中央アジア
（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）
援助研究会報告書

現状分析編

2001年3月

国 際 協 力 事 業 団

総 研
J R
01-03

本現状分析編は、金田辰夫鈴鹿国際大学名誉教授を座長として設置された中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）研究会において、中央アジアに対するわが国の国際協力に関する事項を検討するために、タスクフォースが中心となって、中央アジアの現状について基礎的な分析を行ったものである。

作成にあたり、御指導、御協力頂いた委員・関係者の方々に厚く御礼申し上げたい。なお、本編の分析内容は、それぞれ担当者が執筆したものであり、研究会の意見を必ずしも代表するものでないことを申し添える。

中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）
援助研究会事務局

中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）援助研究会報告書

目　　次

委員一覧
タスクフォース一覧
略語集
地図

第Ⅰ部　中央アジア地域編

第1章　社会（民族／宗教／文化）..... 1
第2章　政治／行政 13
第3章　国際関係 15
第4章　マクロ経済 22
第5章　農林水産業 25
第6章　鉱工業 27
第7章　エネルギー 29
第8章　インフラストラクチャー（運輸インフラ）..... 32
第9章　教育 35
第10章　保健医療 36
第11章　環境 41
第12章　WID／GAD 47
第13章　貧困 51
第14章　援助分析 57

第Ⅱ部　各国編

ウズベキスタン
第1章　ウズベキスタン国概況 1
第2章　政治／行政 6
第3章　国際関係 11
第4章　マクロ経済 14
第5章　農林水産業 28
第6章　鉱工業 33
第7章　エネルギー 43
第8章　インフラストラクチャー（運輸インフラ）..... 49
第9章　教育 55

第 10 章　保健医療 61
第 11 章　環境 72
第 12 章　WID ／ GAD 85
第 13 章　貧困 101
第 14 章　援助分析 111

カザフスタン

第 1 章　カザフスタン国概況 1
第 2 章　政治／行政 6
第 3 章　国際関係 11
第 4 章　マクロ経済 15
第 5 章　農林水産業 30
第 6 章　鉱工業 37
第 7 章　エネルギー 47
第 8 章　インフラストラクチャー（運輸インフラ） 54
第 9 章　教育 60
第 10 章　保健医療 64
第 11 章　環境 72
第 12 章　WID ／ GAD 85
第 13 章　貧困 97
第 14 章　援助分析 107

キルギス

第 1 章　キルギス国概況 1
第 2 章　政治／行政 5
第 3 章　国際関係 10
第 4 章　マクロ経済 13
第 5 章　農林水産業 26
第 6 章　鉱工業 31
第 7 章　エネルギー 41
第 8 章　インフラストラクチャー（運輸インフラ） 47
第 9 章　教育 53
第 10 章　保健医療 58
第 11 章　環境 66
第 12 章　WID ／ GAD 79
第 13 章　貧困 89
第 14 章　援助分析 102

委員一覧

担　当	名　前	所　属　先
座長／農業	金田　辰夫	鈴鹿国際大学　名誉教授
政治・行政	木村　英亮	二松学舎大学　国際政治経済学部　教授
経済	西村　可明	一橋大学　経済研究所　教授
産業	清水　　学	宇都宮大学　国際学部　教授
インフラ	山中　晋一	国際協力銀行　開発第4部2班課長（平成12年4月まで）
	大西　　徹	国際協力銀行　開発第4部2班課長（平成12年5月より）
環境	石田　紀郎	京都大学大学院　アジアアフリカ地域研究研究科　教授
教育	澤野　由紀子	国立教育研究所　生涯学習研究部　生涯学習体系研究室長
医療	平林　明彦	国立国際医療センター　国際医療協力局　派遣協力課　医師 （平成11年10月まで）
	堀越　洋一	国立国際医療センター　国際医療協力局　派遣協力課　医師 （平成11年10月より）
援助動向	柳沢　香枝	国際協力事業団　アジア第二部東アジア・中央アジア課　課長

タスクフォース一覧

担　　当	名　　前	所　属　先
主査	中川　和夫	国際協力事業団　アジア第一部特任参事 （前客員国際協力専門員）
主査補佐	牧野　耕司	国際協力事業団　国際協力総合研修所　調査研究第一課 課長代理
運輸インフラ （アドバイザー）	小山　伸広	国際協力事業団　国際協力総合研修所　国際協力専門員
アドバイザー	稲垣　富一	国際協力事業団　国際協力総合研修所　客員国際協力専門員
社会 （民族／宗教／文化）	飯村　　学	国際協力事業団　アジア第二部東アジア・中央アジア課
政治・行政	浅見　栄次	国際協力事業団　鉱工業開発調査部工業開発調査課 （前調達部管理課）
国際関係	鶴原　利泰	国際協力事業団　農業開発協力部計画課 （前アジア第二部東アジア・中央アジア課）
マクロ経済	清水　　暁	国際協力事業団　モンゴル事務所所員 （前無償資金協力部業務第四課）
農林水産業	石井　　潔	国際協力事業団　キルギス駐在員事務所長 （前アフリカ・中近東・欧州部中近東・欧州課　課長代理）
鉱工業	朝熊　由美子	国際協力事業団　無償資金協力部審査室 （前鉱工業開発調査部工業開発調査課）
エネルギー	田村　えり子	国際協力事業団　鉱工業開発調査部工業開発調査課 （前アジア第二部東アジア・中央アジア課）
教育	明隅　礼子	国際協力事業団　マレイシア事務所所員 （前社会開発調査部社会開発調査第一課）
保健医療	大塚　卓哉	国際協力事業団　バングラデシュ事務所所員 （前国際緊急援助隊事務局災害援助課）
	松下　智子	国際協力事業団　国際協力総合研修所調査研究第一課 （日本国際協力センター嘱託研究員）（平成 12 年 7 月から）
環境	林　　泰史	国際協力事業団　国際協力総合研修所調査研究第一課 ジュニア専門員（平成 12 年 5 月まで）
WID ／ GAD	松吉　由希子	国際協力事業団　国際協力総合研修所調査研究第一課 （日本国際協力センター嘱託研究員）（平成 12 年 6 月まで）
貧困	同　上	同上
援助分析	大杉　健一	東京国際研修センター総務課 （前アジア第二部東アジア・中央アジア課）

略　語　集

略　語	正　式　名　称	日　本　語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AusAID	Australian Agency for Intenational Development	オーストラリア国際開発庁
CAAEF	Central Asian American Enterprise Fund	中央アジアアメリカ企業ファンド
CAS	Country Assistance Strategy	国別援助戦略（世銀）
CBU （ウズベキスタン）	Central Bank of Uzbekistan	ウズベキスタン中央銀行
CDF	Comprehensive Development Framework	包括的開発フレームワーク
CEC	Commission of the European Communities	欧州共同体委員会
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CIS	Commonwealth of Independent States	独立国家共同体
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発庁
DfID	Department for International Development	英国国際開発省
EBRD	European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
ECO	Economic Cooperation Organization	経済協力機構
EFF	Enhanced Fund Facility	拡大信用供与制度（IMF の融資制度）
EPI	Expanded Programme on Immunization	予防接種拡大計画
EU	European Union	欧州連合
F/S	Feasibility Study	事業実施可能性調査
GAD	Gender and Development	ジェンダーと開発
GDI	Gender Development Index	ジェンダー開発指数
GIS	Geographical Information System	地理情報システム
GTZ	Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit/ German Agency for Technical Cooperation	ドイツ技術協力公社
HABITAT	United Nations Conference on Human Settlements	国連人間居住センター
HDI	Human Development Index	人間開発指標
IAEA	International Atomic Energy Agency	世界原子力機関
IAP	Index for Air Pollution	大気汚染指標
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際開発復興銀行、世界銀行
IDA	International Development Association	国際開発協会
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IMR	Infant Mortality Rate	乳児死亡率
JBIC	Japan Bank for Intenational Cooperation	国際協力銀行
KfW	Kreditanstalt fur Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
KLSS （カザフスタン）	Kazakhstan Living Standard Survey	カザフスタン生活水準調査
KOICA	Korean International Cooperation Agecy	韓国国際協力団
MMR	Maternal Mortality Rate	妊産婦死亡率
M/P	Master Plan Study	マスタープラン調査
NATO	North Atlantic Treaty Organization	北大西洋条約機構
NBK （カザフスタン）	National Bank of Kazakhstan	カザフスタン国立銀行
NBU （ウズベキスタン）	National Bank of Uzbekistan	ウズベキスタン国立銀行
NEAP	National Environmental Action Plan	国家環境行動計画
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NIS	Newly Independent States	新興独立諸国
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力庁
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OECF	Overseas Economic Cooperation Fund	海外経済協力基金

略　語	正　式　名　称	日　本　語
OSCE	Organization for Security and Cooperation for Europe	欧州安全保障協力機構
PESAC プログラム	Privatization and Enterprise Sector Adjustment Credit of the World Bank	世銀の民営化及び企業部門構造調整資金プログラム
Sida	Swedish International Development Co-operation Agency	スウェーデン国際開発協力庁
SMEs	Small and Medium Enterprises	中小企業
S/W	Scope of Work	スコープ・オブ・ワーク
TB	Tuberculosis	結核
TFR	Tortal Fertility Rate	合計特殊出生率
U5MR	Under 5 Mortality Rate	5歳未満児死亡率
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNEP	United Nations Environment Programme	国連環境計画
UNESCO	United Nations Educational Scoence and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Fund for Population Activities	国連人口活動基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連婦人開発基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
Uzbeklegprom	Uzbek Association for Production of Light Industry Goods	ウズベキスタン軽工業品生産協会
WB	World Bank	世界銀行
WHO	World Health Organization	世界保健機構
WID	Women in Development	女性と開発
WMO	World Meteorological Organization	世界気象機関
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

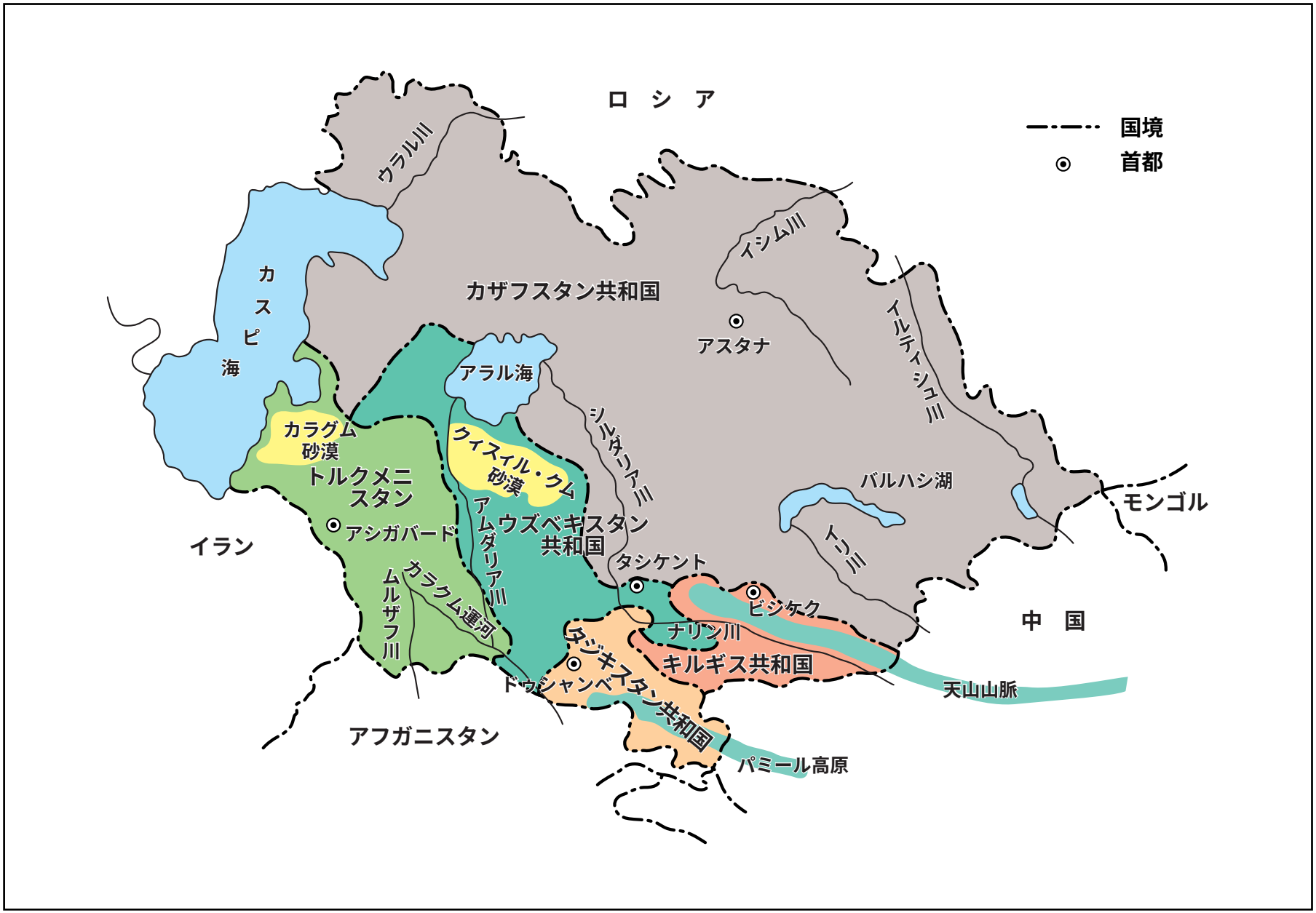

出所：アジア経済研究所（2000）『アジア動向年報 2000』より作成

ウズベキスタン

出所：EIU（2000）Country Profile：Uzbekistan より作成

カザフスタン

出所：EIU (2000) Country Profile：Kazakhstan より作成

キルギス

出所：EIU（2000）Country Profile：Kyrgyz Republic, Tajikistan より作成

第Ⅰ部　中央アジア地域編

第１章　社会（民族／宗教／文化）

１．中央アジア地域の概念

「中央アジア」とはユーラシア大陸の内陸中央部にあり、海洋から遠く離れた地域を指す漠然とした概念である。しばしばより広い地域を含めて「内陸アジア」として扱われることもある。この地域は歴史的には東西、南北の勢力の緩衝地帯として機能し、また特に海洋交通が発達する15～16世紀以前には東西の交易路の要衝として繁栄していた。歴史上「地域として」の一体性を保持してきた特徴を持つ。他方、かかる歴史的変遷のゆえ、民族や文化、宗教など極めて多様、多彩な地域であるといえる。また19世紀以降のロシアの進出、ことに今世紀のソ連による統治により、更に人工的に複雑な環境がつくられた。このことは現代中央アジアを見る上で極めて重要な要素となっている。かかる事情から、中央アジア地域の歴史や民族、社会、風土などを概観するにあたっては、第一義的には地域を一体のものとして近代に至るまでの変遷を捉え、その上で近代以降に人工的に形成された民族構成や国境線を理解していくことが適当である。

２．地理的境界

「中央アジア」と呼ばれる地域の漠然性は、ひとつには地理的境界のあいまいさからうまれているといえる。境界線が比較的明確なのは南西部辺で、カスピ海とエルブールズ山脈・コペトダグ山脈が、中央アジアと中東（ペルシア）を分け隔てている（現在のトルクメニスタンとイランの国境）。また東部では、天山山脈が中央アジアとウイグルとの明確な境界として存在する（現在のキルギスと中国（新彊ウイグル自治区）の国境）。

この他は明確な地理的境界が存在しない。南部は乾燥した草原がアフガニスタンの中央部に位置する高原地帯まで連続的につながっている。また南東部はタジキスタン、アフガニスタン、キルギスの3ヵ国が急峻なヒンズークシ山脈とパミール高原において接しており、両者の明確な境界を設けることが困難である。こうしたことは先のキルギスにおける邦人技師拉致事件を通じて改めて鮮明に印象づけれられた。更に、中央部から北部には広大なカザフステップが展開しており、北方の西シベリア低地のステップに溶け込んでいる。

３．気候

地域全般を通じて大陸的気候が卓越しており、面積の殆どが乾燥帯や高山帯に分類される。降水量は概して少なく、夏の気温は45度に達する地域がある一方、冬は零下30度を下回る地域もあるなど、極めて過酷な気候である。

気候分布を概観すると、中央部の殆どが乾燥帯でおおわれ、東部は高山（ツンドラ）気候である。そ

れらの過酷な気候帯の間の盆地に大陸性温暖気候がのびている。定住民の多くはオアシス地帯や、僅かな温暖気候の中で生活を送ってきた。他方遊牧民は広大なステップの中でダイナミックな攻防の歴史を繰り返した。

より詳細に観察すると、中央部は広大な乾燥帯域で、主にステップ気候であり、年間平均降水量は200mmに満たない。特にカラクム、キジルクム等の広大な砂漠が広がる地域では年間降水量が25mmを超えない。夏は長くて暑く、僅かな水分も瞬時に蒸発する。アラル海及びそこにそそぎ込むアムダリア、シルダリアの水は生活上、産業上極めて重要である。これら水源への過剰な依存が今日のアラル海問題の一つの大きな要因となっている。またアラル海は冬の極寒の季節に年に5回ほど氷結するといわれる。

南西部の平原の辺縁部の盆地には帯状に大陸性温暖気候が広がっている。この地域では年間降水量が約600mm～1,000mmに達し、点在するオアシス地帯とあわせて、定住民による農耕が行われてきた。また、山岳地帯の山麓･山間には比較的降水量の多い地帯が存在し、氷雪の融水とあわせて豊富な水を利用することが出来る。近代では地域随一の優良な耕地として農産物の生産地帯となってきた。

4．歴史

4－1　概観

中央アジアの歴史を概観するにあたっては、地域の一体性を意識しつつ、大局的に眺めることが必要である。同時に周辺地域における歴史の変遷を複眼的に観察することも重要である。

4－2　近代以前

この地域の近代以前の歴史を概観すれば、大きく分けて南部の定住農耕民族と、北部の遊牧民の2つの流れに大別することが出来る。南部定住民は、独自国家を形成したこともあったが、主として東西から勢力を伸張させてきた政権や、北方の遊牧民からの征服を甘受しつつ、農耕や商業などを営んできた。この間、他の民族や文化、宗教等の流入を受容し、あるいはこれらに同化することを繰り返し、独特の社会を形成してきた。他方、北部のステップ地帯では、遊牧民族が大規模な移動と勢力争いを繰り返し、ダイナミックな攻防の歴史を繰り広げた。遊牧民族の攻防の特徴として、勢力を短期間で急激に広げるが、それを維持、発展させる統治を実施することが出来ず、常に流動的な攻防を繰り返したことがあげられる。

特にこの地域の民族的･文化的性格を決定づけたのは主に9世紀から12世紀（サーマーン朝、カラ･ハン朝の支配の時代）で、この時期に中央アジアのトルコ化、イスラム化が進んだ。また9～10世紀以降においては、一部の遊牧民が南部のオアシス地帯などに移動し、定住するという大きな動きが生じた。これは、同時代にイスラム系勢力が、野蛮な遊牧民を懐柔させるための手段としてイスラームの教化を行ったことが大いに関係するといわれる。

これらの時代を通して、定住民と遊牧民の間には「共存関係」がしばしば見られるが、両者の共存がうまく図られている時代に、地域が発展、繁栄するという歴史的特徴が見られる。突厥の支配下におけるソグド人の交易活動の繁栄、サーマーン朝下における遊牧民の軍事力活用（マムルーク制）による政治的安定、ティムール支配下におけるサマルカンドの繁栄などがこの典型的な例である。

しかし、15～16世紀に歴史上の転機が訪れる。第1に東西の通商交易の主要経路が海洋に移行したこと、第2に軍事技術の変化により火器で武装する歩兵部隊が誕生し、遊牧民族の騎馬部隊の軍事的優勢はもはや保てなくなったことである。これらにより、16世紀以降においては、英国のインドからの北上政策、ロシアの南下政策、清の西方進出など、中央アジア地域は大国による直接支配を受けることとなる。

4－3　近代以降

16世紀以降、同地域における交易は主として地域的なものに移行することとなり、この時期にロシア（モスクワ大公国）との経済的関係が形成されるようになった。そして次第に英国の東方進出、ロシアの南下政策、清の西方進出など、大国による影響を受けるようになる。

18世紀、ロシアはウラル南方に進出を始める。ロシアは当初、カザフの部族連合体（オルダ、またはホルデ）と外交関係を結んでいたが、19世紀にはいると北部の遊牧民族はモンゴルの脅威から逃れるためにロシアに庇護を求め、これ以降カザフ一帯を支配下におく。更に19世紀までにロシアは優れた軍事技術を背景に中央アジアを南下し、ブハラ、ヒヴァ、コカンドの3国を征服していった。19世紀には中央～南アジア一帯はロシア、中国、英国などの列強により国際的境界が確立され、ロシアの中央アジア支配が固定化した。ロシアはこの地域を中央部の綿工業地帯への原綿供給のための地とし、鉄道を建設してその結びつきを強固なものとした。

18 世紀から 19 世紀にかけて、ロシアは中央アジア北部の遊牧民族を文明化し、東方辺境の安定化を図るための手段としてイスラム教を利用したことから、カザフ人の間にイスラムが定着していく。また、ロシア人の入植が進行し、土地の強制収用等により徐々に民族間の対立感情が醸成されていく。ロシアは政治的・経済的には中央アジアを支配したが、社会的、民族的、文化的には融合は進まず、むしろ対立構造の根を作った。

4－4　現代

4－4－1　ソヴィエト連邦の誕生と民族共和国

19世紀以降、ロシア人が辺境に入植し、先住民の土地の収用や強制移住などを行うようになる。更に第1次世界大戦において、ロシアは中央アジアの先住民への軍役徴収を行おうとするが、1916年にタジキスタン北部のホジェンドで抗議の蜂起が発生、これが中央アジア一帯に伝播し、この一部はロシア 2 月革命につながる一つのインパクトとなった。

2 月革命後、中央アジアでは臨時政府の機関であるトルキスタン委員会、ロシア人兵士・労働者を中心とするタシケント・ソヴィエト、原住諸民族による勢力の3つが拮抗していた。ロシア革命以降、

中央アジアにおいては帝政下での抑圧からの解放を求める動きが顕著になった。スラブ系に対してはムスリムとしての一体性を保持しつつ、内部では民族的、地域的なアイデンティティの確立をめざした。しかしソヴィエト中央政権は、中央アジア地域の戦略的重要性と相当数のロシア人の存在にかんがみ、同地域を支配下に治めることに固執した。以降中央アジア一帯は更に外界から隔絶した歴史をたどることとなる。

1917年、ペトログラードにおけるソヴィエト政権の樹立後、タシケント・ソヴィエトはトルキスタン委員会と原住諸民族による勢力の一つであったコカンド自治体を倒した。それ以降も原住諸民族による独立した共和国・共産党の形成を創設する主張がなされたが、いずれも抑圧された。ソヴィエト政権は、1918年にトルキスタン自治共和国を形成したが、これは他のロシア連邦の自治共和国より大きな権限を有するものであった。これは地理的にロシアから遠く、広大で、また民族構成が複雑・特殊であったためと考えられる。この点でも、同地域の特殊性が見て取れる。

中央アジア地帯は1924年に民族的国家的境界区分により5つに再区分され、それぞれ自治共和国や自治州として発足した。これが今日の国境線の原形である。これは民族紛争を回避するとともに、各種改革を住民の手で進めていくために、社会的・民族的に慣習が似通った民族を単位として区分けすることをめざしたものではあったが、実際には国境線が民族分布を分断し、今日の複雑な民族構成の国家を形成する原因となった。

4－4－2　ソ連の中央アジア民族政策

(1)　ソ連の中央アジア統治の原則

ソ連による中央アジア統治の原則は以下の 3 点に置かれた。

1)　民族的共和国の是認

実際には民族的境界ではなく、他者による恣意的な民族分断となり、トルキスタン・ナショナリズムの分断を図ることに目的がおかれた。

2)　社会主義の建設

「遅れた」中央アジア地域を社会主義により近代化する。

3)　イスラームの伝統・制度の解体、除去

しかしのちには懐柔策として一部解禁されることとなった。

(2)　民族政策の結果もたらされた問題

ソ連の中央アジア支配は、基本的には民族の多様性に配慮し、また反モスクワ感情の高揚をおそれたため、各共和国に大幅な裁量権を与えたといわれる。しかしカザフスタンにおいては、ロシア人がロシアの影響を最も受けやすかったこと、またロシア人が人口の4割近くを占めるといったことなどから、ソ連中央政府との強い結びつきが維持された。この点で、ソ連崩壊後、各共和国の社会構造の変化に差違が見られるとされている。

ソヴィエト政権の最大の成果は工業化の実現と教育の普及であった。またこれにより都市化が急速に進展するとともに、原住諸民族の都市への流入や、政権への参加といった傾向を促進した。他方、遊牧民の定住化、集団化政策は数々の社会的混乱や摩擦を生み続けた。またロシア人の移住等のスラ

ブ化政策、ドイツやチェチェン、クリミア・タタール人等の強制移住などにより民族の多様性は更に進んでいく（特にカザフスタンにおいてはロシア人をはじめとした他民族の流入が進み、カザフ人は少数民族の地位に転落している）。加えて民族間の職業分化が進み、産業間、都市・農業間の民族分布が極めてアンバランスとなった。このような中で民族問題に起因する摩擦や社会的混乱がしばしば生じた。

(3)　ペレストロイカ以降

ソ連のアフガニスタン侵攻により、中央アジア一帯における民族主義は高揚を見せた。また党や政府機関の幹部の地位への原住諸民族の進出が顕著になると、同地域での民族主義的な傾向は強まった。これを象徴的に示したのが1986年のカザフスタンにおけるアルマトイ（アルマティ）事件である。これはカザフ人であるクナエフ党の第一書記を解任し、ロシア人コルビン氏をこれにかわって任命したことを不満として、学生が中心となって発生したデモであり、この弾圧にあたっては多くのカザフ人が死傷した。

1980年代の半ば以降、ペレストロイカの時代を迎えるが、中央アジアの諸国家にとって問題であったのは共産党やソヴィエト政権ではなく、モスクワによる支配であった。中央アジアの諸国家における独立への動きや市場経済の導入は、同諸民族のイニシアティブによるものではなく、ソヴィエト連邦の他の共和国の流れを受けてのことだった。各共和国は1991年8月に、それぞれ独立を宣言する。他方同年、スラブ系3ヵ国により独立国家共同体（CIS）が結成されると、中央アジアの共和国はそろってこれに参加することを決めた。

5．民族、宗教

5－1　概要

5－1－1　独立以前の概観

歴史の項で述べた通り、中央アジアの先住民族は、南部の定住民族と北部の遊牧民族に大別出来る。近代以前において民族国家を形成することは希であり、むしろ氏族や部族、地縁といったつながりに強い帰属意識を持ち続けてきた。近代以降においては、この伝統社会をロシア帝国、ソ連邦が武力を背景に支配していくといった構造であった。

5－1－2　独立以降

ソ連時代の民族政策の目的は中央アジアのナショナリズム抑圧にあり、その主な手段として移住政策、分割統治、スラブ化（もしくは他民族化）の3点が挙げられる。これらの政策は現代中央アジアにとって多くの困難な問題を残した。各共和国は独立後も旧ソ連時代の国境線をそのまま引き継いだことから、真の意味で民族国家とはならなかった。一体性をもって歴史を経験してきた中央アジアにとって、人工的、事後的、恣意的に策定された国境線は、民族と国家の不統一といった現象とも相まっ

て、国民の国家への帰属意識に複雑な影響を与えている。また同一の民族が国境線で意図的に分断されていることが常に国家間の対立構造を内在化させ、また国家間の疑心暗鬼を募らせ、更に同地域の政治的安定を大きく阻害する要因として無視し得ない要因となっている。

5－1－3　各共和国独立以降

(1)　民族政策

各国は独立以降、基本的には民族国家をめざした政策を進めつつある（例えば都市名の変更、要人を占める民族、民族語の共通語化）が、実際は各国とも極めて多様な民族から構成されていることから、必ずしも容易ではない現状がある。更に民族間の職業分化により産業間、地域間の民族分布が極めてアンバランスとなっている。このことは今日の各国における経済政策、産業政策等に対しても強く影響を与えている。

(2)　イスラームの復権

また独立後の中央アジアにおける大きな傾向としては、イスラームの復活と復権である。国家は基本的にはこれを是認した上、いくつかの国ではこれを国家政策に援用している例も散見される。他方、急進的なイスラム過激派の勢力も同時に伸張してきており、これが現体制の脅威となりつつある。政治と宗教との距離の置き方については各政権にとって神経質な問題の一つとなっている。今後の中央アジアの政治、社会を監視していくにあたっては、中央アジアの民主化、自由化にイスラームがどのような形で関係していくか、またイスラーム勢力が政権にどのように影響を与え得るのかといった点が重要な意味を持つものと考えられる。

(3)　民族流出

現在の民族主義、トルキスタン･ナショナリズムの回顧、イスラームへの回帰といったトレンドは、中央アジアの厳しい経済状況や在留他民族の国籍取得問題と相まって、スラブ系やドイツ系民族の中央アジア外への流出といった流れに拍車をかけている。独立当初は、各国とも名称民族の民族的独立性、自立性を優先した政策（例えば民族語の公用語化政策、政府要職ポストの配置等）を進めてきた。しかし、これまで政府要職や知識層、知識･技術集約的な労働者（医師、弁護士、研究者等）にはロシア人、ドイツ人等の外来民族が担ってきた役割が大きかったことから、現在は人材流出がこれら諸国の国づくりにとって深刻な問題となりつつある。

5－1－4　ウズベキスタン

(1)　民族

1996 年時点の民族構成比をみると、約 8 割をウズベク人が占めており、続いてロシア人 5.5%、タジク人5%、カザフ人3%、カラカルパク人2.5%、タタール人1.5%、など多数の民族が国内に居住しており、地理的にも遍在している。ウズベク族の自然増加率は他の民族に比して極めて高く、ソ連時代に約 4.3 倍にも膨らんだ。

ウズベク人は歴史的には 3 つのエスニック層（イラン系のタジク人に近い早くから定住していたグ

ループ)、テュルク系のモンゴロイドの要素を持つグループ、最近まで遊牧･半遊牧生活を送っていたグループ)から構成され、これらの混交により現在の「ウズベク族」が形成されたといわれる。ウズベク人は近代以前において民族国家を形成したことははなかった。

ソ連は中央アジア南部における中心的国家となることが予想されたウズベキスタンの国境を民族を分断するような線として意図的に確定した。このため、周囲に多くのウズベク人同胞を残した国家となり、このことが周辺諸国との国際関係を複雑に、また不安定なものにしている。すなわち、ウズベキスタンがウズベク人同胞が住む国境地帯に、領土的野心を生むのではないかとの疑念に駆られるわけである。

(2) 宗教

1) 近代以前

この地域がイスラム化されたのは9～10世紀、サーマーン朝からティムール帝国の時代にかけてである。中世以降、同地域のトルコ化、イスラム化が顕著になる。同地域の生活にイスラムが根付き、熱心なイスラム教徒を多く抱える地域となった。17世紀以降、ロシアの南下政策の影響を受けるようになり、次第にロシア統治下におかれるようになるが、この時代には懐柔策としてイスラムが容認される。

2) ソヴィエト時代

ソ連時代は原則として信教は自由とされたが、布教は禁止された。他方、たびたび政治的にイスラムが援用されることもあった。1970年代やペレストロイカ後期においては、民族主義の高揚とともにイスラムの復権、政治のイスラム化を求める運動が各地で生じた。暴力的な活動に発展することも見られたが、これは当時の民族主義的、政治的な活動と対比しても、イスラムに特有の現象ではなかった。こうした時代を通しても、ウズベキスタンではマハッラ(村落共同体)を通じてイスラム信仰が続けられた。

3) 独立以降

現在では、イスラム教への回帰の動きが顕著であるが、正教、カトリック、プロテスタントなどキリスト教徒も少なからず存在している。ここでは特にイスラムの動きを概観しよう。

1991年の独立以降、政府は国家統合の手段としてイスラムを解禁し、政治的に利用しようとした。しかし「政府公認の」イスラムとは、政治と宗教を分離し世俗的な範囲でこれを是認するものであり、厳格な政教一致を唱える一部のものはこれに満足せず、次第に反政府活動を強めていった。これに加え、タジキスタンの内戦を通じイスラム原理主義が勢力を伸張させていくと、政府は様々な規制を強めていく。1998年には宗教法を改正し、宗務局が管理する「政府公認の」イスラム以外の宗教的活動を大きく抑圧している。かくべくしてウズベキスタンにおけるイスラムは強権的に規制されていく。

かかる動きの中、強権的なイスラム規制に対し、思想的に過激なイスラム勢力はより純度を強め、その一部の原理主義勢力はテロに訴えるようになる。特に1999年の大統領暗殺未遂事件以降におけ

る政府の強権的対応はムスリムの過激化、暴力化を促進することとなる。この背景には、都市・農村間や階層間での貧富の格差の拡大、若年層の失業の増加などといった社会経済問題が根底に存していることに注目すべきである。

5－1－5　カザフスタン

(1)　民族

1)　複雑な民族構成の形成

同国の1986年現在における人口構成比は、カザフ人46%、ロシア人34.7%、ウクライナ人4.9%、ドイツ人 3.1%、ウズベク人 2.3%、タタール人 1.9%などとなっている。

本来この地に居住していたのはカザフ人遊牧民である。カザフとしての民族的実体は15世紀終わりに構成された「カザフ・オルダ」に起因する。その後、上記のような歴史的経緯により、今日では多種多様な民族により国家が構成されている。独立後、スラブ系民族をはじめとした国外流出の傾向は顕著であるが、今日でもロシア人、ドイツ人、ウクライナ人、チェチェン人、クリミア・タタール人などが多く存在する。そしてそれらの多くは、ロシア統治時代以降の強制移住や入植によって作られたものであることに留意が必要である。

2)　ソ連時代の民族統治

ソ連時代においては、大幅な裁量権を与えられた他の中央アジア諸国に比して、中央政府との強い結びつきが維持された。また遊牧民の定住化・集団化、入植に伴う強制移住等が盛んに行われたほか、宗教やイスラムの伝統への抑圧も強かった。加えて民族間の職業分化や地域遍在が進み、産業間、都市・農村間の民族分布が極めてアンバランスとなった。このような中で民族問題に起因する摩擦や社会的混乱がしばしば生じた。

1970年代、中央アジア一帯における民族主義が高揚を見せと、同地域でもこの傾向は強まった。1986年にはロシア人優遇政策への不満が引き起こした社会運動を政府が強く弾圧してアルマトゥイ（アルマティ）事件が生じ、カザフ人が死傷した。

3)　現在への影響

ロシア、ソ連時代を通じたカザフ支配は社会的・経済的に一定の統一性、一体性を維持する上で効果的であったが、社会的、民族的、文化的には他民族性の進展と相まって、融合は進まず、むしろ対立構造の深い根を作った。そして今日でも構造的に民族的緊張をはらむ国家となっている。

国内には多くのロシア人が存在し、また他民族のコミュニケーション上の要求もあったことから、同国ではロシア語が深く広く社会に根付き、また文化的にもロシアの影響を強く受けることになった。独立以降カザフスタンにおいてもカザフ語の公用語化が図られるが、他の中央アジア諸国の名称民族に比してカザフ人の占める比率が低いことからこのような民族的政策を進めることは極めて困難である。これは今日のカザフスタンの民族的アイデンティティを脅かすことにもつながっている。

(2)　宗教

1)　現代までの経緯

同国における宗教分布として、一般に南部ではイスラムが広く受容されているほか、スラブ系民族を中心にキリスト教も分布している。

この地がイスラム化されるのは18世紀から19世紀の時期である。ロシアが、中央アジア北部の遊牧民族を文明化し、東方辺境の安定化を図るための手段としてイスラム教を利用したことが発端であるとされ、ウズベキスタンに比べると比較的根が浅いと考えられる。

旧ソ連時代には布教が禁止される。中央アジアの他の諸国では民族主義高揚の懐柔策として一時的にイスラムが解禁されることもあったが、カザフスタンにおいては厳しく規制が敷かれ続けた。

2)　イスラムの復権と自己規制

イスラム信仰が公に復活するのはソ連崩壊直前の1990年のことである。タシケントにおかれた宗務局から分離する形でカザフスタン宗務局が設置され、政治の規制のもとで復権が認められる。しかし、その後、同国の人口構成比や民族の地理的分布など、同国が常に分裂の危険性をはらんでいることから、政教分離を守り、宗教に対してはより慎重な政策を採っている。

5－1－6　キルギス

(1)　民族

1)　概観

1996年における民族構成はキルギス人52.4%、ロシア人18%、ウズベク人12.9%、ウクライナ人2.5%、ドイツ人2.4%などとなっている。

キルギス人は遊牧民部族の集合体で、民族的にはカザフ人と近い存在である。他方、他の中央アジアの集団から地理的、言語的に離れていたことやイスラムの影響が比較的少なかったこと、伝統的にウズベク人と敵対してきたことなどから、中央アジアのイスラム共同体やトルキスタンへの帰属意識は希薄であるといわれる。

2)　ソ連邦以前

近代以前においては民族国家を形成することはなかった。ソ連邦の一員となって以降は、伝統的な遊牧生活から定住化が図られると同時に、社会基盤が急速に整備されるなど、社会は大きく変容した。また1920年代からスラブ系の移民が、また大戦中は強制移住政策によりドイツ人をはじめとする多くの民族が大量に流入し、キルギスタン共和国の行政、産業の中枢を担うこととなった。

3)　現在

現在の民族構成比はキルギス人が過半数を占め、ついでロシア人(約22%)、ウズベク人(約13%)、ウクライナ人、ドイツ人(それぞれ約2.5%)となっている。特にソ連邦の引いた国境線はフェルガナにおけるウズベク人を分断するものであったため、第2の首都オシュ周辺のフェルガナ地方を中心として多数のウズベク人が居住している。キルギス人とウズベク人の民族的対立はこれまでもし

ばしば表面化してきたが、フェルガナにおいてイスラムへの回帰が急進的に進みつつあることも相まって、ウズベク人の存在は現在内政上・外交上も無視し得ない存在となっている。

他方、アカエフ大統領は、民族主義的政策を進めており、例えば1990年にはキルギス語を公式言語化した。このような政策は、他民族の国外流出につながっている。

(2)　宗教

キルギスでも一般にイスラム教が受容されているが、その影響は比較的少ない。むしろ、フェルガナ地方におけるイスラムの急速な復権･復活と南部の国境付近における他国からのイスラム勢力の伸張といった点で大きな影響を受けている。

ウズベキスタンとの国境線はフェルガナにおいてウズベク人を分断しており、ウズベク側で顕著なイスラムへの急進的な回帰がキルギス側に飛び火しないかといった懸念が強くつきまとっている。またタジキスタンとの国境については、イスラム急進勢力の侵入の脅威がある。

また、アフガニスタンでのタリバーンの勢力拡大やウズベキスタンにおける原理主義への強権的弾圧などとともにこの脅威は現実のものとなっている。

(3)　民族、宗教問題と不安定な国境線

キルギスはウズベキスタン、タジキスタン、カザフスタン、中国と国境を接しているが、特に南部のウズベキスタン、タジキスタンとの国境は不安定な状態にある。ウズベキスタンとの国境は先に述べた通りフェルガナにおいてウズベク人を分断しており、イスラムへの急進的な回帰のキルギス側への影響、ウズベキスタンの領土的野心の惹起など、大きな懸念がある。

また、タジキスタンとの国境については、イスラム急進勢力の侵入の脅威があり、特にアフガニスタンでのタリバーンの勢力拡大とともにこの脅威は現実のものとなっている。ウズベキスタンはタジキスタンとの国境警備を強めており、イスラム勢力はもっぱらキルギス国境側において活動を行っているとみられ、先の邦人誘拐事件においてこのことが明白となった。

5－2　地縁・血縁・氏族・部族

中央アジア社会の構造を見る上で一つのキーワードとなるのが地縁・血縁・氏族・部族といった伝統社会を構成する単位である。

5－2－1　ウズベキスタン

ウズベキスタンにおいては特にテュルク系･モンゴル系の部族を中心に現在でも部族的な血族意識が強く、これに対する帰属意識が残存している。行政組織のあらゆるレベルで幹部の選出や昇進に際して、この血族意識が重要な役割を果たしている。また都市部においてはジェマァア、マハッラと呼ばれるコミュニティーや共同体が存在し、出身の地方に対する地縁関係が色濃く残っているといわれる。

5－2－2　カザフスタン

カザフスタンにおいては、15～16世紀に形成されたオルダ（またはホルデ）と呼ばれる部族連合体（同時に経済単位）が形成される。特にこの時代以降ホルデに対する帰属意識と他民族に対しての「カザフ意識」が生まれている。ソ連時代においては党や政府の幹部などは、部族や氏族のつながりによって決められていた。

5－2－3　キルギス

キルギスでは、部族・氏族によるつながりが強い。また他の中央アジアの集団から地理的、言語的に離れていたことやイスラムの影響が比較的少なかったこと、伝統的にウズベク族と敵対してきたことなどから、キルギス民族としての帰属意識も持ち合わせている。逆に、イスラム共同体やトルキスタンへの帰属意識は希薄といわれる。

参 考 文 献

宇山智彦(2000)「中央アジアにおけるイスラーム信仰の多様性と過激派の出現」『ロシア研究』第30号

亀井高孝・三上次男・堀米庸三編(1968)『世界史新地図』吉川高弘文館

木村英亮(1999)「ソ連解体と中央アジア」『世界史Ｂ指導書』三省堂

木村喜博(1999)「中央アジアの社会構成についての一試論－20世紀前半における社会諸集団の構成と特徴－」『現代中央アジアの社会変容』東北大学学際科学研究センター

(財)国際協力推進協会編(1993)『開発途上国国別経済協力シリーズ：ウズベキスタン』

(財)国際協力推進協会編(1993)『開発途上国国別経済協力シリーズ：カザフスタン』

(財)国際協力推進協会編(1997)『開発途上国国別経済協力シリーズ：キルギス』

田中哲二(2000)「キルギス日本人拉致事件再考」『世界週報』第81巻13号

間野英二・中見立夫・堀直・小松久男(1992)『地域からの世界史第6巻　内陸アジア』朝日新聞社

宮田律(1999)『中央アジア資源戦略：石油・天然ガスをめぐる「地経学」』時事通信社

第２章　政治／行政

中央アジア諸国の政治･行政についてまずいえることは、ソ連崩壊後に独立するまで、歴史的に見ても国家としての主体的な政治・行政が殆ど行われてこなかったことである。歴史的にこの地域は、ステップ遊牧民とオアシス定住民の共住と興亡が繰り返されてきた地であり、その社会単位は氏族、地縁などが中心であった。現在の国境はソ連体制下で半ば人為的に画定されたものである。

また、ソ連体制下では、各共和国の体制は、ソ連共産党の指揮命令を実施するためのものであったともいえる。ソ連共産党は「縦組織」そのものであり、ソ連共産党中央委員会をトップにして、モスクワ市等や各連邦構成共和国の上部組織、及び各共和国内の州、市等の各階層に党委員会が置かれ、企業・農場といった末端の初級党組織まで指揮・命令下に置くものであった。

党自体は単なる政治結社ということも出来るが、ソ連共産党の場合は、党の専従組織であった書記局が、いわば党官僚として行政官僚以上に大きな権限を行使していた。党の内部には行政組織を監察するように専門部局が置かれ、党の指導は、政治・イデオロギー的なものや、「ノーメンクラテゥーラ」とよばれた人事政策だけでなく、国家行政に対しても直接的なコントロールを行っていたことを意味している。

ソ連時代、共和国政府の主たる機能は、ソ連中央政府の指揮･命令を実施することにあったが、実際に共和国の省庁を指揮・命令していたのは、それぞれ監督するソ連中央政府省庁であり、この「縦ライン」に対しては、共和国政府という体制も単に形式的な枠組みにすぎなかったということが出来る。従って、ソ連崩壊とともに中央政府からのラインが途切れると、蜘蛛の子を散らしたように機能麻痺が起きたのである。

今日でも中央アジア諸国の行政機関には、重複と相互連絡の欠如、意思決定の中央依存が散見される。むろん各国で程度の差はあるが、こうした体質はソ連共産党体制の名残りともいえるだろう。

また、中央アジア諸国については、ソ連体制下で国内の民族構成も極度に変化したことに留意する必要がある。これは、カザフスタン、キルギスについて顕著である。ソ連崩壊後は、基本的には民族国家をめざした政策が進められつつあるが、現在、必ずしも名称民族が圧倒的多数を占めているわけではない。

さて、ソ連崩壊は、1991年8月にモスクワで起きたソ連共産党保守派クーデター事件の失敗によって決定づけられたといえるが、事件に直接関与し、独立までの道程を実感出来たロシアとは異なり、中央アジア３ヵ国にとってソ連の崩壊と独立は「突発的な出来事」であった。

また、公的支出の20～45％をソ連中央政府の補助金に頼っていた中央アジア3ヵ国にとって、ソ連崩壊とそれによる補助金の打ち切りは、市民の生活に大きな打撃を与えるものでもあった。

ソ連の崩壊後、程なくしてソ連体制への懐古主義がわき起こったロシアと同様に、中央アジア3ヵ国の市民の中にも、ソ連崩壊後の生活水準の後退は、潜在的にも懐古主義を湧き起こしたのではないかと考えられる。

こうした中、政治的な安定は指導者たちにとって、最優先の課題であった。

市民生活の不安から生ずる過激な民族主義、イスラム原理主義の台頭は、回避せねばならない課題であった。中央アジア3ヵ国では大統領による権威主義色が強いが1995～96年を境にして経済的にも

復興を始め、その後も比較的安定していることを考えると、これら権威主義的側面もあながち否定することは出来ない。

しかし、その代償も大きい。特にウズベキスタンにおいては、独立後も政府による言論の統制が続き民主化阻害の要因になっている。

また、中央アジア3ヵ国の政治・行政分野についての評価を現段階で行うことは性急である。独立後一度も政権交代がなく、しかも大統領への個人的な権力集中が進んでいる現状を見ると、今後どういったタイミングで政権交代が行われるのか、また、政権交代時に混乱を生じることがないかを確認する必要がある。

しかしながら、現時点の状況を概観すると、カザフスタンとキルギスは、独立以後IMFの指導の下、民営化・開放政策を進め、市民の間にも一定の民主化意識が芽生えているようである。

余談だが、カザフスタンの主要都市アルマティとキルギスの首都ビシケクは、自動車でも4時間程度の距離である。アルマティで働くキルギス人も数多く、人種的にほぼ同じである両国の間では婚姻も少なくない。かくしてカザフスタン・ナザルバエフ大統領、キルギス・アカエフ大統領の子息同士も成婚し、両大統領同士が現在姻戚関係にあることは、国際的にも希有なことである。

また、両国ではロシア人の人口比率も比較的高い。カザフスタン、キルギスともに公用語を現地語に変えるなど自国文化への偏重が若干見られるが、基本的に民族間のバランスに配慮している。

依然として、両国の経済関係には深刻な問題もあるが、カザフ人とキルギス人の強い結びつき、ナショナリズム色のうすいロシア人の存在によって、将来的に両国のボーダレス化はより一層進んでいくものとも考えられる。

ウズベキスタンの状況は、カザフスタン、キルギスとは異なる。

ウズベキスタンは、中央アジア3ヵ国の中で政治的にもっとも難しい地域に属する。タジキスタン、またアフガニスタンとも国境を接し、かつ伝統的にイスラム勢力が強いウズベキスタンにおいて、イスラム原理主義の台頭を防ぐためには、政治・経済面での安定が最優先であった。

独立以後、ウズベキスタンは漸進主義、独自路線を押し進め、1995年～96年以降は、政治・経済的に比較的安定な時期が続いている。依然貿易に占めるロシアの割合は高いが、1998年のロシア通貨危機による被害も避けることが出来た。

しかしながら、近年1999年2月には大統領を狙ったテロ事件が勃発するなど、「安定」神話に揺さぶりもかけられている。

なお、この地域全体の問題として、イスラム原理主義の活動、また、ロシア･チェチェン紛争によるチェチェン難民の流入は、治安の悪化要因として危惧されている。1999年8月末にウズベキスタンに近いキルギス・オシュ州で日本人鉱山技師ら5人が誘拐される事件が起きた。10月末には無事解放されたものの、同種の事件は再発する可能性も否めず、依然治安情勢には、充分な注意を必要としている。

第３章　国際関係

現在の中央アジア地域は、中央アジア域内最大の人口を有するウズベキスタンと中央アジア地域最大の領土を有するカザフスタンが盟主の座を争っており、その争いはソヴィエト連邦崩壊から8年を経た現在でも決着に至っていない。同地域の旧宗主国ソヴィエト連邦を継承するロシアは、ソヴィエト時代と比較すれば限られた影響力しか保持していない。しかし中央アジア各国は経済（インフラ・エネルギーを含む）や軍事面においてロシアなしでは未だ成立出来ず、中央アジア各国の意向はともかく、ロシアは同地域の外国勢力としては強い影響力を残存させている。

ソヴィエト連邦崩壊後数年を経てもなお安定しない域内国際関係は、ロシア以外で同地域に関心をもつ各国に対して、この上ない勢力拡大の機会を提供してきた。

中央アジア地域の民族と言語及び文化の面で類似性を持つトルコ、19世紀初頭まで同地域の一部を領土としていたイラン、西の大国中国を始め、欧米各国や日本も関心を注いでいる。

１．ロシア

ロシアは19世紀後半に中央アジアに本格的に進出して以来、同地域にて圧倒的な影響力を誇り、20世紀前半から1991年までは、ソヴィエト連邦中心構成国として直接支配を行ってきた。ソヴィエト連邦時代に築き上げた中央アジア各国との結びつきは非常に強く、連邦崩壊から10年弱が経過した現在でも依然影響力を保っている。

ロシアの影響力はエネルギーと鉱物資源において特に強い。ソヴィエト連邦において中央アジア地域は、スラブ系共和国やバルト3国への原料供給基地として位置付けられており、ロシアへ向かう鉄道や石油・ガスパイプラインが発達している。中国や日本、西欧諸国も中央アジア地域のエネルギーと鉱物資源を渇望しており、中央アジア諸国もイランやトルコ、グルジア等の経由で直接輸出を希望している。ロシアを経由しないパイプラインを建設すべく、中央アジア諸国は各国からの投資を募っているが、パイプライン建設には膨大な資金と時間がかかり、ロシアのエネルギー分野での影響力は、しばらく続くものと思われる[注1]。

ロシアの中央アジア地域に対する政策は当面安全保障である。ソヴィエト連邦崩壊後もロシアは自国の国境を単一のものとしては捉えておらず、3種類の国境線がロシアの国境線として存在すると捉えている。1つめは旧ソヴィエト連邦国境線と重なるロシア国境、2つめはロシア以外のCIS諸国と非CIS諸国間の国境、3つめがロシアとその他CIS諸国との国境である。左記2つめの国境線を非CIS諸国のみで守ることは難しく、アゼルバイジャンとCIS諸国以外の国ではロシア軍が駐留し、警備にあたっている[注2]。またカザフスタンとキルギスはタジキスタンと共にロシア軍傘下のCIS共同防空合意に署名しており、中央アジア地域でのロシアの影響力をより高める結果となっている。

注１　Dorian, J. P, Wigdortz, B and Gladney, D（1997）p.463.

注２　Raczka, W（1998）p.388.

中央アジア地域の安全保障を脅かす主な要因はタジキスタンを中心に活動をつづけているイスラム原理主義勢力であり、その出身地であるアフガニスタン国境には中央アジア地域に駐留するロシア国境警備兵の３／４を配置している。

ロシアにとって中央アジア地域におけるもう1つの不安要因は、ソヴィエト連邦崩壊後に同地域にて確実に影響力を増しつつある中国である。1996年、ロシアはカザフスタン、キルギス、タジキスタンと共に中国と、国境周辺の緊張緩和及び軍事力均衡を図ることを目的とした合意を結んでいるが、この合意は翌年モスクワ条約として発効し[注3]、現在では中国も巻き込んだ形でイスラム原理主義勢力に対抗する勢力を創り出している[注4]。

2．トルコ

ウズベキスタン、カザフスタン及びキルギスともトルコ系民族が住民の対数を占め、言語文化面でトルコとの共通性が高い。しかしながらトルコ共和国建国以来、国外のトルコ系民族、特にソヴィエト連邦内に在住するトルコ系民族に対しては汎トルコ主義と解釈されることをおそれ、積極的な接触を避けてきた。

しかしソヴィエト連邦崩壊以後はこれまでの政策を大幅に変更し、旧ソヴィエト連邦圏内のトルコ系諸国に対して積極的な政策を展開している。1992年5月にはデミレル首相が中央アジア諸国を歴訪し、11億ドルの融資を約束、以後多数の代表団が中央アジア地域を訪問した。また同国から中央アジア地域への援助活動を活性化させるべく、1992年Turkish International Cooperation Agency（TICA）を設立した。またいち早く中央アジア諸国に大使館を開設したのもトルコである。

南の隣国イランの影響力拡大とともにイスラム革命が輸出される危険性を危惧していた欧米各国及びロシアは、イスラムの影響がありながら世俗政治体制を保つトルコの影響力拡大を支持した。しかし同地域におけるトルコの影響力拡大とともに、ロシアはトルコをロシアの利権を低下させようとしている欧米の手先とみなし、疑念の目で捉えている。またロシアは同地域に対する外交政策に安定維持と安全保障をかかげており、ロシア系住民が多数在住する同地域でのトルコの影響力拡大は、トルコ民族主義を助長するものとして警戒している[注5]。

中央アジア地域におけるトルコの活動は汎トルコ主義と解釈されがちである。しかしトルコの中央アジア諸国に対する政策は独立及び主権尊重、領土不可分、内政不干渉に基づいており、トルコ国内の民族主義に基づいたものではない。これまでのところトルコの同国での活動は中央アジア地域における政治的影響力拡大以上に、トルコ本国の経済成長に寄与している[注6]。

注３　Raczka, W（1998）p.390.

注４　Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 1037 gmt 01 Apr 00 via BBC Mon CAU 010400.

注５　Aydin, M（1996）p.166.

注６　*Ibid.* p.161.

3．イラン

19世紀初頭まで中央アジア地域の一部と同一政治体に属した経験をもつイランは同地域に対し親近感をもっており、ソヴィエト連邦崩壊直後から積極的な外交活動を開始、中央アジア各国と国交を樹立した。地理的に中央アジア地域と隣接していることから、イランはイスラム革命を輸出する可能性があるとして欧米やロシアから常に危険視されている。しかし中央アジア各国は、イスラムが政治に影響を与えること対し極度に警戒しているため、これまでのところ当初危惧されたほどの宗教的な影響力は保っていない。また中央アジア各国独立当初には積極的であった外交活動も、近年は沈静化している。

トルコ同様イランも中央アジア諸国とはむしろ経済関係の強化を求めている。カザフスタンとは同国内のテンギス油田からカスピ海沿岸都市アクタウまでパイプラインを敷設すべく貿易協定に署名している。またイラン国内においても295kmの鉄道線を開通させ、これによって中央アジア・中国－トルコ・ヨーロッパ間の鉄道最短経路をつくりだした。中央アジア諸国にとってこの経路はロシアを通過することなくトルコ・ヨーロッパへ到達出来る初めてのものである。この鉄道によってイランは中央アジアとの経済交流をより活発にし、中央アジアにとっての迂回路を提供しているという点で政治的な影響力も強めている[注7]。

アメリカ合衆国は湾岸地域同様、中央アジア地域においてもイランの影響力を排除しようとしている。湾岸地域においてはイランはアメリカの圧倒的な影響力の前に存在感が薄い。しかし中央アジア地域においてはロシアとの微妙なバランスをとりながら、影響力を保っている。例えばソヴィエト連邦崩壊後に沿岸国数が増えたカスピ海においては領海問題に係る新たな法的枠組みを策定する必要が生じているが、イランは独自の案を提示しており、それはロシアの賛意を得ている。アメリカに妨害されがちなイランの石油外交は中央アジア地域においては一定の成果をあげている[注8]。当初危惧されていた宗教的影響力を全面にうちだすことなく、貿易を優先させた外交政策をとりつづけていることが、イランの中央アジアにおけるプレゼンスを支えているといえよう。

4．中国

中央アジア地域西方に位置する中国は1978年に始まった改革解放政策以来、米国や日本等西側各国との関係改善を積極的にすすめる一方、ソヴィエト連邦との関係改善もすすめてきた。1983年3月には中ソ対話が再開し、国境貿易も再び始まった。中ソ国交は1989年になってようやく正常化したものの、中ソ貿易量はそれまでに既に増大していた[注9]。中国・中央アジア地域間の交流の緊密化にあわせ、1991年には中国・カザフスタン間が鉄道線でつながり[注10]、ソヴィエト連邦崩壊直後の1992年1月3日

注7　Tarock, A (1997) p.195.

注8　*Ibid.* p.198.

注9　Melet, Y (1998) p.230.

注10　Melet, Y (1998) P.235.

にはカザフスタン、同年1月5日にはキルギスと外交関係を樹立した。また1994年には李鵬首相をはじめとする各界70名の代表団が中央アジア各国を訪問している。このあとも中国から中央アジア地域への要人往来はつづいているが、これにともない中国から同地域への技術協力や資金援助も行われている[注11]。

このような中国の中央アジアに対する積極的な関与の背景には様々な要因が存在しているが、まずは中央アジアの天然資源獲得が挙げられる。中国は従来からタリム盆地における油田探査を続けており、その埋蔵量は1980年代にはサウジアラビアに匹敵するとさえいわれたが、10年以上の探査の結果は芳しくなかった。一方で中国は経済成長にともなって石油消費量を年々増やし続け、タリム盆地に変わる新たな石油供給源を国外に求める必要が生じた[注12]。この代替石油供給源を中央アジア、特にトルクメンスタン及びカザフスタンに求めている。カザフスタン・中国間パイプライン建設のための実現可能性調査は既に終了している[注13]。またカザフスタン国内の石油精製所改修工事にかかる入札にも参加し、カザフスタン国内企業を抑え受注している[注14]。なおこの投資金額はこれまでの中国関連企業の海外投資の最高額であり[注15]、中国石油業界の中央アジア地域への期待の高さが窺える。

また中央アジアと接する新疆自治区周辺の治安維持も、中国にとっては中央アジア諸国の理解を得た上で取り組まねばならない課題である。旧ソヴィエト連邦内で1985年に始まったペレストロイカ以来今日に至るまで、中央アジア諸国では民族意識の高まりがみられる。これに対し中国は、民族独立運動が国境線を越えて中国の少数民族に波及しないよう神経を尖らせているが、国境線に隔てられていたウイグル民族同士の日常的な交流が認められた1980年末以降、ウイグル自治区内での反漢人入植、反中国政府を標榜したテロ活動が発生しており[注16]、これに対する弾圧も報告されている[注17]。

カザフスタン及びキルギスには合わせて20数万人のウイグル人が住んでおり、その一部は1960年代前後に人民公社化に反対するなどして亡命してきた人々である[注18]。これらの人々やタリバン勢力と結びつき、中国籍のウイグル民族活動家は独立運動を行っている。1998年6月にはオシ市で2つの爆弾テロ事件が発生したが、中国籍のウイグル人3名を含むイスラム原理主義活動家が逮捕されている。取り調べの結果、これらのウイグル人は東トルキスタン過激派分離運動に属する者であり、中国北西部、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギスの領土をまたぐウイグルスタンの建国を目的としたテロ行為であったことが判明している[注19]。また2000年5月にはキルギスで、ビシケクを訪問中の中国新疆自治区政府代表団を狙った殺人事件が発生しており、ウイグル人活動家の関与が疑われてい

注11 Xinhua news agency, Beijing, in English 1249 gmt 17 Dec 99 via BBC Mon AS1 AsPol sb.

注12 Melet, Y (1998) P.238.

注13 'Karavan', Almaty, in Russian 28 Apr 00 p5 via BBC Mon CAU 160500
但しパイプライン建設開始にあたっては、中国側に年間2千万トンの石油輸入を契約する企業がないため、現在模様眺めである。

注14 Khabar TV, Almaty, in Russian 1200 gmt 15 Mar 00 via BBC Mon CAU 160300.

注15 Raczka, W (1998) p.392.

注16 Raczka, W (1998) p.393.

注17 Uzbek Radio first programme, Tashkent, in Uzbek 0500 gmt 10 Dec 99 via BBC Mon CAU 101299

注18 宇山智彦 (1999) p.50.

注19 ITAR-TASS news agency, Moscow, in Russian 1136 gmt 8 May 00 via BBC Mon AS1 AsPol mk.

る[注20]。

中国は、ウイグル人独立運動がイスラム原理主義活動家に支援される形で更に活発になり、現在の中国の国境線を揺るがしかねないことを懸念している。このため中国は、中央アジア諸国との国境線確定及び軍事協力をすすめることにより、中央アジア諸国の中国に対する軍事的脅威感を払拭し、ウイグル人独立運動取締に対して中央アジア諸国の理解が得られるようになることを期待している。

中央アジア諸国独立時には1860年の北京条約で定められた国境線が有効であった。北京条約は中国にとっては非常に不公平なものであり、失われた領土に対する返還要求は根強いものがあった。しかし中国は、これらの領土の返還を中央アジア諸国に要求することなく、国境線確定作業をすすめている[注21]。

カザフスタンとは1993年に1,718kmの国境線を確定したのを皮切りに順次国境線を確定していき、1997年9月には中国李鵬首相とカザフスタンのナザルバエフ大統領の間で残された11kmの国境線を確定したことにより、全ての国境線問題が解決された[注22]。現在は国境線に係る正式文書を策定中であるが、2002年にはこの作業も完了する見込みである。

キルギスとは1996年7月、原則として現存の国境線を尊重し、両国混成の国境線調査委員会の設立を謳った合意文書に署名した。2000年3月には、タジキスタンを含めた3ヵ国間で国境線の合意に至っている[注23]。

軍事面ではNATOが中央アジア地域で演習を行う一方で、中国もロシアとともに上述のモスクワ条約を基盤とした多国間協力を行っている。この条約はそもそも、中国とロシアを含む中央アジア諸国が国境周辺の軍事緊張緩和を図ることを意図したものであったが、この条約がきっかけとなって中国と中央アジア間で要人往来が盛んになり、現在国境周辺で活発化している、ウイグル人独立派を含むイスラム過激主義の活動に共同して対処することも視野に入れた、多国間軍事協力が実現している。またこれに伴い、中国・カザフスタン、中国・キルギス間の2国間でも軍事協力が推められている[注24]。

注20 Nezavisimaya Gazeta', Moscow, in Russian 27 May 00 via BBC Mon FS1 FsuPol md.

注21 Melet, Y (1998) P.243.

注22 Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 1603 gmt 25 Jan 00 via BBC Mon CAU 260100.

注23 ITAR-TASS news agency, Moscow, in English 0938 gmt 10 Mar 00 via BBC Mon FS1 FsuPol md.

注24 Raczka, W (1998) p.390.

参 考 文 献

（和文）

秋野豊（1994）「ロシアと中国の狭間に揺れる中央アジア」『世界週報』73 巻 31 号 p.51-57

秋野豊（1999）「ロシアの南方政策 - 中央アジアの十字路におけるロシア、ウズベキスタン、中国」『ロシア研究』28 号 p.5-20

井沢正忠（1995）「中央アジア諸国独立の成果と問題点」『海外事情』34 巻 5 号 p.79-94

岩城成幸（1995）「中央アジア諸国の対外経済関係と地域協力の可能性」『レファレンス』533 号 p.83-117

梅村平坦（1995）「中央アジアと新彊」『国際交流』67 号 p.101-108

宇山智彦（1999）「中央アジアの地域構造と国際関係」『ロシア研究』28 号 p.39-58

金子将史ほか（1999）「中央アジアとユーラシア外交」『海外事情』47 巻 5 号 p.91-108

斉藤哲（1994）「ロシアから見た中央アジア」『海外事情』42 巻 3 号 p.2-16

斉藤稔（1997）「ソ連邦解体後の中央アジア諸国」『経済四林』65 巻 1 号 p.111-140

坂井定雄（1997）「アジア・中東に帰ってきた中央アジア－独立から 5 年、苦闘続く－」

『中東研究』424 号 p.2-8

下斗米信夫他（1995）「座談会「近い外国」「新しい中東」としての中央アジア」『外交フォーラム』83 号 p.16-27

清水学（1996）「中央アジアの現況とその課題－日本の役割の模索－」『公庫月報』546 号 p.18-23

清水学他（1996）「中央アジアを読み解く」『アジ研ワールドトレンド』19 号 p.2-26

砂山直輝（1998）「キルギス：中央アジアの小国の模索「IMF、金、その次」『海外投資研究所報』24 巻 4 号　p.134-144

田中哲二（1996）「注目あつめる中央アジア：キルギススタン（キルギス共和国）」『世界経営協議会会報』83 号 p.19-27

ピエール・シャヴァーン（1998）「中央アジア諸国群像　いかに対外的経済開放をはかるか」『外交フォーラム』124 号 p.52-62

広瀬徹也（1995）「中央アジア諸国とわが国」『中東研究』405 号 p.29-34

松井啓（1997）「中央アジア再発見－カザフスタンを中心にして－」『レファレンス』554 号 p.74-80

（英文）

Akbarzadeh, S (1997) "The Political Shape of Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.517-542

Aydin, M (1996) "Turkey and Central Asia: challenges of change," *Central Asian Survey*, 15 (2), pp.157-177

Dorian, J. P Wigdortz, B & Gladney, D (1997) "Central Asia and Xinjiang, China: emerging energy, econmic and ethnic relations," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.461-486

Hyman, A (1997) "Turkestan and pan-Turkism revisited," *Central Asian Survey*, 16 (3), pp.339-351

Melet, Y (1998) "China's Political and Economic Relations with Kazakhstan and Kyrgyzstan," *Central Asian Survey*, 17 (2), pp.229-252

Reczka, W (1998) "Xinjiang and Its Central Asian borderlands," *Central Asian Survey*, 17 (3), pp.373-407

Tarock, A (1997) "Iran's Policy in Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (2), pp.185-200

第４章　マクロ経済

1.　概況（ソ連の解体による経済システムの崩壊と復興）

旧ソ連では、長い間にわたり、中央計画経済システムを基礎に工業化政策が推進され、中央アジア諸国は、連邦内分業体制に深く組み込まれていた。この分業体制の中では、中央アジアは、ロシアに対し資源･原材料の提供すなわち資源基地的な分業を担当することが求められ、一方連邦からは機械などの加工品、エネルギー等が供給された。各国の生産・投資・消費の計画及び実行は、中央（モスクワ）から指令された。道路･鉄道などの運輸インフラや流通経路、エネルギーネットワークなどは、ロシアを中心に構築されており、また各国の大幅な財政収支赤字は連邦政府からの補助金によって補填する構造であった。

1991年のソ連邦の崩壊に伴って、それまでの経済システムが崩壊、またそれへの対応策としての経済政策にも失敗した結果、各国の経済は、極めて高いインフレや生産縮小に陥った結果、最も打撃を受けたキルギスで1989年時点の生産レベルから約5割まで、カザフスタンは約6割、ウズベキスタンは約８割まで経済規模は縮小した。

経済的打撃からの復興のため、各国は財政金融面での緊縮政策などマクロ経済安定化政策を遂行、また経済自由化、国有企業の民営化など一連の経済移行政策を実施しているが、その速さ、順序、程度、その結果等については各国間で大きな相違がある。

2.　市場経済化

キルギス及びカザフスタンの市場経済化の進め方は「急進的（Big Bang）」と位置付けられる一方、ウズベキスタンは「漸進的（Gradualism）」と位置付けられ、現状も様々である。

キルギスは、IMFの指導に忠実に従って市場経済化をすすめ、足踏みした時期もあったが、全般的にはショックセラピーの筋書きを実演した。旧体制の解体や新通貨の導入、国際機関への加盟でも、常にCIS諸国の先鞭を切り、その中でも1998年12月のWTOへの加盟は市場経済化の進展を象徴するものであろう。但し個々の措置については、ロシアの政策、手法に触発されたものが多かった。全面改革の着手は、1992年1月のエリツィン改革に対応するものであり、通貨発行はロシア中央銀行の政策変更に対処するものであった。また民営化におけるクーポン方式の採用、株式配分における従業員の優遇は、ロシアの先例にならったものであった。現在の課題は、エネルギー、航空事業、通信事業などにおける大規模国有企業の民営化の進捗の遅れや1999年上半期の数件の銀行の倒産等に示される銀行部門改革の遅れをどう取り戻すかなどである。

カザフスタンは、独立当初は独自の路線を志向したが、間もなく方針を変更して、国際金融機関と協調しその支援を得ながら、早期に市場経済化を進める政策をとった。ただ具体的な措置については、必ずしもIMF等に追随しない面があり、ユニークな方式を打ち出すケースもあった。課題としては、大規模国有企業の民営化の一層の進展などが挙げられ、また1999年に一時的措置としてとった輸入制限（特定品目についてロシア、キルギス及びウズベキスタンに対するもの）について、今後もこのよう

な手法が取られる可能性があるか注視されるところである。

ウズベキスタンについては、「政治より経済を優先させる」「国家は経済改革の担い手並びに責任者である」などのカリモフ大統領が示した改革原則に沿って、国家主導による漸進的(Gradual)な市場経済化の方針を打ち出している。同国には、複数為替レート制の存在や、綿花・小麦の強制調達、輸出入統制等の経済改革上の論点が存在しており、IMF との議論が継続している。

3. 経済パフォーマンス

「図４－１中央アジア３ヵ国の実質 GDP 成長率の推移」は、中央アジア３ヵ国の実質 GDP 成長率が、旧ソ連の崩壊による経済の破綻を通じて現在に至るまで、どのような復興の軌跡を歩んできたのかを示したものである。ウズベキスタンが成長の落ち込みの抑制に最も成功しており、生産レベル(GDP)の復興率も現在では旧ソ連崩壊前(1989年)の水準の約90%まで回復している。他の2ヵ国については、全体的に成長率はプラス基調にはなっているものの、生産レベルの復興率は約60%程度に留まっている。その結果、貧困層や所得格差、失業者の急速な増大を招いた。

図４－１　中央アジア３ヵ国の 実質 GDP 成長率の推移

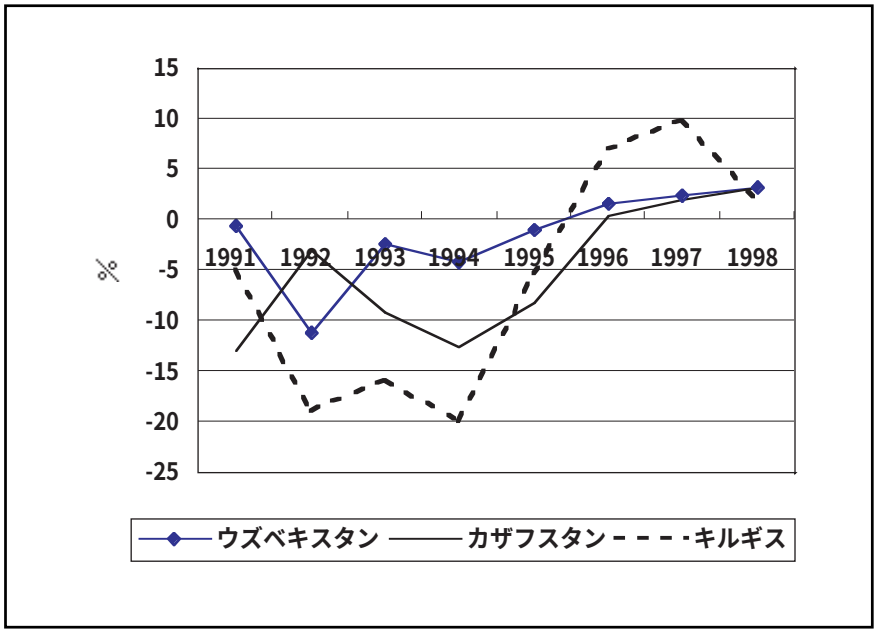

出所：EBRD (1999) Transition Report

参 考 文 献

EBRD (1999) *Transition Report 1999*

第５章　農林水産業

５．中央アジアの農林水産業の現状と課題

１－１　国民経済的な重要性

今回の対象地域の中央アジア3ヵ国における農業は、GDP占有率、農業就業率、農村人口率等からみて、キルギス、ウズベキスタンでは基幹産業の地位を占め、カザフスタンでも工業に匹敵する重要な地位を占める。キルギスとウズベキスタンでは、GDPの40%、20%以上をそれぞれ占め、就業人口率、農村居住率は、共に40%、60%を超えており、農業が就労機会と生活の場の提供に究めて重要な役割を演じていることを示す。カザフスタンでは、石油資源[注1]に恵まれていることもあり、GDPに対する農業の寄与率は、10%を少し超える程度と高くはないが、農業就業率は25%、農村人口率は45%程度に上り、多くの国民に取って重要な影響を及ぼすものであることを示している。

表５－１　農林水産業 GDP 占有率、農業就業率、農村人口率（単位%、1997）

	ウズベキスタン	カザフスタン	キルギス
GDP 占有率	28.3	11.3	41.1
農業就業率	40.7	24.0	48.3
農村人口率	61.8	44.5	65.6

出所：CIS 統計委員会資料[注2]により作成

１－２　顕著な地域的特色

自然環境的要因及び歴史的要因、特にソ連時代の強引な増産政策に規定されて、この中央アジア3国の農業はみごとな地域間コントラストをなす。ウズベキスタンはサマルカンド等の都市国家以前より伝承されてきたオアシス農業を行っていた[注3]が、ソ連時代に綿花生産を主とする大規模灌漑農業に変貌した。カザフスタンは広大な耕地を擁するが、その大部分は第二次大戦後、穀物の緊急増産対策として開拓、拡張された限界地である。キルギスは耕地が天山山脈の山麓山間地に点在するため、比較的降雨量が多く、また氷河湧水の恩恵を受けるため多様な作物が生産される。

ひとくちに言ってしまうとこのように概観出来るが、旧ソ連邦崩壊後の市場経済移行過程における取り組みにも大きな違いがあり、農業分野の経済協力を考える場合には、ソ連邦時代と同様の生産方式やソ連邦外からの一様な経済解放圧力など、同質な動きと各国ごとに異なる環境や対応に注目して、それぞれの国のポテンシャルを適切に高め、かつ中央アジア域内の補完し合える協力関係の構築の促進に寄与することに留意する必要がある。

注１　石油、ガス等の炭化水素。

注２　Interstate Statistical Committee of the Commonwealth of Independent States (1999) Statistical Yearbook '98.

注３　岡三徳（1996）「中央アジア地域の農業特性とその開発課題」『キルギスタンへの誘い』に負う。

参 考 文 献

（和文）
（財）国際開発センター（1994）『経済協力計画策定のための基礎調査－国別経済協力計画－（中央アジア）』

岡三徳（1996）「中央アジア地域の農業特性とその開発課題」『キルギスタンへの誘い』

（英文）
Interstate Statistical Committee of the Commonwealth of Independent States (1999) *Statistical Yearbook '98*

第6章　鉱工業

ソ連時代の製造業各社は、モスクワの中央政府の指示により、原材料を受け入れ、決められた量を生産し、中央政府が製品を引き取り販売していた。すなわち、ソ連時代の企業は生産のみを担うものであり、企業として必要な企画、購買、マーケティング･販売、研究開発、財務などの機能の発達を必要としていなかった。また、価格、機能、品質の面での製品の競争力の確保は、求められていなかった。多くの工場は大規模で、一環生産を行っており、企業間リンケージや裾野産業の発達は見られなかった。

各国の鉱工業分野の監督官庁は、ソ連の中央政府から定められた生産額の管理が主要な業務であり、自国産業の振興のための諸政策・施策の立案・実施能力は、重要視されていなかった。

独立後のウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの3ヵ国の製造業は、社会主義経済システムによって生み出されていた過剰な需要の喪失と軍需の喪失により、大きな打撃を受けた。「中央政府」という特定の販売先を失った上に、多くの製品に競争力がないため、かつての国内外の市場に対し、旧ソ連圏外からの製品が流入することにより、残存のマーケットをも奪われた。一方、ソ連時代の工場の配置は、必ずしも原材料や部品調達の利便性を考慮したものではなかったことから、独立後は、原材料や部品を「輸入」せざるを得なくなり、調達手段を断たれた企業も少なくない。

このような状況から、多くの企業が低操業または操業停止に追い込まれた。特に、自国で原材料が調達出来ない、外国製品と価格・品質面での競争力に欠ける、民需転換が進まないといった産業は、壊滅的状態にある。多くの企業が、金融機関や取引先、従業員に対する多額の債務を抱えているが、破産法は充分に機能していない。バーター取引の横行も、事態を更に悪化させている。

市場を把握･分析し、商品となる製品の製造へと転換する、すなわち「製品の商品化」が、企業に求められている当面の重要な課題である。

これら3ヵ国は、ロシアとの経済関係を維持する一方、貿易、関税に関する障壁撤廃を謳った3ヵ国経済同盟協定を2000年までに締結することに合意した。しかしながら、カザフスタンが、ウズベキスタンやキルギスからの一部輸入品に対し、200%の課税を断行するなど、域内の障壁撤廃は、必ずしも順調には推移していない。

民営化の進捗は、中央アジア3ヵ国で差があるが、総じて、資源関連産業では、外資の積極的な参加により進展が見られるものの、多額の債務やマーケットの不在などの多くの問題を抱えた重厚長大型産業では、投資家不在により、進んでいない。総GDPに占める民間部門の比率は上昇しているが、これは、鉱工業生産自体が大きく下落し、市場経済化により民間の商業･サービス業が発達したことが主要因であり、製造業の中・大企業の民営化は遅れているのが現状である。

既存の企業に対する外国企業の投資については、投資に関する法制度面での整備が遅れていることに加え、政府の透明性･公平性に対する外資の不信感が根強いことや、企業のコーポレート・ガバナンス（企業統治）の欠如が、阻害要因として指摘されている。

中央アジア3ヵ国の産業を支える道路インフラは、国土面積や人口密度から見ると、比較的整っているといえるが、ソ連時代に整備された道路網は、各国の主要都市からモスクワへの利便性が考慮されたものであることから、国内・域内のネットワークは必ずしも整備されているとはいえず、その保守・管理も不充分である。

途上国の産業振興に対して、日本は、技術協力としては、個別産業政策立案支援、中小企業振興・裾野産業振興支援、品質管理・生産性向上支援、鉱山開発、環境対策(産業廃棄物対策・省エネルギー推進など)、特許・標準化・統計・デザイン振興などの産業インフラ整備への支援など、多岐にわたる分野で、マスタープラン策定やアドバイザー派遣、実施面での専門家派遣等による技術移転、研修員の受け入れといった形で実施している。併せて、無償や有償の資金協力による関連施設の整備、有償資金協力による中小企業へのツー・ステップ・ローンなども行われている。中央アジア3ヵ国にとっても、産業発展において、これらの支援はいずれも必要とされているものであるが、現段階は、まだ産業構造の転換期にあり、多くの企業が崩壊状態にあることから、充分な効果が期待出来ないケースも多いと想定される。特に、製造業の場合、一定水準で稼働している企業の改善よりも、半倒産企業の再建という認識が必要である。従って、協力の目的や支援対象、実施方法を慎重かつ柔軟に検討することが肝要である。市場経済化支援という枠組みで考える場合も、東欧やアジアの移行経済国とは、歴史的背景や市場経済化の経験、製造業の現状などの面で、多くの相違点を有していることを留意すべきであろう。

中央アジア3ヵ国においても、民間の中小規模の製造業が生まれつつあり、今後の産業リストラの過程で、大企業が分割され、中小企業へと転換されるケースが想定される。これらの企業は、当面は地場の市場を対象とするものであろうが、雇用の創出や輸入代替に寄与するものと思われる。中央アジアの国民は、概して、消費者ニーズに応じた製品を作り、販売するといった経験に乏しい。政策アドバーザー派遣や金融面での支援と併せて、企業経営者や従業員が、市場調査や販売を、座学ではなく実践的に学べるような支援を実施することは、有益であると思われる。

法制度や、会計基準、金融制度など、市場経済下の企業経営に必要な基本的な環境の未整備が、産業振興を阻む大きな要因となっていることから、これらに対する支援は、産業振興の観点からも、重要性・緊急性の高い分野である。政府の透明性の確保や汚職の防止といった分野に対しても、積極的なアプローチを行っていく必要性は高い。

これら3ヵ国の鉱工業分野が抱える問題は、既述の通り類似性が高いが、マクロ面では、天然資源に恵まれたカザフスタンと、金以外に特段の産業を有さないキルギスとの違いは大きい。鉱工業分野の振興を考える場合、マクロ経済状況の違いが、官民の資金調達能力の格差となるため、中東における産油国・非産油国の違いと同様に、中央アジアにおいても、各国の違いを充分に踏まえた上での計画策定や事業実施を行う必要がある。

第７章　エネルギー

１．エネルギー分野の概要

中央アジア諸国は独立に伴い、自国領土内に存在するエネルギー資源に対する主権を確立した。ソ連邦時代には資源開発の優先順位はソ連邦全体としての経済空間の中で検討されたが、独立以降は各国独自の経済開発政策に基づいて決定されるようになった。更にカザフスタンのテンギス(Tengiz)油田とカスピ海の沖合油田・ガス開発がクローズアップされると、今度はカスピ海の資源主権問題が沿岸諸国の間で浮上した。

また中央アジア諸国が内陸国であることから石油・ガスを欧州・アジアの大規模市場に向けるためには公海まで輸送する必要があり、そのためのパイプラインのルートの選択が地域戦略にかかわる大問題となった。カスピ海を含む石油ガス資源は、単なる経済問題を超え、ロシア、イラン、トルコといった周辺の地域大国や米国を巻きこんだ国際政治の動向から多大な影響を受けている。

中央アジアの石油ガス資源が注目を集める背景には、様々な要因が重なっている。例えばカザフスタンをはじめとする資源保有国にとっては、これらの資源は、現在の経済低迷を脱却するための貴重な戦略物資として捉えられている。ウズベキスタン、カザフスタンではソ連時代からも資源産業、工業が比較的発達していたが、他の旧ソ連諸国同様、ソ連邦の崩壊に伴いソ連式の計画的分業体制から資本主義的市場経済に移行する過程で、国内総生産が激減するなど経済危機に見まわれた。資源ポテンシャルを開発・発展させるためにも社会・経済の混乱、資金不足などから自国で行うことは出来ず、国際金融機関の援助及びDAC諸国の2国間援助に、ある程度頼らざるを得ない状況であった。この経済危機のなかで当面輸出競争力を見込める物資の一つが石油ガスを中心とする天然資源であったため、その開発、輸出への期待が一層強まったのである。他方、欧米の国際石油資本にとっては有望な新規鉱区取得の機会が登場したものであり[注1]、ソ連邦崩壊後数年が経過し、経済が最悪期を脱したこともあり、両国では特にカザフスタンにおける欧米の国際石油資本の石油開発に代表されるように、民間企業の活動が活発になりつつある。

一方キルギスでは産業全般が発達していなかったため、ソ連邦崩壊後いちはやくIMF等国際金融機関の勧告にしたがい、急進的な市場経済化路線を押し進めてきた経緯があるが、経済状況は未だ混迷を極めている。エネルギー分野においても唯一水力資源が豊富であるのみで、石油、天然ガスといった化石資源は乏しく、ウズベキスタン等近隣国に大半のエネルギーの供給を依存している状況である。水力発電による電力輸出は今後もキルギス経済を支える数少ない柱として重要な位置を占めることが予想される。

注１　清水　学（1999）p.56。

表７－１　エネルギーの利用

	電力消費量		商業エネルギー消費量（石油相当量）					商業エネルギー輸入量	
	総　量（100万kWh）	1人当たり（kWh）	総　量（千t）		1人当たり（kg）		キロ当たりGDP産出額（US$）	（エネルギー消費量に占める%）	
対象年	1996	1996	1980	1996	1980	1996	1996	1980	1996
ウズベキスタン	46,510	2,004	4,821	42,406	302	1,826	0.5	4	-12
カザフスタン	65,502	3,894	76,799	43,376	5,163	2,724	0.5	0	-44
キルギス	11,400	2,551	1,717	2,952	473	645	1.2	-27	51
ロシア	827,700	5,588	764,349	615,899	5,499	4,169	0.5	2	-54
日本	1,012,145	8,074	346,491	510,359	2,967	4,058	10.5	88	80
東ヨーロッパ、CIS	---	4,153	---	---	3,672	3,047	0.6	7	-16
先進国	---	9,491	---	---	4,899	5,388	3.4	31	26
全世界	---	2,370	---	---	1,625	1,681	2.2	---	---

出所：UNDP（1999）『グローバリゼーションと人間開発』より作成

参 考 文 献

清水学（1999）中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）援助研究会資料

国連開発計画（1999）『グローバリゼーションと人間開発』

第８章　インフラストラクチャー（運輸インフラ）

１．序章

１－１　運輸セクターの現状と課題

旧ソ連の崩壊以降、中央アジア諸国は中央計画経済体制から市場経済体制に移行する過程にある。旧ソ連体制下では、国家が輸送の規模･手段･ルートなど輸送活動を計画し、輸送システムを統制し、全ての輸送インフラを設計･建設し、輸送サービスを提供してきた。しかし、市場経済下では、政府の役割は限定的なものとなり、公共の利益を擁護し、企業の効率的な活動を保証するために必要とされる最小限の規制のもとに、競争市場の形成と監視が政府の主要な役割となる。運輸セクターにおいては、消費者の保護、市場の失敗防止、環境と安全の向上などの施策を講じることが重要な政府の役割となる。中央アジア諸国はいずれもこのような移行の過程にあるが、その進捗状況は国によって大きく異なっている。

活動の主体が公共部門から民間部門に移行するにともない、経済活動の地理的分布、輸送に対するニーズ、交通機関の機能などに変化が生じている。輸送ニーズでは、鉄道への依存が高いバルク貨物から迅速・確実・安全な輸送サービスを必要とする付加価値の高い製品輸送へと変化が見られ、結果的に鉄道輸送への依存度が低下し、道路輸送の重要性が高まっている。旅客輸送においてもフレキシブルな自家用自動車に対する需要が高所得層を中心に高まっている。中央アジア諸国は、旧ソ連の崩壊後、EUを中心とする西側市場との経済的連携を強めつつあり、このような交易構造の変化はトラック輸送の急速な増加につながっており、国境通過システムの改善が不可欠となっている。また、市場経済のもとで政府部門の効率性･透明性が重視され、政府部門のスリム化と外注化、収支を明確化する財政的オートノミーの確立、中央から地方への権限委譲などが推進されつつある。

中央アジア諸国では、全般的に次のような施策が推進されつつある：
(1) 公共部門の債務削減を通じた経済の安定化
(2) 各種インフラの維持管理とリハビリ
(3) 受益者負担原則の導入による公共輸送サービスの再編成
(4) 急激な公共部門のリストラによる社会不安の回避
(5) 安全基準の向上
(6) 交通による大気・水質汚染と騒音公害の軽減

各種の調査によれば、中央アジア諸国の道路サブセクターでは既存道路の75%程度が「極めて悪い」ないし「悪い」状態にあるとされ、これら道路のリハビリと維持管理の強化が重要な課題となっている。鉄道サブセクターでは、旧ソ連体制の崩壊に伴う輸送構造の変化と自動車輸送との競合により輸送量が減少し続けており、運賃の見直し、コストの削減、鉄道運営の合理化を推進することが必要となっ

ており、他方で、国際市場への経済的なアクセスを提供すべく幹線鉄道のインフラとサービスの改善が重要な課題となっている。都市交通においては、自家用自動車との競合への対処、コスト回収力の強化、都市交通を担当する地方自治体の財政能力の強化などが課題となっている。航空サブセクターでは、航空サービスの自由化が推進されつつあり、国際空港及び地方空港の整備･改善ならびに国際基準に準拠する航空管制システムの整備が必要とされている。

以上に概観したように、中央アジア諸国は、(1)中央計画経済から市場経済への移行期にある、(2)旧ソ連体制の崩壊により財政的に極めて厳しい状況におかれている、(3)運輸インフラ・施設が老朽化しリハビリ・改善を必要としている、(4)国際市場から極めて遠距離にあり輸送コスト負担が大きい、などの共通点を有している。しかしながら、当研究会の対象であるウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの3ヵ国は各国編で見るようにそれぞれ大きく異なっている。

3ヵ国の差異の概要は表8－1にまとめられる通りである。カザフスタンは国土面積が272万km^2と極めて広大でウズベキスタンの6倍、キルギスの14倍に達するが、道路延長は87,300kmでウズベキスタンの3分の2、キルギスの5倍弱に過ぎず、道路ネットワークが極めて粗であり都市･集落が連結されていないところが多い。一方、キルギスは急峻な山岳国であり、国土面積はウズベキスタンの44%、カザフスタンの7%に過ぎず、また人口規模もウズベキスタンの19%、カザフスタンの30%に過ぎない。首都のビシケクと第2の都市オシュは急峻な山岳によって分断されている。ウズベキスタンは運輸インフラ･施設という観点から見る限りでは、カザフスタン及びキルギスより良い条件にあるといえよう。

表8－1　3ヵ国の概要

		ウズベキスタン	カザフスタン	キルギス
国土面積	1,000km^2	447	2,720	198
国土の特色		フェルガナ集中	広大、南半分砂漠	山岳国、平地7.8%
人口	1,000人	24,500	15,600	4700
人口密度	人／km^2	54.8	5.7	23.7
都市：　首都	1,000人	2,110	1,147	627
第2位	1,000人	365	614	219
第3位	1,000人	348	410	-
第4位	1,000人	305	339	-
第5位	1,000人	237	337	-
鉄道延長	km	3,460	13,600	450
鉄道密度	km／km^2	0.0077	0.0050	0.0023
道路延長	km	132,000	87,300	18,900
道路密度	km／km^2	0.30	0.03	0.10

1－2　運輸セクターに対する国際援助の動向

中央アジア諸国の運輸セクターに対する支援ではEUが極めて積極的である。EUは旧ソ連の崩壊後ただちにPHAREプログラムにより中欧及び東欧への技術支援を開始し、これら諸国を包含する汎欧州交通ネットワーク計画を策定した。その後1995年5月に"Technical Assistance for CIS（TACIS）"プログラムの一環として"Transport Corridor Europe, Caucasus, Asia（TRACECA）"プロジェクトを発足させ、汎欧州交通ネットワークの東端である黒海西岸から、黒海東岸のポチ港（グルジア）、バクー港、トルクメンバシ港、サマルカンド、アルマティを経由して中国に至る「歴史的シルクロードの復活」計画を策定した。

TRACECAでは、中央アジア諸国の運輸セクターにおける"Trade Facilitation, Maintenance and Operations, Rehabilitation and Modernization"を中心テーマとして、各国編1－2に示される技術協力プロジェクト及び投資プロジェクトが実施されてきた。中央アジア諸国を対象に、運輸セクターの経営研修、法制度の整備、輸送需要予測、複合一貫輸送、道路維持管理、道路輸送サービス、鉄道インフラの維持管理、ローリング・ストックの維持管理、鉄道事業のリストラなど各国の共通課題に対して技術支援を行うとともに、対象国を限定してプロジェクト支援も行っている。ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス3ヵ国においてプロジェクト支援が行われているのはウズベキスタンのみであり、当国ではブハラにおける綿繊維のコンテナ輸送施設の整備が支援されている。

中央アジア諸国の運輸セクターに対する支援には、EUの他にも、世界銀行、欧州復興開発銀行、アジア開発銀行、イスラム開発銀行などの国際・地域協力機関及びドイツ、日本などの2国間援助機関による支援があるが、これらは各国編で示される通りである。

第９章　教育

ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの3ヵ国は、基本的には旧ソ連の教育モデルを踏襲しながらも、各国家の発展の方向性に合わせて独自の教育の路線を模索し、改革を行おうとしている。

3ヵ国に共通しているのは、旧ソ連時代には、教育レベルは総じて高かったにもかかわらず、独立後の経済状況の悪化による国家予算の逼迫により、教育予算が大幅に減少し、教育の質･量ともに低下しているということである。共通する課題・問題点としては、次の点が挙げられる。

- 旧ソ連のイデオロギーを拭色した独自の教育改革を推し進めていく中で、カリキュラムの改訂や教員の再訓練等、ソフト面での大幅な改善が必要とされている。
- 教育予算の不足により、教育機関の施設・設備がかなり老朽化、破損したまま放置されており、それらの改善が急務となっている。
- 教授言語をロシア語から、独自の言語にも広げていく方向にあり、これまでロシアに頼っていた教材や教育関連資機材を独自で作成・調達する必要が生じ、教材や機材が不足している。
- 市場経済化に資する人材の育成が急務であるが、それに見合うカリキュラムの策定、教育施設･設備の整備、教員の養成・再訓練が不足しており、早急に行う必要がある。
- 教育セクターと産業分野との連携が不足しているため、職業教育／訓練を受けても、就職が容易には見つからず、職業教育／訓練分野の質的向上、民間セクターの育成が求められている。
- 都市部と地方部における地域間格差が拡大しており、その是正が急務となっている。

第 10 章　保健医療

1．保健分野の概要

ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの3ヵ国の保健医療分野の特徴としては、旧ソ連時代に整備された保健医療サービス制度により、同程度の経済レベルの発展途上国に比べて未だ保健指標が良好である一方、歳出削減と非効率性により、システム機能が低下している問題が挙げられる。

ソ連邦から独立後、これらの3ヵ国は、他のCIS諸国同様、連邦政府からの補助金の停止とその後の緊縮財政により財政状況が厳しい状況にある。同地域では、経済･社会体制の転換期の中で、平均余命の低下や乳児死亡率の上昇など保健指標の悪化が問題視されるなど保健医療の水準は著しく悪化している。こうした保健指標の悪化は、財政支出の制約による保健サービス支出の削減という傾向により、医療施設の老朽化や医薬品及び医療機器の不足、老朽化医療器材への対処が困難になり、保健医療サービスへのアクセス状況が悪化したことが原因となっているといえ、早急な改善策が求められている。

同地域の保健医療分野の主たる課題は、現在の経済レベルで最も効率的に運営可能な保健医療システムの確立を図ることと、治療のみならず予防医学を重視し、新たな疾病構造に適切に対応していくことであろう。

2．保健指標の推移

以下の表10－1に見られるような平均寿命の低下は、旧ソヴィエト諸国に共通して見られる現象である。原因としては、現在の逼迫した国家財政のなかで、現存の保健医療システムが維持出来ず、保健医療サービスへのアクセスビリティーが著しく減少したことによると思われる。また結核など、貧困が原因で起きる疾病が急激に増加したことによると見られている。

表 10 － 1　保健指標の推移（1990-1995）

国　名	平均寿命（歳）		粗死亡率（／1000人）		乳児死亡率（／1000人）		妊産婦死亡率（／1000人）	
	1990	1998	1990	1995	1990	1998	1990	1995
ウズベキスタン	69.70	67.80	6.10	6.45	35	45	42.80	38.60
カザフスタン	68.80	67.90	7.70	10.17	26	36	54.80	57.40
キルギス	68.80	68.00	7.00	8.30	30	56	68.80	66.00

出所：World Bank（1999）A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asian Region 及び UNDP（2000）Huma Development Report より作成

2 － 1　主要死因及び疾病率

3ヵ国における主要疾患は、先進国において発生率が高い循環器疾患(心臓病等)、悪性腫瘍等や、途

上国で発生率が高い呼吸器系疾患、消化器系疾患、感染症があり、複雑な二重構造を示している。また最近では結核の発生率が1994年以降上昇したように、貧困が原因で予防出来なかったことで引き起こされた感染症による死亡率の上昇が懸念されている。また、3ヵ国共に、近年若干の減少は見られるものの、乳幼児死亡率が高いことから公衆衛生や小児医療の拡充、母親への衛生教育といった母子保健分野などのプライマリー・ヘルス・ケアの拡充及び改善策の継続的かつ優先的に推進する必要がある。一方で、循環器疾患や悪性腫瘍に対応出来る先進医療施設の整備をする必要性にも迫られているといえる[注1]。

3．保健支出の推移

質の高い医療サービスを無料で提供してきた旧ソ連時代と比較して、国家からの財政支出は制限され、医療関連の国家支出は、ウズベキスタンが、対GDPの4.63%（1990）から3.45%へ、カザフスタンが対GDPの3.31%（1990）から2.86%（1995）へ、キルギスが対GDPの4.14%（1990）から3.32%（1995）へ削減された。結果として医療機器の不足や老朽化、医薬品の不足を国家支出で対応することが、困難となっている。

表10－2　保健支出の推移（対GDP比）　　単位（%）

	1990	1993	1995	1997
ウズベキスタン	4.63	4.13	3.45	NA
カザフスタン	3.31	2.28	2.86	NA
キルギス	4.14	2.67	3.32	2.9

出所：World Bank（1999）A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asian Region及びWHO Europeホームページ（http://www.who.dk）より作成

こうした保健支出の削減に伴い、「インフォーマル・ペイメント」（患者が、医師に対し規定以上の治療費を支払うことによって、便宜を図ること）が一般化する傾向にあるとの指摘[注2]もある。結果として一世帯につき医療費代、薬代などの保健予算が占める割合が増加傾向にあり、インフォーマル・ペイメントが不可能な貧困層の間での保健医療サービスの利用状況に影響を与えている[注3]。

4．保健医療制度

中央アジア諸国の保健医療制度の課題は、肥大化した、非効率的なシステムをスリム化することにある。現在の国家財政における保健関連支出レベルでは、入院に偏った現在の医療サービスの提供を維持することは不可能である。典型的な例は、先進国と比較し極めて多い保健医療従事者と、医療機

注1　国際協力事業団（1995）、pp.1-6.

注2　World Bank（2000b）

注3　*Ibid*

関数である。以下に、保健医療施設、医療従事者に関する現状を考察する。

4－1　医療従事者数及び医療施設数の推移

中央アジア3ヵ国は共通して、医師数や看護婦数において数量データ的には先進国より良好な水準にある。こうしたことは、従来、住民1,000人当たりの病床数、医師数、病院や診療所数が、予算や計画を立てる上で、または実績を評価する上で基礎をなしていたことによるといえる[注4]。しかしながら現在の経済的制約の下では、これらの過剰な病床数や医療従事者数の維持、管理費をとても賄いきれる状態ではない。

こうした非効率な医療制度を改善すべく、医療従事者数は近年削減傾向にあり、ウズベキスタンは1,000人当たり3.63人（1990）から3.45人（1995）へ、カザフスタンは1,000人当たり4.00人（1990）から3.60人（1995）へ、キルギスは1,000人当たり3.60人（1990）から3.31人（1995）へ減少の傾向にある。また医師は、旧ソ連時代には優遇されていたものの、ソ連邦崩壊に伴い優遇措置が撤廃されたことや、医薬品の不足、施設の老朽化による医師の間のモラルの低下も懸念されている。こうした医療従事者数の急速な減少は、3ヵ国共通して、特に地方における深刻な問題を生じている。例えばウズベキスタンでは1996年時点の医療従事者数が、アルマティ市では人口1万人に対し72.9人と比較的高い指数を示している一方で、地方は20.7人と格段に低い指数を示している[注5]。

表10－6　1,000人当たりの医療従事者数の推移　　単位（%）

	1990	1993	1995	1998
ウズベキスタン	3.63	3.58	3.45	NA
カザフスタン	4.00	3.80	3.60	NA
キルギス	3.60	3.28	3.31	3.05

出所：表10-2に同じ

表10－7　1,000人当たりの病床数の推移　　単位（個）

	1990	1993	1995	1998
ウズベキスタン	12.55	9.58	8.50	5.55
カザフスタン	13.70	13.30	11.60	3.43
キルギス	12.00	10.70	9.14	3.05（1997）

出所：表10-2に同じ

5．保健医療制度改革

独立後、3ヵ国とも、WHO等国際機関の支援を受け保健医療セクターの改革を目指している。ウズ

注4　国際協力事業団（1995）第2章p.2-3。

注5　国際協力事業団（1998b）第一章p.1

ベキスタンは独立以降、保健医療セクターの改革を目的とした政策を積極的に行う方針で、特に出産可能年齢にある女性を対象とした母子保健指導・医療サービスを提供し、母子の健康の確保や人口構成の改善を目指している。前掲表10－3及び表10－4の通り新生児死亡率や妊産婦死亡率は改善されたものの、WHOが健康の基準とする指数には到達されていない。前述したような医療施設の不足及び老朽化や医薬品の不足に加え、同国に限ったことではないが住民の健康管理、衛生管理の知識が欠如していることも原因として考えられる[注6]。

カザフスタンでは、市場経済の積極的な導入と併せて、1996年に「KAZAKHSTAN IN 2030」を策定し、その中で、領土の保全と主権の確保や政治的安定と共に、教育及び福祉の改善を重点分野として挙げている。同国の保健医療セクターにおける政策は、死亡率の低下、疾病予防、公衆衛生の環境改善や一次医療の拡充などプライマリー・ヘルス・ケアの向上が主たる目的である[注7]。

キルギスでは、Manas、Araketなどの保健医療改革が実施されてきたものの、保健支出の削減などにより住民の健康状態の改善には困難をきたしているといえる。同国政府はまた、WHOの欧州事務所と共同で、「Health 21」プログラムを策定し、2010年までの目標として財政管理や、司法制度改革、社会保障制度、水の管理、インフラ、環境保護やプライベートの保健医療制度の整備など、包括的な保健医療セクターの改革を挙げている。

注6　国際協力事業団（1998a）

注7　国際協力事業団（1998b）

参 考 文 献

（和文）

国際協力事業団（1995）『キルギス共和国国立小児病院医療機材整備計画基本設計調査報告書』

国際協力事業団（1998）『ウズベキスタン国中部地域母子病院医療機材整備計画基本設計調査報告書』

国際協力事業団（1998）『カザフスタン共和国アルマティ州地域医療水準向上計画国立基本設計調査報告書』

（英文）

Research Institute of Obstetrics and Pediatrics and Ministry of Health of the Kyrgyz Republic (1998) *Kyrgyz Republic Demographic and Health Survey 1997*

Roman, M (1999) *Kyrgyzstan Common Country Assessment, United Nations System*

UNDP (2000) *Human Development Report*

WHO (1999a) *Highlights in Kazakhstan, WHO Regional Office*

WHO (1999b) *Highlights in Kyrgyzstan, WHO Regional Office*

World Bank (1999) *A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asia Region*, The International Bank for Reconstruction and Development, World Bank

World Bank (2000a) *World Development Indicators*

World Bank (2000b) *Who is Paying for Health Care in Eastern Europe and Central Asia ?*

（参考ホームページ）

http://www.unfpa.org/regions/apd/index.html (UNFPA, Kyrgyzstan)

http://www.usaid.gov (USAID)

http://www.who.dk/country/kgz01e.pdf (WHO Europe, Health in Europe 1997, Report on the third evaluation of progress towards health for all in the European Region of WHO (1996-1997))

http://www.wbln0018.worldbank.org/eca/ (World Bank, Current y Republic World Bank Project Rural Sector Information, Kyrgyz Republic)

http;//www.worldbank.org/poverty/health/data/index.htms (HNP/Poverty Thematic Group of the World bank, Socio-economic Differences in Health, Nutrition, and Population in the Kyrgyz Republic, World Bank)

http://www.worldbank.org/data/countrydata/aag/kgz_aag.pdf (The World Bank Group, The Countries and Regions, Kyrgyz Republic at a Glance)

第 11 章　環境

3ヵ国共通　－国際河川／水資源管理と国際・地域内協力－

1．アラル海（アムダリア川とシルダリア川）

中央アジアの乾燥地帯に位置するアラル海は、かつてその豊かな漁業資源により人々の暮らしを豊かにし、夏には海水浴の出来る美しい海であった。しかし、1950年代から始まった「自然大改造計画」によってアラル海縮小とそれに伴う環境破壊が始まった。アラル海に流れ込んでいるアムダリア・シルダリア川から複数の運河を引き、砂漠地帯を綿花・水稲の生産基地に変えた。灌漑面積の拡大に伴い綿花の生産は倍増し、その成功は社会主義の勝利と世界から讃えられた。綿花は「ホワイトゴールド」と呼ばれ現在でも外貨の稼ぎ頭である。その一方で、アラル海は貯水量で3分の1、面積で3分の2に縮小し、塩分濃度は約70g／lに上昇、魚類はほぼ死滅するにいたった[注1]。時の計画立案者はアラル海縮小による費用よりも灌漑農業拡大による便益の方がはるかに大きいとして楽観的であった。環境破壊を過小評価していたのである。

アラル海縮小による影響は漁業に基づいた地域経済・社会を破壊し、多くの人々が環境難民となって去っていった。海岸線ははるか150km先に遠ざかり、かつての港は漁船の墓場となっている。カラカルパクスタンに住んでいる作家のカイプベルゲノフは次のように述懐している。「ある朝起きてみたら、昨日まであった海岸の水が200m先まで引いていた。それでも皆は水を求めて泳ぎに行った。次の日には400m沖合いまで水は引いていた。それでも人々は泳ぎに行った。その次の日には600mも沖合いに引いてしまった。そして、誰も海に行かなくなった」という[注2]。魚のように逃げることの出来なかった貝の殻が元の水辺を示している。アムダリア川とシルダリア川の河口域に広がっていた湿地帯は消滅し、水鳥は姿を消した。気候の緩衝役がなくなり、内陸性気候特有の冬・夏、夜・昼の寒暖の差が一段と厳しくなった。干上がった海底からは、毎年数千万トンの砂と塩が竜巻に乗って飛散し、はるかタシケントまで到達するという。人体への影響もまた計り知れない。旧ソ連時代には枯れ葉剤をはじめ、多量の農薬[注3]が撒かれ、河川水・地下水の汚染がすすみ、飲料水の水質悪化を引き起こしている[注4]。因果関係は科学的には証明されていないが、中央アジア、特にカラカルパクスタンでは女性の貧血率が飛び抜けて高く[注5]、乳児死亡率も10人に1人の地域すらある。かつてのヒヴァ汗国の王宮にはホルマリン漬けになった奇形児達が数体陳列されている。「アラル海は決して1人静かには死んでくれないのである」とは、アラル海を10年以上にわたって見守ってきた石田紀郎教授（京都大学）の言葉である。

注1　全てのバクテリアが死に絶える濃度である。Khabar TV, Almaty 1530 gmt 19 Dec. 1999.

注2　石田紀郎（1995）p.66。

注3　*Ibid.* p.80.　旧ソ連では毎年 30kg／ha の肥料がまかれていた。その中には 1～2kg／ha の化学毒が入っているとされている。中央アジア綿花栽培地帯の値はそれぞれ 600kg／ha、30～50kg／ha である。

注4　ウズベク科学アカデミーの専門家によれば、アラル海はブラインシュリンプの生育に適しており、貴重な輸出産品になるかもしれないとしている。また、アメリカの民間企業も興味を示している。'Khalq Sozi', Tashkent, in Uzbek 08 Apr 00 p4. via BBC 4 April 2000.

注5　「国境のない医師団」タシケント事務所代表 Mr. Ian Small とのインタビューより。

このような悲劇が、ゴルバチョフソ連大統領のグラスノスチにより世界に広く知れわたることになった[注6]。国連環境計画（UNEP）は1989年から、環境の保全に留意した陸水の管理（EMINWA）計画の枠組みの中で、アラル海流域の「現状診断」とそれに対処するための「行動計画」作成にとりかかった。しかし、共産主義体質と官僚機構の壁は厚く、信頼の出来る質と量のデータ収集は困難を極め、1993年半ばに現状分析だけを作成して終了した。これに替わり、世界銀行は1993年4月にアラル海救済に関する支援国会議を開催し、同年3月に流域5ヵ国の首脳が立ち上げた地域レベルでの組織（アラル海流域協議会、その実行委員会及びアラル海基金[注7]）を支援するように援助国に訴え、アラル海プログラム・フェーズ１を提示した。1994年１月の関係5ヵ国首脳会談で、同プログラムは承認され運営の運びとなった。その他の援助国・機関もそれぞれ援助を申し出た（援助動向参照）。なお、1992年9月の世銀のミッションレポートによれば、「アラル海を元に戻すことは不可能である。」とはっきり結論付けている[注8]。従って、プログラムの内容も水資源管理に関する基本方針の策定、正確な水文・気象データ収集及びデータベース化、流域の環境破壊調査、住民への清潔な飲料水の提供、上流部での統合的な水資源管理、及び、関係行政・組織の管理能力強化等となっている。更に、同レポートは、水資源の利用に関して5ヵ国間で不協和音が大きくなりつつあると警告している。例えば、ウズベキスタンはトルクメニスタンが、その人口規模から見て取水し過ぎているとしている。タジキスタンとキルギスは、冬季に発電用にダムから放水したいとしているが、旧ソヴィエト時代に締結し、更に1992年2月に再確認した取水量制限（従来のまま）見直しに対し、ウズベキスタンは夏の灌漑用に充分な水が保たれる必要がある[注9]として現状維持を希望している。これに対して、世銀は5ヵ国で既に同意した水分配率を尊重し、分配率の変更については、5ヵ国の責任において交渉を行うべきことであると明言している。

2．国際協力

1993年に中央アジア各国代表が、アラル海流域の環境修復及び社会経済開発とアラル海問題の解決策を協同して模索していくという共通の認識に到達し、1995年国連開発計画（UNDP）主導のもと4ヵ国の大統領がカラカルパクスタンの首都ヌクスに集まり、アラル海環境問題を協力して解決していくことを決めたヌクス宣言が出された（トルクメニスタンは後日賛同）。これを受けてUNDPはUrgent Human Needsというプロジェクトを展開している。また、USAIDは5ヵ国の水資源協同利用のための

注6　その他、アラル海に浮かぶボズロデニエ島は炭疽菌、ツラレミア、コレラ、ブルセラ菌、Q熱等の生物化学兵器の実験場に使われ、現在でも菌は生きているとされている。アラル海の深度が浅くなるにつれ同島はまずウズベキスタンとつながり菌が拡散していくのではないかと危惧されている。また、アラル海での石油・ガス資源開発（2000年にカザフオイルが石油探索を開始予定　'Ekspress-K', Almaty, in Russian 07 March 2000 p.2. BBC 30 March 2000）もその一因となりうる（Center for Nonproliferation Studies, Almaty とのインタビューより）。

注7　同基金はカザフスタンの大統領によって提唱され、参加各国がGNPの1%を拠出することになっていた。しかし、各国の財政事情は厳しく基金は充分には集まらなかった。また、同基金の運営にも疑問が提ぜられた。

注8　Syed Kirmani and Guy Le Moigne（1997）P.13.　Fostering Riparian Cooperation in International River Basins, The World Bank at its Best in Developemnt Diplomacy.

注9　水の重要性は古くは次の文章に見られる。「19世紀末と20世紀初頭にかけて、ブハラ汗国が独立国であったころブハラ汗国の生命線とも言えるザラフシャン川の上流のロシア領サマルカンドにて、ロシアが綿花畑の拡大と灌漑水路の増設に伴いブハラ汗国に流入する水量が減りブハラ諸郡の多くは荒廃し、農民は水と土地を求めて去っていった。」、小松久男（1996）、pp.49-50。

コンセンサス作りに積極的に働きかけている。1996年にトルクメニスタンを除く4関係国からなるWater & Energy Uses Round Tableを主催し、また、1997年に発生した水不足に対応するための協議の場を提供している。更に、1998年3月に同Round TableはAgreement on the Use of Water and Energy Resources of the Syr Darya Basinを提唱し各国の同意を得た（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、但し、タジキスタンは1999年5月7日同意）。これは、シルダリア川の上流及び下流における水とエネルギーの交換を円滑にするための取り決めである。1999年11月9-11日にはUSAID、OSCE、CACE（Central Asian Economic Community）共催でアルマティにて以下の条約についてその法的理解を深めるセミナーが開かれた。Convention on the Protection and Use of Transboundary Watercourses and International Lakes（UN／ECE[注10], 1992）[注11]、Health and Water Protocol to the Convention（1999）、Convention on the Law of the Non-Navigational Uses of International Watercourses adopted by the UN General Assembly（May 1997）。しかし、トルクメニスタンとウズベキスタンは2日目以降参加せず、各国足並みが揃っていないことを露呈した。また、USAIDの主導の下、2000年1月26日にアルマティにて"The environment protection policy and consolidation of institutional structures for managing resources in Central Asia"が開催された。これはシルダリア川流域の水資源管理の数理モデルで関係国間の水利用とその支払いについての指針を示すものである[注12]*（同モデルが実行されればタジキスタンはシルダリア川のカイロクムダムより年200-300kW／時の新たな電力が得られる[注13]）。

3．各国の対応

カザフスタンは大・小アラル海の境に堤防を設けて、小アラルにシルダリア川の水を流し込み、小アラルだけでも救おうと努力している[注14]。しかし、自力で設けた堤防は1999年初めに自然決壊してしまい、建設現場での作業員が数名水に流されて亡くなった。同堤防の再建設用フィージビリティ調査には世銀も支援を表明している。一方、ウズベキスタンのカリモフ大統領は1999年12月2日のヌクスでの大統領選挙演説の中で、「綿花ではなく、カラカルパクスタンの気候、土壌、その他の自然条件により適した他の現金作物への転換」を提言している[注15]。また、11月にイスタンブールで開かれたOSCEの席で、「OSCEは人権だけでなくアラル海に代表される中央アジアの環境問題にもっと注意を払うべきである」と述べている[注16]。タジキスタンのラフマノフ大統領は1999年12月16日にドシャンベにて開かれた第10回CIS域内環境会議にて2003年を「水の年」とすることを中央アジア5ヵ国を含むCIS加盟国の代表に訴え、水の重要性を強調した[注17]。

注10　UN／ECEについてはhttp://www.unece.org/env/を参照。

注11　http://www.unece.org/env/water/を参照。

注12　Asia-Plus news agency, Dushanbe, in Russian 0822 gmt 26 Jan. 2000 via BBC 27 Jan. 2000.

注13　Asia-Plus news agency, Dushanbe in Russian 0805 gmt 24 Feb. 2000 via BBC 25 Feb. 2000.

注14　カザフスタン側からはKazakh Space Research Instituteがアメリカの気象衛星に搭載されたカメラを通して高度400-500mから観察し続けている。Khabar TV, Almaty 1530 gmt 19 Dec. 1999 via BBC 20 Dec. 1999.

注15　Uzbek Television first channel, Tashkent, in Uzbek 1655 gmt 02 Dec. 1999 via BBC 03 Dec. 1999.

注16　Uzbek Television first channel, Tashkent in Uzbek, 1930 gmt 17 Nov. 1999 via BBC 18 Nov. 1999.

注17　Tajik Radio first programme, Dushanbe, in Tajik 1700 gmt 16 Dec. 1999 via BBC 17 Dec. 1999.

4．地域内協力の可能性

水資源の協同管理が困難であることの証に、シルダリア川の途中でカザフスタンとウズベキスタンにあるチャルダラ貯水湖とアウダルクル湖の水位が異常に上昇（7年前より7.6m上昇、水面積が3,258km^{2}拡大[注18]）する一方で、アラル海にまでは水が到達しないという現象が起きている。水位上昇はウズベキスタン側のナボイ、シルダリア、ジザックの農地、放牧地、道路、住宅街、電線が水没し社会経済的被害が出ている。これに対し、ウズベキスタンのNGO（政府系）ECOSANの代表者、Mr. Yu. Shodimetovはウズベクテレビのインタビューの中で次の様に述べている。「カザフの友人、カザフ政府に対して、チャルダラ湖の水をシルダリア川を通してアラル海に放流することが早急に必要な解決策である」として、アラル海救済の一策を提示している[注19][注20][注21]。

キルギス内を流れるナリン川（シルダリア川）のトクトグル湖に1993年水力発電所が建設され、キルギス内での冬季用電力需要を満たすために大量の水が放水されるようになった。一方、シルダリア川の下流、カザフスタンとウズベキスタンは、夏季に灌漑用の水が必要なため、冬季にキルギス内のトクトグル湖に充分な水を貯める必要がある。しかし、現実には冬季にウズベキスタンがキルギスへのガス供給を止めたことにより、キルギスでは暖房用に発電をする必要が発生している（キルギス、特にビシケクの集中暖房システムはガスを主なエネルギー源としており、発電により同暖房を置き換えることは現実的でない）。これは、ウズベキスタンがキルギスに対してガスの使用料金滞納を理由にガス供給を停止した。それに対しキルギスでは、水に対して下流国は適正な価格を支払うべきであるとしている。更に、キルギスの第一副首相ボーリス・シラーエフは次のように述べている。「キルギス内を流れるナリン川における取水を増やして水力発電量を増やさざるを得ないであろう。そうすれば、来年の春と夏にナリン川から下流のウズベキスタンに流れる水の量は減り、灌漑用に充分な水は無くなるかもしれない」。また、「ウズベキスタンはキルギスでの議会及び大統領選挙の直前に（ガス供給を）削減しているのだ」と[注22]。水資源がこの地域での政治的問題に発展しつつある。

シルダリア川及びアムダリア川を含む中央アジアの国際河川・水資源管理を適切に行う解決策を探すために、カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、タジキスタンの農業水資源大臣が1992年以来年3回の割合で集まって会議を開いている。これは"Inter-governmental Water Resources Committee"と呼ばれ、水資源管理だけを討議している。各回毎に同意案を出すが、守られていないのが現実である[注23]。また、同4ヵ国の首相レベルが1999年6月17日に参加して開かれた中央アジア経済共同体（Central Asian Economic Community）の会議で、電力発電の共同オペレーション、水文データ、国境を

注18　Pravda Vostoka, Tashkent in Russian 26 Feb. 2000 via BBC 27 Feb. 2000.

注19　Uzbek Television first channel, Tashkent in Uzbek 1530 gmt 19 Feb 2000 via BBC 20 Feb. 2000.

注20　在タシケントカザフ大使は、「チャルダラ湖の装置はソヴィエト時代に建設され従来の様に水を保つことが出来なくなっている。冬季にキルギスが放水し、700-800m3／秒の水が流れ込んでいると返答している」。Uzbek Radio second program, Tashkent in Uzbek 1000gmt 24 Feb 2000 via BBC 25 Feb. 2000.

注21　ウズベキスタンの水資源技術者も地元新聞で同考えを指示している（"Vatan" 29 February 2000 via BBC 30 Feb. 2000）。

注22　'Vecherniy Bishkek' web site, Bishkek, in Russian 1630 gmt 22 Nov. 1999 via BBC 23 Nov. 1999.

注23　Mr. Aleksander Kostyuk, Deputy Minister, Ministry of Agriculture and Water Resources とのインタビューより。

またがる尾鉱山の整備において協力するということに同意している[注24]。一方、2国間の間で解決策が模索されている。例えば、キルギスとカザフスタンの2国間では、2000年におけるナリン川（シルダリア川）の水資源・水力発電の利用についての同意案の作成[注25]、及び、ウズベキスタンとタジキスタンの間で2000年における水資源・水力発電の利用についての同意への署名[注26]が行われている。

5．カザフスタンと中国

中国から流れてくるイル川を主な水源とするバルハシ湖及びザイファン湖においても、アラル海と同じ現象が発生しつつある。バルハシ湖は過去数年で水表面積が1割強減少し、魚の産卵場に深刻な影響を及ぼしはじめている。高価なチョウザメとマスクラットの漁獲／捕獲高減少は、地域経済に悪影響を与えている。水質汚染の原因に中国内を流れるイリ川に産業／生活／農業廃水が流されているとの指摘がある[注27]。また、ザイファン湖に流れ込んでいるイルティシュ川から中国領内で灌漑用に4分の1を取水する予定で、環境専門家はウスカメノゴルスク、セミパラチンスク、パブロダルとロシアのオムスクでの飲料水不足の発生を警告している[注28]。

中国とカザフスタンにまたがって流れるイルティシュ川とイリ川について、1999年5月と11月に両国の実務者レベルでの協議を行っており、今後定期的に年2回作業部会の場を設けることについて同意した。次回は2000年春に予定している。第1回の協議の場で中国はカザフスタンに対して、新疆ウイグル自治区内を流れるイルティシュ川に、取水装置設置の計画を告げている。同協議においては今後、両川における水の質と量を監視し、水を使った施設の建設には充分な情報交換をし、生物多様性の保護に協同で配慮することに同意している[注29]。

注24 Kyrgyz Radio first programme, Bishkek, in Russian 1300 gmt 17 June 1999 via BBC 18 June 1999.

注25 Kabar news agency, Bishkek in Russian 1143 gmt 14 Jan. 2000 via BBC 15 Jan. 2000.

注26 Asia-Plus news agency, Dushanbe in Russian 0411 gmt 18 Jan. 2000 via BBC 19 Jan. 2000.

注27 Mels Eleusizov, Kazakh public environmental protection movement, Tabigot, RIA news agency, Moscow in English 1642 gmt 23 Feb 2000 via BBC 24 Feb 2000.

注28 "Novoye Pokoleniye", Almaty in Russia 03 March 2000, p. 3, via BBC 4 March 2000.

注29 Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 1302 gmt 25 Nov. 1999 via BBC 26 Nov. 1999.

参 考 文 献

（和文）

石田紀郎（1995）「アラル海の悲劇」『地球・水・環境と国際紛争の光と影』水文･水資源学会編信山社

小松久男（1996）『革命の中央アジア： あるジャディードの肖像』 東京大学出版会

塚谷恒雄（1995）「中央アジアの政治経済管見」『地球・水・環境と国際紛争の光と影』水文･水資源学会編信山社

中山幹康（1995）「アラル海流域の環境問題への国際機関の対応」『水文･水資源学会編『地球・水・環境と国際紛争の光と影』信山社

広沢祐二・森季雄（1995）「アラル海の水位変化と潅漑農業」『水文･水資源学会編『地球・水・環境と国際紛争の光と影』信山社

（英文）

"Central Asia, Poisoned island", *The Economist,* July 10th 1999, p.68. London, England

Syed Kirmani and Guy Le Moigne（1997）*Fostering Riparian Cooperation in International River Basins, The World Bank at its Best in Developemnt Diplomacy*：Washington D.C.

（参考ホームページ）

http://www.monitor.bbc.co.uk（BBC のニュース）

http://www.ecostan.org/leep.html（Law and Environment について）

http://www.unece.org/env/water/（Convention on the Protection and Use of Transboundary Watercourses and International Lakes について）

http://www.epic.kz/public.htm，http://www.epic.kz/w&e/agreem.htm（中央アジアの河川に関する論文などを網羅）

http://www.caspianstudies.com/links/articles.htm（カスピ海関係の論文掲載）

http://cns.miis.edu/pubs/index.htm（Center for Nonproliferation Studies の情報）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/b_v/oda99/index.htm（わが国の政府開発援助：ODA 白書）

第 12 章　WID ／ GAD

1．市場経済移行期におけるジェンダーギャップの拡大

市場経済への移行に伴い、中央アジアにおける政治・経済・社会的側面でのジェンダー・ギャップ（機会や資源の不均衡な配分）は拡がりつつある。ソ連時代の社会主義体制の影響・中央アジア社会の家父長制度に基づく伝統的価値観などが複雑に絡み合うことによって、ジェンダーに関する普遍的な課題及び地域特有の課題の双方が表面化してきている。

政治的側面においては、意思決定プロセスにおける女性参画は1989年以来、減少傾向にある。経済的側面に関しては、労働市場において女性は男性よりも失業率が高く、雇用機会も縮小傾向にあり、賃金も低下しているため、不利な立場に置かれている。中央アジア全域において未だ教育の普及率は高く、殆どの女性が高等教育を修了しているにもかかわらず、男性よりも60％も失業率が高い。また、家計収入と公共サービスの減少によって、以前より女性の無報酬の労働の負荷が増加している。こうした状況は、母子家庭の母親にとって取り分け大きな負担となっている[注1]。経済停滞による失業率や貧困率の上昇によってアルコール依存症や鬱病に陥る男性が増加し、母子家庭の数は増加傾向にある。また、同時にドメスティック・バイオレンス・離婚・家庭崩壊等が社会問題となりつつある。

2．WID ／ GAD の現状と課題

2－1　中央アジアにおける貧困の女性化

市場経済への移行に伴って出現した「新しい貧困層」[注2]の大部分を構成しているのは、高い教育やハイレベルな職業訓練を受けた女性である。ソ連時代にはそういった多くの女性は、公共部門で職を得ていた。だが、市場経済化に伴い、政府は公共部門の予算を大幅に削減し、人員も削減しているため、失業状態におかれている女性が急増している。また、公共部門以外でも、国営企業の民営化の過程において、賃金支払いを延滞されるケースが急増しており、実質的に失業状態におかれている人口が男女問わず増えている。以上の理由から、全体的に女性の雇用機会は減少しており、カザフスタンに関しては賃金延滞対象者の60％が女性で、失業状態の貧困層の70％を女性が構成しているといったデータが発表されている[注3]。

また、中央アジアにおいては、雇用機会の減少と共に女性の労働環境の悪化も貧困の女性化の大きな原因の一つとして挙げられる。計画経済下のソ連時代には、無料で提供されていたチャイルドケア

注1　特にキルギスにおいては、農村男性の都市への移民が増加しており、女性が一家の稼ぎ手に成らざるを得ないといった状況である。UNDP Regional Bureau for Europe and the CIS（1999）Central Asia 2010 Prospects for Human Develoment, p.194.

注2　詳しくは第 13 章「貧困」総論を参照のこと。

注3　Sharhbanou Tadjbakhsh（1999）'Impact of Restructuring on Women in Central Asia and Policy Recommendations' Central Asia 2010.UNDP.

センター、保健医療クリニック、家族手当・住居手当などの社会サービス制度が市場経済へ移行して崩壊したことや、中央アジア各国独特の家父長制や大家族制といった社会・文化的背景に根ざしたジェンダー観に基づいて[注4]家庭内の労働の多くを女性が担っていることから、女性の社会進出は非常に困難な状況に陥った。現段階においても、市場経済化に見合った社会サービス制度の改革が進んでいないことから、更に貧困の女性化が進むのではないかと懸念される。

2－2　集団農場の解体とジェンダー

農村の女性は都市と比較すると、若年齢での結婚が多く、子供の出生率も高いため、政府による社会サービスの縮小によって女性の労働負荷が増加している。また、雇用機会の減少により失業した女性は、男性の付加的労働力として農作業に従事したり、自家農園の運営などで家計を支えている。ウズベキスタンでは「Mardikor：非公式労働市場」において求職する女性が増加しているとの報告がある[注5]。また、キルギスでは、農村から都市へ出稼ぎに出た女性が職に就けないまま都市でホームレスになる現象も起きている[注6]。

2－3　国営企業の民営化とジェンダー

国営企業の民営化の過程におけるジェンダー配慮は、殆ど欠如している。フォーマル・セクターにおいては、資本へのアクセスやコネクション不足、ビジネス・マネージメントに関する知識・技術の不足、ジェンダーに対して保守的な社会・文化的背景などが理由で、ジェンダー格差は拡大しつつある。また、そういったマイナス面に対してバックアップするような制度や組織も不足している。一方、卸売・小売・ケータリングサービス・観光業などのインフォーマル・セクターに女性は集中している。これらは、小規模な取り引きであるため、家計の足しにするための現金取り引きや失業者の暫定的な収入源といった副次的な収入としての役割が殆どだが、経済停滞が長引く中、家計に占めるシェアが拡大しつつある。

3．WID／GAD に対する支援

3－1　中央アジア各国政府の取り組み

中央アジア諸国の政府は、貧困撲滅や持続的な人間開発を目的とした国家政策の中でジェンダー配慮について明記している。また、国家の雇用政策においても女性の雇用促進のためのプログラムが組

注4　詳しくは各国編の第12章「WID／GAD」を参照のこと。

注5　Center for Social Research "EXPERT" (1998) 'Uzbekistan Gender Study in Transition', p.42.

注6　Sharhbanou Tadjbakhsh (1999) 'Impact of Restructuring on Women in Central Asia and Policy Recommendations' Central Asia 2010, UNDP.

み込まれており、職場環境の改善、職業訓練や資格取得によるキャリア形成などが取り組まれている。

キルギスにおいては、国家の貧困撲滅計画"Araket"では中小企業を中心に女性の雇用機会を創出することも目的の一つとしている。また、女性の地位向上を目的としている国家プログラムの"Ayalzat"では「女性と貧困」と「女性と経済」を重点分野に掲げ、国家ジェンダー政策委員会を中心に、女性起業家の支援等に取り組んでいる。The National Strategy for Sustainable Human Development では、2015 年までに貧困率を10%以下に減らすことを目標とするといったことが明記してある。カザフスタンでは、国家家族女性問題委員会が援助機関と共同で女性の地位向上のための国家政策を作成し、女性の基本的人権の保護や女性の健康などを中心に取り組んでいる。また、国家の労働プログラムにおいては「女性と雇用」に関するセクションが設けられている。ウズベキスタンの場合、上記2ヵ国と異なり政府機関の傘下に女性委員会は存在しないが、国家から予算の割り当てがある NGO の女性委員会が女性の地位向上のためのプログラムに取り組んでいる。

政府の女性政策は、北京会議の Beijing Platform for Action をモデルに策定されている。だが、政府の予算配分の減少により施行が困難な状況であり、またモニタリング体制なども整っていないため機能的というよりは象徴的なものであることも事実である。こういった課題の対策として女性 NGO 組織の果たす役割が増大している[注7]。

3－2　地域的な取り組み

中央アジア地域においては、WID ／ GAD に関する国際会議は数多く開催されており、

2000 年 5 月 27 日にソロス財団の助成によって「平和、調和、安定」をテーマとした国際会議がタジキスタンの Qayroqqum で開催された。この会議には、タジキスタン・キルギス・ウズベキスタンの女性NGO、OSCE、国連などから参加者が集まり、中央アジア社会における女性の役割とそれを取り巻く政治経済的問題について討議された[注8]。

注7　キルギスにおいては、約 100 の女性 NGO 組織がジェンダーや貧困問題に取り組んでおり、政府との対話も積極的に行っていて国家政策の "Araket" や "Ayalzat" に関してもコミットしている。

注8　Khovar News Agency, Dushanbe, in Russian 0748 gmt 27 May 00 via BBC 27 May 2000.

参 考 文 献

Center for Social Research "EXPERT" (1998) *Uzbekistan Gender Study in Transition*

UNDP Regional Bureau for Europe and CIS (1999) *Central Asia 2010,* UNDP

第13章　貧困

中央アジア諸国は、市場経済への移行に伴い、2つの大きな課題に突きあたっている。一つは、ソ連時代には教育や保健医療は、無料で全域にわたる制度によって普及されていた社会サービス制度の再構築と、ソ連への供給源としての役割を果たすべく形成されていた経済構造の改革である。社会サービス費の多くは、ソ連からのトランスファーに依存しており、1980年後半から1990年初めの時点では、カザフスタンの12%からタジキスタンの40%までもの範囲がカバーされていた。

独立後、それぞれの独立国家政府は、経済安定化政策によって市場経済移行への社会的インパクトを極力押さえながら、経済成長を模索することは各国政府の政策上も重要視されている。カザフスタンでは2010年までの長期開発計画に「貧困」を重点分野として掲げており、キルギス政府は「貧困撲滅計画'Araket'」を策定した。ウズベキスタンは、マハラーという住民組織を通して貧困層のターゲッティングや社会サービスの提供を行っている[注1]。

この章では、以下、中央アジア3ヵ国の新しい課題である「貧困」の概観を簡単に考察する[注2]。

1．移行期における貧困層

1－1　貧困層の特徴

市場経済への移行後、新たなる課題として「貧困」は中央アジア各国で拡大傾向にある。UNDPによると[注3]、中央アジアの貧困層の定義は他の途上国とは大きく異なり[注4]、中央アジア内でも国によって貧困の状況は大きく異なる[注5]。中央アジアの貧困層は、大別すると2通りある。一つは、「伝統的な貧困層：traditional poor」で社会的弱者のグループに属し、以前から相対的貧困状態にあった人々である。市場経済化が進むにつれて、彼らの生活環境は以前に増して悪化する傾向にある。もう一つは、「新しい貧困層：new poor」である。今まで高い教育を受け公共分野で専門的な職業に就いていたが、公共分野の民営化に伴い給料が激減したり、仕事を失ったまま雇用されている状態にある人々のことを指す。独立前は、社会の主流を成していたグループが移行経済の打撃を一番に受け、「貧困層」を構成している状況は、中央アジアの特異性を表している。

注1　詳しくは、各国毎のセクションを参照のこと。

注2　「貧困」は多面的な現象であり、アプローチや計測方法は研究者によって異なる。故に、この章においては、あくまでも参考程度に統計的数字は世界銀行のものを載せ、その他UNDPの貧困の定義を参照した。

注3　UNDP RBEC（Regional Bureau for Europe and CIS）は、中央アジアの貧困の状況を把握するために、1996年度のNHDR（National Human Development Report）のテーマを「貧困」に設定して各国別データを集めた。

注4　例えば、教育水準と貧困率に相関関係がない点は特徴的である。これにはソ連時代において、教育水準が高い程、給料が低かったこと（例えば学校の先生・医者・研究者・専門的な職業に従事する人）などが影響している。また、多数の「潜在失業者」の存在も特徴的である。失業率の数値に反映されない、給料未払いの状態にある労働者数は増加傾向にあり、人々はインフォーマル・セクターにおける取り引きによって生活を保っているといわれている。従って、現状に見合った貧困対策を策定するためには、複雑な背景を把握することが肝要であり、さらなる情報・研究が望まれる。

注5　UNDP（1997）Human Development under Transition：Europe & CIS：1997に負う。

1－2　貧困層の拡大

表 13－1　FBS による移行期前と移行期における貧困層の比較

	貧困率		貧困者数（in millions）	
	1987-88	1993-94	1987-88	1993-94
カザフスタン	5	50	0.8	8.5
キルギス	12	84	0.5	3.8
ウズベキスタン	24	47	4.8	10.0
ロシア	2	43	2.2	64.2

出所： Milanovic, B（1998）Income, Inequality, and Poverty during the Transition from Planned to Market Economy.（page 90 table 5.2）より作成

世界銀行の Milanovic は、FBS（Family Budget Survey）のデータを元に、独立前と独立後の貧困率を比較した（表13－1）。FBSはソ連時代の計算方法によるものであるため、数値自体は現実を反映しているとはいえないが、貧困の増加率を知る上でのみ、参考になる。

表 13－2　LSMS による貧困のインディケーター

		貧困率（%）	貧困ギャップ	ジニ係数
カザフスタン	世帯	－	－	0.35
	個人	34.6	11.4	－
キルギス	世帯	60.5	31.4	0.46
	個人	68.7	36.8	－

出所：http://www.worldbank.org/lsms/guide/select.html より作成

上記FBSのデータよりも、同じく世界銀行が一世帯当たりの消費を元に計算した表13－2のデータの方が現状を把握する上で目安となる。だが、現時点においては、カザフスタンとキルギスの2ヵ国のみデータが公開されている。

2．貧困の現状

2－1　社会開発と貧困

表 13－3　貧困に関連する社会指標

国　　名	人間開発指数（HDI）[注6]		1人当たり GNP（US$）	U5MR（／千）[注1]	1MR（／千）[注2]	識字率（%）
	1997 年度	順　位	1999 年度	1999 年度	1999 年度	1999 年度
カザフスタン	0.740	76	1350	43	36	99.0
キルギス	0.702	97	480	66	56	97.0
タジキスタン	0.665	108	330	74	55	98.9
トルクメニスタン	0.712	96	640	72	53	98.0
ウズベキスタン	0.720	92	1020	58	45	99.0

出所：The World Bank（1999）World Development Report 1999
UNICEF（1999）世界子供白書 2000
UNDP（1999）Human Development Report 1999
(注1)　U5MR：5 歳未満児死亡率
(注2)　1MR：1 歳未満児死亡率

＊貧困と教育：中央アジアにおいては、他の途上国のように貧困と教育水準は必ずしも関連しているとは言えず、市場経済への移行期の影響で高学歴の人材が大量に失業している状態である。キルギスでは、教育資材不足や学校設備の悪化（特に幼稚園や初等教育）が報告されているが、1999年の時点においては 97%といった高い識字率を維持している。（表 13－3 参照）

＊貧困と保健医療：中央アジア諸国では独立前から乳幼児死亡率は高く、市場経済への移行後も予防接種の機材不足が懸念されているが、現時点において特に影響は見られない。一方、貧困や経済的不利益と関連した疾病の発生が増加している。特にカザフスタンとキルギスにおける結核の発生率の上昇は顕著であり、その他、貧血・ヨウ素欠乏症・栄養失調（発育不全）なども上昇傾向にある。

＊貧困と社会保障：ソ連時代の中央アジアの社会保障の仕組みは、社会的弱者のための社会保護及び年金制度等の社会保険の双方が包括的に取り組まれていて、出生後16-18歳までの子供に対する子供手当やシングルマザー・孤児・身障者等に対する手当等が給付されていた。年金は、女性は55歳から、男性は 58 歳から給付されていた。これらの社会保障の費用の約 50%がソ連からの補助金によって賄われていた（教育費／保健医療費も然り）。独立後の社会セクターに対する政府支出は激減したが、特に社会保障に対する割り当ては急減した。カザフスタンの場合、対GDP4.9%だった1991年に対して1996年には0.6%、キルギスは、1991年対GDP5.5%から1996年3.8%へ、ウズベキスタンでは 1991 年対 GDP7.7%から 1996 年 2.5%へ急減した。また、ハイパー・インフレーションの影

注6　人間開発指数は出生児平均余命で測定される寿命、成人識字率（2／3の加重）及び初・中・高等教育の総就学率（1／3の加重）によって測定される教育達成度、1人当たりの実質 GDP（PPP$）で測定される生活水準である。

響で年金の価値が下降したり、政府の支払いが遅延するケースが増えている。

3．移行後の課題

3－1　失業率の上昇

各国共通の課題として挙げられるのは、失業率の上昇である。市場経済移行後、国営企業の解体が進み、職業の需要が供給を大きく上回っている。労働者によっては、無給のままの状態で放置されているケースもあり、正確な数値の把握は困難であるが、失業率は全ての国で2桁に達しているのは確かである。企業の経営難による賃金の下落もまた、国民の所得を減少させている主要因となっていて、更にその低賃金ですら長期間にわたって未払いになっているケースが多発している。中央アジア政府は、貧困問題を考慮した市場経済化政策に取り組む必要があり、現時点においては、職業訓練や公共事業による雇用創出、中小企業(SME)の支援、労働力の流動性の増進、住宅政策の転換などが実施されている。

また、実質的には仕事がないものの雇用されたままの状態にある「潜在失業者」の増加も問題になっている。公式の失業率のデータに反映されないため、何も政策が施されていないので主にインフォーマル・セクターに従事して生活を保っていると言われている[注7]。

3－2　セーフティー・ネットの弱体化

1980年後半のソ連の社会主義体制崩壊以来、独立した中央アジア各国における社会的費用は増加傾向にある。人口動態的な側面としては、人口増加率、出生率、寿命は減少し、死亡率が上昇している。また、独立後の国家の民族政策などに対して、主要民族以外の民族の国外脱出等、近隣諸国間における民族の流出入が増加し、経済的･社会的混乱を招いている。こういった状況に対して、ソ連時代の社会保障制度に代わるものとして市場経済のもとで必要とされているセーフティー･ネットが整備されていないため、更に貧困が拡大する可能性が高い。基礎的な社会サービス、保健医療、教育の利用が低下している傾向に歯止めをかけると共に、取り残された貧困層に対する有効なセーフティー・ネットを提供することが肝要である。

3－3　農村と都市の貧困

中央アジア諸国において、特徴的な現象として都市における雇用機会が減少傾向にあるため、農村から都市への国内移動が減少している点が挙げられる。ESCAPによると、現在、中央アジアの全人口の約3／4程度の人口が農村地帯に住んでいることになっている。だが、農村地帯において雇用を吸

注7　Falkingham, J.(2000) "Income, Poverty and Well-being in Central Asia" in Hutton, S & Redmond, G eds, Poverty in Transition Economies. Routledge：London. に負う。

収するだけの基盤が整備されていないため、農村における貧困発生率もまた上昇している[注8]。カザフスタンのLSMSによると、都市人口の30%、農村人口の39%が貧困層である。キルギスにおける農村部の世帯は、都市部と比較して1.6倍貧困層が存在する。また、キルギスとウズベクにおいては、首都以外の都市部における貧困発生率も高い。

注8　UNDP Regional Bureau for Europe and the CIS（1999a）Central Asia 2010：Prospects for Human Development p.70 に負う。

参 考 文 献

（和文）
UNICEF（1999）『世界子供白書 2000』

（英文）
Milanovic, B（1998）*Income, Inequality, and Poverty during the Transition from Planned to Market Economy,* World bank

Falkingham, J（2000）"Income, Poverty and Well-being in Central Asia" in *Poverty in Transition Economy,* Routledge
UNDP Regional Bureau for Europe and CIS（1999a）*Central Asia 2010：Prospects for Human Development,* UNDP

UNDP（1999b）*Human Development Report 1999*

（参考ホームページ）
http://www.worldbank.org/lsms/guide/select.html（World Bank のホームページ）

第14章　援助分析

1．全体の動向

1－1　各国の経済政策と援助のフレーム

ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの3ヵ国は、ともに独立後、世銀、IMFのメンバーとなり、欧州復興開発銀行（EBRD）の加盟国としての地位を旧ソ連から継承した。また、アジア開発銀行（ADB）にも加盟を果たしているが、その後の各国の採用した経済政策の相違により、現在の援助の全体フレームは、カザフスタン、キルギスとウズベキスタンの間で対照を見せている。

カザフスタンとキルギスは、基本的には「全面全速の民営化、自由化」といういわゆるビッグバン型改革路線を採用、IMF、世銀との構造調整に関する包括的合意に基づき支援を受けている。IMFは、為替レートの切下げ、マネーサプライの抑制、財政赤字削減などの経済の需要サイドの抑制を通したマクロ経済安定化を支援している。また世銀は、価格、関税、課税、補助金、利子率の見直し、優先公共投資の見直し、公企業、公共部門の改革・リストラ等の経済の総供給サイドの後押しを支援している。特にキルギスは1999年より世銀の包括的開発フレームワーク（CDF）のパイロット国になっている。カザフスタン、キルギスとも世銀主催の支援国会合が定期的に開催されている。

一方、ウズベキスタンは1994年に緊縮的な財政・金融政策、消費者への補助金の縮小、企業への財政支援の停止など一連の安定化・構造改革政策を打ち出し、翌年IMFローンの受け入れを開始したものの、農作物の不作という事態に直面し、再び財政・金融の緩和と貿易・為替管理の強化策に転じ、その結果IMFとの交渉はオフ・トラックとなっている。

1－2　日本の援助

1－2－1　日本の援助の枠組み

日本は、旧ソ連支援の一環として、他の中央アジア地域と同様、DAC途上国リストに掲載される以前の1991年から、研修員受入、専門家派遣等を開始している。1992年10月の旧ソ連支援東京会議において表明した1億ドルの対NIS人道支援及び1993年4月のG7閣僚合同会議において表明した1億ドルの対NIS人道支援、また及び1.2億ドルの対NIS改革促進支援の一部を実施してきている。1993年1月より中央アジア5ヵ国がDAC途上国リストに掲載されたことを受け、ODAによる支援を開始した。

1997年7月には、橋本総理（当時）が「ユーラシア外交」を提唱し、「シルクロード地域[注1]」としての中央アジア及びコーカサス地域に対する積極的な外交を展開していく外交方針[注2]を提示した。わが国

注1　シルクロード地域の範囲：（中央アジア5ヵ国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）及びコーカサス3ヵ国（アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン））

注2　＜参考＞「シルクロード地域」外交
1997年7月、橋本総理（当時）が経済同友会スピーチにおいて「ユーラシア外交」を提唱、ロシア、中国と並んで「シルクロード地域」に対する今後の外交の方向性として、同地域の1）地政学的重要性、2）経済的重要性（特にエネルギー資源）、3）歴史的、文化的な背景からの重要性、を基本的位置付けとし、以下の方針を提示した。
（1）信頼と相互理解のための政治対話、（2）繁栄に協力するための経済協力や資源開発協力、（3）核不拡散や民主化、安定化による平和のための協力

の3ヵ国に対する援助は、独立後の自立的な経済発展のための基盤が充分に整備されていないとの共通認識を踏まえ、1)民主化・市場経済化のための人材育成と制度造り、2)運輸・通信インフラを中心とする経済インフラの整備、3)保健・医療、教育等の社会セクターへの協力、4)環境保全の4分野が主体となっている。

1－2－2　日本の援助の特徴

上記重点分野に沿い、技術協力、無償資金協力、有償資金協力による支援を実施してきている(1998年度で総額319.69億円)が、1998年度の3ヵ国に対する援助形態別の構成では、有償資金協力が273.72億円で全体の85.62%、無償資金協力が25.09億円で全体の7.85%、技術協力が20.88億円で全体の6.53%となっており、全世界に対する二国間ODAの形態別構成(1998年で、有償42.5%、無償25.2%、技術協力 32.3%)と比較し、有償資金協力の割合が圧倒的に大きいことがいえる。

技術協力では、市場経済、環境、各種行政分野を中心として、経済、社会の発展を担う人材の育成を支援するべく研修員の受け入れ、専門家の派遣を実施している。また、通信、金融、環境、運輸インフラ、資源開発分野での開発調査を実施している。無償資金協力では、医療･保健分野を中心とする一般無償資金協力、食糧増産援助、構造調整努力を支援するノンプロジェクト無償等を実施している。有償資金協力については、運輸・通信インフラ、エネルギーを中心とした協力を行っている。

1－3　主要ドナーのアプローチ

IMF、世銀との構造調整に関する包括的な合意のあるカザフスタン、キルギスにおいては、各ドナーはマクロ経済の安定化と構造改革への支援、次いで第二段階として社会セクターへの支援を行っている。主要ドナーは世銀、ADBなどの国際金融機関であり、財政･国際収支支援のためのプログラム借款とプロジェクト型資金協力が大半である。ウズベキスタンにおいては、インフラ基盤整備、格差是正、構造改革への支援が主体であるが、デモンストレーション効果を狙った限定的な援助となっている。EUが最大のドナーであり、二国間ドナーが続く。援助の大半は技術協力となっている。

3ヵ国への援助実績を金額的に比較すると、カザフスタンが5.6億ドル(1998年、累計額15.7億ドル)、キルギスが 3.3 億ドル(1997 年、累計額 14.1 億ドル)であるのに対し、ウズベキスタンは 35 百万ドル(1998 年、累計額 3.8 億ドル)と大きな差が出ている。

二国間援助では、いずれの国においても日本が最大のドナーであり、米国、ドイツ、トルコ等が続いている。

2．問題点と課題

2－1　政府のキャパシティ

各国とも独立後の政府部内での「民族化」が進んだ結果、行政能力は相対的に低下している。また、

緊縮財政を余儀なくされている中、低い給料や給与未払いによる政府職員の離職、人員不足、汚職等により、援助受入、調整のための能力には限界がある。行政構造は上層部に権限が集中し、政府機関どうしの相互の調整が充分に行われていない等の問題を抱えている。

もともと、旧ソ連時代は、各連邦構成国は中央の国家計画委員会(ゴスプラン)が立案する政策、計画を実行することのみに専念しており、自ら政策を立案し、実行するための計画を策定する経験に乏しい。

このため、ODA事業において、政府機関からの優秀で労働意欲をもつカウンターパートの確保が難しくなっている。

2－2　財政状況

3ヵ国とも独立後の財政状況は厳しい。カザフスタン、キルギス両国はGDPの落ち込みが大きかったことに加え、対GDP比で見ても財政規模が縮小している。両国は税制改革、徴税システムの改善等を通じて歳入の拡大を図ってきたが、経済の停滞により、増収には至っていない。ソ連時代に歳入のかなりの部分を中央政府からの補助金に頼っていたため、その削減により財政規模は極端に縮小している。両国とも財政赤字を削減するために資本支出を大幅に削減し、経常支出についても公務員給与や年金支出、補助金の削減等により対 GDP 比で横ばいの規模を保っている。

ウズベキスタンについては、独立後の実質 GDP の下落率が 18%にとどまったことに加え、政府の改革のペースが緩やかだったことにより、歳入規模は落ち込んではいない。しかしながら、独立後の基盤形成のための資金需要は大きく、公共投資が需要に追い付いていないのが現状である。

このため、ODA事業により建設された施設や供与された機材の運営、維持管理や要員の雇用のための経費などリカレント･コストの負担が困難となっているほか、公務員の低い給与水準によりカウンターパートの労働意欲に悪影響を与えている。

2－3　その他

3ヵ国とも他の旧ソ連、中･東欧諸国等の移行期にある諸国と同様、行政改革、国有企業民営化の途上にあり、特に自由化路線を採っているカザフスタン、キルギスにおいては、ODA案件実施中もしくは実施後にカウンターパート機関が民営化するリスクが常に伴っている。

また、日本側の制約要因として、語学の問題も含め同地域の事情に精通する人材の不足があげられる。このことが、同地域に対する技術協力が伸び悩んでいる原因のひとつとなっている。

3．その他

3－1　CIS 地域内協力

カザフスタン、キルギスが1996年にベラルーシとともに統合強化条約（関税同盟）を締結し、ロシアを中心とするCIS統合強化の動きに同調したものの、その後対ロシア経済の悪化、キルギスのWTO加盟等により状況は変化している。他方でウズベキスタンはこの統合強化には一線を画す傾向にある。また、中央アジア諸国内での協力関係構築の動きもあり、3ヵ国にトルクメニスタン、タジキスタンを加えた中央アジア5ヵ国によるサミットが定期的に開催されている。トルクメニスタンを除く4ヵ国による中央アジア同盟も結成されており、1999年6月の同中央アジア同盟の会談では、国家間の経済協力の強化、自由貿易圏と物品・サービス・資本の共通市場を含む「中央アジア共同経済地域」形成への実質的歩みを進めることで合意している。更に、1999年4月には、グルジア・ウクライナ・アゼルバイジャン・モルドヴァ同盟（GUAM同盟）にウズベキスタンが参加し、地域輸送回廊の創設を含む地域内協力の促進を表明した。

3ヵ国ともCIS域内貿易は年々減少傾向にあるが、依然としてロシアを始めとするCIS諸国が最大の貿易相手国となっている。

但し、上記CIS域内での協力関係は各国の経済事情等により実質的な内容を伴っておらず、各国ともCISの枠を超えた地域協力を模索している。特にトルコ、イラン等との関係強化を図っており、3ヵ国とも黒海周辺諸国を中心とした経済協力機構（Economic Cooperation Organization：ECO）の加盟国となっている。

第II部　各国編

ウズベキスタン

第１章　ウズベキスタン国概況

和文国名	ウズベキスタン共和国
英文国名	Republic of Uzbekistan
大 統 領	イスラム・A・カリモフ（Islam A. KARIMOV）
政治体制	共和制
国土面積	417.4（単位：1,000km^2）
首　　都	タシケント（Tashkent）
公 用 語	ウズベク語
主要民族	ウズベク人 75.8%、ロシア人 6.0%、ダジク人 4.8%、カザフ人 4.1%、タタール人 1.6%

注：　国際協力事業団法令・規程集による表記
出所：共同通信社（1999）『世界年鑑』及び外務省（1999）『ウズベキスタン共和国概況』より作成

1.　国土の概要

１－１　国土概要

ウズベキスタンは、ユーラシア大陸の内陸部、中央アジアのほぼ中央に位置し、北はカザフスタン、南はタジキスタン、アフガニスタン、東をキルギス、西をトルクメニスタンに囲まれている。また、キルギスのオシュには飛び地を持つ。日本の国土の約1.2倍、旧ソ連の中では第4位の大きさである。東西に細長い国土の約５分の３は、ステップやキジルクムなどの砂漠で、国の東部、南部の国境地帯には天山、ギザル、アライなどの鉱山が連なり、山々の間にはフェルガナなどの盆地が存在する。この高山からの水や中央アジアの大河アムダリア川とシルダリア川及びその支流を利用して、運河網が国内に発達しており、特にフェルガナ盆地は殆ど全域に灌漑がいきわたっている。また、内水面としてアラル海（塩湖）に面している。

なお、同国内にはカラカルパク自治共和国という自治共和国が一つ存在し、トルコ系少数民族のカラカルパク人が多く居住している。この自治共和国は、ウズベキスタンの西部に在り、国土の37%に及ぶ広大な自治国であるが、その大半はキジルクム砂漠やアラル海沿岸の低地である[注1]。

１－２　気候概要

ウズベキスタンの気候はアラル海乾燥化で内陸的となり、年間を通じて気温格差が大きい。但し、平地では気温が零下になることは冬季でもめずらしく、夏は特に砂漠地帯では暑く、摂氏40度[注2]になることも多い。雨量は全体的に乏しく、夏には殆ど降らず冬から春にかけて降雨が多い。夏は長い

注１　（財）国際協力推進協会編（1994）。

注２　東京書籍（1998）。

が、冬は短く、その間、霜が多くみられる。

1－3　人口概要

総　人　口	23,667,000（単位：人）
人口増加率	2.3205732915387（単位：%）
人口密度	56.0665321350098（単位：人／km^2）
主要都市人口	タシケント（209万人）、サマルカンド（37万人）、ブハラ（23万人）、（1990年現在）

出所：　World Bank（1999）World Development Indicators（統計年：1997）
Europa Publications（1999）The Europa World Yearbookより作成

2.　歴史の概要

2－1　概略史

15世紀　中頃、チンギス・ハーンの末裔のアブー・アルハイル・ハーンがキプチャック草原に遊牧民族国家建設（ウズベク民族の始まり）
1507年　ウズベク人、ティムール帝国を滅ぼし、ブハラを中心にブハラ・ハーン国を建設
16世紀　初頭、ウズベク人の他の一派、ホラズムにヒバ・ハーン国を建設
18世紀　初頭、ウズベク人の他の一派、フェルガナにホーカンド・ハーン国を建設
1867年　ロシア帝国が進出し、ウズベキスタン地域を管轄し、トルキスタン省を設立
1868年　ブハラ・ハーン国、ロシアの属国となる
1873年　ヒバ・ハーン国、ロシアの属国となる
1876年　ホーカンド・ハーン国、ロシアの直轄地となる
1917年　ロシア革命の勃発により、タシケントにソヴィエト政府が成立し、フェルガナ州ではイスラム勢力による政府がコーカンド自治体が成立する
1918年　タシケント・ソヴィエト政府がコーカンド自治体を倒し、トルキスタン自治共和国を樹立
1920年　ヒバ・ハーン国においてホラズム人民ソヴィエト共和国成立。ブハラ・ハーン国においてブハラ人民ソヴィエト共和国成立
1923年　ホラズム人民ソヴィエト共和国、社会主義共和国となる。
1924年　ブハラ人民ソヴィエト共和国、社会主義共和国となる。スターリンの中央アジア民族間国境設定により、3ハーン国の領土にトルクメニスタン・ソヴィエト社会主義共和国（現在のトルクメニスタン）及びウズベク・ソヴィエト社会主義共和国が成立し、ソ連邦の一部となる
1990年　ウズベキスタン共和国の主権を宣言

1990年3月　　最高会議の選出でカリモフ大統領が就任
1991年8月　　ウズベキスタン共和国として共和国独立宣言
1991年12月　　独立国家共同体（Commonwealth of Independent States 略称：CIS）協定に調印・参加
1991年12月　　大統領の直接選挙が行われ、カリモフ大統領が再選される
1992年12月　　新憲法採択
1994年7月　　新通貨「スム」を導入
1994年12月　　新議会オルイ・マジリスの選挙が行われ、人民民主党が圧勝する
1995年3月　　大統領の任期延長を国民投票90%の賛成で承認
2000年1月　　大統領選挙、カリモフ大統領が再選

3. 民族の概要

民族構成は、100以上[注3]の民族からなる多民族国家である。1995年の調査によれば、ウズベキスタンの民族構成は、トルコ系民族の一つのウズベク人75.8%、ロシア人6.0%、タジク人4.8%、カザフ人4.1%、タタール人1.6%などとなっており、基幹民族ウズベク人の比率が高いのが特徴である[注4]。

また、少数民族としては、朝鮮人も約17万人[注5]が居住するが、彼らは第二次世界大戦中にスターリンによって極東地域から中央アジアに強制移住させられた人々である。

4. 言語の概要

公用語はトルコ系のウズベク語で、最近では公用文書をウズベク語表記に変更するなどのウズベク語化が進行している。ロシア語は民族間交流語という位置付けであるが、旧ソ連諸国ではトルクメニスタンと並びロシア語の普及率は最も低い。現在、文字はキリル文字を使用している。今後はトルコに倣いラテン文字を使用することが決定されているものの、具体的な実施は未だ行われていない。

5. 宗教の概要

宗教に関しては、1992年12月に採択された新憲法で信教の自由と政教分離主義が定められているため、国教としての宗教は定められていないが、ウズベク人の間ではイスラム教スンニー派が優勢である。近年ワッハーブ派が勢力を増している。また政教分離主義の政策上、イスラム原理主義への警戒は厳しい。

注3　（財）国際協力推進協会（1994）。

注4　共同通信社（1999）。

注5　東京書籍（1998）。

6. 文化の概要

ウズベキスタンはいわゆるシルクロードの一中心地として繁栄してきたところで、名所旧跡を多くもつ歴史的な都市が連なっている。また、中央アジアの経済、文化、交通の中心地としてその地位は現在もますます高まっている。

参 考 文 献

（和文）

外務省『ウズベキスタン共和国概況』

共同通信社（1995）『世界年鑑』

共同通信社（1996）『世界年鑑』

共同通信社（1997）『世界年鑑』

共同通信社（1998）『世界年鑑』

共同通信社（1999）『世界年鑑』

(財)国際開発センター(1994)『経済協力計画策定のための基礎調査－国別経済協力計画(中央アジア)－』

(財)国際協力推進協会編(1994)『開発途上国国別経済協力シリーズ：ウズベキスタン』 初版

東京書籍(1995)『世界各国要覧　8訂版』

東京書籍(1998)『世界各国要覧　9訂版』

（英文）

EIU(1994)　*Country Profile：Georgia, Armenia, Azerbaijan, Kazakhstan, Central Asian Republics 1994-1995.*

EIU(1995)　*Country Report：Central Asian Republics：Kazakhstan, Kyrgyz Republic, Tajikistan, Turkmenistan, Uzbekistan 1st quarter*

Europa Publications(1995)　*The Europa World Yearbook*

Europa Publications(1997)　*The Europa World Yearbook*

Europa Publications(1999)　*The Europa World Yearbook*

World Bank(1999)　*World Development Indicators*

第２章　政治／行政

１．背景

ウズベキスタンは、面積44万9,000km²、人口2,400万人の国である。国境は他の中央アジア4ヵ国全てに接している。

首都タシケントがあるフェルガナ盆地は、長さ300km、幅170kmあり、中央アジアで最も人口密度の高い地域である。このフェルガナ盆地は、かつては一体の経済単位であったが、ソ連体制下の分離策によって、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタンに分割された。この地域の民族問題は、こうした半ば強引な国境画定にも起因している。

タシケントには、過去2500年にわたる歴史があり、このことは、カザフスタン、キルギスの主要都市が、近年ソ連体制によって人為的に建設されたことと対照的である。ウズベキスタンのサマルカンド、ブハラといった都市も、かつてはシルクロードの交易都市として栄えていた。

18世紀既に、この地域ではロシアとの交易が盛んであったが、ロシアの進出が支配的となったのは、1865年にロシア帝国軍によってタシケントが占領されてからのことである。

その後、ロシア革命によって1922年にソ連邦が成立するが、ウズベキスタンがウズベキスタン・ソヴィエト社会主義共和国としてソ連邦構成共和国となったのは1924年である。

ソ連体制下においては、他のソ連邦共和国と同様にソ連共産党の支配下にあったが、ソ連中央政府と対峙していた姿勢も見てとれる。1959年にシャリフ・ラシドフがウズベク共産党第一書記に就任し1983年10月に解任されるまで、四半世紀にわたりその地位にあったが、彼は党内の高い地位にウズベク人を登用するなどウズベク人の優遇を進めた。また、ラシドフは、ソ連中央政府の指示に反し、綿花作付け面積を不正に縮小していたこと、いわゆる「綿花スキャンダル」を追及され失脚するが、現在のウズベキスタンではこうしたラシドフの姿勢を積極的に評価しようという気風も見られる。

２．現在の政治体制

２－１　概略

ウズベキスタンは、ソ連体制の末期、モスクワで起きた保守派クーデターが未遂に終わって間もない1991年8月31日に独立を宣言した。

現在のウズベキスタンは共和制国家である。現在大統領であるイスラム・A・カリモフは、旧ソ連体制下の1989年にウズベク共産党第一書記に、翌年3月に旧ソ連体制下で大統領に就任した。なお、カリモフ大統領は、共和国独立後の1991年12月に再選を果たし今日に至っている。

また、独立後の新憲法は1992年12月に制定されている。

2－2　ウズベキスタンの行政機構

2－2－1　中央政府

ウズベキスタン中央政府の主な行政機構は、次の通りである。

表2－1　中央政府行政機構

政府機構	選出方法	概　　要
大統領	直接選挙	現大統領のイスラム・カリモフは1990年3月にソ連体制下で大統領に就任し、1991年12月の選挙によって共和国大統領に就任した。当初、任期は1996年までであったが、1995年3月実施の国民投票によって2000年にまで延長され、2000年1月の選挙で再選されたことにより、更に5年延長された。 大統領任期は5年で3選は認められていない。
閣僚会議	首相、副首相及び各大臣は大統領が任命する。	首相及び副首相10名
各　省		農業・水利省、通信省、文化省、国防省、教育省、緊急事態省、エネルギー・燃料省、大蔵省、外務省、対外経済関係省、保健省、中高等教育省、公共事業省、内務省、法務省、労働省、マクロ経済統計省、社会保障省他がある。

出所：省名はhttp://www.odci.gov/cia/publications/chiefs/ より抄訳

ウズベキスタンの行政機構はソヴィエト型をそのまま温存している。意思決定構造は完全に「ピラミッド型」であり、上層部に権限が集中しフレキシビリティがあまりない。ルーティン的な業務であっても上層部のサインが必要であるため、概して決定までに多大な時間がかかる。また、一般公務員は著しく低賃金であるため、数々のリスクを負いかねない意思決定に消極的でもある。

しかしながら、一旦決定が下されればその後の事業の実施は効率的かつ効果的に進められる利点も見られる[注1]。

表2－2　議会制度

議　会	選出方法	概　　要
一院制議会	直接選挙	最高会議、またはオリィマジリスと呼ばれる。250議席あり、任期は5年。

出所：http://www.odci.gov/cia/publications/factbook/ より抄訳

2－2－2　地方行政

ウズベキスタンの行政地域区分は、カラカルパクスタン共和国及び12州とタシケント市（首都）から構成されている。なお、ウズベキスタンでは大統領の権限だけでなく、実務面においては地方のコケミヤット（知事）の権限も強い。

注1　（財）国際開発センター（2000）『経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）　報告書第1次ドラフト』P.10。

表２－３　行政地域区分

（行政地域区分） Qoraqalpoghiston 共和国，Andijon 州，Bukhoro 州，Farghona 州，Jizzakh 州，Khorazm 州，Namangan 州， Nawoiy 州，Qashqadaryo 州，Samarqand 州，Sirdaryo 州，Surkhondaryo 州，Toshkent 州，Toshkent 市（首都）

出所：表２－２に同じ

３．政治状況

３－１　大統領の強権体制

現在もウズベキスタンには、旧ソ連時代の体制が色濃く残っている。1992 年 12 月に制定されたウズベキスタン憲法では、報道、信教の自由、法制度及び諸手続きといった民主主義原理が保証されているが、旧KGBから再編された秘密警察SNB（The National Security Service）と警察が強大な権力を握って、国内の反政府活動を厳しく取り締まっている。

政治体制も、大統領の権威主義色が強い。カリモフ大統領は、旧ソ連時代にはウズベク共産党の最高位である第一書記の座にあり、独立後もその権力基盤をほぼそのまま継承している。事実上、政府、議会、司法は大統領の支配下にあるといってよい。その他、大統領は多くの面で決定権を行使し、5万トン以上の綿花の輸出には大統領の承認が必要であるというのも一例である。

また、立法に関しては、大統領を中心とする閣僚会議が事実上のイニシアティブを有しており、同会議で作成された法律案が議会で審議されている。

３－２　政党

ウズベキスタンでは、政府によって政党活動が厳しく制限されている。議会においても、旧ウズベク共産党から移行した人民民主党（PDPU）が与党第一党として 200 以上の議席を占め、残りの議席も与党勢力が占めている。

野党勢力としては、強力な民族主義路線を主張するビルリク、ビルリクから分裂したエルク、中央アジア全域において活動するイスラム再生党（IRP）などがあるが、いずれも政党活動は認められていない。

４．治安状況

ウズベキスタンの内政を概観するうえで留意すべきこととして、イスラム問題がある。フェルガナ盆地一帯は、伝統的にイスラム勢力の強い地域である。ウズベク人の多くもイスラム教スンニ派に属するが、同時にこの地域にはイスラム原理主義の強い勢力も存在することが問題として挙げられる。

特にウズベキスタンはアフガニスタンと国境を接するほか、隣国のタジキスタンでは1993年～94年に政府とイスラム原理主義勢力との間で内戦があった。

イスラム原理主義勢力は、旧ソ連のアフガニスタン侵攻に対し「義勇兵」として参戦したことを契機に、中央アジアから中東、コーカサス・バルカンにまたがる一大ネットワークを形成している。なかでもIMU（Islamic Movement of Uzbekistan）は、カリモフ政権打倒を標榜しており、様々なテロや武力攻勢を行っている。1999年2月には、首都タシケントの政府庁舎近くでカリモフ大統領の暗殺を目論だとみられる連続爆弾テロ事件が、同じく3月には首都に向かうバスが武装グループにバスジャックされる事件が発生した。

なお、これらの事件には、近年カリモフ大統領が実行した政界の粛清によって失脚した実力者も背後にいるのではとの見方もされている。

5．結語

ウズベキスタンの改革路線は「漸進主義」である。これは、世銀やIMF、外資を積極的に導入し改革を進めようとするカザフスタン、キルギスの路線とは異なっている。

また、中央アジア全体で共通している点として住民の中で若年層の比率が高いことが挙げられるが、ウズベキスタンにおいても2,400万人あまりの人口の内、その40%弱が0～14歳層で占められている。

「漸進主義」や大統領の強権体制は、国内の秩序と安定を保ち、イスラム原理主義勢力の台頭を防ぐといった好意的な解釈もされているが、他方、秩序と安定を保ち続けるには、こうした若年層の将来的な雇用の確保も必要であり、「漸進主義」に対しては、今後さらなる経済の活性化が必要であるといったジレンマがあることも事実である。

参 考 文 献

（和文）
国際開発センター（2000）『経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）報告書第１次ドラフト』

（参考ホームページ）
http://www.odci.gov/cia/publications/chiefs/（CIA Publications のホームページ：Chiefs of State and Cabinet Members of Foreign Governments）

第３章　国際関係

中央アジア域内最大の人口を有するウズベキスタンは、他の中央アジア諸国全てと国境を接しており、また帝政ロシア時代には植民地管理機関が置かれていた[注1]ことなどから、中央アジアの地域大国になろうという志向を鮮明に打ち出している。しかし1994年7月にカザフスタン及びキルギスと統一経済圏創設条約を締結（1998年3月にはタジキスタンも加盟）、更にロシアとの関係は経済関係及び安全保障面において重要である。しかしロシアの派遣主義に対する警戒感は近年強まっている。特にタジキスタン和平プロセスでロシアに主導権を握られて以来、緊張が続いている。1999年2月にはウズベキスタンはロシア軍がタジキスタン等CIS諸国に駐留することを認めるCIS集団安全保障条約の更新に加わらない意向を表明した。

中国も同地域には多大な関心を持っており、1994年には李鵬首相がタジキスタンを除く中央アジア4ヵ国を歴訪した。この訪問でウズベキスタンとは貿易促進に関する協定を締結した。しかし、ウズベキスタンとは国境を有さないため、カザフスタンやキルギスほどの活発な交流はない。

イスラム系諸国も中央アジア地域への関心を払っている。1983年にイラン、トルコ及びパキスタンにより設立されたECO（経済協力機構）は独立直後の1992年、経済不安に悩む中央アジア各国を加盟国に加えた。この地域に特に関心を持っているのはトルコ及びイランである。トルコは民族及び言語的同一性を利用して、中央アジア地域との経済交流の拡大を図っている。イランも経済及び国防の観点から同地域への関心を強めているが、イスラム革命の輸出が懸念されることから、欧米、湾岸諸国、中国など中央アジア地域と利害関係にある各国は、世俗型政治形態をとるトルコの勢力拡大を支持している。一方ロシアは、欧米諸国等関係各国のうしろ楯を持つトルコの同地域での影響力拡大に神経を尖らせている。中央アジア諸国は天然資源の輸出経路として、ロシアを経由せざるを得ないのが現状であるが、トルコ及びイランはあらたな輸送経路を提供出来る可能性が一番高い国でもある。ウズベキスタンは当初トルコに対しては特に経済面で期待を寄せていたものの、トルコの経済力に限界があることが判明した現在では、欧米、中国及び日本への関心を強めている。

欧米諸国の関心は中央アジア地域の天然資源獲得である。そのためこの地域がどこか1ヵ国の勢力圏にならないよう、注意を払っている。特に米国は中央アジア各国独立直後から全ての国に大使館を開設し、経済協力を活発に推めているが、市場経済に懐疑的なウズベキスタンへの対応は慎重である。

日本は上記各国に比べ中央アジア地域への進出は出遅れたが、積極的なODA供与も背景に、ウズベキスタンとの関係を良好に進展させている。1998年1月27日にはスルタニフ首相が訪日、また1999年5月には高村外務大臣がウズベキスタンを訪問している。特に1997年の橋本前首相による「ユーラシア外交」の提唱とともに本地域への関心を強めている。二国間援助では日本が最大のドナー国であり、中央アジア諸国がDACリストに掲載されるために指導的な役割を果した。日本の関心事項は中央アジア地域の天然資源獲得及びパートナーシップの確立であるが、日本は欧米諸国のようにその政治的介入に疑いがもたれていないため、その経済的影響力の拡大が中央アジア各国からも期待されている。

注1　岩城成幸（1995）「中央アジア諸国の対外経済関係と地域協力の可能性」『レファレンス』533号 p.83-117。

参 考 文 献

（和文）

秋野豊（1994）「ロシアと中国の狭間に揺れる中央アジア」『世界週報』73 巻 31 号 p.51-57

秋野豊（1999）「ロシアの南方政策 - 中央アジアの十字路におけるロシア、ウズベキスタン、中国」『ロシア研究』28 号 p.5-20

井沢正忠（1995）「中央アジア諸国独立の成果と問題点」『海外事情』34 巻 5 号 p.79-94

岩城成幸（1995）「中央アジア諸国の対外経済関係と地域協力の可能性」『レファレンス』533 号 p.83-117

梅村平坦（1995）「中央アジアと新疆」『国際交流』67 号 p.101-108

宇山智彦（1999）「中央アジアの地域構造と国際関係」『ロシア研究』28 号 p.39-58

金子将史ほか（1999）「中央アジアとユーラシア外交」『海外事情』47 巻 5 号 p.91-108

斉藤哲（1994）「ロシアから見た中央アジア」『海外事情』42 巻 3 号 p.2-16

斉藤稔（1997）「ソ連邦解体後の中央アジア諸国」『経済四林』65 巻 1 号 p.111-140

坂井定雄（1997）「アジア・中東に帰ってきた中央アジア－独立から 5 年、苦闘続く－」

『中東研究』424 号 p.2-8

下斗米信夫他（1995）「座談会「近い外国」「新しい中東」としての中央アジア」『外交フォーラム』83 号 p.16-27

清水学（1996）「中央アジアの現況とその課題－日本の役割の模索－」『公庫月報』546 号 p.18-23

清水学他（1996）「中央アジアを読み解く」『アジ研ワールドトレンド』19 号 p.2-26

砂山直輝（1998）「キルギス：中央アジアの小国の模索「IMF、金、その次」『海外投資研究所報』24 巻 4 号 p.134-144

田中哲二（1996）「注目あつめる中央アジア：キルギススタン（キルギス共和国）」『世界経営協議会会報』83 号 p.19-27

ピエール・シャヴァーン（1998）「中央アジア諸国群像　いかに対外的経済開放をはかるか」『外交フォーラム』124 号 p.52-62

広瀬徹也（1995）「中央アジア諸国とわが国」『中東研究』405 号 p.29-34

松井啓（1997）「中央アジア再発見－カザフスタンを中心にして－」『レファレンス』554 号 p.74-80

（英文）

Akbarzadeh, S (1997) "The Political Shape of Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.517-542

Aydin, M (1996) "Turkey and Central Asia: challenges of change," *Central Asian Survey*, 15 (2), pp.157-177

Dorian, J. P Wigdortz, B & Gladney, D (1997) "Central Asia and Xinjiang, China: emerging energy, econmic and ethnic relations," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.461-486

Hyman, A (1997) "Turkestan and pan-Turkism revisited," *Central Asian Survey*, 16 (3), pp.339-351

Melet, Y (1998) "China's Political and Economic Relations with Kazakhstan and Kyrgyzstan," *Central Asian Survey*, 17 (2), pp.229-252

Reczka, W (1998) "Xinjiang and Its Central Asian borderlands," *Central Asian Survey*, 17 (3), pp.373-407

Tarock, A (1997) "Iran's Policy in Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (2), pp.185-200

第４章　マクロ経済

1.　概況

ウズベキスタンは、ソ連邦崩壊後の経済的な混乱の影響を他のCIS諸国と比べ、さほど大きく受けずに現在に至っている。これは、他のCIS諸国と比較して市場経済化のための制度を急進的に導入するよりむしろ、国内経済の安定化を優先したことで、最も遅いペースで市場経済への移行を行っていることにあるとされている。

裏を返せばそれは未だに同国経済が、政府の強い介入の元に成り立っており、構造的にも硬直化し、また、いくつもの為替レートが存在する複雑な為替政策と相まって、これが外国資本の流入を阻害しているとの指摘も一部ではされている。

また民営化は他のCIS諸国と比べ大きく遅れをとっていると言われている。公式統計では、1997年9月時点で非国有部門の比率は経済全体で70%、工業部門で58%、農業部門で99%、全雇用者の73%を占めるとされるが、同国における国有企業の定義は国家が唯一の所有者である企業を指すため、非国有部門が完全な民間部門ではなく、IMFによれば1997年末の民営化率はGDPの50%以下とされる。なお、1996年末までに小規模企業の民営化は終了し、現在は世銀の協力を得て、中･大規模企業民営化が進められている。

同国の産業構造は農業とその関連産業（農産物の加工と輸送など）が中心である。農業の対 GDP 比は 26.7%（1997 年）で、全就業人口に占める農業従事者の割合も 40.5%（1997 年）と大きい。なお、工業の対 GDP 比は 15.9%（1997 年）となっている。

またウズベキスタンは、特にエネルギーと食糧（穀物）の自給を優先順位として経済政策に取り組んいるが、農業を経済政策の核と位置付けることは、天候や世界市況の影響を大きく受けるという点で脆弱性を持っている。

2.　国内総生産と経済成長

ウズベキスタンにおける国内総生産、及び経済成長は下記表の通り。

表４－１　名目国内総生産　　単位：100 万スム

	1993	1994	1995	1996	1997
全体	5,095	64,848	302,787	559,072	987,351
工業	1,140	11,031	51,735	99,713	157,334
農業	1,421	22,356	85,113	125,383	264,150
建設業	457	4,704	21,369	46,111	79,190
運輸通信業	281	3,768	22,053	37,646	57,853
貿易	317	4,834	15,844	39,315	82,065
その他	1,479	18,155	106,673	210,904	346,759

出所：IMF（1998）Republic of Uzbekistan：Recent Economic Developments

表４－２　実質国内総生産成長率　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
全体	-0.5	-11.1	-2.4	-3.5	-1.0	2.0	5.2	4.4
鉱工業	1.5	-6.7	3.6	1.6	0.1	6.0	6.5	5.8
農業	-1.0	-6.0	1.0	-8.0	-3.0	-7.3	4.0	4.0
総資本投資	5.0	-32.0	-5.0	-22.0	2.0	7.0	17.0	15.0

出所：日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－1999』

1992年の実質GDP成長率-11.1%に象徴されるように、ウズベキスタン経済はソ連邦崩壊に伴う混乱により、1991年から1995年にかけ落ち込んではいるものの、他の中央アジアの諸国と比べその度合いはさほど急激ではなかった。1996には全体の成長率はプラスに転換し、その後も堅調に推移している。

1997年における主な成長要因は、1996年における綿花不作とそれに伴う貿易収支の悪化によるマイナス成長の対策として、綿花生産の回復に向けた積極的な投資が政府主導で行われたことにある。

また、1998年のロシアにおける経済危機の影響から、他のCIS諸国が経済的に軒並み大きな打撃を受けたのに対し、ウズベキスタンはプラス成長を保っている。これは、鉱工業生産が1993年以降プラス成長に転じ、その後も堅調に推移していることと、国内主導の優先部門の大プロジェクトへの集中的な投資と外資の導入にある。これにより、1998年におけるGDPは、1990年対比92.4%にまで回復している。

しかしながら、1997年、1998年の貿易額が、輸出入とも前年度比マイナスとなっていることに鑑みると、政府公式発表によるこれらの成長も疑わしいとの見方も出来る。

1人当たりGDP額は以下の通り。カザフスタンとは大きく開きがあるものの、中央アジア諸国の中ではカザフスタンに次いで高い。

表４－３　１人当たり国内総生産　　単位：ＵＳ＄

1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
na	na	233	255	442	590	609	591

出所：EBRD（1999）Transition Report

3.　雇用・物価水準・賃金

３－１　雇用

ウズベキスタンの雇用人口は1991年から1993年にかけ、僅かづつであるが増加していたものが1994年に減少した。しかしながら1995年には再び増加に転換し、その後堅調に増加に推移している。

労働力の構造は1991年から1998年にかけ特に大きな変化もなく、就業人口に対する農業従事者の

占める割合は約4割、工業、及び建設業は約2割を有している。なお産業間、及び地域間の労働者の流動性は非常に低い。

同国における公式発表の失業率は以下のようになっており、同国の民営化･企業リストラの進展の遅れを反映して、他の中央アジア諸国に比して深刻な状況とはなっていない。しかしながら、実際の失業率は1998年時点で5%程度、更に潜在的な失業率はその倍に上るとも言われている。また、都市部での就業機会が充分に得られないために、余剰労働力が農村に滞留するという現象も見られている。

表４－４　失業率　　単位：%

1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
0.0	0.1	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6

出所：表４－１に同じ

図４－１　ウズベキスタンの雇用人口　　単位：1,000 人

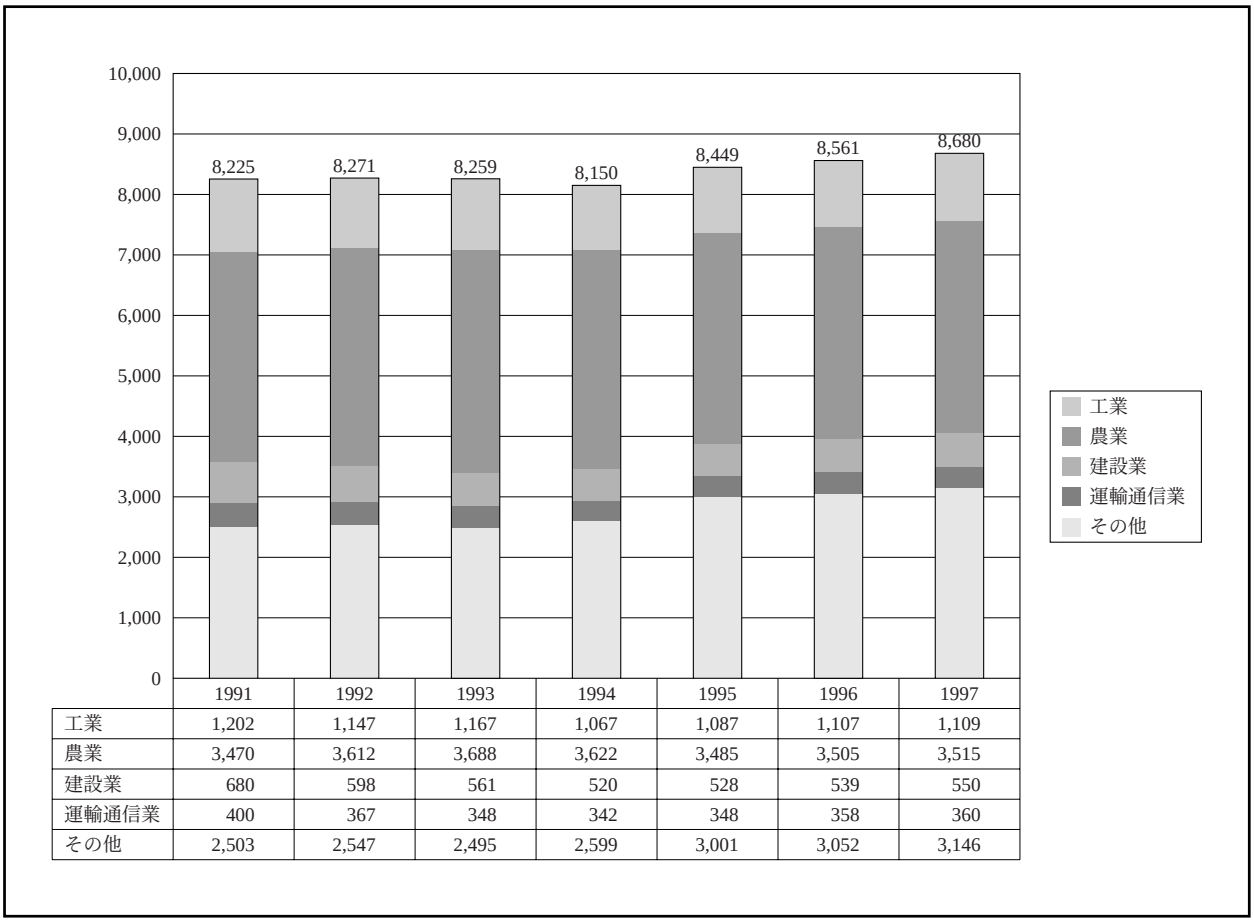

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
工業	1,202	1,147	1,167	1,067	1,087	1,107	1,109
農業	3,470	3,612	3,688	3,622	3,485	3,505	3,515
建設業	680	598	561	520	528	539	550
運輸通信業	400	367	348	342	348	358	360
その他	2,503	2,547	2,495	2,599	3,001	3,052	3,146

出所：表４－１に同じ

３－２　物価水準

ウズベキスタンの消費者物価の上昇率は、1994年にピークを迎え、その後徐々に抑制されてきてい

るものの、1998年においても前年度比二桁代の伸び率を記録しており、未だ完全にインフレを抑制しきれていない。

表４－５　消費者物価上昇率　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
年平均	82.0	645.0	534.0	1,568.0	305.0	54.0	72.0	29.0
年末値	169.0	910.0	885.0	1,281.0	117.0	64.0	50.0	26.0

出所：表４－３に同じ

３－３　賃金

同国の名目賃金は現地通貨（スム）ベースでは毎年上昇しており、1998年においては1994年のおよそ15.5倍の大きな伸びを示しているが、対米ドルベースでは換算レートの大幅な上昇により、さほど大きくは上昇していない。1994年を100とした実質賃金の指数も1997年には僅か104にとどまっている。また1998年の賃金は平均月額で43米ドルと決して高い水準とはいえない。

産業別における平均賃金は、工業、通信、建設業が平均より高い水準にあるが、労働力の構成では最も高い農業は低く、1998年で平均月額に対し僅か39.8%という低水準にある。

表４－６　平均賃金推移

	1994	1995	1996	1997	1998
名目賃金（平均、単位：スム）*	305	1,070	2,166	3,697	4,414
名目賃金（平均、単位：米ドル）	27	35	53	55	43
実質賃金の指数（平均値）	100	81	106	105	na
換算レート（対米ドル、平均）	11	30	41	67	104

*1998年の名目賃金は、１～３月の平均
出所：IMF（1998）Republic of Uzbekistan：Recent Economic Developments及びEBRD（1999）Transition Reportより作成

表４－７　産業別賃金割合：その年の全体を100としたときの割合　単位：%

	1995	1996	1997	1998
工業	144.8	141.4	145.7	153.6
農業	72.6	55.0	50.9	39.8
運輸業	133.3	136.4	145.4	159.9
通信業	142.0	139.8	132.1	139.1
建設業	155.2	165.3	163.2	139.1
全体	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：表４－１に同じ

4. 貿易

4－1　貿易動向

ウズベキスタンは、1996、97年に貿易収支赤字を記録していたが、1998年には約2.4億ドルの黒字に転換した。しかしながら、貿易額としては輸出入ともに前年比大幅な低下により達成されたものであった。特にCIS域内に対する輸出の落ち込みが激しい。

表4－8　貿易動向　　単位：ＵＳ＄100万、%

		1995		1996		1997		1998	
		貿易額	前年比伸び率	貿易額	前年比伸び率	貿易額	前年比伸び率	貿易額	前年比伸び率
総輸出額		3,260	-	4,589	41	4,388	-4	3,528	-20
	CIS域外	2,149	-	3,539	65	2,879	-19	2,611	-9
	CIS域内	1,111	-	1,051	-5	1,509	44	917	-39
総輸入額		2,893	-	4,721	63	4,523	-4	3,289	-27
	CIS域外	1,775	-	3,204	80	3,255	2	2,373	-27
	CIS域内	1,118	-	1,518	36	1,268	-16	916	-28
収支		367	-	-132	-	-135	-	240	-
	CIS域外	374	-	335	-	-376	-	238	-
	CIS域内	-7	-	-467	-	240	-	2	-

出所：表4－2に同じ

4－2　輸出入仕向地の推移

ソ連時代、産業として原綿の生産及び金や地下資源の採掘に特化していたウズベキスタンは、独立後その輸出先を西側諸国へと大きく転換したことにより、カザフスタン、キルギスなど他の中央アジア諸国はCIS域内の輸出割合が全体の約半数以上を占めているのに対し、CIS域外に対する輸出割合が大きくなっている。特に1998年においては、主にロシアの繊維産業は経営悪化により、ウズベキスタンから輸入された原綿の代金支払いが出来なくなったために、ウズベキスタンはその輸出対象先をCIS以外の国々に求め、結果CIS域外への輸出は全体の74%を占めるまでになっている。

一方で輸入のCIS域内外の割合については、さほど大きな変動はない。

表４－９　仕向地別貿易割合　　単位：%

	1995	1996	1997	1998
総輸出	100	100	100	100
CIS 域外	66	77	66	74
CIS 域内	34	23	34	26
総輸入	100	100	100	100
CIS 域外	61	68	72	72
CIS 域内	39	32	28	28

出所：表４－２に同じ

４－３　輸出内訳の推移

ウズベキスタンの輸出品目は、原綿、金、ウラニウムが、同国の輸出の大部分を占め、（金、ウラニウムは下記表４－10中「その他」に分類）、これら３品目は、常にCIS域外への輸出の８割以上を占めている。

また、輸入については、主なものは機械設備、食料品、科学品となっている。但し、食料品については、旧来綿花栽培に集中していた農業において、独立後徐々に穀物等の食用作物の栽培へ転換が図られていることから、輸入全体に占める比率は年々低下している。

表４－10　品目別輸出内訳　　単位：%

	1996		1997		1998	
	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外
原綿・繊維	12.6	45.6	13.3	47.9	8.5	49.1
食料品	18.6	0.3	10.4	0.3	11.5	0.2
化学品	4.2	1.9	3.0	1.1	3.8	0.7
電気、石油・ガス	24.5	0.6	34.1	0.4	29.0	0.4
鉄鋼、非鉄金属	3.5	3.5	3.5	5.1	4.3	5.4
機械設備	6.3	1.9	13.6	2.5	14.9	0.4
サービス	15.3	6.2	11.3	6.6	13.5	7.1
その他	15.0	40.0	10.8	36.1	14.6	36.6
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：表４－２に同じ

表４－11　品目別輸入内訳　　単位：%

	1996		1997		1998	
	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外
機械設備	33.3	37.0	30.5	51.9	26.7	55.2
食料品	15.0	36.3	13.3	21.6	14.2	16.1
化学品	16.2	10.7	17.3	10.7	14.4	11.6
電気、石油・ガス	1.6	0.8	1.2	0.3	0.8	0.4
鉄鋼、非鉄金属	16.5	2.1	18.4	3.3	23.8	3.6
サービス	0.1	0.3	10.2	6.4	5.1	4.9
その他	17.4	12.8	9.1	5.8	15.0	8.2
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：表４－２に同じ

5.　国際収支

5－1　経常収支

ウズベキスタンの経常収支は未だマイナスのまま推移している。1998年より貿易収支は黒字に転換しているものの、対するサービス収支の赤字額が増加している。経常収支の赤字額は年々減少しているものの、内陸国という同国の地理的条件から、輸出に関しては近隣諸国への輸送費も負担することになるため、輸出の増加はそのまま輸送費負担の増加をもたらす。それがサービス収支のマイナス要因となっているため、早急には経常収支の改善は期待出来ない状況にある。

表４－12　国際収支内訳　　単位：100万ＵＳ%

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998*
経常収支	-236	-429	119	-21	-980	-583	-514
輸出	1,424	2,877	2,940	3,475	3,534	3,695	3,635
輸入	-1,658	-3,255	-2,726	-3,238	-4,240	-3,767	-3,569
サービス収支	-4	-63	-107	-277	-272	-540	-610
経常移転収支	2	12	12	19	-2	29	30
資本収支	224	858	-64	255	634	288	363
外国からの直接投資（ネット）	9	48	73	-24	90	167	170
外国からの融資	135	548	326	1,054	679	558	558
公的負債の元利返済	-20	-166	-276	-563	-214	-362	-251
その他	-257	-44	-161	-212	79	-75	-114
誤差・漏洩	542	58	244	197	296	-185	na
総合収支	530	487	299	431	-50	-480	na

注：統計の基本データが不完全なため、内訳については必ずしも整合はとれていない
出所：表４－１に同じ

表４－13　経常収支の対 GDP 比　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
経常収支	na	-11.9	-8.4	2.1	-0.2	-8.6	-6.0	-1.7

出所：表４－３に同じ

５－２　対外債務

ウズベキスタンは1992年11月、ロシアとの間で、ロシアが全ての債務を引き受ける代わりに旧ソ連時代の資産の所有権を放棄する「ゼロ・オプション合意」に至っており、旧ソ連の対外債務を引き継がなかったにもかかわらず、対外債務残高は増加傾向にある。

対外債務残高は、1996年末時点で23億6,300万ドルであり、とりわけロシアからの借入れ率は高く、残高総額の20%強を占めている。旧ソ連諸国以外からの借入れは、スイス、米国、ドイツ、インドネシア、トルコなどである。一方で同国は、タジキスタン及びキルギスに天然ガスの供給に対しては融資を行っている。

表４－14　対外債務の推移　　単位：ＵＳ＄100万

	1995	1996	1997
総額	1,787	2,363	2,760
長期債務	1,418	2,034	2,119
政府及び公的保証	1,418	1,975	2,028
民間債務	0	59	91
短期債務等	369	329	641

出所：World Bank（1999）World Development Indicators 及び
日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－1999』

6. 財政

表４－15　財政収支　　単位：100万スム

	1994	1995	1996	1997
収入合計	18,936	104,812	191,551	293,676
税収等	14,603	83,860	180,419	270,478
法人税・所得税	5,629	34,210	75,384	109,142
内国税	7,979	42,359	92,373	132,289
付加価値税	3,219	17,273	35,981	73,339
物品税	4,761	25,086	56,392	58,950
原綿	3,209	13,023	12,060	5,612
石油製品	673	9,621	37,607	36,071
その他	879	2,442	6,725	17,267
固定資産税・採掘税	230	4,482	9,558	23,528
関税	765	2,808	3,104	5,519
中央銀行収益	0	300	300	1,800
その他	4,333	20,652	10,832	21,398
支出合計	21,620	115,317	222,939	317,350
経常支出	21,620	113,741	202,558	317,350
国内経済	1,585	13,079	26,209	39,899
社会文化	9,388	36,384	69,119	111,180
教育	5,390	22,407	41,241	69,267
医療・保健	2,256	10,785	20,727	31,907
その他	1,742	3,192	7,151	10,007
給付金等	1,257	10,420	22,254	31,064
官庁・政府機関支出	576	2,930	5,902	7,951
投資	2,239	18,600	39,861	72,170
支払金利	0	300	0	0
その他	725	32,027	39,214	55,087
不明	5,850	0	0	0
債務返済	0	1,577	20,382	0
調整前財政収支	-2,684	-10,505	-31,388	-23,674
予算外勘定	-144	-1,811	-9,666	1,990
対外セクター収支	-1,152	-156	0	0
財政収支	-3,980	-12,472	-41,054	-21,685
借款受入	3,609	11,635	43,975	19,453
海外	0	4,918	0	0
国内	3,609	6,717	43,975	12,536
誤差	-371	-837	2,921	-2,232

出所：表４－１に同じ

表４－16　財政収支、財政支出（対GDP比）　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998*	1999*
財政収支	-3.6	-18.4	-10.4	-6.1	-4.1	-7.3	-2.3	-3.8	-3.8
財政支出	52.7	43.4	46.4	35.3	38.7	41.6	32.3	35.5	na

出所：表４－３に同じ

6－1　財政の構造

ソ連崩壊に伴う連邦財政からの所得移転の廃止や市場経済化に伴い、ウズベキスタンの財政制度は大幅に変更された。支出科目を選別し歳出引き締めを行う一方、市場経済に対応した税制の導入による歳入増加を図った。

歳出の基本原則は、

① 財政支出の伸びを GDP 成長率より抑制
② 社会政策関連支出の伸びを支出全般の伸びより抑制
③ 政府投資の伸びは支出全般の伸びと一致させる

の 3 点となっている。

この結果、財政支出の対 GDP 比は 1991 年の 52.7%から 1997 年には 32.3%へ縮小している。

財政収支は赤字であるものの、一貫して減少し 1997 年には対 GDP 比 -2.3%まで改善した。しかしその後財政赤字は再び増加の予想となっている。

同国における財政赤字の補填は中央銀行借入と財務省発行の短期国債の国内での資金調達にて賄っており、1995年を除き外国からの借款はゼロとなっている。カザフスタン、キルギスはその殆どを海外からの借入に頼っているのとは対照的であり、これは市場経済化の導入課程を緩やかに進めており、未だ通貨の兌換性、民営化、金融政策等政府の強い介入のもとで主な経済政策を営んでいる同国に対し、国際機関を中心に海外の資金流入を見合わせていることにある。

6－2　財政改革の概要

歳入面では1992年1月より付加価値税、酒・ガソリンへの物品税、法人税、市民税、CIS諸国向け輸出税、固定資産税などが導入され税制面での市場経済化が図られている。税収増強のため、主に奢侈品への物品税の導入（1994年）などが相次いで実施されている。付加価値税率は1996年に一旦は30%（標準税率、以下同様）から17%に引き下げられたが、1997年には18%、新税法が施行された1998年1月からは20%と再び引き上げられている。但し主要食料品に対しては10%の税率を適用している。物品税では1995年10月当初は原油と天然ガスに対してそれぞれ24%、42.6%の税率であったものが、その後 1997 年 1 月には原油税は 62%に、天然ガス税は 53%に引き上げられている。法人税は新税法施行により 1998 年から 36%から 35%に引き下げられた。

歳出は、経済改革に伴う社会不安の高まりを防ぐべく、保健、教育など社会保障関連に予算を配分する一方、国民経済の生産力強化のための支出（国家投資）を基幹産業やインフラ建設に振り向けるよう重点を置いている。一方で消費者に対する補助金の給付は次第に廃止されている。1994年にはパン、小麦に対する補助金が廃止されたのをはじめ公共交通への補助金も廃止され、1996年には住居改修と温水、暖房への補助金も著しく削減された。

上記財政改革を反映して、収入面での内訳としては付加価値税（1994 ～ 1997 年＋ 701 億 2,000 万ス

ム）や石油製品に対する物品税（同＋353億9,800万スム）、並びに地下資源等の採掘税（同＋232億9,800万スム）、支出面での内訳としては教育（同＋638億7,700万スム）や医療・保健（同＋296億5,100万スム）の増加が著しいものとなっている。

7. 金融政策

7－1 銀行制度

ウズベキスタンの銀行は、外貨準備管理及び政府の貸付を行っている中央銀行（Central Bank of Uzbekistan：CBU）と商業銀行とに大きく分けられる。1995年12月に新中央銀行法が採用され、中央銀行の金融政策、商業銀行監督等の業務における権限は強化されることとなり、1997年4月に従来ウズベキスタン国立銀行（National Bank of Uzbekistan：NBU）にて保管されていた財務省所有の海外資産はCBUへ移管された。しかしながら、その新中央銀行法はまだ完全には機能しておらず、未だに外貨、金準備に関する業務の多くはNBUにて行われているのが実状で、旧来の制度を引きずっている側面もある。

商業銀行の数は1997年11月末時点で31行あり、民間資本の銀行が4行、外国資本の銀行が4行となっている。28行が外国為替公認銀行となっているが、外為業務の殆どは、国有のNBUにより占められている。

NBUは1997年末時点で、商業銀行の全貸出残高のおよそ70%、また外為業務の70～80%を取り扱うウズベキスタンでは最大の商業銀行である。このように規模として突出した1行が存在している現状下は、NBUによる独占状態をより強める結果となっている。その他の商業銀行の与信活動はさほど活発ではなく、多くは6ヵ月以内の短期貸出が中心となっている。建設関係等の長期資金が必要な場合は、政府予算から直接賄われ、商業銀行は殆ど関与していない。

7－2 金融政策

ウズベキスタンの金融政策については、中央銀行はインフレ率の引き下げのため、IMFとのスタンドバイ合意を受けて1995年から積極的に引き締め政策をとってきたが、1996年後半に綿花の不作に伴う問題が発生すると、政府は中央銀行より借入を行い、農業部門へ融通し、インフレの再燃を招いた。その後1997年に入って再び引き締めに転じている。なお、中央銀行は1996年から開始した国債の発行に伴い、金融市場の育成等積極的な介入を始めている。また銀行部門の健全性の強化のため、決済制度の電子化により決済リスクの低減を図るとともに、不良債権への引当金の確保、国際基準での監査、国際基準会計制度への移行等を義務づけている。その他1996年11月には業績の悪化した17行を中央銀行の監督下におき、貸出業務を規制した上で資産内容の改善を命ずる措置をとっている。

7－3　金融市場整備

ウズベキスタンにおける金融市場は未だ初期段階にあり、1996年までは金融資産の保有形態としては商業銀行における普通預金と定期預金のみであった。1996年3月、91日物の国債が初めて発行され、1年後には182日ものの国債が発行された。これらの国債は割引国債で、共和国通貨交換所（Republican Currency Exchange：RCE）にて月1回取引された。当初は財務省の公認金融機関として、中央銀行のみが取引を行っていたが、1997 年 4 月より 14 の銀行が新たに加わることとなった。

その後RCEにてこれら2種類の国債が同日に週4回取引される新たな市場が設立され、国債の流通性を高めたものの、1998年6月現在、銀行以外の民間保有率は25%にとどまっており、一般へは広く普及していないのが実状である。

その理由としては、

① インフレの影響で利回りが悪く、米ドルを保有している方が資産価値が高いこと
② 取引を行う銀行の民間に対する国債の直接販売が規制されていること
③ 銀行が民間が購入した国債を引き取る手段を持たないこと

が挙げられる。

8. 投資

総資本投資額では、1996年にはGDP比で32%となっており、1995年比若干の増加を見せたが、それ以降は低下しており、1998年は27%となっている。外国による投資割合は大きな変更はなく、またその後も大きな変更はないものと見込まれる。

天然資源に恵まれているにもかかわらず、外国からの投資が伸び悩んでる要因としては、

① 複雑な為替レートの構成と不透明な制度の存在
② 現地通貨スムと米ドル等国際通貨への兌換が同国の外貨準備上の問題にて不完全であり、また制度上も厳しい外国通貨の国外持ち出し規制を敷いていること
③ 外国投資に関する法体制は整備されているが、実体上はその法令違反が行われている場合が多いこと
④ 高い関税率

などが挙げられる。

これらは、同国の経済体制が政府の強い介入により成り立っていることから派生しており、外国資本進出に対して大きな障害ともなっている。

なお、過去に外国から行われた投資は、金鉱、電気通信、ホテル、乗用車部門に集中している。

表４－17　投資実績

単位：%

	1995	1996	1997	1998
総資本投資額、対 GDP 比	29	32	28	27
外国投資額の割合				
対総資本投資額比	15	16	20	20
対 GDP 比	4	5	6	5

出所：表４－２に同じ

注：本章に掲載されている統計指標は、それぞれ公式統計データを基に算出されているが、出所元の計数算出方法の相違、原データの不確実性等の要因により、統計指標間の整合は必ずしもとれていない。

参 考 文 献

（和文）

日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－ 1999』

（英文）

EBRD（1999）*Transition Report 1999*

IMF（1998）*Republic of Uzbekistan：Recent Economic Developments*

World Bank（1999）*World Development Indicators 1999*

（参考ホームページ）

http://www.jcif.or.jp（国際金融情報センターホームページ）

第５章　農林水産業

１．ウズベキスタン

１－１　土地利用、作物生産高、人口割合

ウズベキスタンでは、国土面積の約6割が農用地とされているが、2,100万ヘクタールは放牧地であり、農耕地は440万ヘクタールである。大陸性の気候で年間降水量が200mm以下のところが殆どで、灌漑なしの農業は困難であり、灌漑地面積は420万ヘクタールに及んでいる。ウズベキスタンの農業地域を構造的に分けると３つに分類出来る。

第一は、山岳及び山麓地域であり、放牧地や穀物及び飼料作物の栽培地となっており、若干の園芸やぶどう栽培も行われている。第二は、灌漑農業地域であり、主要作物は綿花であるが、その他にたばこ、果物、野菜、米、とうもろこし等が栽培されている。第三は、荒れ地、砂漠等で面積的には過半を占め、カラクリ羊の放牧や粗放的農業が営まれている[注1]。また、地勢学的区分で表すと以下の6地域に分けることが出来る[注2]。

A. タシケント地域：全国土面積の10%、全人口の30%を占め、綿花、果樹栽培と養蚕の他に都市近郊では酪農、野菜栽培が盛んである。
B. フェルガナ地域：全国土面積の4%、全人口の30%を占める盆地で、古くから灌漑農業が盛んな地域である。フェルガナ運河等による大規模な綿花生産と養蚕、果樹栽培（ぶどう）が盛んである。
C. サマルカンド／カルシ地域：ゼラフシャン川中流域に広がるオアシス地域で、綿花、果樹、養蚕が盛んな肥沃地である。
D. ブハラ／キジルクム地域：全国土面積の30%、全人口の10%を占める。ゼラフシャン川下流域でキジルクム砂漠の中にブハラ等のオアシスが点在しており綿花、ぶどうの栽培が盛んである。
E. アムダリア河下流地域：全国土面積の40%、全人口の10%を占める。灌漑による米生産が中心で、綿花、果樹、養蚕等の生産も行われている。
F. スルハンダリア地域：最南端でアフガン国境部に位置し、亜熱帯性気候で綿花果樹、野菜栽培が行われている。

１－２　農業形態、組織、土地所有制度

ウズベキスタンにおいては、土地は全て国有であり、農業経営体、農家に認められるのは利用権だけとなっている。1990年にはソホーズ、コルホーズといった農業実施組織が2,767あったが、独立後、

注１　（財）国際開発センター（1994）p.UZB（Chapter 3）-1。

注２　国際協力事業団編（1996）p.7。

組織再編の進行に伴い、その内1,100あまりあったソホーズはコルホーズ、コペラチーフ(共同出資者による小規模な農業協同組合)、株式会社、その他デハン農場(1家族から数家族により経営される自営農場)に変化した。コルホーズにおいては農業実施単位として大きな変化は見られなかったが、農民が自留地で行う副業農業が増大していったことが特筆される。しかしながら、コルホーズも近年シェルカと呼ばれる、より小規模の農業組織(土地を所有して200ヘクタール(綿花については300ヘクタール)まで)に再編成された。デハン農場は、これまで20,000あまり形成されたがその内1,000あまりは既に閉鎖されたとの情報もあり、自営農場の経営を促進する体制が適切に構築されていないことが危惧される。

1－3　水管理、生産技術改革

ウズベキスタンの農業は、シルダリア川、アムダリア川からの取水による灌漑農業が95%占めるが、中央アジア5ヵ国で決定している灌漑用水量の限界に達しており、これ以上の灌漑面積の拡大は望めない。それどころか両河川の流域には灌漑適地が1,300万ヘクタールあるのに対して水資源は850万ヘクタールを灌漑する程度の量しかないという状況である[注3]とも言われている。

従って、最も効率的な灌漑地域の設定と利用が求められている。水路の維持管理、水の計画的利用は、重要な課題であるが、長期的利用を可能とする塩害対策や節水栽培などについて更なる技術開発が求められている。

1－4　農産物の流通

市場経済化の浸透に伴って農産物の国家買い付けの割り合いは年々減少しており、1997年には、綿花の75%及び小麦の50%に政府発注制度が適用された模様であり、価格統制が行われているが、その他の農産物については既に価格が自由化されている(政府買い付けの割り合いについては、数値的評価が定まっていないが、政府買い付け以外の部分についても、国営の独占商社によって購入されるので実質的な変化はあまりないという見方もある)。この政府買い付け価格について、特に綿花については国際価格の4分の1程度に抑えられており、農家の生産意欲の向上を阻害していると指摘する報告もある。

1－5　農林水産関連産業との連携(養蚕)

旧ソ連は中国、インドに次ぐ、世界第3位の繭生産国であり、その大半はウズベキスタンで生産されていたと見られる。繭生産の主な地域は、フェルガナ地域45%、サマルカンド地域10%、ブハラ地域10%、タシケント地域5%である。コルホーズ耕作地内に桑園が設けられている場合と綿花、とうもろこし、小麦等の防風林をかねて桑が植栽されているケースがある。桑は各農家に割り当てられ、年1回のみ4月から5月に母屋の一番良い部屋で蚕が飼育され、国営的企業ピラ(PILLA)の乾燥繭場

注3　(財)国際開発センター(1994) p.UZB(Chapter 3)-4。

等に出荷するが、繭代金の低迷と支払いの遅延等の問題がある。政府としては、輸出拡大のために品質向上政策を進めているが、資金不足、施設の老朽化のため技術開発は進んでいない[注4]。

1－6　農業開発政策

カリモフ大統領は独立後一貫して農業を最重視し、農業を経済再建の柱とすることを表明してきた。1999年はじめに公刊された「21世紀に向かうウズベキスタン」の中でも次のように述べている。「農業部門の改造は経済改革の関連全体でもっとも大きな意味を持つ。経済において農業こそが多くの余力を持っているからであり、それを取り込むことによってより近い将来において際立った結果をもたらし得るからである。経済改革全体の結果である国民の安定と福祉は、農業部門の根本的改革のプロセスがいかに徹底して行われたか、農村で改革がいかに広く行われたかにかかっている。」次いで“農業部門の根本的改革”に係わる措置として、

1. 農村における市場メカニズムの発達
2. 財産関係の改善による農民の所有者感覚の復活
3. 国営農場の一部の自留地体制への再編成
4. 商業ベースに基づく地代制度の実施
5. 相続権付き土地終身利用権の提供

を挙げている。

一方、見方を変えると、旧ソ連邦時代から行われてきた農業部門を収奪し、その余剰をもって工業化を図るという構造が現在も残っており、為替制度がその道具として用いられている（農業部門に対しては、全投資額の6～7%しか支出されていないが、工業部門へは30%以上が支出されている。しかしながら、GDPに占める農業部門の割合は、同期間において、工業部門の1.2～1.6倍以上を占めている[注5]。この歪み是正は徐々にしか進行しないであろう）。

1－7　援助動向

1－7－1　日本の援助の動向

農林水産業分野における援助は、1993年度から中央アジア諸国に対する研修員の受け入れを開始した際、中央アジア特設研修「農産物市場経済」に3名のウズベキスタン人を受け入れたことに始まるが、同コースを中心にほぼ毎年農業分野の研修員の受け入れが継続的に行われている。1998年から養蚕分野での短期専門家の派遣が実施されたほか、農業（養蚕／植物遺伝資源）開発の基礎調査が実施された。1994年からノンプロジェクト無償が実施され、市場経済化移行に伴う経済的混乱期の輸入物資調達に貢献したが、1995年から実施された食糧増産援助（2KR）では農業機械等の資機材が供与され、機材の老朽化に伴う生産の低減回避に一定の成果をあげたと思われる。

注4　国際協力事業団編（1997）pp.1～13。

注5　Ministry of Macroeconomics and Statistics（12／1997－12／2001）Uzbekistan：Social Shares in Investment, 1995-97

また、1997年から3年間にわたって実施された重要政策中枢支援「人材育成」では、農業経済関係のセミナーも実施された。

今後のウズベキスタンへの協力の方向性としては、前項の農業開発政策の推移に留意しながら、漸進的民営化路線で進む場合であっても、スムーズな市場経済移行を進めるための受け皿、体制整備に係る協力が中心となると思料される。一つのアプローチとしては、重要政策中枢支援等のスキームを通じ、適切な人材に対し、必要とされる研修を行い、そのフォローアップを兼ねてより具体的な政策対話を進め、ターゲットを見定める方法も考えられる。

域内の水資源量が生産拡大に対する大きな制限要因となっている状況下では、効率的な水利用のために、より広域を対象とした用水配分計画が立てられる必要があるが、一方、自留地における生産割合の拡大、自営農民の増加に伴い、画一的な計画・指導は困難となり、適正利用のためにはより決めの細かい対応や、新たなルールに基づく協調生産体制の確立が求められている。また、ミクロ的な効率利用や継続利用のための塩害対策等を含む農業技術改革の推進に対する協力についても多くのニーズがあるように思われる。

これらの他にカザフスタンに依存してきた穀物の輸入、キルギスとの水利用に係る取り決め、アラル海問題、旧ソ連邦以外への輸出の振興等、近隣諸国との協力関係の構築に係る協力についても、他の主要ドナーの動向を見ながら検討していく必要がある。

1－7－2　主要援助国、国際機関の動向

(1)　EU

改革初期より、集団農場の酪農部門の民営化、生産物の流通(卸し、小売業組合等)システム改善、自営農民の生産性や生活改善に係る協力を継続的に実施してきている[注6]。

(2)　世界銀行

農業企業の民営化／再構築の法的枠組み、民営化後支援、農業金融システム開発、ビジネス指導センターの設立に対する協力を実施した[注7]。

(3)　イスラエル、トルコ、USAID

デモンストレーション農場の設立と現代農業経営指導及び農場民営化に係る支援を実施した[注8]。

注6　Integrated Agriculture and Food Industry Development (12／1997-12／2001), et. al.

注7　Agriculture Enterprises Restructuring Project (1997-1998).

注8　Modern farming (1993-97).

参 考 文 献

（和文）

（財）国際開発センター（1994）『経済協力計画策定のための基礎調査－国別経済協力計画－中央アジア』

国際協力事業団編（1996）『ウズベキスタン共和国　平成８年度食糧増産援助調査報告書』

国際協力事業団編（1997）『ウズベキスタン農業（養蚕・植物遺伝資源）開発基礎調査報告』

（英文）

ADB（1998）*Asian Development Bank, Country Assistance Plan Uzbekistan（1999-2001）*

FAO（1998）*FAO Yearbook Production*

Interstate Statistical Committee of the Commonwealth of Independent States（1999）*Commonwealth of Independent States in 1998 - Statistical Yearbook*

Ministry of Macroeconomics and Statistics（12／1997-12／2001）*"Uzbekistan： Social Shares in Investment, 1995-97," Integrated Agriculture and Food Industry Development*

UNDP（1996）*Human Development Report, Uzbekistan*

UNDP（1997）*Development Cooperation Report, Uzbekistan*

第6章　鉱工業

1.　産業政策

ウズベキスタンは、独立以降、漸進的な経済改革を志向しており、1993年頃までは、食料品、日用品、住宅、運輸、エネルギー等の分野で、補助金や低利貸付(実質金利はマイナス)による生産で国内需要を創出していた。その結果、1991年から1994年のGDPの減少率は17%に止まり、CISの平均値が約40%であるのに比べ、経済の落ち込みが比較的緩やかであった。1994年以降は財政の引き締めの方向に政策転換が行われた。1995年から経済改革が進められたが、1996年の経常収支の悪化から、貿易・為替制限の導入、財政引き締めの緩和など、改革後退の動きが見られる。

1991年11月に民営化法が制定され、同法は1992年に改正された。1995年10月に発表された民営化プログラム(mass privatization programme)により、3,000社の国営企業が民営化され、51%の株式が民間に、30%の株式が民営化投資基金に売却された。現在、82.7%の企業が「非国営企業」であり、同国のGDPの70%が生産されている。工業部門の民営化は農業部門に比べ遅れており、GDPに対する民間部門の生産比率は農業部門が98%であるのに対し、工業部門では53%にとどまっている(1996年)。また、中小企業に比べると、中堅企業・大企業の民営化が遅れている。同国の「非国営企業」とは、一部でも民間資本が入った企業または独立採算企業を指しているものと推測されている。すなわち、「非国営企業」には、完全な民間企業のみならず、国家の補助金を受けている企業や、国家が株式の一部を保有する企業も含まれており、実質的に政府のコントロール下にあるものが多数含まれている。

同国は、1991年に外国投資法を制定し、以後、改正を重ね、外資の積極的な誘致を図っている。1994年1月に出された大統領令では、基礎産業の開発と、輸入代替または輸出志向の企業の育成を最優先とし、特定の企業に一定額の税金の免除や特別な保証などの優遇措置を賦与するなどの重点的な政策を打ち出した。政府は特に製造業の外資導入に力を入れており、輸入代替、輸出促進の2点に重点を置いている。その結果、同国への外国年間投資額は、1994年の8,500万ドルから、1997年には2億6,400万ドルへと増加した。トルコと米国が、最大の投資国であり、その他、韓国、インドネシア、英国、ドイツ、日本も、投資を行っている。投資分野別では、豊富な綿花生産に裏打ちされた繊維産業にトルコ、韓国、ドイツ、イタリアが投資を行っている。金採掘には、米国、英国、日本が参画している。また、自動車組立・部品製造にドイツ、トルコ、韓国、イタリアなどの企業が参入している。

しかしながら、1996年の大幅な貿易赤字の計上により、同国は、貿易と外貨管理に対する規制を導入した。1996年11月の大統領令で、企業の資本は30万ドル以上とすることと、外国投資家のシェアは30%未満とすることが定められた。また、同年、外貨政策が変更され、外国企業を含む全ての企業・機関において、国内での外貨による決済を禁じる大統領令が発出された。これらの政策及び運用面での不信感が、外国の投資家の投資意欲を減退させる結果となった。

同国は、1997年1月の大統領令で、外国企業の労働報酬への外貨決済を認めるとともに、1998年3

月の大統領令で、企業の資本は15万ドル以上で可とするなど、これらの規制を緩和した。加えて、同国大統領は、2000年に外貨交換を自由化すると発表したが、現在のところ、同国の外貨政策に対する不信感は、依然として外国投資の抑制要因となっている。同国通貨のソムの実勢レートは下落し、公定レートとブラックマーケットとの差は、1:4まで拡大し、多くの投資家が資産を引き上げたともいわれている。

同国は、1999 年から 2000 年までの民営化プログラムで、約 250 社の企業の外資への売却を試みたが、外国の投資は殆ど見られなかったことから、2000年の初頭にはこのプログラムの1年の延期を行っている。

同国は、中央アジア最大の 2,400 万人の人口を有しており、綿花産業や鉱業という投資対象となる産業が存在している。しかしながら、同国の外貨規制に対する外国投資家の不信感は根強いうえ、政府の透明性に対しても懐疑的な見方が強く、投資の減退要因となっている。同国の民間セクターの開発が進まない主要因としては、このようなソフト面での投資環境が悪いことが指摘されている。

2. 鉱工業開発の概況

同国は、ソ連時代に行われた大規模な運河建設、灌漑事業によって綿花の生産量を増大させ、旧ソ連の原料基地として発展した。また、トラクター、コンバインなどの農業機械や、化学肥料工業などの生産拠点でもあった。

同国のソ連時代の製造業は、モスクワの中央政府の指示により、原材料が企業に納入され、企業はそれをもとに決められた製品･数量の生産を行っていた。生産された製品は、中央政府によって引き取られ、国内外へ販売されていた。すなわちソ連時代の企業は、生産機能が主体であり、企業として必要な企画、購買、マーケティング・販売、財務などの機能の発達を必要としていなかった。

ソ連時代の工場は一般的に大規模な生産施設を有している。部品製造から一環して一工場で生産する一方で、一部の部品はソ連邦内の他国から輸入されていた。

同国独立後、鉱工業部門が受けた影響は、他のCIS諸国に比べて少なく、1996年の鉱工業生産は独立前より微増という水準にまで回復した。その要因としては、1)豊富な鉱物資源やエネルギー資源を有していること、2)ソ連邦時代の同国の産業構造は綿花中心のモノカルチャーで、他のCIS諸国と比較すると、ソ連邦の工業体制への関与が低かったこと、が挙げられる。

現在、2,200 の大企業、中企業と、30,000 の小企業が、鉱工業生産を行っている。

鉱工業生産は回復しているものの、製造業でみると、他のCIS諸国同様、社会主義経済システム崩壊による需要の喪失、軍需需要の喪失、旧ソ連圏外からの輸入品との競争激化、原材料や部品の調達が困難という理由により、一部の外資との合弁企業を除くと苦境に立たされている企業が多い。現在、同国の貿易の自由化は他のCIS諸国に比べて遅れているが、これらの自由化が進めば、同国の製造業は現在、他の CIS 諸国が直面しているのと同様に、厳しい競争にさらされることが予測される。

また、企業が有する金融機関、取引先、従業員に対する債務問題も深刻である。同国の破産法は充

分に機能していない上に、多くの企業は政府からの支援を受けている。バーターによる取引も行われ、これが事態を更に悪化させている。

同国でも、積極的に外資の技術を導入し、新製品開発を模索するなど、新しい経営マインドを持った企業家が育ちつつある一方、「作れば売れる」「技術力は高い」といった旧態依然とした認識の経営者も未だ健在であり、近代化を阻害する要因となっている。

表６－１　ウズベキスタンの主要鉱工業製品の生産動向

	1992	1994	1995	1996	1997	1998	1999
鉄鉱石（1,000t）		49.0	40.0	64.0	49.0	75.6	
金（t）		64.4	63.6	71.0	82.0	82.0	
完成鋼材（100万t）	0.6	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
トラック（1,000台）		0.1	0.3	0.03	0.02	0.06	0.3
自動車（1,000台）				25.3	64.9	54.4	58.3
コンプレッサー（台）	8,123	1,264	784	828	284		
綿花収穫機（台）	2,350	651	1,121	863	1,049		
綿花播種機（台）	1,800	970	330	470	411		
化学繊維（1,000t）	32.6	12.5	7.8	5.7	7.3	11.1	11.5
化学肥料（有効成分100%）（100万t）	1.4	0.8	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9
セメント（100万t）	5.9	4.8	3.4	3.3	3.3	3.4	3.3
織物（100万m2）	692	574	544	523	470	349	340
靴（100万足）	40.5	28.2	5.5	5.2	5.4	5.0	3.7
テレビ（1,000台）	7.2	50.7	56.9	140	268	191	
冷蔵庫・冷凍庫（1,000台）	85.3	19.8	18.6	12.7	12.7	16.0	16.0
ビデオ（1,000台）	18.9	23.9	25.3	100.0	140.6		
食肉（工業製品）（1,000t）	156	103	40.7	22.5	30.1	40.3	48.8
全乳製品（1,000t）	456	393	195	113	90.9	96.2	92.4
動物性油脂（1,000t）	17.0	17.9	14.4	10.5	4.4	2.8	
植物性油脂（1,000t）	380	361	340	271	276	280	227

出所：　（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『CIS情報ファイル1999』
　　（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（2000）『中央アジア諸国のカントリーリスク』

3.　鉱業

同国は天然資源に恵まれており、1996年における鉱業部門の生産は、GDPの約4分の1を占めている。同国は、独立後、鉱業の開発と、資源・金属の加工部門の強化に、高い優先度を置いている。

同国の主要非鉄金属資源は、金、モリブデン、タングステン、銅、鉛、亜鉛、銀、セレン、ウラン

で、埋蔵量では、金が世界第6位、モリブデンが世界第9位、レニウムが第5位にそれぞれ位置付けられている。特に金については、推定埋蔵量の20%未満の採掘しか行われておらず、将来における開発の潜在性は大きいものと見られている。2,700以上の鉱床が発見され、内900ヵ所が調査されている。金は、同国では、綿花に次ぐ主要輸出品であり、輸出額の20%を占める(1997年)。

生産では、タングステンの生産が世界第3位、ウラン鉱石及びテルルが第7位、金が第9位にランクされ、銅、鉛、亜鉛、銀、セレンの生産も行っている。金は、年間70トンが生産され、同国の輸出に大きく貢献している。金の精製は、ソ連時代はウラル地方で行われていたが、独立後は全量を国内のアルマリク製錬コンビナートで精金にしている。

鉱山開発では、金についての英国、米国、オーストラリア、カナダ、日本等の外資参入プロジェクトがあり、一部は既に稼働し所期の成果をあげている。

同国政府は、1995年以降、大規模金鉱山を除く鉱業関係主要企業の民営化を図っており、中小規模の金鉱山を中心としたテンダーを行ってきている。

表6－2　ウズベキスタンの鉱物資源埋蔵量

	ウズベキスタン(A)	全世界(B)	(A)／(B)(%)	世界ランク(位)
金(t)	3,000	72,000	4.2	6
モリブデン(1,000t)	150	12,000	1.3	9
レニウム(kg)	400,000	11,000,000	3.6	5
タングステン(t)	20,000	3,200,000	0.6	14

出所：　金属鉱業事業団ホームページ(http://www.mmaj.go.jp)及びU. S. Geological Survey(1999) Mineral Commodity Summaries 1999

表6－3　ウズベキスタンの主要非鉄金属の生産(1998年)

	ウズベキスタン(A)	全世界(B)	(A)／(B)(%)	世界ランク(位)
銅鉱石(1,000t)	74.4	12,306.1	0.6	21
銅地金(1,000t)	118.2	13,943.5	0.8	24
金鉱石(t)	82.0	2,312.6	3.5	9
鉛鉱石(1,000t)	1.0	3,116.1	0.0	37
銀鉱石(t)	150.0	16,292.4	0.9	16
亜鉛鉱石(1,000t)	31.2	7,552.8	0.4	26
亜鉛地金(1,000t)	39.6	8,072.7	0.5	28
セレン(t)	20.0	2,096.0	1.0	15
テルル(t)	10.0	279.7	3.6	7
タングステン鉱石(t)	1,000.0	34,755.0	2.9	3
ウラン鉱石(t)	1,955.0	33,787.0	5.8	7

出所：　金属鉱業事業団ホームページ(http://www.mmaj.go.jp)及びWorld Bureau of Metal Statistics(1999) World Metal Statistics Yearbook 1999

4. 軽工業

軽工業は、同国の鉱工業分野の中では主要な産業であり、同国の企業の3分の1が軽工業に属している。また、生産金額ベースでは20%程度を占めている。

豊富な綿花生産を背景として、同国には繊維産業が立地している。その一方で、同国内で生産される綿花と絹の内、国内で加工されるものは、その内の10.7%に過ぎない。

ウズベキスタン軽工業品生産協会（Uzbek Association for Production of Light Industry Goods：Uzbeklegprom）が、同国の繊維・縫製産業の90%の生産を行っているが、その生産量は、1993年の7億メートルから、最近では6.5億メートルに落ち込んでいる。そのため、同協会所属企業の中には、トルコ、韓国、ドイツ、米国、英国、イタリアと合弁契約を行い技術支援を受け、生産量の回復を図っているものがある。複数の工場で、EBRDや中央アジアアメリカ企業ファンド（Central Asian American Enterprise Fund：CAAEF）の資金の獲得に成功している。日本企業では三菱商事が合弁企業を設立しており、新設の綿紡績プラント設立に、国際協力銀行の融資が対外経済活動銀行を通じて貸し付けられている。

政府は、繊維製品の輸出を優先度の高い課題に位置付けている。材料である綿花を国内で調達出来ることは、同国の繊維・縫製産業にとって有利な点である。しかしながら、現在の為替水準では、繊維産業はペイしない。品質やデザイン面でも、同国の繊維・縫製産業は競争力を有しているとはいえない。

野菜や果物の加工品の生産も行われており、輸出されている。タバコ、アルコール飲料、ソフトドリンク、缶詰、植物油、バター、マーガリン、肉、牛乳、菓子、パン、マカロニなどが、大企業、中小企業で生産されている。

5. 電気・電子産業

同国は、ソ連時代は軍事用電子機器・部品の生産基地として発展していた。独立後は、軍需需要が喪失されたことから、民需転換を進め、工場の一部ではテレビ・ラジオの組み立て、証明機器、PCB、TV用トランスなどの部品製造も行われているが、設備・技術の面で大きな遅れが見られ、大半の工場が旧ソ連時代の旧式な機械を使用し、低操業を余儀なくされている。

その一方、既存の企業の中には欧米及び韓国の企業と協力し、カラーテレビの組み立て、蛍光灯、電子制御ポンプ、冷蔵庫、エアコンなどの製造を開始または計画しているものがある。しかしながら、需要が一巡したことや、外貨不足により部品調達が困難であることから、生産額は、急激に減少している。同国製品の国際競争力の欠如もその要因である。

同国の電気・電子産業の主要部品は輸入に依存している。これらが国内生産されれば付加価値は上がるが、多額の投資を要するために、企業にとってのリスクも高い。同国は中央アジア最大の人口を

有し、周辺国を含めるとマーケットは広いが、その反面、周辺国から安価な輸入品が流入する可能性もある。当面は民生用電気･電子機器のアセンブリー企業を中心として発展していく方向にあるものと思われる。

6. 機械産業

ソ連時代、同国では相対的に機械産業が盛んであり、航空機、鋼鈑、発電器、電線、掘削機、クレーン、トラクターなどを生産していた。

ソ連時代は、生産された機械はユーザーに対して、計画的に供給されていたことから、機械産業は国内外の需要が確保されていた。同国は、他のCIS諸国と比較した場合、現在でも政府主導による農業機械の農家への供給体制が維持されていることが、機械産業の落ち込みの底支えの要因となっている。しかしながら、独立後、需要を失った多くの企業の操業率は著しく低い状況にある。電気･電子産業同様、殆どの工場は旧ソ連時代の旧式の機械･設備しか有しておらず、技術も遅れていることから、これらの低操業率の企業の現状での回復は見込めない。独立によって、輸入部品の入手が出来ず、生産が停止しているケースも見られる。

同国は、機械産業の振興に注力しており、1990年代、小型トラック、自動車、ディーゼルエンジンなどの製造を開始した。新式の旅客機の生産も開始するとともに、ローリーやバスの生産拠点を建設中である。中央アジアの機械製品の3分の2がウズベキスタン国内で生産されていると、同国政府は公表している。機械産業（電気･電子産業を含む）に属する企業は100以上あり、これらが企業連合や持株会社、金融・産業グループなどを形成している。

一方、多くの外資系企業が中央アジア地域の自動車生産の中心地として、ウズベキスタンに企業を設立した。1995年にはダイムラーベンツが車両の製造を開始した。1996年3月に大宇が合弁企業を設立し、自動車の組み立てを行っている。6億5,800万ドルのプラントにより1996年から生産を開始した。ロシアにおける経済危機の影響でロシアへの輸出が減少し、外貨手当がつかないことから、1998年の生産量は大幅に減少した。その他、自動車部品製造企業に対し、韓国は積極的な投資を行ったが、現在のところは停止している。

機械･機器類は、同国の輸出額の8%を占める一方、輸入額の41%を占めている（1997年）。同国は、多くの自動車部品は韓国から輸入しており、その額は同国の輸入額の20%を占めるといわれている。同国の自動車産業は、部品の多くを輸入に依存していることから、輸出額の増加に伴い、輸入額も増加する構造となっている。

同国は、綿花収穫機やトラクター等の農業機械や、鉱山機械の国内需要を有しているという長所がある。しかしながら、農業投資が減退していることや、将来的には中古品を含む輸入機械との競合が懸念されることから、今後ソ連時代と同様の大幅な回復を期待することは困難である。当面は、外資導入を積極的に図ることにより、新しい技術･設備を導入し、国内マーケットを確保していくことが必要である。

7. 日本の支援

わが国のウズベキスタンにおける鉱工業分野に対する技術協力では、開発調査「南ヌラタウ地域市場経済移行国支援資源開発調査」の他、研修員受入、個別専門家派遣を実施してきている。

他のドナーの支援としては、EU-TACISによる民営化支援プログラム、GTZによる輸出振興プログラム、UNIDOによる工業開発や民間セクター開発、民営化促進プログラム、世銀やADBの当該分野へのローンも実施されている。

同国は、中央アジア最大の人口を有していることや、綿花や絹という繊維産業の原材料を有しているなど、製造業の発展に有利な点はある。しかしながら、製造業部門において、既存の技術・設備は著しく遅れたものであり、貿易の保護政策が緩和された場合、国内市場が急速に輸入品に奪われる危険性が高い。現在でも、外資との合弁企業を除くと、操業率が極端に低いうえに債務問題が処理されていない、いわば半倒産状態の企業が、多く存在する。

従って、一定水準で稼働している企業の改善といった認識での援助は機能しない、または充分な効果が期待出来ないケースも多いと想定される。鉱工業分野の協力に際しては、既存の枠組みや他国での経験にとらわれず、協力の目的や支援対象、実施方法を慎重かつ柔軟に検討することが必要である。例えば、企業を育成する場合も、企業が抱えている根本的な問題が販売先の不在にあることから、産業のリストラ、需要に応じた製品の発掘、マーケティング・購買から販売までの全工程に対する支援など、実践的かつ総合的な支援な支援が必要である。

外貨政策と税制が、同国の産業振興を阻む大きな要因となっている。その他、金融制度、会計基準など市場経済下の企業経営に必要な基本的な環境の未整備及び運用面での問題が、外資導入などの産業振興を阻んでいることから、これらに対する支援は鉱工業分野にとっても重要性・緊急性の高い分野である。政府の透明性の確保や汚職の防止といった分野に対しても、積極的なアプローチを行っていく必要性は高い。

図６－１　鉱工業生産の推移（1990 年＝ 100）

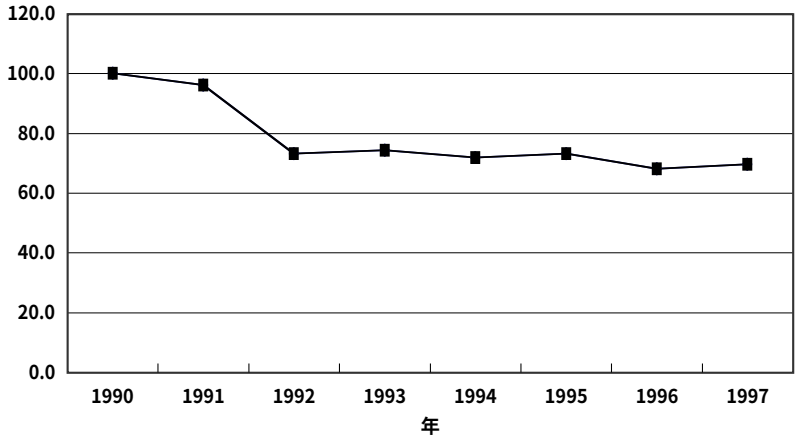

出所：EBRD（1999）Transition Report より作成

図６－２　GDP に占める鉱工業の割合

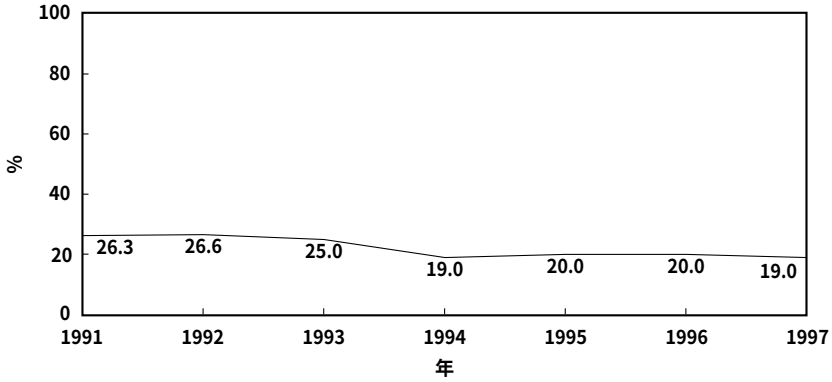

出所：図６－１に同じ

図６－３　雇用に占める鉱工業（含建設業）の割合

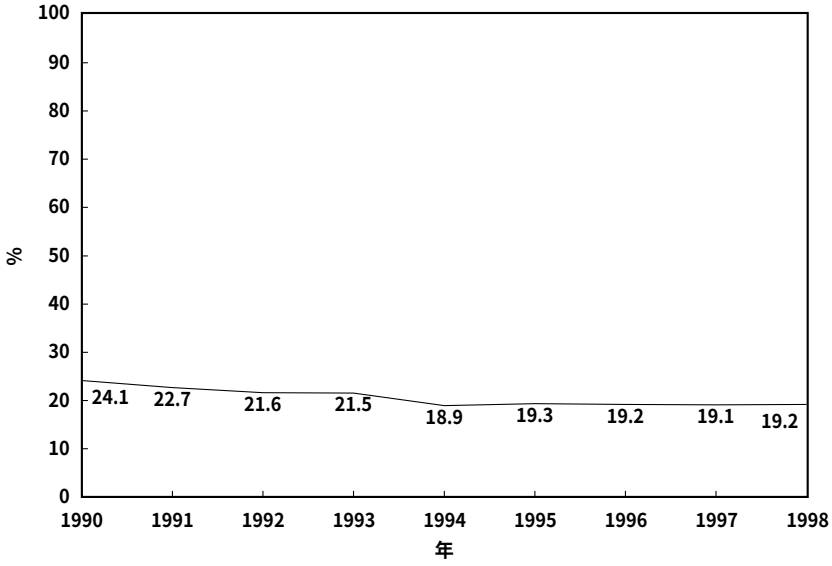

出所：図６－１に同じ

参 考 文 献

（和文）

（社）海外コンサルティング企業協会（1998）『平成９年度広域経済圏支援事業　市場経済化支援事業－ウズベキスタンの市場経済化の現状と課題－』

（社）海外コンサルティング企業協会（1999）『平成10年度広域経済圏協力事業　市場経済化支援事業－ウズベキスタンにおける電子産業の現状と発展の可能性－』

外務省経済協力局（1999）『我が国の政府開発援助』

金属鉱業事業団資源情報センター（1994）『ウズベキスタン共和国の資源開発環境』

国際協力事業団（1999）『キルギス国鉱業振興マスタープラン調査最終報告書』

（財）世界経済情報サービス（2000）『The World 1999 世界各国経済情報ファイル』

（社）日本プラント協会（1998）『ウズベキスタン共和国　PO "NAVOIAZOT"窒素系肥料工場建設計画に関するフォローアップ調査報告書』

日本貿易振興会（1999）『ジェトロ貿易白書　1999 年版』

日本貿易振興会（1998）『中央アジアにおけるプラント・プロジェクトの需要動向　カザフスタン　ウズベキスタン』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1998）『日本･中央アジア貿易要覧（ウズベキスタン編）』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『CIS 情報ファイル』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（2000）『中央アジア諸国のカントリーリスク』

（英文）

EIU（1999）　*Country Profile Uzbekistan 1999-2000*

European Bank for Reconstruction and Development（1999）　*Transition report 1999*

Europe Publications Limited（1999）　*Eastern Europe and the Commonwealth of Independent States 1999 Forth Edition*

U. S. Geological Survey（1999）　*Mineral Commodity Summaries 1999*

World Bureau of Metal Statistics（1999）　*World Metal Statistics Yearbook*

（参考ホームページ）

http://www.mmaj.go.jp （金属鉱業事業団）

http://www.jbic.go.jp/ （国際協力銀行）

http://web.infoweb.ne.jp/scc/japanese/index.html （支援委員会）

http://kensaku1.somucho.hq.admix.go.jp （総務庁「海外情報」）

http://www.rotobo.or.jp/ （ロシア東欧貿易会）

http://lcweb.loc.gov/ （アメリカ国会図書館）

http://www.usbekistan.org （在米ウズベキスタン大使館）

http://www.gov.uz/ （ウズベキスタン政府）

http://www.ebrd.com/english/index.htm （EBRD）

http://www.cer.uz/ （Center for Economic Research）

http://www.odci.gov/index.html （Central Intelligence Agency CIA）

http://europa.eu.int/comm/dg1a/tacis/index.htm （EU-TACIS）

http://www.gtz.de/home/english/index.html （GTZ）

http://www.undp.org/ （UNDP）

http://www.info.usaid.gov/ （USAID）

http://www.worldbank.org/ （世界銀行）

第７章　エネルギー

１．エネルギー分野の概要

ウズベキスタンは天然ガス、石油、石炭、ウランを産出する等エネルギー資源には恵まれているが、旧ソ連の需給システムに組み込まれていたため、その豊富な資源を充分活用出来なかった。しかし、独立後ロシアからの原油供給が不安定になり、石油の自給化に向けて重点的に開発を行った結果、国内石油生産量は飛躍的に向上した。天然ガスパイプラインも比較的整備されているため、エネルギーの国内供給についてはカザフスタン、キルギスに比べ問題は少ないといえよう。なお、同国のエネルギー分野はエネルギー・電化省が主管しているが、石油生産は国営石油・ガス会社であるウズベクネフチェガス（Uzneftegaz）傘下のムバラクガス、カルシネフチが中心に活動している[注1]。

一方、地理的条件からエネルギーの輸出先はCIS域内にほぼ限定されているが、代金回収の問題があり、特に1999年から2000年にかけては隣国キルギスへのガスの供給を停止するといった問題が発生している。今後ウズベキスタンが自国のエネルギー資源を国内供給のみならず、輸出拡大の方向での活用を検討するのであれば、周辺国の経済状況がネックとなる。

また、老朽化した生産設備の復旧が必要であり、各ドナーの支援も得て改修を進めている。

表７－１　エネルギー生産量（1991-1997）

	単位	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
電力	10億kWh	54	51	49	48	47	45	46
石炭	千t	5,948	4,681	3,807	3,845	3,405	2,837	2,946
天然ガス	10億m^3	42	43	45	47	49	49	51
石油・コンデンセート	千t	2,831	3,293	3,944	5,517	7,586	7,621	7,891

出所：IMF（1998）Staff Country Report No. 98／116より作成。

２．国内エネルギー資源の賦存状況と開発の現状

２－１　石油

石油生産については、1992年にナマンガン鉱床に油田が発見され、年間生産量は1991年の280万トンから1997年の789万トンに急増した。国内の石油精製能力は730トン／日であり、丸紅やフランスのTECHNIP社などがブハラ製油所のアップグレードを手がけている。なお、ウズベクネフチェガスの発表による石油埋蔵量は2.4億から７億トンとなっている。

注１　（財）国際開発センター（2000）p.222。

2－2　天然ガス

天然ガスの確認埋蔵量は1993年末時点で1.87兆立方フィートと豊富である。生産量も1970年代より着実に増加しており、1997年に510億立方メートルであったが、カザフスタン及びキルギスにも輸出している。ウズベクネフチェガスは2000～2010年の間に生産量を600億立方フィートに増加させる計画である。

なお、マクロ経済統計省によると、1999年のガスの生産は1998年より1.4%増加して556立方メートルとなった[注2]。

表７－２　原油・石油製品の需給（1993-1997）

	1993	1994	1995	1996	1997
	（単位：千t）				
国内原油生産	3,943.6	5,516.7	7,586.2	7,612.4	7,891.0
石油・石油製品輸入	4,763.3	3,186.7	167.0	4.5	4.0
原油	4,106.0	3,052.7	150.5	4.5	4.0
ガソリン	295.0	95.9	7.5	---	---
ディーゼル	354.0	38.1	9.0	---	---
重油	8.3	---	---	---	---
石油・石油製品輸出	506.3	535.2	339.5	451.9	1,190.0
原油	397.0	271.4	160.9	288.6	912.0
ガソリン	30.0	5.6	25.1	39.0	29.0
ディーゼル	36.3	13.2	12.8	61.2	245.0
重油	43.0	245.0	140.7	63.1	4.0
精製損失	234.0	208.0	182.0	182.0	181.3
石油製品の国内消費	7,966.6	7,960.2	7,231.7	6,992.0	6,523.7
国内原油生産 （前年度からの比較　単位：%）	19.8	39.9	37.5	0.5	4.0
石油製品の国内消費 （前年度からの比較　単位：%）	-1.1	-0.1	-9.2	-3.3	-6.7

出所：表７－１に同じ

注２　The Times of Central Asia（2000）p.11.

3．電力

3－1　電力セクターの概要

ウズベキスタンの総合発電能力は11,800MWであるが、ソ連邦崩壊後、他の中央アジア諸国と同様の経済の混乱、特に産業活動の低迷を反映し、また電力の輸出先であった近隣諸国による輸出代金の滞納等の理由により発電量が若干減少したものの、1996年以降は450億から460億kWh／年でほぼ安定している[注3]。

ウズベキスタンは計画経済的な面を強く残した独自の経済政策を採っているが、中央アジア諸国の中でもソ連邦崩壊による経済的打撃が最も少なく近年ではプラス成長に転じている。今後も着実に経済成長を続けていく可能性があり、それに伴い電力消費量の増加も予想される。現在電力の需給はほぼ国内でまかなえてはいるものの、将来の需要増に備えて既存の発電所のリハビリ、発電所の新設、周辺国からの輸入拡大を検討する必要がある。

3－2　電力需要

ウズベキスタンでは産業部門（16.3TWh、40.9%）農業部門（13.1TWh、32.6%）、家庭部門（8.9TWh、22.3%）での電力需要が大きく、電力需要パターンとしては冬ピークと夏ピークがある[注4]。

3－3　電力供給

ウズベキスタンの電源構成は火力が約87%、水力が約13%であり、火力発電の燃料の大半は天然ガスである。また、タジキスタンとキルギスの水力発電所からも電力を輸入している。

国内には37ヵ所の発電所があり、大規模な発電所は、シルダリア火力、ノボ・アングレン火力、タシケント火力、ナボイ火力であるが、これらの発電所は、ベースロード電源として位置付けられており、設備利用率はかなり高い。

ウズベキスタンの電力ネットワークは、キルギス、カザフスタン南部、タジキスタン、トルクメニスタンを含む中央アジア統一電力供給システムの一部となっている。ウズベキスタンは、このシステムのコントロール・ステーションが置かれている上、ネットワークのハブとなっており、中心的役割を果たしている。ウズベキスタンが、豊富な燃料資源を持っていること、あるいは発電設備を持っていることから、このような役割を果たすことになったものと考えられる[注5]。

発電設備に関しては、メンテナンス状況は比較的良好といえるが、設備部品供給を旧ソ連内の他国に依存しているため、今後部品の補充に遅れが発生するような場合は、設備稼働率の一層の低下も予想される。また、電力部門の財政状況の悪化が指摘されており、財政危機回避のためには、電力料金

注3　（財）国際開発センター（2000）p.224。

注4　海外経済協力基金（1998）p.77。

注5　海外経済協力基金（1998）pp.77-78, 80-81。

の引き上げ、電力部門における新規設備の抑制、既存設備のリハビリ、設備改善、送電ロスの解消などによる最終消費における効率化の追及も必要とされている。

表７－３　石油以外のエネルギー需給（1993-1997）

	1993	1994	1995	1996	1997
天然ガス	（単位：百万 m^3）				
国内生産	45,034	47,181	48,558	48,977	51,245
輸出	7,238	4,637	4,199	4,911	9,897
輸入	5,828	1,836	--	--	2,760
備蓄、生産ロス等	4,956	3,961	4,257	4,786	158
国内消費	38,668	40,419	40,102	39,280	44,266
石炭	（単位：千 t）				
国内生産	3,807	3,845	3,054	2,837	2,947
輸出	137	81	81	78	30
輸入	674	129	11	12	27
国内消費	4,344	3,893	2,983	2,771	2,792
電力	（単位：百万 kW／h）				
国内生産	49,148	47,755	47,453	45,420	46,056
輸出	1,080	2,800	2,514	1,068	11,488
輸入	788	1,440	1,222	2,160	12,417
国内消費	48,856	46,395	46,161	46,512	46,985

出所：表７－１に同じ

４．他ドナーによる協力

全セクターにかかるウズベキスタンに対する1994～1996年の援助実績については欧州共同体委員会（Commission for the European Communities：CEC）によるものが第１位を占めている。

表７－４　他ドナーによる協力

ドナー名	プロジェクト名	金　　額	備　　考
EU-TACIS	熱供給設備における熱計測システム導入パイロットデモンストレーションプロジェクト	1,500 千 EUR	1998 年度 18ヵ月
	化学部門改善のための戦略的開発、化学工業のエネルギー効率向上	1,500 千 EUR	1998 年度
	将来的な経済発展及び環境にやさしい効率的な技術に基づく国家エネルギープログラム策定支援	2,000 千 EUR	1998 年度
	ウズベキネフチェガスの知的・熟練ユニットの創設	1,500 千 EUR	1996 ～ 1997 年度
	エネルギー有効利用住宅デモンストレーションプロジェクト	1,500 千 EUR	1996 ～ 1997 年度
	電力部門支援	1,500 千 EUR	1996 ～ 1997 年度
EBRD	シルダリア発電所改修プロジェクト	28,000 千万 US$	1997 年 11 月承認 借款
	フェルガナ製油所改修プロジェクト	90,000 千万 US$	1997 年 1 月承認 借款

出所：（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』より作成。

参 考 文 献

（和文）

海外経済協力基金開発援助研究所（1998）『OECF Research Paper No.27　中央アジアインフラ整備のための地域間協力』

（財）国際開発センター（2000）『経済協力策定のための基礎調査　－国別協経済協力計画－　（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』

（英文）

IMF（1998）*Staff Country Report　No.98／116*

The Times of Central Asia（2000）*The Times of Central Asia Vol.2 No13（56）.*

第8章　インフラストラクチャー（運輸インフラ）

1．運輸セクター

1－1　運輸セクターの現状と課題

1－1－1　概説

ウズベキスタンの国土面積は44.7万km²（日本の約1.2倍）であり、国土の大部分はトウラン低地に位置し、その約60%は砂漠・ステップなど極度の乾燥地帯である。東北部と南部には天山山脈及びギサロ・アライ山脈が伸びている。人口は2,450万人（日本の約20%）で人口密度は55人と計算されるが、フェルガナ地域（人口密度366人）及びフェルガナ渓谷（同506人）など特定地域の人口密度は著しく高い。首都タシケントは全人口の10%（211万人）の人口を抱える国内随一の大都市であり、第2位サマルカンド36.5万人、第3位ナマンガン34.8万人、第4位アンディジャン30.5万人、第5位ブハラ23.7万人と第2位以下の都市を大きく引き離している。都市化率は37.8%（1997年）である。

ウズベキスタンの輸送上の特徴は内陸国ということである。国際輸送では、黒海まで3,000km、モスクワまで3,500km、中国の主要港湾まで5,000kmという長距離輸送を必要とし、国際市場との輸送コストは著しく高い。ウズベキスタン経済は輸送への依存度が非常に高く、1991年の統計によると、GDP US$1の生産に2.8トンキロの輸送を必要としたとされるが、これは米国の3.5倍、西欧の10倍に相当する（世界銀行1993年）。また、国際市場へのアクセスでは複数国を通過するため、周辺諸国の政情安定と輸送の効率性が極めて重要となっている。1999年にカザフスタンが通過税を大幅に引き上げたが、タシケントとサマルカンド間の輸送では、ウズベキスタン内の既存道路が路面悪化により使用不能のためカザフスタンの道路に迂回せざるを得ず、ウズベキスタンに多大な影響を与えている。

主要な輸出品目は綿繊維（金額ベースで37.6%）及び金（同20.0%）であり、主要な輸入品目は機械類（同41.3%）、食品類（同17.4%）である。ロシアを含むCIS諸国との交易は確実に減少してきており、対CIS輸出では1993年の65.5%から1997年には44.9%に、輸入では同期間に56.9%から28.0%まで減少している。旧ソ連時代にはウズベキスタンは分業体制のもとで生産した財をモスクワに輸送し、モスクワからは消費物質などの供給を受けてきた。しかし、モスクワへの依存が次第に低下し国際市場との経済的連携が強化されるにつれ、ウズベキスタンにおける輸送活動は多方面化することになり、また、国内の生産活動が回復するにつれて短距離の国内輸送が増加していくものと予想される。このような輸送の多方面化及び短距離化は自動車輸送の競争力を高めることに繋がり、自動車輸送のシェア拡大と鉄道輸送のシェア減少を予想させるものである。しかし、EUなど遠距離輸送を必要とする国際市場へのアクセスでは鉄道は重要な役割を果すことが期待されている。

ウズベキスタンが国際市場との連携を強化するためには、同国の運輸システムを国際運輸システムと調和させることが必要であり、価格政策・租税政策を改革して競争市場を整備し、国際的な各種の

図8－1

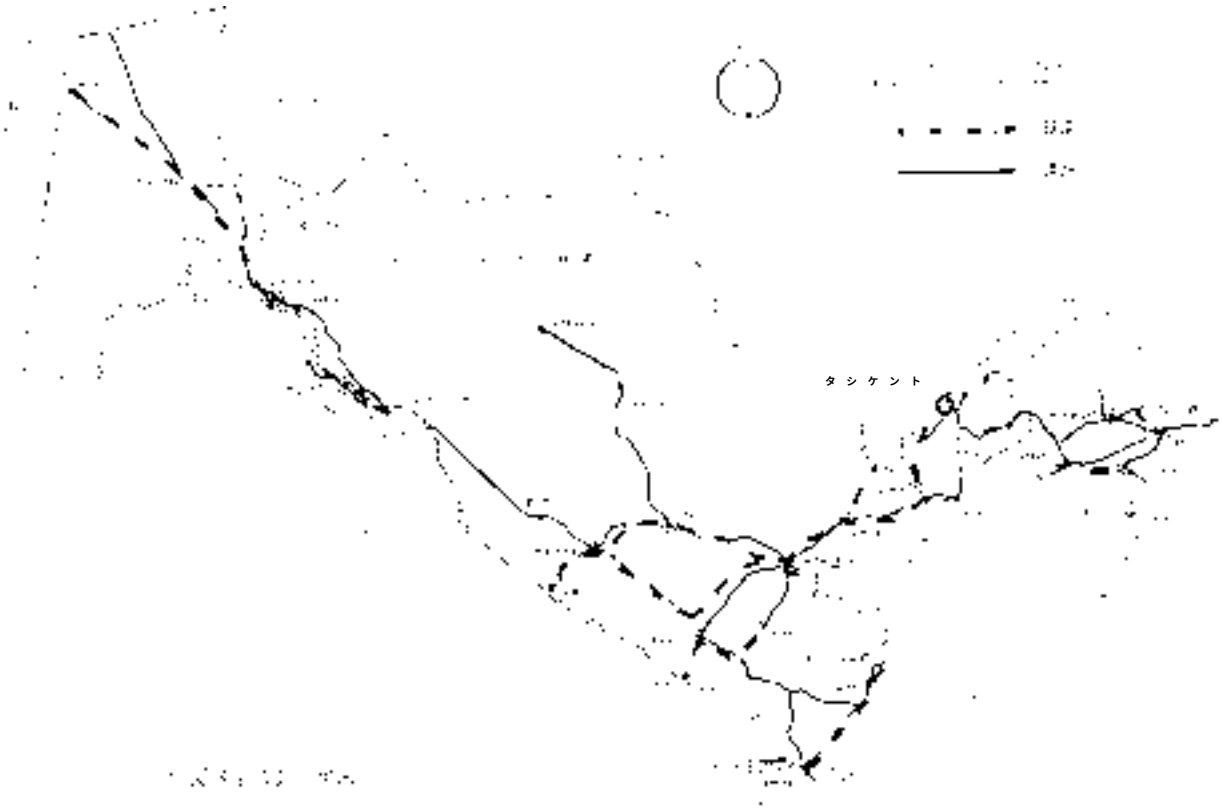

出所：(財)国際開発センター(1999)『経済基盤施設調査報告書:カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタン』

基準と規制を遵守する体制造りが求められる。ウズベキスタンは比較的よく整備された運輸システムを有しているが、経済の開発のためには、鉄道・道路・複合一貫輸送など複数の代替的な国際輸送システムを整備することが必要となり、近隣諸国を含む広域的な協力が不可欠であろう。

世界銀行はウズベキスタンにおける運輸セクターの課題として次の3点を挙げている：

(1) 運輸インフラと施設の大規模なリハビリと置換を行う
(2) 大きく変化しつつある輸送需要を充足する
(3) 非効率な制度の改革を行う

1－1－2　鉄道

旧ソ連時代にはウズベキスタンは綿花及び重機械の生産・製造拠点であり、これら製品をモスクワに輸送するため、同国とモスクワ間の鉄道はよく整備されていた。旧ソ連の崩壊後、鉄道貨物輸送量は減少を続けているが、モスクワ方面へのルートは現在でも鉄道貨物輸送量の70%を占めている。首都タシケントは中央アジア鉄道の要に位置し、東方にはカザフスタンのアルマティ・ドルジバ経由でアラシャンコウと接続し、西方にはトルクメニスタン経由でコーカサス、中近東、東欧へと接続される。

鉄道総延長は3,460kmで幹線ルートは電化・複線化されている。鉄道の保有車両数は、機関車400両、貨車31,500両、コンテナワゴン1,050両である。しかし、旧ソ連時代から引き継がれた鉄道インフラ・施設・車両などは全て旧式化・老朽化しており、列車の平均運行速度は30km／hにとどまるなど、リハビリ及び近代化が大きな課題となっている。また、鉄道経営の合理化･近代化、顧客ニーズに合致する輸送サービスの提供も重要な課題である。

1997年6月、ウズベキスタンの閣僚会議は鉄道輸送部門の構造転換（鉄道依存型輸送体系から利用者ニーズに合致する道路輸送重視の輸送体系への転換を目指す）に関する準備委員会の設立を決定している。

1－1－3　道路

道路ネットワークは一般道路（42,000km）と地方道路（90,000km）で構成され、国土の大部分をカバーしている。しかし、道路密度は1km^{2}当たり0.3kmと東欧の50%程度に過ぎず、1,000人当たりの道路率では6km／1,000人と東欧とほぼ同等の水準にある。首都タシケント、サマルカンド、ブハラなど南部の大都市と東部の人口密度の高いフェルガナ盆地に位置するシルクロード時代からの重要都市を結ぶ幹線道路はよく発達しているが、沙漠地帯で人口密度の低い北部、西部の道路は未整備である。道路の補修予算･補修機材が不足し維持管理は充分に行われていない。道路財源の不足を解消するため、近年、受益者負担原則による「道路整備補修基金」を設立した。1,000人当たり自動車保有率は36台（1996年）と極めて低い水準にとどまっている。

貨物・旅客輸送では1993年に自動車交通省を中心として「ウザフトトランス」国有株式会社が設立された。これには、国内及び国外向け貨物･旅客輸送だけではなく河川による貨物輸送も含まれている。当社はウズベキスタン全土に傘下の機関を設置しており、国内貨物輸送の50%、旅客輸送の85%を輸送している。

道路サブセクターの課題は次の点にあるとされる（世界銀行1993年）：

（1）道路建設などの品質管理を強化する
（2）日常的及び定期的な維持管理を確実に実施する
（3）既存インフラの置換・リハビリ・ボトルネックの改善を重視し、道路建設機材の生産性向上を図る
（4）道路管理情報と計画システムを整備する
（5）長期的には維持管理事業などを外注化する
（6）企業間競争を振興し公正で効率的な工事を可能にする
（7）人材育成を重視する

1－1－4　航空

ウズベキスタンの空の玄関はタシケント空港であるが、老朽化が進み、EBRD及びドイツ政府開発

銀行の支援により滑走路とターミナルの近代化が進められている。当空港のほかに国際空港を含め20余の空港がある。

国営航空会社であるウズベキスタン・エアーウエイズが航空輸送・航空保安・航空営業など航空関連業務全般を担当している。当社は航空機製造部門及び修理工場を有し、近年、アメリカ機及びヨーロッパ機を導入したことにより欧米諸国からの技術移転を受けている。現在これら新機材のメンテナンス体制の確立を目指している。

1－2　ウズベキスタン運輸セクターに対する国際援助の動向

1996年以降におけるウズベキスタンの運輸セクターに対する国際援助は表8－1に示される通りである。13案件の内、道路サブセクターへの支援が最も多く5案件、次いで鉄道4案件、空港2案件と続き、制度強化と都市交通が各1案件となっている。道路案件ではリハビリが3案件、道路建設機材整備が1案件、制度強化と政策支援が1案件であり、道路リハビリ案件の中で工事案件はチェルゲルディ／サマルカンドの1案件だけで、他の2案件は計画作成支援である。鉄道案件では近代化・輸送力増強･開発計画が3案件、リハビリが1案件となっている。不適切な品質管理のもとに建設され、また、放置されてきた維持管理によって破壊や老朽化が進んでいる既存インフラと施設のリハビリが、援助の中心となっている。前節にて示したような運輸インフラの最重要課題に対しては援助が提供されているが、実際のリハビリ事業は今後取り組むべき課題として、大部分が残されているのが現状である。

ウズベキスタンは上記援助に加え "EU-TRACECA" による支援を得ており、投資プロジェクトとして次の2プロジェクトが実施されている：

（1）"Bukhara Cotton Export Distribution Center Container Terminal"（EURO 2,000,000 ／ February 1998-February 1999）

（2）"Cargo and Container Handling Equipment for the Cotton Export Logistics Center near Bukhara"（EURO 7,000,000 ／ December 1997-March 2000 including four other logistics centers in Azerbaijan, Turkmenistan, Georgia and Ukraine）

TRACECAは、黒海西部オデッサ港(ウクライナ)から、黒海東部ポティ港(グルジア)、バクー港(アゼルバイジャン)、トルクメンバシ港(トルクメニスタン)を経由してブハラ(ウズベキスタン)に至る東西交通コリドーの整備を支援しているが、ウズベキスタンについては綿繊維をコンテナにより欧州市場に輸送するターミナル整備を支援している。

表８－１　ウズベキスタン運輸インフラへの国際支援

No.	ウズベキスタン実施時期	案　　件　　名	ドナー	金　額 US$1,000
1	1996	道路改修	ADB	850
2		道路改修	ADB	600
3		鉄道旅客輸送力増強	OECF	61.02 億円
4		地方３空港近代化計画	OECF	155.26 億円
5		道路建設機材整備計画	JICA	9.6 億円
6	1997	タシケント空港改修プロジェクト	EBRD	48,000
7		鉄道発展計画	ADB	600
8	1998	道路改修（チェンゲルディ／サマルカンド）	ADB	50,000
9		鉄道改修	ADB	70,000
10		ウズベキスタン・テミル・ヨラリ制度強化	ADB	850
11	1999	都市交通	WB	60,000
12		鉄道近代化	ADB	450
13	未定	道路部門制度強化・政策支援	ADB	600

出所：（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア支援の現状－』

わが国の対ウズベキスタン支援は1998年11月に実施された同国との政策協議（無償資金協力、技術協力、開発協力）により重点分野とされた、（1）市場経済化移行、（2）運輸インフラ整備、（3）環境保全、（4）地方医療、（5）民主化・行政を中心に支援している[注1]。運輸セクターでは、鉄道旅客輸送力増強計画（有償資金協力：1996年）、地方3空港近代化計画（有償資金協力：1996年）、道路建設機材整備計画（無償資金協力：1996年）、航空輸送改善総合開発計画調査（第3年次：1998年）などが実施され、運輸セクターの市場経済化を支援する研修「中央アジア特設　運輸交通（1995-1999年度）」も実施されてきた。

注1　外務省経済協力局編（1999）。

参 考 文 献

外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助 ODA 白書下巻』

（財）国際開発センター（1999）『経済基盤施設調査報告書：カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタン』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア支援の現状－』

第９章　教育

１．教育制度

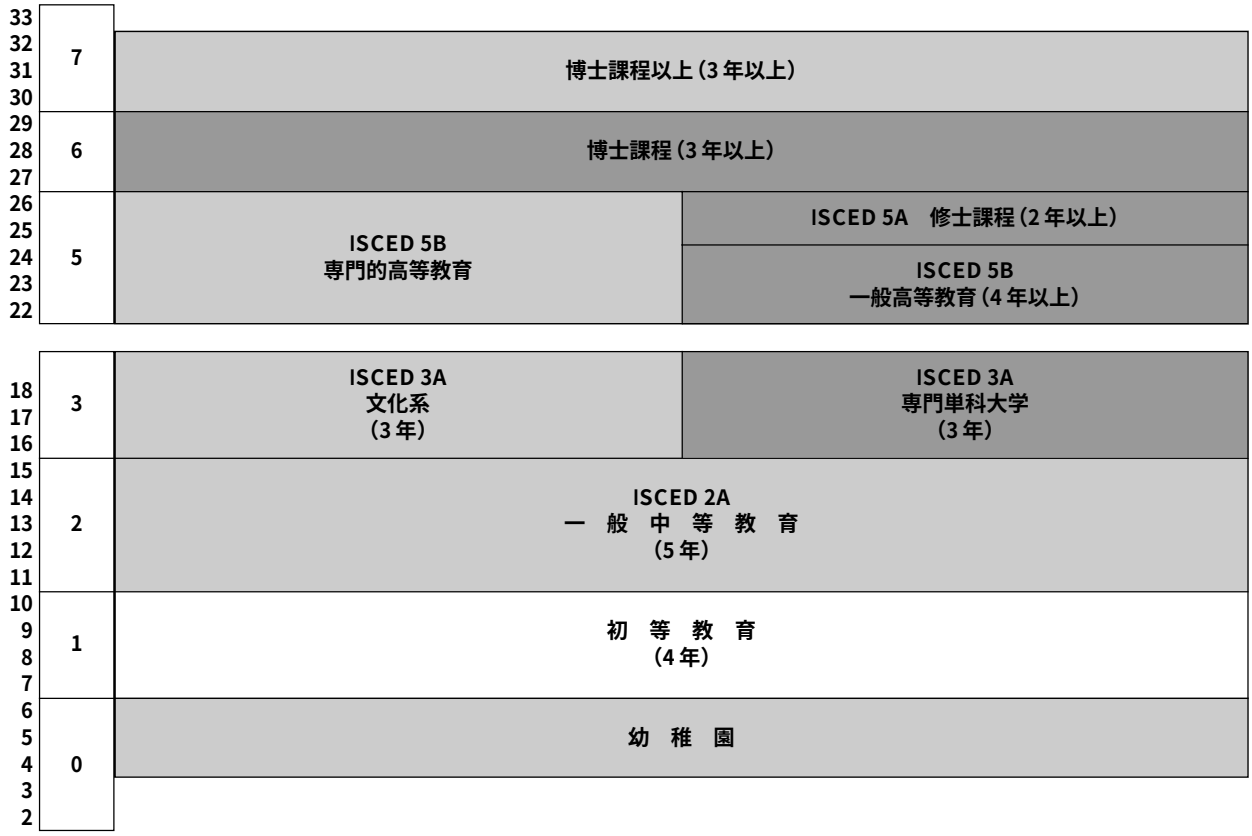

出所：筆書作成

２．就学前教育

就学前教育は、乳幼児を扱う保育所、幼稚園、それを統合したタイプの保育幼稚園などがあるが、国民教育省が教育内容の決定などを行い、州教育局及び地区教育局が施設建設、設備整備計画等の策定、実施、教員の募集、採用、再訓練、教員資格審査、人件費の支払いなどを行っている。地域の財政事情によって教育施設･内容に格差が生じてきており、もともと運営していた国営企業やコルホーズ等の企業体の財政難により、閉鎖が進んでいる。モスクワの就学率が8割以上であるのに比べ、地域間格差はあるものの、就学率は４割以下であり、女性が仕事をすることが困難になってきている。

就学前教育施設には1歳6ヵ月より7歳になるまで随時入学が可能である。入学希望者は居住地区の教育局に希望を出すことになる。

3．初中等教育

旧ソ連時代の1980年代後半の大きな教育改革の時に、それまで前期中等教育までであった義務教育に、後期中等教育を含め、初等教育入学を7歳から6歳に引き下げ、11年度の義務教育を目標にしたことがあった。しかしながら、予算の不足により実現に到らず、独立後は、初等教育と前期中等教育だけを義務教育にした。6歳児入学の場合は9年間の義務教育となるが、7歳時入学も依然として多く、その場合は、8年間の義務教育となる。

都市部では、10ないし11年制の一貫性の初等・中等教育、普通教育学校が一般的である。しかし、農村部では、初等教育のみの3ないし4年制の学校、あるいは前期中等教育のみの9ないし8年制の学校もあるが、財政面での困難から閉鎖になる例が多い。

1997年に定められた教育法により、12年制義務教育となり、現在、その移行期となっている(完全実施目標2005年)。初等教育4年間、前期中等教育5年間は共通の過程であるが、その後の3年間は、「アカデミック・リセ」と呼ばれる大学進学コースと職業カレッジに分けられる。全体の10%の生徒が進学するアカデミック・リセは、医学等専門性の高い分野の人材養成をすることが目的とされており、総合大学の付属機関として開設されることになっている。また、残りの90%が進学する職業カレッジは、初級・中級の労働者養成を主眼としており、現行の職業技術学校と中等専門学校が移行する予定である。既に幾つかの学校は、パイロットケースとして開設されており、新しいカリキュラム作成と教員研修が焦眉の課題となっている。

初等教育、前期中等教育の9年間については国民教育省の管轄であり、3年間の後期中等教育については、高等中等専門教育省の管轄となっている。教育課程については、国民教育省が定めており、教科構成・時間配分については、画一的である。

初中等教育の生徒数は約500万人であり、学校数は約9,500校で、その内約7,000校が11年制の初中等教育を行う学校である。1996年現在、初中等教育就学率は約86%であるが、近年、地方部を中心に、経済的な理由等により中途退学率が徐々に増加しつつあるとのデータもある。

また、パルプの不足により紙の供給状況が悪化しており、また、印刷機器も充分にないことから、以前の教科書無償貸与制度が崩壊し、1998年9月から、1年生を除いて教科書が有償給付となった(但し、低所得家庭や障害児には特別措置が取られている)。これにより、今後、中途退学率の更なる増加が予想される。

なお、ウズベク語を教授言語とする学校用の教科書は、1996年以降、ラテン文字表記への移行が始まり、1999年度までに5年生用まで全てラテン文字表記になり、2000年度からは6年生用までが移行する予定である。

ウズベク語、カラカルパク語の教科書は全て自国で出版しているが、ロシア語の教科書は一部ロシアから輸入している。

教授言語は7言語あり、1997年現在、教育を受けている生徒の比率は、ウズベク語83.9%、ロシア語7.2%、カザフ語3.0%、カラカルパク語2.7%、タジク語2.6%、トルクメン語0.3%、キルギス語0.2%となっている。

また、学校外の教育施設は、社会主義教育制度の影響もあり、かなり普及しており、児童生徒創造

の城、児童図書館、少年自然科学者セ音楽学校、芸術学校、スポーツ学校、青少年保養キャンプ場、民間青少年団体等がある。しかしながら、現在、予算がかなり削減される傾向にある。私立学校は、法律上は認められているものの、殆ど普及しておらず、初等中等普通教育学校では、タシケント市に1校（ウルグベク記念学校）のみであり、外務省の子弟を中心に、外国語教育等に力を注いでいる。

4．高等教育

高等教育機関は、高等中等専門教育省の管轄であり、総合大学及び専門大学がある。以前は、学士課程・修士課程がなく、学部レベルは5年から6年程度で、単なるディプロマが出されるだけであったが、国際的標準に合わせるため、4年間で学士（バカラブル）、その後1.5年から2年間で修士号（マギステル）が与えられる制度に移行した。修士課程の後は、大学院レベル（アスフィランツーラ）として、3年制の博士候補課程（Ph. D）と博士課程がある。

高等教育機関である大学は、旧ソ連時代と同様の5年制大学と4年制大学が混在している。大学数は58校、学生数は156,691人（内約女子40%）、教育数は18,481人である。教育課程については、高等・中等専門教育省が専攻分野ごとにスタンダードを定めている。

教授言語はウズベキ語、ロシア語、英語が使用されており、卒業するためには、卒論及び国家試験が課せられている。カリキュラムについては、各大学及び学術教育計画評議会によって開発されており、高等中等専門教育省により承認されるシステムとなっている。

職業技術学校、中等専門学校、大学は全て国立である。

5．職業技術訓練

職業教育機関は、442校の職業学校及び232校のテクニクムによって行われており、9年間もしくは11年間の初中等教育を修了した生徒が入学する。1997年に発表された教育法及び国家人材育成構想は、後期中等教育を3年間の義務教育とし、職業学校に替えて職業カレッジを設立することを盛り込んでおり、1998年には22校の職業カレッジが開校している。

主要科目としては、エンジニアリング、軽工業、情報通信、建設、農業及び関連産業、サービス業、石油ガス産業、鉱業、食品加工業、伝統工芸等が計画されている。

6．教員養成／訓練

教員養成は、教員養成専門中等学校及び教員養成大学で行われている。教員養成中等専門学校は、タシケント市を含む各州にあり、3年6ヵ月の教員養成課程の教育で、初等教育教員の養成を行っている。教員養成大学は、全国に6校あり、中等教育教員の養成を行っている。タシケント教育大学は、13

学部、学生数約5,500人の総合大学であるが、その他の5校は単科大学である。

現職教員の再訓練については、13州全てに再訓練施設があり、研修用機材やスタッフの訓練については、タシケント市にある国立再訓練施設が行っている。

再訓練は、教員資格審査委員会の決定する教員資格カテゴリーのランクアップを目指すもの、新教科の教員資格取得のためのものと大きく2種類がある。前者は、5年に一度受ける訓練であり、訓練後の試験の結果により、ランクアップが決定される。後者は、教育大学において約1ヵ月間の訓練を受け、資格を取得することが出来るものである。

7．教育財政

初等中等教育に関する予算については、地方自治体が負担することになっており、企業から徴収する企業利益税、付加価値税等が主な財源である。しかしながら、地方政府の歳入が不安定であるため、不足分については、中央政府が財源補填を行っている。

職業訓練･高等教育機関については、大部分が国立であるため、国家予算で財政を賄っている。高等教育については、旧ソ連時代には授業料が無償であったが、1992年度より一部の入学者に対しては授業料を徴収することが可能になった為、大学独自の財源確保の一方策となっている。

国家財政難により、国家予算に占める教育予算の割合は、1993年の24.4%から、1997年には16.7%に減少しており、地方レベル及び大学レベルで独自の財源を確保することや教育予算配分の効率化が必要となっている。

8．教育行政

旧ソ連時代の教育行政は過度に中央集権的であり、非民主的であったため、旧ソ連末期から独立後は地方分権化が推し進められており、特に就学前教育、初中等教育において地方行政機関の権限が拡大されつつある。

中央教育行政機関は、以下の通り管轄が分かれている。

大臣会議教育労働局	教育行政
国民教育省	就学前教育、初中等教育、教員養成・研修
高等中等専門教育省	高等教育、中等職業・専門教育

高等教育や後期中等教育機関である中等専門学校等は、高等･中等専門教育省の所管のものと、部門別管理管轄ということで、保健省、通信省、農業省、スポーツ省等、それぞれの省庁が管轄の大学や後期中等教育機関を持っている。

地方教育行政機関としては、それぞれの州･市に地方行政機関が設置されており、中央政府の定め

る教育政策の実施や、地方独自の教育計画の作成・実施等を行っている。

なお、1990年代中頃までは、旧ソ連時代の教育制度を踏襲してきたが、諸外国との関係等もあり、1990年代の後半からは、それぞれに独自性が出てくると同時に、教育制度についても改革の動きが出てきている。

1992年の新しい教育法に引き続き、1997年には、大統領令「職業訓練教育及び研修制度にかかる基本的改革－全世界の完全な能力向上を目指して－」が出され、第二の教育法が採択された。また、1998年には、1999年から2005年までの教育改革プログラムが策定されている。

9．今後の課題

ウズベキスタンは、国家として教育に重点を置いた政策を推し進めており、緊縮財政の中でも、国家予算に占める教育セクターの割合は、他の中央アジア諸国に比べて高い（1992年：対GDP比11.6%→1997年：対GDP比7.2%）。しかしながら、既に策定された2005年までの教育改革プログラムが未だ具体化されていないこと、市場経済化移行に伴う人材の養成が遅れていること等により、今後、教育課程の再編、職業訓練部門における教員の養成等が急務となっている。

参 考 文 献

（和文）

（財）国際開発センター（2000）『経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）』（第１次ドラフト）

国際協力事業団（1998）『キルギス（教育）ウズベキスタン（教育・人材育成）プロジェクト形成調査』

（財）国際協力推進協会（1995）『開発途上国国別経済協力シリーズ：ウズベキスタン』

（英文）

EIU（1999-2000）*Country Profile 1999：Uzbekistan*

EIU（2000）*Country Profile 2000：Uzbekistan*

Europe Publications（1999）*Eastern Europe and the Commonwealth of Independent States*

UNESCO（1999）*Statistical Yearbook*

World Bank（1999）*World Bank Indicators*

第10章　保健医療

1.　保健医療分野の現状と課題

1－1　保健医療分野の概観

ウズベキスタンの人口増加率は、中央アジア諸国内において比較的高い（合計特殊出生率3.5人／1997年）ため、国民の約40%が15歳未満の年少人口によって占められている。また、人口増加率は、地方（中・南部）で高く、都市で低い傾向にある。更に、民族間による差も見られる。ウズベキスタンの保健医療供給システムは、独立後も旧ソ連邦時代のシステムを基本的に維持してきたが、1998年に大統領令として「保健医療制度改革国家計画」が発布された。社会主義体制下における手厚い医療などの社会サービスが、独立後の国家財政の重荷になっていることが、その背景にある。

この制度改革は、2005年までに各種医療施設と人員の適正配置、及び従来は原則無料で提供されていた医療サービスの一部受益者負担を課することにより、財政負担の軽減を目的としている。医師などの医療従事者の待遇が極めて低いため、任務に対するモラルの低下が見られ、また各種医療施設の資金難のため無料診療においても医薬品などは患者が負担している場合もある。

これらの改革が成果を上げるには、過剰な医療従事者の再配置と医療費の受益者負担が実行出来るかに否かにかかっている。医療サービスレベルのさらなる低下と低所得者や地方在住者が必要なサービスから排除されていくことが懸念される。

1－2　保健医療サービス供給システム

1－2－1　現状

ウズベキスタンの保健医療サービス供給システムは、基本的には旧ソヴィエト連邦時代の医療システムを維持している。但し、農村部の一次医療施設に関しては、1996年の共和国決議に基づき、これまでの村落診療所、産院、準医師・助産婦ポスト（Feldsher Accoucher Point；一般にはFAPsと略される）を農村診療所（Rural Therapeutic Institution；一般にはSVAと略される）として統合化を進めている。旧ソヴィエト連邦時代は、教育、医療、社会保障などが無料で供給され、マクロ経済指標に比較して高い健康レベルを維持することが出来ていた。

一次医療施設としては、前述した農村診療所が基礎的な一次医療や分娩介助サービス、及び地域レベルの予防接種などの公衆衛生・予防医学活動を行っている。農村診療所には1人以上の一般医、準医師（中等医科専門学校を卒業し、一次救急処置、医師不在時の外来診療及び在宅看護などが可能）、助産婦、保健看護婦などが勤務している。都市においては、この他に産科医院（産院）や家族計画に関するサービスを提供する女性相談センターも設置されている。地域レベルでは、ベット数20から50床前後の地域小規模医院（SUBと略されるRural Hospitalの意味）が準二次医療レベルのサービスを専門医により提供している。更に県・市レベルでは、ベッド数250から500床程度、医師数60人前後の地域中央病院がそれぞれ1施設設置されている。地域中央病院には、基本的には外科、内科、小児科、

産科、婦人科、感染症科及び集中治療病棟（旧ソヴィエト連邦では伝統的に蘇生科 Reanimation Departmentと呼ぶ）などがあり、各地区はこの地域中央病院を頂点とするレファラル体制（患者紹介・搬送システム）が確立されている。また、県・市レベルでは、外来診療のみを供給する外来診療所（ポリクリニック）が設置され、市民に一次医療サービスを提供している。第三次レベルの医療を提供するのは州レベルでは州立病院、国レベルでは医師の教育病院の機能も担う国立病院である。市・州及び国レベルの病院は、高度に細分化・専門化され、多くの専門医が治療中心の医療を行っている。

1－2－2　プライマリー・ヘルス・ケア供給システム

(1)　妊産婦保健サービス

妊産婦保健サービスは、殆どが農村診療所、外来診療所などの一次医療施設で供給されており、また分娩も殆どは産院で行われている。DHS（Demographic Health Survey）の調査によれば、母子保健サービスとして約80%の妊婦が全妊娠期間中に4回以上妊産婦検診を受けている。そして全体の 85%が産科医による検診を受けており、また、看護婦や助産婦による検診は約10%であった。農村部においても、約83%の人が医師による検診を受けている。但しカラカルパクスタン共和国や中西部の州では、看護婦や助産婦による検診が25%近くに達していた。表10－1にウズベキスタンにおける出産場所の分布を示す。殆どの出産が産院で行われており、特に都市部でその割合が高い。しかし、自宅分娩も5%あり、特にウズベク人以外の民族でその傾向が強かった。また、分娩介助者は94%が医師であり、全地域を通じて専門施設において専門医による分娩が行われていることがわかる。

表 10 － 1　ウズベキスタンにおける出産場所の分布

出産する場所	全　体	都　市	農村部	ウズベク人	他の民族
産　　院	93.7%	97.8%	91.9%	94.4%	88.4%
病　　院	0.3%	0.5%	0.2%	0.3%	0.0%
農村診療所	0.1%	0.0%	0.2%	0.3%	0.0%
自　　宅	5.1%	1.2%	6.8%	4.2%	11.6%

出所：ウズベキスタン政府内部資料により作成

(2)　家族計画サービス

DHSの報告によれば、現在結婚している女性の56%が何らかの家族計画を実施し、51%以上が近代的な避妊法を用いている。その中でもIUDが最も一般的で、46%の女性が選択している。ホルモン注射や埋込み型薬剤を選択している人は各々1%に過ぎなかった。家族計画を実施している女性の割合はカザフスタンより低いが膣外射精などの伝統的避妊を行っている女性の割合はカザフスタンの18%に比べ4%と極めて低いのが特徴である。また、家族計画を実施している女性の中では80%近い女性が IUD を選択しており、家族のほどんとが IUD で行われていることがわかる。

(3)　小児保健医療サービス

原則として分娩後1週間以内に、出産した産院にて新生児検診が実施され、その後の検診は母親が

定期的に子供を農村診療所や小児ポリクリニックに受診させることで実施している。

(4)　予防接種

ウズベキスタンにおける予防接種スケジュールは次の通りである。原則として生後3から4日以内にBCGと経口ポリオワクチンが接種され、その後ポリオは生後2、3、4、16、18か月及び6から7歳で追加免疫が実施される。DPT(あるいはDTのみ)3種混合ワクチンは生後2か月で初回接種が実施され、その後ポリオワクチン接種のスケジュールとほぼ同様である。麻疹に関しては、生後9か月と16か月に実施している(1993年の保健省の資料から)。

1－2－3　医療施設及び医療人員

3ヵ国とも人口10万人当たりの医師数は300人を超えており、同程度のGNP諸国の3倍以上、日本を含めた先進諸国よりも2倍近い医師がいる。この傾向は看護婦や歯科医など他の医療従事者においても同様である。また、施設数に関しても日本や他の先進国を大きく上回っている。近年の病院などの統廃合により各施設の正確な数は不明であるが、国立病院は10から20施設、州立病院は小児病院をあわせるとウズベキスタン28施設(1998年)、カザフスタン35施設(1995年)、キルギス17施設(1998年)、県・市中央病院はウズベキスタン354施設(1998年)、カザフスタン387施設(1995年)、キルギス70施設(1998年)、地域小規模病院はウズベキスタン190施設(1998年)、カザフスタン829施設(1995年)、キルギス175施設(1998年)であった。3ヵ国とも国民の医療へのアクセスビリティーは非常に高い反面、治療を中心としたコストのかかる非効率的な医療体制になっているものと予想される。また、このような高いベッド供給率にも関わらず、各病院のベット占有率は70%から80%と低くなく、入院治療に過度に偏った医療サービス(外来で充分なのに入院させて治療させてしまうような)が供給されているものと考える。

医師の給与は基本給及び諸手当を含むと月額4,000から5,000スム(公定レートで450程度だが実質的正規レートである闇レートで計算すると約100ドル程度)、看護婦は更に低く月額1,200から1,300スムであり、いずれも専門職としては極めて低い給与に抑えられている。そのため、必ずしもモラルの高い医師が多いとはいえない状況になってきている。

1－2－4　保健医療行政

旧ソヴィエト連邦諸国は、それぞれに程度の差こそあれ組織･行政改革が断続的に実施されている。ウズベキスタン保健省においても同様で、部局に関しては極めて流動的である。1997年時点の保健省組織は図10－1(ウズベキスタンにおける保健医療行政)の通りである。

図 10 － 1　ウズベキスタンにおける保健医療行政

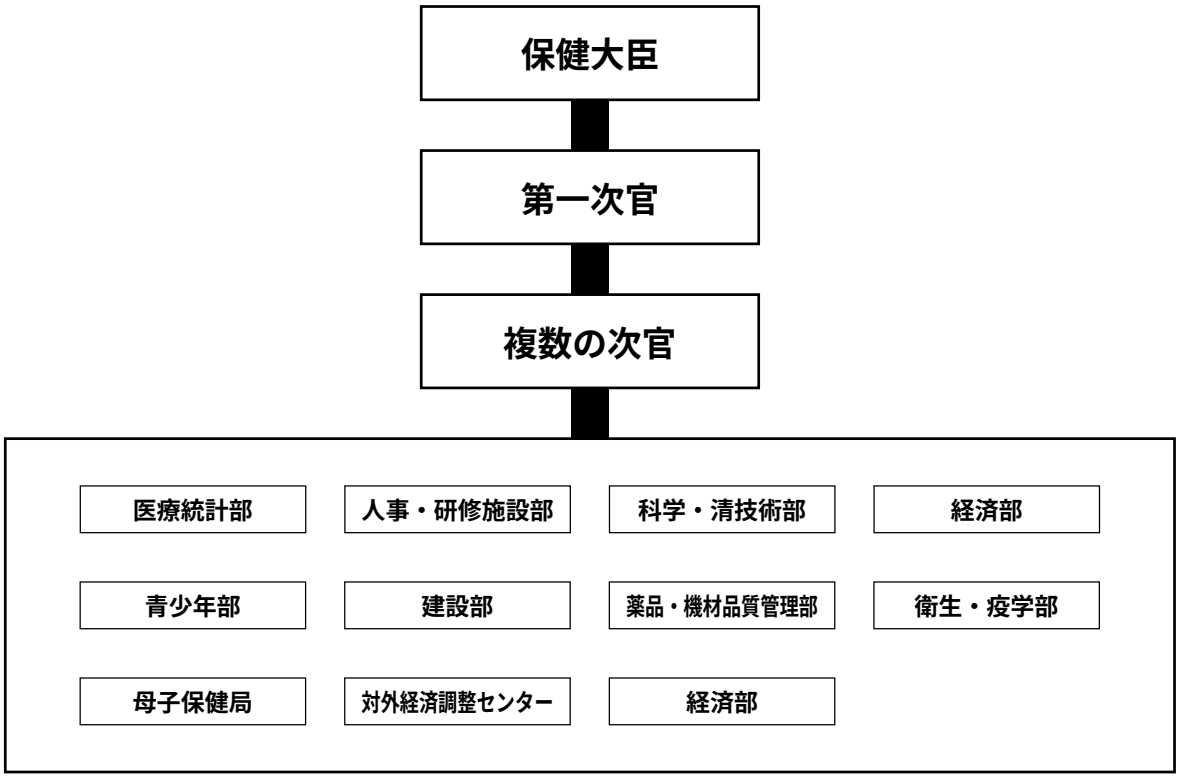

出所：筆者作成

1 － 2 － 5　保健財源と医療保健制度

ウズベキスタンにおいては、カザフスタン及びキルギスが開始している新しい保健財源及び医療保健制度が成功していないこともあり、積極的には導入が図られていない。そのため、一般国家予算からまわされる財源が保健財源の全てであり、しかも現在も対外的には医療費は無料ということになっている。しかし実際には、都市部においては医薬品の殆どが自己負担になっている。また1999年から各病院で有料診療してもよいことになり、各病院とも不足した財政確保のための有料診療者数を増加させようと努力している。

キルギスでは給与所得者から自動的に36%が天引きされ、その中から所得税、失業保健、年金、医療保健に使用されるようであるが、依然として財源は未だ充分ではないといわざるを得ない。

1 － 2 － 6　課題

ウズベキスタンでは、現在一次医療施設の統廃合を進めているが、二次、三次レベルの病院の人口当たりのベット数、医師数、病院数などが西側先進諸国に比して多いこと、医療財源の確保が不充分であり原則は無料であるはずの医薬品や消耗品などを実費以上の金額で購入しているのが現状であることが課題として挙げられる。

1－3　主要死因分析と一般的保健指標

1－3－1　全世代の主要死因

ウズベキスタンの主要死因分類は表10－2(主要死因分類)の通りである。全世代を通じた死亡原因を分析すると、男女とも心臓･循環器疾患がいちばんの死因であった。また、死因全体の60%前後は非感染性疾患(Non-communicable disease)によるものであった。ウズベキスタンの3大死因は、男性は①心臓・循環器疾患、②肺炎、③外傷・交通事故、女性は①心臓・循環器疾患、②肺炎、③感染症である。心臓・循環器疾患による死亡が多い原因としては、不健康な食事内容(脂肪のとり過ぎなど)、喫煙、多量のアルコール摂取があげられる。また、悪性新生物の種類としては、男性が①胃がん、②肺がん、③食道がん、女性は①胃がん、②食道がん、③乳がんがあげられる。一方、結核などの感染症による死亡は減少しているものの、優先度が依然として低くなく、疾患においてもまだ移行期にあるといえる。

表 10 － 2　主要死因分類

国名	ウズベキスタン	
性別	Male	Female
感染症・寄生虫症	10.4%	8.6%
肺結核	0.0%	0.0%
悪性新生物	8.1%	7.7%
糖尿病	1.0%	1.2%
肝疾患	3.2%	3.2%
心臓・循環器疾患	37.8%	49.5%
肺炎	14.6%	13.0%
慢性閉塞性肺疾患	2.2%	2.1%
外傷・交通事故	11.2%	4.5%
自殺	1.4%	0.5%
殺人	1.2%	0.4%
その他	9.0%	9.3%

出所：WHO Statistics Report 各国版。* ウズベキスタン 1992、カザフスタン 1995、キルギス 1995

州別では、特にタシケント市に循環器疾患が原因の死亡が多く、カラカルパクスタン共和国では他の地域に比べて呼吸器疾患による死亡が多い。

1－3－2　乳幼児主要死因分析

1997 年ではウズベキスタン全体で出生 1000 人当たり 22.8、都市部で 25.2、農村部で 21.7 と農村部の方が死亡率は低かった。全体としては死亡率は低下傾向にあるが、タシケント市は1995年に死亡率が増加した。地域別で最も高いのはカラカルパクスタン共和国であった。

死亡原因をみると、上気道感染･肺炎の割合が50%近くを占め、発展途上国の死亡パターンに近いものになっている。表 10 － 3 に中央アジア 3ヵ国の乳児死亡原因を示す。

表 10 － 3　中央アジア 3ヵ国の乳児死亡原因

死亡原因	ウズベキスタン	カザフスタン	キルギス
感染症・敗血症	6316 例（17.2%）	1642 例（17.0%）	745 例（15.6%）
下痢・消化管感染症	4480 例（12.2%）	1176 例（12.2%）	570 例（11.9%）
上気道感染・肺炎	17405 例（47.3%）	2144 例（22.2%）	2294 例（48.0%）
先天性奇形	1168 例　（3.2%）	1111 例（11.5%）	171 例　（3.6%）
周産期異常	6116 例（16.6%）	2119 例（21.9%）	790 例（16.5%）
その他	（3.5%）	（15.3%）	（4.5%）

出所：各国政府内部資料により作成

1 － 3 － 3　妊産婦主要死因分析

妊産婦死亡は21（出生10万人当たり）で中央アジア諸国の中では最もよく、トルコなどの近隣諸国に比してかなりよい状況である。1997年の保健省の報告によれば、年間250人前後の妊産婦死亡があり、その原因は①出血（全体の約35%を占める）、②妊娠中毒症、③分娩･出産に関連した敗血症･感染症の順であった。地域別では、スルハンダリヤ州、シルダリア州、カシカダリア州など南東部の州で値が特に高い傾向にあり、またカラカルパクスタン共和国やタシケントでも他の地域に比して高い。

DHS の報告によれば妊娠の転帰（Outcome）の内生出産（Live Birth）の割合は 80%、人工妊娠中絶により妊娠を中止した割合は13.7%、自然流産の割合は5.9%、子宮内胎児死亡の割合は0.5%と他の2ヵ国に比べ人工妊娠中絶の割合は少なかった。また、人工妊娠中絶を選択する割合は、都市部では22.0%と比較的高いが農村部では9.2%とかなり低かった。但し、タシケント市では30.8%と他の地域に比してい有意に高く、ナマンガン州、フェルガナ州及びアンディジャン州といった西部ウズベキスタン地域では人工妊娠中絶を選択する女性が少なかった。人工妊娠中絶を受ける場所としては、約87%が公立病院、8%が外来診療所で、医師による中絶が98%以上、看護婦･助産婦による中絶が1.3%であった。人工妊娠中絶による合併症としては、中絶後の月経異常が5.8%が最も高く、出血が4.6%、感染症が1%、入院が必要とされたものは全体の2.3%で、比較的安全な人工妊娠中絶が行われているものと考えられる。

人工妊娠中絶が多かった理由としては、家族計画の最も一般的な手段として利用されていたためであるが、近年はその実施率が低下しているようである。表10－4（人工妊娠中絶の指標）に最近の傾向を示す。

表 10 － 4　人工妊娠中絶の指標

年	15 歳から 49 歳までの人工妊娠中絶数	出生 100 当たりの人工妊娠中絶数	粗出生率
1992	33.0	12.6	33.1
1993	28.4	10.7	31.5
1994	22.7	08.7	29.4
1995	20.7	07.0	29.8
1996	18.8	06.4	27.3

出所：ウズベキスタン政府内部資料により作成

DHSの調査によれば、母子保健サービスとして約80%の妊婦が全妊娠期間中に4回以上妊産婦検診を受けている。検診の 85%が医師（産婦人科）による検診であり、看護婦や助産婦による検診は約 10%であった。農村部においても約83%の人が医師による検診を受けている。但し、カラカルパクスタン共和国や中西部の州では、看護婦や助産婦による検診が25%近くに達していた。表10－5（妊娠後の転帰に関するサンプル調査結果（DHS による））に妊娠後の転帰を示す。ウズベキスタンは他の2国に比較して人工妊娠中絶を選択する割合が低く生出産が多い。但し、女性自身が望んだ分娩であったかどうか調査出来ないこと、他の2ヵ国では人工妊娠中絶は家族計画の一部として考えられているためにウズベキスタンでは中絶の選択が低くされている可能性があることから、この結果が必ずしも望ましいとはいえない可能性も残されている。

表 10 － 5　妊娠後の転帰に関するサンプル調査結果

国　名	ウズベキスタン	カザフスタン	キルギス
総調査妊娠数	1740	1499	1862
生出産	80.0%	54.0%	62.9%
人工妊娠中絶	13.7%	37.7%	27.2%
自然流産	5.9%	7.4%	9.0%
子宮内胎児死亡	0.5%	0.9%	0.8%

注：各国の調査実施年：ウズベキスタン 1996 年、カザフスタン 1995 年、キルギス 1997 年
出所：Demographic and Health Survey 各国版[注1]

1 － 3 － 4　疾病分布

近年、ウズベキスタン全体の有病率は上昇傾向にあり、UNDPの報告によれば1996年の成人の有病率は 1992 年時点より 19%上昇している。疾患別では循環器疾患が最も多く、人口 10 万人当たり 212 人であった。この傾向は若年層にも広がっており 10 代の若者でも 10 万人当たり 20.1 人の循環器疾患患者が存在し、1992年から比較すると38%も増加していた。一方、悪性新生物に関しては、胃癌、食道癌、乳癌、肺癌、皮膚癌の順に多く、悪性新生物の有病率が最も高かったのはタシケント市、スル

注 1　Institute of Obstetrics and Genecology, Ministry of Health

クハンダリヤ州であった。

1－3－5　感染症

予防接種拡大計画(EPI)などにより予防出来る感染症の数は激減している。しかし一方、性感染症の増加が顕著で、例えば梅毒は1992年が人口10万人当たり2.3人であったのが1996年には38.5人と約17倍、淋病は約2倍に増加している。UNDPによれば、梅毒は特に若年者層及び農村地区において増加しているとのことであった。

1－3－6　その他の保健・教育指標

ウズベキスタンのその他の保健・教育指標を表10－6に示す。ウズベキスタンはGNPに比して保健サービスへのアクセスがよく、そのため予防接種率も高い。しかし栄養不良児の割合がカザフスタンに比して高く、また甲状腺腫の罹患率も高い。この原因としては、ウズベキスタンは内陸部に位置しているためヨード源である海産物の摂取が不足していること、ヨウ素添加塩を使用する世帯の割合が殆どないことが原因である。

表10－6　その他の保健・教育指標

安全な水を入手出来る比率		適切な衛生施設をもつ人の比率		はしかの予防接種率	成人識字率		中等教育総就学率		5歳未満児の栄養不良の割合	甲状腺腫の罹患率
都市	農村	都市	農村	1歳児	男性	女性	男性	女性	中・重症	6から11歳まで
99%	88%	100%	99%	88%	100%	100%	74%	89%	19%	18%

出所：表10－5に同じ

1－3－7　ウズベキスタンにおける疾病対策の課題

以上に述べてきた現状を踏まえ、ウズベキスタンにおける疾病関連の課題をまとめると次の通りとなる。

(1)　国民の死因の半分近くが心･血管疾患であり、食生活、アルコール摂取、喫煙などの生活習慣に関連しているものと考えられる。また、若年層にも拡大しているため、健康教育や食生活改善など子供から大人まで一貫した対策が必要になっている。

(2)　小児死亡の原因として上気道感染などの感染症の割合が多い。今後も早期発見、抗生剤あるいは経口補液の投与などが第一次医療施設でも確実に行われるように保証する必要がある。

(3)　感染症、特に性感染症の有病率が上昇しており、HIV対策とも平行した性教育、安全な性行為にかかる住民教育などの積極的な予防対策の実施が望まれる。

(4)　カザフスタンと同様に甲状腺腫の罹患率が高い。ヨウ素添加塩を配布するためのプラント建設、ヨウ素添加塩の使用の啓蒙なども考慮すべきである。

2. 人口動態と今後の課題

2－1 人口学的特徴

ウズベキスタンは面積44.7万km²、人口約2千400万人（1997年）で、およそ61%の人口が農村部に居住している。ウズベキスタンの人口学的指標は表10－7（ウズベキスタン、その他の中央アジア諸国、近隣諸国との人口学的指標の比較）に示した通りである。比較的高い粗出生率（人口1,000人当たり29.4）、と比較的低い粗死亡率（人口1,000人当たり6.6）、及び比較的高い合計特殊出生率（1人の女性当たり3.5人）により、人口増加率は他の中央アジア諸国に比較して高く、国民の約40%が15歳未満の年少人口によって占められている。人口増加率を地域別にみると、地方で高く（3.7）、都市で低い（2.7）。そしてウズベク人以外の民族では2.5であるのに対し、ウズベク人は3.5であった。州（Oblast）別にみると、スルハンダリ、カシカダリ、及びジザックといった中部、南部の州で粗出生率が高く、最も低いのはタシケント市である。

ウズベキスタンの人口密度は平均すると1km²当たり47人であるが、その殆どは草原地帯に居住しているため、各州ごとの人口密度には大きな差が認められる（草原地帯の州の人口密度は1km²当たり150人を超えているのに、多くが砂漠地帯であるカラカルパクスタン共和国では1km²当たり8人未満である）。

人口構成では、ウズベク人が80%以上を占め、それ以外はロシア人が4%程度、カザフ人が3.5%程度、タジク人が3.2%である。ロシア人の多くはタシケント市内に居住し、カザフ人はカラカルパクスタン共和国内に多く居住している。ウズベク人の文化・習慣はイスラム教の影響を強く受けており、また、家族・親類の絆が強いことも特徴の一つである。

表10－7 ウズベキスタン、その他の中央アジア諸国、近隣諸国との人工学的指標の比較

国　名	人口（1,000人）	18歳未満が占める割合（%）	粗死亡率（%）	粗出生率（%）	合計特殊出生率（%）	平均余命	人口増加率（%）		乳児死亡率（%）	
年	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1970-1990	1990-1997	1960	1997
ウズベキスタン	23,656	45.4	7	29	3.5	68	2.7	2.0	84	46
カザフスタン	16,832	34.6	8	18	2.3	68	1.2	0.1	55	37
キルギス	4,481	42.3	7	26	3.2	68	2.0	0.3	80	38
トルクメニスタン	4,235	45.1	8	29	3.6	65	2.6	2.1	100	57
タジキスタン	6,046	47.6	7	31	4.0	67	2.9	1.9	95	56
グルジア	5,434	27.8	9	14	1.9	73	0.7	-0.1	52	23
アゼルバイジャン	7,655	36.8	7	20	2.3	71	1.6	1.0	55	34
アルメニア	3,642	32.7	7	14	1.7	71	1.7	0.4	38	25
アフガニスタン	22,132	46.3	21	53	6.9	45	0.4	5.8	215	161
イラン	71,518	50.9	6	34	4.8	69	3.7	2.7	145	32
トルコ	62,774	36.4	7	22	2.5	69	2.3	1.6	163	40
ロシア	147,708	24.5	14	10	1.4	65	0.6	-0.1	48	20
日本	125,638	19.4	8	10	1.5	80	0.8	0.2	31	4

出所：国連人口局資料により作成

表10－8にウズベキスタン及び近隣諸国の人口学的指標を示す。1991年から1997年の間にウズベキスタンでは人口が270万人増加している。しかし、1992年には2.4%であった人口増加率も1997年には1.87%に低下している。

表10－8　人口学的指標

	ウズベキスタン	カザフスタン	キルギス	イラン	トルコ	ロシア	日　本
人口(1,000人)(1997)	23656	16832	4481	71518	62774	147708	125638
15歳未満の人口に占める割合(1995-97)(%)	37.7	31.0	37.7	NA	NA	NA	15.3
人口の年間平均増加率(%)	2.0	0.1	0.3	2.7	1.6	-0.1	0.2
粗死亡率(1997)(%)	7	8	7	6	7	14	8
粗出生率(1997)(%)	29	18	26	34	22	10	10
合計特殊出生率(1998)(%)	3.5	2.3	2.3	4.8	2.5	1.4	1.5
都市人口の比率(1997)(%)	42	61	61	60	72	77	78
都市人口の平均増加率(1990-97)(%)	2.4	0.8	0.8	3.6	3.9	0.4	0.4
0歳時平均余命(1997)	68	68	68	69	69	65	80

出所：Demographic and Health Survey 各国版及び国連人口局資料より作成

独立後の一時期、特に1993年から1995年にかけて、ロシア人を中心とした国外移住者が毎年6万人から14万人に達しており、国全体の人口分布にも影響を与えていた(ロシア人は老齢者人口の割合が多かったため)。しかし、1996年には約6万人、1997年には約5万人と、国外移住者数は減少傾向にある。

2－2　人口動態調査システム

ウズベキスタンにおける人口･保健データ調査システムは、出生、死亡、結婚、離婚などの登録制度(地方政府の窓口に提出する)によるものと、保健施設の責任者が保健省に提出するデータを基にしている。

2－3　課題

ウズベキスタンの妊孕率は中央アジア諸国の中でタジキスタンに次いで高く、特にウズベク人で高い。また、カザフスタンと同様に、ウズベキスタンでもロシア人の国外移住者の増加により妊孕率の高いウズベク人の人口割合が増加しており、今後も家族計画の推進が重要な政策となる。

参 考 文 献

（和文）
（財）国際協力推進協会（1998）『開発途上国国別経済協力シリーズ：ウズベキスタン』

日本ユニセフ協会（1998）『世界子供白書』

（英文）
Institute of Obstetrics and Genecology, Ministry of Health of the Republic of Kazakhstan (1996), Demographic and Health Survey

Institute of Obstetrics and Genecology, Ministry of Health of the Republic of Kyrgyzstan (1997) Demographic and Health Survey

Institute of Obstetrics and Genecology, Ministry of Health of the Republic of Uzbekistan, (1995) Demographic and Health Survey

UNDP (2000) Human Development Report

World Bank (1999) A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asia Region. The International Bank for Reconstruction and Development, World Bank

World Bank (2000a) World Development Indicators

World Bank (2000b) Who is Paying for Health Care in Eastern Europe and Central Asia

（参考ホームページ）
http://www.unfpa.org/regions/apd/index.html (UNFPA, Kyrgyzstan)

http://www.who.dk/country/kgz01e.pdf (WHO Europe, Health in Europe 1997, Report on the third evaluation of progress towards health for all in the European Region of WHO (1996-1997))

第 11 章　環境

1．主要環境問題の現状

1－1　自然環境・野生生物

1－1－1　植物相[注1]

少なくとも48,000種の維管束植物が確認されている。ウズベキスタンの固有種としての割合は全種の8%（400種）と低い。全固有種の中の10～20%は固有遺存種である。第一版のウズベクレッドデータブックには163種含まれており、第2版には301種含まれる予定である。

1－1－2　動物相[注2]

15,000種以上が確認されており、無脊髄動物では、筋足動物が大部分を占めている。多くの種は昆虫種に属し、昆虫類では鞘翅類、鱗翅類、膜翅類、双翅類、同翅類の順に最も多くの種が見られる。脊髄動物では664種確認されている。97種の哺乳類、424種の鳥類、59種の爬虫類、3種の両生類、83種の魚類が生息する。脊髄動物の中では53種がウズベキスタン固有種とされている。爬虫類（魚類）の内52%は固有種とされている。中央アジアタイガーとチーターは既に絶滅し、シマハイエナ、カラカルオオヤマネコ、中央アジアヒョウ（レッドデータブックに含まれている）は絶滅の危惧に瀕している。ウズベキスタンでは希少な絶滅の危機にある動物は48種挙げられており、その内36種がIUCNのレッドデータブックに含まれている。120,000～220,000匹のサイガがウスツルツ（Ustyurt）高原に生息していたとされているが、サイガの角が外国で高く売れるので乱獲され、現在40,000～50,000匹にまで減少したと報告されている[注3]。

1－1－3　自然保護区[注4]

4つのカテゴリーがある。1）国立保護区（Zapovedniks：State Reserve）9ヵ所、2,164km^2,　2）国立公園（State National Park）2ヵ所、5,987km^2、3）特別国立保護区（Zakazniks：Special State Reserve）9ヵ所、12,186km^2、4）天然記念物（State Natural Memorials）1ヵ所、452km^2、その他、生物圏保護区（Biosphere Reserve）1ヵ所、452km^2、稀少動物捕獲育成センターがある。これら全て合わせるとウズベキスタンの総面積の4.6%に相当するが、IUCNの定義（Category I）によると1.8%にしかならない。国立保護区は最も厳しく保護されている地域で科学的調査に限って利用可能とされている。面積も1つ当たりは小さく平均236km^{2}で、国家森林委員会[注5]によって管理されている。国立公園は全自然保護区の30%、

注1　UNDP（1998）p.32.

注2　*Ibid.* pp.31-32.

注3　Uzbek Television first channel, Tashkent, in Russian 1430 gmt 13 Dec. 1999. via BBC 14 Dec. 1999.

注4　UNDP（1998）pp.44-50.

注5　2000年2月7日の大統領令により国家森林委員会は農業水資源省の管轄下に入った。これに対し、ECOSTAN NEWS7／3（March 2000）は経済性をより追求する農業水資源省の監督下に国立保護区が入ることは憂慮すべきことであると述べている。

IUCNの定義（Category II）によると74%を占め、限定的使用、例えば、観光、狩猟、農業、林業等の目的に限って認められている。特別国立保護区は全保護区の56%を占める。これは一時的、季節的な保護区である。その他、地滑りが問題であるとして大統領令によって山岳地を対象に危険個所12,000が指定されている。毎年35～100ヵ所で地滑りが発生し、道路、住宅、パイプラインなどが被害を受け対策に追われているとされている[注6][注7]。

1－1－4　生物多様性の低下の主要な要因[注8]

生息・生育域の減少が主な原因で、1）農業開発、2）牧草地の拡大、3）鉱工業とエネルギーセクター開発等に起因する。農業開発は大規模な灌漑農業の導入により大量の水を消費し、アラル海への流入水量の減少（1960年の68km^{3}から1989年の6km^{3}へ）を招き、アラル海の縮小・砂漠化を引き起こし、気候変動、強風、砂嵐など生態系に影響を与えている。牧草地の拡大は計画経済の崩壊と少量の水の使用でも容易に可能な家畜の増産により起こっている。鉱工業とエネルギーセクター開発は水質汚染を引き起こし、水系生態系に影響を与えている。

1－2　大気[注9]

1－2－1　大気汚染

国家自然保護委員会（1994年）の報告によると、移動及び固定汚染発生源から大気への汚染排出量はそれぞれ145万トンと59万トンで1990年と比較すると約半分に減っている。その理由としては自然保護対策の導入、工場の閉鎖、そして、生産と消費の落ち込み等が挙げられている。汚染物質量の約半分は一酸化炭素、続いて炭化水素、無水硫酸、一酸化窒素、固定物質となっている。総排出量の87%は工業が集中しているタシケント州、カシカダリア州、ブハラ州、フェルガナ州からである。また、都市別ではアングレン市112トン、アルマリック市106トン、カーシ市76トン、フェルガナ市68トン、タシケント市13トンで、全体では減少傾向にある[注10]。粗悪な燃料や不完全燃焼を起こすエンジン等による自動車からの排ガスが大気汚染の主な原因となっている。特に、タシケント、アンディジャン、ブハラ、サマルカンド、グリスタン等の都市部では自動車の排ガスが大気汚染排出物の大半を占めている。近年、自動車の質向上と輸送量の減少により自動車からの排ガス量は低下傾向にある。ナボイ州には金・ウラニウム鉱業があり、放射性物質を含んだ粉塵による大気汚染の可能性が指摘されている。アラル海からは砂塵がはるばるタシケント市まで飛来すると報告されている。また、隣国タジキスタンのアルミニウム工場はウズベキスタンの国境から30kmの距離にあり（トルスームザデ市）、同工場から排出されるフッ化水素は越境してスルハンダリア州に被害を与えている。

注6　（社）海外コンサルティング企業協会（1997）p.35。

注7　GLAVGIDROMET-75（75周年記念に発行されたGlavgidrometのパンフレット）.

注8　UNDP（1998）pp. 32-34.

注9　（社）海外環境協力センター（1996）pp.III-24-III-30。

注10　UNDP（1995）.

1－2－2　大気環境基準

汚染濃度の表示は環境基準の濃度に対する比で表示される。

1－2－3　大気モニタリング（観測局）

ウズベキスタン気象庁が全国34都市に設置している65ヵ所の観測ステーションにおいて30項目について観測が行われている。気象庁には、環境汚染調査センター、フェルガナ市とナボイ市にある総合研究所、7つの大気汚染調査研究室、4つの大気汚染観測団体、サリアシア環境汚染調査研究室及び2つのモニタリングステーション（チャトカリスキー自然保護区域、アボラモフ氷河ステーション）を有している。大気中のオゾン濃度観測ステーションは5ヵ所存在する。

1－3　水質[注11]

1－3－1　水資源の現状

ウズベキスタンの約85%の国土は砂漠・半砂漠で、中央アジアで最も大きいキジルクム砂漠を含んでいる。国土の東部と東南部に天山山脈とギサー・アライ山脈を含み、それらは国土の約15%を占めている。これら山岳地での降水量は800mmから最大2,000mm、また、キジルクム砂漠では年間100mm以下で、かつ、高い蒸発率となっている。アムダリア川は、タジキスタンやアフガニスタンに属する東部山岳地域を水源として、ウズベキスタンのテルメズでアフガニスタンと接して流れた後、トルクメニスタンを通ってウズベキスタン領内に入り、ウルゲンチ、ヌクスを経てアラル海に注いでいる。総延長は1,437kmである。一方、シルダリア川はキルギスに水源を持ち、フェルガナ盆地、ホジャンドを通ってアラル海に注いでおり、総延長は2,137kmである。この川にはジザック・ナボイ州にかけてもともと自然の低地であった所にアイダルコル人工湖が1969年に設けられ、渡り鳥用の湿地帯になっている。両河川ともソヴィエト連邦崩壊と中央アジア5ヵ国の独立により国際河川となった。ウズベキスタン内での年間の流水量の内、同国内で使用される水量は全水量のほぼ9%とみなされている。これまで357の地下帯水層が調査され（温泉用は除く）、21,480m^3／日の容量があり、その内10,523m^3は飲み水に使用可能である。現在、267の地下帯水層（8,530m^3／日）が利用されているだけで充分な量であるとされている。

1－3－2　水質汚染

旧ソ連邦の政策による中央アジアの綿花生産拠点化の結果、アムダリア川及びシルダリア川沿岸に大規模な灌漑農業が導入された。しかし、灌漑水路は素堀で漏水が多く、水路の周りに沼沢地が出来ており、効率の悪い水使用が行われてきている。また、機械による綿花刈り取りを容易にするため大量の枯れ葉剤が散布されてきた。大陸性の乾燥気候下では灌漑水の蒸発により塩類集積が起こりやすく、多量のアムダリア川・シルダリア川等の河川水による塩分除去が行われてきている。ところが下流に行くに従って塩分濃度が濃くなるため塩分除去の回数も増えてくる。更に、残留農薬や肥料、枯

注11　（社）海外環境協力センター（1996）pp.III-11-III-23。

れ葉剤等は塩分除去と共に河川に流されていく。この二つの河川はアラル海に注ぎ込んでおり、結果的にアラル海の水質汚染を引き起こしている。また、大量の取水により両河川からアラル海に流れ込む水量が激減し、同海の縮小現象が起こっている。また、アムダリア川下流域では井戸水の有害物質及び塩化による水質汚染が報告されている。その他の汚染源としては、畜産業、家庭雑排水、工場排水が上げられる。鉄鋼、非鉄金属、化学、石油化学、化学肥料等の工場からは、重金属、フッ素化合物、フェノール、塩素、アセトン、石油、その他の有害物質が排出されている。

1－3－3　飲料水

上下水道は都市部では公共サービス省、農村部では農業水資源省が担当している。都市部の人口は全人口の38.4%で水道普及率は85%、農村部の人口は61.6%で同普及率は60%である。水質は河川の下流域に行くほど低下しており、アラル海に近い住民の生活用水と農業用水は政府の水質基準に適合していない割合が高くなる。水質は農地の塩分除去が行われる時期に悪化する傾向にある。フェルガナ盆地の一部では地下水が石油によって汚染されている。タシケント市内ではコカコーラ社が100%井戸水によりコーラを生産している[注12]。タシケント市チルチク化学肥料工場から排出される硝酸塩によってタシケント市の飲料水取水川であるチルチク川が汚染されている[注13]。現在水質は安定していると言われているが水資源としては問題がある。家庭の上水道には水量測定器がないため、上水道料金が上水道の使用量ではなく家族の人数に応じて決められるため、住民の節水意識は低い[注14]。また、上水道の使用量管理が不適切で、漏水量の管理がほぼ不可能である。実際、配管の老朽化による漏水は20%以上との見方もある。今後、上下水道事業は独立採算性へ移行することが決定され、同事業への政府補助金は廃止された（1993 年大臣会議決議）。

1－3－4　水質基準

国家自然保護委員会では、タシケント科学研究所で開発した排水処理技術と環境許容能力に基づいて、下水道施設への流入可能濃度と漁業区域に排水する際の最大許容濃度について水質項目毎に規定している。同基準を越えた場合、罰則金を支払うことになっており、同罰則金は国家自然保護委員会各支部の活動費となる。また、主要な河川についての水質情報は毎月速報として公開されている。データは実測値ではなく、各地点に規定された最大許容濃度に対する倍率で表示され、9項目について算出されている。

注 12　国際協力事業団基礎調査部（1997 年 4 月）p.72。

注 13　（社）海外コンサルティング企業協会（1997）p.33。

注 14　タシケント市上下水道事業体総裁によれば、漏水対策として、1.年3回自らテレビに出演して節水のよびかけ。2.夕刊タシケントへ広告掲載。3.節水に関して各区長と会合。4.各家庭にチラシ配布。5.学校に啓蒙の依頼。6.7分のドキュメンタリーフィルムを作成して映画の間に上映。7. テレビでの節水啓蒙番組の放映。

1－4　土壌汚染[注15]

1－4－1　農薬汚染

62%の国土が農地として利用されており、農薬による土壌汚染が問題とされている。しかし、環境上の配慮、また、独立後の経済的な理由により、農薬全般についての使用量削減の措置がとられている。殺虫剤・除草剤・落葉剤等の合計の使用量は1980年時点の12万トンから1993年の3万トンにまで減っている。DDTによる土壌汚染は綿花栽培地域で許容値を大きく超えていると指摘されている。

鉱山や製錬所における廃棄物･排水の処理が充分でないとの現状と灌漑用に河川水を利用する農業方法から、農地に重金属などの土壌汚染があると考えられる。

1－4－2　フェルガナ盆地油汚染

タシラクスキー地区の地層近くの石油精製所から過去35年間に漏れた約40トンの油が耐水層上部に蓄積している。地形の低い箇所には割れ目沿いに油の流出が認められる。現在は工場からの流出はないが周辺及び盆地の住民にとっては近い将来、飲料水汚染につながる重要な問題である[注16]。

1－4－3　塩害

蒸発散の高い乾燥気候とアルカリ性土壌、大量の灌漑用水を使用する綿花生産を長年続けてきたために塩害が深刻な問題となっており、綿花生産の衰退を引き起こしていると言われている。また、アムダリア･シルダリア川からの流量減少により、アラル海の海底が露出し、塩分を含んだ砂嵐により周辺の農地に塩害を起こしているだけでなく、住民の健康も害している。

1－4－4　廃棄物[注17]

(1)　産業廃棄物

廃棄物の約半分は非鉄金属鉱業及びその精錬工場から排出されたもので、採鉱後のズリ、浮遊選鉱のスカム、選鉱の際の沈殿物等であり、有害物質を含んでいるものが多い。金鉱山からの廃棄物は、ヒ素、鉛等の有害物質を含んでいるものが多い。化学工場からは石膏が多く排出され液体廃棄物も排出されている。産炭地での火力発電所の灰の多くは周辺地域に堆積されている。非鉄金属のスクラップ加工業からは、金属廃棄物が排出されている。これらは、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁や地下水汚染の原因にもなっている。現在のところ公共の産業廃棄物処理はなく、各企業にその処理が委ねられている。自然の害となるゴミ・排出物の有償化を検討している[注18]。

(2)　都市廃棄物

一般家庭から排出される生活廃棄物は分別収集が行われておらず、また、有害廃棄物を含む産業廃

注15　(社)海外環境協力センター(1996) pp.III-5-III-10。

注16　(社)海外コンサルティング企業協会(1997) p.33。

注17　(社)海外環境協力センター(1996) pp.III-31-III-36。

注18　国際協力事業団基礎調査部(1997) p.80。

棄物や建築廃材なども分別されず、粉塵、表流水や地下水の水質への充分な配慮無しに、処分にかかる基準もないまま埋め立てなどにより処分されているようである。首都タシケントでは住居数十件に1ヵ所の割合でスチール製の蓋のないコンテナが配置され、ゴミ収集車によって週1～2回の割合で回収されている。回収されたゴミはタシケントから40km離れた最終処分地(55ha、深さ22m、32年間既に使用されている[注19])にてオープンダンピングされている。夏などは、生ゴミなどから異臭が発生し衛生状態が悪化する。なお、ガラス瓶などは定期的に回収し、リサイクルしている個人(業者)が存在する。

(3)　放射性廃棄物

ウズベキスタンにおける放射性には、特定の地区における土壌中に含まれる高い自然放射性元素による自然的現象とウラン含有率の高い褐炭やりん鉱石採掘などの放射性物質を含む鉱物類の処理を行う産業的要因によるものがある。鉱工業や鉱石処理産業の集中しているいくつかの地区では、放射能レベルが非常に高い。浮遊放射性ダストと雨に含まれる放射性ダストは、農業地区や貯水池を含む広範囲にわたる汚染を引き起こしている。

1－5　環境教育

環境教育のレベルは低く、教科書や教材の不足、教育機関での実験室や実験道具の不足が深刻である[注20]。

2．環境政策[注21]

2－1　国家環境政策

2－1－1　国家環境政策

憲法第50条によれば、全ての国民は環境を守る義務があり、第54条では私財の使用が環境に悪影響を与えてはいけないとし、第55条では土地、水、動植物、その他の自然資源は、全て国家財産の一部であり、国家はそれらを保護しなければならないとしており、国民及び国家にとって環境保護の重大さを規定している[注22]。国家環境政策の実現の主な手段は、環境保全計画策定と実施であり、1991年に環境保全プログラム(The Programme for Preservation of the Environment and Rational Management of Natural Resources)と自然資源の合理的管理プログラムが1993年から2005年を対象に策定された。こ

注19　ITAR-TASS news agency, Moscow, in English 1542 gmt 11 July 1999 via BBC 12 July 1999.

注20　"Delovoy Partner Uzbekistan", Tashkent in Russian 24 Feb. 2000, pp.1-3., via BBC 25 Feb. 2000.カリモフ大統領の著書：21世紀のウズベキスタンより。

注21　(社)海外環境協力センター(1996) pp.II-1-II-12。

注22　Karimov(1992), pp.16-17.

のプログラムには、環境基準達成やその措置の効率性を計算に入れた環境改善に必要な活動の内容が盛り込まれている。政府は環境保全プログラムへの資金投入を増加させ、浄水場施設、汚水処理施設、上水道設備、排煙脱硫装置等が整備した。その他、税法典第110-115条では環境税、第116-121条では水資源使用税を規定している。環境税は法人が負担する国税で生産原価の1%が税率となり、使途は環境保全に使われる目的税と思われるが税法典には規定はない。水資源使用税は水を使用する法人が使用量に応じて負担する国税で、水資源節約のための税金と考えられる。また、一定基準の公害排出濃度に対して課す徴課金制度と廃棄物処理税制度及び自然保護基金が設立された。これら徴課金及び税は自然保護基金の財源となり、自然保護プログラム等に還元されている[注23]。

2－2　環境法制度

2－2－1　環境関係法律

(1)　国内法

ロシア帝政時代の1897年に森林保護法が発布され、1991年に独立するまで、帝政ロシア続いて旧ソヴィエト連邦の法の下にあった。独立後、1992年12月2日に採択された自然保護法は、自然環境の保護、天然資源の有効利用、生態系保護等の法的、経済的、組織的原則を定めていると同時に国民の良好な環境で生活する権利を保証している。1993年5月6日には水と水利用に関する法、5月7日には特別自然保護区域に関する法、1994年9月22日には地下資源法、1996年12月大気圏保護法が制定されている。その他、条例では絶滅のおそれのある動植物の保護と利用、捕食性鳥類の輸出入、狩猟と漁業について規制している。自然保護法に対する罰則は1994年9月22日に発布した行政責任法と刑法に従って執行される。

(2)　国際条約

1992年に国連に加盟し、以下の国際条約に加盟している。世界遺産条約、オゾン層保護条約、国連気候変動枠組み条約、生物多様性条約、バーゼル条約、砂漠化防止条約。ボン条約には薄嘴シギの保護、シベリア鶴の救済、アフリカ･ユーラシア渡り鳥に関する条約に加盟している。また、現在加盟のための準備中条約は、ワシントン条約、ラムサール条約、ウィーン条約などである。

2－3　環境関連組織

2－3－1　政府組織

環境に関係する政府機関には国家自然保護委員会（Goskompriroda：State Committee for Nature Protection）、閣僚大臣付属水文気象学中央研究所（Glavgidromet：Main Office of Hydrometeorology under the Cabinet of Ministers[注24]）、国家森林委員会（Goskomles：State Committee for Forestry）、漁業団体

注23　鈴木康二（1999）pp.108-109。

注24　Glavgidromet は World Meteorological Organization に1993年1月2日にメンバーとなり、気象情報の収集・交換等で WMO と協力している。Glavgidromet システムは400以上の測候所を持っているとされている。

(Corporation Uzfish)等がある。国家自然保護委員会は、自然保護と天然資源の利用の規制と管理を目的とした環境関連の法律制度の立案、答申及び実施を担当している。また、大気汚染、水質汚染、廃棄物処理、生態系の保護などの環境保全対策及び実施、環境基準の設定や環境に対する影響評価を実施している。国家自然保護委員会の組織は、大気保全部、水資源・土壌保全及び利用管理部、技術革新広報部、天然資源経済利用組織部、国家専門委員会、環境情報予測管理部、対外関係・国際計画部、環境法部、地下資源・廃棄物利用と保全部、環境基準評価部、その他から構成されている。水門気象学中央研究所は全国に水文気象観測ステーションを設置し、環境汚染監視と表流水のモニタリングを行うことになっている。各州毎に国家自然保護委員会の支部が置かれ、中央の政策に基づいて環境全般にわたって活動している。

3．援助動向[注25]

3－1　援助の動向

1996年のデータによると自然資源分野として第5番目に大きな金額の受取分野となっている。ここで言うところの自然資源分野とは、水資源管理、灌漑、土地利用開発、環境保全と幅広く捉えている。

3－2　NGOs

- ウズベキスタンの地元NGOでは、Perzent、Dashkhovuz Ecology Club、The Union to Save the Aral Sea and the Amu Darya River[注26]などがアラル海の環境破壊による住民の健康被害支援、環境モニタリング等を行っている。地元のNGOsは政治的理由により過度な綿花生産によるアラル海の環境破壊問題を正面切って取り上げられないでいる。その一方、PINGOs(Politically initiated NGOs：政府系)が作られ外国の援助資金を受け取るためだけに悪用されているとの報告もある[注27]。
- アメリカのNGO、JDA(Joint Development Associate)はカラカルパクスタンにある36機のEKOS脱塩装置の修理及び操作・維持のためのトレーニングを行っている(US$50,000、1996-1997年)。また、かつてのアラル海の漁港ミュイナック周辺にてマイクロクレジットを行っている。
- ドイツ赤十字がカラカルパクスタンのタクタクプル地域の浄水器設置用に資金提供を行っている(US$25,000、1993-1994年)。
- アメリカのNGO, Crosslink Internationalはアラル海周辺でのUNDPの手動式ポンプの普及とPHCプロジェクトを実施している(1996-1997年)。また、タシケント市内で衛生教育を行う予定である(1999-2000年)。

注25　UNDP(1998).

注26　Watters(1999) p.96.

注27　*Ibid.*(1999) p.93.

・ISAR（Initiative for Social Action and Renewal in Eurasia）はアメリカのNGOでフェルガナ渓谷にてオフィスを持ち、小額のグラント提供(約50ドル)を通して地元のNGOsを支援している。USAIDから財政的支援を受けている。

3－3　日本の援助

・ロシア語による環境行政・環境保全のコースを設け研修生を受け入れている(7人：1997-1999年)。
・1993～96年にアラル海沿岸6都市給水計画の開発調査（M／P、F／S）を行っている。
・1996年にはカラカルパクスタン共和国伝染病病院浄水装置供与計画に草の根無償資金協力を行っている（US$96,700)。
・1998年には水道事業経営改善計画事前調査の開発調査（S／W協議）を行っている。
・1998年には保水のための緑化植林計画が草の根無償資金協力によって行われている(US$60,069)。
・重要政策中枢支援の一貫でで環境行政（公衆衛生）の専門家を1999年10月3日～13日1名タシケントに派遣し、国家社会建設アカデミーにて講義をしている。参加数は延べ292名であった。

3－4　2国間協力実施国援助

3－4－1　ドイツ（Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit GmbH：GTZ）

（1）気象庁に専門家を1人派遣し、気象情報のモニタリング及びデータ処理の支援を行っている（1999年)。
（2）1994年から1年間発電所における環境保護についての専門知識普及活動（US$209,000)。
（3）飲み水の現状分析（US$308,000、1993-1994年)。
（4）ドイツ復興金融金庫（Kreditanstalt fuer Wiederaufbau：KfW）はアラル海とホレズム地域での結核対策にDM5 million　供与を同銀行の代表が5月初旬にウズベキスタンを訪問した際に表明している[注28]。

3－4－2　イギリス（Know How Fund）

（1）1994年5月にタシケントで開かれたアラル海会議に1人の参加者の参加旅費を援助(US$4,000)。
（2）1998年にUNDPのアラル海プロジェクトの評価のために2名の専門家（水と土壌）の短期派遣をしている。

3－4－3　アメリカ（United States Agency for International Development：USAID）

（1）Environmental Policy and Technology：Water Policy（US$759,000, 1994-1996年）では、持続可能な水管理における協力で、例えば、水の価格、水質、灌漑、都市飲料水、工業用水などの国際条約、協約、議定等の法的理解を深める支援をしている。

注28　Uzbek Television second channel, Tashkent, in Uzbek 1400 gmt 10 May 2000 via BBC 10 May 2000.

（2）Environmental Policy and Technology：U.S. Aral Sea Program（US$5,923,000、1994-1997 年）二つの水関連施設の整備と保健医療及び水管理に関するトレーニングを提供。

（3）1993年から中央アジア5ヵ国を対象にEnvironmental Policies and Institutions for Central Asia（EPIC）Program[注29]を開始している。環境の3ヵ国共通の所で述べたことに加え、1998年と1999年に以下の協定に各国の賛同を呼びかけている。

Agreement in the sphere of environmental protection and rational use of natural resources, creating a framework for the republics to resolve transboundary environmental problems, i.e. protection, rational use and prevention of transboundary water pollution.　Hydrometerological information sharing and data exchange.

Agreement on Parallel Operation of the Energy Systems of Central Asian energy grid including the establishment of a Central Asian wholesale electricity market.

（4）アメリカ政府は小額無償資金協力により "Seeds of Democracy Small Grants Program" と題して、中央アジア 5ヵ国で環境 NGOs を対象に 360 以上のプロジェクトに US$490,000（最高 US$3,000／件）を供与している。

（5）アラル海のリバース島においてソヴィエト時代製造されその後埋められた生物化学兵器の解体に対してアメリカ政府は 1995 年 5 月 25 日に US$6 million の予算配分を決定した[注30]。

3－4－4　スイス

（1）タシケント、サマルカンド、フェルガナ、ウルゲンチ地域の水質調査のための機材供与と8ヵ月間の専門家派遣を提供（US$697,000、1994-1996 年）。

（2）カラカルパクスタンにある 18 の病院に浄水器を提供（US$7,000、1997 年 6ヵ月）。

3－4－5　フランス

ブハラ地域の自然保護区で絶滅の危惧に瀕している動物生態の研究（US$108,000、1994-1998 年）。

3－5　国際機関の援助

3－5－1　United Nations Development Program（UNDP）

（1）Country Study on Climate Change（US$346,000、1996-1998 年）気候変動条約達成のためのキャパシティ・ビルディング支援。

（2）Preparatory Assistance Project - Nukus Green Shelter Project（US$50,000、1996-1997年）アラル海近郊の砂漠化防止のための植林。

（3）Urgent Human Needs：Aral Sea Shore Rehabilitation and Capacity Building（US$480,000、1997-1998年）：アラル海近郊の村落の手動式ポンプと衛生教育の普及及びマイクロクレジット導入による雇用創出。

注 29　http://www.epic.kz（USAID のプロジェクトである Environmental Policies and Institutions for Central Asia のホームページ）より。

注 30　Ekspress-K', Almaty, in Russian 07 March 2000 p.2. via BBC 30 March 2000.

（4）Urgent Human Needs： Rural Water Supply and Health Education in the Aral Sea Region（US$20,000、1996-1997 年）アラル海近郊の村落の手動式ポンプと衛生教育の普及。
（5）Global Environmental Facility より US$2million の技術協力が 2000 年 2 月 22 日に認められ、オゾン層破壊物質の使用停止に向けての活動を行う。
（6）National Biodiversity for Conservation and Action Plan（US$183,000、1996-1998 年）生物多様性条約の国家戦略作成支援

3－5－2　世界銀行

（1）Tashkent Solid Waste Management Project（US$24million）：タシケント市のゴミ処理場の修復をすることにより市内の衛生環境を改善する。EBRDとの協調融資プロジェクトである。ウズベク政府が US$11million を拠出予定。
（2）Water Supply, Sanitation and Health Project（US$75million）：2 つの最貧困地域への安全な飲料水、衛生教育、衛生設備を供与し、飲料水を媒介とする伝染病の発生を減らす。
（3）Pilot Water Supply Engineering Project（US$5million）：アラル海災害指定地域の都市近郊居住地の住民34,000人に安全な飲料水を提供するためのパイロットプロジェクトを実施するとともに、本格的なプロジェクトの基盤作りを行う。

3－5－3　EU-TACIS（European Unity-Technical Assistance for Common Independent States）

WARMAP という水に関するプロジェクトを行っている。

3－5－4　EBRD（European Bank for Reconstruction and Development）

（1）Tashkent Solid Waste Management Project（US$19million）：タシケント市のゴミ処理場の修復をすることにより市内の衛生環境を改善する。世銀との協調融資プロジェクトである。ウズベク政府が US$11million を拠出予定。
（2）Regulation for law on subsoil（US$39,000, 1995-1997 年）：下層土利用に関する法律制度の整備支援。

3－5－5　OSCE（Organization for Security and Cooperation for Europe）

アラル海保全及び核の安全のためのセミナーを 1998 年秋に主催している。

参 考 文 献

（和文）

（社）海外環境協力センター編（1996）『平成７年度環境庁委託　開発途上国環境保全企画推進調査報告書－ウズベキスタン共和国－』

（社）海外コンサルティング企業協会編（1997）『広域経済圏支援事業　市場経済化支援事業－ウズベキスタンの市場経済化の現状と課題－』

外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助　ODA 白書』国際協力推進協会

ケン・アリベック（1999）『バイオハザード』二見書房

国際協力事業団基礎調査部（1997a）『ウズベキスタン上下水道分野　プロジェクト形成調査結果資料（内部検討資料）』

-----（1997b）『ウズベキスタン投資環境整備　プロジェクト形成調査結果資料（内部検討資料）』

在ウズベキスタン日本国大使館作成（1999）『ウズベキスタン共和国概要』

鈴木康二（1999）『ウズベキスタンの税法典と外国直接投資』海外投資研究所報 1999.1 ／ 2.

（英文）

Asian Development Bank（1998）*Country Assistance Plan：Uzbekistan（1999-2001）*

Karimov, I（1992）*Constitution of the Republic of Uzbekistan, Tashkent*, Republic of Uzbekistan

Ishida, N, et al.（1998）*Sustainable Use of Natural Resources of Central Asia -Environmental Problems of the Aral Sea and Surrounding Areas-*

Micklin, P. P（1996）*The Aral Basin：NATO ASI Series 2. Environment - Vol.12*

Republic of Uzbekistan（1998）*Biodiversity Conservation, National Strategy and Action Plan*, Tashkent State

Committee of Forestry（1998）*FORESTRY of the Republic of Uzbekistan*

UNDP（1995）*Republic of Uzbekistan, Human Development Report, 1995*

-----（1997）*Development Cooperation Report, Tashkent, Republic of Uzbekistan*

-----（1998）*Republic of Uzbekistan, Biodiversity Conservation National Strategy and Action Plan：1998*

Watters, K（1999）"Environmental NGOs and the Development of Civil Society in Central Asia", in M. Holt Ruffin and Daniel Waugh,（eds.）*Civil Society in Central Asia*, University of Washington Press

Syed Kirmani and Guy Le Moigne (1997) *Fostering Riparian Cooperation in International River Basins, The World Bank at its Best in Developemnt Diplomacy,* World Bank

（参考ホームページ）

http://www.ecostan.org（Law and Environment Eurasia Partnership のホームページ）

http://www.eni-environment.net/（USAID の環境関連ホームページ）

http://www.epci.kz（USAID プロジェクトの Environmental Policies and Institutions for Central Asia のホームページ）

http://www.monitor.bbc.co.uk（BBC のニュース）

第 12 章　WID ／ GAD

1．はじめに

市場経済への移行に伴う経済危機によって、ウズベキスタンの社会的側面も大きく変容している。ソ連時代、ウズベキスタンの女性の多くは、保健医療・教育・サービス業等の非経済部門に従事していた。だが、政府による社会サービス部門の予算縮小と経済部門に従事する女性の失業率の上昇によって女性の労働環境は悪化していることが大きな問題となっている。しかし、更に問題なのは、ウズベキスタンのジェンダー関係を把握するための定量的・定性的データ双方が不充分であるため、ジェンダーの視点からの分析が困難である点である。特に、定量的データに関しては、ソ連時代の計算方法のまま変わっていないため、市場経済への移行後の現状を反映しているとはいえないものである。

一方で、ウズベキスタン政府は、既存のマハラー[注1]内の女性議会を媒体にして数多くのジェンダー政策に取り組んでいる。副首相：Dilovar Kabulova を議長とする、ウズベキスタン共和国女性委員会（The Women's Committee of the Republic of Uzbekistan）は、各地方に存在する女性議会の中心となる組織である。現在、女性委員会（The Women's Committee）は、国家の行政組織という位置付けではなく、非政府組織（NGO）として活動しているが、近々「国家家族女性問題委員会」と改名し、行政機関として格上げされる予定である[注2]。

本稿においては、ウズベキスタンの女性の現状を大まかに把握すべく、2．ウズベキスタンにおけるジェンダー観形成の要素、3．ウズベキスタン国内での取り組み、4．女性の現状（政治分野／経済分野／社会分野）5．ドナーの取り組みについて考察した。

2．ウズベキスタンにおけるジェンダー観形成の要素[注3]

2－1　親族・家族・ジェンダー

2－1－1　親族集団と地縁的家連合

（1）　親族集団における権力関係

ウズベク人社会の基礎を成す社会集団は、父系の単系出自を基礎とする親族集団である。この集団の社会構造及び世帯内におけるウズベク人男女の役割分担は、ウズベキスタンにおけるジェンダー観

注1　「マハラー」に関する詳細は、ウズベキスタン編の第 13 章「貧困」を参照のこと。

注2　BBC Monitoring（CAU-Uzbek-Parliament）Jan 25, 00 による。Uzbek Newspaper 'Narodnoye Slovo' からの抜粋。

注3　ウズベキスタンは多民族国家であるがこの節の分析は、ウズベク人に関してのものである。ウズベク人の社会体系は、スラブ系等と比較すると大きく異なるものであり、またウズベキスタンに移住してきた近隣諸国の民族に関しても、もともとが遊牧民だった民族（e.g.カザフ人、キルギス人、カラカルパク人、トルクメン人）と定住民であるウズベク人、タジク人とは異なる。また、同じ定住民でもロシアの影響を強く受けているカザン人、タタール人は、平等主義（egalitarian）に基づく社会／家族構造であるためイスラム色の強いウズベク人社会とは異なる。

の核となる部分である。通常、親族集団は、3世帯から成り、世帯間の力関係は男女別に上からヒエラルキーになっている。ゆえに、嫁入りした女性('kelin':新参者)は、夫の母親('qainana')のルールに従って家事全般をこなすこととなる。これは、離れた場所に住んでいたとしても生じる力関係であり、昔からある集合住宅においてだけでなくソ連時代に建てられた近代的なアパートにおいても親族関係を軽んじることは出来ない。特に、農村や低所得層の人々は伝統を重んじる傾向があり、女性は男性の従属的な立場にある場合が多く、嫁入りした親族集団の資産に対しては相続権などの権限を有していない。

一方で、中上流階級の裕福な親族集団の女性になるとある程度の自由が認められたことも事実である。特にソ連時代の社会主義思想下の女性解放運動の影響を受け、職業をもち、経済的にも自立している女性が急増した。

(2) マハラーにおける女性の役割

ウズベキスタンには都市部のマハラー(makhallas)、農村部のキシュロク(qishloqs)やオル(auls)、ホレズム(Khorezm province)のエラット(elats)、カラカルパクスタン自治区のマカンキン(makankenes)などいくつかの類似した機能を持つ地縁的家連合が存在する。これらの行政組織は、通常500以上の家族から成り、それぞれに長老(aksakal)と総務担当者数人から成る管理部が存在する。この管理部は、ホキミヤット(khokimiyat)によって候補者が決められ、その中から市民集会にて選抜される。殆どの場合、長老(aksakal)や市民集会のメンバーは、年配の男性の地方有力者である。

それぞれの地縁的家連合には、女性議会(khotin-qizlar lomiteti)が含まれている。この議会を統括しているのは、Cabinet of Ministers 管轄下の女性委員会(Women's Committee of Uzbekistan)である。マハラー内の女性議会は、女性が直面する様々な社会問題を話し合うことを主眼としているが、通常、活発な動きはあまり見られない。いくつかの援助機関は、マハラー内の女性議会を通してジェンダー関連のプロジェクトを実施しようと試みている[注4]。

2－1－2 家族構造と性的役割分担(Gender-role)

ウズベキスタン政府は、1998年を「家族年」とし、「家族に関する規定」を制定した。ウズベキスタンにおいて「家族」の単位は、社会活動や意思決定の中枢であり、ジェンダー関係の基礎となっているため、女性の地位を把握する上でも重要な要素となっている。特にウズベキスタンの女性は男性と比較して、意思決定の際に自己の利益を犠牲にしても家族の福祉に重点を置く傾向にあると言われている[注5]。婚姻に関しては、法的には女性は17歳から、男性は18歳からとなっている。若いカップルに対しては、地域のホキミヤット(hokimiyat)から補填が与えられる。婚姻形態は一夫一婦制で、離婚は極めて稀であるが、夫婦双方に離婚する権限は与えられている。だが、女性が妊娠している場合や子供が3歳以下の場合は離婚の申し立てをすることは出来ない。離婚した母親に対しては別居(離婚)手

注4 例えば、アメリカのMercey Corps Internationalが、女性議会を通して女性のリプロダクティブ・ヘルスのプロジェクトを実施しようと試みている。

注5 Center for Social Research "EXPERT" (1998) 'Uzbekistan Gender Study in Transition', Tashkentに負う。また、ドイツGTZの家族計画のプロジェクト(1997年にNamanganとTashkentで実施)の報告書の中で、Monica Krenghelbは、家族や親族関係に従属的な女性の立場を報告している。

当と育児手当が付与されることになっている。遺産相続に関しては、兄弟間で平等に分配することになっている。父親が死んだ場合は、未亡人が遺産の50%を相続し、残りの50%を子供が分けて相続する。

2－1－3　ドメスティック・バイオレンス

ウズベキスタンでは、家庭内における男女の力関係の不均衡さに起因するドメスティックバイオレンスが大きな社会問題になっており、UNDP Gender Unit、USAID[注6]を始めとする国際機関や現地の女性NGO組織の多くが女性相談センターや駆け込み寺を設けて女性の人権保護といった形で取り組んでいる。

ウズベキスタンの親族集団や家族構造は、イスラムの影響や市場経済化の波を受けて、複雑化･多様化が進んでいる[注7]。ウズベキスタンにおけるジェンダーの実態調査に関しては、政治的理由等から研究者の数は少なく、世界的にも進んでいない[注8]。親族集団の地域差、多様性、家族内におけるジェンダー関係の掌握は困難な状況であり、さらなる研究が望まれている。

2－2　イスラムの影響

2－2－1　結婚と家族制度に関するイスラムの法制度

ソ連支配以前のウズベク人社会の秩序は、コーランやSUNNAに基づくイスラムの法典、シャリーア(shariat)の規定に則って保たれていた。現在、シャリーアはウズベキスタンにおいて公権力を持たないが、結婚の儀式や婚姻関係は、未だシャリーアを基本として執り行われている[注9]ケースが多いと言われている。また、他にもシャリーアが結婚後、妻に課せる義務として、

(1) 夫の家に住まないとならない
(2) 夫の命に従う
(3) 男性は4人まで妻を娶ることが出来るが女性は1人のみ

等が挙げられる。

シャリーアの強い影響力のもと、ウズベキスタン国憲法にて法的に禁止されている一夫多妻制も、黙認されるケースが多い。また、同じように影響力を持っているイスラムの慣習法(adat)の中では、財産相続者としての後継ぎの男子の重要性を説いている点などは、留意すべきである。更に、ウズベキスタンにおける女性のイスラム指導者(otin, davatchi)の果たす役割は多様であり、その影響力は大き

注6　1996年11月に'Sabr va Ishonch'というシェルターをサマルカンドに創設。

注7　「1990年、ウズベク新聞は、200人程の女性達が、夫や義兄弟達の抑圧に抗議して、ガソリンで焼身自殺したと伝えた。国内の映画監督によってドメスティック･バイオレンスに関するドキュメンタリーフィルム等も作られているが、ウズベキスタンのテレビでは全く放映されていない」アハメド・ラシッド1996年「よみがえるシルクロード国家」講談社に負う。

注8　Dr. Deniz Kandiyoti，SOAS, University of Londonからのヒアリングによる(平成11年11月7日)。

注9　CSR ibid. ソ連の支配以前にウズベキスタンにおける家族関係の根本を成していたのは、イスラム教典のShariatであったが、1998年に発令された「家族に関する法令」(Family Code of the Republic of Uzbekistan)は、Shariatとは大きく異なるものである。だが、実際にはShariatやAdat(慣習法)は、現在においても大きな影響力を持っている。

いとされている。otin[注10]とdvatchi[注11]の特徴は異なるが、地域によっては同一人物が任務を遂行する。

2－3　ソ連の影響

ソ連の支配は、中央アジアのイスラムの女性に対して思想的・文化的面において多大なる影響を与えた。特に1920年代のソ連による強制的な宗教分離政策は、女性のベール着用と社会からの隔離をターゲットにし、ウズベク民族の保守的な価値観から女性解放を促した。ウズベキスタンの農村地帯においてはソ連式権威主義はあまり浸透せず、農村の住民(特に女性)は、住宅地に隣接している私有地で農作業を営み、市場で売買するといった生活スタイルが一般的であった。一方、もともと文化的理由により、出生率が高く、大家族制であったが、ソ連の出生率増加政策と出産手当・子供手当などの社会保障制度により、出生率が増加し、若者の失業問題などに発展しつつある[注12]。また、イスラム復興運動の興隆と民族主義の高まりによって伝統的価値観の復活が懸念されるが、jaddist reformersの女性に対する啓蒙的側面がエンパワーメントにつながると再評価する見方もある[注13]。

3．ウズベキスタン国内での取り組み

3－1　政府の取り組み

副首相を議長とする、ウズベキスタン共和国女性委員会(The Women's Committee of the Republic of Uzbekistan)は、1995年3月、女性関連問題のアドボカシー及び女性の地位向上のためのプログラムの実施を目的として発足した。同委員会は、他の2ヵ国のように政府機関の傘下にあるわけではないが、予算も国家からの割り当てがあり、実質上国家の女性政策の実施主体としての機能を果たしている。また、UNDPのGID(Gender in Development Bureau)ユニットと連携し、女性と開発に係る様々な活動を展開している[注14]。主な活動内容としては、学習グループ設立、女性の地位向上に関するセミナー開催、経営分野における女性のための学習プログラムを作成、ビジネス・起業活動、労働市場における女性参加のための情報の収集・分析、雇用機会の可能性のための情報の収集などがある。

現在、女性委員会(The Women's Committee)は、国家の行政組織という位置付けではなく、非政府

注10　(otinの主な3つの役割)
1. イスラム学校(maktab)での教職
2. 葬式など宗教的儀式を執行する責任者
3. a woman who has gained respect and authority due to her learning in education which may be derived from noble origin among the sayyids, the khodja, or a noble Sufi lineage, or from being from a family of ishans, pirs or mullahs.

注11　(davatchiの特徴)davatchiは、既存のウズベキスタン政府の宗教弾圧的な体制に批判的なイスラム原理主義思想のもと、中近東等イスラム周辺国からの財政的支援を得て、女性をターゲットにしてイスラムの普及活動を行っている。devatchiは、フェルガナ盆地で特に精力的に活動している。

注12　Coudouel, A and Marnie, S(2000)Social Assistance in Uzbekistan: can the mahallas target state support on the most vulnerable?, Poverty in Transition Economies, London: Routledge. ウズベキスタン政府の家族計画政策の実施などによって1991年以降年間人口増加率は現象しているが、なおCIS諸国では最も高い人口増加率を記録している。

注13　Deniz Kandiyoti(1996) Women and Social Policy, Social Policy and Economic Transformation in Uzbekistan, UNDP & ILO, p134.

注14　1997年5月にUNDPのGIDはウズベキスタン女性委員会内に移動し、ディルバル・グリャモワ副首相が管轄している。

組織（NGO）として活動しているが、近々「国家家族女性問題委員会」が行政機関として設立される予定である[注15]。

3－2　女性NGO組織の取り組み

3－2－1　NGOの種類と活動

ウズベキスタンにおけるNGOの活動は、1990年代に開始され、現在では、50にのぼる組織が存在している。活動分野は、環境、女性、医療、情報、調査、青年組織等に分かれており、中でも環境及び女性の分野のNGOは最も活発に活動しており、50の内20組織が女性関連のNGOである。これらの女性NGOの関心事項は、(1)家父長制の克服と人権としての女性の権利、(2)リプロダクティブ・ヘルス、(3)雇用と社会的保護、の3つに大きく分けることが出来る。

中でも活発な活動を行っているのは、The Business Women's Association of Uzbekistanである。1991年に発足して以来、女性の職業訓練研修を中心にウズベキスタン内に多数の支部を設けて活動している[注16]。

3－2－2　政府との連携

ウズベキスタン政府の策定した国家女性政策には、優先事項の一つとして、女性NGOの発展という項目が盛り込まれていることからもわかるように、政府との連携も積極的に行われている。女性委員会は、UNDPのGIDユニットを通じた形で、NGOとの意見交換を行っている。また、女性委員会の活動は、ウズベキスタン国内の各マハラーの女性議会（khotin-qizlar lomiteti）を通して行われる。

4．女性の現状

4－1　政治分野

4－1－1　法制度と女性

（国際条約）

・1995：Uzbekistan's accession to the Convention on Elimination of All Form of Discrimination against Women（CEDAW）
・1995：United Nations Declaration and Action Platform set forth in Beijing

（ウズベキスタン国憲法）

ウズベキスタン国憲法は、法の下における男女平等を規定する条項をいくつか設けている。

・Article 18では、信条や性別に基づく差別の撤廃

注15　BBC Monitoring（CAU-Uzbek-Parliament）Jan 25, 00による。Uzbek Newspaper 'Narodnoye Slovo' からの抜粋。

注16　詳しい活動内容については、5ドナーの取り組みを参照のこと。

・Article 36-42：経済的・社会的権利＝全ての人が、所有、労働、職業の選択の権利や、老年期における社会的な安全の保障、適切な医療、教育のサービスを受ける権利があるとしている。
・Chapter 10：「人権と自由の保障」の第 46 条にて「男女の権利の平等」を明示し、Article 117 では、性別に関わらず選挙に投票し、立候補する権利
また、憲法は、家族の概念の大切さについても明記している。
・Chapter 14：「家族」Article 63：社会における「家族」の重要性及び双方の同意に基づく婚姻が奨励されている。また、親が子供の面倒を見る責任だけではなく、Article 66では、健康で適当な年齢の子供は親の面倒を見る責任があるとしている。

（大統領令）

1995 年にウズベキスタンにおける女性の地位向上に関する大統領令が発布された。

1998 年に「豪華な挙式や家族の祝事の禁止」が大統領令（The Decree of the President of Uzbekistan）にて制定された。

（民法）

婚姻や離婚に関するウズベキスタンの民法は、基本的には旧ソ連の'Soviet Family Code'を倣ったもので男女間の平等に基づいたものとなっている。

4－1－2　政治への参加

ソ連時代には、"quotas"という社会主義思想に基づいた制度の下、共産党組織や様々な社会団体において男女は相対的に平等な参加の機会が与えられていた。独立後、"quotas"は、崩壊し、その結果国会に女性が占める割合は激減した（表 12 －1 参照）。

表 12 －1　国会に女性が占める割合

	全議員数（人）	女性の割合	
		数（人）	%
1985	510	178	36.0
1990	500	47	9.0
1994	250	15	6.0
1998	250	19	8.0

出所：CSR（1998）Uzbekistan：Gender Study in Transition

国会の議員だけではなく、地方行政府や中央政府の高級官僚においても同様に激減している。現時点（2000年3月）においては、女性の大臣は皆無で、副大臣・地方のホキム（hokims）の地位に数人いるだけである。

4－2　経済分野

4－2－1　雇用状況

(1)　雇用形態の男女差

労働法によって、女性は、重労働・危険な労働（460カテゴリーが該当）や夜勤を伴う労働に従事してはいけないと規定されている。また、妊婦や3歳以下の子供がいる女性に対しては超過勤務や出張を拒否する権限が与えられている。

女性の就業率は、1997年で平均41.0%である（表12－2経済セクター別雇用状況参照）。タシケント地方、タシケント市、フェルガナ等の都市部においては率が高くなり、ジザック、シルダリア、スルハンダリア等では低くなる。女性の多くは、公衆衛生（74.5%）や教育（64.3%）といった社会分野に集中している。こういった分野は、他分野と比べて賃金が低い。産業分野においては、繊維や食品加工業といった労働負荷の軽い分野に集中している。

表12－2　経済セクター別雇用状況（%）

	1991	1993	1995	1996	1997
女性の就業率	44.0	43.5	42.7	43.7	41.0
鉱工業	50.1	48.1	43.5	47.8	32.9
農業	38.9	35.9	34.3	35.7	35.1
林業	24.5	15.8	15.2	17.3	15.0
建設	14.4	13.8	11.7	12.1	12.1
運輸・通信	59.6	56.8	52.9	55.4	54.0
貿易を含む商業	42.2	40.1	30.5	33.0	28.5
不動産・公共サービス	32.0	29.0	30.1	30.1	30.1
公衆衛生・社会保障	72.3	73.7	73.8	73.8	74.5
教育	61.8	61.2	63.9	63.2	64.3
文化・芸術	50.6	51.9	51.6	50.6	52.1
科学・研究開発	44.0	43.8	43.5	46.1	42.7
投資・金融・保険	59.4	54.5	50.6	48.1	47.4
政府・行政	33.4	33.6	28.6	31.1	28.7

出所：UNDP／Women's Committee of the Republic of Uzbekistan（1998）Gender and Development in Uzbekistan

独立後、男女共に失業率は急増したが、女性の失業率は男性よりも早いスピードで上昇している（表12－3男女別失業状況参照）。女性が公式に起業するにも、方法が限られていたり、登録手続きや税金制度が複雑であるため、市場での物売や観光業などのインフォーマル・セクターで収入を補うケースが増加している。

表 12 － 3　男女別失業状況（単位：1,000 人）

	全失業者		登録失業者		失業保険を受けている者	
	男	女	男	女	男	女
1995	12.4	18.6	10.1	15.3	4.9	7.6
1996	11.4	22.4	9.3	18.2	5.0	8.8
1997	14.4	21.0	11.7	17.1	6.4	10.5

出所：表 12 － 2 に同じ

(2)　女性のための福利厚生制度

ウズベキスタンにおける出産･育児休暇制度や諸手当は、他の中所得国と比較してもかなり寛容で手厚いものとなっている。出産･育児休暇中の手当は通常の賃金の100%が支払われる（就業期間に関わらず）。手当は、妊娠してから30週目から126日間支払われる。女性は、3年まで育児休暇を取得することが出来る。

以上のように、労働法による各種規制や手当の給付は、国営企業の民営化に伴うリストラクチャリングの過程で女性の雇用を減らす要因になっている。また、民営化された企業の職場環境や労働法の遵守状況に関しては、企業によって大幅にばらつきがあり、モニタリングしにくい状況になっている。

4 － 2 － 2　都市部

都市部における男女間の失業率や所得の格差は、拡大傾向にある。産休やその他出産に関する政府による補填の縮小や幼稚園の閉鎖によって、家庭における無賃労働の時間の割合が増加傾向にあるため、仕事に就けない女性が増えている。その一方で、男性の失業率の上昇により、収入を得るために小規模ビジネスなどインフォーマル・セクターに従事する女性が増加し[注17]、潜在失業者（underemployment）に女性の占める割合が上昇している。

4 － 2 － 3　農村部

農村での作業においては、綿花の収穫が女性の役割となっており、綿花の栽培地域においては、家計の収入の50-75%を女性の労働の対価が占めている。これは、地主や裕福な農民によって収穫時の一定期間のみ雇用されるような形態であるため、都市の余剰労働を吸収する役割も果たしている。ウズベキスタン政府は、農村部での女性の雇用吸収率と農産物の生産性双方の上昇を目標にして、非農業サービス部門拡充や生産性向上プログラム等に着手している。

一方、農村部における女性の家事と労働の二重の負担が問題になってきている。シルダリア州Ak-Altyn地区におけるデータ（表12 － 4と表12 － 5）を比較しても分かるように、女性が一日の内に家事労働に費やす合計時間は男性よりも8.5時間長い。極めて限られた時間の中で家事と収入のための労働の両方を荷担しなければならないため、女性の体に対する負担が懸念される。

注17　CSR (1998) Uzbekistan：Gender Study in Transition による。

表 12 － 4　Ak-Altyn Region of Syrdarya Oblast において女性が家事に費やす時間の配分

家事の種類	一日の内に 費やす時間
育児	6
食糧の補給	3
飲料水の確保	1
炊事と皿洗い	3
掃除	2
洗濯とアイロンがけ	1.5
縫製	1
合　　計	17.5

出所：表 12 － 1 に同じ

表 12 － 5　Ak-Altyn Region of Syrdarya Oblast において男性が家事に費やす時間の配分

道具作りと修理	1
畜牛	3.5
牛へ飼料を与える	1
燃料供給	1
家の修理	2
買い物	1.5
合　　計	10

出所：表 12 － 1 に同じ

4 － 3　社会分野

4 － 3 － 1　保健医療

(1)　女性の保健医療サービスへのアクセス

ウズベキスタンには、ソ連時代からの数多くの母子保健に関する機関や施設が存在する。各地方の総合病院・専門病院・診療所内に産婦人科や婦人相談室が設置されている。人材の面では、医者の数は過剰気味であるのに対して、看護婦の人数は不足している。また、ソ連式医療教育は専門分野に特化しているため、総合的な往診が受けられないといったマイナスの面がある。独立後、保健医療に対する政府予算は削減され続けており[注18]、国営の医療機関が衰退しつつあり、女性の保健医療サービスへのアクセスが困難になりつつある。それに伴って、女性のイスラム指導者(otin)による伝統的な治療方法(針療治、ハーブによる治療等)に依存するケースが増加している[注19]。

注 18　入院患者に対する費用は、80%から60%へ削減。保健医療に対する政府予算は、1991年に対GDP5.9%だったが、1997年までの間に 3.3%に削減された(Worldbank(1998) World Development Report 1999 ／ 2000)。

注 19　Center for Social Research "EXPERT" (1998) Uzbekistan Gender Study in Transition, pp.30-31.

表 12 － 6　女性に関係する保健医療指標

	1985	1991	1993	1995	1996
施　　設					
医者の数　　（100,000 人につき）	31.7	34.3	33.1	33.1	31.7
婦人科医の数	4,127	4,920	4,965	5,274	5,365
婦人科医の数　（100,000 人につき）	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3
女医の数	31,877	38,989	39,565	39,603	36,613
女医の割合	55.2	55.2	54.1	53.0	49.8
看護婦（助産婦を含む）の数	163,641	227,600	239,969	246,124	234,633
産院に所属する助産婦の数	16,226	20,525	19,829	21,245	20,794
産院の数	47	53	55	55	49
病　　気					
急性腸炎　　（100,000 人につき）					
結核　　（100,000 人につき）	45.6	46.0	44.5	44.3	51.5
淋病　　（100,000 人につき）		16.9	22.0	24.0	24.5
妊婦で貧血の割合			50.9	65.2	66.3

出所：Marnie, S and Klugman, J（1999）Social Development in Uzbekistan

（2）　人口動態項状況

表 12 － 7　平均出産回数

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
全人口の平均	4.072	4.273	4.097	3.896	3.661	3.855	3.308
都市人口	3.048	3.168	3.063	2.895	2.754	2.885	2.623
農村人口	4.884	5.119	4.855	4.604	4.285	4.515	3.759

出所：Institute of Obstetrics and Gynecology（1996）Uzbekistan Demographic and Health Survey
CSR（1998）Uzbekistan：Gender Study in Transition

ウズベキスタンの出生率は、1996 年に実施されたサンプル調査によると、女性 1 人につき平均 3.3 回の出産で、都市部では 2.6 回、農村部では 3.8 回となっており、1990-1996 年に、81.2%の減少率である（表12－7参照）。ここ数年人口増加率は減少傾向にあるが、出生率は相対的に高い。出生率が高い他の途上国と比べて、ウズベキスタンの場合特殊なのは、教育レベルが先進国なみであるにもかかわらず（後掲表12－10参照）周辺諸国に比べても出生率がかなり高い点である。教育が普及したにもかかわらず、女性のリプロダクション機能を重んじる伝統的な価値観[注20]が残っていることが理由の一つであるといえる。

注 20　ことわざ：A family with many children is a bazaar, but a family without children is a mazaar（tomb）からもうかがえる。

(3)　リプロダクティブ・ヘルス

ウズベキスタン政府は、国家政策において女性の健康状態向上を重点分野に掲げ、保健省を中心に海外の援助機関や研究機関[注21]と協力しながら女性のリプロダクティブ・ヘルスに取り組んできた[注22]。ここ数年、妊産婦死亡率は減少傾向にある。

表 12 － 8　リプロダクティブ・ヘルス指標

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
乳児の死亡率	35.5	37.0	32.0	28.1	26.0	24.3
中絶（100 につき）	26.0	23.8	21.7	17.9	15.4	14.0
19 才以下の中絶		10,713	13,597	9,412	7,358	6,307

出所：表 12 － 2 に同じ

表 12 － 9　妊産婦死亡率

	全体	都市	農村	（100,000 出産ケースの内）		
				合計	都市人口	農村人口
1993	167	62	105	24.1	30.2	21.6
1994	114	38	76	17.3	18.8	16.7
1995	128	48	80	18.9	23.0	17.1
1996	76	38	38	12.0	19.2	8.7
1997	63	26	37	10.5	13.9	8.9

出所：表 12 － 2 に同じ

(3)　家族計画プログラム

保健省は、1991年より地方において家族計画プログラムを実施している。妊娠可能年齢の女性を対象に、感染症や妊娠・不妊・避妊に関する適切な情報を提供したり、定期的に健康診断を行ったりしている。この国家プログラムは、国立家族計画センター（National Family Planning Center）を中心に支部が各地域にて実施し、NGO の "Soglom avlod uchun" や国家労働社会保障省（Committee on labor and social protection of the population）と協力体制で行っている。

(4)　母子保健プログラム（Mother and Child Screening Program）

この国家プログラムは、1998年4月に、妊婦に対してスクリーニングを行うことによって障害児の出生を予防することを目的にしている。ウズベキスタンでは、環境破壊による遺伝子異常による障害児の出生が増加している[注23]。国家の財政で保健医療に割り当てられているものの内の１／３がそう

注 21　UNFPA, AVSC International, John Hopkins Institute, USAID, GTZ 等

注 22　UNDP（1998b）Gender and Development in Uzbekistan 1998 に負う。

注 23　*Ibid.*

いった障害児の治療とリハビリに当てられている[注24]。その対策として、全妊産婦と乳児は超音波のスクリーニング及び血液検査を行い、適当な薬を投与することによって知能障害等の障害を未然に防ぐ努力をしている。

(5)　環境と女性の健康

アラル海周辺、カラカルパクスタン自治区においては、飲料水における塩分の濃度が高いことなどから女性の体に栄養障害などの悪影響を及ぼしている。特に妊産婦の場合、異常出産・流産になる確率が20%となっており、WHO発表の世界平均の5%から10%をはるかに超えている。この問題に対して、現地NGOのペルザント（Perzent Karakalpak Center of Human Reproduction and Family Planning）が調査研究を始めとする活動を行っている。

4－3－2　教育

ソ連時代前のウズベキスタンの女性は、保守的なイスラムの戒律に基づく花嫁修行のための学校への就学を義務づけられていたが、20世紀に入ってJadid Movementsが活発化したことによって、西洋式のカリキュラムに基づいた教育が女性にも施されるようになった。更に、ソ連の支配によって女性の教育環境は激変した。教育機関は、全て国営の男女共学となり、男女共に識字率は急激に上昇した。

中等教育機関への女性の就学率は、1992年の49%（全体に対する女性の割合）からほぼ一定の水準を保っており、1997年は、49.7%である[注25]。だが、農村地帯においては、政府からの補填が減少し、教育費を賄うのが困難な状況になってきている。今後更に市場経済化が進んで他の途上国のように子供の労働力も必要になってくれば、ドロップアウト率が上昇する可能性もある。

表12－10　男女別識字率（%）

	1970	1980	1995	1997
全体	99.7	-	100.0	99.0
男	99.8	-	100.0	
女	99.6	-	100.0	

出所：CSR（1998）Uzbekistan：Gender Study in Transition及びUNICEF（1999）State of the World Children

注24　*Ibid.*

注25　UNDP（1998）National Human Development Report Uzbekistan 1998に負う。

5．ドナーの取り組み

5－1　多国間援助

＊国連機関

UNDP Gender unit：

UNICEF：

母子保健－貧血症・ヨウ度欠乏症の予防と処方を中心とした予防接種や栄養補給

・予防接種に関しては、日本政府やUSAIDの協力を得ている。ワクチンは質の高いものを配っているが配布先が一定ではなく量も足りていない。小児麻痺に関してはロータリー財団の協力を得てキャンペーンを実施し、最近消滅した。
・女性の貧血症は深刻であり、子供にも影響が出ている。機材／医薬品の提供や母親への啓蒙活動といった保健省のプログラムをサポートしている。

UNFPA：

・アラル海問題に注目しており、カラカルパクスタンにおけるリプロダクティブ･ヘルスのプログラムを新しく始めたばかりである。地方政府と現地の NGO と共に、1．医薬品の頒布、2．家族計画、3．避妊教育を行っている。
・人口問題／人口統計のアセスメントを海外からの専門家／国内の調査チームによって行っている。具体的には、政府の役人へ人口問題に関する知識の普及や人口統計を取るための技術的支援など。
・プロジェクトを実施する上では、Women's Committeeと協力している。また、女性だけでなく、男性の参加を重要視しており、マスメディアなどの媒体を通して「家族」「女性の権利」などのテーマを取り上げて啓蒙している。

OSCE：

現在進行中のプロジェクトは、Civic and Legal Education for Women：Women's Political Rights in Uzbekistanである。11の女性団体から30人の代表を召集し、女性の権利･政治的役割に関する研修を行っている。研修を受けた30人が出身地に戻り、同じような研修を5回行うことを義務付けることによって末端まで浸透することを目標としている。

ADB：

社会開発コンサルタントによって学際的なジェンダーの調査研究が進められている。

5－1－2　2国間援助

アメリカ合衆国（USAID）：

・Leadership, Entrepreneurship, and Association Development Program（LEAD）
・Environmental Policy and Technology Project

・(計画中)女性の権利保護プロジェクト:女性への法律の知識の普及、ドメスティック・バイオレンス等に対する相談所の開設など。

ドイツ(GTZ):
・家族計画プログラム
・NGO 支援
・民主化プロジェクト
・法整備支援

イギリス:
・NGO 支援
・ワークショップの開催
・情報整備

オランダ(NOVIB):
・NGO 支援による貧困対策
・環境と女性
・ワークショップ・コンフェランスの開催

5－2　NGO の取り組み

5－2－1　国内 NGO

(1)　政府認可組織

National Women's Committee:

1)　政府とNGOの間の調整役:海外からの専門家の指導のもと、政府の役人やNGOのスタッフを集めてワークショップやセミナー(e.g. Gender Mainstreaming について)を開催。
2)　調査研究／統計:ウズベキスタン社会における女性の地位の研究を社会学・経済学などの専門家に依頼して取りまとめる。
3)　国家女性政策の作成
4)　コンピューター教育:コンピューターセンターを設置し、研修を行う。
5)　資料室の管理:ジェンダー関連の資料を収集し、外部者が閲覧出来るようにする。

Association for Business Women:
・1991 年に創設された女性の経済参加を促進することを目的に活動する組織。
・GTZ 協力のもと、ビジネス・スキルを身に付けるための職業訓練センターを設置。
・ドメスティック・バイオレンス等の女性の法律相談に応じる権利保護センターを設置。
・マイクロクレジット・プログラム

（2） 非政府組織

Women's Resource Center：National Women's Committeeの支援を受けている。主な活動内容としては、1．季刊誌"Women in Central Asia"の発行と、マハラー内の女性組織への配布、2．国際会議や国内や地方における女性のソリダリティーを強化するための会議の開催、3．女性の法的地位の向上に関するワークショップの開催、方法の確立、4．女性の経済参加の促進：雇用創出のための職業訓練プロジェクト、5．女性に関する調査研究、などが挙げられる。

マハラー内の女性の地位の向上や女性の基本的人権の保護等を活動の目標としている。

5－2－2 国際NGO

Eurasia Foundation：「ウズベキスタンにおける女性、法律、社会」（Women, Law and Society）というプロジェクトを1997年から実施し、その内容は、ウズベキスタン国憲法や民法におけるジェンダーメインストリーミングを目的としたものである。その他にもUSAIDと協力して女性起業家の育成や農村女性を対象とした小規模金融制度の普及などを行っている。

Soros Foundation ／ Open Society Institute：

・女性会議の主催

ソロス財団ではここ数年程、女性支援のプログラムを行っている。1999年の最も大きなプロジェクトはウズベキスタン全域の女性団体(政府に登録してある団体、未登録の団体両方)の会議である。女性団体同士の連携／活動の調整をすることを目的としており、1年間の内に4回開催する予定であり、1999年8月26日には2回目が開催された。

・ジェンダーに関する社会学的調査

政治、教育、雇用、貧困、宗教などにおけるジェンダーを社会学的に分析することによってウズベキスタンの女性が置かれている立場を明らかにする。出来上がった報告書はなるべく幅広く配布するようにしている。また、現地の関係者(女性団体のリーダーなど)にジェンダーの概念を海外などで学んでもらうよう奨学金制度を設けている。

その他

・Counterpart Consortium
・Charity Corps
・National Endowment for Democracy
・Carnegie Foundation
・Ford Foundation
・Winrock International Global Fund for Women

参 考 文 献

（和文）
アハメド・ラシッド（1996）『よみがえるシルクロード国家』講談社

（英文）
Center for Social Research "EXPERT"（1998）*Uzbekistan：Gender Study in Transition*： Tashkent

Hutton, S and Redmond, G（2000）*Poverty in Transition Economics*, Routledge： London

Institute of Obstetrics and Gynecology（1997）*Uzbekistan Demographic and Health Survey*

Kandiyoti, D（1996）Women and Social Policy *in Social Policy and Economic Transformation in Uzbekistan.* UNDP & ILO

Marnie, S and Klugman, J（1999）*Social Development in Uzbekistan*, Asian Development Bank

UNICEF（1999）*State of the World Children 2000*

UNDP ／ Women's Committee of the Republic of Uzbekistan（1998）*Gender and Development in Uzbekistan.* Tashkent

UNDP（1998）*Uzbekistan：Human Development Report. UNDP*：Tashkent

World Bank（1998）*World Development Report 1999／2000.* World Bank. Washington D.C.

第13章　貧困

1．はじめに

ウズベキスタンは、長引く経済停滞を経験しながらも、国民に対するコストを考慮し[注1]、比較的ゆっくりとしたペースで継続的に経済改革を進めてきた。そのため、現在においても、ソ連時代に整備された社会保障やその他社会サービスの基本的な制度的枠組みがそのまま引き継がれている。その結果、GDPの落ち込みは周辺諸国と比較すると少なく、社会的弱者に対する影響も少ないとされている。だが、現在、ウズベキスタンにおける貧困の状況を把握するための包括的な家計収支に関する統計データなどは存在しないため、所得分配の不均等さ・貧困の地域的分布やスケール・民族間格差などを数字の上から判断するのは不可能である。その代替として、社会保障等のセイフティー・ネットを整備する上で、貧困層を特定し、社会保障等を給付するのに伝統的な地縁的家連合を基盤とするマハラー制度が導入されているのがユニークな点である。以下本稿においては、ウズベキスタンの貧困の現状を、2．貧困に対する政府の取り組み、3．貧困のスケール、4．貧困の現状、5．国際協力の状況の順に考察した。

2．貧困に対する政府の取り組み

2－1　政府の貧困に対する基本的スタンス

ウズベキスタン政府は、1995年に社会開発サミット（World Summit for Social Development）に参加し、国内の貧困問題に対して、積極的に取り組んでいくことを約束している[注2]。実際にソ連時代の社会保障制度を再構築する上で、以下の点に取り組む必要があるとウズベキスタン政府は認識している。

① 移行期によって更に生活が困難になっている貧困層に対して予算が縮小されつつある社会サービスをより効率的に給付する制度造り
② 最も社会扶助を必要としている貧困層を特定する手段の確立
③ 新しい社会保障制度の運営能力向上

注1　「第4に、市場関係への転換は、現実の人口動態学的状況と、国民の現在の生活水準を考慮に入れて、国民生活の保護面において、強力な先行措置を実施しながら進められなければならない。社会政治的な安定を維持しながら市場経済へのダイナミックな前進を可能にするためには、強力で効果的な生活保護と社会保障のメカニズムが不可欠である。」（I. カリーモフ　ウズベキスタン共和国大統領「経済改革深化の道を歩む」日本ウズベキスタン経済委員会1996年）

注2　UNDPの「貧困に関する報告書（Poverty Report）1998」によると、社会開発サミット（World Summit for Social Development：1995年）での合意点に対する取り組みとして、ウズベキスタン政府は以下の点を挙げている。
貧困の定義：Income definition of extreme poverty, Non-income definition of poverty
貧困に関する国家計画：Explicit national poverty plan in place
貧困の測定：Extreme poverty estimate
貧困のターゲッティング：target for extreme poverty reduction

これらの大きな課題に取り組む上での手段として、ウズベキスタン政府はソ連時代以前から存在していた共同体組織であるマハラーを復活させることによって貧困層を支援する新しいスキームを整備した。現在、社会保障省は、年金以外の障害者福祉や保健医療サービス(16歳までは保健省の管轄)等の社会サービスの給付を行う際には、マハラー委員会の助けを得ている。今まで具体的には、マハラーを介して身障者へ機械を配給、地方におけるリハビリセンターの設置等を行ってきた。他の旧ソ連諸国が、低所得者を特定するための家計調査や貧困ラインを策定するために定量的なデータの収集に取り組んでいるのに対し、ウズベキスタンにおいては、先に挙げた①、②の部分は全てマハラーに委任する形でセーフティー・ネットを構築し、貧困削減に取り組んでいる。

2－2　社会保障制度の概要

ウズベキスタン政府は、社会的弱者に対する補填・諸手当・年金等を含んだ包括的な社会保障制度が実施されている。1992年にはGDPに対する社会保障費用は25%だったが、1997年度には16%まで削減されている。ウズベキスタンの社会保障制度の主要な社会サービスは、大きく分けて、(1)交通・住居・公共サービス、(2)低所得者層や社会的弱者に対する諸手当、(3)年金、の3つから構成されている。中でも独立後ウズベキスタン政府が国民に対して移行期に伴う負担を軽減するべく力点を置いて取り組んできたのは、社会サービス給付にマハラー制度を導入することと、年金制度の改革である。以下その2点について概要を述べることとする。

2－2－1　マハラー(地縁的家連合)による社会的弱者支援

政府は1994年度よりマハラーを介した社会的弱者への支援を開始し、GDPの0.6%の予算があてられている。現在、ウズベキスタン国内には12,000のマハラーが存在し、一つのマハラーにつき150-1,500世帯が内包されている。マハラーはソ連時代以前から存在する伝統的な共同体組織である。ソ連支配下においても特にマハラーの活動は規制されたり推進されたりすることはなかったため、非公式に活動は続けている地域もあれば、都市部等ではDomkonという高層マンションが数多く敷設されたためにマハラーの組織が消滅している地域もあった。だが、ウズベキスタン政府は、1992年以降、社会サービスを給付する便宜上、画一的に統括する必要が生じたために、マハラーが消滅した地域に関しては住宅区域を区切って人工的にマハラーを組織化し、その活動を復活させた[注3]。

マハラー内の意思決定の中枢部分を成すマハラー委員会は、委員長・副委員長・コミュニティーから選ばれた15人のスタッフによって構成されており、地方政府(khokimiyat)によって給料が支払われている。委員会の選挙は、30ヵ月に一度行われる。貧困層を特定する上では、1世帯における子供の数・身障者の有無、住居の状況、健康状態、年金者の所得などの評価基準が用いられている。これら評価規準によって、全体の10%以上が貧困層と認定され、貧困世帯には、月額200-300[注4]スムが現金で支払われる。マハラー委員会へは、中央政府からでなく地方政府から社会的弱者支援の予算が支給

注3　このため、ソ連時代以前に存在した伝統的な地縁的家連合の「マハラー」と独立後の「マハラー」の形態は異なる。

注4　フェルガナ地方における例：According to "UNDP／ILO：Social Policy and Economic Transformation in Uzbekistan, 1995"

される[注5]。現時点においては、約500,000世帯（1マハラーにつき40-50世帯）が政府からの支援を必要としていると政府は推測している。

(1) 子供に対する手当

1997年度より子供に対する手当もマハラーを介して支給されるようになった。子供に対する手当は、16歳以下の子供がいる家庭には全て支給される。母親の働き先か社会保障省の地方支部にて母親に対して支払われる。金額は、最低賃金を規準に設定されており、2歳以下の子供に対しては、母親の最低賃金の 1.5 倍が支払われ、それ以外については子供１人に対して最低賃金の 50%[注6] が支払われる。手当を享受するには、どちらかの親がマハラー委員会に対して申請の理由・家族の構成と人数・過去12ヵ月の1世帯当たりの平均所得（私有地からの収入も含む）などのデータを提出して申請する。子供に対する手当は、マハラー委員会が該当者を認定するとは言え、1世帯当たりの平均所得が主要な指標となっており[注7]、より客観的であるといえる。現在この制度のさらなる見直しが進んでおり[注8]、労働省から各マハラーに1名人員が派遣され、申請者の申請内容の確認から支給額などの決定においてサポートしている。

(2) その他諸手当

ウズベキスタン政府が給付しているその他社会サービスは、以下の通りである[注9]。

- 児童手当：2 歳未満の児童を持つ母親へ最低賃金の 1.5 倍の支給
- 妊娠手当：妊娠した女性に対して出産前後の 126 日間の期間、平均賃金を支払う。
- 出産手当：出産時に、最低賃金の 2 倍に相当する手当を一回限り給付。
- 病弱児童手当：16 歳以下の病弱な児童に対する付き添い手当。
- 障害児手当：幼年時から障害がある児童に対する手当。
- 病弱児童家庭に対する補填：病弱な児童がいる家族に対して、住居費支払いの免除及びその他必要経費の 50%免除
- 教員に対する補填：都市部に居住している学校の先生・幼稚園の先生・看護婦・研究者等は 50%、農村部に居住しているそれらの人達に対しては 100%の住居費及びその他経費の支払いの免除
- 健康賞受賞者及び年金生活者に対する補填：Order for Healthy Generation で 1 位を受賞した人及び単身年金生活者に対して、家賃・水道・電気・光熱費の 100%免除
- 病弱者のいる家庭に対する補填：月 100kwt ／ hour を限度に 50%の光熱費の免除
- 土地税免除：16 歳以下の児童が 5 人以上がいる家族と病弱な児童がいる家族に対して土地税の免除
- 30%の土地税免除：16 歳以下の子供が 2 人以上いるシングルマザーの家庭・年金の給付を受けていない未亡人で 16 歳以下の子供が 2 人以上いる家庭・介護を必要とする子供を抱える片親の家庭に対して、30%の所得税の免除

出所：UNDP（1998b）Uzbekistan Human Development Report より作成

注5 Ministry of Labour, the Tax Inspectorate, Ministry of Finance の地方局が所轄している。

注6 子供が 2 人ならば 100%、3 人であれば 140%、4 人以上の子供に対しては、最高 175%。

注7 Instructions for Payment of Child Benefits. 20-5-97, par 11, "The basic indicator for defining the eligibility of the family is the size of the monthly average per capita income" 及び Cabinet of Ministers resolution, par 18. 参照

2－3－2　年金制度

ウズベキスタンは、ソ連時代の賦課方式を用いた年金制度を殆どそのまま継承した状態であり、多くの問題が内在している。1991年に年金改革が実施され、ウズベキスタン年金基金（Pension Fund of Uzbekistan）が設立された。「国家年金保障法（Law on State Pension Security）」[注10]に基づいて社会保障省が年金基金を運営している。年金は、賦課方式によって徴収され、徴収源は、①民間企業における支払い賃金総額の36-7%、②有給者は給料の2%、③民間企業の売り上げの0.5%であり、これらが社会保障省の年金基金にプールされる。国家年金には、高齢者年金、障害者年金、扶養者死亡時年金があり、失業保険のみ労働省が管轄している。未だ民間の年金基金は存在していない。年金の受給年齢は、男性は職歴25年以上の人で60歳から、女性は職歴20年以上の人で55歳からである。

現存する問題として挙げられるのは、退職年齢が低いこと、再就職率が高いこと、数多くの早期及び特権的退職カテゴリーがある等の点である。そのため、ウズベキスタンの年金支出レベルは、近隣諸国よりも高くなっている。1996年の年金基金の赤字はGDPの1%以上になっていることから、定年退職年齢を65歳まで徐々に引き上げたり、年金額計算に35歳時点での給与水準を基本にする等の改革をこれから必要としている。

図13－1　ウズベキスタンの年金

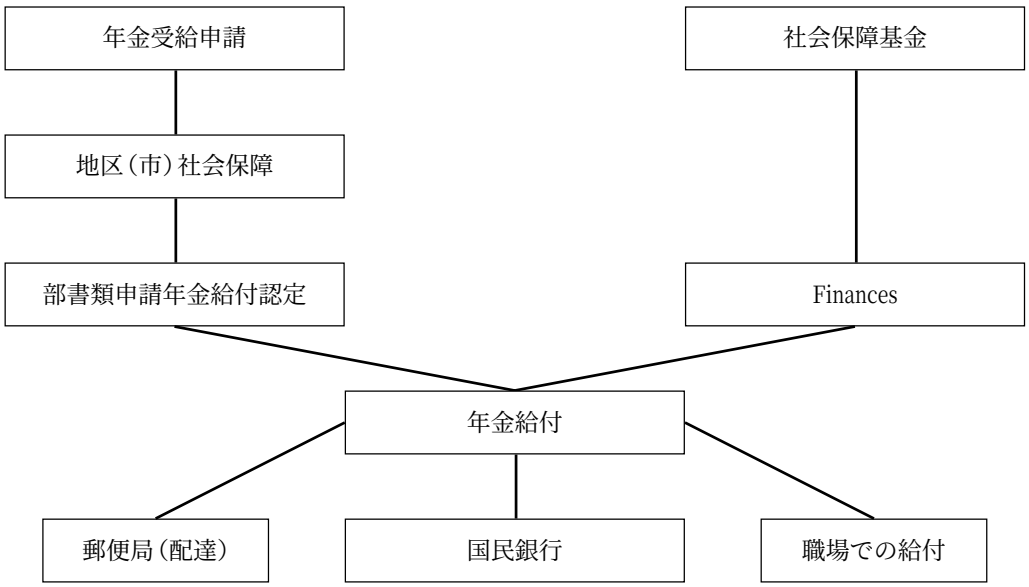

出所：ウズベキスタン重要政策中枢支援（1998年6月）第6回「社会保障」セミナー用資料を参考に筆者作成

注8　他の社会保障制度に比べて、対象人数が多いことからより客観的な制度への見直しが労働省にて検討されている。

注9　UNDP（1998）Uzbekistan：Human Development Report 1998, p.55.

注10　1993年に、「国家年金保障法」は採択されたが、中味はソ連時代からそんなに変わってはいない。制度の見直しは年に2回実施される。

2－4　雇用対策

ウズベキスタンの労働省は、未だにソ連時代の "balances of labour resources" によって[注11]失業率を計算している。これによって、対象となる失業者は、国際的に用いられているILOの失業者の概念等とは異なる。以下の表13－2を見て分かる通り、1997年度の失業者数は35,400人、失業率は0.4%と比較的低い数字となっている。ウズベキスタンの人口の60%は農村地帯に居住し、農業は雇用構造の殆どを占有している。農業は移行期における失業者の受け皿になったとの見方もある一方で、農業における生産性の低下も報告されており、公的データには表れてこない「潜在的失業者」の増加が懸念されている。また、統計には農村部においては主要な所得源となっているインフォーマル・セクターは反映されていないため、さらなる実態把握が必要であると考えられる。

表13－2　失業者数と失業率

	1993	1994	1995	1996	1997
失業者数（1,000人）					
全体	13.3	21.8	31.0	33.9	35.4
都市部	6.0	9.9	14.1	15.4	16.5
農村部	7.3	11.9	16.9	18.5	18.9
失業率（%）					
全体	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4
都市部	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
農村部	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

出所：UNDP（1998b）Uzbekistan Human Development Report p.82

3．貧困のスケール

3－1　貧困の指標

近隣の中央アジア諸国と比較すると、ウズベキスタン政府は貧困の測定に関して積極的に取り組んでいなかったため[注12]、現時点において信頼のおける公式の統計資料は発表されていない[注13]。だが、ここ数年、海外の援助機関の支援を受けて[注14]、移行期に伴い表面化してきた貧困問題に対処するうえで、定量的な分析や標本調査（Sample Survey）による生活水準や貧困ラインの測定に取り組み始めてい

注11　失業者は、労働関係機関に仕事がない人として登録している人数。失業率は、これを経済的に能動的な人数（働くことの出来る人数）で除して得た率。

注12　貧困層を特定する過程を全てマハラーに委任しているのも、貧困の測定に取り組まなかった理由の一つとして考えられる。

注13　1992年より労働省は、貧困ラインの測定に取り組んではいる。ウズベキスタンの貧困ラインの測定法は独特な手法を用いており、non-food component of the poverty line is not obtained by scaling up the food poverty line. Rather, non-food basic requirements are explicitly defined, valued, and then added to the food requirements13.

注14　世銀の Poverty Assessments（PAs）, Participatory Poverty Assessments（PPAs）, Living Standard Measurement Surveys（LSMS）など。

る[注15]。特に、家計収支に関する調査(Household Survey)は、貧困対策の目安になるとして最も力が入れられている[注16]。また、インフレ率が高いウズベキスタンでは、経済統計的な指標だけではなくanthropometric(人体測定法)等も重要になってくるが、未だ手に入るデータは限られていて調査方法も信頼性に欠けている。

現在、ウズベキスタンで手に入る貧困に関する統計は、ソ連時代のFamily Budget Survey(FBS)だけである。家計収支の状況を知るには、これが唯一のリソースとなっており、独立後の貧困の状況を把握するには不充分である。ほかに、民間の研究機関が1995年に実施したEUI／Essex Survey in Uzbekistanがあるが、これは対象地域がタシケント、フェルガナ、カラカルパクスタンの3地域に限定されている。EUI(European University Institute)調査によるとタシケントでは貧困発生率は10%、カラカルパクスタンの都市部では50%で農村部では70%、フェルガナ盆地の都市部では28%で農村部では47%という結果が出ている。

また、UNDPが貧困ラインの測定・貧困層の現状把握に取り組んでおり、表13－3　ウズベキスタンにおける貧困指標(1996年)の通りの結果となっている。1997年の初期の段階では、全人口の22%・全世帯の16%が貧困ライン以下の生活をしているとされている。また、5人以上で構成される全世帯の1／4(24.7%)が貧困層に該当している。貧困は、子供の多い家庭において最も頻発しており、4人以上の世帯の38.3%、3人以上の世帯の19.6%となっている。

表13－3　ウズベキスタンにおける貧困指標(1996年)

貧困ライン(スム)	648.1
貧困指標(%)	22
貧困層の平均所得(スム)	463.2
中央値(スム)	469.5
所得の最頻値(スム)	532
貧困層の平均所得以下の所得の貧困層の全人口に対する割合(%)	48.3
Decile ratio of differentiation	2.3
ジニ係数	0.145

出所：表13－2に同じ

注15　今までの家計調査に対する取り組みは以下の通りである。
1) 1993年：Family Budget Survey(FBS)がGoskomprognozstatによって実施された。4,000世帯が調査対象。ソ連時代の調査法をそのまま継承したものであるため、移行後の状況を反映していない。
2) 1994年：Goskomprognozstatによって'June Survey'が実施された。1994年の6月に1ヵ月だけ実施されたものだが、対象世帯が20,000に拡大され、地域別に分類することが可能になった点と無作為に対象者を選抜することによって(1)よりも優れた標本調査結果が得られた。
1と2は、名目国民所得の比較のみで物価変動分を調整していないため、地域別の購買力平価を比較検討することは出来ない。
3) 1995年：EUI／Essex Survey in Uzbekistan
3つの地域における1,500世帯が対象。貧困層と非貧困層を区別するための質問を調査に導入。例えば、世帯における食糧消費(支出よりも栄養に注目)、住宅状況、資産などの変数を取り入れた。だが、家計収支の項目は排除されている。また、この調査の注目すべき点は、国の機関ではなく、独立した民間の調査機関(Expert Centre, Tashkent)が実施した点である。
4) 1995年：ウズベキスタンのGoskomprognozstatは、世界銀行の協力を得て、20,000世帯における所得分配の調査を実施した。Coudouel A., Marnie S., Micklewright J., and Shcherbakova G (1997) Regional Differences in Living Standards in Uzbekistan in Household Welfare in Central Asia

注16　Deniz Kandiyoti(1999) Poverty in Transition：An Ethnographic Critique of Household Surveys in Post-Soviet Central Asia, Development and Change Vol. 30, p.499-524

表 13 － 4　カテゴリー別貧困層の割合

貧困層のカテゴリー	所得（スム）	全世帯に対する割合（%）
最貧困層	559.3	12.1
貧困層	638.5	3.4
やや貧困状態	648.1	0.5
少々貧困状態	739.8	5.2
合　　計		21.2

出所：表 13 － 2 に同じ

3 － 2　地域間格差

1995 年に実施した EUI ／ Essex Survey in Uzbekistan を基に、Coudouel が実施した詳細な最低賃金を基にした貧困分析[注17]によると、地域間格差は拡大しつつある。そのデータによると、タシケント市における貧困率は10%であるのに対してカラカルパクスタンの都市部では50%、農村部では70%となっている。カラカルパクスタンは、アラル海の環境問題の影響による生活状況の悪化が理由となっている。また、フェルガナ盆地においても貧困率は高く、都市部では28%、農村部では47%となっている。特にフェルガナ盆地では、人口増加に伴い、土地や農業資本の入手が困難になりつつあり、住民同士のあつれきも問題になりつつある。

4．貧困の現状

4 － 1　数値データに基づいた貧困層の特徴

1995 年に実施した EUI ／ Essex Survey in Uzbekistan のデータに基づくと[注18]、貧困層の特徴として以下の点が挙げられる。

- 1 世帯の構成人数：全国平均 4.7 人に対して、貧困層の場合平均 6.4 人と多い。
- 年齢：子供は特に社会的に弱い立場にある。全体の貧困の発生率は、30%なのに対して18歳以下の場合、44%に達している。
- 首都以外の地域（特に農村地帯）の住民（上記 3 － 2 参照）
- カラカルパク系／カザフ系民族
- 教育レベルは中等教育修了レベル
- 農業従事者／自給自足の生活
- 失業者

注 17　Asian Development Bank（1999）Social Development In Uzbekistanの中からの引用：Coudouel A.,（1998）Living Standards in Transition：the Case of Uzbekistan. PhD Dissertaion, EUI, Florence

注 18　*ibid.*

特に子供の多い家族は貧困の発生率が高い結果が出ている。大人の数の多い家庭は、大抵の場合1人は年金受給者を含んでおり、政府からの補助金が子供に対する手当より、年金の手当の方を保障しているため[注19]、貧困のリスクは低いといえる。民族間の格差については、地域の問題と関連した特定の民族の生活水準の低さは報告されているものの(e.g. アラル海の環境問題とカラカルパク人)、民族間の軋轢や不均等さに関する公式なデータは現時点においては手に入らないため現状を把握するのは困難な状況である。

4－2　マハラーの社会構造

ソ連時代以前からウズベキスタンとタジキスタンに存在する伝統的マハラーの組織は、"hashar"という相互扶助の概念が元になっており、社会福祉の観点からすると、昔から高齢者や子供に対しては特別な配慮がされてきた。

独立後、政府が社会サービスを提供するために、マハラー制度を導入したことにより、新たに組織化されたマハラーなどもあることから、現存するマハラーは大きく分けて3タイプになる[注20]。

① 政府によって新しく組織されたマハラー:大抵の場合、国外からの移民のコミュニティーなども含まれているため、マハラーの活動は生活慣習の一部としては受け入れられていない。
② ソ連支配以前から存在していて、ソ連時代においても共同体の組織化政策のもとマハラー委員会が権限を持って活動を持続していたもの。
③ 以前はマハラーは存在していたものの、ソ連時代にその活動が消滅していたコミュニティーで、ソ連からの独立後、新たに組織化されたもの。

マハラー制度がユニークなのは、統計によるデータや指標に基づくのではなく、マハラーの組織自らが、労働省の定めた公的評価基準とともに伝統的な知識や社会的ネットワークに基づいて貧困者のターゲッティングを行う点である[注21]。この方法は、住民組織が自ら貧困者を特定するという意味では、意思決定の権限が分散して住民参加という観点からも潜在的可能性があり、低予算で効率的に貧困層支援を実施出来るといった利点がある。だが、その反面、マハラーの形態が地域や民族構成によってばらつきがあり、モニタリングが困難であるといったマイナスの要素も抱えている。市場経済化による社会変容が進むに連れて、社会的ネットワークに依拠するマハラーの組織内部において不平等が表面化してくる可能性が高いため、ガイドラインを制定するなどの対策が必要になってくるであろう。

また、このような伝統的相互扶助組織は、ウズベキスタンに限らず、カザフスタン、キルギスにも存在し、ソ連時代の共同体政策と共存しながら、活動を持続していると言われているが、政府の貧困対策はソ連時代から殆ど変わらないままであるため、今後の取り組みが期待される。

注19　年金者の世帯の内、3%のみが貧困層(ADB(1999) Social Development in Uzbekistan p.21)であると言われている。

注20　現地調査にて Valerie Antsiferova：NOVIB(Netherland Organization for International Development Cooperation)からのヒアリングによる。

注21　Coudouel, A and Marnie, S(2000) Social Assistance in Uzbekistan：Can the mahallas target state support on the most vulnerable? in Hutton, S and Redmond, G(eds) Poverty in Transition Economies.

5．国際協力の状況

5－1　2 国間援助

・USAID

5－2　国際機関の協力状況

（世界銀行）

・社会政策全般

・年金制度の改革に対する支援：USAID、World Bank、ADB

・世界銀行：医療保健プロジェクト
保健・医療サービスの効率化を目指したパイロット事業としての保健改革モデルプロジェクト。
農村地域に重点が置かれている。

（ADB）

・Rural Savings and Credit Union Development Project

（UNDP）

・'Macroeconomic Training and Analysis Project'

・Human Development Report を作成している。

・Gender 関連中心

・Handicrafts

5－3　NGO の動向

5－3－1　国際 NGO

・Eurasia Foundation

・Save the Children

参 考 文 献

（和文）

I. カリーモフ（1996）『経済改革深化の道を歩む』日本ウズベキスタン経済委員会

ウズベキスタン重要政策中枢支援（1999）『第６回「社会保障」セミナー用資料：ウズベキスタンにおける年金・障害者福祉・保健制度改革の概要』

（英文）

Asian Development Bank（1999）*Social Development in Uzbekistan*

Coudouel, A and Marnie, S（1998）"The Mahalla System of Allocating Social Assistance in Uzbekistan", Paper prepared for the Conference *CENTRAL ASIA 2010*, UNDP Regional Bureau for Europe and the CIS

Coudouel, A, Marnie, S, Micklewright, J, and Scherbakova, G（1997）"Regional Differences in Living Standards in Uzbekistan" in *Household Welfare in Central Asia*, Macmillan： London

Hutton, S and Redmond, G（2000）*Poverty in Transition Economies*, Routledge：London

Institute of Obsterics and Gynecology, Ministry of Health of the Republic of Uzbekistan（1997）*Uzbekistan Demographic and Health Survey 1996*

Kandiyoti, D（1999）"Poverty in Transition：Ethnographic Critique of Household Surveys in Post-Soviet Central Asia", *Development and Change* Vol.30. pp499-524

UNDP ／ ILO（1995）*Social Policy and Economic Transformation in Uzbekistan*

UNDP（1998a）*Poverty Report*

UNDP（1998b）*Uzbekistan Human Development Report 1998, UNDP*：Tashkent

UNDP（1999）*Central Asia 2010：Prospects for Human Development, UNDP*：Regional Bureau for Europe and the CIS

World Bank（1999）*Uzbekistan Social and Structural Policy Review*, Poverty Reduction and Economic Management Unit（ECSPE）Europe and Central Asia Region

第 14 章　援助分析

1．全体の動向

1－1　支援の全体的枠組

世銀による支援国会合等の枠組みは存在しない。1992年に世銀メンバーとなり、1995年にはIMFのSTF（Structural Transformation Facility）を受け入れるも、翌年には国家統制強化の動きを見せ、マクロ経済政策の不一致により IMF との交渉がオフ・トラックとなっている。

世銀融資は1998年に再開されたが、IMFとの交渉は依然平行線をたどったままである。1998年7月1日の大統領令において、IMF8 条国への移行の期限を 2000 年と定め、その社会的影響について、財政当局で懸命な分析が行われており、IMF との交渉再開が想定されている。

1－2　援助の全般的状況

1－2－1　主要ドナー

1998年までの累計で、二国間援助では日本がトップドナーであり、米国、ドイツ、スイス、トルコと続いている。

多国間援助では EU がトップドナーであり、UNDP、IBRD、ADB 等が続く。

表 14－1　対ウズベキスタン援助ドナー別実績

累積（～ 1998 年）

ドナー	金額（千ドル）	%
EU	109,407	28.3
日本	77,063	20.0
米国	64,115	16.6
ドイツ	23,384	6.1
UNDP	13,026	3.4
EBRD	11,897	3.1
UNICEF	9,386	2.4
トルコ	9,105	2.4
IBRD	8,157	2.1
スイス	7,427	1.9
ADB	6,890	1.8
その他	46,350	12.0
全ドナー計	386,207	100.0

出所：UNDP（1999）Development Cooperation Uzbekistan Report 1997

（1998 年）

ドナー	金額（千ドル）	%
EU	8,898	24.9
日本	6,001	16.8
スイス	5,078	14.2
UNDP	3,526	9.9
米国	2,585	7.2
ドイツ	1,876	5.2
ADB	1,650	4.6
IBRD	1,371	3.8
CAFE	1,256	3.5
その他	3,540	9.9
全ドナー計	35,781	100.0

注：CAFE：Central Asian Free Exchange
出所：左表に同じ

表 14 － 2　援助額の推移

1996	1997	1998
67,924	56,968	35,781

出所：表 14 － 1 に同じ

1 － 2 － 2　重点セクター

マクロ経済、財政･金融政策等に関する経済マネージメント分野が最多であるが、近年では社会開発、開発行政、運輸、人的資源開発がそれに続いている。

表 14 － 3　対ウズベキスタン援助セクター別実績

セ　ク　タ　ー	累計（～ 1998 年）		（1998 年）	
	金額（千ドル）	%	金額（千ドル）	%
経済マネージメント （雇用、財政・金融政策、マクロ経済）	64,652	17.2	5,260	14.7
人的資源開発（ノンフォーマル教育、初中等教育、技術教育、高騰教育、政策支援）	62,075	16.5	4,130	11.5
保健 （家族計画、病院、予防接種、PHC、政策支援）	51,079	13.6	2,434	6.8
農林水産業 （食糧、畜産、研究開発、政策支援）	40,349	10.7	2,729	7.6
人道支援 （緊急支援）	31,668	8.4	142	0.4
開発行政 （国際法、援助調整、統計、行政）	27,246	7.2	5,297	14.8
社会開発 （文化、水と衛生、住宅、犯罪防止）	18,755	5.0	6,585	18.4
天然資源 （環境保全、土地利用、鉱物資源、水資源開発）	18,040	4.8	1,275	3.6
運輸 （航空、道路、鉄道、政策支援）	17,629	4.7	4,588	12.8
その他	45,017	12.0	3,341	9.3
合　　計	376,510	100.0	35,781	100.0

出所：表 14 － 1 に同じ

1 － 2 － 3　援助形態

IMFとの交渉状況が影響し、財政支援の割合は少なく全体の2%であり、技術協力が86%と大半を占めている。

表 14 － 4　形態別累計（%）

技術協力	86
人道支援・食糧援助	11
財政支援	2
投資プロジェクト	1

出所：表 14 － 1 に同じ

2．日本の援助動向

2－1　総論

日本は、前記「シルクロード地域」外交方針に沿い、また、ウズベキスタンがソ連崩壊後の新たな国際情勢において地政学的に重要な位置を占めている国であるとの観点から、同国が人材不足や経済インフラの老朽化、環境悪化などの問題に効率的に対処し、経済的な困難を克服するために積極的な支援を行っている。

日本は、ウズベキスタンが1993年1月にDAC途上国リストに掲載される以前の1991年から研修員受入や専門家派遣などの協力を開始しており、また、旧ソ連諸国に対する総額2億ドルの緊急人道支援の一部として、医薬品、ワクチン等の供与を中心に、1993年以降1,520万ドル相当の支援を実施している。

技術協力では、市場経済、環境、各種行政分野を中心に研修員を受け入れるとともに、重要政策中枢支援として市場経済化に資する人材育成のための協力を進めている。1999年度からは青年海外協力隊の派遣が開始される。開発調査は、資源開発、環境、運輸分野を対象に実施してきている。無償資金協力では、保健医療分野での一般無償資金協力のほか、ノンプロジェクト無償資金協力及び食糧増産援助、文化無償等を実施している。有償資金協力では、運輸・通信インフラ整備への協力を実施している。

2－2　重点分野別援助動向

これまでに、1993年、1996年、1998年に政策協議を実施しており、その結果等を踏まえ、対ウズベキスタン支援の重点分野を以下の通りとしている。①市場経済化移行支援、②運輸インフラ整備、③環境保全、④地方医療、⑤民主化・行政支援

2－2－1　市場経済化移行支援

中央アジア諸国を対象とした、マクロ経済、財政金融、マーケティング、行財政及び検査制度、税務行政、経営管理、地域開発、農産物市場経済等の市場経済化のための研修コースを設け、人材の育成を行っている他、1997年より「重要政策中枢支援」協力として、幹部公務員の再教育を目的とする国家社会建設アカデミーに日本から研究者、行政官、民間企業関係者などを派遣して、わが国の行政制度、産業政策等に関するセミナーや集中講義を3年間にわたり実施した。

1998年からは長期専門家として、マクロ経済政策アドバイザーを閣僚会議に派遣しており、同国の経済政策全般の助言を行っている。

また、タシケントにおける水道事業料金体系・徴収システム改善のための開発調査が実施されている。

更に、市場経済化の推進に必要な人材育成と日本との交流を目的と「日本－ウズベキスタン人材協力センター」の設置も進められている。

2－2－2　運輸インフラ整備

有償資金協力として、鉄道旅客輸送力増強事業、地方3空港近代化事業を実施したほか、航空輸送改善に関する開発調査、中央アジア諸国を対象とする研修コースとして「運輸交通」を設けて研修員受入を実施している。

2－2－3　環境保全

アラル海沿岸の給水計画に関する開発調査を実施したほか、環境問題に関する行政面での制度整備のために、中央アジア諸国を対象とする研修コースとして「環境行政」を設けて人材の育成を行っている。

2－2－4　地方医療

無償資金協力により、中央の医療機関だけでなく、中部地域やカラカルパクスタン地域等の病院に対し母子保健の強化を目的とする医療機材の供与を実施している。また、中央アジア諸国を対象とする研修コースとして「衛生行政」を設けて人材の育成を行っている。

2－2－5　民主化・行政支援

これまでのところ目立った実績はない。

3．主要国、国際機関の援助動向

3－1　EU

TACIS（Technical Assistance for CIS）の枠組みで1996年から協力を開始している。

重点分野としては、法整備・行政改革支援、民間セクター開発・経済開発支援、移行の社会的影響調査支援、インフラネットワーク開発、環境保護・自然資源管理、地域経済開発の6分野が挙げられる。2000-2003年の計画における重点は、農業、民間セクター開発、組織改革とされている。

3－2　UNDP

1993年に協力を開始している。

重点分野としては市場経済移行のためのキャパシティー・ビルディング、貧困緩和、民間セクター振興、環境回復と天然資源の持続的利用、女性の地位向上、援助調整、民主的政府、文化復興があげられる。

3－3　世界銀行（IBRD）

1992 年に同国が世銀メンバーとなり協力を開始している。
重点分野としては民営化支援、エネルギー、雇用創出、社会サービス、為替市場振興、綿花生産近代化があげられる。

3－4　ADB

1996年に採択されたInterim Operational Strategy（IOS）に基づき、政策改革、能力開発、組織強化、セクター投資等を中心に支援することとしている。更にADBの支援プログラムとして、中小アグロインダストリーへの資金支援を含めた農業、道路・鉄道等のインフラ整備、教育の3分野が強調されている。

3－5　EBRD

重点分野は金融セクター改革、銀行改革、民営化促進、インフラ、エネルギー、天然資源開発等があげられる。

3－6　アメリカ（USAID）

重点分野は、主な活動は民間セクター振興、財政改革、法制度整備、税制改革、小農振興、医療改革、家族計画、水と衛生、NGO 強化等があげられる。

3－7　ドイツ（GTZ 及び KfW）

GTZは1993年に同国への協力を開始した。重点分野は行政・政策支援、民間セクター振興、農業、保健等があげられる。
KfWは、中央アジア諸国中、同国を最も重要視している。重点分野としては、運輸･通信分野、金融セクター改革、中小企業振興等があげられる。

3－8　スイス

重点分野は水と衛生、水理気象学強化、基礎的薬剤の供与、幼児の栄養と医療、国際貿易、本の供与等があげられる。

3－9　トルコ（Turkish International Cooperation Agency：TICA）

トルコ語圏への支援の一環として、中央アジア諸国への協力を積極的に行っている。
重点分野は経済改革支援、地方インフラの強化、人的資源開発、地域間協力等があげられる。

4．問題点と課題

4－1　外国支援の受入体制

1995年に対外経済活動の調整と改善についての閣僚会議決定を受け、閣僚会議の下に対外経済活動調整局（Department of the Cabinet of Ministers for Coordination of External Economic Activity）を設置した。同局の役割は以下の通り。

・国際金融機関との協力、外国投資及び融資の誘致に関する省庁間の調整
・諸外国、国際金融機関との対外経済関係の発展及び外国投資、融資の誘致に関する提案の策定
・閣僚会議に対する国際金融機関や外国投資家による大型プロジェクト投資の提案についての検討
・諸外国、国際金融機関、外国投資家の協力で実施された事業の進捗状況の検討
・資金協力及び技術協力に関する省庁の要望の取りまとめ
・国際金融機関に対する資金協力及び技術協力の要請

また、外国からの支援の受け入れに関する他の機関として、対外経済関係省がある。同省は外国との経済関係に係ることであれば、全てを把握、監督することになっている。国別の担当部署があり、民間投資から二国間の資金協力、技術協力まで管轄しており、二国間支援の窓口となってバイのドナーとの交渉に参加している。わが国の協力の窓口も有償、無償、技術協力を含め対外経済関係省となっている。

これらの閣僚会議対外経済活動調整局と対外経済関係省との間の関係が明確でない。また、いずれの機関も担当スタッフの数が少なく、調整能力には限界がある。

4－2　集権体制と相互連携の欠如

同国の行政機構は旧ソ連時代をそのまま温存しており、上層部に権限が集中しすぎている。中央省庁であっても意思決定権限はもたず、閣僚会議に権限が集中しており、瑣末な事項であっても決定に長い時間を要する。

但し、権限が上層部に集中されている一方で、ドナー側の支援方針が政府側の方針と一致し、一旦上層部で決定が下されれば、その後の事業の実施は効率的に進めることが可能であることも指摘出来る。

また、同国では複数の行政機関が重複した業務を行っているにも関わらず、各機関どうしの相互連絡が充分ではない。行政機関相互の関係は上下のみであり、横の関係は極めて希薄である。また、中

央政府と地方政府との連絡も充分ではない。このような状況のもとでは、各ドナーは事業の実施について複数の省庁と個別に交渉しなければならない。

4－3　財政難と低い労働インセンティブ

同国は、独立後の実質GDPの下落率が18%にとどまったことに加え、政府の改革のペースが緩やかだったことにより、歳入規模は他の中央アジア諸国に比べ落ち込んではいない。しかしながら、独立後の基盤形成のための資金需要は大きく、公共投資が需要に追いついていないのが現状であり、財政状況は非常に厳しい。そのため、公務員の給与水準も極めて低く押さえられており、労働のインセンティブが低い。

また、ODA事業により建設された施設や供与された機材の運営、維持管理や要員の雇用のための経費等リカレント・コストの負担が困難となっている。

世銀のように、独立したProject Implementation Unit（PIU）を設けプロジェクトの経費でカウンターパートの給与や運営経費を負担しているドナーもあるが、わが国のように、プロジェクトをカウンターパート機関の内部機関とし、カウンターパートとなる職員を相手国負担でプロジェクトに専属的にはりつけ、運営経費も同様に相手国負担で技術移転を行う場合は、財政難や低給与水準による労働インセンティブの低さは、プロジェクトの成否に大きく影響する。

参 考 文 献

UNDP (1999) *Development Cooperation Uzbekistan Report 1997*

カザフスタン

第１章　カザフスタン国概況

和文国名	カザフスタン共和国
英文国名	Republic of Kazakhstan
大 統 領	ヌルスルタン・A・ナザルバエフ（Nursultan A. NAZARBAYEV）
政治体制	共和制
国土面積	2,717.3（単位：1,000km^2）
首　　都	アスタナ（Astana）
公 用 語	カザフ語
主要民族	カザフ人 45.9%、ロシア人 34.8%、ウクライナ人 4.9%、ドイツ人 3.2%、ウズベク人 2.3%など

出所：国際協力事業団法令・規程集による表記
　　共同通信社（1999）『世界年鑑』
　　外務省（1999）『カザフスタン共和国概況』

1.　国土の概要

１－１　国土概要

カザフスタンは、ユーラシア大陸の内陸部に位置し、北はロシア、南はキルギス、ウスベキスタン、トルクメニスタン、東は中国と接し、西はカスピ海に面する東西約3,200kmに及ぶ広大な国土を有している。日本の国土の約7倍、旧ソ連邦の中では全体の約12%とロシア連邦に次ぐ第2位の大きさで、ロシアとは長い国境線を持つ[注1]。

面積は 271 万 7,000km^2[注2] でアルゼンティンに次ぎ世界第 9 位[注3] を占める。

ボルガ川の流れるヨーロッパ・ロシアから西シベリアにまたがる中央アジアの北側大部分を占め、東部及び南東部にアルタイ、天山などの山脈が連なる他は、大部分が砂漠と台地と荒れ地の平原である。内水面として、カスピ海のほかアラル海、バルハシ海などの塩湖を持っている。南西のカスピ海の海岸線は 2,320km に及ぶ[注4]。

１－２　気候概要

気候は温帯に属する大陸性気候であり、昼夜の気温格差及び年間の気温格差が大きく、年間降雨量は約 250mm[注5] と全般に 3 ～ 5 月をを除いて殆ど雨は降らない。

注１　数値は全て APIC 資料。（財）国際協力推進協会編（1994）。

注２　外務省（1999）。

注３　東京書籍（1998）。

注４　Euro Publications（1997）.

注５　（財）国際協力推進協会編（1994）。

しかし、地域による気候の変化は大きく、山間部は気温が低く降雨量が多いのに対し（年間平均降雨量1,600mm）、低地の砂漠地帯は比較的温暖で雨は少ない（年間平均降雨量100mm以下）。北部はシベリアの、南部は中央アジアの気候に影響され、南北の気候差は大きい[注6]。

1－3　人口概要

総　人　口	15,801,000（単位：人）
人口増加率	0.3558150575314（単位：%）
人口密度	5.96129131317139（単位：人／km^2）
主要都市人口	アスタナ（旧アクモラ）（29万人）、アルマティ（118万人）、セミパラチン（34万人）、（1993年現在）

出所：Euro Publications（1999）The Europe World Yearbook 及び World Bank（1999）World Development Indicators（統計年：1997）より作成。

2.　歴史の概要

2－1　概略史

15世紀中頃	ジャーニーベク・ハーン率いる遊牧民族がカザクと呼ばれるようになり、キプチャック草原へ勢力を拡大
16世紀前半	カザク出身のカーシム・ハーン、カスピ海北部からバルハシ湖までの地域を支配
17世紀	カザク支配下の地域が大オルダ、中オルダ、小オルダの3勢力に分裂、弱体化
18世紀中頃	中国・清朝の名目的な藩族国となる
1735年	帝政ロシアが進出し、ウラル山脈南端にオレンブルグ要塞を建設、カザフスタン経営の拠点とした
1860年代	ロシアが全カザフスタンを支配下に治め、ロシア農民の大量入植による植民地経営に乗り出す
1917年	ロシア革命が勃発し、カザフスタンは内戦状態となる。
1920年	革命勢力がキルギス･自治ソヴィエト社会主義共和国をロシア共和国内の構成国として創設（首都：オレンブルグ）
1925年	首都をオレンブルグからクジル･オルダへ移し、国名をカザフ自治ソヴィエト社会主義共和国が創設され、ソ連邦構成共和国となった
1990年4月	最高会議の選出でナザルバエフ大統領が就任
1990年10月	カザフスタン共和国の主権を宣言

注6　Euro Publications（1999）.

1991年	モスクワでのクーデターの発生後、国名をカザフスタン共和国とし、共和国の独立を宣言。CIS協定に調印、参加。ナザルバエフ大統領が直接投票で再選
1992年11月	独自通過「テンゲ」を導入
1993年1月	新憲法を制定
1994年3月	定数177議席の新議会発足
1995年3月	議会解散、内閣総辞職
1995年8月	国民投票により新憲法を採択
1999年5月	大統領選でナザルバエフ大統領が再選

3. 民族の概要

カザフスタンには131の民族があるといわれている。1995年の調査では、その民族構成は、トルコ系遊牧民族の一つであるカザフ人45.9%（南部の地方部に多い）、ロシア人34.8%（北・東部の都市部に多い）、ドイツ人3.2%、ウクライナ人4.9%、となっている[注7]。

ドイツ人については1989年は全人口の5.8%を占めていたが、ソ連崩壊後、ドイツへ移住しており、約半数に当たる45万人のドイツ人が移住している。

4. 言語の概要

1993年、公用語はカザフ語とされ、ロシア語は民族間交流語という位置付けとなった。カザフ語は、トルコ語系のチュルク語に属しており、1928年までアラビア文字を表記されていたが、それ以前は、書き言葉にはタタール語を使用していた。アラビア文字による表記が行われた後、1938年以降は現在までキリル文字を使用している。また、今後はトルコに倣いラテン文字を使用することが決定されているが、具体的な実施はまだ行われていない。

5. 宗教の概要

カザフスタンでは国教としての宗教は定められていないが、カザフ人の間ではイスラム教スンニー派が優勢である。ロシア人の間ではロシア正教が優勢である。その他にプロテスタント教徒とカトリック教徒（約30万人）がいる。イスラム原理主義勢力は殆ど台頭していない。

注7　外務省（1999）。

6. 文化の概要

カザフ人はトルコ系で、中国の新疆ウイグル自治区にも多数が在住している。言語もトルコ系であり、イスラム教スンニー派に属するカザフ人は、アラブ、スラブ、そしてアジアの3つの文化の影響を受けている。また、カザフスタンの文化は手工芸や口承の叙事詩などに代表される遊牧民の生活様式に深く根差しているが、ロシアの進出によって初めて西洋文化に接する機会を得た。カザフスタンの知識人はロシアで教育を受け、ロシア文化に精通していることが多いが、Ibraj Altynsarin 氏に代表される学者らが、カザフ語の書き言葉の発展に大きな役割を果たした。

参 考 文 献

（和文）

外務省（1999）『カザフスタン共和国概況』

共同通信社（1999）『世界年鑑』

国際協力推進協会（1994）『開発途上国国別経済協力シリーズ：カザフスタン』 初版

世界の動き社（1998）『海外生活の手引き　第23巻　ロシア・NIS諸国編』

東京書籍（1995）『世界各国要覧　8訂版』

東京書籍（1998）『世界各国要覧　9訂版』

（英文）

EIU（1995）*Country Report：Central Asian Republics：Kazakhstan, Kyrgyz Republic, Tajikistan, Turkmenistan, Uzbekistan* 2nd quarter 1995

Europa Publications（1994）*Eastern Europe and the Commonwealth of Independent States*

Europa Publications（1995）*The Europa World Yearbook* 1995

Europa Publications（1997）*The Europa World Yearbook* 1997

Europa Publications（1999）*The Europa World Yearbook* 1999

EIU（1995）*Country Profile：Georgia, Armenia, Azerbaijan, Kazakhstan, Central Asian Republics* 1994-95

World Bank（1999）*World Development Indicators 1999*

（参考ホームページ）

http://www.kyodo.co.jp（共同通信社ホームページ2000年2月「KYODO NEWS（最近の出来事）」）

第２章　政治／行政

１．背景

カザフスタンは、面積272万5,000km^2、旧ソ連15共和国の中で、ロシア共和国に次ぎ第2位の面積を持つ。国土は、東西に3,000km、南北に1,800kmに及び1,600万人の人々が住んでいる。

ソ連体制下において、カザフスタンは中央アジアではなく、非アジア的な存在として位置付けられていた。カザフスタンが正式に中央アジアの仲間入りをしたのは1993年1月のタシケントサミット以来のことである。

カザフへのロシアの進出は18世紀に遡る。ロシアは、土地、毛皮、流刑地を求めてシベリアに東進していくのに併せ、西部カザフスタンに侵入し、カザフスタンの各ホルド（部族）にロシアの宗主権を受け入れさせた。

20世紀に入り、1917年のロシア革命を経て、1920年8月、この地域はカザフ自治ソヴィエト社会主義共和国としてロシア・ソヴィエト連邦社会主義共和国の一部となった。

その後、1936年12月にカザフ・ソヴィエト社会主義共和国としてソ連邦構成共和国となっている。

ソ連体制下においては、他のソ連邦共和国と同様にソ連共産党の支配下にあった。ただ、1964年から1986年までカザフ共産党第一書記であったディンムハメド・クナエフがソ連共産党政治局員でもあったことは、ソ連中央政府とカザフスタンの結びつきが密接だったことを意味している。更に、カザフスタンは、1964年から1982年までソ連共産党書記長であったブレジネフの過去の任地でもあった。ブレジネフ政権末期には、ソ連共産党幹部の人事がブレジネフの出身地であるウクライナ、過去の任地であったモルダビア、カザフなど固まる、いわゆる「縁故主義」が顕著になっていたこともソ連中央政府との結びつきの背景にある。

２．現在の政治体制

２－１　概略

カザフスタンは、1991年12月16日に独立を宣言した。これは旧ソ連諸国の中で最も遅い。カザフスタンのナザルバエフ大統領は、ソ連崩壊の流れの中にあっても最後までソ連邦維持の努力を続けていた。人口に占めるロシア人比率も高く、90%以上の産業がソ連の直接の管轄下にあったカザフスタンにとって、ソ連崩壊による国内の混乱は容易に想定出来ることであった。

現在のカザフスタンは共和制国家である。現在大統領であるヌルスルタン・A・ナザルバエフ大統領は、旧ソ連体制下の1989年3月にカザフ共産党第一書記に、翌年4月に旧ソ連体制下で大統領に就任した。

独立後のカザフスタン憲法は1993年1月に制定されたが、現行の憲法は、1995年8月に制定された新憲法である。また、首都は1996年10月にアルマティからアスタナ（旧名アクモラ）に遷都された。

2－2　カザフスタンの行政機構

2－2－1　中央政府

カザフスタン中央政府の主な行政機構は、次の通りである。

表2－1　中央政府の行政機構

政府機構	選出方法	概　　要
大統領	直接選挙	現大統領のヌルスルタン・ナザルバエフは、1990年4月にソ連体制下で大統領に就任し、1991年12月の選挙によって再選された。当初1996年までの任期であったが、1995年4月の国民投票によって任期を2000年にまで延長し、1年繰り上げて実施された1999年1月の選挙によって、2006年までの任期を確保している。 また、大統領の任期は1998年に5年から7年に延長された。
内閣・各省	首相、副首相及び各大臣は大統領が任命する。	首相及び副首相3名
		農業省、文化・情報省、国防省、生物・鉱物資源省、経済省、教育・科学省、大蔵省、外務省、内務省、司法省、労働・社会安全省、通産省他がある。

出所：省名はhttp://www.odci.gov/cia/publications/chiefs/ より抄訳

行政組織には、各省のほかにもAgencyという名の機関があり、位置付けによって3種類に分類される。最も高いのは大統領直属のAgencyで省庁よりも上の位置付けである。現在ではAgency of Strategic Planning（戦略計画庁）と Agency for Civil Service Affairs の二つがある。第二位は省庁と同列の Agency であり、最後は省庁に付属している Agency である。

行政面においては、依然として上層部に権限が集約されており、政府機関同士の相互の調整が不充分なことが多い。また、大統領や戦略計画庁が政策を立案し、各セクター省庁はそれを実施するだけといった旧ソ連スタイルの命令系統も依然として散見される。

また、官民では10倍以上の給与格差があり、政府職員の給与の低さは、優秀な人材の民間への流出、モチベーションの低下、副業などによる公務の手抜き、汚職などの不正行為の発生といった潜在的な問題にもつながっている。

しかしながら、1996年以降、ナザルバエフ大統領主導のもと政府中央機関の統廃合をはじめとした大規模な政府構造改革が行われている。戦略計画庁などの大統領直属機関もこのとき設立されたものである。

カザフスタンでは、政治・行政面の問題を解決する改革も着実に進んでいる[注1]。

注1　（財）国際開発センター（2000）「経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）　報告書第1次ドラフト」p.4。

表２－２　議会制度

議　会	選出方法	概　　要
二院制議会	直接選挙	セナート（上院）とマジリス（下院）から成り、それぞれ47議席及び67議席。任期は４年である。なお、セナートの７議席は大統領に任命権がある。

出所：http://www.odci.gov/cia/publications/factbok

２－２－２　地方行政

カザフスタンの行政地域区分は、14の州と3つの都市（アルマティ市、アスタナ市（首都）、バイコヌール市）から構成されている。

なお、独立当初は19州あったが、1997年４月と５月の大統領令によって、14州へと削減された。

表２－３　行政地域区分

（行政地域区分） Almaty州，Aqmola州，Aqtobe州，Atyrau州，Batys Qazaqstan州，Mangghystau州，Ongtustik Qazaqstan州，Pavlodar州，Qaraghandy州，Qostanay州，Qyzylorda州，Shyghys Qazaqstan州，Soltustik Qazaqstan州，Zhambyl州，Astana市（首都），Almaty 市，Bayqongyr 市

出所：表２－２に同じ

３．政治状況

３－１　２つの憲法と大統領の強権体制

独立後のカザフスタンでは、現在に至るまでに2つの憲法が制定されている。最初の憲法は1993年1月に制定され、現行憲法は1995年8月に制定された。前者でカザフ語を公用語としたが、ロシア語を民族間の交流言語としている。また、現行憲法によって大統領の権限は著しく強化された。

大統領の権力基盤は、1995年に生じた議会の空白機関を通じて強固なものとなった。旧ソ連時代から続いた最高会議が任期満了を迎えて解散されたのを受け、1994年3月に新議会創設の選挙が実施されたが、翌年３月に憲法裁判所がこの選挙を無効としたことによって空白期間が生じたものである。

空白期間中、暫定的に立法権を委譲されたナザルバエフ大統領は、1995年４月と８月に２回の国民投票を実施し、第1回目には自らの任期の2000年までの延長を、第2回目には大統領権限を大幅に強化した現行憲法を採択した。現行憲法では、副大統領制の廃止をはじめ、大統領の意志によって内閣を解散出来ることが認められている。

1995年12月には新しい二院制の議会が選出されたが、両院の全議席は大統領の支持層によって占められ、議会は既に国政に対して影響力を持ちえないとする見方もされている。

更に、1998年10月には、大統領の年齢上限と3選以上の多選禁止条項の撤廃及び大統領任期の5年から７年への延長が行われた。

なお、1年繰り上げて実施された1999年1月の選挙によって、ナザルバエフ大統領は、2006年までの任期を確保している。

3－2　政党

カザフスタン最大規模の政党は、カザフ語で祖国を意味する「オタン」である。オタンは、旧カザフ人民統一党をはじめ複数の政党が結集し、1999年3月に設立された。オタンはナザルバエフ大統領の支持基盤でもある。

カザフスタンには、政府公認の野党勢力もあるが、その多くがナザルバエフ大統領の支持を受けている。民主主義、政治･経済の自由、資産の私有化、国際市場経済への統合の必要性を認めているなど、その活動目的は与党勢力と類似している。

4．治安状況

ウズベキスタンとの国境を接する南カザフスタン州内には、ウズベキスタン政府の打倒を企図する武装勢力が潜伏しているとの情報がある。また、南カザフスタン州内のウズベキスタンとの国境付近では、国境線の確定問題を巡り地元住民や国境警備隊を巻き込んだ衝突事件も発生している。

こうしたことから、1999年末よりカザフスタン南部国境地帯の南カザフスタン州、クジルオルダ州及びジャンブール州では、カザフスタン国境警備隊員の増員措置が取られているが、他方、ロシアとチェチェン共和国との内戦により多数のチェチェン難民も流入しており、外国人を対象にした誘拐事件も発生するなど治安情勢の悪化が見られる。

5．結語

カザフスタンには、約1,600万人の人々が住む。カザフ人の人口比率は半分を超え、1994年に35.8％であったロシア人の人口比率も現在ではかなり減少している。しかし、ロシア人に対するロシア国籍の承認(現在まで認められていない)、カザフスタン北部地域のロシア編入を巡る国境問題など、カザフ人とロシア人の間の民族問題は深層化している。また、国内には少数ではあるがウズベク人、ウクライナ人、ドイツ人等も住み、多民族国家を形成し、時として民族間の衝突も発生している。

しかしながら、総じて民族間の対立激化など大きな政治的不安が生じていないのは、ナザルバエフ大統領の民族間のバランス感覚によるところが大きい。

カザフスタンは、民族の住み分けを図る連邦制を否定し単一国家体制を堅持するとともに、全構成民族共通の利益強調に努めている。

参 考 文 献

(財)国際開発センター(2000)『経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画(カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン)報告書　第１次ドラフト』

(参考ホームページ)

http://www.odci.gov/cia/publications/factbook/index.html (The World Factbook, Central Intelligence Agency のホームページ)

http://www.odci.gov/cia/publications/chiefs/ (Chief of State and Cabinet Members of Foreign Governments, Central Intelligence Agency のホームページ)

第3章　国際関係

ロシアと他の中央アジア諸国との間に位置するカザフスタンは、中央アジア地域の盟主の座をめぐってウズベキスタンとライバル関係にある。ナザルバエフ大統領は就任当初はCIS諸国のリーダーを狙っていたが、CIS諸国統合の見込みが消えるとともにその外交的影響力が低下した。またアジア各国との関係強化を図っているウズベキスタンと異なり、カザフスタンは豊富な天然資源を背景に西側諸国との関係強化が進すすめている。

対ロシア政策は、カザフスタン国内のロシア人人口比率の高さから慎重に進められているものの、基本的には国境を接し、政治・経済面で密接な関係を有しているため、良好な関係を維持するよう努力している。独立以降はロシア人人口が流出しつつあるものの、依然として全人口に占めるロシア人人口が35%を占め、その多くが北西部に在住している。同地域ではロシア人によるカザフスタンからの分離独立運動が起きており、このことが最近のアスタナ遷都の背景にもなっている。

ソヴィエト連邦時代にはカザフスタンはスラブ系共和国やバルト3国への原料供給基地として位置付けられており、ロシアへ向かう鉄道や石油・天然ガスパイプラインが発達している。ロシアはカザフスタンが独立国となった現在もその天然資源に関心を抱いており、上述の通り自国へ輸入するためのインフラを既に整えているため、カザフスタンの天然資源獲得国として引き続き大きなプレゼンスを保っている。中国や日本、西欧諸国もカザフスタンの天然資源に多大な関心を注いでおり、カザフスタンもロシアの独占状態を打破すべく、ロシアを経由しない形での輸出を希望しているが、輸出の殆どをロシア経由させざるを得ないのが現状である。

カスピ海には莫大な石油及び天然ガスの埋蔵量があるが、ソヴィエト連邦時代にはこの資源はソヴィエト連邦及びイランの2ヵ国で分割されていた。しかし、現在はカザフスタンの他、トルクメニスタンとアゼルバイジャンがカスピ海湾岸諸国に加わり、カスピ海資源の再分配が懸案事項となっている。カスピ海を海域と見なせば、国際法上、その沿岸諸国毎による開発が認められていることから、カザフスタンとアゼルバイジャンはカスピ海を海であると主張している。一方カスピ海を湖域とみなせば、その開発は沿岸国共同で行うことになるため、ロシアやイランは引き続きカスピ海全域に影響力を及ぼすことが出来ることから、トルクメニスタンも巻き込み、カスピ海を湖域であると主張してきた。1998年7月6日、エリツィン・ロシア大統領はナザルバエフ大統領とクレムリンで会談し、カスピ海北部の分割協定や友好と同盟関係を謳う宣言など4文書に調印したが、水面を共同使用とし、石油などを埋蔵する湖底は分割して沿岸諸国に資源開発権を認める形で一応決着している。

中国は近年の経済成長に必要な天然資源の開発を進めているが、タリム盆地にて当初期待されていた程度の埋蔵量を有していないことが判明して以来、隣国カザフスタンの天然資源を獲得すべく、パイプライン及び鉄道建設の動きが活発化している。またカザフ人やウイグル人等カザフスタンとの国境に分断されて暮らしている人々を中心とした両国間の貿易も拡大しており、中国・中央アジア間の貿易の2／3がカザフスタン関連となっている。これら近年の中国のカザフスタンとの交流拡大にはロシアが神経を尖らせている。

しかしカザフスタン側では、ロシアに頼らざるを得なかった天然資源の輸送路や、貿易の選択肢が増えたことは歓迎されたものの、一方で中国製品の粗悪さや漢人人口の流入、文化習慣上の違和感か

ら中国に対して必ずしも好意的ではない。またカザフスタンの一部は1860年の北京条約以前は中国領であり、1960年以後中国世論には同条約で失った領土の返還要求が高まっていたこともあり、カザフスタン側では独立当初は中国の国境線問題に関する動向に不安があった。中国はこれらの不安を払拭させるべく、中国はこれらの領土の返還を要求することなく、国境線確定作業をすすめてきた[注1]。1993年に1,718kmの国境線を確定したのを皮切りに順次国境線を確定していき、1997年9月には中国李鵬首相とカザフスタンのナザルバエフ大統領の間で残された11kmの国境線を確定したことにより、全ての国境線問題が解決された[注2]。翌年1998年7月4日、ナザルバエフ大統領はカザフスタンを訪問中の江沢民中国国家主席と両国国境に関する新たな協定に調印、国境線を正式に画定した。現在は国境線に係る最終正式文書を策定中であるが、2001年末にはこの作業も完了する見込みである[注3]。

欧米諸国はウズベキスタン同様、カザフスタンにも膨大な資源の開発及び獲得を期待している。ウズベキスタンと比較してカザフスタンは市場経済化に対して積極的な政策をとっていることから、欧米企業の進出もウズベキスタンと比較して進んでいる。

またロシアの影響力を縮小させるために、NATOはカザフスタン及びキルギスと平和のためのパートナーシップを通じて軍事及び政治面での協力を進めており、軍事訓練をカザフスタンで実施する一方、カザフスタンは核兵器のロシアへの返還を約束している。

日本は上記各国に比べ中央アジア地域への進出は出遅れたが、1997年の橋本前首相の「ユーラシア外交」の提唱と共に中央アジア地域への関心を強めており、二国間援助では日本が最大のドナー国である。日本の関心事項は中央アジア地域の天然資源獲得及びパートナーシップの確立である。日本は欧米諸国のようにその政治的介入に疑いがもたれていないため、その経済的影響力の拡大が中央アジア各国からも期待されている。日本は中国と共にトルクメニスタンからカザフスタン及び中国を経由し、日本海へ至るガスパイプラインの建設を検討しているが、まだ具体化はされていない。

注1 Melet, Y (1998) P.243.

注2 Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 1603 gmt 25 Jan 00 via BBC Mon CAU 260100.

注3 Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0507 gmt 16 Jul 99 via BBC Mon CAU 160799.

参 考 文 献

（和文）

秋野豊（1994）「ロシアと中国の狭間に揺れる中央アジア」『世界週報』73 巻 31 号 p.51-57

秋野豊（1999）「ロシアの南方政策 - 中央アジアの十字路におけるロシア、ウズベキスタン、中国」『ロシア研究』28 号 p.5-20

井沢正忠（1995）「中央アジア諸国独立の成果と問題点」『海外事情』34 巻 5 号 p.79-94

岩城成幸（1995）「中央アジア諸国の対外経済関係と地域協力の可能性」『レファレンス』533 号 p.83-117

梅村平坦（1995）「中央アジアと新彊」『国際交流』67 号 p.101-108

宇山智彦（1999）「中央アジアの地域構造と国際関係」『ロシア研究』28 号 p.39-58

金子将史ほか（1999）「中央アジアとユーラシア外交」『海外事情』47 巻 5 号 p.91-108

斉藤哲（1994）「ロシアから見た中央アジア」『海外事情』42 巻 3 号 p.2-16

斉藤稔（1997）「ソ連邦解体後の中央アジア諸国」『経済四林』65 巻 1 号 p.111-140

坂井定雄（1997）「アジア・中東に帰ってきた中央アジア－独立から 5 年、苦闘続く－」

『中東研究』424 号 p.2-8

下斗米信夫他（1995）「座談会「近い外国」「新しい中東」としての中央アジア」『外交フォーラム』83 号 p.16-27

清水学（1996）「中央アジアの現況とその課題－日本の役割の模索－」『公庫月報』546 号 p.18-23

清水学他（1996）「中央アジアを読み解く」『アジ研ワールドトレンド』19 号 p.2-26

砂山直輝（1998）「キルギス：中央アジアの小国の模索「IMF、金、その次」『海外投資研究所報』24 巻 4 号 p.134-144

田中哲二（1996）「注目あつめる中央アジア：キルギススタン（キルギス共和国）」『世界経営協議会会報』83 号 p.19-27

ピエール・シャヴァーン（1998）「中央アジア諸国群像　いかに対外的経済開放をはかるか」『外交フォーラム』124 号 p.52-62

広瀬徹也（1995）「中央アジア諸国とわが国」『中東研究』405 号 p.29-34

松井啓（1997）「中央アジア再発見－カザフスタンを中心にして－」『レファレンス』554 号 p.74-80

（英文）

Akbarzadeh, S (1997) "The Political Shape of Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.517-542

Aydin, M (1996) "Turkey and Central Asia: challenges of change," *Central Asian Survey*, 15 (2), pp.157-177

Dorian, J. P Wigdortz, B & Gladney, D (1997) "Central Asia and Xinjiang, China: emerging energy, econmic and ethnic relations," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.461-486

Hyman, A (1997) "Turkestan and pan-Turkism revisited," *Central Asian Survey*, 16 (3), pp.339-351

Melet, Y (1998) "China's Political and Economic Relations with Kazakhstan and Kyrgyzstan," *Central Asian Survey*, 17 (2), pp.229-252

Reczka, W (1998) "Xinjiang and Its Central Asian borderlands," *Central Asian Survey*, 17 (3), pp.373-407

Tarock, A (1997) "Iran's Policy in Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (2), pp.185-200

第４章　マクロ経済

1.　概況

カザフスタンは、牧畜国であったが、旧ソ連邦の社会主義体制下で石油と非鉄金属を中心とした資源開発による工業化が進められ、ロシア、ウクライナに次ぐ経済大国となったが、ソ連邦が解体した後、政治と経済の混乱により、数年は深刻なマイナス成長に苦しんでいた。1996 年には実質 GDP 成長率もプラスに転じ、比較的安定するかのように見えたが、1998年には資源の大口供給先であるロシアにおける経済危機のための需要縮小の影響を受け、再びマイナス成長に後退した。同国の外貨獲得手段は非鉄金属、及び石油･関連製品の輸出によるところとされ、また同国政府もこれら産業を主な経済発展の牽引役として位置付けているが、近年の国際市場価格の低迷に伴い、同国の経済も引き続き不安定な状況に置かれるものと推測される。

なお、石油及び関連製品の輸出において注目されるのは、現在構想としてある、西側カスピ海を横断し供給され、東へは中国へ供給される石油パイプラインである。このパイプラインが完成すれば輸出における大幅な収益増が期待出来、同国経済の発展に大きく寄与するものと考えられるが、一部では逆に資源の輸出が経済発展の阻害要因となる、いわゆる「オランダ病（Dutch disease）」に陥るのではないかとの見方もある。

そのほかの経済における重点的な政策としては、中小企業の育成支援を掲げており、産業の多様化を通じた経済強化を目指している。

産業構造としては、1997年における工業の対GDPの占める割合としては、20.4%と最も高く、次いで農業の 10.1%となっている。

2.　国内総生産と経済成長

カザフスタンにおける国内総生産、及び経済成長は下記表の通り。

表４－１　名目国内総生産　　単位：100 万テンゲ

	1993	1994	1995	1996	1997
全体	29,423	423,469	1,014,190	1,415,750	1,701,747
工業	8,444	123,277	238,733	299,958	347,430
農業	4,837	63,298	125,134	170,223	184,758
建設業	2,440	40,599	65,501	62,301	70,244
運輸通信業	2,937	47,283	108,203	159,704	178,951
貿易	3,051	51,396	174,642	244,916	288,717
その他	7,714	97,616	301,977	378,648	631,647

出所：IMF（1998）Republic of Uzbekistan：Recent Economic Developments

表４－２　実質国内総生産成長率　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
全体	-11.8	-13.0	-12.9	-25.5	-8.9	0.5	2.0	-2.5
鉱工業	-0.9	-13.8	-14.8	-28.1	-8.2	0.3	4.0	-2.1
農業	-10.0	1.0	-5.0	-20.0	-21.0	-5.0	-2.0	-18.9
総資本投資	0.5	-47.0	-39.0	-15.0	-27.0	-34.9	19.0	12.8

出所：日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－1999』

1991年から1995年にかけ、他の中央アジア諸国と同様、カザフスタンの国内経済は大幅に縮小した。1996、97年には僅かではあるが、GDPがプラスに転じたが、それもそう長くは持続しておらず、1998年には再びマイナス成長となっている。ちなみに、1998年の産業全体のGDPは、1990年対比僅か45.3%である。

同国の経済悪化の要因は、構造的なものであり、その主なものは、

① 国際石油価格と金属価格の低下（石油、鋼・非鉄金属はカザフスタンにおける最大の輸出品であり、同国経済の要である）。
② 1998年におけるロシアの財政・経済破綻（同国にとってロシアは依然最大の貿易相手国であるが、この影響により、ロシアに対する輸出が減少した）。
③ 1997年以降発生したアジア、新興諸国の金融危機により、国際的な投資家のカザフスタンに対する投資に嫌気をさしたことによる投資の大幅な落ち込み
④ 1997、1998年は、天候不順による農業生産の大幅な落ち込み

が挙げられる。

カザフスタンは石油輸出国になることを経済戦略としてして掲げており、その他のセクターは対外的にも充分に競争力が備わっているとはいえないのが実状である。従って、今後同国の経済発展は、世界の石油市場の動向に大きく左右されることとなるものと予想される。

なお、1人当たりGDP額は、以下の通り。他の中央アジア諸国の中では最も高く、キルギスの4倍以上である。

表４－３　１人当たり GDP　　単位：ＵＳ＄

1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
na	357	916	704	1,008	1,274	1,434	1,493

出所：EBRD（1999）Transition Report 1999

3. 雇用・物価水準・賃金

3－1 雇用

カザフスタンの雇用は年々減少しており、1997年の実績値は全体で365万9,000人、1993年と比較して65%程度にまで落ち込んでいる。特に建設業の雇用人口の減少が激しく、1997年には1993年比の4割程度まで減少している。これらの落ち込みはロシア人を中心とする国外への大量の移住、死亡率の上昇・出生率の低下による人口の減少、並びにソ連時代の大企業の経営不振による閉鎖の続出が大きな要因となっている。

第一次、第二次産業の大幅な後退により、雇用人口は減少しているものの、サービス業(その殆どにて下記図「その他」を構成)の比率が上昇しており、1997年には全体の35%程度を占めるようになった。

なお同国の失業率は以下の通り。

表4－4 失業率

単位：%

	1993	1994	1995	1996	1997
政府公式発表値	0.6	1.0	2.1	4.1	3.9
実質失業率	4.4	8.1	13.0	8.6	7.3

出所：表4－1に同じ

図４－１　カザフスタンの雇用人口　　単位：1,000 人

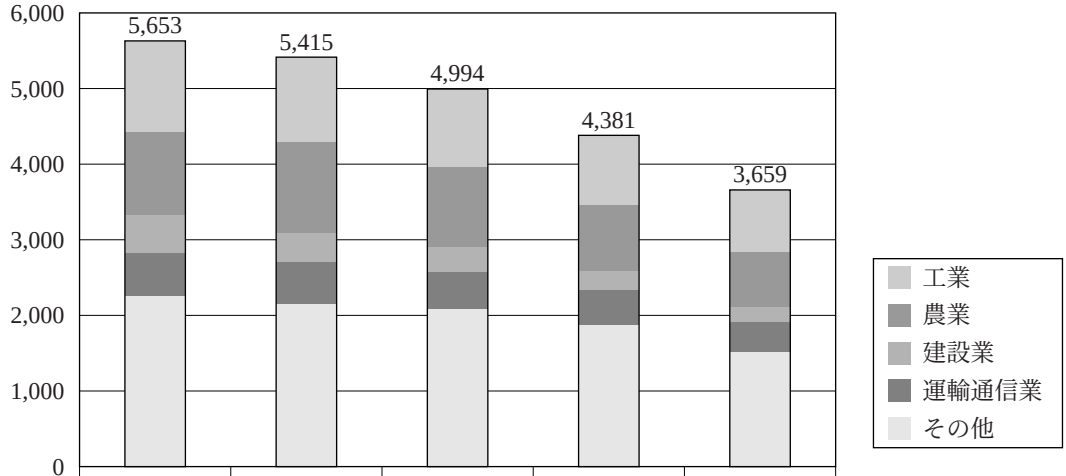

	1993	1994	1995	1996	1997
工業	1,195	1,121	1,026	916	812
農業	1,108	1,196	1,062	883	740
建設業	492	391	325	251	193
運輸通信業	576	546	498	455	387
その他	2,259	2,161	2,083	1,876	1,527

出所：表４－１に同じ

３－２　物価水準

カザフスタンの消費者物価の上昇率は、1992年、93年に各末時点で年率2,000パーセントを超す大幅な上昇を見たが、その年をピークに徐々に抑制され、1998年には年末時点に前年比1.9%と完全にインフレを抑制している。

表４－５　消費者物価上昇率　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
年平均	79.0	1,381.0	1,662.0	1,892.0	176.0	39.1	17.4	7.3
年末値	137.0	2,984.0	2,169.0	1,160.0	60.0	28.6	11.3	1.9

出所：表４－３に同じ

３－３　賃金

カザフスタンの賃金水準は毎年上昇しており、1998年における現地通貨ベースにおける名目賃金は、1994年と比較して、約5倍、対米ドルベースでも3倍以上に上昇している。これは他の中央アジア諸国と比較しても大変高い水準にあるが、この数字は本来支払われるべき賃金であり、事実上支払われ

ていない場合が多く、現在でも年金の支払いの遅延は4〜5ヵ月を超えていると言われている。実際、1997年を100とした時の実質賃金の指数は、1994年と比べると13ポイント程度上昇しているものの、1996年以降は殆ど変化がない。

産業別における平均賃金の水準は、工業、通信、建設業が比較的高い水準にあるものの、農業、林業は低く、特に農業は1998年で平均の43.8%と大変低い水準で推移しており、またその水準も年々低下している。

表４－６　平均賃金推移

	1994	1995	1996	1997	1998**
名目賃金（平均、単位：テンゲ）	1,697	4,998	6,792	8,526	9,011
名目賃金（平均、単位：米ドル）	31	78	92	112	107
実質賃金の指数（平均値）*	87	95	93	100	99
換算レート（対米ドル、平均）	54	64	74	76	84

*　実質賃金指数：1993年を100とした場合
**　1998年は2月までの実績値
出所：IMF（1998）Republic of Uzbekistan：Recent Economic Developments及びEBRD（1999）Transition Reportより作成

表４－７　産業別賃金割合：その年の全体を100としたときの割合　単位：%

	1993	1994	1995	1996	1997
工業	133.6	162.3	162.8	149.1	152.7
農業	78.9	60.1	50.0	51.3	43.8
林業	58.6	50.4	51.0	60.9	61.1
運輸業	142.2	139.5	142.2	138.2	130.3
通信業	93.8	105.5	122.8	133.8	117.4
建設業	132.8	154.1	164.0	141.2	129.7
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：表４－１に同じ

4.　貿易

４－１　貿易動向

1997年にも約6億ドルの貿易赤字を記録していたカザフスタンは、1998年には18億ドルと約3倍にも増加した。特にCIS域内に対する貿易赤字額の増加が著しく、1998年においては、輸出額が前年比27.7%の減少に対して、輸入は僅か2.6%にとどまってしまった。

表４－８　貿易動向　　単位：ＵＳ＄100万、％

	1997		1998	
	貿易額	前年度伸び率	貿易額	前年度伸び率
総輸出額	7,189	-	5,936	-17
CIS域外	3,719	-	3,427	-8
CIS域内	3,469	-	2,509	-28
総輸入額	7,816	-	7,737	-1
CIS域外	3,958	-	3,978	1
CIS域内	3,858	-	3,759	-3
収支	-627	-	-1,801	-
CIS域外	-239	-	-551	-
CIS域内	-389	-	-1,250	-

出所：表４－２に同じ

４－２　仕向地の推移

(1)　輸出入仕向地の推移

従来はCIS域内のバーター取引を主としていた同国も、外貨による決済を必要とする経済への転換を図らざるを得なくなってきたことから、年々CIS諸国に対する貿易の比率が低下してきている。1995年には53%も占めていたCIS域内に対する輸出も、1998年には42%にまで低下、輸入も同69%が49%まで低下している。

表４－９　仕向地別貿易割合　　単位：％

	1995	1996	1997	1998
総輸出	100	100	100	100
CIS域外	47	44	52	58
CIS域内	53	56	48	42
総輸入	100	100	100	100
CIS域外	31	30	51	51
CIS域内	69	70	49	49

出所：表４－２に同じ

(2)　国別輸出入仕向地の推移

カザフスタンの貿易相手国は、輸出、輸入ともにロシアが圧倒的な割合を占めており、その他の国は全て10%以下のシェアとなっている。輸出の傾向を見ると、ロシアに対しては年々その割合を低下させているものの、中国、ドイツに対しては年々増加している。

表４－10　相手国別貿易内訳　　単位：%

輸　　出	1994	1995	1996	1997	輸　　入	1994	1995	1996	1997
ロシア	44	42	44	34	ロシア	40	49	55	46
中国	5	6	7	7	ドイツ	11	5	5	9
ドイツ	2	3	3	6	米国	4	2	2	5
スイス	4	4	3	4	英国	2	2	2	3
ウクライナ	4	2	3	5	ウクライナ	4	2	2	2
オランダ	8	10	5	3	イタリア	2	1	1	2
ウズベキスタン	4	3	3	2	フィンランド	1	1	1	2
アフガニスタン	12	0	0	0	ベラルーシ	2	2	3	1

出所：表４－１に同じ

４－３　品目別輸出入内訳の推移

カザフスタンの輸出の品目別内訳は大きくは変化していない。外貨収入の得られるCIS域外に対する輸出は銅、アルミニウム、鉛、亜鉛、圧延、鉄板等の鉄鋼・非鉄金属と、石油、関連製品でその８割以上を占める。また、1998年ロシアで発生した経済危機により大きく影響を受けたCIS諸国に対しての輸出は、石油・関連製品に絞られてきている。

また、輸入については、主なものは機械設備となっている。その殆どのものは、石油開発や鉄鋼関連の外資系企業や合弁企業が輸入しているものであり、近年の石油、地下資源の国際価格低迷を反映して、1998 年には CIS 域外からの機械設備の輸入が、近年初めて 40%台を割り込んだ。

表４－11　品目別輸出内訳　　単位：%

	1995		1996		1997		1998	
	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外
食料品	19.8	2.1	19.3	2.4	24.8	1.5	17.7	2.7
石油、ガス、電気	32.9	22.1	45.4	27.0	46.8	31.5	63.1	31.7
鉄鋼・非鉄金属	22.6	62.5	11.8	56.2	6.2	55.2	4.6	51.4
化学品	14.4	5.8	11.5	6.6	11.6	2.8	8.5	2.9
木材、紙、関連製品	0.2	0.0	0.4	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2
繊維、関連製品	1.5	3.8	1.6	3.4	0.8	2.5	0.6	1.8
機械設備、輸送機器	7.1	0.9	8.5	1.1	7.9	0.6	4.5	0.7
その他	1.5	2.8	1.5	3.2	1.6	5.7	0.8	8.6
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：表４－２に同じ

表４－12　品目別輸入内訳　　単位：%

	1995		1996		1997		1998	
	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外
食料品	6.8	19.3	8.9	23.1	7.1	22.5	5.6	17.8
石油、ガス、電気	37.9	9.9	28.2	5.3	27.6	1.5	32.6	2.6
鉄鋼・非鉄金属	10.8	2.6	13.7	4.6	15.0	4.7	16.5	8.2
化学品	12.9	9.4	16.3	12.6	16.3	12.4	13.8	14.0
木材、紙、関連製品	3.8	4.5	3.6	4.6	4.1	3.8	3.6	4.1
繊維、関連製品	1.9	3.7	1.6	2.9	1.4	1.8	1.1	2.1
機械設備、輸送機器	22.4	44.6	23.9	41.3	24.6	46.7	22.7	38.7
その他	3.5	6.0	3.8	5.6	3.9	6.6	4.1	12.5
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：表４－２に同じ

5.　国際収支

5－1　経常収支

カザフスタンの経常収支は1992年時点の数値と比較して多少は改善しているものの、未だGDP比マイナスと赤字の状態が続いている。1998年には貿易収支でGDP比-2.1%、経常収支で同-5.6%と過去３年と比べ大きく増加している。

表４－13　国際収支　　単位：100万ＵＳ＄

	1994	1995	1996	1997	1998*
経常収支	-905	-516	-752	-953	-50
輸出	3,285	5,164	6,292	6,769	1,515
輸入	-4,205	-5,387	-6,618	-7,154	-1,475
サービス収支	-82	-353	-475	-642	-106
経常移転収支	97	59	50	75	16
資本収支	1,194	1,160	1,374	1,594	48
外国からの直接投資（ネット）	635	964	1,137	1,320	76
外国からの融資（ネット）	697	569	486	752	27
その他	-137	7	43	-92	16
誤差・漏洩	8	-488	-567	-152	-258
総合収支	298	156	55	490	-260

*1998年は第１四半期までの実績
統計の基本データーが不完全なため、内訳については必ずしも整合はとれていない
出所：表４－１に同じ

表４－14　貿易及び経常収支の対 GDP 比　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
貿易収支*	na	na	na	na	-1.3	-1.6	-1.7	-2.1
経常収支	na	-31.5	-2.6	-7.7	-3.1	-3.6	-4.0	-5.6

出所：EBRD（1999）Transition Report 及び日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況』

５－２　対外債務

1991年12月の協定で、旧ソ連の対外債務の内カザフスタンのシェアは3.86%、約25億ドルと定められた。その後、1993年9月のいわゆるゼロ・オプション合意により、旧ソ連時代の対外債権・債務はロシアが全て継承することとなった。

独立後は、1996年12月に初めてのユーロ債を発行するなど、対外調達を活発化させており、カザフスタン国立銀行によると債務残高は、1996年末の42億ドルから1998年末に75億ドルとなっている。これは対GDP比33.7%を占めている。

表４－15　対外債務の推移　　単位：ＵＳ＄100万

	1994	1995	1996	1997	1998*
総額	3,265	3,480	4,206	5,952	6,981
長期債務	3,239	3,025	3,509	4,501	4,981
政府及び公的保証	2,696	2,054	2,606	3,290	3,589
民間債務	543	971	902	1,211	1,392
短期債務等	26	455	697	1,451	2,000

*1998年は、10月1日現在
出所：表４－２に同じ

6. 財政

表４－16　財政収支　　単位：100万テンゲ

	1995	1996	1997	1998
収入・贈与合計	178	218	290	322
収入合計	178	218	289	314
経常収入	171	187	250	263
税収入	132	161	218	245
所得税等	59	65	86	103
内国税	40	75	102	107
関税	13	9	8	9
その他	20	12	22	26
税収入以外	40	27	32	18
資本収入	7	31	39	51
贈与	0	0	1	8
支出合計	211	263	354	432
経常支出	191	246	332	399
政府一般支出	25	32	35	38
教育	46	49	59	72
医療	31	40	46	29
社会保障	8	43	39	84
その他	82	82	153	176
債務返済	20	17	22	33
誤差等	12	9	0	0
財政収支	-21	-36	-64	-111
借款受入	21	36	64	111
海外	20	37	50	na
国内	0	-2	14	na

出所：表４－１に同じ

表４－17　財政収支、財政支出（対GDP比）　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998*	1999*
財政収支	-7.9	-7.3	-4.1	-7.5	-2.7	-4.7	-6.8	-8.0	-7.0
財政支出	32.9	31.8	25.2	25.9	19.9	18.6	20.4	21.9	na

* 推計値
出所：表４－３に同じ

６－１　財政の構造

財政収入は毎年増加しているものの、財政支出の増加がそのペースを上回っており、財政赤字額は年々増加しており、1998年には赤字額が１億テンゲを超過した。

内訳としては、収入面では所得税（1995～1998年＋4,400万テンゲ）や内国税（同＋6,700万テンゲ）が、支出面では教育（同＋2,600万テンゲ）、社会保障（同＋7,600万テンゲ）が主な増加費目となって

いる。

なお、同国の財政赤字の充当は、その殆どを海外からの借入に頼っている。また、1995年から1996年にかけ、ロシアが約2億1,700万米ドル相当の債権放棄を同国に対し行っている。

6－2　財政の改革の概要

近年、カザフスタンにおける財政面での主な問題は、

① 経済構造の転換により、国営企業の業容が縮小した結果、歳入が減少したこと
② 公務員賃金、公共事業、年金不払い額が積み上がっていたこと

が挙げられる。

この問題に対処すべく、1995年7月に税制に関する法律も整備され、1997年に修正（利子所得税の廃止等）を経て現在に至っている。同法典の導入に際しては外資企業の希望を聴取するなどの配慮もあって、中央アジアにおいて最も信頼性・透明性の高い制度とされる。現行では企業所得税が30%、付加価値税が20%となっている。しかし他のCIS諸国同様、厳しい企業の財務状況、サービス経済化の担い手で増大しつつある民間部門の徴税捕捉の困難、弱い徴税規律などの理由で、歳入の対GDP比率は低下傾向をたどっている。

なお歳出面では、1998年初から年金改革が着手されており、破産状態の年金基金建て直しへの拠出が行われた。

7.　金融政策

7－1　銀行制度

1987年の制度改革により、カザフスタン共和国銀行の商業銀行部門は専門銀行として切り離され、その他の部門は中央銀行として独立し、1991年12月の独立後、中央銀行はカザフスタン国立銀行（National Bank of Kazakhstan：NBK）と改称した。1993年1月の新憲法では、議会に監督権が残されたものの、NBKの政府からの独立が規定され、1995年3月の新国立銀行法で更に政府からの独立が強化された。1993年4月に銀行法、外国為替法が採択され、金融制度の整備が進む一方、同年1月の自国通貨テンゲ導入でNBKは、名実ともにロシアの影響を受けずに、自由に金融政策の策定・遂行が可能となった。

一方、同国の商業銀行数は1993～94年のピーク時には200行以上だったが、NBKの監督規制の強化に伴って小規模銀行を中心に閉鎖、合併、吸収が進み、1999年8月初に63行まで減少した。

7－2　金融制度の概要

1995年9月の商業銀行法改正では最低資本金規制、債権分類基準、大口貸出規制などの商業銀行の健全性に関する諸規制も導入された。

NBKは金融調節手段として、銀行間市場などの発達や国債流通市場の整備に伴い、従来の信用オークションを廃止し、公開市場操作を採用している。1994年に金融政策の失敗からインフレの昂進と通貨の下落を招いた以降は、公定歩合を実質で正にする金融引締め策を厳格に維持し、インフレの鎮静化を図っている。

為替レートに関しては、1998 年 4 月のテンゲの完全変動相場制への移行後は、為替相場は安定し、7 月と 8 月に 2 回にわたって公定歩合は 20%まで引下げられた。

8.　投資

8－1　投資実績

総資本投資額では、1995年にGDP比15.0%に達していたが、1996年には大幅に下落し、その後徐々に上昇はしているものの、1998年第3四半期までで10.8%と以前の水準にまで達していない。外国による投資割合は年々増加しており、1998 年には全体の投資額の 4 分の 1 を超えるまでになった。

表 4 － 18　投資実績　　単位：%

	1995	1996	1997	1998*
総資本投資額、対 GDP 比	15.0	8.0	7.0	10.8
外国投資額の割合				
対総資本投資額比	5.0 ～ 7.0	13.0	21.9	26.3
対 GDP 比	0.8 ～ 1.0	1.0	1.5	2.8

*1998 年は第 3 四半期までの数値
出所：表 4 － 2 に同じ

8－2　外国直接投資の産業別内訳（グロス・インフロー）

外国による直接投資はその大半を石油･ガス、及び非鉄金属のセクターに投資されている。これらのセクターで常時6割を超える投資がなされてきた。一方で現地の購買力と市場規模が小さい等による理由から、その他の分野に対する投資は限られており、投資額からも、割合からも非常に低い数値となっている。

なお、1998年の投資額は、表中は第3四半期までの実績ではあるが、前年比大幅に下回ることが推測され、この要因としては、石油等の資源の国際市場価格低迷が挙げられている。

表４－19　外国投資の産業別内訳　　（上段：投資額（ＵＳ＄100万）、下段：対総投資額比（%））

	1993-94	1995	1996	1997	1998*
石油・ガス	1,519.8	315.1	387.1	718.0	519.8
	78.7	32.0	23.1	34.1	67.2
エネルギー・電気	0.0	0.0	126.0	128.3	74.6
	0.0	0.0	7.5	6.1	9.6
鉄鋼	0.0	102.1	122.9	110.6	0.0
	0.0	10.4	7.3	5.2	0.0
非鉄金属	17.9	344.5	706.5	761.3	41.8
	0.9	35.0	42.2	36.1	5.4
その他鉱業	0.0	0.0	118.6	67.7	0.0
	0.0	0.0	7.1	3.2	0.0
食品加工	86.5	38.5	41.7	70.5	24.0
	4.5	3.9	2.5	3.3	3.1
電信・電話	27.8	34.9	20.4	126.4	4.5
	1.4	3.5	1.2	6.0	0.6
消費財	0.0	0.0	56.1	12.1	14.4
	0.0	0.0	3.4	0.6	1.9
金融	19.0	11.9	3.4	25.9	37.5
	1.0	1.2	0.2	1.2	4.8
その他	260.1	137.3	91.0	86.2	57.0
	13.5	13.9	5.4	4.1	7.4
総投資額	1,931.1	984.3	1,673.7	2,107.0	773.7
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

*1998年は第3四半期までの数値
出所：表4－2に同じ

8－3　外国投資の国別内訳

外国投資額を国別に見てみると、各年により順位にばらつきはあるものの、米国が常時大口の投資国となっている。1998年は全体投資額の4分の1以上の投資を行っている。また、1998年は日本が米国に次ぐ大口投資国となった。

なお、表中にある英領バージン諸島は、同国に登記されているカザフスタン資本による投資となっており、課税軽減措置を受けることが出来るため、このような手法を取り入れている。

表４－20　外国直接投資の国別内訳　　（上段：投資額（ＵＳ＄100万）、下段：対総投資額比（%））

	1993-94	1995	1996	1997	1998*
ベルギー	1.3	0.0	107.8	27.8	8.2
	0.1	0.0	6.4	1.3	1.0
英領バージン諸島	14.1	14.1	45.3	80.2	8.9
	0.7	1.4	2.7	3.8	1.1
英国	25.7	152.8	483.7	311.4	61.1
	1.3	15.5	28.9	14.8	7.8
ドイツ	15.7	9.5	29.0	52.7	41.9
	0.8	1.0	1.7	2.5	5.3
インドネシア	0.0	0.0	0.0	124.3	55.0
	0.0	0.0	0.0	5.9	7.0
アイスランド	0.0	0.0	84.3	65.5	3.1
	0.0	0.0	5.0	3.1	0.4
カナダ	16.0	35.1	132.3	22.8	29.0
	0.8	3.6	7.9	1.1	3.7
中国	10.0	2.0	0.0	313.0	69.3
	0.5	0.2	0.0	14.9	8.8
米国	1,378.9	153.3	164.2	208.1	204.2
	71.4	15.6	9.8	9.9	25.9
トルコ	134.2	79.3	75.6	65.0	77.1
	6.9	8.1	4.5	3.1	9.8
スイス	0.0	4.1	44.7	31.1	31.4
	0.0	0.4	2.7	1.5	4.0
韓国	0.5	270.5	442.6	720.0	26.7
	0.0	27.5	26.4	34.2	3.4
日本	12.0	30.0	0.0	12.0	115.4
	0.6	3.0	0.0	0.6	14.7
その他	322.7	233.6	64.1	73.1	55.6
	16.7	23.7	3.8	3.5	7.1
総投資額	1,931.1	984.3	1,673.6	2,107.0	786.9
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

*1998年は第3四半期までの数値
出所：表４－２に同じ
注：本章に掲載されている統計指標は、それぞれ公式統計データを基に算出されているが、出所元の計数算出方法の相違、原データの不確実性等の要因により、統計指標間の整合は必ずしもとれていない。

参 考 文 献

（和文）

絵所秀紀（1998）『開発の政治経済学』日本評論社

日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－ 1999』

（英文）

EBRD（1999）*Transition Report 1999*

IMF（1998）*Republic of Uzbekistan：Recent Economic Developments*

（参考ホームページ）

http://www.jcif.or.jp（国際金融情報センターのホームページ）

第５章　農林水産業

１．カザフスタン

１－１　土地利用、作物生産高、人口割合

カザフスタンにおける農業は、GDPの２割以下を占めるに過ぎなくなり、１位の座は鉱工業分野に譲っている。しかし農業就業者は25%程度を占め、広大な国土の約４分の３は耕地または遊牧地として利用されており、そのポテンシャルは非常に高い。概括すれば、天水による作物栽培と畜産を主とする北部地帯、放牧を主とする中部地帯、及び灌漑農業を主とする南部地帯と大きく3地域に分類されるが、農業生態的観点から８地域に分類することも出来る[注1]。

耕地は3,400万ヘクタールあまりで、内約3,200万ヘクタールが天水畑であり240万ヘクタールが灌漑農地である[注2]。禾穀類の作付け面積が耕地面積の6割を超えているが、その大部分は第二時大戦後、ソ連時代穀物の緊急増産対策として開拓拡張された限界地であり、粗放生産のため収量水準は低く、大幅な収穫変動が起こりやすい状況にある。カザフスタンの穀物生産は豊年なら3,000万トン、不作なら1,000万トン、平年作はその中間というのが、ソ連時代のパターンであったが、この数年は1,000万トン前後の生産が常態化している。

表５－１　主な作物の農業生産高の推移　（単位：千t）

作物	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
小麦	6889	18285	11585	9052	6490	7678	8955	4746
大麦	3085	8511	7149	5497	2208	2696	2583	1093
水稲	521	467	403	284	183	226	255	236
とうもろこし	330	367	355	233	136	122	111	167
砂糖大根	726	1160	843	433	371	341	128	225
綿	290	252	200	208	223	183	198	162
野菜類	955	948	808	794	780	778	880	1079

出所：1998年CIS統計委員会資料

主な農作物の生産量は表５－１に示される通りであるが、農作物の生産者価格が国際市場に比して低く押さえられているのに対し、資材価格は農業資材価格の自由化政策によって高騰したため、施肥量は減少し、燃料の不足や農機具の維持管理困難は作付け時期及び収穫時期等の遅れを巻き起こした。

結果として作付け面積の減少ならびに収量低下が起こり、作物生産量の急激な減少に繋がったと思料される。

注１　Guide to Agriculture of the Republic of Kazakhstan 1999, Ministry of Agriculture of the Republic of Agriculture EU-TACIS.

注２　国際協力事業団（1996, 1998）。

1－2　農業形態、組織、土地所有制度

1－2－1　農業形態、組織

旧ソ連時代の社会化農業経営（ソホーズ、コルホーズ）は、家族経営とは、全く異なる技術体系に立っていた。1991年以前までは国がその責任を負い、家庭菜園を除く一切の農業活動は農業省の監督下にあった。農場の私企業化は法律の制定に伴い1991年に始まり、農産物価格が完全自由化した1996年にほぼ完結した。生産組合の民営化は2段階で行われた。第1段階（1991-1993）では、流通、収穫後施設を含む農業関連企業が段階的に民営化された。第2段階（1993-1996）で国営及び集団農場の民営化が行われた。その民営化に伴い、国家民営化委員会は生産農場の価格査定を行い、農場所有株を農民に対してその地位、勤労年数、及び家族人数に基づいて分配したり、また一部を公開した。このようにして株主になったメンバーは農場組織及び運営方式の設定、内規の設立、理事会メンバー及び農場長の選出を行った。実際は、殆どの生産組合で民営化以前の農場長及び専門家がそのまま選出されていた。しかし、民営化後の農場経営が思わしくなく、株が譲渡され、部外投資家に大きな所有権が与えられているケースも発生している。労働は、専門家の計画に沿ってブリガード長の指導のもと労働隊（Brigade）によってなされるといった形態になっている。民営化された生産組織は、流動期にあり、株式会社や集団企業など種々の形態、名称があるが、1998年7月の時点で55の育種、播種、試験事業体が国営のままであるのを除き、74,229 の民営農業企業体が登録され、運営されている。

その中には、民営化の進展に伴って、生産組織から完全に独立して家族単位で運営を行う自営農民が含まれており、徐々にではあるが増加し1997年には300万ヘクタール以上の耕地面積を占めるようになった。

表５－２　経営形態別農業生産高占有率の変化（1994-1997）　（単位：%）

	1994	1995	1996	1997
全農業経営形態からの生産高	100.0	100.0	100.0	100.0
集団農業企業体（家族経営を除く）生産高	62.3	52.8	51.9	43.8
農家の副業経営による生産高	35.9	44.4	42.6	46.0
家族経営による生産高	1.8	2.8	5.5	10.2

出所：カザフスタン統計年鑑（1994-1997）

更に特筆すべきは、生産組織の構成員は、家庭菜園を持ち個人の家畜を飼育出来るのであるが、こうした各農家の副業経営による生産高は非常に大きな比重を占めるようになってきたことである。

また、1997年における各種生産品目の経営形態別農業生産高占有率を以下に示す。じゃがいも、野菜類、畜産物においては農家副業経営による生産が重要であることが一目瞭然である。

表５－３　経営形態別農業生産高占有率（1997）

農産物	国営農業企業体	集団農業企業体（家族経営を除く）	家族経営	農家の副業経営
穀物	2.0	81.4	15.9	0.7
綿	0.8	68.3	30.9	0.0
砂糖大根	0.8	70.8	24.5	4.0
じゃがいも	0.5	10.7	4.0	84.9
野菜類	0.2	19.4	11.4	69.0
肉類	0.3	23.7	5.5	70.5
牛乳	0.6	12.3	4.7	73.4
羊毛	0.6	25.7	5.8	67.9
たまご	0.0	52.8	1.0	46.2

出所：カザフスタン統計年鑑（1994-1997）

１－２－２　土地所有

民営化後も農地は国家の資産であり、政府は農民に対し、相続権を認め、最高99年間の耕作権を保証している。現時点においては、農地は自由に売買出来ないが法的に農地の一部または全部を譲渡出来る2つの方法がある。1つは土地の賃貸で広く一般に行われており、もう一つは1995年発布の大統領令に基づく相続権の売買／譲渡である。

１－３　生産技術、水管理

カザフスタン北部ステップ地帯は、畜産とともに世界有数の穀類栽培地帯であるが、年間降水量が300～350mmであり、天水依存の農業生産においては限界的な小雨地帯である。春小麦が栽培の中心であるが、夏には、しばしば南からのスホベイと呼ばれる熱風が吹き、旱魃が発生する原因となっている。こうした条件下で耕作期の土壌水分を確保するために、表層不攪乱／次表層耕起や数年に一度夏季休閑を行う輪作体系という独特の農耕技術が導入されつつある。

しかし、カザフスタンとほぼ同じ条件下にあるカナダでは、耕地の 30 ～ 40%を休閑とすることで高い単収を維持し、安定した生産を確保しているが、カザフスタンではその効用を認めながらも生産拡大のために充分に実施されず、連作障害や地力の消耗を引き起こしている。カザフスタン農業科学アカデミーが作成した2000年までの農業発展プログラムによれば、穀物播種面積は漸次的に1,630万ヘクタールまで減らし、単収を 1.5 トン／ ha まで引き上げ、年間 2,400 万トンの収穫を確保するとの目標を立てているが、国内需要と適性輸出規模を鑑み、最も効率的な資本投入に見合った持続可能な生産技術体系を確立する必要がある。

稲作は、南部灌漑地域で行われているが、旧ソ連政府は、アムダリア川とともにアラル海にとって2大水源の一つであるシルダリア川を水源とし、事業完成後は約87,000ヘクタールの水田から全国の米生産量970%を産出する穀倉地帯を形成した。しかしながら、近年灌漑施設の老朽化による灌漑水

量の不足、排水施設の不備による塩害と冠水害、不適切な水管理、農機具の老朽化、資金不足による肥料投入量の低下及び農業支援組織の不備などのために米の生産量は低下しつつある。

1－4　農産物の流通、輸出入状況

カザフスタン政府は、資金不足を理由に1993年の穀物の国家買い付け量を700万トンに削減する方針を打ち出し、農産物の価格と取り引きの自由化を認め始めた。1996年に初めて物価の統制を解除した。当初、政府買い入れ価格は価格委員会の決めた最低価格に抑えられたが、1997年1月には価格委員会はなくなり、価格は農民と商人が市場での取り引きを通じて自由に決められるようになった。商業取り引きに対する規制も取り去られた。

輸出免許及び輸出割り当て制度は1994年に廃止され、輸入関税は軽減され輸出に対する規制も解除された。

1－5　農林水産関連産業との連携

1－5－1　林業

2,500万ヘクタールの森林があり、現在民営化を検討中である。全国に14の営林署がある。森林伐採は主に東カザフスタンで行われており、年間70～80万立米の生産がある。木材の輸入の70%はロシアからとなっている。

カザフスタンの森林は水源林としての役割が大きいが、近年山火事が多発しており、その対策にかかる援助の要望がある。また、首都アスタナの防風林造成（グリーンゾーン計画）を大統領が決定し、約3万ヘクタールの植林を10～15年計画で実行中である。

アラル海の干上がった湖底にサクサウールやタマリスクを植栽する計画（60万ヘクタール）があり1999年10月の時点で6万ヘクタールは完了している。

1－5－2　水産

カスピ海、アラル海、バルハシ湖、ザイサン湖の4つの重要な漁場がある。アラル海は、消滅しつつあり、漁場としては成立しなくなっている。カスピ海はチョウザメが重要であるが、チョウザメの生息数が、カスピ海への流入土砂による産卵生育被害のため減少し、キャビアの輸出も年間37トンまで低下した。

1－6　農業開発政策

ナザルバエフ大統領は、21世紀の30年戦略の中で2010年までを労働集約的産業の発展を推進する期間とし、農業、林業、軽工業、食品工業、観光業、住宅産業及びインフラ整備を挙げている。農業分野での対策は下記の通り。

1)　市場関係に対する行政的介入の排除

2） 擬似的財産権の完全私有化
3） 破産制度の励行
4） 農村金融の低金利化
5） 中小農村企業の奨励
6） 農業部門への内外資本の誘致
7） 農産物販売支援
8） 灌漑、給水問題の解決

1－7　援助動向

1－7－1　日本の援助の動向

カザフスタンについても、ウズベキスタン編第5章1－7援助動向（ウズベキスタン編）にて記述した通り、1993年より中央アジア特設コース「農産物市場経済」を中心とした研修員の受け入れを実施してきているが、ノンプロジェクト無償については、1996年のみに実施され、食糧増産援助（2KR）は他の2国と違い実施されなかった。しかしながら、アラル海問題に関連し、カザフスタンにおいては、1996年よりアラル海に注ぐシルダリア川のクジルオルダ頭首工から取水する地域の灌漑施設水管理改善計画（開発調査）が実施された。また、同国南部地域シルダリア川流域の大規模な環境、土地利用の変化の実態を把握するため1997年より「南部地域国家地理情報データ緊急整備計画（開発調査）」も実施された。

日本の援助の方向性として今後留意すべきと思われることは、南部の稲作等穀物生産地帯の灌漑排水を含む生産システムの効率化及び適正化（限られた灌漑水の効率的利用、持続的生産を可能にする農地の肥沃化、適正利用）、収穫後処理、農産物流通システムの改善等に係る協力であるが、ユーラシア地域の農業に係る研究において多くの実績があるカザフスタン研究機関に対する支援や研究協力は有意義であると思料される。

1－7－2　主要援助国、国際機関の動向

(1)　世界銀行

世銀グループは、カザフスタンの殆ど全ての州において農業プロジェクトを実施しているが、その中心は、灌漑排水設備のリハビリである。水の効率的利用、排水不良地、塩害対策のための排水改善、開墾による農地拡大、高収量改良品種の導入等農業技術改善による生産性向上を初期の目的としている。また、農業の民営化後支援プロジェクトを実施し、農村情報支援、貸し借り主の保護と安全確保のための法的、組織的枠組みの開発、農場再構築のための商業銀行の設立等が行われる予定である。

(2)　ADB

1995年より農業分野の市場経済化促進のため、土地所有形態の改善、農場の民営化、市場への政府の介入の削減、独占貿易会社の精算等のためのセクタープログラムローンを実施した。

（3） EU-TACIS

農業省との協力によりカザフスタン農業ガイドを作成し、同国の農業の概況を紹介、農業分野への投資促進に寄与した。

参 考 文 献

国際協力事業団(1996)『カザフスタン共和国クジル・オルダ地区灌漑施設水管理改善計画事前調査報告書』

国際協力事業団(1998)『カザフスタン共和国クジル・オルダ地区灌漑施設水管理改善計画調査主報告書』

国際農林業協力協会編(1996 年)『移行経済諸国における農業政策、市場及び貿易』

日本カザフ研究会(1999)『中央アジア乾燥地における大規模農業の生態環境と社会経済に与える影響－ 1998 年調査報告書－』

野村政修(1998)『シルダリア下流域の自然環境保全と灌漑農業－クジルオルダ州を中心に－』

Government of the Republic of Kazakhstan(1999a) *Summary of the Programme of Activity of the Government of Kazakhstan for 1998-2000*

Government of the Republic of Kazakhstan(1999b) *Report about the Action Plan of the Government of Republic of Kazakhstan for 2000-2002*

Ministry of Agriculture of the Republic of Agriculture EU-TACIS (1999) *Guide to Agriculture of the Republic of Kazakhstan*

第6章　鉱工業

1.　産業政策

カザフスタンは、独立以降、中央計画経済から市場経済へ移行するための経済改革を積極的に実施している。同国は、基本的にIMFとの合意に基づいた経済改革プログラムを順次実施し、マクロ経済的安定を図っている。産業政策としては、1996年から1998年の3カ年の経済改革深化プログラムにおいて、生産インフラの近代化、優位部門への内外投融資の導入、中小企業の育成が標榜された。また、1998年から2000年までの実行プログラムでは、輸出指向型産業の形成を目標に掲げ、国際標準に準拠した標準化の推進、最新技術の導入、情報システムの確立、直接投資の推進が不可欠と示されている。

1998年初頭に、ナザルバエフ大統領が演説した「カザフスタン2030」と題する長期的展望と国家目標の中で、長期的プライオリティが7項目挙げられているが、その3番目として「高水準の海外投資と国内貯蓄による開放的市場経済を基盤とした経済成長」が謳われている。それは、政府の経済活動への介入を避け、外国からの投資を呼び込み、民間部門の成長が経済を牽引する姿を指している。この実現のために2010年までを第1段階として、労働集約産業の振興に着手することが示されている。優先順位として、農業、木材・木材加工業、軽工業・食品工業、観光、住宅建設、インフラ整備が挙げられている。

カザフスタンの最近の動きとしては、1999年10月に発足した新内閣で、マクロ経済指標よりも、実態経済を重視するといった表明がなされており、2000年2月に開催された拡大政府会議のナザフバエフ大統領の演説では、政府に対する課題として、輸入代替産業、製造加工業の運営管理の効率化、生産セクターの直接金融、間接金融による資金調達の改善、資源志向から競争力のある加工業への方向転換等を挙げている。

同国の民営化は、1991年に開始された。1995年に民営化された企業は、3,143社であり、1991年からの累計で16,000社が民営化された。1995年までの民営化は、従業員200人までの小売・サービス業と、500人までの中企業（主として食品工業、軽工業）が中心であったが、1995年から大企業の民営化を開始した。民営化の形態として、企業売却、外国企業への経営委託、合併等がある。小規模民営化は実質的に完了したと見られているが、中企業、大企業の民営化は進んでおらず、約5,000社の中企業（中企業全体の51%）、約1,000社の大企業（大企業全体の31%）は、国が主要株主となっている。また、中企業の8%、大企業の14%が、民間と国の双方の所有となっている。GDPに対する民間部門の比率は50%強と推測されている。

従業員50名未満の企業は、87,000社と公表されているが、実際に活動を行っている企業はその半数程度と推定されている。1998年には、登録制度や税制の優遇措置、金融や情報面での支援などからなる中小企業支援プログラムが承認されている。中小企業の振興を担う機関として、自然独占規制競争保護・中小企業支援庁が設置されている。

民営化の初期段階には、外国人投資家の参加は認められなかったが、1997年末には、1,388社の合弁企業が登録されており、100社を上回る企業が、政府から外資への資本移転がなされたものである。

外資導入を分野別に見ると、鉄鋼、非鉄金属、石油・ガス、エネルギーで約8割を占め、これらに農業と建設を加えると93%になる。政府は、軽工業・食品加工業を国内外からの投資奨励の重点分野として定めているが、これら加工産業への投資は、全体の2%を占めるに過ぎない。

投資に関しては、入札や諸手続きの透明性や信頼性の欠如、法律・制度の不備、企業のディスクローズ不足などの問題点が外国人投資家から指摘されており、同国への投資をハイリスクと判断する投資家が多い。実際に、契約内容が遵守されないことから、外国企業が契約解消に至るケースも見られている。また、最近、同国内で、外資系依存から、カザフ系資本への転換が図られる動きが見られ、外資系企業が動きにくい状態が生まれつつある。

外資への売却益は、通常予算の補てんに充てられており、いわば「食い潰し型財政」となっている。

2. 鉱工業の概況

同国は、革命前は牧畜を中心とした経済であり、社会主義体制下で、資源開発を中心とした工業化が進められた。第2次大戦後、大規模な投資が行われ、積極的な工業化が進められた。1970年代までは大きな伸びが見られたが、70年代以降は、資源開発から脱却出来ず、工業化が伸び悩む傾向にあった。石炭、鉄鋼、非鉄金属などの資源と半製品を供給する一方、付加価値の高い生産財や消費財完成品については、農業機械などの一部を除いて、他の共和国の供給に依存する体質であり、これらは、ソ連の中でも立ち遅れが見られた。

ソ連時代、カザフスタンやウクライナは軍需品の生産拠点であり、カザフスタンではソ連邦の軍需品全体の11%が生産されていたといわれている。従って、同国は、独立以降、軍需の喪失により大きな痛手を受けた。また、原材料調達手段の喪失、旧ソ連圏外からの輸入品との競争激化、販売ルートの喪失が加わり、鉱工業生産は大きな落ち込みを示した。主要産業は、鉄鋼、非鉄金属工業、化学・石油化学工業であるが、いずれも、設備の老朽化と原材料供給の非効率化による生産の低下という問題に直面している。

企業の多くが、取引先や従業員に対する多額の債務を抱えているが、破産処理は順調には進んでおらず、金銭の代わりにバーター取り引きが行われている。

1996年から、鉱工業生産は底打ちの兆しを見せているが、部門別に見ると格差が歴然としており、1997年は、食品、鉄・非鉄金属、ガスは、20%以上の伸びを見せた反面、化学、機械・金属加工は30%の落ち込みを示している。

産業構造の変化により、GDPに占める鉱工業の比率は、1991年の29%から、1997年には11%へと下落した。また、労働人口に占める割合も、鉱工業（建設業を含む）は、1991年の31%から、1997年の19%へと下落している。また、鉱工業の中でも、資源依存型産業の比率が高まっている。

鉱工業の集積地は、チムケント（化学、軽工業、金属、食品加工）、アルマティ（軽工業、機械産業、食品加工）、ジャンブル（化学、機械産業、食品加工）である。

表６－１　カザフスタン主要鉱工業製品の生産動向

	1990	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
鉄鉱石（1,000t）	23,846		13,129	10,521	14,902	12,975	13,133	9,301
クロム鉱（1,000t）	3,660		2,968	2,103	2,417	1,103	1,796	1,603
粗鋼（1,000t）	6,754		4,558	2,969	3,027	3,217	3,880	3,122
完成鋼材（100万t）		4.3		2.3	2.1	2.2	3.0	2.6
銑鉄（1,000t）	5,226		3,552	2,435	2,530	2,536	3,089	2,594
フェロアロイ（1,000t）	1,328.6		908.5	649.4	809.1	606.6	843.2	726.3
アルミナ（1,000t）	1,052.0		1,091.0	822.3	1,024.5	1,083.7	1,094.2	1,085.2
銅鉱石（1,000t）	38,471		33,716	25,276	21,592	22,026	31,382	31,043
精錬銅（1,000t）			995.9	724.8	685.9	764.4	1,187.6	1,263.8
鉛（1,000t）	290.3		255.1	137.7	88.5	67.3	82.0	91.5
亜鉛（1,000t）	314.9		238.5	172.5	169.2	170.1	189.0	241.6
ボーキサイト（1,000t）	3,244		2,911	2,584	3,319	3,346	3,416	3,437
金属切削機械（1,000t）		1.6	0.4	0.1	0.1	0.04	0.01	
ブルドーザー（台）	13,328			695	521	246	273	49
トラクター（1,000台）	41,050	13,400		1,988	1,803	2,465	2,058	404
トラクター用耕耘機（1,000台）	19,195			1,125	82	163	239	
テレビ（1,000台）		36.2		42.9	47.4	74.2	60.5	102.3
カセットテープレコーダー（1,000台）	201.0	114	127	115.0	23.0	17.6	3.5	0.07
洗濯機（1,000台）		370		87.7	46.3	23.2	11.0	2.8
化学肥料（有効成分100%換算、1,000t）	1,656		304	126	197	191	151	32.7
硫酸（1,000t）	3,151		1,179	681	695	653	635	604.8
ポリプロピレン（t）	30,262		9,770	15,770	10,718	3,748		
セメント（1,000t）	8,301		6,400	2,033	1,772	1,115	661.3	
羊毛（洗浄済、1,000t）	75.2		37.3	19.2	7.9	6.2	3.0	
綿糸（1,000t）	39.9		35.0	19.8	4.2	3.1	2.3	1.9
メリヤス製品（100万枚）	126.8		50.2	29.1	8.4	3.1	1.8	
織物（100万m^2）	325.5	228	188.1	107.1	31.1	28.4	19.6	11.9
うち；綿織物（100万m^2）	151.3		135.8	85.0	21.3	21.0	14.1	10.5
毛織物（100万m^2）	34.2		20.1	9.8	3.5	2.2	1.6	0.6
絹織物（100万m^2）	69.7		14.1	3.7	4.0	2.9	1.7	
食肉（1,000t）		633		398	263	169	150	95.5
砂糖（1,000t）		213		97.2	113	120	148	230

出所：　（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『CIS情報ファイル1999』
　　（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（2000）『中央アジア諸国のカントリーリスク』

3. 鉄鋼業・非鉄金属工業

同国は、地下天然資源が豊富なことで知られており、同国政府機関の推計によれば、同国の地下資源の価値は、1兆ドルに及ぶ(石油、天然ガスを除く)とされている。ソ連時代には、同国は、ソ連邦の主要な非鉄金属供給地として位置付けられてきた。金属関係で世界的な埋蔵量を誇るものも多く、鉛、タングステン、モリブデン、バライトは世界第1位、クロム、銀、亜鉛が世界第2位、マンガンが世界第3位、銅が世界第4位、鉄が世界第7位、金が世界第9位とされている。

生産では、クロム鉱石の生産が世界第2位を占めるのを始めとして、スポンジチタンが世界第4位、スポンジチタンの生産副産物のマグネシウム地金が世界第6位、カドミウム及びテルルが世界第5位を占めるほか、多くのベースメタル、レアメタルの生産が行われている。

政府は1994年から国営鉱山会社の民営化を進め、1997年6月までに半分以上の鉱山が民営化された。海外企業による投資に伴い、企業経営手法や技術が改善され、金属(金、スポンジチタン、亜鉛、銅地金)生産量は改善した。1997年における非鉄金属の伸び率は12%となっている。将来性のある鉱床が多数存在することから、今後も成長が見込まれると指摘されている。亜鉛の生産は、スイスのグレンコア社が経営するカズジンク社が、銅の生産はサムソングループが経営するカザクムス社が、事実上独占しているといわれている。その反面、外資導入がなされていない企業の多くが、旧式の設備を使っており、改修が必要なレベルであるといわれている。

鉄鋼業では、カラガンダ市近郊のテルミタウにある中央アジア唯一の一貫製鉄所であるカラガンダ製鉄所が、英国基盤のイスパット社に買収され、イスパット・カルメット社として、同国の鉄鋼業を独占している。原料の鉄鉱石はソコロフ・サルバイスク鉱床、クロム鉱石はドンスコエ鉱床、原料炭はカラガンダ炭田から受け取っている。フェロアロイ工場はアクチュビンスクとエルマリクにある。カラガンダ製鉄所の生産は、民営化以前は、年間200万トンであったが、1997年には年間380万トンへと、大幅に回復している。

表6－2　カザフスタンの鉱物資源埋蔵量

	カザフスタン(A)	全世界(B)	(A)／(B)(%)	世界ランク(位)
ビスマス(t)	10,000	260,000	3.8	9
カドミウム(t)	40,000	1,200,000	3.3	4
クロム(1,000t)	410,000	7,600,000	5.4	4
鉛(1,000t)	2,000	140,000	1.4	7
タングステン(t)	38,000	3,200,000	1.2	8

出所：　金属鉱業事業団ホームページ(http://www.mmaj.go.jp)及びU. S. Geological Survey(1999) Mineral Commodity Summaries 1999

表６－３　カザフスタンの主要非鉄金属の生産（1998 年）

	カザフスタン（A）	全世界（B）	（A）／（B）（%）	世界ランク（位）
ボーキサイト（1,000t）	3,436.8	126,757.8	2.7	10
カドミウム（t）	1,302.0	19,262.8	6.8	5
銅鉱石（1,000t）	337.7	12,306.1	2.7	12
銅地金（1,000t）	324.8	13,943.5	2.3	13
金鉱石（t）	18.0	2,312.6	0.8	18
鉛鉱石（1,000t）	30.1	3,116.1	1.0	15
鉛地金（1,000t）	82.0	5,901.4	1.4	16
モリブデン鉱石（1,000t）	3.0	142.4	2.1	8
ニッケル鉱石（1,000t）	1.2	1,099.6	0.1	18
銀鉱石（t）	535.8	16,292.4	3.3	9
錫鉱石（1,000t）	0.5	229.9	0.2	14
亜鉛鉱石（1,000t）	224.3	7,552.8	3.0	7
亜鉛地金（1,000t）	240.0	8,072.7	3.0	10
ビスマス（t）	13.9	4,110.7	0.3	10
クロム鉱石（1,000t）	1,602.7	10,949.0	14.6	2
マグネシウム地金（1,000t）	35.0	383.2	9.1	6
マンガン鉱石（1,000t）	560.5	22,124.6	2.5	9
白金鉱石（t）	0.1	153.7	0.1	7
セレン（t）	40.0	2,096.0	1.9	10
テルル（t）	20.0	279.7	7.2	5
スポンジチタン（1,000t）	9.0	62.0	14.5	4
ウラン鉱石（t）	1,300.0	33,787.0	3.8	8

出所：　金属鉱業事業団ホームページ（http://www.mmaj.go.jp）及び World Bureau of Metal Statistics（1999）
World Metal Statistics Yearbook 1999

４．機械産業

同国の機械産業は、独立以前は、ソ連の中央政府からの指示による機種･数量の生産を行っており、製品は中央政府に引き取られ、国内外へ販売されていた。同国は、ソ連時代には機械産業が発達しており、ソ連邦の軍需製品の多くは、カザフスタンやウクライナで生産されていたといわれている。独立以降、軍需の喪失、ソ連邦の生産販売システムの崩壊、同国経済全体の落ち込み、機械輸入の自由化を背景に、同国の機械生産は低迷を続けている。その結果、各企業は過剰設備や余剰人員を抱え、企業の経営状態を更に悪化させている。政府は、機械産業の振興を志しているが、企業は、品質･性能･価格面での国際競争力の欠如、企画力･販売力を含めた企業経営能力不足、資金不足という問題を抱えている。また、一部の企業では、部品が国内調達出来ないことにより、生産の持続が困難となっ

ている。このような状況であるため、機械産業への外資の導入も見られず、民営化も進んでいない。

現在、同国の主たる機械製品は、鉄道車両(重修繕及び部品製造のみ)、耕作機械、化学プラント用部品、計器及び部品等であり、これらの機械はCIS諸国への輸出も行われているが、その一方で、耕作機械、鉱山機械、収穫用機械、一般機械の部品等は、輸入されており、輸入額は輸出額の約5倍である。機械・機器類は、同国の輸入総額の24%を占めており、主要輸入品となっている。

政府は、石油やガスなどのエネルギーセクターで使用される機械や部品の国産化により、機械産業を振興しようと試みているが、これらのセクターが、豊富な資金力を背景とした外資主導で開発されていることもあり、国産化が順調に進むかどうか、その見通しは必ずしも明るくはない。

既存の機械設備の汎用性を利用した機械以外の製品(民生品)製造への転換や修理等のサービス業への転換などの業態転換なしには、機械産業の回復は困難であり、そのためには、既存の企業の分社化や整理は避けられないものと思われる。同国の機械産業の低迷の要因が、需要の喪失にあり、同国製品は、総じて「商品」としての価値を喪失していることから、生産性や技術の向上というアプローチのみでは、機械産業の回復は困難なものと思われる。

5. 軽工業

同国の軽工業は、原料産地であるにも関わらず、発展が遅れていたうえに、独立後、約7割の生産下落を示した。同国の鉱工業に占める軽工業の比率は、1990年には16%であったが、1997年では2%程度である。

食品工業は、農･畜産物の生産を基盤として、各地に立地しているが、加工度は概して低い。付加価値の高い食品加工業の発展を志しているものの、独立以降は、ロシア製品の他に、西ヨーロッパの製品も輸入され、同国の加工食品のマーケットは、輸入品が占めている。

繊維･皮革加工工場の立地は、アルマティ、チムケント、セミパラチンスク、コスタナイを中心としている。同国は、ウールや綿花といった原材料の調達が可能であるにも関わらず、繊維産業は発達していなかった。政府は、2002年までに、繊維産業の規模を、1999年の4倍に拡大することを目指しているが、川上(繊維産業)、川下(縫製産業)ともに、相当の競争力強化が必要である。ソ連崩壊後、旧ソ連圏には中国などから繊維製品が大量に流入するようになった。公表される貿易統計には含まれない、いわゆる「担ぎ屋貿易」が盛んであり、同国や周辺国の繊維製品の市場は、中国製品によって占められている。同国は、ウールや綿花といった原材料の調達が可能であるが、良質の原材料は、中国に流出しているとの指摘もある。

6. 日本の支援

わが国のカザフスタンに対する鉱工業分野の技術協力としては、開発調査では、同国の主要産業である非鉄産業の育成のマスタープラン作成を目的とした「非鉄産業振興計画調査」、非鉄金属の鉱床の

調査を目的とした「ジャマンアイバト・サマルスキー地域市場経済移行国支援資源開発調査」「テレクティンスキーアップリフト地域資源開発調査」、機械産業の復興プログラムの作成を目的とする「機械産業振興計画調査」を実施した。また、鉱工業分野の専門家派遣、研修員受入を実施している。鉱工業分野に関連するところとしては、産業開発に寄与する運輸インフラ関連で、開発調査、有償資金協力が実施されている他、経済全般のアドバイスを行う専門家派遣なども行われている。

当該分野に対しては、EU-TACISによる中小企業振興支援、EBRDによる中小企業支援ローンなども行われている。

既述の通り、カザフスタンの工業製品の多くが、市場経済下での商品価値を喪失している。民生用・産業用ともに、カザフスタンでは現在、工業製品を殆ど製造していないという指摘もある。企業の多くは半倒産状態にあるため、一定の稼働率を前提とした援助は機能しないケースがあるという認識が必要である。商品価値を持つ製品の生産が当面の課題であるが、既存の企業の生産性や技術の向上だけでは、商品価値を有する製品は生み出せない。

外資の導入は、必要な技術やノウハウ、設備を得る近道となる。しかしながら法制度や、会計基準、金融制度など、市場経済下の企業経営に必要な基本的な環境の未整備や、運用上の問題が、外資導入などの産業振興を阻む大きな要因となっていることから、これらに対する支援は鉱工業分野にとっても、重要性・緊急性の高い分野である。政府の透明性の確保や汚職の防止といった分野に対しても、積極的なアプローチを行っていく必要性は高い。

同国の場合、鉱工業を担当する省庁は経済・貿易省とエネルギー・鉱物資源省であるが、戦略計画庁も産業政策に参画している。同国の鉱工業分野の抱える問題は、分野横断的な内容が多いことから、戦略計画庁などの関係機関との連携なしには効果的な政策の実現が困難である。従って、特に政策部分に関する支援の実施の際しては、カウンターパート機関以外の関係省庁との対話・連携を重視する必要がある。

図６－１　鉱工業生産の推移（1990 年＝ 100）

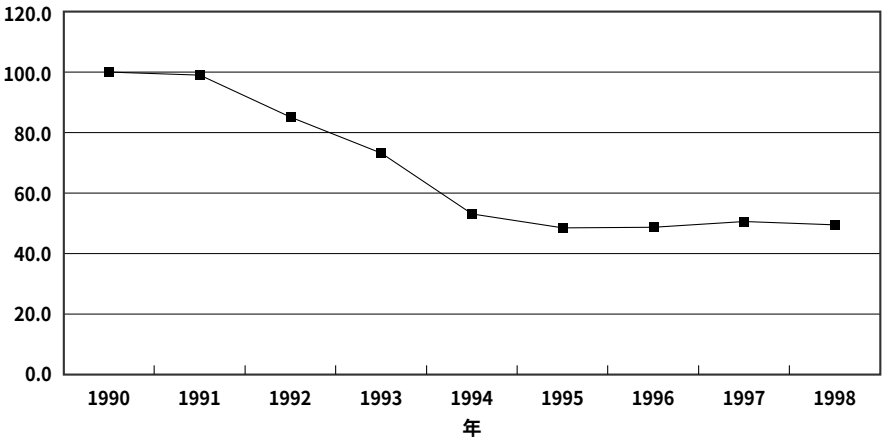

出所：EBRD（1999）Transition Report

図６－２　GDP に占める鉱工業の割合

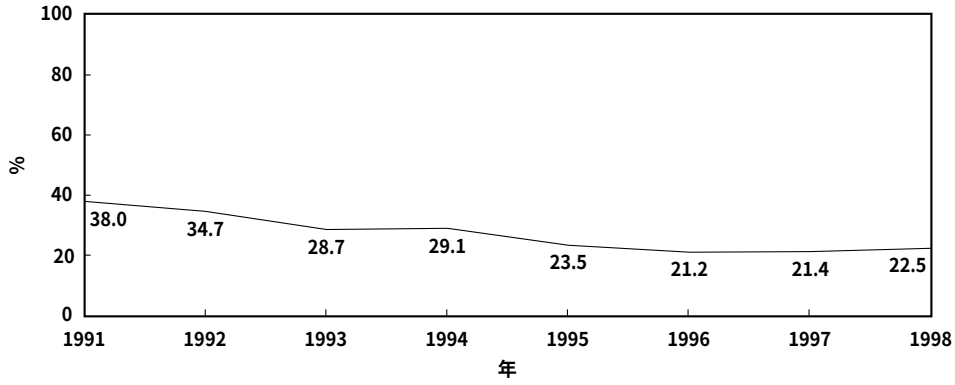

出所：図６－１に同じ

図６－３　雇用に占める鉱工業（含建設業）の割合

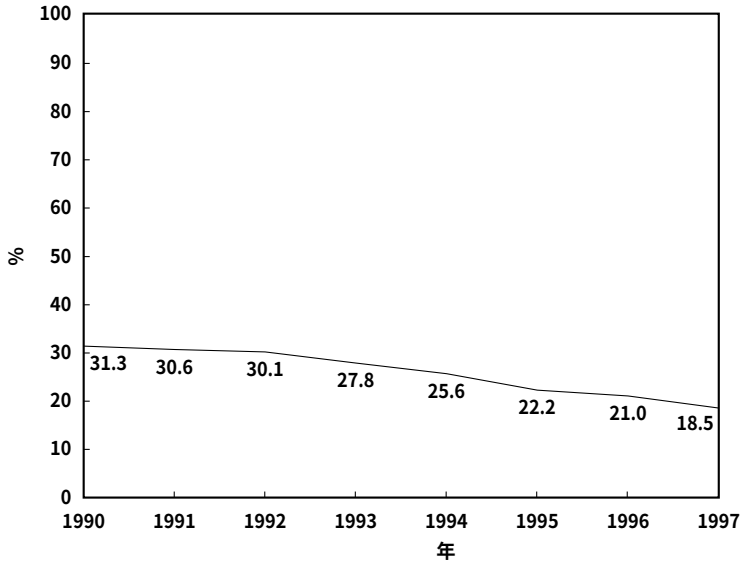

出所：図６－１に同じ

参 考 文 献

（和文）

外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助』

金属鉱業事業団（1995）『海外鉱業情報』

金属鉱業事業団資源情報センター（1994）『カザフスタン共和国の資源開発環境』

国際協力事業団（1999）『カザフスタン機械産業振興計画調査　最終報告書』

国際協力事業団（1997）『カザフスタン共和国非鉄金属産業振興計画調査最終報告書』

（財）世界経済情報サービス（2000）『The World 1999 世界各国経済情報ファイル』

日本貿易振興会（1998）『中央アジアにおけるプラント・プロジェクトの需要動向　カザフスタン　ウズベキスタン』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1996）『カザフスタンおよび中央アジアの経済と産業インフラ整備の課題』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』

（英文）

Economist Intelligence Unit（EIU）*Country Profile Uzbekistan*

European Bank for Reconstruction and Development（1999）*Transition Report*

Europe Publications（1999）*Eastern Europe and the Commonwealth of Independent States 1999 Forth Edition*

Government of the Republic of Kazakhstan（1999）*Report about the Action Plan of the Government of the Republic of Kazakhstan for 2000-2002*

U. S. Geological Survey（1999）*Mineral Commodity Summaries 1999*

World Bureau of Metal Statistics（1999）*World Metal Statistics Yearbook*

（参考ホームページ）

http://www.mmaj.go.jp（金属鉱業事業団）

http://www.jbic.go.jp/（国際協力銀行）

http://web.infoweb.ne.jp/scc/japanese/index.html（支援委員会）

http://kensaku1.somucho.hq.admix.go.jp（総務庁「海外情報」）

http://www.rotobo.or.jp/（ロシア東欧貿易会）

http://lcweb.loc.gov/（アメリカ国会図書館）

http://www.bisnis.doc.gov./（Business Information Service for the Newly Independent States）

http://www.odci.gov/index.html（Central Intelligence Agency CIA）

http://www.ebrd.com/english/index.htm（EBRD）

http://europa.eu.int/comm/dg1a/tacis/index.htm（EU-TACIS）

http://www.gtz.de/home/english/index.html（GTZ）

http://www.undp.org/（UNDP）

http://www.unido.org（UNIDO）

http://www.info.usaid.gov/（USAID）

http://www.worldbank.org/（世界銀行）

http://www.president.kz/（カザフスタン・オフィシャル・ホームページ）

第７章　エネルギー

１．エネルギー分野の概要

カザフスタンは旧ソ連地域ではロシアに次ぐ産油地域でチタン、クロム、鉄鉱石、石炭、鉛、亜鉛、タングステンなど各種資源に豊富に恵まれた資源大国であると知られている。石油ガスについても最大の推定埋蔵量が指摘されている[注1]。ソ連邦崩壊後、他の中央アジア諸国と同様、カザフスタン経済は低迷を続けているが、この危機を打開する起爆剤としてこれら化石資源は大きな期待を寄せられ、外国資本の参入を得て有望鉱区での資源開発が進行中である。

カザフスタンは世界で9番目に広い国土面積を有するが、鉄道、道路といった輸送インフラ、エネルギー資源の供給インフラがソ連邦時代のモスクワを中心とした計画的分業体制に基づくものとなっており、自国内で完結するシステムにはなっていない。このため国内のエネルギーの需給に不均衡が生じており、広大な国土に偏在するエネルギー供給地と需要地を結ぶインフラの整備は重要課題である。また、製油所、発電所等エネルギー生産設備の老朽化が目立っており、これらの改修も必要である。更に工業地帯での環境悪化、とりわけ大気、水質の汚染が深刻であるため、環境に配慮した設備の設置もすすめられるべきである。

表７－１　エネルギー分野に対する投資（1994-1997）

単位：他の産業も含む全投資額に占める割合（%）

	1994	1995	1996	1997
全投資額	100.0	100.0	100.0	100.0
電力	7.1	8.2	10.6	4.3
石油開発	24.4	20.5	20.7	35.7
石油精製	2.5	2.2	2.1	1.4
ガス	1.3	1.9	2.6	1.9
石炭	5.0	4.5	3.5	3.6

出所：IMF（1998）Staff Country Report No.98/84 より作成

２．国内エネルギー資源の賦存状況と開発の現状

２－１　石炭

カザフスタンは中央アジア最大の石炭産出国である。主な炭田としては、北東部地域のカラガンダ炭田（埋蔵量500億トン）、エキバストゥウズ炭田（同109億トン）などがある。しかし、産出される石

注１　清水　学（1999）p.56。

炭は、粘結性、カロリーともに良質のものは少なく、採掘にあたっては排煙脱硫装置等の設置も必要である。

2－2　石油

2－2－1　石油開発

カザフスタンはエネルギー資源に恵まれており、特に石油の推定陸上埋蔵量は150～300億バレルとされ(確認埋蔵量は80～100億バレル)、確認埋蔵量ではノールウェーの110億バレルより少ないが、推計埋蔵量ではノールウェーの2、3倍に達すると目されており世界のトップクラスである。また、石油資源が全て陸上にあり、アゼルバイジャンと異なりカスピ海のように資源主権問題などにすぐには悩まされる必要がないという利点もあリ、徐々に生産･輸出をのばしてきている。1997年の石油生産は日量51万5,000バレルでノールウェーの300万バレルの6分の1である。なおカスピ海を巡りロシアとの分割協定が1998年にようやく結ばれ、カスピ海沖合海底油田の探査は1998年10月に始められたばかりである[注2]。

主な産地は西部のカスピ海沿岸部にあり、カザフスタンの石油生産のほぼ半分が三大陸上油田であるテンギス、ウゼン、カラチャガナクに賦存している。中でも外資合弁の油田開発のパイオニア的役割を果たしてきたテンギス油田の推計原油埋蔵量は60～90億バレルで天然ガスは10兆立方フィートといわれ、2010年までに石油生産を75万バレル／日までに達することを生産目標としている。1998年末の初期原油は約20万バレル／日に達し、2000年には24万バレル／日が見込まれる[注3]。テンギス油田の開発に関しては、1993年にカザフスタン国営石油会社であるテンギスネフトガス(Tengiz neftgaz)が米国シェブロン(Chevron)社と合弁企業テンギスシェブオイル(Tengizchevoil)を設立して、今後40年にわたり計200億米ドルを投資する大型プロジェクトとして開発が進められている。当面はアティラウからロシア経由のパイプライン、トラック、鉄道でバルト海あるいは1,580km離れた黒海のノボロシースク港へ輸送している。

また、中国の国営石油会社である中国石油天然気総公司(CNPC)は1997年11月にアクトベ(旧アクチュビンスク)の油田開発に35億米ドルを投資することを決定した。ここの3油田の推定埋蔵量は10億バレルとされる。他方アティラウあるいはアクチュビンスクとウゼンから中国の新疆まで2,800km、25～35億米ドルの投資によるパイプライン計画も併存するがファイナンスの問題は不明である。中国では輸送、発電、農業用の軽油、重油の需要が年率5～10%増の勢いで伸びている。また、環境問題への対応から現在エネルギー供給の8割を占める石炭を徐々に石油に切り替えており、原油需要は長期的にも増加が見こまれている。1993年以降石油の純輸入国に転じたこともあり、国内の石油生産が伸び悩む中、中央アジアの石油に深い関心を寄せている[注3]。

注2　清水　学(1999)p.56。

注3　清水　学(1999)p.58。

2－2－2　石油精製

ソ連時代の各共和国には自己完結的な経済構造を構築する発想はなく、石油精製一つとってもカザフスタンとしての統一市場は存在しなかった。このためカザフスタンは国内に製油所が3ヵ所しかなく国内生産量に比較した石油精製能力が不充分であり、生産された石油を欧州・ロシアの工業地帯へパイプラインで輸出しながら、不足する石油や石油製品を西シベリアから輸入するという不自然な需給構造を持っていた。独立後も石油供給に関してはロシアに依存する構造であるため、この依存構造を改善し、国内での自給構造を確立することが今後の課題の一つである。そのため、北西カザフスタンから供給を受けるアティラウ製油所（精製能力10万4,000バレル／日）、人口が集中しているアルマティなど南東部の石油製品消費者向けのシムケント製油所（原油処理量12万7,000バレル／日）、北部向けのパヴロダル製油所（原油処理量16万3,000バレル／日）[注4]の既存の3製油所の高度化とマングイシラク及びカラチャガナクへの製油所新設などが計画されている。

2－2－3　カスピ海パイプライン

テンギス油田から産出される原油の輸送を担うのがカスピ海パイプライン・コンソーシアム（Caspian Pipeline Consortium：CPC）である。これは日量130万バレルの輸送能力を有するパイプラインを敷設しようとするもので、1992年にカザフスタンとオマーンにより組織された。現在、ロシアのほかシェブロン（Chevron）、ルクアルコ（LukArco）、モービル（Mobil）、シェル・ロスネフト（Rosneft-Shell）、ブリティシュ・ガス（British Gas）、アジップ（Agip）、といった欧米系企業、合弁企業も参加している。

テンギス原油の輸送ルートについては上述のロシア・ルート以外に様々な構想があり、トルコ・米国はトルクメニスタンにパイプラインで運び、カスピ海海底パイプラインでバクーに輸送し、そこからグルジアあるいはトルコの地中海側港であるジェイハンに輸送する構想を提案していた。しかし、テンギス原油のパイプライン・ルートは上記のロシア・ルートで固まったようである。そのファイナンス25億ドルの内ロシアが25%、シェブロンが15%、モービルが7.5%を負担する。2000年からパイプラインは動き出す予定である[注5]。

2－3　天然ガス

天然ガスの確認埋蔵量は640兆立方フィートでノールウェーの48兆立方フィートを遥かに超える。天然ガス生産は年60億立方メートルでノールウェーの410億立方メートルの7分の1強となっている。

このような豊富な天然ガス資源が確認されているものの、他のエネルギー資源同様ガスの生産・消費も地域的に分断されており、西部のガス生産地は人口密集地の南東部や北部工業地帯のような消費地につながっていない。

西部のガスはロシアに輸出され、南東部や北部のガス消費需要はトルクメニスタン、ロシア、ウズベキスタンから輸入されている。つまり国内消費の4分の3は輸入である。現カザフガス（Kazakhgas）は西部を分担し、アラウガス（Alaugas）が南東部を分担している。

注4　清水　学（1999）p.57。

注5　清水　学（1999）p.58。

カザフスタンの最大の天然ガス田は北西部にあるカラチャガナク･ガス田である。この開発については1995年に国際コンソーシアムと70～80億米ドルの最終生産物分与協定が調印された。これはイタリアのアジップ(32.5%)、ブリティッシュ・ガス(32.5%)、テキサコ(20%)、ルクオイル(15%)で構成されている。このガス田の最大生産量は石油が20万／日バレル、天然ガスが7,000～9,000億立方フィートとなると見込まれている。これ以外の重要なガス田はテンギス、ザナゾール、ウリタウであり、ウリタウは特にその将来性が見込まれ、推計埋蔵量はカラチャガナクを超えるとする見方もある。しかし、カラチャガナク･ガス田以外は現段階では輸出用パイプラインにアクセスすることが出来ず、カスピ海沖合ガス田の開発については今後の課題である[注6]。

3．電力

3－1　電力セクターの概要

カザフスタンの電力産業は、旧ソ連の中ではロシア、ウクライナの電力産業に次いで大きい。しかし1980年代にカザフスタンの国内電力生産はかなりの増加を示したものの、独立後のカザフスタン国内の経済低迷、特に産業活動停滞の影響から発電量、国内消費量共に減少してきている。特に消費量の激減は顕著であり、1996年の消費量は60.4TWh(10億kWh)と、1990年の104.7TWhから38.9%も減少している[注7]。

ソ連邦時代に、ソ連邦全体を一つの枠組みとして形成された電力供給システムであること、また国土が広大であることより、カザフスタンでは電力需要密度の高い地域と発電所の立地点が一致していない。現在50数ヵ所の発電所が存在するが、発電形態は1990年代初めで、火力発電が87%、水力発電が12%、原子力発電が1%と、火力発電が中心となっており、中でも石炭を燃料とする発電所が多い。このため、火力発電所の多くは、石炭資源の産出地域である北部カザフスタンに立地している。

現在は電力需給がそれほど逼迫しているわけではなく、電力の自給率は上昇傾向にあるが、今後の資源活用型の工業化を想定すれば、将来電力不足は起こり得る。電力に関する今後の課題としては、既存発電設備の補修・増強、それぞれの地域の需要を満たす送電線の再配置・拡充、火力発電所に対する環境装置設置があげられる。特にカザフスタンでは将来的に電力の自給を目指しているが、自給率100%を達成するためには、自給率の低い地域における電力供給を如何に行っていくかが課題となる。

3－2　電力需要

カザフスタンの1996年の電力需要量(消費量)は、64.0 TWhとされているが、この中には送電ロス等が含まれている。送電ロスは15%程度と見込まれているため、実際の需要量は54 TWh程度であっ

注6　清水　学(1999) pp.57-58。

注7　海外経済協力基金(1998) p.35。

たと考えられる。しかし、この中には盗電された分も含まれているため、商業ベースの電力消費量は更に小さくなる。

カザフスタンの電力需要は1990年以降減少し、1996年には1990年よりも40%近くも小さい規模になった。これにより、年平均ではマイナス7.9%で減少したことになる。特に大きく減少したのは産業需要であり、独立後の工業生産の低下を受け1990～1995年の5年間の年平均減少率は9.4%となっている。その結果、1990年には産業需要は需要全体の66.8%を占めていたが、1995年には57.7%となった。これは同時期のGDPが4割近く減少したことと合致している。一方、電力需要が増加しているのは、家庭を中心とする民生用需要である。民生用需要は、同じ5年間に年平均3.9%の割合で増加し、需要全体に占める割合は11.8%から20.3%に伸びている。なお、電力需要は冬季に増加する[注8]。

3－3　電力供給

カザフスタンの国内の総発電設備容量は公称で18,240MWであるが、設備は古くメインテナンスも充分に行われていないため、実際の能力としては14,800MW程度と推定されている[注9]。

主な火力発電所としてはエキバストゥズ(Ekibastuz)第一、カラガンダ、エルマコフ(Yermakov)、アルマティなどがあるが、灰分が35%かそれ以上という品質の良くない石炭を原料としていること、大量の灰処理、大気汚染防止設備の欠如、建設時の能力で運転出来ない程老朽化した発電所設備、修繕のためのスペアパーツ不足、古い管理技術などのために、既存設備の稼働率は既に1991年時点で約59%にまで落ちており、その後も低下を続けている。

主な水力発電所としては、ガブチャガイ(Kapchaghay)、ウスチカメノゴルスク(Ust-kamenogorsk)、ブフタルミンスク(Buhtarminsk)などがあり、技術的に開発可能な水力資源量は170TWhといわれ、今後の開発が期待されている。

カザフスタンの電力供給システムの大半は、旧ソ連時代に中央アジア全体を視野に入れて整備されたものであり、カザフスタン一国の需給バランスとは整合性がとれていない。発電所は石炭資源、水力資源が豊富な北部に多く建設された。このため北部での自給率は100%を超えるが、西部の自給率は低く、僅か38%でしかない。西部は資源も少なく、また送電線を建設するにしても、距離が長くなるため採算が合わない。

送電、配電系統の総延長は46,000kmを超える。送電、配電系統は、国土面積が広いこともあって、北部、西部、南部の3つの部分に分けて整備された。北部と西部の送電線はロシアと連系され、南部においてはキルギス、ウズベキスタンと連系している。基幹送電線については、KEGOC(Kazakhstan Electricity Grid Operating Company)が全てを管理・運営している[注10]。

注8　海外経済協力基金(1998)p.36。

注9　株式会社日本開発研究所(1998)p.76。

注10　海外経済協力基金(1998)p.45。

4．他ドナーによる協力

全セクターにかかるカザフスタンに対する1994～1996年の援助実績については欧州共同体委員会（CEC）によるものが第1位を占めている。

表7－2　他ドナーによる協力

ドナー名	プロジェクト名	金　額	備　考
EU-TACIS	石油ガス省支援	1400千EUR	1997年度 12～18ヵ月
IBRD	ウゼニガス田リハビリ・プロジェクト	109百万US$	1997年度
EBRD	カラガンダ電力会社改修	40,000千万US$	1998年12月承認 借款
	アルマティ統一電力	45,000千万US$	交渉中 借款
ADB	アルマティ第一熱弊給発電所改修	556千US$	1995年7月承認 予備的技術支援

出所：（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』より作成

参 考 文 献

（和文）

海外経済協力基金開発援助研究所（1998）『OECF Research Paper No.27　中央アジアインフラ整備のための地域間協力』

（財）国際開発センター（2000）『経済協力策定のための基礎調査』－国別協経済協力計画－（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）

清水学（1999）中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）援助研究会資料、国際協力事業団

（株）日本開発研究所（1998）『カザフスタン共和国開発戦略調査報告書』

宮田律（1999）『中央アジア資源戦略』時事通信社

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』

（英文）

IMF（1998）　*Staff Country Report　No.98／84*：Washington

第８章　インフラストラクチャー（運輸インフラ）

１．カザフスタン

１－１　運輸セクター

１－１－１　運輸セクターの現状と課題

(1)　概況

カザフスタンの総面積は272万km²（日本の７倍強）で、世界第９位の広大な国土である。西部のボルガ河下流から東部のアルタイまで東西3,000km、北部の西シベリア平野から南部の天山山脈まで南北1,700kmに及ぶ。国土の90%は平地であるが、南と東南方面ではアルタイ山系と天山山脈に接している。国土は４つの気候地帯に分れ、森林ステップ（北部、東部）、ステップ（北部、東部、西部、中部）、半砂漠（西部、中部、南部、東部）及び砂漠（西部、中部、南部）となっており、国土の南半分は年間雨量200mm以下の砂漠ないしは半砂漠である。

この広大な国土に人口は1,560万人、平均人口密度は1km²当たり6.1人（ウズベキスタンの１／９）と極めて低い。主要都市は、アルマティ114.7万人（1990年、以下同じ）、カラガンダ61.4万人、チムケント41.0万人、セミパラチンスク33.9万人、パブロダル33.7万人、ウストカメノゴルスク33.0万人、アスタナ27.7万人であり、都市化率は55.8%（1996年）である。旧首都のアルマティは国土の東南端にあって他の都市から孤立し、最も近いチムケントから約700 km離れている。1997年12月に新首都となったアスタナは人口規模では第7位の都市であるが、いくつかの主要都市に比較的近く、200 km地点にカラガンダ、400-600km範囲にセミパラチンスク、パブロダル、ペトロパブロブスク（24.1万人）を抱えている。カザフスタンの推定によれば、アルマティからアスタナへの遷都によって同国の輸送コストは全体で約１／３節約出来るとのことである。

カザフスタンはアジアとヨーロッパを結ぶ交通路の重要な地点にあるが、主要都市が分散しているのに加え、天然資源・経済活動拠点なども広大な国土に広く分散している。また、ドイツ・中国東部までの距離が5,000km以上に及ぶなどカザフスタンは国際市場から遠く隔たっている。同国の経済開発は国内各地及び国際市場へのアクセスを改善することによっていかに輸送コストを削減出来るかに大きく依存しているといえよう。

1997年における主要な輸出品目は金額ベースで鉱物資源30.2%、石油と石油製品23.8%、輸入品目は不明41.9%、機械類9.4%、化学製品8.5%、食品以外の消費物質7.2%などである。CISとの交易は確実に減少しており、輸出に占めるCIS諸国のシェアは1993年の66.9%から1997年の46.5%に、同輸入は同期間に70.9%から54.0%に減少している。

図８－１

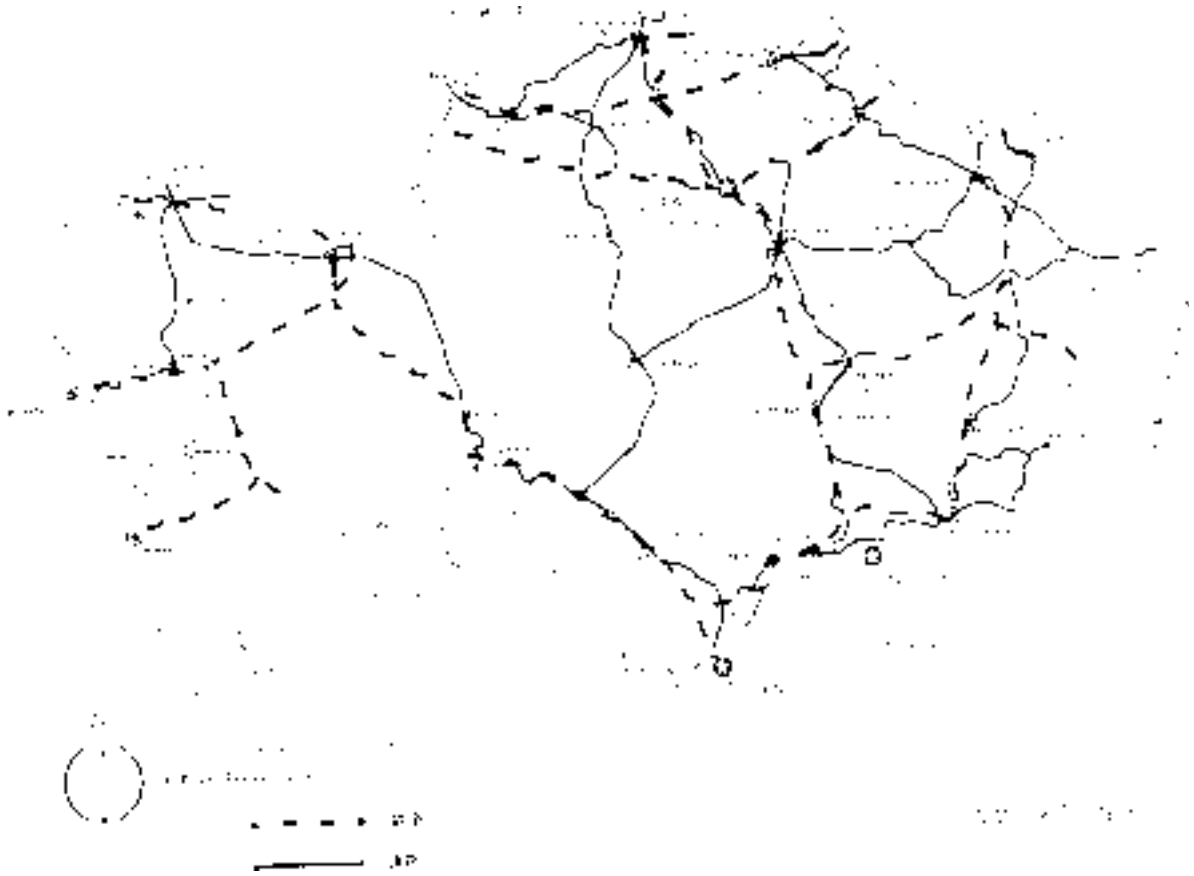

出所：(財)国際開発センター(1999)『経済基盤施設調査報告書:カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタン』

運輸セクターの改革課題として次の点が挙げられる（世界銀行 1993 年）：

1） 民間の参入促進とライセンス交付の見直し
2） 鉄道と道路の運賃の見直し
3） 道路輸送規制の見直し
4） 投資プログラムの作成
5） 建設産業の振興

(2) 鉄道

鉄道総延長は13,600kmで、複線化率40%、電化率29%である。鉄道インフラは老朽化し維持管理状態は極めて悪い。保有車両数は、機関車3,000両、貨車102,000両、客車2,300両である。旧ソ連時代にスペアパーツ、ワークショップ機材、車両など全てをロシア及びウクライナからの供給に依存していたため、現在はその入手が非常に困難になってメンテナンスも行われず運行可能な車両等は不足状態にある。鉄道貨物輸送量は年間1,000-1,500万トン(国際トランジット輸送を含む)である。カザフスタンは広大な国土の中に人口と資源が広く分散しているため運輸は重要なセクターであり、中でも鉄道はトンキロ・ベースで約90%のシェアをもつなど現在でも重要な役割を果たし続けている。

カザフスタンはヨーロッパ鉄道とアジア鉄道の接続点にある。中国国境のドルジバ／アラシャンコウ鉄道の運営が開始され、イラン／トルクメニスタン国境のテジャン・セラフス・メプグヘド鉄道の建設が完了すると、アジア横断鉄道「北京／アルマティ／イスタンブール」とヨーロッパ鉄道「ロンドン／アルマティ／北京」という2つの大陸横断鉄道が形成されることになる。このルートによってヨーロッパと中国の輸送距離は短縮され、輸送時間では 8-10 時間の短縮になるとされる。

鉄道改革は端緒についたところである。課題としては、(1)適切なマネージメントが欠如していること、(2)自己資本不足と多額の累積債務により財政制約が厳しいこと、(3)鉄道輸送の法制度が整備されていないこと、(4)戦略計画の作成能力が不足していることなどが挙げられる。鉄道国営企業「カザフスタン・テミル・ジョルイ」が設立されたが、将来的には、独立国有企業「カザフスタン鉄道」と民間の株式会社である「貨物輸送会社」と「旅客輸送会社」に分割される方向で検討が進められている。

(3)　道路

一般自動車道路の総延長は 87,300km で、国家所管道路 17,300km（舗装率 93%）と地方所管道路 70,000km(舗装率57%)により構成される。主要幹線には、チャリャビンスクに通じるアルマータ／アクモラ／コストノイ道路、オムスクに通じるアルマータ／ペトロパブロフスク道路、オムスクに通じるアルマータ／タルドイコルガン／パブロダル道路、タシケントに通じるアルマータ／シムケント道路、サマラに通じるクジルオルダ／アクチュビンスク／ウラルスク道路などがある。これらの道路は維持管理されておらず路面状態は年々悪化している。自動車道路と施設の維持管理費用は道路基金により賄われ、基金の原資は有料道路区間の料金収入、国際トランジット交通の通過料金(1999年に300%の値上げを実施、近隣諸国に多大な負担を強いているとされる)、ガソリン税とジーゼル税から成る。

地方都市間の道路網は少なく、産業道路やフィーダー道路もネットワークが不足しているとされ、例えば、当国の村落総数9,500村の内約4,500村についてはアクセスが非常に難しいとされる[注1](「平成 11 年 3 月」(財)国際開発センターによる)。

自動車保有台数（1997 年 1 月 1 日現在）は次の通りであり、1,000 人当たり自動車保有率は 57 台で、中央アジアでは高い保有率ではあるが国際的には非常に低い水準にとどまっている：

総自動車台数	1,409.7 千台
乗用車	997.5 千台
バス	49.2 千台
トラック	295.4 千台
その他	67.6 千台

注1　(財)国際開発センター(1999)『経済基盤施設調査報告書：カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタン』

道路による貨物輸送は約30万台のトラックにより行われているが、輸送能力は不足し信頼性は低い。旧ソ連製トラックのスペアパーツは入手難で、このため長距離輸送は非常に困難である。バスも同様で、スペアパーツの入手難のため輸送能力は減少している。

カザフスタンは国際自動車輸送に関わる7つの国際協定と会議に加盟しており、20以上の国々と2国間協定を結んでいる。国際水準にある同国の運輸業者及び自動車輸送企業によりカザフスタン共和国国際自動車輸送業社連盟と全国運送業者協会が設立されており、国際自動車輸送の大部分はこれらに加盟する運輸業者により行われている。

(4)　航空

カザフスタンの主要空港は国際便・国内便を扱うアルマティ空港及びアクモラ空港である。航空ネットワークは同国のほぼ全域をカバーしており、市場経済への移行にともない航空需要は増加している。しかし、いずれの空港も老朽化が激しく、アルマティ、シムケント、トルキスタン、アクタウ空港の近代化が予定されている。政府は空港の運営管理を外国企業に委託し始めており、アルマティ空港はルフトハンザ社により運営されている。

カザフスタンで運航している航空会社は内外合わせ51社に上る。国営企業「カザフスタン・アウエ・ジョルイ」から航空部門が切り離されて、株式会社「エイル・カザフスタン」が設立された。今後、空港・航空貨物輸送・修理部門が民営化される予定である。航空部門の課題として次の6点が挙げられる（世界銀行1993年）：

1）機材が老朽化している
2）多額の回収困難な売掛金と負債を抱えている
3）適切なマネージメントが欠如している
4）改革の進展が遅れている
5）経営能力が欠けている
6）過剰な競争

(5)　水運

カスピ海を中心とする石油･ガス産業の発展によりカザフスタンの海運は活発化している。設立された「アクタウ貿易海港」はカスピ海を経由してイラン及びコーカサス諸国との輸送に、また、ロシアの河川と運河網を経由して黒海・バルト海・西欧諸国との輸送に活用されている。

1－2　カザフスタン運輸セクターに対する国際援助の動向

1996年以降におけるカザフスタンの運輸セクターに対する国際援助は表8－1に示される通りである。合計13案件のなかで、道路だけが4案件と複数の案件を含んでいるが、鉄道、港湾、航空はそれぞれ1案件ずつであり、その他に分野を特定しないリハビリ案件、都市交通、バス、技術支援、構造

改革、国営部門改革など様々である。これはウズベキスタン・キルギスとはかなり異なる援助動向である。カザフスタンに対しては "EU TRACECA" による投資プロジェクトは実施されていない。

わが国の対カザフスタン支援は、1996年10月に実施されたカザフスタンとわが国との政策協議（無償資金協力、技術協力）で重点分野とされた、(1)市場経済化に伴う民生事業のシステム作り、(2)運輸インフラ整備、(3)環境問題、(4)生活弱者対策等を中心に実施されている[注2]。運輸分野では、過去において、鉄道輸送力増強計画（有償資金協力：1995年）、イルティシュ川橋梁建設計画（有償資金協力：1996年）、アスタナ空港改修計画（有償資金協力：1998年）などがインフラ整備に対する支援として実施され、同時に、運輸セクターの市場経済化を支援する目的で研修「中央アジア特設　運輸交通」も実施されてきた。

表８－１　カザフスタン運輸インフラへの国際支援

No.	カザフスタン 案　件　名	ドナー	借款総額 US$1,000	実行額 1998年1月	状　況
1.	グリシャド／アクチャタウ道路改修	ADB	50,000	4,612	実施中
2.	アクタウ港改修	EBRD	54,000	15,826	実施中
3.	技術支援借款	IBRD	38,000	27,766	実施中
4.	リハビリ借款	IBRD	180,000	180,000	完　了
5.	都市交通プロジェクト	IBRD	40,000	36,402	実施中
6.	構造改革借款	IBRD	180,000	180,000	完　了
7.	国営部門構造改革支援借款	IBRD	230,000	80,000	実施中
8.	道路建設プロジェクト	IBRD	86,000	---	準備中
9.	乗客輸送用バス	KfW	4,392	4,392	完　了
10.	鉄道輸送発展プログラム	OECF	32,379	25,953	実施中
11.	イルティシ川の橋梁建設	OECF	185,604	2,166	実施中
12.	アスタナ空港改修	OECF	190,707	---	準備中
13.	道路建設プロジェクトとの協調融資	イスラム開銀	10,000	---	準備中

出所：（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア支援の現状－』

注2　外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助 ODA 白書下巻』

参 考 文 献

外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助 ODA 白書下巻』

（財）国際開発センター（1999）『経済基盤施設調査報告書：カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタン』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア支援の現状－』

第９章　教育

１．教育制度

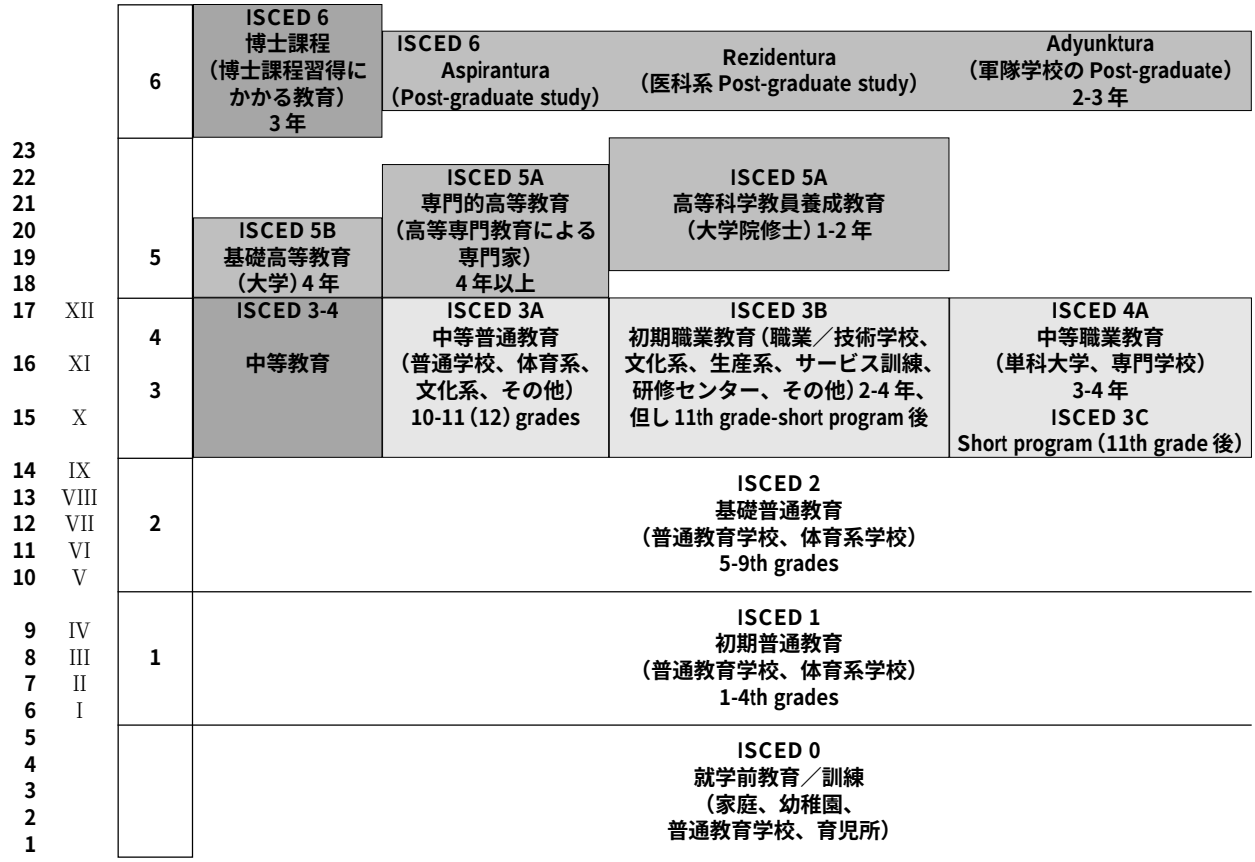

出所：筆者作成

２．就学前教育

就学前教育は、乳幼児を扱う保育所、幼稚園、それを統合したタイプの保育幼稚園などがあるが、もともと運営していた国営企業やコルホーズ等の企業体の財政難により、閉鎖に追い込まれる例が増えている。

３．初中等教育

旧ソ連時代の1980年代後半の大きな教育改革の時に、それまで前期中等教育までであった義務教育に後期中等教育を含め、初等教育入学を7歳から6歳に引き下げ、11年度の義務教育を目標にしたことがあった。しかしながら、予算の不足により実現に到らず、独立後は、初等教育と前期中等教育だけを義務教育にした。6歳児入学の場合は9年間の義務教育となるが、7歳時入学も依然として多く、

その場合は、8年間の義務教育となる。

都市部では、10ないし11年制の一貫性の初等・中等教育、普通教育学校が一般的である。しかし、農村部では、初等教育のみの3ないし4年制の学校、あるいは前期中等教育のみの9ないし8年制の学校もあるが、財政面での困難から閉鎖になる例が多い。

僻地の多いカザフスタンでは、僻地教育への対応ということから、英才教育のための寄宿制学校が300校程度ある。また、「子供の家」という孤児院のような施設や、夜間制、通信制の学校もある。

現在、義務教育延長の予定はないが、教育制度をより強固にするための計画が進められており、初等教育段階を3年間に短縮して、中等教育の部分を膨らませ、特に後期中等教育のところでは、普通教育制度の中で、職業教育的な指向をより拡充していく意向があるようである。

学校外の教育施設は、社会主義教育制度の影響もあって、かなり普及しており、児童生徒の城、児童生徒創造の城、児童生徒創造の家、児童図書館、少年自然科学者センター、少年技術者センター、少年ツーリストセンター、音楽学校、芸術学校、スポーツ学校、青少年保養キャンプ場、民間青少年団体等がある。しかしながら、現在、予算がかなり削減される傾向にある。

教授言語は9言語あり、1997年現在、教育を受けている生徒の割合は、カザフ語47.9%、ロシア語48.8%、ウズベク語2.5%、ウイグル語0.7%、タジク語0.03%、ドイツ語、トルコ語、ウクライナ語、タタール語、その他に中国語、ドンガン語等14のマイノリティ言語の母語教育が行われている。しかしながら、教材、教科書等の普及度は、言語によってかなりの差がある。

教科書については、1-8学年までは無償貸与、9-11学年は有償給付である。1-4学年用教科書は全て国内で出版しているが、他の学年については、カザフスタンのラクン出版から出版されてるものと、ロシアのドラファ、プロスベシェニから購入しているものがある。

教育課程基準については、教育・文化・保健省教育委員会が定めており、教科構成や時間配分については、28種類のバリエーションがあるが、9言語の教授言語間で水準の格差がないかどうかが危惧される。

4．高等教育

高等教育機関としては、総合大学及び専門大学があるが、1990年初めの構造改革により、教育機関の数が大きく増加した。また、以前は学士課程・修士課程がなく、学部レベルは5年から6年程度で、単なるディプロマが出されるだけであったが、国際的標準に合わせるため、4年間で学士（バカラブル）、その後1.5年から2年間で修士号（マギステル）が与えられる制度に移行した。修士課程の後は、大学院レベル（アスフィランツーラ）として、3年制の博士候補課程（Ph. D）と博士課程がある。

私立学校については、1997年度では、初等中等普通教育学校の8,027校の内124校、中等専門学校（カレッジ）230校の内56校が私立、高等教育機関126校の内、73校が私立である。大学では国立の機関が私立に変わる例もあり、中等専門学校以上では、国立でも授業料を払う学生を入学させて良いという別枠入学の制度があり、学校の独自財源として重要な部分になっている。

教育課程基準については、高等・中等専門教育省が、専攻分野ごとに基準を定めている。

5．教育行政

教育分野を管轄しているのは教育省及び高等教育省であり、幼児・初等・中等教育と後期中等教育を含めた高等教育全般を管轄している。特殊技術学校等については、部門別管理管轄ということで、保健省、通信省、農業省、スポーツ省等、それぞれの省庁が管轄の大学や後期中等教育機関を持っている。

地方レベルでは、州、アスタナ市、アルマティ市は教育局(庁)が置かれており、その下に、地区(学区)ごとに教育部が置かれている。

1990年代中頃までは、ソ連時代の教育制度を踏襲してきたが、諸外国との関係等もあり、1990年代の後半からは、それぞれに独自性が出てくると同時に、教育制度についても改革の動きが出てきている。

1992年に施行された新教育法においては、新しい教育の目的、一般原則、構造、機構等が規定され、1993年施行の新高等教育法においては、既存の法律の改正等が提案された。

また、1999年7月に採択された新教育法では、科学･高等教育省が高等教育機関全体の、中等教育･保健・スポーツ省が職業教育・訓練を含む中等教育全般の責任を負うことが規定された。

6．職業／技術教育

職業教育は、市場経済社会を担う若年層の技術労働者を育成するために、国家が重点を置いている分野である。しかしながら、独立後の財政難により多くの職業訓練学校が閉鎖され、学生数は独立前の約3分の2に落ち込んだ。

職業訓練機関は、後期中等教育レベルの職業技術学校と中等専門学校の二種類があり、どちらも3年間の課程を経て卒業し、技術を持った職人あるいは中間管理職として就職することになるが、就職先が充分にはないのが現状である。

7．今後の課題

カザフスタンは、旧ソ連の社会主義経済の下で全国的に公平に教育が普及したことから、義務教育レベルでの就学率はほぼ100%に達しており、私立学校の普及、情報化への対応等、中央アジア諸国の中では比較的教育が行き渡っている国である。しかしながら、教育予算が大幅に削減されたこと(1990年　6.8%／GDP→1997年　4.3%／GDP)、これまでロシアに頼っていた教材や教育関連資機材を、教授言語･ヵリキュラムの多様化から独自で供給しなくてはならなくなったこと等により、教育の質の低下、教材･機材の不足、地域間格差の拡大等、様々な問題が生じている。今後は、地域間格差の是正を含め、市場経済化への移行に資する人材の育成が重要になると思われる。

参 考 文 献

（和文）

カザフスタン共和国（1999）『カザフスタン共和国教育法』

（財）国際開発センター（2000）『経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）』（第１次ドラフト）

（財）国際協力推進協会（1994）『開発途上国国別経済協力シリーズ：カザフスタン』

（英文）

Asian Development Bank（1995）*Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan to the Republic of Kazakhstan for the Educational Rehabilitation and Management Improvement Report*

EIU（1999-2000）*Country Profile：Kazakhstan*

Europe Publications（1999）*Eastern Europe and the Commonwealth of Independent States*

UNESCO（1999）*Statistical Yearbook*

World Bank（1999）*World Bank Indicators*

第 10 章　保健医療

1.　保健医療分野の現状と課題

1－1　保健医療分野の概観

カザフスタンにおいては、独立後も人口当たりの病院、病床、医師などの数が先進諸国より多いなどの手厚い保健･医療システムの維持が国家財政の重荷となっており、一部の医療費の受益者負担等による医療機関の独立採算性などの再編成が必要となってきている。このような背景から、今後は国民への医療サービス水準の低下と地域間格差の拡大が懸念されている。

カザフスタンにおける全世代の主要死因の第一位が心臓･循環器、第二位が悪性新生物となっており、先進国型となっている。他方、セミパラチンスクの核実験による周辺住民への健康障害やアラル海とその周辺地域の環境汚染が問題となっているが、情報の公開が不充分なため、疫学的調査や環境調査が急務となっている。

1－2　保健医療サービス供給システム

1－2－1　旧ソヴィエト連邦時代の保健医療供給システム

カザフスタンは「アルマ・アタ宣言」で知られたプライマリー・ヘルス・ケア（PHC）に関する歴史的な国際会議が 1978 年に開催されたことで有名である。同宣言は、全ての国民に等しく保健医療サービスを供給することを保証する手段として PHC の強化を提言し「Health for All Strategy」を採択した。カザフスタンは多民族国家としての政策的困難さにも関わらず、旧ソヴィエト連邦時代の1970年代から1980年代初頭までは予防に力点を置きつつ、かつ適切な医療サービスを供給する保健医療分野では、模範的な国家として知られていた。当時から16あまりの医科大学、医学部を有しており、世界で最も人口当たりの医師数の多い国でもあった。旧ソ連時代の医療システムは以下の通りである。

（1）　一次医療レベル

準医師・助産婦ポスト（Feldsher Accouncher Point、一般に FAPs と略される）
村落外来診療所
農村診療所（Rural Therapeutic Institution、一般に SVA と略される）
地域小規模病院

（2）　二次医療レベル

地区中央病院（Central Raion Hospital）

(3)　三次医療レベル

州病院

共和国病院

臨床研究所病院（Clinical Research Institute）

なお、全て外科系、内科系、小児病院、救急病院、診断センターなど高度に分化している。

同国中では、基本的に全地域で一次レベル以上の医療サービスにアクセス出来る体制となっている。しかし、このような医療供給システムは、中央政府主導で整備され、かつ予算も殆ど中央から支弁されていたため、独立後はこのようにコストのかかるシステムを維持することが困難になってきている。

1－2－2　現在の医療サービス供給システム

カザフスタンの保健医療システムの特徴は、第2次医療を中心とした医療システムであり、この非効率的な医療システムをスリム化することが、同国における保健医療分野の課題である。また施設の老朽化や医薬品、医療器材の不足などシステムの機能低下により、サービスへのアクセス状況の悪化が懸念されている。

カザフスタンは、他の中央アジア諸国同様、医療従事者数や、病床数において、先進国レベルを超えてはいるものの、近年では人件費の削減や運営資金の軽減化の目的で、医療従事者数及び病床数は削減の傾向にある。これらの要因が、同国における保健医療サービスのアクセスビリティーの低下と、保健指標の悪化をもたらしているものと思われる。

表 10－1　保健医療機関及び病床数の動向（1992 － 1998）

	1990	1992	1994	1998
100,000 人当たりの医療従事者数	4	3.95	3.8	3.43
100,000 人当たりの病床数	13.7	13.5	12.2	7.96
保健支出（対 GDP 比：単位%）	3.31	2.09	2.19	2.7

出所：World Bank（1999）A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asian Region
及び WHO ホームページ（http://www.who.org）より作成

1－2－3　主な PHC 活動の供給システム

(1)　妊産婦保健サービス

妊婦検診（Antenatal Care）は、農村部ではFAPs、農村診療所、都市部では外来診療所あるいは女性相談センターで供給されている。DHS（Demographic Health Survey）の報告によれば、全体の 69.3%の妊婦は医師による妊婦検診を受けており、看護婦または助産婦は 23.2%、全く受けていない人は 7.3%であった。そして、同じくDHSの調査によれば、約82%の妊婦が全妊娠期間中に4回以上妊産婦検診を受けている。そして農村部においては59.8%の人のみが医師による検診を受けているだけで、看護婦･助産婦による検診が33.3%を占めていた。また、地域別では南カザフスタン州など南部の諸州、民族別ではカザフ人に看護婦・助産婦による妊婦検診率が高かった（ロシア人 5.4%に対しカザフ人 31.2%）。

分娩は殆どが産院で行われており、一部一般病院の産科で実施されていることもある。このような

施設へのアクセスが悪い地区では、助産婦などによりFAPsあるいは自宅での出産も行われている。分娩施設に関しては、都市部、農村部、また民族間でも大きな差は認められない。

(2)　家族計画サービス

旧ソ連の時代は、ピルやIUDなどの普及の遅れから、人口妊娠中絶が家族計画の最も一般的な手法であった。カザフスタンでも人口妊娠中絶の割合は未だに高い。しかし、独立後は高い人口妊娠中絶率を解消しようと多くの州や市に家族計画事務所を開設し、安全で近代的な避妊法の普及を図っている。

DHSの調査によれば、現在結婚している15歳から49歳までの妊孕可能な女性の内何らかの形で家族計画を行っている人の割合は59.1%で、その内近代的な避妊法を実施している人が78%、膣外射精などの伝統的手法を用いている女性は22%であった。また、近代的な避妊法ではIUDが最も多く(39.6%)、コンドーム(3.7%)、ピル(5.0%)など他の手法を選択している女性は少なかった。避妊法の選択には、地域間、民族間にそれほど大きな差は認められないが、アルマティ市周辺やロシア人の女性ではピルを選択する女性の割合が4から5%前後に増加している。

この避妊手法の入手先としては、IUDを挿入する場合は、病院と都市に配置されている女性相談センターが最も多く、ピルとコンドームは薬局にて入手している。

(3)　小児保健医療サービス

原則として分娩後1週間以内に出産した産院にて新生児検診が実施され、その後の検診は母親が定期的に子供を農村診療所や小児ポリクリニックに受診させることで実施している。18歳未満の小児の医療サービスに関しては、医薬品を含め原則無料で供給されることになっている。

1－2－4　医療施設、医療人員

ウズベキスタン編「2.3　医療施設及び医療人員」の通りである。

1－2－5　医療保険、医療財源制度

カザフスタンでは、国家及び州に健康基金(健康保険公社を設立、健康保険の加入者のみ無料診療を行う)の設立・導入を試みたが、国家の健康基金が破綻した。そのため、現在では州ごとに企業税を徴収し、これを診療報酬支払いセンターへプールし、各病院からの申告に基づき、疾病、診療ごとに決められた医療費を各病院に直接支払うシステムになっている。自分の居住地登録を行った地域の病院で受診する場合は、検査･医薬品以外は無料であり、かつ基本的に15歳未満の小児は全額無料になっている。しかし州ごとの経済格差が大きいため、各州の支払い能力に差が出来始めている。

一方、病院は、独立採算制に移行しつつある。公立病院は、国営機関と国営企業に分類される。国営機関の病院は、地方政府の公的予算から全額が支出され、市あるいは州の財務局を通して予算が配布される。基本的には必要な予算の100%が手当されることになっているが、実際には不足しているようである。この病院に分類されるのが、感染症病院や結核病院などであり、これらの病院での受診は医薬品代も含めて無料になっている。国営企業の病院は、各地方政府が管轄する診療報酬支払い

サービスセンター経由で出来高払いで各病院に支出される。これに属する病院では、無料と有料のサービスを行うことが出来る。小児病院、産院などを含め多くの病院がこの国営企業に属するが、政令により18歳未満の小児･児童に対する治療は、医薬品を含めて患者に診療代を請求することは出来ない。そのため、病院は人件費、運営費、設備投資費など所要経費の多くを診療報酬センターからの収入に頼らざるを得ない状況である。小児病院でも大人を診察した場合は有料診療をすることが出来、その報酬は国庫に戻さず病院の直接収入にすることが出来る。診療報酬センターの財源は、企業からの税金によっているため、各州間の財政基盤に大きな差が出来る可能性がある。

1－2－6　保健医療サービス供給システムの課題

(1)　ベッド数の減少を含め、医療サービスの効率化を図っているが、未だ人口当たりのベッド数、医師数、病院数などが西側先進諸国に比して多い。

(2)　医療財源の基盤が確立しておらず、各州間で保健サービスへのアクセスの格差が拡大する懸念がある。

(3)　入院患者数の減少や、入院期間の短縮などを図る医療制度改革の方向性の中、現在行われている病院の独立採算制移行の動きは、大きな困難を抱えている

1－3　主要死因分析

1－3－1　全世代の主要死因

全世代における主要死因では、心臓･循環器疾患が最も多く見られる死因であり、悪性新生物、中毒や外傷を含む事故、呼吸器系疾患等がこれに次ぐ。他の中央アジア諸国に比して、男女とも特に女性における心臓死の割合が高いのが特徴である。

悪性新生物は、男性は①肺癌、②胃癌、③食道癌、女性では①胃癌、②乳癌、③食道癌の順に多くみられている。中央アジア一般に消化器系の癌による死亡が多い傾向にある。肺結核の感染数は増加しており、結核などの感染症による死亡の減少が鈍化しているのが近年の特徴である[注1]。

表10－2　主要死因分析　（単位：%）

主 要 死 因	0-60歳		65歳以上	
	カザフスタン	ヨーロッパ平均	カザフスタン	ヨーロッパ平均
心臓・血管疾患	33.9	30.6	68.3	60.0
悪性新生物	14.4	22.6	12.1	16.3
事故・中毒・外傷等	20.2	20.5	2.3	2.7
呼吸器系疾患	7.6	5.7	7.3	7.0
伝染病や寄生虫性の感染症	8.2	2.7	0.7	0.5
消化器系疾患	5.0	5.7	2.5	3.0

出所：WHOホームページ（http://www.who.org）

注1　国際協力事業団（1999）及び（財）国際開発センター（1999）

1－3－2　乳幼児主要死因分析

カザフスタンにおける乳幼児死亡率には、1980年代から変化は見られず、旧ソヴィエト諸国の中でもキルギスと並び高い数値を示している。とりわけ、周産期死亡率と5歳以下の子供の死亡率の高さが同国の特徴であるといえる。1歳以下の乳幼児の主要死因として、周産期起因（32.3%）、呼吸器系疾患（32.3%）、伝染病や寄生虫性の感染症（29.8%）、先天異常（14.8%）が挙げられる[注2]。

1－3－3　妊産婦主要死因分析

カザフスタンにおける妊産婦死亡率は、他の中央アジア諸国と比較して最も高い数値を示している。更に、ここ5年間で妊産婦死亡率は緩やかではあるが、増加の傾向にあり、その主要死因として、人工妊娠中絶（32.4%）が最も多く、次いで高血圧（22.3%）、妊娠中毒症（12.3%）、敗血症（9.5%）、異所性妊娠（3.9%）が挙げられる。

人口妊娠中絶の実施率は、1992年の急激な上昇を境に、減少に推移している。これは前掲（1－2－3）の様な家族計画サービス政策が実施されていることによると思われる。

2.　人口動態と今後の課題

2－1　人口学的特徴

カザフスタンの人口学的特徴は以下の4点に集約される。すなわち、①多産から少産への移行期にあり、比較的低い人口増加率である、②出産、死亡、結婚などといった人口動態に影響を与える一般的な因子の他に国外への移住（Out Migration）という強い Negative Balance の存在がある、③多民族国家であり、民族間の人口学的特徴の差が著しい、④人々の国内での移動が増え、地域間での人口動態の変化が著しい、という点である。

表 10－3　カザフスタン、その他の中央アジア諸国、近隣諸国との人口学的指標の比較

国　名	人口（1,000 人）	18歳未満が占める割合（%）	祖死亡率（%）	粗出生率（%）	合計特殊出生率（%）	平均余命	人口増加率（%）		乳児死亡率（%）	
年	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1970-1990	1990-1997	1960	1997
ウズベキスタン	23,656	45.4	7	29	3.5	68	2.7	2	84	46
カザフスタン	16,832	45.4	7	29	3.5	68	1.2	0.1	55	37
キルギス	4,481	42.3	7	26	3.2	2	0.3	0	80	38
トルクメニスタン	4,235	45.1	8	29	3.6	65	2.6	2.1	100	57
タジキスタン	6,046	47.6	7	31	4	67	2.9	1.9	95	56
グルジア	5,434	27.8	9	14	1.9	73	0.7	0.1	52	23
アゼルバイジャン	7,655	36.8	7	14	1.7	71	1.6	1	55	34
アルメニア	3,642	32.7	7	20	2.3	71	1.7	0.4	38	25
アフガニスタン	22,132	46.3	21	53	6.9	45	0.4	5.8	215	161
イラン	71,518	50.9	6	34	4.8	69	3.7	2.7	145	32
トルコ	62,774	36.4	7	22	2.5	69	2.3	1.6	163	40
ロシア	147,708	24.5	14	10	1.4	65	0.6	-0.1	48	20
日本	125,638	19.4	8	10	1.5	80	0.8	0.2	31	4

出所：国連人口局資料により作成

注2　WHO のホームページ（http://www.who.org）

表10－3にカザフスタン及び周辺諸国の人口学的データを示す。カザフスタンの人口は1997年時点では約1,680万人、人口密度は1km^{2}当たり6.1人であり、民族構成はカザフ人が48%、ロシア人が34%、ドイツ人が2.3%、ウズベキスタン人が2.3%となっている[注3]。人口保健調査（DHS）による家庭訪問調査では、ロシア人が多いのはアルマティ市（55.6%）及び北部、東北部の諸州（ノースカザフスタン、パブロダールなど。54.9%）であった。総人口に占める18歳未満の若年層の割合は34.6%であり、他の中央アジア諸国に比較して（4ヵ国平均45.1%）年少人口比が低く、また年金生活者の割合が低いこともカザフスタンの人口動態的な特徴の一つである。

人口増加率は1970年が年平均1.2%であったのに対して1990年から1997年では年平均0.1%に減少している。この低い人口増加率の原因としては、①出生数の減少（比較的低い合計特殊出生率（TFR））、②ロシア人を中心としたカザフ人以外の民族の国外への移住の増加によるものと考えられる。出生率の低下に対して有意な死亡率の低下が起こらなかったため、全体の人口動態が、比較的穏やかに増加する結果となった。具体的には、粗出生率は1989年が23.0%であったのに対して1997年が18.0%に減少、他の中央アジア諸国が1997年の粗出生率が26%から31%の間にあるのに対して明らかに低い数字である。粗死亡率に関しては、他の中央アジア諸国とほぼ同じで、かつ1989年が7.6%、1997年は8.0%と増加している（UNICEF及びCIS統計委員会報告）。粗死亡率の増加の原因に関しては、経済混乱と関連づける報告もあるが、現在調査・検証が行われている。

国外移住に関しては、流出した主体のロシア人やドイツ人らは、年齢層が高くかつ粗出生率が低いグループであったため、現在同国では、他の旧ソヴィエト連邦諸国に比して年金生活者数の割合が低くなっている。スラブ系住民は国外への移住が主であるのに対し、モンゴル、イラン、アフガニスタンからはカザフスタンへの移民数が増加してきている[注4]。

一方、国レベルの人口動態には直接影響を与えないものの、過酷な自然環境、核汚染や農薬汚染による環境悪化などを理由に国内での移住者（Domestic Migration）数が増加している。近年では、南部のセミパラチンスク、西部の諸州、東部の諸州から北部やアルマティ市への移住者が増加している。これは、同国が市場経済に移行したことに伴い、充分な雇用を確保出来ない地方都市の「空洞化現象」や豊富な人員を抱えていた集団農場の崩壊による余剰労働力の放出が原因であり、将来にわたって地方から大都市への人口集中が進んでいくものと予想される。

人口保健調査（DHS）の報告によれば、民族別のTFRを見た場合、カザフ人では3.11%、ロシア人では1.69%、その他の民族では2.35%になっている。また、都市部では2.00%であるのに対し、農村部では3.06%であった。このことは、民族間、地域間での人口動態に大きな差があり、今後人口政策を実施していく上でも特別な配慮が必要であると考えられる。

結婚・離婚に関しては、結婚率は1989年から1994年では10.0%から7.3%に低下し、離婚率も同様に2.8%から2.5%に低下している[注5]。しかし、一方では核家族化、片親だけの家庭も増加しており、母子家庭などへの社会保障政策も大きな課題になってきている。

注3　UNDP (1997) Human Development Report

注4　*ibid*

注5　*ibid*

2－2　人口動態調査システム

出生・死亡、結婚・離婚は地域の役所に届けるシステムになっている。また、保健データは各医療施設のデータを基に保健委員会の統計部がまとめと解析を行っている。

2－3　人口分野における課題

(1)　他の中央アジア諸国と比較して、低い粗出生率、低いTFRであるが、民族間・地域間に大きな差があり、地域の状況に沿った人口政策を推進する必要がある。

(2)　ロシア人等の国外流出の急増などで現在は非常に低い人口増加率となっているが、カザフ人の割合が増えるに従い、人口は増加傾向に傾くと考えられる。現時点の指標にとらわれず中長期的な視野から、家族計画の普及などの対策が必要であろう。

参 考 文 献

（和文）

（財）国際開発センター（1999）『経済協力計画策定のための基礎調査国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）』

国際協力事業団（1998）『カザフスタン共和国アルマティ州地域医療水準向上計画国立基本設計調査報告書』

国際協力事業団（1999）『カザフスタン共和国アスタナ市小児病院医療器材整備計画基本設計調査報告』

（英文）

National Institute of Nutrition (1996) Kazakstan: Demographic and Health Survey 1995

UNDP (2000) *Human Development Report*

WHO (1999a) *Highlights in Kazakhstan,* WHO Regional Office

World Bank (1999) *A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asia Region,* The International Bank for Reconstruction and Development, World Bank

World Bank (2000a) *World Development Indicators*

World Bank (2000b) *Who is Paying for Health Care in Eastern Europe and Central Asia?*

（参考ホームページ）

http://www.who.dk/country/kgz01e.pdf (WHO Europe, Health in Europe 1997, Report on the third evaluation of progress towards health for all in the European Region of WHO (1996-1997))

Republic, http://www.wbln0018.worldbank.org/eca/ (World Bank, Current y Republic World Bank Project Rural Sector Information, Kyrgyz)

第11章　環境

1．主要環境問題の現状

1－1　生物多様性[注1]

1－1－1　植物相

植物相及び動物相はステップ及び砂漠地帯においては、西から東へ、山岳部においては北東から南西へかけて次第に増加する。高維管束植物約6,000種以上、菌類約5,000種、地衣類485種、キノコ類500種以上が登録されている。更に、藻類2,000種以上、苔蘚門植物約500種が記録されている。苔蘚門植物と藻類について目録調査は終了していない。多くの植物相調査は菌類と高維管束植物に対して行われており、その内の14%はカザフスタンに固有の種である。現在、303種の植物がカザフスタン版レッドデータブック・第1版に記録され、政府の保護対象になっている。第2版が作成中であるが、404種を含む予定である。薬用植物は輸出可能なほど産出されている。

1－1－2　動物相

動物相は脊髄動物だけが目録作成されている。835種の脊髄動物が確認されており、哺乳類178種、鳥類489種、爬虫類49種、両生類12種、魚類104種、円口魚類3種となっている。無脊髄動物は約80,000種が確認されている。カザフスタン版レッドデータブックには脊髄動物125種、無脊髄動物96種、昆虫85種が記録されている。

1－1－3　自然保護区域

1926年に中央アジアで最初の自然保護区が西天山に設けられて以来の長い歴史を持っている。1997年の特別自然保護区法により13のカテゴリーに分けられており（計：81510km^2、国土の3%）、例えば、特別自然保護区（9ヵ所：896,000ha）、国立公園（5ヵ所：670,000ha）、ザカズニック保護区（60ヵ所：6,000,000ha）、天然記念物（24ヵ所）等がある。かつて、森林管理計画はロシアが作成していたが、カザフスタン独立にともない同分野の技術者不足が懸念される。

1－1－4　生物多様性低下となり得る主な要因

以下が主な要因として挙げられている。

（1）毒物であるロケット燃料使用による環境汚染[注2]。

（2）10年前頃から亜熱帯及び熱帯起源の種がステップと山間部に広まっている。

注1　UNDP（1999）.

注2　16,000トンのロケットやミサイルの廃棄金属がアラル海周辺に落下しているとの報告がある。Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0900 gmt 17 June 1999　via BBC 18 June 1999 一方、ロシアはUS$115millionをバイコヌール宇宙基地使用料として払うことになっており、また、US$25-40millionを毎年地元政府に納め雇用創出もしているとして、地元住民からは同基地の閉鎖に反対の請願が出ている（プロトンロケット失敗による有毒燃料の撒き散らしは他の地域の水銀とか放射能汚染と比較すれば大したことはないと住民はしている）。

（3）植物種の南部から北部への移動は、もともと生育している固有種の生育資源を奪うだけでなく、近縁の固有種と交ざり、遺伝子レベルで撹乱が生じている。
（4）未耕地の農業開発により自然地が減少し、農薬による汚染や風食が発生し、土壌動物、鳥、哺乳類の個体数が減少している。また、過放牧、山火事[注3]も原因となっている。
（5）捕食性動物の減少が食物連鎖体系を崩し、例えば、病害虫の増加を引き起こしている。
（6）工業化による大気汚染や砂漠化[注4]により生物多様性に影響を与えている。

1－1－5　生物多様性の保全に関する優先順位

自然生態系を自然条件により大きく5つのタイプ（森林、ステップ、砂漠、山地帯、河川）に分類し、更に計23に細分して評価の対象とし、生育・生息分布も考慮に入れている。評価の基準は、生物多様性の許容量、経済価値、外部影響に対する脆さ、被害程度（砂漠化、風食、動物の減少など）、生物多様性低下、保全状況、回復力、生態学的重要性等である。優先順位は森林及び河川、続いてステップ、山地帯、砂漠の順となっている。山地帯には228種、砂漠中央部には151種と特に生物多様性が豊かである。生育・生息分布によると生物保全対象には800種以上があり、最優先対象として390種、中期優先対象として280種、長期対象として228種となっている。

1－1－6　生物多様性の保全と持続的利用に関する国家戦略

1994年9月に生物多様性条約を批准して以来、カザフスタン政府は積極的に生物多様性保全に取り組んでおり、カザフスタン共和国－開発戦略2030年の中の生態と自然資源のセクションで生物多様性の保全計画を述べている。また、2010年までに特別自然保護地域の開発計画を政策する予定である。生物多様性に関する主要な行動計画では、目録作成、GIS利用による生物多様性の変容の解析、法律の強化等を通して、悪化した土地と生態系の回復及び向上、生物多様性の持続的な保護の確立などを目指している。

1－2　大気

1－2－1　大気汚染

主な大気汚染源は都市における自動車排気ガスと治金工業、石油精製、化学工業、火力発電所、給熱発電プラント等である。有鉛及び粗悪なガソリンが出回っており、又、ディーゼル燃料車もあり、鉛、一酸化炭素、スモッグによる大気汚染はひどい。大気汚染防止設備は一般的に設置されているが、脱硫設備が設置されていない。電気集塵機も効率が悪い。大気汚染指標（Index for Air Pollution：IAP）

注3　Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0411 gmt 10 June 1999 via BBC 11 June 1999によれば、1999年の1月から5月までの間に335件の山家事が発生し、US$0.1million の損害と2名の消防士の死を与えたと報告されている。

注4　60%（179.9m ha）のカザフスタンの面積は砂漠化の危機にさらされている、とMs. Kuralay Karibayeva, National Ecological Centreは述べている。Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0900 gmt 17 June 1999 via BBC 18 June 1999（国連砂漠化防止の日）。また、元首相のNurlan Balgymbayevは18million haの耕作可能な土地が風食の危険にさらされており、3分の1の牧草地が荒廃したとしている（Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 1339 gmt 27 July 1999 via BBC 28 July 1999）。

に基づく汚染度のひどいところは、レニノゴルスク、アルマティ、ウスチカメノゴルスク、ジュルヤノフスク、アクティウビンスク、アクタウ[注5]、シムケント[注6]の順になっている。

アルマティ市は同市から北に広がる盆地の南端に位置し、一年を通して無風に近い状態の続く日が多く、煤煙などが溜まりやすい地形となっている。このため焼却によるゴミ処理は禁止されているが、20万台を超える車[注7]と2つの発電所が大気汚染の主要な発生源となっている。ソ連時代にアルマティ市内を走る全長8kmの地下鉄建設が計画され、その内7kmまで掘削が進んだが、資金不足により工事は中断したままである。1998年に市長から大統領に建設再開の打診がなされたが、資金不足で拒否されたとのことである[注8]。同市はディーゼルバス路線を極力電化交通に転換するよう検討中である。

1－2－2　大気モニタリング

1998年4月の時点で、大気汚染モニタリングは20の都市で行われている。浮遊煤塵、二酸化硫黄、二酸化窒素、フェノール、ホルムアルデヒド、鉛、塩素、アンモニアが主に測定されている。その他、銅、カドニウム、ニッケル、亜鉛も測定されており、基準値以内とされている。しかし、1998年末に政府予算削減により観測活動が停止した模様である。

1－3　水質汚染

1－3－1　概況

地表水の水資源は約100km^{3}であるが、国内の水資源は56km^{3}である。年間の水消費量は36km^{3}で、約6.6km^{3}が不足している。人口の約25%は上水道からではなく、配達される水や貯水池の低質な水を利用している。1人当たり水消費量は都市で550リットル／日、地方で5リットル／日となっている。アルマティ市内では上水はその30%を南側山地からの河川水及び大アルマティ湖に、70%を地下水に頼っている。井戸の深さは汚染を避け80m→100m→150mと次第に深くなっているとのことである。上下水道網は市内をほぼ100%カバーしている[注9]。

注5　RFE／RL（November 30, 1999）によればMr. Musatayev, Deputy Minister of Ecology and Natural Resourcesは11月19日の記者会見で「多くの外資系企業はカザフスタンの環境法や規則を無視している。西カザフスタンで石油掘削の際に出てくる天然ガスを焼却処分して大気中に有害物質をまき散らしている。」と、述べている。

注6　天然資源大臣の発言では、レニノゴルスク、ウスチカメノゴルスクの順で最も汚染された場所と指摘されている。また、カラガンダ地域からは毎年1トンの大気汚染物資が大気中に排出され、これはカザフスタン全体の3分の1に当たるとしている。Interfax news agency, Moscow, in English 1714 gmt 4 July 1999 via BBC 5 July 1999

注7　アルマティにおける自動車の登録台数は、乗用車が1986年の58,600台から1998年には174,000台と増加している。服部　洋（1999）p.29.

注8　*Ibid.* p.29.

注9　アルマティ市の給水システム管理はフランスのCompagnie Generale des Eaux社に30年の契約で供与された。同社はUS$100millionを投資予定。Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0839 gmt 17 December 1999 via BBC 18 December 1999

1－3－2　河川の汚染

シルダリア川、ウラル川、イルティシュ川[注10]、チュー川では、上流の国によって大量に取水され、また、汚染されている。新首都アスタナの水源となっているイシム川にヌラ川を連結してアスタナへ水を供給する計画があるが、ヌラ川の水銀による汚染がひどく飲料水として不適切との指摘がある。また、イルティシュ川から運河によりヌラ川へ流水する計画がある。国内では農業用に70%、工業用に18%、飲料水用に6%の割合で利用されている。汚染原因は工場の廃液、生活排水、残留農薬等があるが、下水処理場での処理能力を超えた排水が流入している。カスピ海は沿岸のテンギス、プロルバにおける油田開発による汚染が生態系に与える影響が懸念されている。

1－3－3　水質汚染にかかる環境基準

水質環境基準は飲料・家事用水と漁業用水用に分けて、3価クロム、6価クロム、鉄、亜鉛、水銀、カドミウム、砒素、ホウ素、銅、BOD5、フェノール、油分、フッ素化合物、亜硝酸塩、亜硝酸、アンモニウム塩とキサントゲン酸塩の17物質に対して基準値が設けられている。

1－3－4　地下水汚染

地下水源の70%は南部と西部に分布しており、1995年には2.16km^{3}の地下水が利用された。利用分野は、飲料水と生活用水に58%、工業用水に18%、灌漑用に7.3%、牧草地への撒水に6.5%である。汚染物質は油分、塩化物、硫酸塩、フェノール、水銀、カドニウム、残留農薬等が検出されている。また、大量の汲み上げ地下水が有効利用されないで捨てられている。

1－3－5　水質モニタリング

現在は活動を停止している。

1－4　土壌汚染

ウスチカメノゴルスク、レニノゴルスク、パブロダル等の工業都市では、鉛や亜鉛の精錬過程で出る精錬灰、スラグ、砒素化合物などから雨水により溶け出る重金属汚染、化学工場からの無機水銀が主な汚染源である。ヌラ川沿いの無機水銀[注11]による土壌汚染は食物連鎖によって付近住民の健康を害しているおそれがある。

注10　Khabar TV, Almaty, in Kazakh 1300 gmt 11 June 1999 via BBC 12 June 1999によれば、6月の初めに大量の魚が同川で浮いており、中国内での革製造工場からの廃液が原因と報道された。また、同川にはクロニウムの集積が起こり、許容レベルの250倍を超えているとの報告がある（Aktobe chromium compound plant（in the north）での古い貯蔵施設が原因とされている）。Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0900 gmt 17 June 1999 via BBC 18 June 1999,パブロダー化学工場には900トンの水銀が土壌に蓄積されそれらが同川に流入し更にはロシア領内のオムスクに流れ着き両国間の問題となると警告している。'Ekspress-K', Almaty, in Russian 22 March 2000 p.4. via BBC 30 March 2000.

注11　数10トンの水銀がヌラ川底に堆積していると報告されている（Termiratau District（Karaganda Region, central Kazakhstan））。Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0900 gmt 17 June 1999 via BBC 18 June 1999 .

1－5　廃棄物

1－5－1　産業廃棄物

1996年初めまでに200億トン以上の産業廃棄物が蓄積された。1995年に発生した7,200万トンの産業廃棄物の内、240万トンは再利用され、70万トンが無公害化され、6,770万トンが埋め立て処分された。これらは、ゼズカズガン州（現カラガンダ州：29.9%）、東カザフスタン州（25.7%）、コスタネイ州（17%）及びパブロダル州[注12]（14.6%）に蓄積されている。具体的にはアクチェビンスク州の6価クロム、ジャンビル州のフッ素とリン、東カザフスタンの重金属塩等が上げられている。また、ウランの保管について安全上の問題が提示されている[注13]。

1－5－2　都市廃棄物

都市廃棄物は年々増加傾向にある。97%の都市廃棄物は充分な管理も行われず捨てられ、地下水や土壌を汚染し衛生上好ましくない状況を作っている。アルマティで1995年には190万m^3の都市廃棄物が出され、30万m^3がゴミ処理施設で処理されただけである。アルマテイ市内には10～20ヵ所の廃棄物の不法投棄場が、また、アルマティ市近郊にもアルマティ市内で発生した廃棄物の不法投棄場が存在する。これらの多くは居住区に近接しており、近隣住民の生活環境に悪臭、ハエ、ネズミの異常発生などの悪影響を及ぼしている。

2．環境政策[注14]

2－1　国家環境政策

2－1－1　2030年戦略における環境政策

カザフスタン共和国国家開発戦略2030年のなかの環境と自然資源セクションにおいて、以下のように環境保全実施目標が定められている。これは、"Environmental Program for Europe" を長期的視野に入れて作成されている。また、社会･経済開発計画における環境保全政策の位置付けも明確にされた。

(1)　環境の保全

1)　国民の健康と生活に適した環境確保のための環境改善

2)　汚染環境の回復

注12　Khabar TV, Almaty, in Russian 1110 gmt 05 June 1999 via BBC 6 June 1999によれば、同地域の発電所から過去10年にわたって灰が放置され250haが汚染され、約6トンの灰が不法投棄されている。同地域の低地ではダム決壊による灰の流出が懸念されていると報告されている。

注13　バイコヌール宇宙基地から盗んだウランがカザフスタンからウズベキスタンへ通過する際に発見され、犯人は捕まった。ガンマ線1,869 micro roentgen／時を発しており平時の56倍である。ITAR-TASS news agency, Moscow, in English 2002 gmt 22 July 1999 via BBC July 1999

注14　Ministry of Ecology and Natural Resources and UNDP（1998）

3） 資源利用者、公的基金及び国際援助による環境保全計画実施のための持続可能な経済支援システムの確立

(2) 効率的な天然資源の開発

1） 環境モニタリング及び資源利用者に対する監督
2） 効率的な資源開発、資源の再生及び保全
3） 省資源技術の導入

(3) 野生動植物の保護

1） モニタリング、効率的な資源開発、資源の再生及び保存
2） 自然保護地域ネットワークの確立

(4) 環境教育

1） 環境保全及び資源保護に関する教育の実施
2） 環境問題に対する啓蒙

2－1－2 持続可能な開発のための国家環境行動計画 (National Environmental Action Plan for Sustainable Development)

1995年から中央･地方政府、環境保護団体などの市民から国家レベルまで、また、各省庁、国際機関、実業界をまじえて環境保全対策を計画的に推進していくための行動計画立案が開始され、1997年2月に国会決議において同計画の策定及び実施の期限が承認された。同3月UNDP、世銀及びEU-TACISの支援で持続可能な開発のための国家環境センターが設置された。

2－1－3 持続可能な開発のための国家環境センター

(National Environmental Center for Sustainable Developement of the Republic of Kazakhstan)

国家環境センターは国家環境行動計画の実施調整機関として中央省庁間、地方行政機関や民間期間との調整を行うため環境庁の下に設置された。国内を東部、中央部、西部及び南部地域に分割し、各地域毎に以下を行っている。

1) 環境の現況調査及び環境問題の把握
2)解決すべき問題に優先順位を付け、開発計画に沿った環境保全対策プロジェクトの準備及び実施
3) 環境保全活動への住民参加
4) 地方レベルでの環境保全対策指導の実施

環境汚染者から徴収する環境汚染に対する罰則金によって成立している環境保護基金がある。現在、同基金によりアルマティ市域の1ヵ所の不法投棄場の閉鎖及び改善事業を実施中で、年に2～3ヵ所につき同事業を継続的に実施する予定である。

2－2　環境法制度

2－2－1　環境関係法律

以下の法律、国際条約を採択、批准している。

(1)　国内法

環境保護法（1997年制定）、水質汚染防止法（1993年制定）、自然環境保全法（1993年制定）、環境審査法、森林法（1993年制定）、地表水保全法（1996年制定）、大気保護法（1982年制定）、土地管理法等がある。

(2)　国際条約

Convention on Wetlands of International Importance Especially of Waterfall Habitat（1971年／採択）
Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora（1973年／採択）
Convention on the prohibition of military or any other hostile use of environmental modification techniques（1976年採択／1993年批准）
Convention on the Protection of the Migratory Species of Wild Animals（1979年／採択）
Convention on Long Range Transboundary Air Pollution（1979年／採択）
Vienna Convention for the Ozone Layer Protection（1985年採択／1998年批准）
Montreal Protocol on Ozone Depleting Substances（1987年採択／1998年批准）
Basel Convention on the Control of the Transboundary Movements of Hazardous Wastes and Their Disposal（1989年採択）
Convention on Environmental Impact Assessment in a Transboundary Context（1991年採択）
Convention on the Protection and Use of Transboundary Watercourses and International Lakes（1992年採択）
Convention on the Transboundary Effects of Industrial Air Extents（1992年採択）
United Nations Framework Convention on Climate Change（1992年採択／1995年批准）
Convention on Biodiversity（1992年採択／1994年批准）
Convention on the World Meteorological Organization（1993年）
Convention to Combat the Desertification（1994年採択／1997年批准）
Convention on International Regulations on Preventing the Sea Collision（1994年）
International Convention on Civil Liability for Oil Pollution Damages（1994年）
Convention on Safety of the Sea Living（1994年）
Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage（1994年）
The energy charter treaty. Risbon（1994年採択／1995年批准）
Agreements on the Conservation of African Eurasian Migratory Water Birds（1995年採択）
Protocol of Stable Organic Polluters to the Convention on Long Range Air Pollution（1998年採択）
Heavy Metals Protocol 1998 to the Convention on Long Range Transboundary Air Pollution（1998年採択／1998年批准）

2－3　環境関連組織

2－3－1　政府組織

環境に関する政府機関として天然資源・環境省があり、国家的環境保全に関する基本的・総合的な策定を行う。同省の下に、地質・土壌環境保全委員会、環境保全委員会、水門・気象庁環境モニタリングセンターがある。1999年10月の組閣でそれまで農林省に所属していた水資源管理委員会と森林管理員会が天然資源環境保護省の管轄下に組み込まれた。また、国の総合的な環境政策の実施・調整機関として前述の国家環境センターがある。

3．援助動向[注15]

3－1　開発援助の動向

全ODA受取額の中に占める環境の割合は0.05%、また、無償資金供与と技術協力に占める環境の割合は2.5%であり、この国の抱える環境問題と国家環境行動計画で示された今後の対策を実行に移すには資金的に見て問題がある。

3－2　日本の援助

- 技術協力の分野で環境行政アドバイザーを1999年10月から1年の任期で1名、カザフスタン天然資源環境保護省に派遣している。
- ロシア語による環境行政・環境保全のコースを解説しており、カザフスタンからは既に26名参加している。
- 1993年に災害緊急援助を行っている。
- 1995～97年にはクジルオルダ地区灌漑施設・水管理計画の開発調査（M／P、F／S）を行っている。
- 1997年度には国際ワークショップ「中央アジア自然資源の持続的活用（アラル海域の環境問題）」の出版助成を草の根無償資金協力にて行っている（US$77,000）。
- 1998年にはアラル海地域における環境モニタリングを草の根無償資金協力によって行っている。
- 1998年にはアルマティ市廃棄物管理計画調査の開発調査が行われている。

注15　UNDP（1998）.

3－3　2国間協力実施国援助

3－3－1　カナダ（CIDA：Canadian International Development Agency）

（1）世界銀行、UNDP、UNEPとともにアラル海対策にUS$1.4millionを拠出している。その内半分がカザフスタンに割り当てられている（Regioanl Project - World Bank Aral Sea Recovery Program 7）。

3－3－2　フランス

1994年に2つの脱塩装置を提供している（US$900,000）。

3－3－3　オランダ

世銀／UNDP、UNEPのアラル海流域環境改善計画に資金供与（US$5million）している。

3－3－4　スイス（Swiss Cooperation）

世銀／UNDP、UNEPのアラル海流域環境改善計画に資金供与（CHF2.5million）している。

3－3－5　アメリカ（United States Agency for International Development：USAID）

（1）Environmental Policy and Technology - Urban and Industrial Pollution

（2）Environmental Policy and Technology - Aral Sea Initiative

（3）Environmental Policies and Institutions for Central Asia

（4）US$1.5millionを世銀のAtyrau Pilot Water Supply and Sanitation Projectに供与。

3－3－6　クエート（Kuwait Fund for Arabic Economic Development）

（1）1997年、下記世銀のPilot Water Supply Projectのフィージビリティ調査に資金供与（US$1.2million）を行っている。

（2）"Regulate the course of the Syrdarya river and preserve the northern part of the Aral sea"にUS$20millionのクレジットを供与する予定である[注16]。

（3）2000年5月12日クジルオルダのアラルスクに水供給施設プロジェクト用に4.2クエートディナールを供与を表明[注17]。

3－3－7　ドイツ（Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit GmbH：GTZ）

（1）Environmental Protection in the View of Water Resources in Almaty

（2）分別収集のパイロットプロジェクトを実施している。

注16　Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0652 gmt 25 November 1999 via BBC 26 November 1999.

注17　23年の返済期間で金利3.5%、5年の猶予期間。Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 1153 gmt 12 May 2000 BBC Monitoring.

3－3－8　トルコ（Turkish International Cooperation Agency： TICA）

ヌル川の環境向上のためのプログラムを予定。

3－3－9　韓国（Korean International Cooperation Agency： KOICA）

Provision of Water Control Equipment

3－3－10　インド

The Indian Technical and Economic CooperationTraining Program

3－3－11　オーストリア

オーストリアは2000年以降に環境保護と上水道供給システムにおいて協力すると表明している。（オーストリアの国務大臣が11月25日にウイーンを表敬中のカザフスタンの首相に表明[注18]）

3－3－12　NGO

（1）アルマティを中心に活動しているNGOでGreen Salvation[注19]は環境影響評価法と自然特別保護区法の成立において政府と協力的に活動している。

（2）NGO、Ana-Umiti、UNDP、ISAR及びターナー財団とUSAIDがアラルスクに風力発電を設置し、地元の病院に常時電気を供給出来るようにした。また、同NGOは気候変動についての冊子の配布も行っている[注20]。

（3）ISAR（Initiative for Social Action and Renewal in Eurasia）は3月16-18日にバクーでアゼルバイジャン、グルジア、ロシア、カザフスタン、イランのNGOが参加してカスピ海の環境モニタリングについてのワークショップを行った[注21]。

3－4　国際機関の援助

3－4－1　世界銀行

（1）Atyrau Pilot Water Supply and Sanitation Project（$16.5million）はアティラク市の上水道・下水道整備計画である。カザフスタン政府はUS$2.86mを負担しUSAIDがUS$1.5millionを供与した。

（2）Pilot Water Supply Project（US$7million）は安全な飲み水の供給と衛生教育の提供によりクジルオルダ州の住民の健康改善と地域の水供給の管理、操作及び財務状況の改善を目指している。

（3）Uzen Oil Field Rehabilitation Project（US$109million）

（4）大アラルと小アラルを区切るための堤防のフィージビリティ調査を行っている。

注18　The Times of Central Asia,（December 9, 1999）p.11.

注19　Watters, K（1999）, p.101.

注20　*Ibid.* p.103.

注21　ISAR Press release 23 March 2000

（5）パブロダル市の廃棄物管理計画調査を行う予定となっている。

3－4－2　Asian Development Bank

Water Resources Management and Land Improvement

3－4－3　Islamic Development Bank

新首都アスタナの保健医療施設の建設、及び、中･北部カザフスタンの農村部に飲料水供給施設の建設のためのフィージビリティ調査のために2000年-2001年にかけてUS$500,000のグラント供与[注22]。

3－4－4　EU

（1）Raising Environmental Awareness and Developing Environmental Media in the NIS and Mongolia

（2）Assessment of Urgent Measures to be Taken for Remediation of Uranium Mining and Milling Tailings in the CIS

3－4－5　UNDP

（1）Aral Sea Shore Rehabilitation and Capacity Building Programme

（2）National Environmental Action Plan for Sustainable Development in the Republic of Kazakhstan

（3）Rolling Framework Environmental Program for Sustainable Development of the Republic of Kazakhstan

3－4－6　UNICEF

（1）環境と地域支援のアラル海プログラム（ASPERA）はワクチン、薬、公衆衛生、学校で安全な水･衛生教育の提供を行っている。

3－4－7　UNESCO

アラル海での環境モニタリングとカスピ海及びセミパラチンスクでの環境問題に取り組んでいる。

3－4－8　WHO

（1）Psychosocial Effects of Atomic Bomb Testing in Semipalatinsk

（2）Safe Water Supply

注22　Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 1037 gmt 10 March 2000 via BBC 11 March 2000.

Box. 1　セミパラチンスク被曝者支援[注23]

旧ソ連時代の1949年8月から1989年10月までの40年間にわたって地上及び地下を含め約500回の核実験がセミパラチンスク旧核実験場で行われた。特に初期の1949年から1962年までの13年間には120回を数える核実験が大気中と地上で行われた結果、この実験場周辺の人々[注24]は、放射性降下物で汚染された空気や水、食物等により、健康に深刻な影響を受けたと懸念されている。こうして冷戦が生み出した負の遺産の実態がカザフスタンが独立した1991年頃より次第に明らかになってきた。

1989年10月を最後に核実験が中止され1994年2月には非核兵器国として核拡散防止条約に加入し、1995年5月にはカザフスタン政府はセミパラチンスク旧核実験場から全ての核弾頭を撤去したと発表した。わが国としてもカザフスタンが核兵器の拡散を防ぎ、世界平和の促進に貢献するとの政策を支持し、支援を行ってきた。

核兵器の廃棄に係わる協力の枠組みの下で、1994年3月に締結した2国間協定に基づき、わが国は11億7000万円を拠出し、その内セミパラチンスク被曝者支援として、1997年2月に国立核センターに対し放射性物質測定機器ESR（電子スピン共鳴分光測定装置）を、1997年8月にはアルマティの大祖国戦争障害者病院にCTスキャナー及びX線診断装置を供与し、合計5億5300万円相当の支援をしてきている。また、セミパラチンスク医科大学付属病院及びセミパラチンスク放射線医学物理研究所に対し、遠隔医療診断システム等の放射線関連医療機器を供与した。

学術研究協力の分野においても、1995年広島大学による「セミパラチンスク核被災による白血病調査」、1998年長崎大学による「国際癌特別調査研究」をはじめ金沢大学、京都大学、大阪大学等による調査が行われている。また、広島及び長崎にはそれぞれ県、市、医療関係機関、研究機関等が参加し、広島ではHICARE（放射線被曝者国際協力推進協議会）、長崎ではNASHIM（長崎被曝者医療国際協力会）というNGO組織が国際協力を行っている。

政府組織援助によるセミパラチンスク地域の被曝者支援として、

1）　診断体制の基盤整備の医療水準向上のために日本人専門家による技術指導と関連機材の供与
2）　被曝者医療を効果的・効率的に実施するため、基礎データ整備への支援
3）　被曝者支援に関する行政ノウハウの移転

などを検討している。

注23　http://www.semipalatinsk.org/ に詳細記載。

注24　カザフスタン政府としてはセミパラチンスク核実験場被害者社会的救済法を設けて、補償金を支払うべく法律を設けたが、Interfax-Kazakhstan news agency, Almaty, in Russian 0737 gmt 29 Mar 2000, BBCによれば、8人の女性適格者が支払い遅滞に抗議してハンガーストライキをはじめたとの報道がある。

参 考 資 料

（和文）

外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助　ODA 白書上・下巻』

国際協力事業団（1998）、『カザフスタン国アルマティ市廃棄物管理計画調査事前調査報告書（平成10年10月）』

ヌルスルタン・ナザルバーエフ（1999）『我々の家ユーラシア21世紀を眼前にして』日本放送出版協会

服部　洋（1999）「カザフスタン共和国　アルマティ市の都市交通と環境改善」『JARTS No.160 1999.9』

（英文）

GOSKOMVODRESURSY（1994）*Republic of Kazakhstan*

Ministry of Natural Resources and Protection of Environment and UNDP（1999）*National Strategy and Action Plan on Conservation and Sustainable Use of Biological Diversity of the Republic of Kazakhstan*

UNDP（1998）*Development Cooperation Report*

Watters, K（1999）*"Environmental NGOs and the Development of Civil Society in Central Asia"*, in M. Holt Ruffin and Daniel Waugh（eds.）, *Civil Society in Central Asia*, University of Washington Press

（参考ホームページ）

http://www.eni-environment.net/（USAID の環境関連ホームページ）

http://www.epic.kz（USAID プロジェクトの Environmental Policies and Institutions for Central Asia のホームページ）

http://www.grida.no:80/prog/cee/enrin/htmls/kazahst/kazakh_e.htm（国際法関係情報）

http://www.isar.org/（Initiative for Social Action and Renewal in Eurasia のホームページ）

http://www.monitor.bbc.co.uk（BBC のニュース）

http://www.neapsd.kz（カザフスタンの具体的な環境測定値）

http://www.semipalatinsk.org/（セミパラチンスク関係情報）

第 12 章　WID ／ GAD

1．はじめに

カザフスタンでは、旧ソ連邦を構成していた他の諸国と同様、社会システムの移行と共に、ジェンダーに対する理念と価値観が変容し始めている。「もし、家庭や社会で女性の価値が認められているならば、わが国は安泰だ」(1997 年大統領教書) とナゼルバエフ大統領は国民に呼びかけている。また、1998年の大統領教書の中では、民主化の重要なテーマの一つに、女性の役割の向上が挙げられている。1998年に行政府内に、国家家族女性問題委員会が設けられ、女性の地位向上のためのプログラムに取り組んでいる。だが、現時点においては、カザフスタンにおけるジェンダー格差、女性の役割、地位、権利や自由などの分析は着手され始めた段階で、手に入るデータも限られている。また、既存のデータは、「女性」に焦点を当てたものが多く、「ジェンダー」の視点からの分析が不足している。本稿では、これからジェンダー問題に取り組み、正しい戦略を確立するための基礎的なデータとして、まずは、カザフ人社会におけるジェンダー観について分析した。次いで、カザフスタン国内の取り組み、セクター別女性の現状、そしてドナーの取り組みについて考察した。

2．カザフスタンにおけるジェンダー観と社会的背景[注1]

2－1　家族・社会・ジェンダー

2－1－1　家族集団 (AUL) におけるジェンダー

カザフスタンの AUL は、父系出自集団の親族関係を基礎とする家族集団[注2]で、行政機構や特定の権力者を持たず、アダト (慣習法) を基本とするカザフスタン特有の政治体系である。一般的な AUL は、家長(男)を中心に、息子の妻子と未婚の娘で成り、その規模は放牧出来る家畜の数によって決まっていた。その形態は多種多様であり、裕福なAULには使用人、飢饉時に親に売られた子供や孤児等が含まれることもあり、1人の男性が複数のAULを管轄し、それぞれに妻子がいるといったこともあった。男性が婚姻を望む際には、女性の家族にカリム(花嫁の親に払う身請け金)を支払うことが義務づけられていた。女性は、家の財産や土地やその他の不動産を相続する権利は与えられていなかった。

AULは元々は、同じジュズ(zhuz)[注3]に属する人々で構成されていたが、現在は、居住区を共にする多種混合の民族で構成されている。AULにおける性別役割(ジェンダー・ロール)は明確に区別されていた。女性は、家事・育児の労働を担っており、家族や日常生活にまつわる意思決定において一定の権限を保有しているとされている。だが、その一方、自然環境に左右されやすい遊牧社会の独自性が、物的生産に関わる重労働や家事から女性を解放するチャンスを与えてこなかったため、女性が自己表

注1　カザフスタンは多民族国家であるが、この節の分析はカザフに関してのものである。

注2　Bacon, E（1966）A Study in Cultural Change in Central Asians under Russian Rule Ithaca, NY による 'AUL' の定義を参照。

注3　カザフ部族集団

現したり、社会生活に積極的に参加したり、民衆の意識に影響を与えることは不可能であった[注4]。

2－1－2　イスラムの影響

カザフ人の大半はスンニー派イスラムであるが、ソ連支配以前からヴェールや伝統的なイスラムの教えを強要されることはなかった。これは、遊牧民のアダト（慣習法）とイスラム教の教典（シャーリア：shariat）では矛盾する点も多かったことも理由の一つとされている[注5]。だが、ソ連からの独立後、カザフスタン内での民族主義が高まる中、イスラム教が国家統合のための思想的スローガンとなっているところもあり、特に農村地帯においてはイスラム教が隆興しつつある。それに伴って、女性のイスラム運動も活発化しており、Union of Islamic Women や League of Islamic Women などの啓蒙的な女性NGO組織の活動によって、保守的なイスラムの信条が布教され、二重婚（一夫多妻制）を法律上認めるよう訴える運動等が起きている[注6]。

2－2　ソ連式女性解放運動の影響

1920 年代の近隣の中央アジア諸国で活発だったソ連によるイスラム弾圧に対抗する Chudzum 運動は、もともとイスラムの影響が希薄であったカザフスタンにはあまり浸透しなかった。だが、南部にはウズベキスタンからウズベク人が大量に移住し、北部にはロシア人が大量に移住して来たことによって、遊牧は衰退していった。ソ連の影響を強く受けた北部においては、カザフ系遊牧民は徐々に定住型生活に切り替えていき、男女平等に基づくソ連式家族制度改革によって性別役割（ジェンダー・ロール）が大きく変容し、一夫多妻制や18歳以下の結婚は禁止され、男女の教育機会均等が推進された。居住地の形態は多様化し、AULは細分化され、アパート等近代的住居に居住するようになった。女性は、ソ連式女性解放運動の影響を受け、様々な職業へ進出するようになった。だが、その一方で、遊牧民時代からの重労働の役務からは解放されることはなかったため、真の意味での女性解放には至らなかったとソ連式女性解放運動の不合理性が指摘されている。また、南部はウズベキスタンの影響が強く、特に農村地帯においては、家父長制に基づく伝統的な家族制度が残存している。

2－3　市場経済移行による家族の変容

カザフスタンにおける「家族」の概念は、市場経済の影響を受けて大きく変容している。まず第1に、女性が世帯主である家族の数は相対的には少ないが（表12－1参照）、結婚する率は、1990年から1995年までの間に28.6%減少した。また、それに対して離婚率は上昇傾向にある[注7]。これは、カザフ人以

注4　「伝統的カザフ社会における女性」ヌルタジナ　N.D.著　カザフスタン共和国科学高等教育省（ロシア語）によると、カザフ遊牧民の労働に対する性別役割分担（ジェンダー・ロール）は、基本的には男性は敵から領土を守ったり家畜を放牧する事だけに従事すればよく、残りの仕事は全て女性が担っていた。例えば、ユルタ（円錐型の家屋）の組立てや解体を行うのも、家財道具を馬やらくだに積むといった重労働も女性の仕事だった。

注5　「伝統的カザフ社会における女性」ヌルタジナ　N.D.著　カザフスタン共和国科学高等教育省（ロシア語）に負う。

注6　法律上二重婚が認められることによって、内縁の妻であっても男性の死後遺産を相続することが出来るようになるため、女性にとっても有益であると主張。

注7　Asian Development Bank（1998）Women and Gender Relations in Kazakhstan：The Social Cost の p.17, 18　GOSKOMSTAT の表 2, 3。

外の民族の国外への脱出や経済的理由による国内における移民の増加による家族の分散化といった理由などが考えられる。また、移行期に伴う経済停滞による所得の低下及び社会サービスの縮小等によって、家族の構成人数は縮小傾向にあり、平均4.3人となっている。

表12－1　カザフスタンにおける家族構造

総人口（million）	16.9
家族の数（million）	3.9
家族の構成人数の平均（人）	4.3
女性が世帯主である家族（'000）	700
シングル・マザーの家族	155
シングル・マザーに育てられている子供	200
一人暮らしの女性	545
子供	
4人以上の子供がいる家族（'000）	160
4人以上の子供がいる家族に属する子供（million）	1.2

出所：ADB（1998）Women and Gender Relations in Kazakhstan：The Social Cost

3．カザフスタン国内での取り組み

3－1　政府の取り組み

国家家族女性問題委員会（The National Commission on Family and Women Affairs）は、1998年12月、大統領府の傘下に設立された。ナショナル・アクションプラン[注8]の促進及びモニタリング及び、①政策決定、②経済、③家族問題、④権利と暴力、⑤ＮＧＯとの協力、⑥マスメディアの6つの関心事項に重点をおいて活動している。

予算は、基本的に国家予算から支出されるが、予算が不充分であるため、実際に実施する際には、非政府機関・大使館・国際機関などとの協力体制をとっている。現在、UNDPのGIDユニットから技術協力を、また、スウェーデン政府からは、Convention on Elimination of All Forms of Discrimination against Women（CEDAW）関連報告書の作成に関する援助を受けている。

女性の地位向上のための5ヵ年計画（National Action Plan on Improving the Status of Women in the Republic of Kazakhstan）をカザフスタン政府は、1999年11月に発表した[注9]。国家家族女性問題委員会が中心となって策定した。この中では重点分野として「女性の政治経済分野における参加の促進」「女性に対する暴力の阻止」「女性と健康」が挙げられている。

注8　National Action Plan on improving the Status of Women in the Republic of Kazakhstan：「国家カザフスタン女性地位改善計画」1999年7／19に国家位の決議を通って以来、当委員会はこの計画の遂行を一番の目標としている。

注9　BBC Monitoring 11／19／99：CAU 181199による。

3－2　女性NGO組織の取り組み

3－2－1　NGOの種類と活動

カザフスタンにおける女性組織の活動は、公共組織法の発布にともない、1980年代後半から1990年代前半にかけて活発化した。政治・経済体制の急激な変遷における困難な状況が、女性をNGO活動へと促した。こうした女性組織の主な活動項目は、社会的弱者層の保護、女性企業の支援、メディアをとおした女性問題に対する社会の意識向上、女性問題に関する会議の開催等である。こういった女性NGO組織は資金源として、ソロス財団、Counterpart Consortium、Eurasia Foundation等の海外のNGOから支援を受けている。一番大きい女性NGO組織は、Association of Business Womenで、全国的ネットワークのもと国際機関やスウェーデン政府からの技術的支援を受けている。

3－2－2　政府との連携

女性NGO組織の運営資金としては、海外の援助機関からの支援だけでは不充分であるため、カザフスタン政府は、1995年3月、官僚、大臣、有識者、NGOのリーダーなどにより構成される、大統領審議会を発足させるなど、NGOと政府の連携を試みている。しかし、NGOと政府との連携は、現在初期段階にあり、連携による活動の効果については将来に期待するところである。

4．女性の現状

既存の性別役割分担（ジェンダー・ロール）とジェンダー格差によって、移行経済の影響の受け具合も男性と女性では変わってくる。ソ連時代の中央集権的な政策によって形成された家庭内における格差は、そのまま残存し、同時に市場経済への移行にともなって新たなる格差が生まれつつある。女性は、従来から従事してきた家事労働に加えて、主要な経済活動に対する労働負担が増加している。また、成人男性の出稼ぎ・失業が増加することにより、実質的に女性が世帯主である家庭が増加している。そういった女性の現状をおおまかに捉えるために以下、4－1意志決定過程における女性の参画、4－2労働市場における性別役割、4－3社会セクターの変容と女性について検討する。

4－1　意志決定過程における女性の参画

憲法第33条によってカザフスタン国民は、国政や地方行政に提言する権利が保障されている。また、ソ連式女性解放運動の影響によって、カザフスタンの女性は、殆どの国家の機構・機関において参画している。だが、女性の殆どは、中間管理職どまりで、高位高官になる程、女性の数は減少する。1999年の時点で、国会議員に女性が占める割合は、11.4%である[注10]。国家家族女性問題委員会は、公的機関において、ハイレベルな地位に就く女性を30-50%の割合まで増やすよう提言している。

注10　UNDP（1999）Human Development Report 1999.

4－1－1　法制度面における保障

(1)　国際条約

カザフスタンは、国際条約に関しては慎重に対応しており、Convention on Elimination of All Forms of Discrimination Against Women（CEDAW）を始めとする主要な国連等の条約については未だ批准を見合わせている。現時点において批准しているのは、The International Convention on Human Rightsと1995年の北京世界女性会議において決議されたThe Beijing Declaration and the Platform of Action on Improving the Status of Womenの二つである。後者に関しては、カザフスタンの女性の地位向上のための国家政策の基盤となっており、これを受けて、政府の行政内に実施機関として国家家族女性問題委員会が設置された。

(2)　カザフスタン国憲法

保障されている項目

Section2, Article 7：憲法7条「女性に対するあらゆる差別の撤廃」「選挙の自由と立候補の自由」

憲法12条　カザフスタン政府は、基本的人権と自由を保障する

憲法14条　性別による差別の禁止

憲法27条　結婚と家族は国家の保護のもとにある

子供の養育は親の義務である

法的に勤労可能な年齢に達した子供は、働けない親を扶養する義務がある

保障されていない項目

特定の職業に対する役務提供（労働に関する規制）

福利厚生の未整備

4－1－2　女性の人権保護：ドメスティック・バイオレンス（DV）の問題

カザフスタンの女性の内約60%が一生の内に一回は、夫による家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）を経験しているといった統計が発表されている[注11]。長引く経済停滞の中、経済的に不安な状況（借金や失業など）によってアルコール中毒や麻薬中毒に陥る男性が増加し、家庭内で女性に暴力を振るうといった社会現象が起きているといった報告もある[注12]。今までは、国内の女性NGO組織がこの問題に対応していたが、今年の2月に国家家族女性問題委員会が中心となって、女性を暴力から保護するクライシス・センターの「Care」を設立した。これは、駆け込み寺の施設とともに、精神的サポートを目的に、24時間対応可能なホットラインを設けている。

4－2　労働市場における性別役割（Gender Role）

カザフスタンの女性は、統計からすると他の西欧先進国の女性と比較しても社会進出の度合いが高く（表12－2参照）、女性の経済活動への貢献度は高いものと推測される。ソ連からの独立後、雇用機

注11　BBC Monitoring Mon CAU 180200／**VA／AK CAU-Kazakh-Women-Violence, Khabar TV, Almatyによる情報。

注12　Republic of Kazakhstan (1997) Report of the Status of Women p.45, 51.

会は減少傾向にあり、無報酬の家庭内労働が増加傾向にあるが、1998年の時点においても就業人口における女性の割合は、47%を維持している[注13]。

産業に関しては、食品加工業などの軽工業や繊維産業[注14]に従事する女性が多い。農業に関しては、女性は家畜の世話など技術を必要としない肉体的に負荷の高い作業に従事し、男性はソ連時代に導入された耕作機等の近代技術を使用して作物の収穫を担うなど、ジェンダー・セグリーゲーションが明確である。貿易においては、1993 年で 68%と高いシェアを女性は占めている。だが、これには市場（バザール）等での小規模な取り引きや補佐的な事務作業も含まれているためであり、実際のビジネスにおける女性のポジションは相対的に低く、トップレベルの経営陣は殆ど男性が占めている[注15]。ソ連時代の社会主義体制下で男女平等政策が進められ、女性の社会進出が増加したにも関わらず、経済分野における女性の地位は相対的に低いといえる。

表 12 － 2　産業別女性就業人口の割合　　単位：%

	1985	1990	1991	1992	1993	1994
経済分野						
産業	48	48	49	46	43	n.a.
農業	35	35	35	33	33	n.a.
林業	22	21	20	20	19	n.a.
交通	23	23	23	23	23	n.a.
通信	70	71	71	67	65	n.a.
建設	27	23	27	25	26	n.a.
貿易（売店等を含む）	75	76	74	66	68	n.a.
その他	51	46	40	66	35	n.a.
社会分野						
公共サービス	49	46	45	43	40	n.a.
医療、スポーツ、社会保障	83	83	83	80	77	80
教育	77	77	77	73	71	72
文化	73	73	72	73	66	n.a.
芸術	50	52	51	48	50	n.a.
科学	48	47	49	43	45	53
その他						
金融及び state insurance	83	85	83	78	75	75
行政及び経営	67	60	57	54	51	49

出所：表 12 － 1 に同じ

経済分野と比較すると、社会分野において女性はかなり高い割合を占めている。だが、政府の社会セクターに対する予算縮小により、教育や保健医療において徐々に雇用人数が減らされており、職を失う女性が増加している。市場経済への移行に伴って、女性の収入の重要性がより増幅し、女性の労

注 13　World Bank（1999）World Development Report1999 ／ 2000 に負う。1980 年は、48%だった。

注 14　遊牧民時代から縫製の技術が女性に伝承されているためとされている。

注 15　Asian Development Bank（1998）Women and Gender Relations in Kazakhstan：The Social Cost.

働負荷[注16]が増大しているが、同時に失業問題も深刻化している。子供手当等の公的扶助が削減され、もともと職業を持っている率が高かったロシア系の女性がロシアへ戻ったことなども関連して、女性は男性よりも高い割合で労働力から撤退しており、残った者も高い確率で失業の危機に立たされている。

4－3　社会セクターの変容と女性

4－3－1　保健医療分野

カザフスタン政府は、1991年に制定した「カザフスタン国民のための健康確保のための法律」の中で、特に女性と子供の健康にプライオリティーを置くといったことを明記している。だが、実際には、独立後の保健医療分野に対する政府予算の縮小によって、市場経済に合わせた制度改革は殆ど進んでいない状況である。そのため、女性の健康状態は悪化しており、収入の低下・環境問題の影響などによる栄養不足によって貧血になる女性の数が増加しているのが統計より分かる。また、地域によってもばらつきがあり、特に、カザフスタン西部の環境破壊の進むアラル海周辺における貧血の発生率が高い（表12－3参照）。

表12－3　カザフスタン女性の貧困発生率（全女性の%）

	強	中	弱
全体平均	1.1	10.6	37.1
地域別			
Almaty City	1.1	9.0	36.5
Taldy-Korgan, Almaty-Oblast, Zhambyl, South Kazakhstan, Kzyl-Orda	0.8	10.6	38.9
Aktubinsk, Mangistau, Atyrau, West Kazakhstan	2.5	16.4	40.0
Semipalatinsk, Zhezkazgan, Torgay	0.7	8.0	35.1
Eastern Kazakhstan, pavlodar, Karaganda, Akmola, Kokshtetau, North Kazakhstan, Kustanay	1.1	9.5	36.8

出所：National Institute of Nutrition 資料

リプロダクティブ・ヘルスに関しては、アルマティに国立リプロダクティブ・ヘルスセンター（Center for Reproductive Health）があり、保健省は、UNICEFやUNFPAの支援を受けて女性のリプロダクティブ・ヘルス改善と子供の健康のためのプログラムを実施している。カザフスタンの出生率は低下しているため、子供の数を減らすような家族計画は必要ないとされているが、殆どの女性が病院で出産するにもかかわらず、妊産婦死亡率（maternal mortality rate）が高い（表12－4参照）。

注16　収入を得るために、売春などのインフォーマル・セクターに従事する女性が増加しているとの報告もある（Asian Development Bank（1998）Women and Gender Relations in Kazakhstan：The Social Cost）。

表 12 － 4　妊産婦死亡率関係指標　　単位：%

	1990	1991	1992	1993	1994
妊産婦死亡率（妊産婦 100,000 人の内の死亡率）	68.6	67.2	76.8	62.8	69.4
主要因	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
出血	19.1	21.3	20.4	17.4	23.2
感染症	18.1	19.8	28.7	28.5	24.7
中絶	26.7	23.0	20.9	21.5	22.3
子宮外出産	3.4	3.0	2.7	1.6	1.9
その他	32.7	33.9	27.3	31.0	27.9

出所：表 12 － 1 に同じ

4 － 3 － 2　教育分野

教育へのアクセスに対するジェンダー格差は、現時点においては特に見られないが[注17]、政府の社会セクターに対する予算縮小によって、教育に対する国家予算は、1993 年から 1995 年の間に 55%削減された。これによって、教育分野は大きな打撃を受けており、予算の削減によって設備のメインテナンスを始めとする学校運営や独立後の社会経済状況を反映したカリキュラムの再編成が滞っており、教育の質の低下が懸念される。また、教育制度の改革によって、以前は国が負担していた教育費を各家族が負担するようになった。農村部では、女性が子供の養育を担うといった伝統の名残で、女性が子供の教育費を負担することになるといった問題も出ている。

ソ連時代から高等教育における専攻分野に関しては、男女間で格差があった。女性は、保健医療（全生徒の89%が女性）と経済学理論（全生徒の79%が女性）の分野で多くを占め、経営学やビジネス・マネージメント・プログラムの分野では、男性が殆どを占めている[注18]。

表 12 － 5　女性の就学率　　単位：%

中等教育	34%
中等教育中途退学	20%
特別技術中等教育	18%
高等教育	10%
初等教育	10%
その他及び無就学	6%
高等教育中途退学	2%

出所：表 12 － 1 に同じ p.51

注 17　高等教育を受ける女性の割合（男性に対する%）は、1996年のデータで、118%となっている。UNDP（1999）Human Development Report 1999, p.272。

注 18　Asian Development Bank（1998）Women and Gender Relations in Kazakhstan：The Social Cost, P.51。

5．ドナーの取り組み

5－1　国際機関の取り組み

5－1－1　国連

・UNDP Gender Unit：

UNDP Gender Unit は、USAID や British Coucil（特に、Violence against women の分野）の協力のもと、カザフスタン政府（国家家族女性問題委員会）と現地 NGO と連携しながら、以下 4 点を重点分野として活動している。

① Economic advancement：セミパラチンスクとアラル海において、バングラデシュのグラミン銀行のスキームを参考にしてマイクロ・クレジットのプロジェクトを実施している。
② Political participation：選挙に立候補する女性へのサポート。
③ Maternal health：UNFPA と共同で、情報提供／意見交換の場を設ける。
④ Violence against women：1998年にアルマティでセミナーを実施。実態を把握するためにより詳細な調査を行う予定である。

具体的には、定期的な会議／ワークショップの開催、出版事業（e.g. 1997 年：Report on the Status of Women in Kazakhstan）、研修事業（選挙に向けての研修、スウェーデンへのスタディーツアー、ジェンダーに関するマニュアルやガイドラインの勉強会、ビジネスにおけるキャリア形成のサポート）など。これから取り組んでいく内容としては、①法律の見直し（ジェンダー・メインストリーミング）、②Gender Statistics の確立、③研修内容の見直し、④NGO、UNDP、政府との協力体制の強化など。

5－1－2　アジア開発銀行

5－2　二国間援助

USAID：

・The Women's Legal Rights Initiative
・保健医療のセクターで、家族計画／リプロダクティブ・ヘルスに取り組んでいる。

Novib：

重点分野：女性の人権の保護、女性の健康と環境問題

女性 NGO 組織の Women's Resource Center の組織改善に取り組んでいる。

5－3　NGOの取り組み

5－3－1　国際NGO

Counterpart Consortium：Women's Resource Center（WRC）[注19]の「女性とマハラー」プロジェクトにおけるターゲッティングの面で技術協力。

5－3－2　国内NGO

Association of Business Women：

・当団体は、独立した社会団体である。カザフスタン内に21の支部があり、アルマティ市に本部がある。仕事は、4年前から始めているが、正式に政府に登録したのは3年前である。Businesswomenとなっているが、教育・保健分野に関わる人々とも幅広く連携している。
・4つの重点分野を掲げている。①女性と貧困－特に、失業問題　②女性とビジネス　③女性と政治　④女性と健康
・1999年の8／26-29に、展覧会を開催した。もともとスウェーデンで1984年に始まったものをモデルにしており、女性同士の交流･意見交換を目的にしている。全国から女性が集まり、それぞれが手芸品などの商品やアイディアを持ち寄る。また、女性の政治参加を支援するセミナーもその中で行われた。
・カザフスタンにおける失業者問題は、最近かなり深刻になってきている。中でも、女性の失業率は高く、女性の全人口の約半分にあたる850万人が失業状態にある。シムケント、タルドゥコルガン、セミパラチンスク等の地域で顕著だが、特に南部においては深刻であり、全失業者の約80％を構成している。理由としては、国営企業の民営化／農業の停滞の他に、環境問題によって生存ぎりぎりの状態に置かれている女性達も多く存在している。農村部における対策としては、協同組合による乳製品／手工芸等の販売が考えられるが、現在は、政府の方針によって特典付クレジットは女性には与えられないことになっている。そのためにも国際ドナーによる小額クレジットの付与、新しい機械、原材料、家畜等の援助が求められている。
・現在当団体のパイロットプログラムとして女性家族計画プログラムが、シムケントにて実施されている。中絶･性病予防などの知識の普及をボランティアスタッフが各家庭を訪問して行っている。このプログラムにおいては、国の支援は受けていない。
・海外ドナーとの関係としては、SIDAによる支援を受けており、2年前には専門家が滞在していた。

Feminist League：

1993年に政府に公認され、活動開始。メンバーの殆どは男性である。カザフスタンの法律における女性の権利保護が重点分野であり、憲法･労働年金法･家族や婚姻に関する法に関してジェンダー調査を実施している。

注19　Women's Resource Center（WRC）は、ESCAP／UNFPA／UNDPのコンサルタントで構成されている。

Janar：

1993年に政府に公認された。女性がビジネスを始める際のアドバイスや研修を行い、サポートしている。

Liana：

1995年にアルマティで「女性と企業」の国際会議を開催。主に、外国政府とカザフスタン政府合同で実施するプロジェクトの調整業務を請け負っている。

Women of the Orient：

1994 年より活動を開始。核実験の廃止を訴えて今まで 48 の会議を開催。特に、中国政府に対して母子の健康に多大なる悪影響を与えた Chinese Lobnor Test Site の閉鎖を求めて実現した。

League of Muslim Women：

1992年に登録。伝統的なイスラムの経典に基づく家父長制度に基づき、女性の保護を訴えている。

参 考 文 献

（和文、露語邦訳）

ヌルタジナ N.D.（1999）『伝統的カザフ社会における女性』カザフスタン共和国科学高等教育省（露語）

（英文）

Bacon, E（1966）*A Study in Cultural Change in Central Asians under Russian Rule,* Cornell University：Ithaca. New York

Bauer, A., Boschmann, Nina., and Green, D（1997）*Women and Gender Relations in Kazakhstan,* ADB：Manila

Michaels, Paula A（1998）"Kazak Women：Living the Heritage of a Unique Past" in *Women in Muslim Societies*: Colorado, Lynne Rienner Publishers

Republic of Kazakhstan（1997）*Report on the Status of Women,* "Malvina" Publishing House：Almaty

Republic of Kazakhstan（1999）*National Action Plan on Improving the Status of Women in the Republic of Kazakhstan,* Astana

UNDP（1999）*Human Development Report 1999,* UNDP：New York

UNDP（1998）*Kazakhstan： Human Development Report 1998,* UNDP Kazakhstan：Almaty

UNDP Regional Bureau for Europe and CIS（1999）*Central Asia 2010：Prospects for Human Development.* UNDP：New York

Werner, C（1998）"Women and the Art of Household Networking in Rural Kazakhstan", *Islamic Quarterly* Vol. 41. No.1 pp.56-68

World Bank（1999）*World Development Report 1999／2000,* World Bank：Washington D.C.

第13章　貧困

1．はじめに

1990年以降、ソ連の崩壊、ロシアの金融危機の煽りを受け、カザフスタンにおける社会指標は悪化しつつあり[注1]、絶対的貧困と相対的貧困が共に増加傾向にある。1996年に実施されたカザフスタン生活水準調査（Kazakhstan Living Standard Survey：KLSS）によると、カザフスタンの全人口の約35%が貧困ライン[注2]以下の生活を余儀なくされている。カザフスタンにおける市場経済化のための経済政策は、金融市場の解放と国営企業の民営化が中心であるが、実施する上で「貧困層」へのターゲッティングや配慮は欠如している。国家予算における社会保障プログラムの割り当ては縮小傾向にあり[注3]、これから増加することも期待出来ないため、より効率的なプログラムへの見直しが望まれる。カザフスタンは、周辺の中央アジア諸国と比較しても、最も積極的に年金制度の改革を推進しており、今後も年金生活者のための一定の収入確保・失業保険の拡充・子供手当等の社会扶助の非貧困層への漏洩防止等に力点を置いて取り組んでいく方針である。

本稿においては、カザフスタンにおける貧困の状況の概況を把握すべく、以下、カザフスタン政府の取り組み、貧困のスケール、貧困の現状、国際協力の状況について考察した。

2．カザフスタン政府の取り組み

2－1　貧困に対する取り組み

カザフスタン政府は、社会開発サミット（World Summit for Social Development：1995年）[注4]、教育に関する国際会議（The World Conference on Education for All：1990年）に参加し、持続的で人間中心の開発を国政の重要項目に入れる承認をした。1996年に政府は、UNDPのPoverty Strategies Initiativeの協力を得て、官公庁の役人・国連機関やその他援助機関の代表等から成る社会開発戦略運営委員会（Social Strategy Steering Committee）を国家戦略計画庁（Strategic Planning Agency）のもとで設立し、貧困問題に関する報告書等を草案している[注5]。1997年に発表された2030年までの短期・長期開発計画の中でも貧

注1　UNDPによると、カザフスタンの人間開発指標は、下降傾向にある。（1992年64位、1997年93位、1999年76位）

注2　この場合の貧困ラインは、生存のために必要な最低源の食糧と食糧以外で必要な物の30%を得るための所得が基準となっている。

注3　具体的には、年金者の生活保護、失業者のための福利厚生制度の向上、子供への手当てや余分な社会サービス費の削減及びカットなどが挙げられる（World Bank Sector Report; Kazakhstan-Living Standard During the Transition）。

注4　社会開発サミットにて合意したポイントの導入状況：
貧困の定義：なし
貧困に対する国家計画：あり
貧困の測定：overall poverty estimate のみ
貧困のターゲッティング：Target for Extreme Poverty reduction

注5　インプットの一つであるUNDP／ILO：Employment and Social Protection Reportでは、human capabilityを構築することと貧困層を考慮した経済成長の重要性が強調されている。

困削減は全般にわたる目標として設定されている。1998年度の具体的な取り組みとしては、賃金や年金の全額支給、小口融資制度の導入、公衆衛生キャンペーンの推進等が挙げられる。農村における貧困への取り組みについては、その重要性は認識されているものの、具体的な取り組みは、未だ実施されていなかった。だが、今後カザフスタン政府は貧困対策の主眼として農業の立て直しを柱とした雇用機会の創出／農村部におけるセイフティー・ネットの基盤整備に取り組んでいく方針である。

2－2　社会保障制度の再構築

2－2－1　ソーシャル・セーフティー・ネットの概要

表 13－1　カザフスタンの社会保障制度

社会扶助 （国家財政からの拠出）	年金保険 （年金基金からの拠出）	その他諸手当 （社会保険基金からの拠出）
・子供手当 ・住宅手当 ・社会的弱者手当 ・老人・障害者・その他に対する社会サービス費 ・社会年金 ・再定住カザフ人に対する手当 ・老齢／就労不能／精神障害の施設に対する手当	・労働年金 ・障害者年金 ・戦争体験者年金 ・その他（政府関係者や軍役に就いた人に対する年金） ・失業保険（雇用基金からの拠出） ・職業斡旋などの雇用サービス	・疾病手当 ・育児手当 ・出産手当 ・葬儀手当 ・療養所利用券

出所：World Bank（1998a）Kazakhstan：Living Standards During Transition

カザフスタンにおけるソーシャル・セーフティー・ネットは、国家財政によって賄われる「社会扶助」と「社会保険」の2種類がある。社会扶助には、子供手当・住宅手当・社会的弱者手当が含まれ、社会保険には、年金保険[注6]・失業保険・その他諸手当（出産、葬儀、疾病手当など）が含まれている。更に、社会保険は、年金保険と社会保険基金の二つに分かれる。

社会保障支出がGDPに占める割合は、1992年度の11.2%から1996年度は6.6%へと減少傾向にある。失業保険などの新しい制度が導入されたにもかかわらず、受益者の選定規準を厳しく設定するなどの政府の処置により、子供手当て以外の社会保障の給付は全体的に削減されている。年金保険は、社会保障予算の内の約90%を占めており、次いで子供手当が大きいシェアを占めている。住宅手当は、現時点においては、小さい割合だが、将来的に政府はシェアを拡げていく方針である。

既存の社会保障制度の分配システムは、ソ連時代の調査方法を継承している家計収支をベースにしたFamily Budget Survey（FBS）のデータで社会的弱者[注7]のターゲッティングを行っているので、非貧

注6　ソーシャル・セイフティー・ネットにおいて最も改革を進めていて、重要な「年金保険」に関しては、2－2－2「年金制度」で詳細を特記する。

注7　現在においては、これらのカテゴリーに該当するグループの殆どは中間層である。The World Bank（1998）Kazakhstan：Living Standards During Transition' Human Development Sector Unit, Europe and Central Asia Region による。

困層まで含まれてしまっている場合もあれば、肝心の貧困層がサービスを裨益していないといった事態が発生している[注8]。現在カザフスタンにおいては、社会保障制度の再構築に力点が置かれているようであるが、それと同時に、貧困層の定量的・定性的データの収集及び分析手法を見直す必要もあると言える。

2－2－2　年金制度

カザフスタンは、CIS諸国の中でも最も積極的に年金制度の改革を進めており、ソ連からの独立後、国営企業の民営化と市場経済化に適合した制度への改革のための3段階システム（計画立案・採用・実施）の導入をした。1996年に、USAIDの技術支援のもと年金制度改革ワーキンググループ（Pension Reform Working Group）が結成された。1997年にワーキンググループが草案した年金改革法（Pension Reform Law）が決議され、1998年1月より施行されており、現在3段階システムの「実施」の段階にきている。

年金改革法に基づく新しい年金制度は、財源の異なる3つの基金によって構成されている。

① 国家予算による国家年金を30年位の年数を掛けて民営化することを目標として、企業によって勤労者に支払われる給与総額の15%の拠出によって賄われている年金保険
② 勤労者の給与の10%が自動的に差し引かれることによって賄われる蓄積年金保険[注9]
③ 任意で加入する民間の年金保険

既に定年退職をしている人に対しては、国家年金保険より以前と同じ支給額が給付される。1998年1月1日以降に年金受給対象となった人から上記新制度による年金の給付が適用されている。以前は、特定のカテゴリーに該当する人々に対して特別補填が施されていたが、戦争体験者・5人以上の子供がいる女性・1949年から1963年の間にセミパラチンスクの核実験地域に居住していた人などいくつかのカテゴリーは残して、それ以外は廃止された。また、戦争体験者や障害者に対する社会保障は労働者の給料からは給付されないことになっている。

カザフスタンの年金制度を管轄しているのは、国立社会保障給付センター（State Center for Benefit Payments）であり、上記①と②は、センターに支払われる[注10]。センターは、集まった資金を国立蓄積年金基金か民間の年金保険基金のどちらかに振り分け、その際には、年金を支払っている保険金拠出者が、どちらの基金かを選択することが出来る。センターは、保険金拠出者と年金受給者の個人登録制度（Social Individual Codes）を導入し、年金保険の支出入をデータベース管理している。

また、新しい年金制度によって、停年退職の年齢が男性は60歳から63歳、女性は55歳から58歳へと引き上げられることとなった。但し、この変革は、消費者物価指数の変動を考慮しながら、4年掛けて段階的に引き上げていく予定である。

注8　世界銀行の貧困アセスメント（Poverty Assessment）によると、1997年の時点で、社会保障予算の縮小によって貧困層の約60%が公共サービスを全く受けていない状態にある。一方、子供手当を始めとする社会扶助の大部分が、非貧困層に流れているという結果が出ている。

注9　但し、勤労者の賃金額は、差引額に合わせて調整されることになっている。

注10　1999年度、社会保障センターは合計138bnテンゲの年金と諸手当の調整を行った（BBC Monitoring; FS2-Kazakh-Pensions 1／11／00）。

図 13－1　　カザフスタン年金制度の運営システム

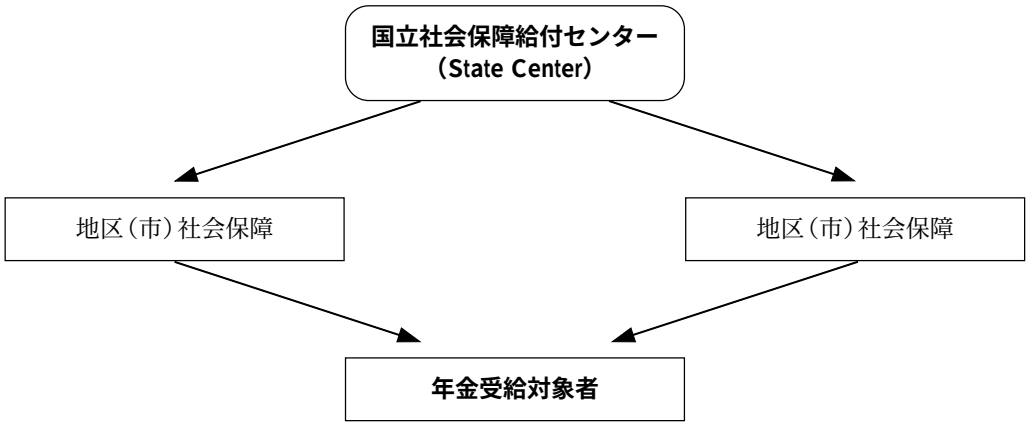

出所：UNDP Regional Bureau for Europe and CIS（1999）'Central Asia 2010' Prospects for Human Development より作成

2－3　雇用対策

2－3－1　失業者に対する保障制度

政府は、登録している失業者に対しては、失業手当・職業訓練・住居手当の給付による労働移動の促進など何らかの形で社会扶助を施している。失業手当が政府の予算に占める割合は急増しており、1992年は5.5%だったのに対して、1996年には56.5%まで達している[注11]。また、特に僻地にある村や環境破壊が進んでいる地域に対しては、企業に補填を出したり、職業訓練を実施するなどの雇用創出プログラムを導入している。

2－3－2　小口融資制度の導入

政府は、2030年までの開発計画の中の1998-2000年までの最重要分野の一つとして「貧困撲滅と失業問題」を掲げたことによって、1998年に小口融資制度を導入した。カザフスタンにおける起業活動は、国立職業斡旋基金によって管理されている。この基金は、雇用者・個人起業家・失業者に対して融資をするが、小口融資制度のスキーム自体には関与していない。融資の最低額はU$2,000と小額であるため、失業者等の社会的弱者は他にも資金源を獲得する必要がある。また、手続きに非常に時間が掛かるため、現時点においては貧困層に配慮したプログラムとは言えない状況である。現在、戦略計画改革庁のInstitute for Economic Studiesが貧困層をターゲットにした小口融資制度のパイロットプロジェクトを実施しており、今後の取り組みが期待されている。

注11　Verme, Paolo（1998）Unemployment, Labour Policies and Health in Transition：Evidence from Kazakhstan, The United Nations University. P.25-26. に負う。

3．貧困のスケール

3－1　貧困の指標

3－1－1　貧困ライン

現在、カザフスタンにおいては、公的な貧困ラインは存在しないため、様々な測定値が混在しているのが現状である。カザフスタンにおいては、貧困ラインと社会サービスを受けれる人と受けれない人の境界線（Family Budget Survey：FBSを適用）を同一視する傾向があったため、政府はいままで公的な貧困ラインの測定に取り組まないできたとされている。だが、カザフスタン政府は積極的に社会保障制度の改革を促進してきたこともあり、正確な現状把握をする上でも貧困ラインの見直しが急務となってきている。

1996 年に実施された全国的な家計収支の調査であるカザフスタン生活水準調査（Kazakhstan Living Standards Survey：KLSS）は、貧困のスケールを把握する目安として現在政府や援助機関によって最も用いられている指標である。この調査を基に、カザフスタン政府は、国民1人当りの消費が生存するのに必要最低限以下（subsistence minimum）[注12]の生活をしている国民を「貧困層」と定義しており、1996 年の時点では、全人口の35%が貧困ライン以下の生活をしているという結果が出ている。この測定法が他のよりも優れている点としては、絶対的貧困の近似値が得られるという点・所得ではなく消費に基づいている点・月毎にアップデートされるといったことが挙げられる。この結果は、所得分配状況に基づく Family Budget Survey（FBS）のデータ[注13]と比べるとかなり低い数値であるため、実際の貧困層は KLSS の数値よりも存在するであろうとされている。

3－2　貧困の地域的分布

表 13－2　地域別 HDI（Human Development Index）1996 年

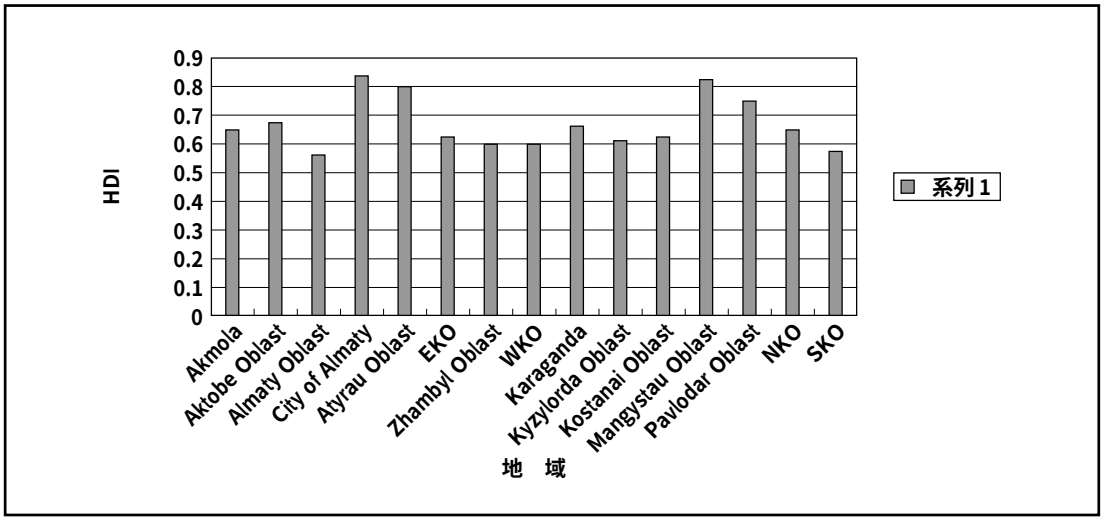

出所：UNDP（1998）Kazakhstan：Human Development Report 1998

注 12　脚注 2 を参照。

注 13　FBS のデータによる貧困率：1995 年＝ 64%、1996 年＝ 80%

カザフスタンにおける貧困の地域的分布を見ると、北部(＋西部)と南部(＋東部)の地域の格差が大きな問題であることが分かる。世界銀行のデータによると[注14]、南部の貧困発生率は、69%と国家平均の2倍近い数値であるのに対して、北部は9%である。1人当たりの所得を見ると、カラガンダ、マンギスタウ、パブロダル、アルマティ市は比較的高い水準であるのに対して、アルマティ州、ジャンビル、西カザフスタン、クジルオルダ、南カザフスタンは低い水準である。特に特定の産業が発展している地域の生活状況は良好であり、アティラウ州やマンギスタウ州といった石油生産の中心地やビジネス・金融・科学・教育・文化の中心地であるアルマティ市は、高いHDI(Human development Index)を記録しており、順に0.813、0.835、0.844となっている(表13－2参照)。農村地帯における貧困率は比較的高く、貧困層の57%が農村部に居住し、42%が都市部に居住している。特に主要な産業である農業が停滞している南部のオシュやジャラル・アバドなどの方が北部の州よりも悪い状況にある。また、農村部における保健医療･教育部門の衰退によって施設が閉鎖され社会サービスへのアクセスがますます困難になってきている。そういった状況を反映して、乳幼児死亡率や栄養失調発生率等の社会指標はますます悪化している。

4．貧困の現状

4－1　貧困と雇用

表13－3　カザフスタン独立後の労働市場

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
実質平均賃金指数(1992＝100)	143	100	85	60	65.4	67.1	70.9
公的失業率(%)		0.3	0.5	0.8	2.1	4.1	3.8
失業者(ILO定義)		n.a.	n.a.	4.6	n.a.	6.0	n.a.

出所：World Bank(1998) Kazakhstan：Living Standards During the Transition 1998

政府発表の統計データによると、1991年から1997年にかけてカザフスタンにおける完全雇用は、全体で約13%程下落した。特に、大中企業における雇用の下落[注15]は、全体の2倍程の割合で、約200万人程が失業した。だが、失業率自体は減少傾向にあり[注16]、1999年9月末現在、238,500人の失業者がカザフスタン職業センターに登録していて、これは、1998年に比べると7.9%減である[注17]。この理由としては、個人経営企業や3人程の従業員によって経営される零細企業、私営農業[注18]に従事する人が

注14　The World Bank（1998）Kazakhstan： Living Standards During Transition' Human Development Sector Unit, Europe and Central Asia Region, p7.

注15　1999年10月現在、経営困難により生産停止した企業の総数は492。その他703の企業が生産を一次停止しており、330の企業がパートタイム運営に切り替えた。

注16　政府発表の統計によると、失業率は1993年と1994年に実質的に下落したのみである。

注17　BBC Monitoring 10／21／99に負う。

注18　農村地域の失業者数は、昨年度に比べて8,000人、8.4%減少した。現在、農村地域に住む失業者は、86,800人、全失業者数の36.4%を占める。

増えており、雇用を吸収していることが挙げられ、雇用形態が大きく変化していることが分かる。これらの小規模経営企業は、低賃金・不規則的な業務形態・不安定な収入などのマイナス要素を抱えているため、貧困層の多くがこのような不完全雇用といった形でのみ雇用されている[注19]。また、大中企業に雇用されている従業員に関しても、賃金の支払いが延滞したり、減らされていることから、労働環境は悪化しているといえる。

また、政府は、登録している失業者に対しては失業保険等の社会扶助を施しているが、登録失業者数は全失業者の一部分しか構成していないため、公式の統計には反映されない潜在的失業者に関しては、正確な現状把握にも至っていない状況である。各国援助機関や国際機関が目安に使用出来るものとしては、1994年に3,526世帯を対象にILOのモデルに基づいて[注20]雇用と失業の現状について調査した Kazakhstan Labour Force Survey や 1996 年の Living Standard Measurement Survey（LSMS）のデータのみ存在する。

4－1－1　インフォーマル・セクターの拡大

中央アジアの周辺諸国と比較して、規制が緩やかであることから、カザフスタンでは副業・起業といった形でインフォーマル・セクターに携わる人が増大している[注21]。

Kazakhstan Living Standards Survey（KLSS）によると、市場経済への移行後、食糧消費の主要な出所として自己生産がシェアを占めるようになり、1996 年には１／３以上の食糧が自給で賄われていた。

4－2　貧困とエスニシティー

4－2－1　社会的ネットワークへの依存度の上昇

市場経済化による企業の民営化や価格の自由化によって、洋服／電化製品／自動車などの消費財はアクセスしやすくなった一方、カザフスタンの一部貧困地域（3－2参照）においては、殆どの世帯が手に入れる余裕がないため、親族や地縁関係のネットワーク[注22]に基づく慣例による贈与や物物交換も大きな割合を占めるようになった[注23]。また、消費財以外にも高等教育や保健医療などの社会サービスを社会的ネットワークや個人的なコネクションによって手に入れるケースも増えている[注24]。この背景

注 19　Verme, Paolo（1998）'Unemployment, Labour Policies and Health in Transition：Evidence from Kazakhstan'. The United Nations University（WIDER）, Working Papers No.151. p.21-22 によると、失業者・不完全雇用者の多くは、女性・若年・中等教育修了者であると述べている。

注 20　国際比較を行う上で規準となる ILO モデルに対して、計画経済（Centrally Planned Economy： CPE）に基づくモデルが未だ中央アジアでは多用されている。（Klugman, J and Kinnon, S（1997）Measuring Labour Market Status in Kazakhstan, Household Welfare in Kazakhstan： London による）

注 21　The World Bank（1998）Kazakhstan： Living Standards During Transition' Human Development Sector Unit, Europe and Central Asia Region. p.7

注 22　"In rural Kazakhstan, social networks entail a web of social relationships based on one or more of the following criteria：kin relations, tribal workplace, and friendship." Werner, C.（1998）Household networks and the security of mutual indebtedness in rural Kazakhstan, Central Asian Survey 17（4）. p.601.

注 23　"Strong relationship between the ritual economy of gift exchange and broader economic transactions and highlights the importance of household networking to daily survival."（Werner, C：1997）Women and the Art of Household Networking in Rural Kazakhstan Islamic Quarterly Vol.41 No.1 pp.56-68.

注 24　Werner, C（1998）Household networks and the security of mutual indebtedness in rural Kazakhstan, Central Asian Survey 17（4）p.597-612

には、経済停滞による失業や賃金の低下などと共に、政府による社会サービス提供の縮小も影響していると考えられる。

5．国際協力の状況

5－1　2国間援助

5－2　国際機関の協力状況

1996年：　UNによって、'Human Dimensions of Economic Transition in Kazakhstan'という会議を開催。EU、USAID、ADB等が参加。
1997年：　UN主導でカザフスタン政府と海外の専門家による社会保障、労働、保健医療、教育に関する話し合いの場がもたれた。
1998年：　社会セクターにおける重点分野と課題についてのドナー会議が開催された。

（国連）
社会開発に関し、国連の主導の下、以下の2つの活動が補足し合う形で、促進されつつある。
a）　2000年、2010年、2020年のターゲットと、プレコンディションを含む社会・経済開発の今後30年間を視野においた政策立案におけるSPA支援
b）　年次報告書：National Human Development Reportの作成支援
・洪水の被害に見舞われたアティラウ地域の子供のための救援及び復興プログラム
・社会サービスと貧困削減
・貧困削減戦略イニシアティブ

（UNICEF）
・Nutrition

（世界銀行）
法制度改革プロジェクト
保健制度改革プログラム
年金制度改革（3億USドル）：年金受給者に充分な収入を保障するため、インフレの動向に対応し年金の最小限度額を増額することとする。

（アジア開発銀行）
年金の管理と情報システムの強化
年金制度改革（2,500万USドル）

社会・金融サービスの提供
農村部における融資制度の調査

（EU-TACIS）
・European Senior Service Network（ESSN）
・人権擁護活動の強化
・女性の人権保護

二国間援助
（USAID）
・経済構造改革：年金制度改革

（DfID）
・経済構造改革：マイクロ・クレジット

（GTZ）
・国家医療保険の発展・推進に関わる人材のための研究助成
・労働・雇用に関わる政策と雇用機会創出の推進

参 考 文 献

(英文)

EBRD (1999) *Transition Report.* EBRD：London

Brown, A.J. (1998) "Taking Shelter：the art of keeping a roof overhead in post-Soviet Almaty", *Central Asian Survey 17 (4)*, pp. 613-628

Falkingham, J., Klugman, J., Marnie, S., and Micklewright, J (1997) *Household Welfare in Central Asia*, Macmillan：London

Verme, P. (1998) "Unemployment, Labour policies and Health in Transition：Evidence from Kazakhstan" *Working Papers* No. 151, United Nations University, WIDER：Helsinki

UNDP Regional Bureau for Europe and CIS (1999) *Central Asia 2010：Prospects for Human Development.* UNDP：New York

UNDP (1998) *Kazakhstan：Human Development Report*

Werner, C.(1997)"Women and the Art of Household Networking in Rural Kazakhstan", *Islamic Quarterly* Vol.41. No.1 pp.56-68

Werner, C.(1998)"Household Networks and the Security of Mutual Indebtedness in Rural Kazakhstan", *Central Asian Survey* 17 (4) , pp. 597-612

World Bank (1998a) *Living Standards During the Transition,* Human Development Sector Unit, Europe and Central Asia Region World Bank：Washington D.C.

World Bank(1998b) *Poverty Reduction and the World Bank：Progress in Fiscal 1998,* World Bank：Washington D.C.

第 14 章　援助分析

1．全体の動向

1－1　支援の全体的な枠組み

1992 年に世銀のメンバーになり、1993 年のリハビリ借款、1995 年には構造調整融資が供与されている。

IMFとの関係では、1998から拡大信用供与制度（Extended Fund Facility：EFF）が適用されている。世銀主催による支援国会合を1992年以来18-24ヵ月毎に定期的に実施しており、1996年11月には東京にて実施した。また、1998年8月のロシア金融危機を受けて同年12月には、急遽旧ソ連支援国会合が開催されている。

1－2　援助の全般的状況

1－2－1　主要ドナー

1998年までの累計で、二国間援助では日本がトップドナーであり、米国、トルコ、ドイツと続いている。

多国間援助では世銀、ADB、EBRD による支援が大部分を占めている。

表 14－1　対カザフスタン援助ドナー別実績

累計（1996 － 98 年）

ドナー	金額（千ドル）	%
IBRD	559,360	35.6
IMF	351,560	22.4
ADB	174,426	11.1
日本	146,915	9.4
米国	131,428	8.4
EU	54,669	3.5
EBRD	63,657	4.1
ドイツ	17,742	1.1
サウジアラビア	15,000	1.0
トルコ	11,760	0.7
オマーン	10,000	0.6
UNDP	5,839	0.4
その他	28,707	1.8
全ドナー計	1,571,063	100.0

出所：UNDP（1999a）Development Cooperation Kazakhstan Report 1997

（1998 年）

ドナー	金額（千ドル）	%
IMF	217,000	38.6
IBRD	131,100	23.3
ADB	63,383	11.3
米国	38,814	6.9
EBRD	29,983	5.3
日本	27,311	4.9
サウジアラビア	15,000	2.7
EU	10,744	1.9
オマーン	10,000	1.8
トルコ	5,588	1.0
その他	13,881	2.5
全ドナー計	562,804	100.0

出所：左表に同じ

表 14 － 2　援助額の推移

1996	1997	1998
538,435	469,824	562,804

出所：表 14 － 1 に同じ

1 － 2 － 2　重点セクター

重点セクターとしては、財政・金融部門強化、運輸、農業、公共部門改革、企業・工業開発、保健医療等があげられる。

表 14 － 3　対カザフスタン援助セクター別実績

セ　ク　タ　ー	累計（1996 － 98 年）		（1998 年）	
	金額（千ドル）	%	金額（千ドル）	%
財政支援 （国家予算、BOP 支援）	689,618	43.9	224,182	39.8
運輸 （航空、道路、鉄道、政策支援）	201,596	12.8	43,944	7.8
農林水産業 （政策支援、食糧増産、灌漑・水管理、水産資源）	106,083	6.8	8,441	1.5
公共部門改革 （政府機関リストラ、国営企業民営化）	107,776	6.9	18,727	3.3
企業・工業開発 （民間セクター開発、中小企業振	128,193	8.2	52,007	9.2
保健医療	56,813	3.6	18,661	3.3
住宅及び社会サービス	192,401	12.2	164,501	29.2
教育・科学技術	30,675	2.0	12,678	2.3
エネルギー	26,284	1.7	10,629	1.9
その他	31,624	2.0	9,034	1.6
合　　計	1,571,063	100.0	562,804	100.0

出所：UNDP（1999b）Development Cooperation Uzbekistan Report 1997

1 － 2 － 3　援助形態

プロジェクト型資金協力が全体の41.3%を占めており、財政支援、BOP支援等のプログラム型借款は全体の 38.8%、技術協力が 20.0%を占めている。

表 14 － 4　形態別累計（%）

プロジェクト型資金協力	41
プログラム型資金協力（財政支援）	39
技術協力	20

出所：表 14 － 3 に同じ

2．日本の援助動向

2－1　総論

日本は、前記「シルクロード地域」外交方針に沿い、また、カザフスタンがソ連崩壊後の新たな国際情勢において地政学的に重要な位置を占めている国であるとの観点から、同国が人材不足や経済インフラの老朽化、貿易構造の崩壊による経済的な困難を克服するために積極的な支援を行っている。1996年11月には世銀主催による初のカザフスタン支援国会合が東京で開催され、わが国を始め参加ドナーから総額13.5億ドルの支援表明がなされた。

日本は、カザフスタンが1993年1月にDAC途上国リストに掲載される以前の91年から研修員受入や専門家派遣などの協力を開始しており、また、旧ソ連諸国に対する総額2億ドルの緊急人道支援の一部として、医薬品、ワクチン等の供与を中心に、1993年以降1,440万ドル相当の支援を実施している。

技術協力では、市場経済、環境、各種行政分野を中心に研修員を受け入れている。開発調査では、資源開発、道路･航空輸送、灌漑、環境分野を対象に実施してきている。無償資金協力では、保健医療分野での一般無償資金協力のほか、ノンプロジェクト無償資金協力、文化無償等を実施している。有償資金協力では、運輸インフラ整備に重点を置いている。

2－2　重点分野別援助動向

これまでに、1993年、1996年、1998年に政策協議を実施しており、その結果等を踏まえ、対カザフスタン支援の重点分野を以下の通りとしている。

①市場経済化に伴う民生事業のシステム作り、②運輸インフラ整備、③環境問題、④生活弱者対策

2－2－1　市場経済化に伴う民生事業のシステム作り

中央アジア諸国を対象とした、マクロ経済、財政金融、マーケティング、行財政及び検査制度、税務行政、経営管理、地域開発、農産物市場経済等の市場経済化のための研修コースを設け、人材の育成を行っている他、機械産業振興のためのマスタープラン策定を行っている。

また、ウズベキスタンと同様、市場経済化の推進に必要な人材育成と日本との交流を目的と「日本－カザフスタン人材協力センター」の設置も進められている。

2－2－2　運輸インフラ整備

有償資金協力として、鉄道輸送力増強事業、アスタナ空港改修事業、西カザフスタン道路改修事業、イルティシュ川橋梁建設事業を実施したほか、道路、航空輸送改善に関する開発調査、中央アジア諸国を対象とする研修コースとして「運輸交通」を設けて研修員受入を実施している。

2－2－3　環境問題

開発調査として、アルマティ市の廃棄物管理計画調査を実施したほか、長期専門家として環境政策アドバイザーが派遣されている。また、環境問題に関する行政面での制度の整備のために、中央アジア諸国を対象とする研修コースとして「環境行政」を設けて人材の育成を行っている。

その他、草の根無償資金協力として、アラル海環境モニタリング機器の供与が実施されている。

2－2－4　生活弱者対策

一般無償資金協力として、アルマティやアスタナの地域中核病院への医療機材の供与を実施した他、草の根無償資金協力により、難民支援、女性の職業訓練支援等を実施している。

また、1999年9月に開催された「セミパラチンスク支援東京会議」において、わが国は、セミパラチンスク旧核実験場周辺の住民に対する医療分野の支援について技術協力と連携を図りつつ無償資金協力を行うこと、また、日本・UNDP「人造り開発基金」及び「途上国の女性支援基金」等を通じて、2年間を目処に総額100万ドルの支援を行う用意があることを表明している。

3．主要国、国際機関の援助動向

3－1　ADB

1994年より協力を開始している。ADBでは常に同国のマクロ経済の安定を考え、市場経済化移行改革プロセスへの支援、政府の能力向上といった面で支援してきた。

重点分野としては、農業、教育（特に基礎教育）、公共インフラの3分野があげられる。その他、民間セクター開発、インスティトゥーショナル・ビルディング、ソーシャル・セーフティー・ネット、人間開発の面での支援も行っている。今後は貧困解消にも力点をおく予定である。

3－2　EBRD

1993年より協力を開始している。

重点分野としては運輸、企業・工業開発、エネルギー、BOP支援等があげられる。

3－3　世銀（IDA）

1992年に同国が世銀メンバーとなり協力を開始している。世銀では同国に対し、国別援助戦略[注1]

注1　＜参考＞1998-2000 Country Assistance Strategy（国別援助戦略）
- マクロ経済安定の維持
- 市場経済移行の達成
- 社会サービスの強化
- 移行の影響の緩和
- 政府の役割の転換

（Country Assistance Strategy：CAS）を3年のサイクルで作成しており、現在、2001年からのCAS作成が進行中である。

重点分野は、BOP支援、公共部門改革、農業、エネルギー等があげられる。

3－4　EU

（Technical Assistance for Common Independent States：TACIS）の枠組みで1993年より協力を開始している。

重点分野としては、法整備・行政改革支援、民間セクター開発・経済開発支援、移行の社会的影響調査支援、インフラネットワーク開発、環境保護・自然資源管理、地域経済開発の6分野が挙げられる。1996-1999年の計画における重点は、構造・組織改革、農業開発、エネルギー、運輸・通信分野の基礎インフラ整備とされている。現在、2000-2003年の計画における重点を協議中である。

3－5　UNDP

1993年に事務所を設置し、協力を開始している。

重点分野は援助調整、公共部門改革、環境保全、保健、工業開発等があげられる。最近の特色ある支援として、セミパラチンスク支援が挙げられる。

3－6　IDB

1996年より協力を開始している。

重点分野は運輸（道路リハビリ）、農業が挙げられる。

3－7　米国（USAID）

1992年より協力を開始している。

重点分野は工業開発、BOP支援、財政部門強化、公共部門改革、国防、エネルギー、保健医療、住宅・社会サービス、貿易実務等が挙げられる。

3－8　ドイツ（GTZ及びKfW）

GTZは1993年より協力を開始している。南部のシムケント、北部のパブロダル、及びアスタナ、アルマティを重点地域として、工業開発、住宅・社会サービス、公共部門改革等の分野の協力を実施している。

KfWでは、金融機関改革と素材産業形成部門に重点をおいて協力している。

3－9　トルコ（TICA）

トルコ語圏への支援の一環として、中央アジア諸国への協力を積極的に行っており、同国に対しては1992年より協力を開始している。

重点分野は住宅・社会サービス、公共部門改革、地域開発等が挙げられる。

4．援助実施上の課題

4－1　外国支援の受入体制

同国では、1997年-98年の行政改革、1999年の内閣交替により、外国支援の受入窓口、担当機関について変更を重ねてきた。

内閣交替以前の外国支援受入の担当は以下のようになっていた。

・無償資金協力、技術協力：戦略計画改革庁

・有償資金協力：戦略計画改革庁、エネルギー産業・貿易省経済計画委員会

1999年10月の内閣交替以降は、新たに設置された外務省の経済協力局がODA、民間投資とも対外的な窓口となった。また、戦略計画改革庁は戦略計画庁と名称を変え、同庁の対外援助受入局は機能が経済省に移管され、経済省が外国支援の事業の窓口となることになった。

しかしながら、外務省には、外国援助事業に精通した人材はおらず、各ドナーは外務省を経由しつつも事業の内容、優先順位等については、戦略計画庁や経済省にアプローチするような対応をせまられている。また、上記のような体制の下では、政府内、ドナー間の調整について充分な対応をとれず、現在では、UNDPや、EBRD、USAID等の主導により、セクター別にドナー間協議が進められている。

4－2　集権体制と相互連携の欠如

同国の行政機構、他の旧ソ連諸国と同様、上層部に権限が集中している。中央省庁であっても意思決定権限はもたず、政策は大統領府や戦略計画庁が立案し、各省庁はそれを実施するだけという命令系統が依然として垣間見られている。また、同国では政権が安定せず、度重なる政権交替に伴う人事異動、省庁再編等により、開発政策や事業の見直し、事業の実施責任者の交替が頻繁に行われており、援助実施に悪影響を与えている。

また、同国でも、ウズベキスタンと同様、各機関どうしの相互連絡が充分ではないという問題もある。

しかしながら、同国の場合はウズベキスタンと異なり、改善に向けて前進していることが指摘出来る。一連の行政部門改革を通じて、行政の意思決定権限が大統領府や戦略計画庁から各省に委譲されるべく体制が変化している。

4－3　財政難と低い労働インセンティブ

同国のマクロ経済状況は非常に厳しく、旧社会主義諸国の中でも最も厳しい経済状況を経験した国のひとつであるといえる。IMF 主導による緊縮財政政策が採られ、1990 年代前半に続いた GDP マイナス成長が 1996 年にようやくプラスに転じたものの 1998 年からは再びマイナスに転じている。財政状況も非常に厳しく、公務員の給与水準も極めて低く押さえられており、労働のインセンティブが低い。

ODA事業により建設された施設や供与された機材の運営、維持管理や要員の雇用のための経費等リカレント・コストの負担が困難となっている。

世銀のように、独立した Project Implementation Unit（PIU）を設けプロジェクトの経費でカウンターパートの給与や運営経費を負担しているドナーもあるが、わが国のように、プロジェクトをカウンターパート機関の内部機関とし、カウンターパートとなる職員を相手国負担でプロジェクトに専属的にはりつけ、運営経費も同様に相手国負担で技術移転を行う場合は、財政難や低給与水準による労働インセンティブの低さは、プロジェクトの成否に大きく影響する。

参 考 文 献

UNDP (1999a) *Development Cooperation Kazahkstan Report 1997*

UNDP (1999b) *Development Cooperation Uzbekistan Report 1997*

キルギス

第１章　キルギス国概況

和文国名	キルギス共和国
英文国名	Kyrgyz Republic
大 統 領	アスカル・A・アカエフ（Asksr A. AKAYEV）
政治体制	共和制
首　　都	198.5（単位：1,000km^2）
公 用 語	キルギス語
主要民族	キルギス人 60.3%、ロシア人 15.7%、ウズベク人 14.2%、ウクライナ人 1.6%

出所：国際協力事業団法令・規程集
共同通信社（1999）『世界年鑑』
外務省（1999）『キルギス共和国概況』

1.　国土の概要

１－１　国土概要

中央アジア東部に位置し、北でカザフスタン、西でウズベキスタン、南でタジキスタン、東で中国と国境を接する。天山山脈北側に位置し、国土の３分の２は3,000m 以上[注1]の高地にある。面積は19万 8,500km^2[注2]で、森林は殆どなく、大半は砂漠とステップ地帯である。

１－２　気候概要

大陸性気候のため気温の差が激しく、年間を通じて降水量は少ない。夏は乾燥しているが、気温はトルクメニスタンやウズベキスタンよりも低く、比較的過ごしやすい。首都ビシケクの7月の平均気温は25 度である。１月はマイナス 10 度～０度になるが、ビシケクでは平均マイナス５度前後である[注3]。

１－３　人口概要

総　人　口	4,635,000（単位：人）
人口増加率	1.43442787222807（単位：%）
人 口 密 度	23.8581848144531（単位：人／km^2）
主要都市人口	ビシケク（58 万人）、オシュ（22 万人）（1995 年現在）

出所：Worldbank（1999）World Development Indicators 1999
Europa Publications（1999）The Europa World Year Book

注１　共同通信社（1999）。

注２　外務省（1999）。

注３　（財）国際開発センター（1994）。

2. 歴史の概要

2－1 概略史

6 世紀	エニセイ川上流域にキルギス人の祖先が居住する
8 世紀	ウイグル帝国の支配を受ける
13 世紀	モンゴル・元朝の支配を受ける
19 世紀	帝政ロシアの支配を受ける
1918 年	ロシア共和国の一部になる
1926 年	自治共和国に昇格する
1936 年	「キルギス・ソヴィエト社会主義共和国」と改称し、ソ連構成共和国になる
1990 年 12 月	主権を宣言する
1991 年 1 月	国名を「キルギスタン共和国」に変更する
1991 年 8 月	独立を宣言する
1992 年 5 月	独立国家共同体の集団安全保障条約に調印する
1993 年 5 月	新憲法採択
1993 年 9 月	国名を「キルギス共和国」に変更する
1994 年 1 月	アカエフ大統領の信任を問う国民投票実施
1994 年 9 月	内閣総辞職
1994 年 10 月	国民投票により二院制議会の創設を承認
1995 年 2 月	二院制選挙　アカエフ大統領再選
1999 年 8 月	ビシケクで中国と中央アジア諸国の 5ヵ国首脳会議開催
1999 年 8 月	南西部でイスラム武装勢力が邦人を拉致、10 月解放

3. 民族の概要

キルギス人は、北アジアに発生し、後にトルコ化した民族である。1996年の調査によると住民はキルギス人が60.3%と人口の約半分を占め、その他はロシア人15.7%、ウズベク人14.2%、ウクライナ人 1.6%などである[注4]。

4. 言語の概要

ロシア語を不自由なく使える人口は 57%（キルギス人口では 30%）である。主要言語としてチュルク諸語に属するキルギス語が幅広く（人口の54%）使用されている。キルギス語はハカス語やウイグル

注 4　数値は外務省資料（1999）。

語に近いといわれている。1924年にはアラビア文字、1928年にローマ文字が使用されたが、40年以降にはロシア文字が使用されている[注5]。

5. 宗教の概要

スンニ派のイスラム教が中心である。キルギスはサウジアラビア等のイスラム教国からイスラム教学校やモスク建築の支援を受けているものの、南部のウズベク人を除いて信仰はそれほど強くなく、アルコールの摂取も自由であり、形式的な男女差別は殆ど見受けられない。

注5　国際開発センター（1994）

参 考 文 献

（和文）

外務省（1999）『キルギス共和国概況』

学習研究社（1992）『国際情報大辞典　PASPO』

共同通信社（1994）『世界年鑑』

共同通信社（1999）『世界年鑑』

（財）国際開発センター（1994）『経済協力計画策定のための基礎調査』

（財）国際協力推進協会（1998）『開発途上国国別経済協力シリーズ：キルギス』 初版

（英文）

EIU（1994）*Country Report：Georgia, Armenia, Azerbaijan, Kazakhstan, Central Asian Republics* 1st quarter

Europa Publications（1999）*The Europa World Yearbook*

World Bank（1999）*World Development Indicators*

（参考ホームページ）

http://www.kyodo.co.jp（共同通信社ホームページ「KYODO NEWS（最近の出来事）」2000 年 2 月）

第２章　政治／行政

１．背景

キルギスは、面積20万km²、人口470万人、中央アジア3ヵ国の中で最も小さく、面積は日本の半分程度でしかない。海抜3,000m以上の山岳部が国土の3分の2以上占め、平地は僅か7.8%である。

キルギスへのロシアの進出は、19世紀に入ってからのことである。最初のロシア探検隊がキルギスと中国の国境にそびえる天山山脈にたどり着いたのは、1856年のことであった。

1917年2月と10月のロシア革命を経て、キルギスもソ連政権の支配下に入る。ソ連政権樹立当初は、ロシア共和国内のトルキスタン自治共和国の一部として扱われていたが、1936年にキルギス・ソヴィエト社会主義共和国としてソ連邦を構成する共和国となった。

ソ連体制下のキルギスもまた、他の中央アジア諸国と同様に事実上はソ連共産党の支配下にあった。1945年以降キルギス共産党の第一書記はキルギス人であったが、その他の重要ポストはロシア人で占められていた。

２．現在の政治体制

２－１　概略

キルギスは、ウズベキスタンと同じ1991年8月31日に独立を宣言した。モスクワで起きた保守派クーデターが未遂に終わって間もなくである。

モスクワで保守派クーデターが起きた時、ウズベキスタンのカリモフ大統領、カザフスタンのナザルバエフ大統領がクーデター支持ないしは中立の姿勢をとっていったのに対し、キルギスのアカエフ大統領はクーデター反対の明確な姿勢をとっていた。

アカエフ大統領は、ソ連体制下の1990年10月に大統領に選出されたが、アカエフ大統領がキルギス共産党の有力幹部でなかったことは注目に値する。その背景には、1990年3月のソ連憲法改正によって複数政党制が導入され、70年に亘って続いた共産党一党支配体制に終止符が打たれるなどソ連共産党の権力縮小があった。しかしながら、ウズベキスタン、カザフスタンでは、依然として共産党の一党支配体制が存続しており、仮にソ連体制が存続していたとしたら、キルギスと他の2国との関係は大きく異なっていたとも考えられる。

現在のキルギスは共和制国家である。独立後の新憲法は1993年5月に制定され、それに伴い国家の名称も「キルギスタン」から「キルギス」に改められた。

なお、現行憲法は1996年に改訂されたものである。

2－2　キルギスの行政機構

2－2－1　中央政府

キルギス中央政府の主な行政機構は、次の通りである。

表2－1　中央政府行政機構

政府機構	選出方法	概　　要
大統領	直接選挙	現大統領のアスカル・アカエフは、1990年10月にソ連体制下で大統領に就任し、1995年12月に再選された。次回選挙は2000年12月の予定である。大統領任期は5年で3選は認められていないものの、アカエフ大統領については、1990年から1995年までの第1期は、旧ソヴィエト方式で制定されていたため正式な任期から除外するとの判決により、2000年の大統領選への立候補は認められている。
内閣・各省	首相、副首相及び各大臣は大統領が任命する。	首相及び副首相2名
		各省：農業・水資源省、国防省、教育・科学・文化省、緊急事態省、環境保全省、大蔵省、外務省、外国貿易・産業省、保健省、産業省、内務省、司法省、労働・社会福利省、国家保安省、運輸・通信省他がある。

出所：省名は http://www.odci.gov/cia/publications/chiefs/ より抄訳

キルギスでは、特定の少数機関に機能や権力が集中している側面もあるが、他の中央アジア諸国に比べると各機関の役割や業務内容が安定している[注1]。

表2－2　議会制度

議　会	選出方法	概　　要
二院制議会	直接選挙	ジョゴルクケンシュと呼ばれる。人民代議会と立法議会の二院から構成される。議席は、それぞれ70議席及び35議席（なお、2000年の選挙後から、定数はそれぞれ38議席、67議席に変更される）。

出所：http://www.odci.gov/cia/publications/factbook/

2－2－2　地方行政

キルギスの行政区分は、6つの州とビシケク市（首都）から構成されている。

表2－3　行政区分

（行政地域区分） Chuy州，Jalal-Abad州，Naryn州，Osh州，Talas州，Ysyk-Kol州，Bishkek市（首都）

出所：表2－2に同じ

注1　（財）国際開発センター（2000）「経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）　報告書第1次ドラフト」P.9。

3．政治状況

3－1　大統領の強権体制

アカエフ大統領は、独立直後から市場経済化に向けた抜本的な経済改革を推し進めるとともに、国内の野党勢力にも比較的寛容な姿勢を示していたことから、リベラルと評されることも多い。

アカエフ大統領は、ソ連時代の1990年10月に大統領に選出されたが、彼はキルギス共産党の有力幹部ではなかった。このことは、ウズベキスタンのカリモフ大統領、カザフスタンのナザルバエフ大統領がソ連時代、既に共和国共産党第一書記として政治基盤を固めていたのに対し、そうした政治基盤を持たなかったことにもつながっている。

キルギスでは、独立後もソ連時代に創設された最高会議が存続し、そこで支配層を占めていた共産党勢力は、アカエフ大統領の急進的な改革に対立的であった。

1993年の終わりには、アカエフ大統領は、一時、辞任の危機に追い込まれたが、1994年に2回の国民投票を実施し、大統領の信任回復とともに、最高会議の解散に着手した。

最高会議の解散後、二院制の新議会が創設されたが依然として議会から圧倒的な支持を得るまでには至らなかった。アカエフ大統領は、大統領任期の満了に近づいた1995年に2001年までの任期延長を図ろうとしたが、下院によって否決されている。

大統領の権力基盤がほぼ確立出来たと見るのは、1996年以降である。大統領選挙は1995年12月に予定どおり実施されたが、この選挙で71.6%の支持をもって当選したアカエフ大統領は、翌年に再度国民投票を実施し、1993年5月に制定された憲法の改訂を行った。この憲法の改訂によって、アカエフ大統領は、いわゆるインナーキャビネットの機能を持つ安全保障委員会を創設し、重要な政策は同委員会で決定するようになった。同委員会は議会への報告義務を負わないことから、大統領の権力集中を可能とする機構ということも出来る。しかしながら、法令や重要な決議を国民投票に委ねてきた経緯も重ね合わせると、議会勢力を掌握しきれない現実も見せているといえる。

なお、2000年に上院、下院の定数が変更されるが、これによってアカエフ大統領の議会に対する影響力も高まると見られている。

また、キルギス大統領の三選は憲法によって禁じられているが、1998年7月に憲法裁判所は、2000年の選挙にアカエフ大統領が立候補することを認めている。これは、1990年から1995年までの第一期は、旧ソヴィエト方式で制定されていたため正式な大統領任期から除外するとの判決によったものである。

3－2　政党

キルギス共産党、社会民主党をはじめ複数の政党がある。ウズベキスタン、カザフスタンを含めた3ヵ国の中で政党活動にも最も寛容であるといえる。

4．治安状況

近年、キルギスにもイスラム原理主義勢力の活動が及んでいる。特に1999年8月末にはオシュ州バトケン地区において日本人鉱山技師ら5人がイスラム原理主義の武装組織に誘拐される事件が発生した。10月末には無事に解放されたが、同種の事件発生の可能性が危惧されている。特にタジキスタンのキルギス国境付近に武装勢力が集結しており、キルギス政府によって国境警備も強化されるようになった。

5．結語

キルギスの主な民族構成は、キルギス人が過半数を超え、その他ロシア人が20%弱、ウズベク人が10%強となっている。キルギスも潜在的ではあるが民族問題を抱えている。

ウズベク人はウズベキスタンに近いオシュ州に多く住むが、1990年6月にオシュ市で起きたキルギス人とウズベク人の衝突は被害規模が大きく、死者は公式には200人だが非公式には1000人以上ともされている。

また、ロシア人のキルギス経済への影響は依然として大きく、ロシア人の流出も大きな問題となっている。1993年と1994年にはそれぞれ5万人を超えるロシア人が流出したと言われる。キルギス政府は、キルギス語を公用語とするがロシア語も民族間の交流言語とし、ビシケクにスラブ民族大学を設立するなどロシア人感情にも配慮している。

キルギスもカザフスタンと同じく基本的には民族のバランス維持に努めている。

参 考 文 献

（和文）

アハメド・ラシッド／坂井定雄・岡崎哲也＝訳（1996）『よみがえるシルクロード国家（中央アジア最新事情）』

金田辰夫（1995）『体制と人間（中央アジアの小国の再生）』

（財）国際開発センター（2000）『経済協力計画策定のための基礎調査国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）報告書第１次ドラフト（平成12年3月）』

日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－ 1999（Uzbekistan Kazakhstan Kyrgyzstan Tajikistan Turkmenistan Azerbaijan Armenia Georgia）』

横手慎二（1995）『CIS「旧ソ連地域」』

（英文）

EIU（2000）*COUNTRY PROFILE Uzbekistan (1999-2000)*

EIU（2000）*COUNTRY PROFILE Kazakhstan (1999-2000)*

EIU（2000）*COUNTRY PROFILE Kyrgyz Republic Tajikistan (1999-2000)*

（参考ホームページ）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/info/joho/（外務省「海外危険情報」一覧）

http://www.kunibetsu.jica.go.jp（国際協力事業団　国別治安情報）

http://www.rotobo.or.jp/CISCEEinfo/cisceein.html/（（社）ロシア東欧貿易会　旧ソ連・東欧諸国・モンゴル情報）

http://www.odci.gov/cia/publications/chiefs/（CIA Publications Chiefs of State and Cabinet Members of Foreign Governments）

http://www.odci.gov/cia/publications/factbook/（CIA Publications The World Factbook 1999）

第３章　国際関係

キルギスは国土の2／3が標高3,000m以上の高地である山岳内陸国であり、ウズベキスタン及びカザフスタン程の天然資源にも恵まれないことから、その観光資源を利用して「中央アジアのスイス」を目指す政策をとっている。大統領が共産党の出身者でないという点で他のCIS諸国とは異なっており、民主度の進展度において欧米諸国からの評価が高い。他の中央アジア諸国に先駆けて独自通貨を導入し、ルーブル圏を離脱したのもこの国であった。天然資源に恵まれず、援助と外国投資に依存せざるを得ないため、いち早くIMFの指導を受け、急進的な経済政策を実施している。また1998年にはCIS諸国で初のWTO（世界貿易機構）加盟国となった。経済改革に取り組む果敢な姿勢はドナー機関に評価されているものの、急進的な改革は必ずしもマクロ経済指標の好転をみせず、国民の生活水準は低下しつつある。また旧ソ連時代には貿易やエネルギー面での対ロシア依存度が極めて高かったため、国内経済の基盤は依然厳しい。

民族構成はキルギス人が全人口の約60％を占めているが、非キルギス人が集中している地域もある。北部には総人口の16％程度のロシア人口、南西部に総人口の14％程度のウズベク人を抱えている。南西部のオシュ市は特にウズベク人口が高く、ウズベキスタンから返還を求められている。

キルギスは全方位外交を提唱している。ロシアとは安全保障面、貿易や投資等経済面で密接な関係を有し、良好な関係の維持を重視している。安全保障面では南方タジキスタンを中心に活動を続けているイスラム原理主義勢力がキルギスの国境線を越えて活動を行っており、東は大国である中国と接している。キルギス軍のみで、これらの国境警備を行うことは難しいため、キルギスはロシア国境警備隊の駐屯を依頼している。

中央アジア周辺諸国とは歩調をあわせる形で対応している。ウズベキスタンやカザフスタンとは統一経済圏創設条約を締結し、定期的な首脳・閣僚会合を行っている。また左記2ヵ国首脳とはタジキスタンで活動を続けるイスラム原理主義勢力の浸透を懸念する点で一致し、1997年1月10日にはこの2ヵ国とともに、3国の内の1国が外部から脅威にさらされれば、他の2国が防衛する主旨の協定を締結している。

東側で中国との国境を有しているが、キルギスにはカザフスタンのような豊富な天然資源を有していないため、両国間の交流はカザフスタンほど活発ではない。しかし、国境に分断されて暮らしているウイグル人及びキルギス人や、漢人により貿易が行われている。カザフスタン同様、キルギスでも漢人の流入はキルギス人に脅威的にとらえられている。またタリム盆地ロプノールで中国が行っている大規模地下核実験にはキルギス及びカザフスタン側の強い不満を引き起こしている。一方、中国は活発化しつつある新疆自治区のウイグル人独立運動の支援グループがキルギス内に存在すると主張しているが、キルギス政府が断固たる対応をとっていないことへの不満がある。このように両国間の関係はかならずしも良好ではない。

日本は中央アジア地域への進出は出遅れたが、積極的なODA供与も背景にキルギスとの関係を進展させている。1992年4月には渡辺外務大臣（当時）が同国を訪問、また1993年4月にはアカエフ大統領の訪日が実現するなど、人的な交流も進んでいる。また1997年の橋本前首相の「ユーラシア外交」の提唱と共に本地域への関心を強めており、二国間援助では日本が最大のドナー国である。その一方で民間投資は中国、トルコ、米国、ドイツとつづいているが、日本からはまだ少ない。

参 考 文 献

（和文）

秋野豊（1994）「ロシアと中国の狭間に揺れる中央アジア」『世界週報』73 巻 31 号 p.51-57

秋野豊（1999）「ロシアの南方政策 - 中央アジアの十字路におけるロシア、ウズベキスタン、中国」『ロシア研究』28 号 p.5-20

井沢正忠（1995）「中央アジア諸国独立の成果と問題点」『海外事情』34 巻 5 号 p.79-94

岩城成幸（1995）「中央アジア諸国の対外経済関係と地域協力の可能性」『レファレンス』533 号 p.83-117

梅村平坦（1995）「中央アジアと新彊」『国際交流』67 号 p.101-108

宇山智彦（1999）「中央アジアの地域構造と国際関係」『ロシア研究』28 号 p.39-58

金子将史ほか（1999）「中央アジアとユーラシア外交」『海外事情』47 巻 5 号 p.91-108

斉藤哲（1994）「ロシアから見た中央アジア」『海外事情』42 巻 3 号 p.2-16

斉藤稔（1997）「ソ連邦解体後の中央アジア諸国」『経済四林』65 巻 1 号 p.111-140

坂井定雄（1997）「アジア・中東に帰ってきた中央アジア－独立から 5 年、苦闘続く－」

『中東研究』424 号 p.2-8

下斗米信夫他（1995）「座談会「近い外国」「新しい中東」としての中央アジア」『外交フォーラム』83 号 p.16-27

清水学（1996）「中央アジアの現況とその課題－日本の役割の模索－」『公庫月報』546 号 p.18-23

清水学他（1996）「中央アジアを読み解く」『アジ研ワールドトレンド』19 号 p.2-26

砂山直輝（1998）「キルギス：中央アジアの小国の模索「IMF、金、その次」『海外投資研究所報』24 巻 4 号 p.134-144

田中哲二（1996）「注目あつめる中央アジア：キルギススタン（キルギス共和国）」『世界経営協議会会報』83 号 p.19-27

ピエール・シャヴァーン（1998）「中央アジア諸国群像　いかに対外的経済開放をはかるか」『外交フォーラム』124 号 p.52-62

広瀬徹也（1995）「中央アジア諸国とわが国」『中東研究』405 号 p.29-34

松井啓（1997）「中央アジア再発見－カザフスタンを中心にして－」『レファレンス』554 号 p.74-80

（英文）

Akbarzadeh, S (1997) "The Political Shape of Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.517-542

Aydin, M (1996) "Turkey and Central Asia: challenges of change," *Central Asian Survey*, 15 (2), pp.157-177

Dorian, J. P Wigdortz, B & Gladney, D (1997) "Central Asia and Xinjiang, China: emerging energy, econmic and ethnic relations," *Central Asian Survey*, 16 (4), pp.461-486

Hyman, A (1997) "Turkestan and pan-Turkism revisited," *Central Asian Survey*, 16 (3), pp.339-351

Melet, Y (1998) "China's Political and Economic Relations with Kazakhstan and Kyrgyzstan," *Central Asian Survey*, 17 (2), pp.229-252

Reczka, W (1998) "Xinjiang and Its Central Asian borderlands," *Central Asian Survey*, 17 (3), pp.373-407

Tarock, A (1997) "Iran's Policy in Central Asia," *Central Asian Survey*, 16 (2), pp.185-200

第４章　マクロ経済

1.　概況

独立以前のキルギスはソ連邦の移転支出に頼っていたため、ソ連邦解体直後、これらの消失、価格自由化による交易条件の悪化、輸入品不足、CIS諸国におけるキルギス産商品の需要の減少等により、急激な物価上昇、経済状況の悪化に見舞われた。その後、経済安定化と経済改革の推進により、財政赤字の大幅削減を実現し、1996年を境に経済はプラス成長に転じている。

キルギスの経済改革は中央アジア3ヵ国の内で最も急進的で、中小企業の私有化、価格自由化、金融セクターの再構築、市場主義経済のための法整備が急ピッチで進められた。1998年には、土地の私有化を認める憲法の改正も行われている。

しかしながら、以前の最悪の状態を脱したとはいえ、キルギスは未だ対外貿易赤字を抱え、対外借款率も大きく、ソ連邦時代からの脱却を目指すべく推進している経済構造改革、法整備も完了したとは言えない。従って引き続き外国からの経済協力に頼らざるを得ない状況である。

なお、同国の産業構造としては、農業がGDPの40%以上を占め、独立以来キルギスの経済成長を決定する要因となっている。小麦を中心とした穀物が農業生産のほぼ半分を占める。その他には干し草、牛乳、じゃがいも、野菜などが生産されている。

2.　国内総生産と経済成長

キルギスにおける国内総生産、及び経済成長は下記表の通り。

表４－１　名目国内総生産　　単位：100万ソム

	1994	1995	1996	1997
全体	12,019	16,145	23,400	30,686
工業	2,462	1,931	2,588	1,385
農業	4,601	6,552	10,820	12,615
建設業	409	993	1,397	1,385
運輸通信業	332	314	1,072	1,290
貿易	1,162	1,774	2,426	3,207
サービス業	91	201	917	1,394
金融業	577	582	150	314
公共サービス	1,292	1,968	2,188	1,675
その他	1,093	1,830	1,842	7,421

出所：IMF（1999）Kyrgyz Republic：Recent Economic Developments

表４－２　実質国内総生産成長率　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
全体	-7.8	-13.9	-15.5	-20.1	-5.4	7.1	9.9	1.8
鉱工業	-0.3	-26.4	-25.3	-28.0	-17.8	8.8	50.4	8.3
農業	-10.0	-5.0	-10.0	-18.0	-9.0	15.0	12.5	4.0
総資本投資	-14.0	-25.0	-23.0	-45.0	81.0	19.0	-4.0	-53.0

出所：日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－1999』

1991年の独立直後から1995年にかけ、経済はそれ以前の規模の約5割程度と急激に縮小したが、1996年からプラス成長に転じている。1998年における実質GDPは、1990年対比60.8%であった。鉱工業は同57.5%、農業は同83.2%までに回復している。

GDPのプラス成長は、農業生産が向上したことと、クムトール金鉱における金の生産量増加が主な要因となっている。ロシアの通貨危機の影響を強く受けたにもかかわらず、これら産業の成長により、1998年のGDP全体はプラス成長を維持している。これからも、農業以外でキルギスの経済は、クムトール金鉱という唯一効率性のある存在に、ますます依存していく傾向となろうが、同国の主要な金鉱の採掘権を所有している海外の企業が、昨今の金市場の価格下落を嫌気して生産高を落としており、従っていま暫くは同国のGDP成長率は軟調に推移していくものと考えられる。

なお、1人当たりGDP額は、1998年においてさえ354.8ドルと最貧国に属する。

表４－３　１人当たりGDP　　単位：ＵＳ＄

1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
580.4	751.7	195.1	245.0	332.2	394.3	383.6	354.8

出所：EBRD（1999）Transition Report 1999

3.　雇用・物価水準・賃金

３－１　雇用

キルギスの1994年から1997年における雇用人口は、年々僅かながら増加している。その主な増加要因は農業で、同期間中18.4%増加した。

同国においての農業は、今でも主要産業であり、雇用全体に占める農業は、常に四割以上を維持し、その割合も年々増加しており、1994年には41.6%であったものが、1998年には48%を占めるまでになった。逆に工業、建設業、運輸通信業はその割合が年々減少している。

サービス業を主体とするその他の産業は、小売業の雇用が同期間中52.4%伸びたものの、全体としては殆ど変化していない。

同国の政府公式発表の失業率は以下の通り。しかしながら実際は大規模国営企業が民営化の影響を

受け業容が停滞しており、失業者数は20万人を越え、実質失業率は明確にはなっていないが12%程度とも言われている。

また、政府によれば、約4万5千人の労働者が給与未払いの状態にあるとのことで、未払い給与の総額は1999年第1四半期末時点で300百万ソムにも達する。大統領は大蔵大臣に未払い給与にかかる早期解決を求めており、過去にも同様の指示が出されたが、その実現には至っていない。

表4－4　失業率（政府公式発表）　　単位：%

1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
0.0	0.1	0.2	0.7	3.0	4.5	3.2	na

出所：表4－3に同じ

図4－1　キルギスの雇用人口　　単位：1000人

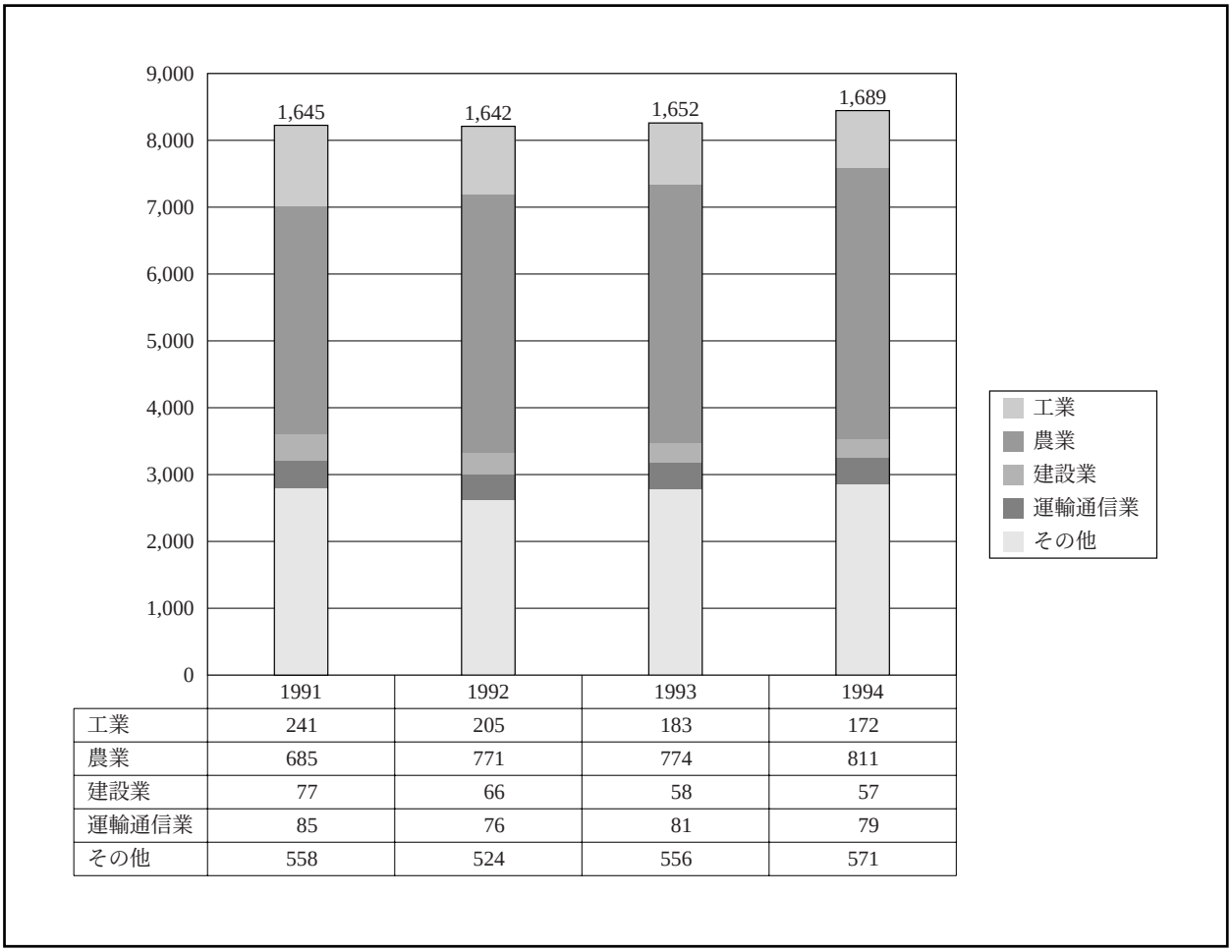

	1991	1992	1993	1994
工業	241	205	183	172
農業	685	771	774	811
建設業	77	66	58	57
運輸通信業	85	76	81	79
その他	558	524	556	571

出所：表4－1に同じ

3－2　物価水準

キルギスの消費者物価の上昇率は、現状1992年、93年の独立直後の急激な推移と比べ、大幅に抑

制されてはいるが、未だに二桁台となっている。物価の上昇を抑制すべくあらゆる努力をしているものの、圧倒的に輸入に依存している同国経済の体質が、物価上昇率抑制を妨げる主要因となっている。

表４－５　消費者物価上昇率　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
年平均	85.0	855.0	772.4	208.0	40.7	31.3	25.5	12.1
年末値	170.0	1,259.0	1,363.0	95.7	31.9	35.0	14.7	18.3

出所：表４－３に同じ

３－３　賃金

同国の賃金水準は、現地通貨ベースでは毎年上昇しており、1998年においては1994年と比べ3倍にも伸びているが、対米ドルベースでみると、1994年から1998年にかけて平均で僅か16ドル程度しか上昇していない。1994年を100と見た実質賃金の指数も1998年は127と決して高い水準にはない。毎年二桁台の物価上昇率、また公式データですら、人口の75%以上が絶対貧困層にあるとしている現状を鑑みれば、一般民衆の生活は非常に厳しいものにあるといえる。

産業別における平均賃金の水準は、工業、通信、建設業が比較的高い水準にあり、またコンピューター産業も、昨今は平均賃金の２倍程度の大変高い水準にある一方、農業、林業は同約５割という大変低い水準で推移している。

表４－６　平均賃金推移

	1994	1995	1996	1997	1998
名目賃金（平均、単位：ソム）	234	390	494	628	794
名目賃金（平均、単位：米ドル）	21	36	38	36	38
実質賃金の指数（平均値）	100	118	114	115	127
換算レート（対米ドル、平均）	11	11	13	17	21

出所：IMF（1999）Kyrgyz Republic：Recent Economic Developments 及び EBRD（1999）Transition Report より作成

表４－７　産業別賃金割合：その年の全体を 100 としたときの割合　　単位：%

	1994	1995	1996	1997	1998*
工業	158.1	155.2	150.3	173.8	152.2
農業	47.9	41.3	51.9	54.7	57.7
林業	52.1	42.6	48.6	46.6	44.0
運輸業	118.6	119.3	116.8	112.5	131.7
通信業	172.3	166.9	148.5	145.5	177.2
建設業	146.2	158.5	158.6	140.6	157.6
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

*1998 年は第３四半期までの数値

出所：表４－１に同じ

4. 貿易

4－1　貿易動向

1994年には僅かながらプラスを保っていた貿易収支も、1995年以降はマイナスに転じており、その額も大きい。特に輸出において1997年までは1997年は金の輸出により、CIS域外の収支はプラスであったが、1998年は大幅なマイナスとなった。

主な要因としては、金や綿の国際市場の下落により、輸出額が下落したことと、キルギスの通貨ソムが米ドル対比大幅に切り下げられたことにある。特に、ロシアの通貨危機以降、キルギスも他のCIS諸国同様、その切り下げ幅が大きくなっている。

表4－8　貿易動向　　単位：ＵＳ＄100万、%

	1994		1995		1996		1997		1998	
	貿易額	前年比伸び率	貿易額	前年比伸び率	貿易額	前年比伸び率	貿易額	前年比伸び率	貿易額	前年比伸び率
総輸出額	340	-	409	20	532	30	604	13	537	-11
CIS域外	117	-	140	19	138	-1	285	106	288	1
CIS域内	223	-	269	21	394	46	319	-19	249	-22
総輸入額	316	-	523	66	838	60	709	-15	818	15
CIS域外	107	-	169	58	351	108	274	-22	393	44
CIS域内	209	-	354	70	487	38	436	-10	425	-2
収支	25	-	-114	-	-305	-	-106	-	-281	-
CIS域外	10	-	-29	-	-213	-	11	-	-105	-
CIS域内	14	-	-85	-	-93	-	-116	-	-176	-

出所：IMF（1999）IMF（1999）Kyrgyz Republic：Recent Economic Developments及び日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－1999』より作成

4－2　仕向地の推移

(1)　輸出入仕向地の推移

輸出仕向地については、大きく変動しており、1994年にはCIS域内の輸出が過半数の66%を占めていたが、1998年には46%にまで低下しており、CIS域外に対するその比率が完全に逆転している。また、輸入についても同様で、1994年にはCIS域内からの輸入が66%を占めていたが、1998年にはその比率が52%まで低下し、CIS域外との同様の割合で推移している。

表４－９　仕向地別貿易割合　　単位：%

		1994	1995	1996	1997	1998
総輸出		100	100	100	100	100
	CIS 域外	34	34	26	47	54
	CIS 域内	66	66	74	53	46
総輸入		100	100	100	100	100
	CIS 域外	34	32	42	39	48
	CIS 域内	66	68	58	61	52

出所：IMF（1999）Kyrgyz Republic：Recent Economic Developments 及び日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－ 1999』より作成

（2）　国別輸出入仕向地の推移

国別におけるキルギスの輸出仕向地は詳細に見ると一定してはいないものの、依然CIS諸国のロシア、ウズベキスタン、カザフスタンが主たる輸出相手先となっている。但し、その割合は年々減少しつつある。1998年においてはドイツに対する輸出が最も大きくなっているが、その主な要因はドイツがキルギスの金を国際市場を通じ大量に購入したことがあげられる。

また、1990年代中頃によく言われた中国、キルギス、カザフスタンの国境における緊密な取引とは裏腹に、中国に対する輸出が大幅に減少したことは注目に値する。

国別の輸入先については、輸出同様ロシア、ウズベキスタン、カザフスタンであり、その割合は輸出のそれとは対照的で、比較的高い水準で推移している。

表４－10　相手国別貿易内訳　　単位：%

輸　　出	1996	1997	1998	輸　　入	1996	1997	1998*
ロシア	25	16	17	ロシア	21	27	21
ウズベキスタン	22	17	9	ウズベキスタン	16	18	14
カザフスタン	21	14	16	カザフスタン	17	10	11
中国	7	5	3	米国	4	6	5
ドイツ	5	3	38	ドイツ	4	5	7
アメリカ	3	3	2	中国	1	5	6
タジキスタン	2	2	2	トルコ	6	6	5
トルコ	1	1	2	トルクメニスタン	2	2	1

出所：表４－２に同じ

４－３　品目別輸出入内訳の推移

キルギスの輸出内訳は近年大きく変化しており、特に CIS 域外の市場向けの輸出において顕著となっている。外貨収入が見込まれる主な輸出品としては、金と綿が挙げられる。

表４－11　品目別輸出内訳　　単位：%

	1995		1996		1997		1998	
	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外
食料品	42	5	42	9	34	4	39	5
石油、ガス、電気	18	0	22	0	34	0	20	0
鉄鋼・非鉄金属	7	36	5	21	4	8	5	4
化学品	3	14	5	16	3	4	3	5
木材、紙、関連製品	0	0	0	0	0	0	1	0
繊維、関連製品	10	38	9	32	6	11	6	7
機械設備、輸送機器	13	2	11	7	12	4	18	5
その他	7	5	6	15	6	69	9	75
合　　計	100	100	100	100	100	100	100	100

出所：表４－２に同じ

CIS域外向けの総輸出の内、これらが占める割合は、1990年代の半ばには42.8%であったが、1998年には81.4%にまで上昇している。CIS域内向けの最大の輸出品目は、食料品と電力供給であり、その主要な相手先はカザフスタンとウズベキスタンとなっている。

また、輸入に関しては、CIS域内からは、ウズベキスタン、トルクメニスタンからの天然ガス、及び化学製品、機械・機器で、CIS域外からはクムトール金鉱用の機械・機器と、食料品が主な品目となっている。

5.　国際収支

５－１　経常収支

キルギスの経常収支は赤字が大きく、極めてアンバランスな状態にある。貿易赤字は1997年に軽減の方向に向かったが、1998年には対GDP比-7.6%とその割合を増加させてしまった。また、経常赤字比率も対GDP比二桁台と高い水準にある。

表４－12　品目別輸入内訳

単位：%

	1995		1996		1997		1998	
	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外	CIS 域内	CIS 域外
食料品	6.9	43.8	14.2	33.8	13.2	15.2	8.0	22.5
石油、ガス、電気	54.5	1.6	50.1	1.2	48.4	1.2	46.8	1.8
鉄鋼・非鉄金属	9.0	2.6	6.4	4.1	5.4	4.8	6.4	4.0
化学品	7.0	8.5	9.3	6.7	11.8	16.3	17.9	14.2
木材、紙、関連製品	3.0	0.8	3.7	0.8	4.2	3.3	5.5	2.8
繊維、関連製品	4.9	3.7	2.4	1.7	3.4	8.7	2.0	12.7
機械設備、輸送機器	11.3	34.1	11.9	48.0	12.3	46.0	11.6	34.1
その他	3.4	4.9	2.0	3.7	1.3	4.5	1.8	7.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：表４－２に同じ

表４－13　国際収支内訳

単位：100 万ＵＳ＄

	1994	1995	1996	1997	1998*
経常収支	-124	-242	-425	-139	-229
輸出	340	409	531	631	404
輸入	-459	-588	-783	-646	-528
サービス収支	-35	-142	-256	-191	-143
経常移転収支	29	79	83	68	39
資本収支	158	249	347	259	154
外国からの直接投資（ネット）	45	96	46	83	37
外国からの融資	109	272	360	167	114
公的負債の元利返済	-1	-72	-51	-15	-16
その他	5	-48	-9	24	19
誤差・漏洩	22	-86	57	-74	53
総合収支	56	-80	-21	46	-22

*1998 年は第３四半期までの数値

出所：表４－１に同じ

表４－14　貿易及び経常収支の対 GDP 比

単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
貿易収支	na	na	na	na	-8.2	-14.6	-0.9	-7.6
経常収支	na	-1.8	-18.5	-11.3	-16.2	-23.4	-7.9	-16.7

出所：EBRD（1999）Transition Report 及び日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－ 1999』

5－2　対外債務

国際収支の赤字部分の補填は国際機関及び二国間の借款により充当されている。1997年末時点の対外債務は9億57百万ドルでこれは対GDP比54.1%にあたる。これは他の移行国と比較し高水準であり、IMFは同国の債務水準は持続不可能とみている。対外債務の内約6億ドルは、国際機関等により譲渡の条件を付された債務である。その他の債務に関しては、最大の債権者であるロシアとトルコとの間で1996年に引き続き1998年にも債務リスケが合意された。

表4－15　対外債務　　単位：ＵＳ＄100万

	1994	1995	1996	1997	1998
総額	413.8	584.7	732.6	956.6	1,003.0

出所：表4－2に同じ

6.　財政

表4－16　財政収支　　単位：100万ソム

	1994	1995	1996	1997
収入・贈与合計	2,503	2,703	3,728	4,973
収入合計	2,200	2,648	3,527	4,778
経常収入	2,147	2,599	3,234	4,652
税収入	1,638	2,423	2,969	3,847
所得税等	652	713	670	685
内国税	887	1,492	2,038	2,910
関税	46	135	206	245
その他	53	84	56	8
税収入以外	509	176	265	805
資本収入	53	49	293	126
贈与	303	55	201	195
支出合計	3,900	5,358	5,923	7,711
経常支出	2,752	4,031	4,925	6,572
人件費	960	1,527	1,682	2,065
為替支出	818	1,119	1,098	1,070
社会保障	77	91	293	446
支払金利	24	68	284	520
その他	873	1,226	1,568	2,471
債務返済	562	556	101	-17
資本投資	586	771	897	1,157
誤差等	0	-133	-37	-25
財政収支	-1,397	-2,788	-2,232	-2,763
借款受入	1,397	2,788	2,232	2,763
海外	1,173	1,467	1,620	2,402
国内	224	1,321	612	361

出所：表4－1に同じ

表４－17　財政収支、財政支出（対GDP比）　　単位：%

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998*	1999*
財政収支	4.6	-17.4	-13.5	-11.6	-17.3	-9.5	-9.0	-9.9	-7.0
財政支出	30.3	33.9	36.6	28.6	33.2	25.3	25.1	27.5	na

* 推計値
出所：表４－３に同じ

６－１　財政の構造

キルギスの財政は、他のCIS諸国と同様、旧ソ連時代には恒常的な赤字を連邦財政からの移転（GDPの1割強）によって補う構造となっており、その規模は1991年に歳入の36%を占めた。ソ連邦崩壊とともにこの制度も消滅し、1992年の財政赤字はGDP比14.7%に達し、物価も急上昇した。こうした事態を打開するため、1993年5月のIMFのスタンドバイ供与に際しては、財政赤字の対GDP比7%を上限とするコンディショナリティーが課され、財政赤字の削減が図られたが、依然として大幅な改善には課題が多い。

財政収入は毎年増加しているものの、財政支出の増加がそのペースを上回っており、収支は1998年には約28億スムという大変深刻な財政赤字の状況が続いている。

内訳としては、収入面では付加価値税をはじめとする内国税（1994～1998年＋20億2,300万スム）や関税（同＋1億9,900万スム）が、支出面では人件費（同＋11億500万スム）、資本投資（同＋5億7,100万スム）の増加が著しい。

なお、この膨大な財政赤字は借款等で充当するが、その殆どを海外からの借入に頼っている。具体的には3分の2を外国からの支援、残り3分の1を財務省の発行する国債により賄っている。特にBPサポート・ローンからの依存率が高く、その割合は海外からの借款全体の4割以上を常時占めており、1998年には61.5%を同ローンにより充当している。

６－２　財政改革の概要

歳入の面では、税制の改正・整備を通じて徴税率の向上を図っている。1992年の大幅な税制の変更により、付加価値税、物品税、企業利潤税が主な歳入源となった。1996年7月に新税法を導入して、請求書に基づく付加価値税（20%）を導入したほか、農業分野では土地税が導入され、個々の農業経営個体に対する所得に代わり、一律に土地に対する課税を導入した。また、脱税行為を監視するために、工業企業の銀行口座を一つに制限して資金の出し入れを把握しやすくしたほか、税吏に対して様々なインセンティブを与えて、収入隠蔽の摘発を奨励している。これによって税収の欠損額は1996年に19%におよんでいたが、事態は改善に向かっている。

歳出は、1992年1月の価格自由化で多くの品目への価格補助金が廃止され、牛乳、パン等への統制価格も引き上げられた。また、事実上の補助金であった生産者向け信用を大幅に削減した一方、社会保障目的の補助金を、受益者を特定するものに変更してコスト削減に努めている。このほか1996年4

月より温水や電力など公共サービスの料金を引上げたり、財政部門組織の独立採算化を進めて財政負担の軽減を図っている。1997 年には歳入を中央政府と地方政府の間で配分するスキームを改革し、各々のレベルにおける歳出の適切な執行を担保したことで財政的手順の合理化がはかられている。1998年は世銀の支援(社会部門調整信用)を得て年金改革に着手し、制度の効率化と財政への負担の軽減を図っている。

7. 金融政策

キルギス国立銀行(National Bank of Kyrgyz Republic, NBKK)は旧ソ連時代には連邦銀行の 1 支店として位置付けられたが、1991 年 12 月の連邦銀行解散に伴い、同国の正式な中央銀行となった。1992年12月に承認された国立銀行法では、政府からの独立性が確保され、金融政策全般に関する権限が付与された。また、金及び為替の管理、商業銀行に対しての免許の付与・モニタリングの権限等を有する。1993年の独自通貨ソムの発行にともない発券機能を持つに至り、モスクワから独立した金融政策の実行が可能となって、中央銀行としての体裁が整った。

商業銀行分野では、旧国立の専門銀行 4 行(農工銀行、工業建設銀行、社会発展銀行、及び貯蓄銀行)が大きなシェアを占めていた。しかしこれらの銀行は、政府からの指令や圧力で国営企業の財務状態に拘わらず多額の与信を余儀なくされたため、多額の不良債権を抱えることになり、1995年には不良債権総額は全債権の87%にも上った。こうした問題の解決のため、世銀の協力を得た金融制度改革が進み、一定の成果を得た。

新たに設立された中小規模の銀行は支店数も僅かで、出資企業への貸出に専念し、金融子会社的役割を持つに過ぎないものが多い。1997年の投資総額に占める銀行信用の割合は0.02%に過ぎなかった。しかしながら、1997年以降、商業銀行の数も増加し、新銀行法、抵当権法、破産法等金融に関する枠組み整理も精力的に行われている。

直接金融部門では、1994 年にビシケク証券取引所が設立され、1996 年 10 月に大統領令により証券委員会の設立が命じられた。資本市場の規模はまだ小さいものの、今後の発展のための基盤整備が進められている。

8. 投資

8－1 外国投資のネット・インフロー

外資のネット・インフローは、直接投資においては独立間もない1993年と比較すると大幅に伸びてはいるものの、100百万米ドルには達しておらず、CIS諸国の中でも、タジキスタン、マケドニアに次ぐ低水準にある。ポートフォリオ投資は1997年に2,500万ドルまで増加したが、同国に流入する外国資金の殆どは融資の形態となっている。

表４－18　外国投資のネット・インフロー　　単位：ＵＳ＄100万

	1993	1994	1995	1996	1997
直接投資	10.0	38.2	96.1	46.8	83.0
ポートフォリオ投資	na	na	1.7	-1.7	24.6
融資等	65.1	83.1	162.2	316.7	141.9

出所：IMF（1999）Kyrgyz Republic：Recent Economic Developments 及び日本貿易振興会海外調査部（1999）『国別経済概況－1999』

８－２　外国投資のグロス・インフロー

グロス・インフローの外資の直接投資は1996年に3億5,000万ドルとなったが、1997年にはその3分の1以下に急激に落ち込んだ。直接投資を産業別に見ると、その大半が鉱工業、クムトール金鉱により占められている。その他に目立つ産業として挙げるとすれば、商業･公共サービスであるが、1997年の実績においても鉱工業の投資の２分の１にも満たない。

外国からの投資において未だ低水準にある同国にとって、政府は現状所有している資産の売却を進めており、1999年にはキルギス・テレコムの国際入札を発表している。

表４－19　外国投資の産業別内訳（グロス・インフロー）

単位：ＵＳ＄100万

	1995	1996	1997
鉱工業	183.9	317.0	58.5
商業・公共サービス	0.7	28.6	26.2
地質学調査	0.0	1.1	3.7
金融	0.0	0.0	6.0
その他	0.5	3.6	6.3
合計	185.1	350.3	100.7

出所：表４－２に同じ

注：本章に掲載されている統計指標は、それぞれ公式統計データを基に算出されているが、出所元の計数算出方法の相違、原データの不確実性等の要因により、統計指標間の整合は必ずしもとれていない。

参 考 文 献

（和文）

日本貿易振興会　海外調査部（1999）『国別経済概況－ 1999』

（英文）

EBRD（1999）*Transition Report 1999*

IMF（1999）*Kyrgyz Republic：Recent Economic Developments*

（参考ホームページ）

http://www.jcif.or.jp（国際金融センターのホームページ）

第５章　農林水産業

１．キルギス

１－１　土地利用、作物生産高、人口割合

キルギスにおける農業は、就業人口、GDPが共にの4割以上を占め、基幹産業であることはいうまでもないことであるが、他の２国同様大陸性の気候ではあるものの、耕地は天山山脈の標高700m以上の山麓、山間に点在するため、比較的降雨量が多く（年間降雨量は300ミリ～400ミリ）、20以上にも及ぶ5,000m級の高山からの雪解け水に恵まれている。国土面積約2000万ヘクタールの内農用地は680万ヘクタールであるが農耕地は140万ヘクタールに過ぎず、その他は放牧地となっている。

農耕地はチュイ川流域、タラス渓谷、イシククリ湖周辺、及び南部山麓地域に集中しており、その内約100万ヘクタールは灌漑を施されている。キルギス農業の特色は、畜産の比重の大きさであるが、旧ソ連邦内では、ロシア、カザフスタンに次ぐ数の緬羊を飼育し、連邦第3位の羊毛生産を行ってきた。羊、山羊は春から秋にかけて移住地から遠く離れた地域で放牧されているのでユルトと呼ばれる移動式テントが今でも利用されていることがあるが、その天窓の様相が国旗に描かれている。冬季には、利用可能な放牧地が少ないため、飼料作物の耕作面積に占める割り合いが大きいという特徴がある。肉牛、牛乳等の生産も国内の消費を満たしていない状況にあり、生産拡大が望まれている。更にここであえて言及しておきたいのは、養馬である。昔から養馬はキルギス人が従事してきた仕事であり、機械化が進んだ現在、利用は減っているが、山岳地帯においては依然として農作業、移動用に利用され、馬乳酒（クムス）の生産も行われている。1995年8月に催されたマナス千年祭の時にもこの馬を用いた1,000マイルレースが実施され話題を呼んだが、観光等への利用も含め、付加価値が高められる可能性がある。

１－２　農業形態、組織、土地所有制度

キルギスでは、独立当初より、農業の私有化政策を推進しようとしていたが、1991年頃の農業経営は307のソホーズ、204のコルホーズ、36の企業、13,460の独立農民によって営まれていた。そのほか農業資材の製造・調達、建設、加工・流通などに関わる437の組織があった。1998年には、下記の通りの農業経営数が示されている。

表５－１　キルギスにおける農業経営（1998）

組織形態	経営数
国営企業	53
協同組合経営	661
（内訳）株式会社	45
集団農民農場	280
農業協同組合	336
家族経営	49,277

家族経営数の全経営体数に占める比率及びその耕作面積の全耕地面積に対する比率は、市場経済化を積極的に進めているキルギスが、他の2国に比べて大きい。生産シェアは協同組合経営内の副業経営が56%、家族経営が31%、国営、集団経営が13.5%であり、面積的には全耕地面積の半分以下であるにも係わらず、全農業生産の 85%以上のシェアを占めるようになってきたことは注目に値する。

農地の私有化でもキルギスが一番先方を走っている。1998年秋、憲法を改正して農地の私有権を認可し、翌年には民法典に土地私有権に関する諸規程を挿入して立法作業を完成した。土地の利用分布が特定民族に偏る地域もあって、これを所有権によって固定することは民族紛争に火をつける懸念があった(19〜20世紀にかけて旧ソ連による植民地化政策によって農耕に適した土地がロシア人に占有されたり、諸民族の居住地域を無視した国境線の設定がなされた。1992年のキルギス人とウズベク人のオシュ州における紛争や今後の可能性として北カザフスタンにおけるロシア人とカザフ人の対立などは懸念材料である)。

しかしながら、農地の確固たる所有権が農業の発展にとって重要と考えるアカエフ大統領の粘り強いリーダーシップによって 1994 年に 49 年間までの使用権(1995 年には 99 年間まで延長された)が認可され、1998 年に CIS で最初の私有化立法が成立するに至った。

1－3　生産技術改革

市場経済化の進展に伴い、キルギスにおける農業は、危機的な状況に追い込まれている。第一の理由は、自由化された農産物価格に対して農業への投資財は数倍に跳ね上がり、収益性は大幅に低下した。キルギスでは、農業機械や肥料といった工業製品を国外に委ねなければならず、農業への投資は著しく減少した。コルホーズ、ソホーズを基盤にした共同土地所有と、大規模機械化による農業生産から中小規模の家族経営にあった機械や施設などの生産装置をどのようにして整備していくが大きな課題である。

また、家畜飼料の値段が高騰すると農民は乳牛を屠殺し、肉生産に回し家畜数の大幅減少を招いた。結果として牛乳の生産が大幅に減少する事態となった。

このようなことが起こらないようにするためには、農畜産物の流通制度を確立すると共に飼料作物増産のために持続的草地管理技術の確立や優良品種の飼養、ワクチン接種等家畜衛生体制の整備が必要とされている。

1－4　農産物の流通、輸出入状況

農産物の国家調達制度は改革初期に廃止された。1993年までは、綿花、小麦、羊毛、煙草の4品目について供出義務を伴う国家注文が引き続き適用されていたが、1994年以降は、国内供給協定によりその各種生産量の2から3割が国営的独占企業により購入される形に変わっていった。更に国家調達制度は、自営の小規模経営の出現や国営企業の民営化に伴う破産により、維持することが困難となり、生産、販売、貿易に関する意思決定は完全に経営主体にゆだねられ、農産物と農業資材の価格は需給に反応して市場で形成されることとなり、農業部門の自由化、開放化は完了に近い。高関税、輸入割

り当て等の対外的保護措置も殆ど撤廃された。

1－5　農林水産関連産業との連携

1－5－1　羊毛、綿、絹産業

国内で入手出来る原材料を用いて生産を行う数多くの大企業がある。最も重要な生産地は、ビシケク（毛糸、織物）、オシュ（綿織物、絹）、トクモク（洗毛、毛糸）である。

1－5－2　クルミ材

主要なクルミ森林が南部ジェララバードにあり、現在のところ、トルコに丸太材として輸出されている。用途は家庭用木製家具、寄木細工床材、ドア、窓枠等。

1－6　農業開発政策

アカエフ大統領は初期の改革構想を明らかにした「キルギス共和国の長期社会経済発展戦略」（1993年）の中で「農耕コンプレックスは、自立的に再生産するキルギス経済を創造する基盤である。その基本的課題は国民の食料需要と軽工業繊維工業の原材料を国内生産によって充足すると共にキルギスの貿易を支える農産物輸出を極力増加することである。」と述べた。この観点は今日においても変わっていないと思われる。工業生産が崩壊し、その反射効果として農業の比重が一段と高まった状態では、農業の再建がより切実な課題となったといえる。1998年7月のCDF（Comprehensive Development Framework）における所信表明を見ても国政上の重要課題は、貧困層の増大、特に農村人口の貧困化、これに伴う社会的病理であることが訴えられている。

1－7　援助動向

1－7－1　日本の援助の動向

他の2ヵ国と同様に技術協力については、1993年より中央アジア特設コース「農産物市場経済」等への研修員の受け入れを中心として実施してきている。1994年から3カ年にわたってノンプロジェクト無償が実施され、市場経済化移行に伴う経済的混乱期の輸入物資調達に貢献したが、この中には農業関係資機材が少なからず含まれていた。引続き1996年から実施された食糧増産援助（2KR）では農業機械等の資機材が供与されたため、機材の老朽化に伴う生産の低減回避に一定の成果をあげたと思われ、キルギスにおいては、これら日本の無償援助により明らかに農業生産性は向上したとの評価がある[注1]。

キルギスは、市場経済化が最も急進的に実施され、農地の私的所有すら認められる状況にあるが、農村の貧困率は高まっており、零細規模の自営農民や副業経営の振興を進める行政的支援がある程度必要とされているように思われる。生産組織の小規模化に伴って以前と同様の生産基盤を造成、修復することや新しく流通、加工システムの設計、構築を実施することは困難になっているが、事業の

注1　国際協力事業団内部資料（1999）

フィージビリティーが確認出来るものであれば、行政当局としても援助効果の継続性を勘案しながら、このような事業の実施に援助を利用していくことを検討しても良いと思われるし、日本としても適切な規模と形態を考慮しながら、地域住民等に直接的な被益効果の高い協力の実施につき検討する必要がある。また、マーケッティング情報や農業統計などの整備等、事業実施の周辺課題に対するキャパシティ・ビルディングの実施について広く検討していく必要がある。

1－7－2　主要援助国、国際機関の動向

(1)　世界銀行（IDA）

キルギスにおける畜産業の重要性に鑑み、1996年世銀は、牧羊開発プロジェクト（Sheep Development Project）ついて農業開発国際基金との協調融資事業を実施した。そのほか、1997年に農業金融プロジェクト、1998年に灌漑リハビリや農村支援サービス事業に対する協力の実施を決定した。また、キルギスは世界銀行の包括的開発フレームワーク実施の対象国となっており、開発における途上国のオーナーシップとドナー、民間、NGO 等都のパートナーシップの重要性が協調されているが、民間セクター開発・農業開発が 3 つの主要テーマの一つとして挙げられている。

(2)　アジア開発銀行（ADB）

農業生産性向上や地方における調整支援組織形成等、農業開発に資する州の事業などに対する融資の協力を進めている。

参 考 文 献

（和文）

アカエフ A. C（1994）『キルギスタン共和国の社会・経済発展戦略と当面の対策』日本キルギスタン友好協会編

岡三徳（1996）『中央アジア地域の農業特性とその開発課題』日本キルギス友好協会編

金田辰夫（1993）「キルギスタンの経済・産業」『キルギスへの誘い』

藤巻宏（1993）「キルギスタンの農業改革」『キルギスへの誘い』

日本キルギス経済委員会編（1995）『第 2 回日本キルギス経済合同会議報告書』

（英文）

UNDP（1998）*Kyrgyz Republic：National Human Development Report*

第6章　鉱工業

1.　産業政策

キルギスは、独立以降、IMFを始めとする国際金融機関の指示を受けて、「経済改革プログラム」に着手し、市場経済化へ向けて急進的な経済改革を行ってきた。1993年に発表されたアカエフ大統領による政策綱領「キルギス共和国の社会・経済発展戦略と当面の対策」を基に、経済省は、1994年に「キルギス共和国における2000年までの経済・社会発展構想」、1995年に「キルギス共和国中期的産業政策基本方針」を策定したが、これらの政策は、いずれも同国の急激な経済状況の変化に対応出来なくなったことから、1996年に「2005年までの長期経済計画」が策定された。

「2005年までの長期経済計画」の冒頭では「改革の第一ステージの反省から、企業の生産低下をくい止め、国の経済成長を促進するためには、企業に対する国の支援・指導が必要である」と述べられ、それまでのIMF思想とは一線を画したものとなっている。本計画では、1998年までの指針として、1)国内資源の一層の有効活用、2)生産力、経済力の拡大、3)雇用の増大、4)海外からの民間投資の誘致のための環境整備を、また、2005年までの指針として、1)投資活動の回復、2)投資・新技術導入による生産設備の近代化、3)新製品開発、4)輸出競争力強化、5)地方の開発格差解消を挙げている。

同国は、基幹産業及び戦略的重要産業については、政府による経営参加を持続する方針である。また、中小企業の発展を促進する施策を講じる政府方針も打ち出している。

政府は、1998年から2000年までの産業政策の重要課題として、企業の持続的発展を挙げ、企業経営原則の導入、技術革新、存続困難な企業の再編、製造業への外資の導入の実施を計画している。

中小企業振興として、同国は、2000年1月、小企業育成のための政令の改正を公表した。輸出の許可制度から登録制度への変更、設計・建設の手続きの簡略化、消費者の安全性のみに限定した製品検査の実施、倒産国営企業の設備の無料利用・リース・売却がその内容である。

同国は、投資や貿易の自由化を積極的に進め、1998年12月、CIS初のWTO加盟を果たしている。

同国は、独立以降、大口欠損企業の倒産、生産など国有企業の再編を進めてきた。

国有企業改革のために最初に施行されたのは、「世銀・民営化及び企業部門構造調整資金プログラム（PESACプログラム）」（Privatization and Enterprise Sector Adjustment Credit of the World Bank）である。政府は、企業改革・清算委員会（Enterprise Reform and Resolution Agency）を設立し、PESACプログラムによって、1994年から1997年までに、世銀の6千万ドルの長期融資を基に、国有企業19社に対する構造改革と、5社に対する精算を実施した。この改革は、一部の国有企業の財務健全化と生産増加につながった。

続いて政府は、1997年の政令「工業政策の実現及び企業改革の続行に関する施策」に基づき、改革の対象となる国有企業126社を、1)既に改革が完了し、優先的に企業経営原則の導入を図る企業29社、2)企業診断・評価を行い、その結果により次の措置を判断する企業36社、3)清算のための初期手続きを進める企業29社、4)地方政府に管理を移す企業32社の4グループに分類し、企業のリストラを実施した。

企業リストラの促進のため、1997 年に破産法が制定された。

同国は、国有企業改革と並行して、民営化の促進にも注力している。同国の民営化は、中央アジアの中で最も進んでいるといわれている。同国のGDP に占める民間セクターの割合は、1998 年で 70%と推定されている。但し、小企業の民営化はほぼ完了したが、大企業の民営化は予定どおりには進んでいない。

同国は 1991 年に小企業の民営化を開始し、1994 年には中企業・大企業の民営化プログラムを開始した。1997 年に、独占企業 11 社と、大企業 79 社を外国投資家へ売却する計画を実施したが、談合の発覚等の影響から成功せず、1998 年に大企業の民営化を再開し、2000 年までに 300 の大企業・中企業を民営化する計画を策定した。このプログラムには、電話会社、電力会社、航空会社といった独占企業も対象とされている。

同国は、外国資本による投資誘致に積極的な姿勢を示しており、上記の民営化プログラムに係る国際入札も実施されている。1995年末から開始されたカナダとの合弁によるクムトール金鉱開発（総事業費 3 億 5,800 万ドル）は、同国の鉱工業生産の増加に大きく寄与している。

外国投資法、民営化法、証券取引法、銀行法、認可法等の法律を制定し、投資環境の整備が行われているものの、これらの法律や関係する政令、制度は一貫性に欠けている上に、税制、金融、政府支援体制等の面で、依然として問題を有している。同国は、投資家にとって魅力的な豊富な電力や鉱物資源を有しているにも関わらず、投資が伸び悩んでいる理由として、政府の透明度に対する投資家の不信感も挙げられる。

また、社会主義時代の考え方を払拭出来ない経営者との共同経営に対する不安感も、投資意欲を阻害する要因となっている。

近年のマクロ経済の悪化も、同国の投資環境を悪化させている要因と指摘されている。

2. 鉱工業の概況

同国のソ連時代における工業は、機械･電子電気産業、繊維産業を中心とした軽工業、食肉加工及び砂糖生産を中心とした食品工業が発達していた。原材料やエネルギーは、モスクワの中央政府の指示により企業に供給され、企業は決められた製品･数量の生産を行い、生産された製品は中央政府によって引き取られ、ソ連内外で販売されていた。

ソ連の体制に依存していた同国の工業は、ソ連の崩壊により、原材料の入手元と市場の双方を失い、大きな打撃を受けた。また、独立後、同国は経済の自由化を積極的に行った結果、輸入製品が国内に流入し、国内市場をも失った上に、数少ない工業製品の原材料である羊毛が中国に流出する結果となった。

同国の鉱工業生産は独立に伴い半減したが、1996 年からは増加に転じ、1997 年には前年比 40%増加した。しかしながら、その要因は、クムトール金鉱山の生産の開始にある。クムトール金山の生産

は1997年に本格化し、1997年には17トン、1998年には19トンを生産した。クムトール金山は、同国の金生産全体の90%以上を占め、1998年の鉱工業生産全体の40%を占めている。クムトール金山と、2ヵ所の石油精製所による増加分を除くと、1997年の鉱工業生産は、前年比1%程度の増加に過ぎず、鉱工業は依然として低迷しているものといえよう。

表６－１　キルギス主要工業生産の推移

	1995	1996	1997	1998
セメント（1,000t）	309.2	546.0	658.2	709.4
洗濯機（1,000台）	3.9	3.3	1.8	0.15
織物（1,000m²）	23.2	29.3	25.7	
靴（1,000足）	754.8	605.3	436.3	197.5
食肉（1,000t）	9.2	4.2	2.9	1.4
動物性油脂（1,000t）	2.0	1.1	1.4	
植物性油脂（1,000t）	2.6	3.0	4.8	6.5
乳製品（1,000t）	14.6	9.4	10.3	10.9
砂糖（1,000t）	69.7	166.8	89.8	88.3

出所：（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所『CIS情報ファイル1999』

3.　鉱業

同国の主要鉱山資源としては、水銀とアンチモンがあり、埋蔵量では、水銀が世界第3位、アンチモンが世界第5位である。また主要生産物としては、水銀鉱石が世界第3位、アンチモン鉱石が世界第6位である。

近年、クムトール金山を中心とした金生産が急速に伸び、同国は、CISで第3位の金産出国となった。クムトール金山の本格的な探鉱は、ソ連時代の1980年代から開始されていた。1993年にカナダのカメコ社が事業参加の打診を受け、2年間のF／Sを実施し、1995年に合弁の合意を締結した。1997年5月に本格的な生産を開始し、現在、世界第10位の生産量となっており、同国の1998年の経済成長の半分は、この金山によるものといわれている。但し、最近では金鉱石の品位の低下が指摘されていることから、同国政府は、オーストラリア、日本、英国などの協力を得て、新鉱床の開発に注力している。

同国にはタングステン鉱石の生産もあるが、現在のところ量的には小規模である。

表６－２　キルギスの鉱物資源埋蔵量

	キルギスタン（A）	全世界（B）	（A）／（B）（%）	世界ランク（位）
アンチモン（t）	150,000	3,200,000	4.7	5
銅（1,000t）	20,000	650,000	3.1	12
水銀（t）	13,000	240,000	5.4	3
モリブデン（1,000t）	200	12,000	1.7	8
レニウム（kg）	250,000	11,000,000	2.3	7

出所：金属鉱業事業団ホームページ（http://www.mmaj.go.jp）及び U. S. Geological Survey（1999）Mineral Commodity Summaries 1999

表６－３　キルギスの主要非鉄金属の生産（1998 年）

	キルギスタン（A）	全世界（B）	（A）／（B）（%）	世界ランク（位）
アンチモン鉱石（t）	1,860	92,458	2.0	6
金鉱石（t）	21.3	2,312.6	0.9	16
水銀鉱石（t）	600.0	5,061.8	11.9	3
タングステン鉱石（t）	100.0	34,755.0	0.3	11

出所：金属鉱業事業団ホームページ（http://www.mmaj.go.jp）及び World Bureau of Metal Statistics（1999）World Metal Statistics Yearbook 1999

4.　繊維・縫製産業

繊維・縫製産業（皮革産業を含む）は、同国の基幹的サブセクターであり、100 以上の企業があり、工業生産の約20%を占めている。主要材料の羊毛、綿、絹は国内で生産されている。しかしながら、独立以降、国内の企業の材料買い付けの資金や購買努力の不足から、原毛、原綿は、購入価格の高い中国へと流出しており、国内へは低品質のものが供給されている。同国の毛織は、品質的には、先進国の検査に合格出来るレベルであるが、企業のマネージメントの面で問題を有していることから、発展が阻害されているとの指摘がある。木綿や絹の紡績は、品質的に問題があることから、競争力を有していない。

縫製産業は、機械設備が老朽化している上にメンテナンスも不充分であること、品質管理の概念が徹底していないこと、デザインが陳腐であることなどから、製品の競争力がなく、独立による市場の喪失のみならず、安価で良質の中国製品などの外国製品の国内市場への流入の影響を受け、苦境に立たされている。特に、木綿製品は、原材料の品質面で問題がある。

繊維･縫製産業は、同国の主要産業である農業の受け皿となる産業である。その付加価値の向上を図るために、川上から川下までの全工程における品質改善、季節性の高い商品のタイムリーな生産が実施出来る管理体制の構築、市場のニーズに応じた製品の開発などによる建て直しが必要である。

5. 食品加工産業

ソ連時代に発達していた同国の食品加工業は、独立後、国外の市場を喪失した上に、貿易の自由化に伴う輸入品流入の影響を受け、生産量が大幅に低下した。特に、精糖･製糖業は、ソ連時代はキューバからのさとうきびの輸入によって発展していたが、独立後は原材料調達が困難になったことから、著しく生産量が低下した。また、国内で原材料が調達出来る乳製品加工や、食肉加工等も、国内の酪農業不振の影響を受け、生産縮小の状況にある。

同国の加工食品は基本的なものが多く、加工度や付加価値は高くなく、先進的な技術を有していない。消費者ニーズに応じた商品の開発力もない。また、容器や包装の品質も劣悪である。一般的にはこのような状況であるが、飲料などで、新しい企業群が育成されつつあり、衛生管理やパッケージングを改善することにより、輸入品に負けない製品が出始めている。

このように、国内での原材料調達が可能な分野は、技術力の向上に伴い、市場を拡大出来る可能性を有している。味、加工度、容器･包装を総合的に改良することにより、輸入品との競争力を付けることが求められている。そのためには、加工業者の購買機能の強化も必要である。

また、流通機能の発達による国内市場の拡大も求められている。但し、流通機能が発達することにより、国内市場全般に輸入品が浸透し、地場製品を含む国内製品を浸食する可能性も有していることから、食品加工業の発展のためには、製品の競争力強化が急務の課題である。

6. 電気電子産業

同国の電気電子産業は、独立後、軍需の喪失と原材料･部品の不足から、操業率が著しく低下した。同国の市場の約 80%がロシア、約 10%がロシア以外の CIS 諸国、約 10%が国内であるが、いずれも CIS 外からの良質な輸入品が市場を占拠しており、同国の製品は競争力を有していない。

同国内の、大型トランス、モーター、直流電源装置、宇宙衛星関連機器等を生産する設備は、旧式の重厚長大型のものあり、今後もこれら製品の需要の拡大は期待出来ない。従って、これらを製造する企業は、民生用への製品の転換を行わない限り、存続は困難である。民生用の電気製品は、既存の施設の利用によって製造が可能であることから、デザイン面などで差別化を図り、地場市場を対象として販売出来る可能性を有している。

同国には、ソ連時代からのシリコン産業が存在している。独立後は操業を停止していたが、近年、少量ではあるが生産を開始した。シリコン産業は、立地面でのデメリットが少ないうえに、同国は豊富な電力を有するため、有望であるとされるが、品質面で問題を有しており、その改善のためには設備投資が必要である。外資の導入が期待されるものの、融資に対する政府保証の必要性や、経営上の問題から、進捗していない。

7. 機械産業

同国の機械産業は、他のCIS諸国同様、独立後は、需要の激減により、著しく停滞している。また、原材料の殆どを輸入に依存しているという問題を抱えている。

ラジエーター等、ある程度の技術力を有し、輸入品より安価な製品は、近隣諸国への輸出も含め、生産量が拡大しているが、トラック、トレーラーなどの大型機械の生産は停止した状態である。一部では、既存の設備の汎用性を活かし、フェンス、鍵、台所用品などの民生品や、消耗部品・修理部品を生産する企業が出現している。

ソ連時代は、需要に関係なく機械が農家に供給されていたが、そのような体制が崩壊したことや、国外からの中古機械との競合が生じることから、同国の農業が回復した場合でも、大型の農業機械の需要の回復は困難であると見込まれる。設備・技術も旧式であることから、大型機械の製造会社は、同分野から撤退せざるを得ないものと思われる。

同国の企業が、ソ連時代の状態で存続することは不可能であり、企業の統廃合は不可欠である。また、現状の規模での存続が困難な大企業は解体し、民生品の生産を行う中小企業としての生まれ変わりを図ることが必要である。

8. 日本の支援

同国の鉱工業分野に対して、わが国は、開発調査、専門家派遣、研修員受入による支援を実施してきている。

鉱業分野に関しては、「鉱業開発マスタープラン調査」とともに、鉱床の調査として「アライ地域地域開発計画調査」「キチサンディック地域市場経済移行国支援資源開発調査」が実施された。

工業分野では、「工業開発マスタープラン調査」が実施され、この提言に基づき、開発銀行の設立計画や、世銀による食品産業、繊維産業のマーケティング調査などのプロジェクトが進められた。マスタープランに対しては、1年半後にフォローアップ調査が実施され、その結果に基づいて、産業政策、軽工業、シリコン産業の専門家の派遣が実施された。

他には、支援委員会によって、キルギス国立大学日本センターが設立され、企業経営に関する支援として、日本人専門家による「日本的経営」などの講座が実施されている。講座の成績優秀者を日本へ招聘し、企業での実習も行われた。

同国の鉱工業生産は、数値上は回復しているものの、既述の通り、その要因はクムトール金山によるものであり、製造業に関しては、依然として低迷が続いている。同国の製造業の根本的な問題は、ソ連時代の産業構造が崩壊したことにより、需要を喪失し、原材料の調達手段を断たれた企業が多数存在することである。生産性の向上や品質管理の指導が機能する企業は、同国の企業の一部であり、多くの企業は、既存の製品の生産による事業の継続が困難である。

また、企業の経営者の意識も、苦境の中で業態転換を積極的に図る経営者が増える一方で、依然と

して過去の生産にこだわりを持つ経営者や、ソ連時代の意識から人事・企画・財務といった企業経営に関心がない経営者も多く、このような経営者の存在が、産業の転換や外資との提携を困難とする要因にもなっている。

同国への支援の実施に際しては、このような現状を認識し、支援の対象や内容を充分に検討する必要がある。

金以外に特段の産業を有さず、対外債務が増加傾向にある同国にとって、輸入代替産業の果たす役割は大きい。同国の場合、休眠状態にある機械産業や電気・電子産業の設備を利用によって、新たな民生品を生産することは可能である。実際に、民生品生産に転換した企業も生まれつつある。企業は概して、マーケティングや販売などの経験に乏しいことから、意識の高い経営者を対象として、マーケティング面での実践的な支援を実施し、輸入品との差別化を図り、規模は小さくとも輸入代替産業を少しずつ育成することは、有効であると思われる。

図６－１　鉱工業生産の推移（1990 年＝ 100）

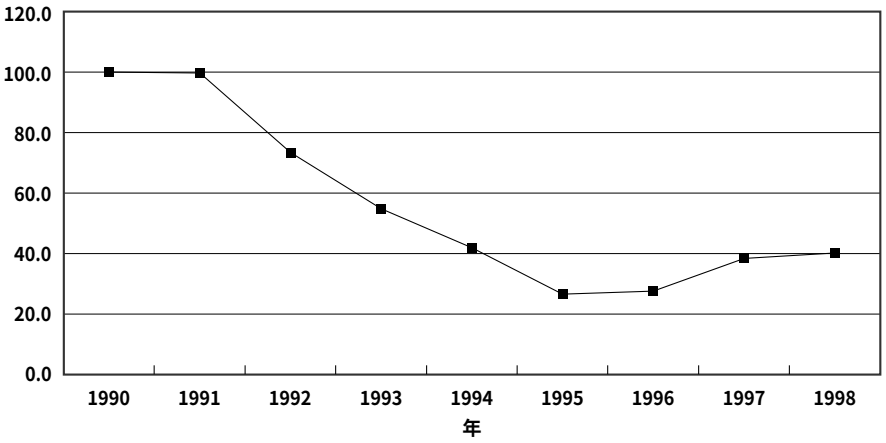

出所：EBRD（1999）Transition Report

図６－２　GDP に占める鉱工業の割合

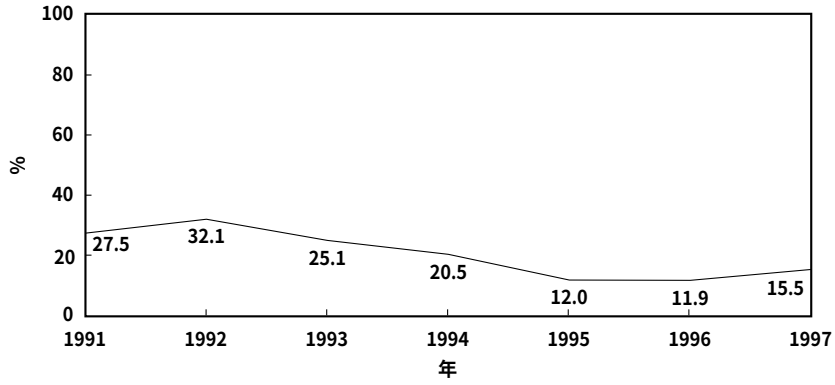

出所：図６－１に同じ

図６－３　雇用に占める鉱工業（含建設業）の割合

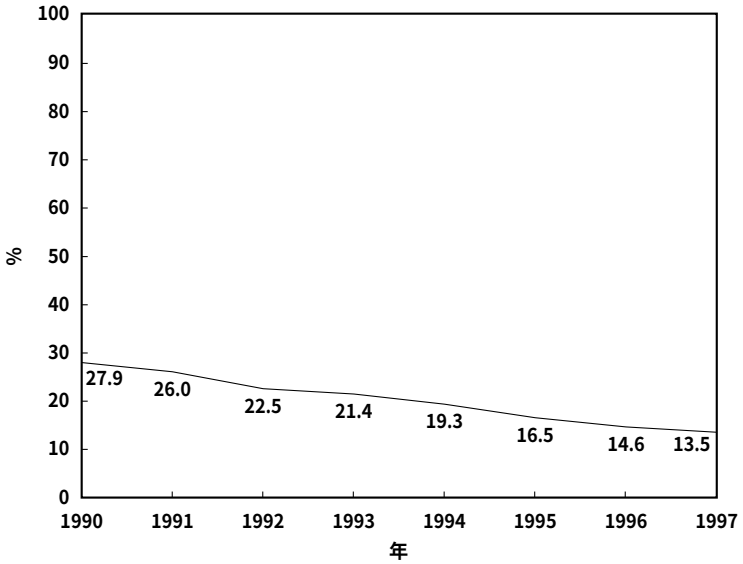

出所：図６－１に同じ

参 考 文 献

（和文）

外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助 ODA 白書上下巻』

金属鉱業事業団資源情報センター（1994）『キルギス共和国の資源開発環境』

国際協力事業団（1999）『キルギス国鉱業振興マスタープラン調査最終報告書』

国際協力事業団（1996）『キルギス国工業開発マスタープラン調査最終報告書』

国際協力事業団（1998）『鉱工業プロジェクトフォローアップ調査（キルギス工業開発マスタープラン）最終報告書』

（財）世界経済情報サービス（2000）『The World 1999 世界各国経済情報ファイル』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1993）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－ 1999 年 3 月』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『CIS 情報ファイル 1999』

（英文）

Asian Development Bank（1999）*Country Economic Review The Kyrgyz Republic June 1999*

Economist Intelligence Unit（EIU）*Country Profile Uzbekistan*

European Bank for Reconstruction and Development（1999）*Transition Report 1999*

Europe Publications Limited（1999）*Eastern Europe and the Commonwealth of Independent States 1999 Forth Edition*

U. S. Geological Survey（1999）*Mineral Commodity Summaries*

World Bureau of Metal Statistics（1999）*World Metal Statistics Yearbook 1999*

（参考ホームページ）

http://www.mmaj.go.jp（金属鉱業事業団）

http://www.jbic.go.jp/（国際協力銀行）

http://web.infoweb.ne.jp/scc/japanese/index.html（支援委員会）

http://kensaku1.somucho.hq.admix.go.jp（総務庁「海外情報」）

http://www.rotobo.or.jp/（ロシア東欧貿易会）

http://lcweb.loc.gov/（アメリカ国会図書館）

http://www.odci.gov/index.html（Central Intelligence Agency CIA）

http://www.ebrd.com/english/index.htm（EBRD）

http://europa.eu.int/comm/dg1a/tacis/index.htm（EU・TACIS）

http://www.gtz.de/home/english/index.html（GTZ）

http://www.kyrgyz-embassy.org.uk（在英国キルギス大使館）

http://nsc.bishkek.su/Eng/Home/Start.html（キルギス統計局）

http://www.undp.org/（UNDP）

http://www.info.usaid.gov/（USAID）

http://www.worldbank.org/（世界銀行）

http://www.bisnis.doc.gov./（Business Information Service for the Newly Independent States）

第７章　エネルギー

１．エネルギー分野の概要

キルギスでは水銀、金、ウラン等鉱物資源が産出されているが、石炭以外のエネルギー資源は不足しており、石油・天然ガスは近隣国からの輸入に頼っている。

一方豊富な水力資源を背景に、1970から1980年代にかけて大規模な水力発電開発を行っており、余剰電力をカザフスタン、ウズベキスタン、中国等の近隣国へ輸出している。1994年時点で電力が工業生産に占める割合は8.2%と比較的大きくなっている。またナリン川における1,900MWの発電容量を有する発電所建設に対して、政府は1992年に米国ゼネラル・エレクトリック（General Erectric）社の投資を取り付けている。

キルギスは独立後、IMF等国際金融機関の勧告を受けて、急進的に経済改革を推めたが、ウズベキスタン、カザフスタンのようなエネルギー資源にも恵まれず、世界市場に通用する輸出品が極めて限られていることもあり、経済状況は好転の兆しが見えない。

水力発電による電力は数少ない外貨獲得源であるが、発電所設備は老朽化しており、稼働率の低下が懸念されている。また、周辺国から輸入するエネルギー代金の支払いも滞っており、1999年から2000年にかけてウズベキスタンからガスの供給を停止されるという事態も発生した。

２．国内エネルギー資源の賦存状況と開発の現状

キルギスにおける石油の開発はフェルガナ渓谷にて小規模に行われているのみであり、1997年には国内の2製油所に新設備が導入されている[注1]が、ガソリン、ディーゼルといった石油製品は殆どロシアやカザフスタンといった周辺国からの輸入に頼っている。

また、天然ガスの国内生産は僅かであり、ほぼ全面的にウズベキスタンとトルクメニスタンからのパイプラインを通じ供給されている[注2]。

３．電力

３－１　電力セクターの概要

キルギスでは、夏季にウズベキスタンの灌漑用にダムの放水を行うため、夏季の発電電力量がキルギス国内の需要を上回っており、余剰分はカザフスタンやウズベキスタンへ輸出されている。キルギスからカザフスタン及びウズベキスタンへの電力輸出はいずれも国内需要が少なくなる夏季に多く、7

注１　IMF（1999）p.8.

注２　（財）国際開発センター（2000）p.155。

表７－１　エネルギー需給（1994-1997）

	1994	1995	1996	1997
1.　天然ガス	（単位：百万 m^3）			
国内生産	39.0	35.7	25.9	23.7
輸入	856.1	846.6	1,027.3	982.3
輸出	10.1	0.0	0.0	0.0
2.　液化ガス	（単位：千 t）			
国内生産	0.0	0.0	0.0	0.0
輸入	1.1	9.5	16.4	13.5
輸出	0.0	0.0	0.0	0.0
3.　石炭	（単位：千 t）			
国内生産	746.0	413.0	410.0	538.0
輸入	1,355.4	499.7	844.5	290.5
輸出	170.6	170.6	100.4	78.0
4.　石油製品	（単位：千 t）			
国内生産　原油	88.2	88.5	84.0	84.7
ガソリン	0.0	0.0	2.8	47.8
灯油	0.0	0.0	0.0	0.0
重油	0.0	0.0	4.3	37.6
ディーゼル	0.0	0.0	5.3	26.3
輸入　原油	0.0	3.0	12.1	70.2
ガソリン	81.8	211.8	174.4	125.6
灯油	12.1	62.2	75.0	41.3
重油	94.6	92.0	165.3	65.5
ディーゼル	58.9	133.1	132.6	94.4
輸出　原油	0.1	24.6	21.1	0.0
ガソリン	0.5	0.5	0.8	0.3
灯油	0.0	0.0	0.0	0.0
重油	0.3	0.0	0.0	0.0
ディーゼル	0.0	0.7	0.1	0.8

出所：IMF（1999）Staff Country Report No.99/31 より作成

表７－２　エネルギー輸出額（1994-1997）

	1994	1995	1996	1997
	（単位：百万 US$）			
全輸出合計	340.0	408.9	531.2	603.8
電力	63.5	41.0	73.6	83.2
石油・ガス	6.3	1.5	2.8	2.4
石炭	2.8	3.1	2.0	1.8
	（単位：%）			
全輸出合計	100.0	100.0	100.0	100.0
電力	18.7	10.0	13.9	13.8
石油・ガス	1.9	0.4	0.5	0.4
石炭	0.8	0.8	0.4	0.3

出所：表７－１に同じ

表７－３　エネルギー輸入額（1994-1997）

	1994	1995	1996	1997
	（単位：百万 US$）			
全輸入合計	315.5	522.5	837.5	709.3
電力	0.0	8.6	26.7	23.8
石油・ガス	96.7	162.6	187.6	175.9
石炭	30.7	17.0	25.1	7.0
	（単位：%）			
全輸入合計	100.0	100.0	100.0	100.0
電力	0.0	1.6	3.2	3.4
石油・ガス	30.6	31.1	22.4	24.8
石炭	9.7	3.3	3.0	1.0

出所：表７－１に同じ

月にピークに達する。逆に国内需要がピークに達する冬季には、灌漑用水の貯水が必要となるため、電力需給は逼迫し輸入も行われている[注3]。

キルギスではキルギスエネルゴ（KyrgyzEnergo）がエネルギー業界の中心的存在となっているが、民生用需要中の盗電が1996年の50%から1997年には60%に増加し、国内需要の15%分しか実際に支払いを得られていないと目されており、1998年には５億米ドルにもなる損失が発生している[注4]。

注３　海外経済協力基金（1998）p.64。

注４　IMF（1999）p.13.

3－2　電力需要

キルギスの電力需要量は1990年以降8,100～8,800GWhでほぼ横ばいで推移している。1995～1996年の需要の落ち込みが激しいが、産業用・農業用需要に代わり民生用需要の比率が増加したことで増えたと思われる料金未払い、検針ミス、盗電が送電損失にカウントされたため、実際の需要はこの期間もほぼ横這いで推移したのではないかと考えられる。

独立以降キルギスは市場経済化にむけて奮闘しているが、産業部門の生産が長期にわたり大きく低迷しているため、産業用需要は低下している。1990から1997年の年平均伸び率は産業用伸び率がマイナス5.6%、農業用需要がマイナス10.1%である。

一方、政府が家庭用電気料金を極端に低く抑え、輸入化石燃料に依存している地域熱供給から電力への暖房熱源シフトを促す政策をとっているため、民生用需要は急増している。1990～1997年の民生用需要の年平均伸び率は19.5%に達する。従って、民生用需要の伸びが全体需要を下支えする需要構造になっている。

秋季から冬季にかけて全人口の7割以上が暖房・給油・厨房用途に電気を使用するため、需要は冬季に集中しており、その水準は夏季の2～3倍に達する。また周辺国からの輸入に依存する化石燃料から国産エネルギーの電力へと暖房熱源をシフトさせる政府の政策により、電力の夏季と冬季の需要差が拡大している[注5]。

3－3　電力供給

キルギスの発電量は需要量を大きく上回っている。従って、冬季に若干の電力輸入があるものの、ネットでは電力輸出国となっている。電力需給規模は約13TWhであり、1990～1993年に減少した後再び増加し、1996年には1990年レベルに回復した。発電量の減少は周辺諸国の経済低迷によるネット輸出量の減少の影響が大きいと見られており、キルギスの外貨獲得に少なからず影響を及ぼしている。

1997年におけるキルギスエネルゴの発電電力量は13TWhであり、その8割以上を水力に依存している。近年、化石燃料の輸入量を削減するために、キルギスエネルゴは火力発電量を大幅に減少させている。

また、キルギスでは、夏季にウズベキスタンの灌漑用にダムの放水を行うため、夏季の発電量は国内の需要を上回っており、発電量と需要の差が輸出余力となっている。

キルギスエネルゴの発電設備容量は、3,587.9MW（97年1月1日時点）である。運用中の水力発電所は11ヵ所、火力発電所は2ヵ所である。主力水力電源はナリン川、トクトグル湖流域の5つの発電所（トクトグル、クルフサイ（Kurpsais）、ウチ・クルガン（Uch-Kurgan）、タシ・クムル（Tashkumyr）、シャマルディサイ（Shamaldysay））である。しかし発電設備の殆どはリハビリが必要であり、実際に稼動な設備容量は建設時の設備容量を大きく下まわり270万kW程度となっている。

注5　海外経済協力基金（1998）pp.52-55。

キルギスの送電系統は北部系統と南部系統からなる。北部系統にはビシケク火力発電所が接続されているが、主力電源である水力発電は南部系統に接続されており、北部系統と南部系統はトクトグル～フルンゼンスカヤ500kV幹線のみによって相互接続されている。一方で、首都ビシケクのあるキルギス北部と南部の需要規模はおよそ2：1である。

また、キルギスの送電系統は近隣4ヵ国(カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン)の送電系統とも相互接続されており、中央アジア統一送電システムの一部として運用されている。従って、キルギス南部系統は自国の水力発電のみならず、ウズベキスタンの発電設備とも密に連系しており、キルギス南部の発電所の運用はウズベキスタンやタジキスタンの発電の状況に影響を受けている[注6]。

4．他ドナーによる協力

キルギスについては、IDAがトップドナーであるが、民営化推進、行政改革、社会保障、教育農業といった分野に比べると、エネルギー分野に関する援助額は小規模にとどまっている。

表7－4　他ドナーによる協力

ドナー名	プロジェクト名	金　額	備　考
EU-TACIS	エネルギー庁及びエネルギーセンター支援	1,500千EUR	1996～1997年度 18ヵ月
EBRD	電気通信インフラ	9,400千万US$	1994年6月承認、 世銀IDAとの協 調融資
	キルギス東部送電ネットワーク改善(イシククリ州)	38,000千万US$	1995年5月承認 借款
	送電ネットワーク改善(タラス州)	24,700千万US$	1997年12月、 スイス政府、 EU-TACISとの 協調融資
ADB	キルギスエネルゴホールディング(電力)のタリフ再評価、調査	310千US$	1996年3月承認 知的技術支援
	給電給熱網復興	30,000千US$	1996年6月承認 借款

出所：(社)ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所(1999)『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』より作成

注6　海外経済協力基金(1998) pp.52,58-62。

参 考 文 献

（和文）

海外経済協力基金開発援助研究所（1998）『OECF Research Paper No.27　中央アジアインフラ整備のための地域間協力』

（財）国際開発センター（2000）『経済協力策定のための基礎調査』－国別協経済協力計画－（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』

（英文）

IMF（1999）　*Staff Country Report*　No.99／31：Washington

第8章　インフラストラクチャー（運輸インフラ）

1．キルギス

1－1　運輸セクター

1－1－1　運輸セクターの現状と課題

(1)　概説

キルギスは中央アジアの北東に位置し、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、中国人民共和国と国境を接している。国土面積は19.8万km²（日本の50%強）であり、国土の平均標高は2,750m、最高地点は7,339mという山岳国であり、平地は僅か7.8%に過ぎない。1997年の人口は470万人で、人口密度は23.7人である。首都はビシケク（人口62.7万人）で、第2位の都市はオシュ（同21.9万人）である。

キルギス経済は輸送への依存が高く、1991年ではGDP US$ 1を生産するため1.3トンキロの輸送を必要とした。これはウズベキスタンの半分以下ではあるが、西欧諸国の0.25トンキロに比較し5倍強に相当する。貨物及び旅客の両輸送分野で道路輸送が圧倒的なシェアを占めている。道路輸送はコンテナ輸送と大型トラック輸送を中心に今後も重要な役割を果たしていくことが予想される。キルギスの主要輸出品目は金額ベースで非鉄金属35.8%、食品13.2%、機械類10.2%、軽工業製品10.0%であり、主要輸入品目は石油･ガス24.8%、機械類21.7%、化学及び石油化学製品13.5%である。 CISとの交易は減少しつつあり、CIS諸国との交易比率は1991年における輸出98%、輸入73%という高い比率から1998年には輸出44.0%、輸入52.4%まで低下している。

キルギスの運輸インフラ及び施設は比較的良く整備されており、課題は既存のインフラ･施設などを適切に維持し効率的に運用することである。このためには、既存インフラの維持管理などへの適切な資源配分、補助金と価格・税制の見直し、競争市場の確立、民営化などの制度改革が重要となる。

キルギスでは経済構造改革の一環として運輸セクターの改革も推進されており、国家が担当してきた輸送活動は民間に委譲されつつある。主な改革課題は次の通りである（世界銀行1993年）：

1）　市場経済化に向けた法体系の整備
2）　商業化及び民営化に向けた運輸セクターの改革
3）　道路交通政策の確立
4）　利用者負担に基づく道路財源の確立
5）　道路維持管理システムの改革と整備
6）　市場経済化を支える人材の育成

図８－１

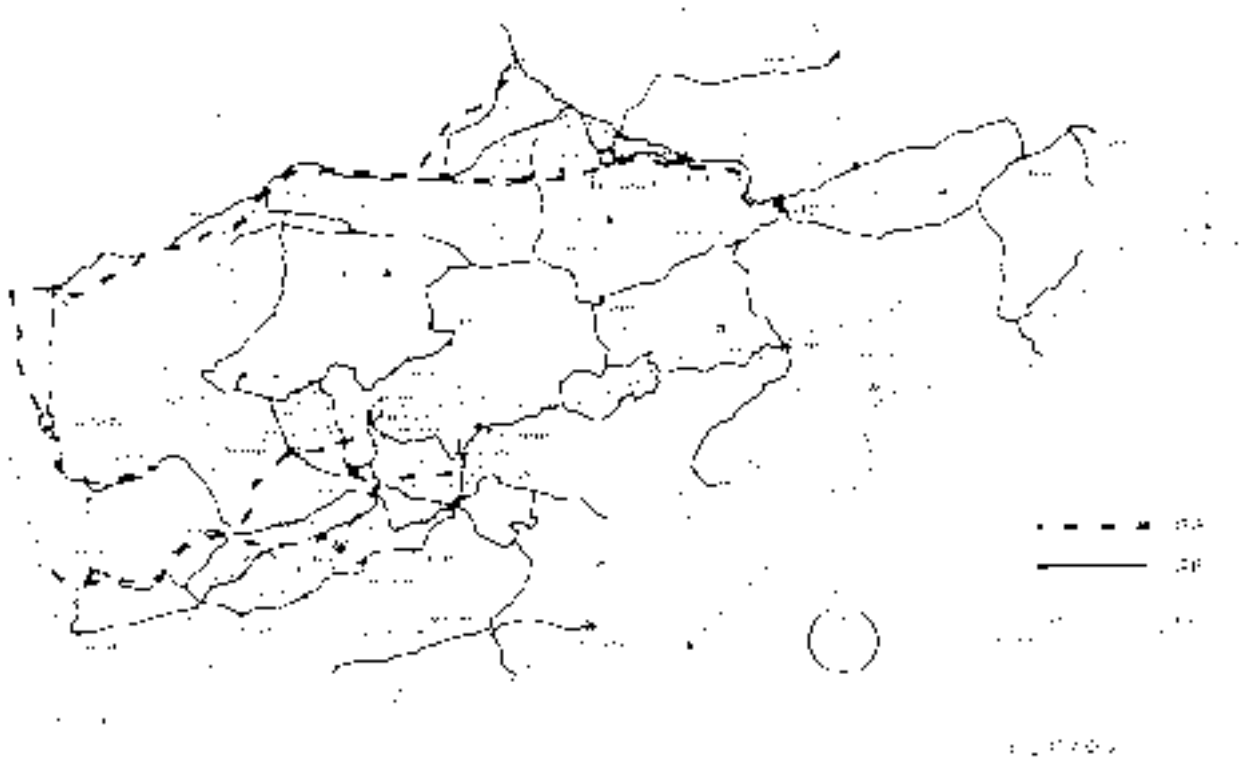

出所：(財)国際開発センター(1999)『経済基盤施設調査報告書－カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタン』

(2)　鉄道

鉄道は北部のバリクチからビシケクを経由して、カザフスタンのルゴバヤに至る340kmとウズベキスタンのフェルガナ盆地と連絡している110km、合計450kmのみである。旧ソ連時代に鉄道輸送は重要な役割を演じたが、旧体制の崩壊にともない鉄道利用は急速に減少している。国内における鉄道利用は極めて少ないが、国際輸送の面では近隣諸国の鉄道システムに接続する鉄道の役割は大きい。鉄道保有車両総数は2,500両(うち客車480両)と極めて少なく、1989年以降、車両の更新は全く行われていない。車両の老朽化が激しく年々の修理費用は急速に増加している。

政府は長期計画として、隣国の鉄道に依存せずに同国の北部と南部を接続し、また、同国をアジア横断鉄道のルートに組み込む鉄道建設を計画している。この実現に向けて政府はオシュとカシュガルを結ぶ鉄道建設への国際投資を求めている。

(3)　道路

道路総延長は18,900kmで、舗装種別・管理者別の道路延長は次の通りであり、58の道路事業企業(DEP)により維持管理されている。この他に都市道路など約15,000 kmの道路がある：

舗装種別道路延長		管理者別道路延長	
セメント	11km （0%）	国際所管	3,671km （19%）
アスファルト	5,025km （26%）	国所管	6,162km （33%）
黒色砂利	2,223km （12%）	地方所管	9,073km （48%）
砂利	9,939km （53%）		
無舗装	1,697k （9%）		

道路ネットワークは北部のビシケクと南西部のオシュを中心に比較的良く整備されている。道路密度は1km²当たり0.1km、1,000人当たり道路延長は4.5kmである。これは中央アジア諸国の平均値に近い。当面は新規投資よりも既存インフラの維持管理が重要で、維持管理のための財源の確保が必要とされる。旧ソ連時代に低い品質管理のもとに建設された道路は短期間に悪化し、リハビリが必要となっている。道路サブセクターの主要な課題は道路の損壊が急速に進行していることである。この原因として、(1)道路が設計基準通りに建設されていないこと、(2)資金不足のため道路の維持管理が適切に実施されていないことが挙げられる。

道路関係法規には、自動車道路法と道路基金法がある。自動車道路法は、(1)自動車道路の整備･リハビリ・維持管理、(2)自動車道路に関連する道路用地・付帯施設などの整備・リハビリ・維持管理、(3)自動車道路管理者及び利用者の義務・責任などを規定している。道路基金法は、自動車道路の建設・修理・維持管理などに関わる資金、及び道路交通の管理・規制などに関わる資金の調達方法を規定しており、特別会計として1999年1月から発効することになっている。

自動車の保有台数は282,000台(1997年)で、乗用車210,000台、バス12,000台、トラック60,000台であり、1,000人当たり自動車保有率は60台である。自動車輸送は同国の最も重要な輸送手段であり、貨物輸送では全輸送量の95%、旅客輸送では99%を分担している。道路輸送では燃料不足が大きな障害となっている。トラック輸送料及びバス運賃は減価償却を含めて、原価を適切に反映する水準に改訂されることが必要とされる。

世界銀行は道路サブセクターの課題として次の4点を挙げている：

1) 品質管理を重視し工事管理を改善する
2) 企業間競争を促進し政府と業者の関係を正す
3) 舗装状況の定期的な調査を実施する
4) 当国に適した技術振興のため道路研究機関を設立する

キルギスの国土開発上の重要なルートとして次の3ルートが挙げられている：

1) 首都ビシケクと第2の都市オシュを結ぶ南北ルート
2) ビシケクからイシククリ湖を経由して中国国境に至る東西ルート
3) オシュから南東に向かい中国のカシュガルに至る東西ルート

(4)　航空

ビシケク国際空港とオシュ国際空港が主要な国際空港あり、このほか多数の国内空港がある。航空会社は3社あり、国有航空会社「アバ・ジョルドン（NAK）」と民間の小規模航空会社KAS航空とグロリア航空である。NAKは大型航空機44機（TU-154／TU-134／IL-76／YAK-40）とヘリコプター（MI-8）12機を保有しているが、大部分が老朽化している。燃料不足と運営上の問題で定期運航が出来ない状況が続いている。

(5)　水運

イシククリ湖に水運があるが、1997年の輸送量は700万トンキロに過ぎず1990年の1／9にまで減少している。

1－2　キルギス運輸セクターに対する国際援助の動向

1994年以降におけるキルギスの運輸セクターに対する国際援助は、表8－1に示される通りである。1994年以降12案件が実施されているが、道路が圧倒的に多く9案件を占め、航空2案件、技術アドバイス1案件となっている。道路案件はビシケク／オシュ区間に6案件が集中し、EBRD、ADB、OECFが支援している。

わが国の対キルギス支援は1995年10月に実施された経済協力に関する政策協議で重点分野とされた、(1)市場志向型経済の導入支援、(2)BHN（基礎医療、教育等）、(3)経済インフラ分野、(4)農業分野を中心に実施されている[注]。運輸分野では、過去、リハビリテーション借款（有償資金協力：1993年）、マナス空港近代化計画（有償資金協力：1996年）、ビシケク／オシュ道路改修計画（有償資金協力：1996年）、ビシケク／オシュ道路改修計画フェーズ2（有償資金協力：1998年）などが実施され、また、市場経済化を支援する研修「中央アジア特設　運輸交通」も実施されてきた。

注　外務省経済協力局編（1999）。

表８－１　運輸インフラへの国際支援

No.	キルギス 実施時期	案　　件　　名	ドナー	金　額 US$1,000
1.	1994	ビシケク／オシュ道路	EBRD	590
2.	1994	道路改修プロジェクト準備	ADB	600
3.	1995	航空ナビゲーション整備	EBRD	247
4.	1996	運輸通信省アドバイス・研修	EU-TACIS	1,700EUR
5.		道路改修（ビシケク／オシュ）	ADB	50,000
6.		道路部門制度強化	ADB	800
7.	1997	道路改修フェーズ２（ビシケク／オシュ）	ADB	600
8.		マナス空港近代化計画	OECF	54.54 億円
9.		道路改修計画１（ビシケク／オシュ）	OECF	30.16 億円
10.	1998	道路改修フェーズ２（ビシケク／オシュ）	ADB	50,000
11.		道路改修計画２（ビシケク／オシュ）	OECF	52.50 億円
12.	1999	道路改修Ｆ／Ｓ（オシュ／エルケチ・タム、オシュ／イスファナ）	EU-TACIS	1,400EUR

出所：（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』

参 考 資 料

（和文）

海外経済協力基金開発経済研究所（1998）『中央アジアのインフラ整備のための地域間協力　1998年6月』

外務省経済協力局編（1999）『我が国の政府開発援助ODA白書下巻』

（財）国際開発センター（1996）『中央アジア地域への援助のあり方調査　平成8年3月』

（財）国際開発センター（1999）『経済基盤施設調査報告書－カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタン』

国際協力事業団（1998）『カントリーレポート：運輸交通（中央アジア）　1998年』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1996）『カザフスタンおよび中央アジアの経済と産業インフラ整備の課題』

（社）ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所（1999）『中央アジア諸国における産業基盤整備事業の現状と問題点－対中央アジア諸国支援の現状－』

（英文）

European Union（EU）（1999）*TRACECA Transport Corridor Europe Caucasus Asia 1998*

（参考ホームページ）

http://www.worldbank.org/ecapf/ecain/transport.htm（世銀のホームページ："Europe and Central Asia - Sector Unit for Infrastructure：Restructuring Transport Systems in the ECA region to Meet the Demands of a Market Economy" World Bank）

第９章　教育

１．教育制度

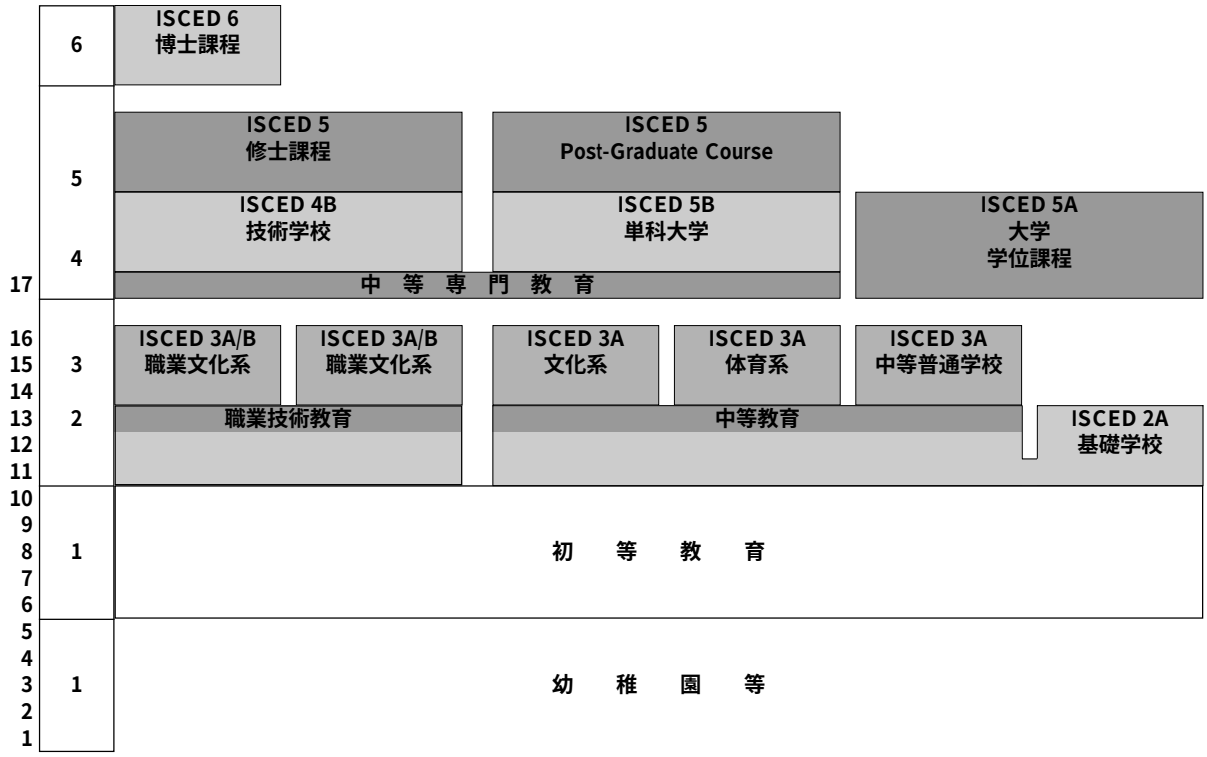

出所：筆者作成

２．就学前教育

就学前教育施設は、1998年現在、全国に411あり、46,067人が就学している。411の内、63は国営であり、残りは企業や集団農場により経営されている。旧ソ連時代には女性の社会進出の影響もあって就学前教育は重要な役割を担っており、国営企業や集団農場により多くの就学前教育施設が経営されていた。しかし独立後は、財政難により、多くの特に工場や集団農場経営による教育施設が閉鎖に追い込まれたことから、1990年には1,604校あった教育施設が大幅に減少した。

国営施設の運営経費の負担は、基本的に国家財政支出及び地方財政支出により賄われるが、給食費の半額は個人負担（200ソム／月）となっており、この費用のために就学前教育を受けさせることが出来ない家庭が増えているとの情報もある。

３．初中等教育

初中等教育は、4年間の初等教育、5年間の前期中等教育、及び2年間の後期中等教育により構成される。この内、義務教育は９年間であるが、1998年より11年間に延長された。

初中等教育就学者数は約97万人であり、その内の44%を初等教育就学者が占めている。教員数は約7万人であるが、女性教員の割合が高く、特に初等教育では95%が女性である。1997年現在、初中等学校が1910校あり、その中にはリセが44校、ギムナジウムが60校含まれている。また、英語、情報等の特定の科目に関してより深い知識を学習する旧ソ連時代の特別学校が273校ある。

初中等普通学校と異なり、リセ、ギムナジウムは特別に才能のある子どもを更に伸ばすことを目的としており、入学するためには口頭試験、筆記試験に合格することが必要である。入学後は標準カリキュラムのほか、より高度な内容が教育される。通常ギムナジウムは5学年から入学出来、リセは8学から入学することが可能である。ギムナジウムは、一般知識を深めることが目的であり、大学教育準備のための教育という意味合いがある。また、MESCの管轄であるリセでは一般的な知識を深めると同時に職業教育も合わせて行うことになっている。リセ、ギムナジウムの中には外国のドナーからの財政的支援を受けているところもあるが、多くは初中等普通学校と同様に授業料は無料である。また、ギムナジウム、リセで勤務する教員については、質の高い教員を集めるという目的から、普通学校の教員と比べて報酬が平均20%程度高くなっている。

4．高等教育

高等教育は、職業教育を中心とした2年制のテクニクム、及びより進んだ職業教育を実施する2年制ないし4年制のカレッジ、更に4年ないし5年の標準修学年限である大学により構成される。テクニクムは11年間の普通教育を修了した学生が更に2年間の職業専門教育を受けることにより何らかの技能を身につけた後、社会に出ていくための教育機関であり、43校ある。テクニクム修了生に対しては、高等教育の第1レベルの修了証明である前期高等教育修了証書が与えられ、大学の第3学年に進学することが可能である。テクニクムは1993年に51校あったが、1998年には43校に減少している。教育科学文化省としては、今後テクニクムを徐々に2年制ないし4年制のカレッジに転換していく方針である。

カレッジは、基本的にはテクニクムと同じ性格を有しているが、将来的にはより近代的な職業技術教育を行う計画である。カレッジは全国に4校あり、カレッジの修了生に対しては、4年間の高等教育の修了証明として学士の学位が授与される。

大学は、旧ソ連時代の5年制の大学と独立後開始された4年制の大学が併存している状況であり、4年間の高等教育を修了すれば完全高等教育修了証書(Specialist)が授与される。1997年現在、大学数は38であり、これは1992年の12と比較すると3倍以上に増えている。しかし、既存の大学の学部が分離して新たな大学となったものが多く、また各大学においては授業料の徴収が行われるようになったことなどから学生数自体は独立直後と大きな変化はしていない。

また、独立後、私立大学の設立が認められるようになり、1997年には12の私立大学が教育活動を行っている。これらの大学の特徴として、学生数を抑え、市場経済への移行に伴い人材需要が高まっているビジネスや会計、法律、外国語等の分野に集中していることが挙げられる。

私立大学の学生は全員授業料を支払うが、授業料が無料である国立大学においても、大学との契約

により授業料を徴収して学生を入学させることが可能となった。これは財政難による高等教育機関に対する国家予算の減少を受けたものであり、今後ともこの傾向が続くと思われる。

5．教員養成／訓練

教員養成制度は、3つのコースにより構成されている。

1） 11年間の初中等教育修了後、教員養成を目的とした中等専門学校に入学し、3年6ヵ月間の教員養成課程を修了後、就学前教育もしくは初等教育の教員資格を得る。
2） 11年間の初中等教育修了後、4年ないしは5年間の教育大学での教員養成課程を修了して教員資格を得る。初等教育で教えることも可能であるが、多くは中等教育で教えることになる。
3） 大卒もしくは大学院卒の資格を得た後、大学の教員として教える。

教員養成コースにおける教育内容は、各科目の専門家により構成される教授法専門家協会により開発され、教育科学文化省による審査･承認を受け、その後、教員養成コースの国家標準カリキュラムとして公表される。教員養成コースを有する各教育機関は同カリキュラムに従うこととされている。教員資格を取るための必修科目は、歴史、哲学、法律、第二外国語、コンピューター、教育心理学であり、加えて卒業までに3回の教育実習を経験することが義務付けられている。

教員として学校で勤務した後は、校長、地区教育委員会の代表者、教員の代表者などで構成される各学校の教員資格審査委員会が各学校所属の教員のレベルを審査･決定し、そのレベルに応じて教員の待遇が定められることになっている。このレベルは、5年後ごとの教員の再訓練を受け、試験に合格した後、再び教員資格審査委員会の承認を経て引き上げられることが可能である。

教員の再訓練は、独立前と同様に5年に一度実施されており、実施機関は教育研究所及び各州の教員再訓練センターである。再訓練のプログラムは、9ヵ月に及ぶ新科目のための再訓練から、数日間の訓練まで多岐に渡っている。独立後、新たな科目がカリキュラムに加えられることが多いことから、9ヵ月再訓練コースの需要が増えているものの、財政的な事情から受講者の人数を制限せざるを得ない状況にある。

このように現職教員の再訓練の必要性が増えつつあるにもかかわらず、実施のための財政的な支出が非常に困難であるということから、政府はADBの支援を受け、より多くの教員に対し低コストで再訓練を施すことが出来る教員再訓練を主目的とした遠隔地教育のネットワークを構築することを計画している。

6．教育財政

教育分野は、キルギスの国家財政の中でも重要な位置に置かれており、1994-1995年のGDPに占める教育支出の割合は5.6%、全政府支出に占める教育支出の割合は24.6%と他のCIS諸国と比較しても

かなり高い。

教育予算は、中央政府及び州政府による予算により構成されているが、近年の中央政府の財政的逼迫の影響を受け、州政府による教育支出の割合が増加する傾向にある。中央政府による教育支出は主として、学校建設の他、就学前教育における食費補助、奨学金として用いられ、地方政府による支出は教職員の人件費、施設機材整備などのために用いられることが多い。しかしながら、地方政府の収入源は不安定であり、その結果、教職員に対する賃金の遅配、老朽化した学校施設の整備不足という状況が生じている。教職員給与未払い額は年々減ってきているものの、給与未払いは多くの教員が離職する主要因ともなっている。

7．教育行政

国家レベルにおける教育行政は、就学前教育から高等教育、科学及び文化行政まで含めて教育科学文化省が担当している。但し、職業教育については、教育科学文化省の他、労働社会保障省の職業訓練局が担当し、特定分野の職業訓練については農業灌漑省、保健省、運輸通信省等が独自の職業訓練校を有している。

教育科学文化省の所管事項は、教員養成･再訓練、カリキュラム開発、国家教育標準の設定･普及、教科書･教材の開発、教育過程の評価、試験･資格制度の管理、国公立学校と私立学校の調整等である。

地方レベルでは、州及び地区に教育行政を担当する教育局が置かれており、1997年以降は各村にも教育局が設立された。州の教育局では、学校施設･設備計画の策定、校長･副校長の任命等を行うとともに、地区教育局から提出された予算案の審査等、地区教育局に対する監査業務も行っている。地区教育局では、管轄する地区の予算案作成、教員の採用・配置関連業務、各学校の教育内容の管理・監督を行い、村の教育局では、学校施設・機材の維持管理・修繕を行っている。

政府は、教育制度改革の中期的戦略として、大統領BILIM計画の中に1996年から2000年までの政策を含めており、その中には労働市場の要求に合った教育カリキュラムの作成、実施を行うことが記されている。

8．今後の課題

キルギスの教育セクターは、独立後に国家が急進的な経済改革を行ったことにより財政難に陥り、適正な予算配分を行う必要に迫られている。特に、教育施設・設備の老朽化、不足にもかかわらず、必要以上の数の教員が配置されており、これらの是正が望まれる。

また、市場経済化に見合った教育改革を推し進めており、普通教育においては、外国語やコンピューター教育が取り入れられているが、職業訓練分野でもカリキュラムを充実させることが必要である。

参 考 文 献

（和文）

（財）国際協力推進協会（1998）『開発途上国国別経済協力シリーズ：キルギス』

（財）国際開発センター（2000）『経済協力計画策定のための基礎調査　国別経済協力計画（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン）』

（英文）

EIU（2000）*Country Profile：Kyrgyz Republic, Tajikistan (1999-2000)*

Europe Publications（1999）*Eastern Europe and the Commonwealth of Independent States*

Kyrgyz Republic（1998）*National Human Development Report*

UNESCO（1999）*Statistical Yearbook*

World Bank（1999）*World Bank Indicators*

第 10 章　保健医療

1．保健医療分野の現状

1－1　保健医療分野の概観

キルギスの保健分野では、旧ソ連時代に整備された保健･医療サービスが国家財政の重荷となっており、政府は、病院のベッド数の削減、一次医療施設を「プライマリー・ヘルス・ケア・グループ」として統合、所得税から保健財源を確保するなどによる改革を行っているが、実施が遅れている。独立以前のキルギスは連邦政府からの補助金に財政上大きく頼っていたため、ソ連邦解体後、これらの消失により同国経済は大きな打撃を受けた。IMF、世銀の支援を受け、急進的な経済改革、財政改善を行ってはいるものの、保健医療分野に及ぼした財政的なインパクトは大きい。

政府予算に占める保健支出の割合は1990年の16.98%から1995年には14.59%、1997年までに14%と低下している[注1]。その結果、保健サービス提供の量･質双方に影響を及ぼしていることが懸念されており、具体的には医療施設の老朽化や医薬品及び医療機器の不足、老朽化医療器材の更新不能などの問題が著しく見られている。また平均余命の低下[注2]や乳児死亡率の上昇など健康指標の悪化も問題視されている。

疾病構造としては、最も多い死因は心臓･血管疾患によるものであるが、近年、結核が急激に増加している一方、結核に対する医療品や基本検査機器が不足している。更に、医療費は建前上は無料となっているが、医薬品や消耗品は患者が事実上負担している。従って、保健･医療システム確立を図ること、治療のみならず予防医学を重視し、そのために必要な人材の養成が課題となっている。

独立以前のキルギスにおける出生時平均余命は69歳と、他の途上国と比較して極めて高い数字を示していたが、独立後、出生時平均余命がこれまでの数値を大きく割り、67歳[注3]（男性が62.5歳、女性が71.3歳）へと低下したことは、健康水準の悪化を示している。また1992年から1997年にかけての1000人当たりの乳児死亡率は61%と高い数字を示しており、5歳以下の子供の25%が、低体重児か深刻な栄養不足の状態にある。

しかしながら、近年には乳児死亡率が1,000人中29.7人（1991年時点）から25.9人に、また男性の死亡率は1990年の100.000人中62.9人から1997年の62.7人に低下しており、現在は若干の健康水準の改善が示されている。

注1　対GDP比では、1990年は4.14%、1995年は3.32%、1997年は2.9%である。World Bank（1999）及びhttp://www.worldbank.org/poverty/health/data/index.htms.

注2　UNFPA. http://www.unfpa.org/regions/apd/index.html.

注3　数字は1998年時点のものである。

2．医療サービスの供給状況

2－1　保健医療サービス供給システム

保健医療サービスを担当するのは、保健省である。同国は、これまで旧ソ連体制下で独自の保健医療政策を持たなかったために、独立後、保健医療サービス供給システムの再構築を行う必要が生じた。しかし、国家の財政難から医療機材等の老朽化は著しく、また薬品、ワクチン等が全てロシア・ウクライナ等の他のソ連邦諸国から供給されていたため独立後はそれらの確保が困難になっている。

2－2　保健医療予算

独立以前にソヴィエトに依存していた財政基盤を失った結果、経済再建は非常に深刻な課題となり、国家支出削減に伴い、政府予算に占める保健支出の割合は1990年の16.98%から1995年には14.59%、1997年までに14%と低下した。

こうした状況下、中央アジア諸国で、「インフォーマル・ペイメント」(患者が、医師からの治療上の便宜を得る為に、規定以上の医療費を支払うこと)が、一般化していると世銀のレポート[注4]は指摘している。インフォーマル・ペイメントの増加は、貧困層における保健医療のアクセスビリティーに影響を与えるもの思われ、キルギスのみならずCIS諸国全体に共通した問題として認識されているものの、どの程度の影響をもたらし、それがどういった影響であるか、例えば各世帯の家計における保健医療予算などに関する詳細な調査は難しく、現状把握が充分になされていないといえる。

表10－1　キルギス保健支出の推移(対GDP比)

	1990	1993	1995	1997
保健支出(／GDP)	4.14	2.67	3.32	2.9

出所：World Bank(1999) A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asia Region
及びWHO Europeホームページ(http://www.who.dk)

2－3　医療・衛生機関

(1)　医療人員

キルギスの保健医療制度は、医療施設における治療に力点が非常に強くおかれていることが特徴といえる。その一方で外来サービスや病気予防のための診療が未発達である。入院は長期慢性病患者や高齢の患者にとり社会的復帰の代替手段として一般的に捉えられている[注5]。

中央アジア3ヵ国は共通して、医師数や看護婦数において数量データ的には先進国より良好な水準

注4　World bank (2000b) "Who is paying for Health Care in Eastern Europe and Central Asia?"

注5　国際協力事業団(1995) 2章 pp. 2-3。

にある。こうしたことは、従来、住民1,000人当たりの病床数、医師数、病院や診療所数が予算や計画を立てる上で、または実績を評価する上で基礎をなしていたことによる[注6]。しかしながら2－2で書かれたような財政上の問題から、現在の過剰な病床数や医療従事者数の維持、管理費をとても賄いきれる状態ではない。人件費の削減や運営資金の軽減化のため、医療従事者も減少してきており、1995年時点で人口1,000人当たりの医療従事者の割合が、3.31人と中央アジア地域の平均を下回ってきている。多くの外国人医師の国外退去などの問題も抱えている。また都市と地方の落差が激しく、地方においては熟練された技術を持つ医師や看護婦の不足といった問題に直面している。

(2)　医療機関の現状

保健医療予算の削減から病床数を削減したり、閉鎖に追い込まれた病院が増加し、あるいは予算の削減により医療施設の老朽化が進んでいる。また病床数も、1992年から1997年までの5年間に3分の1にまで減少し、1995年時点の病床数は、9.14／1000と低い数値を示しており、特にビシケクと農村地域を比較すると、病床数は2倍もの格差が見られている。

表10－2　保健医療機関及び病床数の動向（1992－1998）

	1992	1994	1996	1998
病院数	332	341	335	345
診療所数	532	629	784	813
病床数	53,224	42,581	38,197	37,441
医者の人数	15,197	13,975	14,963	14,252
病院の建設件数	518	470	227	205
診療所の建設件数	1,037	50	560	340

出所：Mogilevski（1999）Kyrgyzstan Common Country Assessmentより作成

医薬品やワクチンのアクセス状況の改善は、独立後のキルギスの保健医療分野が抱える重要課題の一つである。独立以前には、医薬品の生産は中央で一括に管理されていたため、CIS諸国の中には医薬品産業が未発達で、医薬品の製造や医療器材の生産が困難な状況にある国が多く、キルギスはその例にもれない。更に、ロシアとの医薬品の購入に関わる交渉も、独立以前と支払いの条件が異なるなど、状況は困難を極めている。

こうした要因から医療サービスの利用者数は、1996～1997年以降、多少の増加は見られたものの、全体でみると明らかに減少しており、医療サービスのアクセスビリティーは、確実に低下しているといえ、前述した様な健康状態の悪化の一因と考えられる[注7]。

注6　国際協力事業団（1995）2章 pp. 2-3。

注7　WHO, p.1, http://www.who.dk/country/kgz01e.pdf.

3．主要疾病の現状

3－1　主要死因分析

疾病別死亡順位として、全ての年齢層に多くみられるものは男女共に、心臓･血管疾患である。これは、喫煙やアルコールの摂取量の増加など生活習慣に因るものが大きい。その他、呼吸器系統の疾患、及び外傷や中毒等の二次的な要因、感染性疾患及び寄生虫病による死亡率も高い。

表 10－3　主要死因分析　（単位：%）

主 要 死 因	0－60 歳		65 歳以上	
	キルギス	ヨーロッパ平均	キルギス	ヨーロッパ平均
心臓・血管疾患	33.5	30.6	55.9	60.0
悪性新生物	11.2	22.6	7.0	16.3
事故・ケガ等	15.9	20.5	2.0	2.7
呼吸器系疾患	13.5	5.7	12.5	7.0
伝染病や寄生虫性の感染症	6.6	2.7	0.8	0.5
消化器系疾患	8.7	5.7	3.3	3.0

出所：WHO Europe, http://www.who.dk/country/kgz01e.pdf

3－2　感染症別発病率の状況

近年の特徴としては、貧困という社会的な背景による感染症の増加であり、結核の急激な増加がその代表的な例である。現在の結核の発生数は、1991年のレベルから倍増しており、同国保健医療の最も深刻な問題となっている。他の感染症の発症件数は、マラリアと麻疹が僅かに増加したものの、キルギス全土で見ると、ほぼ横這いとなっている。こうした感染症の発症件数は地域別で見ると、ビシケクが最も高く[注8]、環境条件や栄養状態、生活条件など都市部の低レベルの生活環境が原因と考えられるだろう。

梅毒の増加は都市部において特に深刻化しているが、これは医療水準の低下に加え、都市部への人口集中や生活習慣の変化、また独立以前に存在していた公的な統制システムが無くなったことによると考えられる。HIV／AIDSの発症件数は依然として少なく、キルギス全体で患者は僅か数件しか報告されていない。しかしながら、近年の性病の増加を鑑みるとHIV／AIDSの将来的な脅威が近づいているとも考えられよう。同国は国連機関の援助を受け、性病やHIV対策の為の国家プログラムに着手している。

悪性新生物による死亡率は、他の旧ソヴィエト諸国と比べて低く、近年では減少に転じている一方で、乳ガンによる死亡率が比較的高く見られる[注9]。

注8　1993年、ビシケクでは麻疹が大流行した。（http://www.usaid.gov）

注9　WHO Europe, http://www.who.dk/country/kgz01e.pdf

表 10 － 4　感染症の発症件数の動向（1991 － 1998）

（人口 100,000 人当たり）

	1991	1993	1995	1998
結核	56.5	55.1	73.3	123.7
A 型肝炎	475.1	446.3	412.6	294.5
B 型肝炎	36.7	32.3	28.9	27.7
腸チフス	8.1	3.4	2.5	28.9
麻疹	19.6	85.6	0.4	52.1
下痢	0.2	0.1	15.7	3.0

出所：Mogilevsky（1999）Kyrgyzstan Common Country Assessment より作成

3 － 3　妊産婦主要死因分析

保健省は、非公式に100,000人当たりの妊産婦死亡数が78から80人程であると発表している。一般的にビシケクやイシククリなどの地域では調査の信憑性か比較的高いといわれているが、全ての地域に共通して妊娠による妊産婦死亡の事実は、地方政府によりカモフラージュされたり、隠蔽されている可能性が高いとみられている。妊産婦死亡の内、3%が妊娠中絶が直接的な原因とするもので、6%から7%が妊娠中毒によるものとされている。また、10%以上が、全体でみると20から25%以上に妊産婦の死亡が妊娠中絶に関係があるとみられている。

3 － 4　乳幼児主要死因分析

乳幼児主要死因として、上気道感染及び肺炎による死亡率が最も高く、次いで周産期異常と感染症・肺血漿が多く見られる。一般的に、キルギスにおける乳幼児死亡率は低下の傾向を示しており、1980年代には1,000人当たり40人であったのに対し、1996年には26人へと減少した。乳幼児死亡は、都市部と農村部など地理的な要因や、または母親の教育や民族的なバックグラウンドなどの要因に影響を受けている。

4．栄養状況

キルギスは、他の中央アジア諸国同様、1日1人当たりカロリー供給量が低い数値を示しているが、近年、脂肪分、タンパク質の消費量も低下している一方で炭水化物の摂取が増加傾向にあり、同国民は、食生活の70%を炭水化物により補給している。同国において近年、鉄欠乏性貧血や、ヨウ素欠乏症など、栄養状態の悪化による死亡が高い数値を示している。

WHOの調査によれば、特に子供の栄養状態の悪化が深刻で、3歳以下のほぼ25%が、栄養不良の状態あり、11%の子供が、同年齢の他の国の子供達と比較して体重が低く、栄養不良と診断された5歳未満の子供は3%に及んでいる。とりわけ、キルギス系民族の子供は、ロシア系の子供と比較して低

体重児の割合が2倍も高く、やや痩せている子供の割合も30%高い。また東部や南部に居住する子供とビシケクや北部に居住する子供を比較すると、約2倍の低体重児がいるとみられている。また農村部と都市を比較すると、農村部の方が、85%以上も低体重児の割合が高い。また母胎の栄養不良により子供が発育不良になる確率が非常に高く、発育不良と診断された5歳未満の子供は25%に及ぶ（ウズベク系では31%、カザフ系では16%）。また、5歳未満の子供を体重別に見れば、痩せすぎと分類された子供は2%にも満たないが、やや痩せてると分類された子供は、11%にも上っており、両者の大半がキルギス系またはウズベク系の子供で占められている。一般的に教育を受けていない母親から生まれた子供に低体重児の割合が多いことが明らかとなっている[注10]。

一般的に、母親の教育程度が乳幼児死亡率を決定づけると指摘されている。育児にあたる母親の間で衛生･医療観念が行き渡っているかどうか、医療措置をとれるかどうか、常備薬や予防接種の必要性を意識しているかどうかという基本的な医療知識や衛生観念を与えるような衛生教育の普及が強く求められる。

5．保健医療分野の改革の動向

キルギス政府は、1987年にソヴィエト共産党中央政府と共同で保健医療制度再編成のための第一次基本計画を承認し、そのなかで母子保健、医療機器の標準化、アルコールにかかる問題等を重要なテーマとして定めて保健医療セクターの改革を目指し、更に、1988年にはキルギスにおける保健医療分野の充実化を目指した開発計画が策定されたものの、独立後の経済状況の悪化や、制度的な問題により進捗は遅延している。

現在行われている保健医療制度改革として、マナス国家保健制度改革プログラム（"The Manas National Helath Services Reform Program"）、"Araket"、"TB"、"Healthy heart in 2010 for Every Kyrgyz citizen"と呼ばれる改革、及び政策がある。これらの重点分野としては、医療保険制度の導入やそれに関する法的整備、プライマリー・メディカル・ケアサービスの改革、医薬品の管理などである。

1996年に同国政府により承認された短期プログラム"Manas"では、取り組むべき主要課題を以下のように挙げている。

（1）健康状態の改善
（2）地域や都市、農村間における健康指標の格差の是正
（3）施設へのアクセスビリティーの保証
（4）患者の権利の保護

また2000年までの達成目標として以下の目標が挙げられている。

（1）乳児死亡数を25%減少
（2）5歳以下の乳幼児の死亡数を33%減少
（3）妊産婦死亡を25%減少

注10　UNFPA, http://www.unfpa.org/regions/apd/index.html

（4）心臓血管疾患を 25%減少
（5）STD の発生を 50%減少

Manas のフェーズ 1 では、保健医療制度改革の準備段階であり、フェーズ 2 では、医者、看護婦などの医療従事者の研修が集中して行われた。その短期目標として、結核治療、STD のコントロール、心臓血管疾患の予防と、環境保護が挙げられている。

Manasにより、保健医療制度改革を実施する上での障害となる制度的要因がおおまかにではあるが明らかにされた。またプログラムの成果として結核治療を目的とした病院や、精神病院、国立外科センター(National Surgery Centre)が創設された。しかしながら現実には、保健支出の削減により、当国民の健康状態の改善には至っていない。これと関連して、キルギス政府が Euro WHO office と共同で "Health 21" Programを策定し、2010年までのキルギスの保健医療セクターの目標やそのための政策などが発表された。

その主な重点分野として、①法制度整備、②それによる医療サービスへのアクセスの向上、③社会保障制度の確立、④健康の予防、⑤安全な水の確保、などに力点が置かれている。

特に、キルギスにおける医療サービスにおける維持、管理費高に対する不満の解消であり、医療サービスの質の向上や合理化などのほか、外来サービスへの移行、が主な目標である。またこうした改革に対応して、医療従事者の教育制度、研修制度の変革の必要性も考慮にいれる必要があろう。

参 考 文 献

（和文）

国際協力事業団（1995）『キルギス共和国国立小児病院医療機材整備計画基本設計調査報告書』

（財）国際協力推進協会（1998）『開発途上国国別経済協力シリーズ：キルギス』

日本ユニセフ協会（1998）『世界子供白書』

（英文）

Research Institute of Obstetrics and Pediatrics and Ministry of Health of the Kyrgyz Republic（1998）*Kyrgyz Republic Demographic and Health Survey 1997*

Mogilevsky, R（1999）*Kyrgyzstan Common Country Assessment, United Nations System*

UNDP（2000）*Human Development Report*

World Bank（1999）*A Health Sector Strategy for the Europe and Central Asia Region,* The International Bank for Reconstruction and Development, World Bank

World Bank（2000a）*World Development Indicators*

World Bank（2000b）*Who is Paying for Health Care in Europe and Central Asia?*

（参考ホームページ）

http：//www.unfpa.org/regions/apd/index.html（UNFPA Kyrgyzstan のホームページ）

http://www.usaid.gov（USAID のホームページ）

http://www.who.dk/country/kgz01e.pdf（WHO Europeのホームページ、Health in Europe 1997, Report on the third evaluation of progress towards health for all in the European Region of WHO（1996-1997））

http://www.wbln0018.worldbank.org/eca/（World Bank のホームページ、Current y Republic World Bank Project Rural Sector Information, Kyrgyz Republic）

http;//www.worldbank.org/poverty/health/data/index.htms（World Bank のホームページ、HNP/Poverty Thematic Group of the World bank, Socio-economic Differences in Health, Nutrition, and Population in the Kyrgyz Republic）

http://www.worldbank.org/data/countrydata/aag/kgz_aag.pdf（The World Bank Group のホームページ、The Countries and Regions, Kyrgyz Republic at a Glance）

第 11 章　環境

1．主要環境問題の現状

1－1　自然環境・野生生物

1－1－1　生物多様性

キルギスの生物多様性はその多様な地形と気候により豊かである。地形学的には天山山脈系に位置し、標高は400mから7,439mまで、標高1,500m以下の低地帯はステップ及び一部半砂漠化している。標高1,500～4,000mの地帯は広葉樹林、針葉樹林に覆われ、4,000m以上では高山植物帯と万年雪に覆われている。また、世界最高地点に位置するイニュルチェック氷河、冠雪、世界第二位の水深を持つイシククリ内陸湖（琵琶湖の９倍）がある。

500種以上の脊髄動物が確認されており、例えば、83種の哺乳類、368種の爬虫類、75種の魚類、少なくとも3,000種の昆虫種、また、約2,000種の菌類、4,500種以上の高維管束種が存在している。多くの植物･動物はキルギス、または、中央アジアの固有種で、世界的に見ても単位面積当たりの種の数は多いとされている。1985年に出版されたレッドデータブックにはキルギスにいる10%の哺乳類と鳥類が含まれており、例えば、13種の哺乳類、3種の爬虫類、2種の魚類、18種の昆虫種及び65種の植物が記載されている。しかし、調査は既に古く充分に行われていないであろうことから、より多くの動植物が絶滅危惧種となっていると考えられる。

1－1－2　環境保全地域[注1]

自然保護と科学的調査用に作られた5ヵ所の自然保護区（イシククリ、ナリン、ベシュ･アラル、サリ・チェレック、カラタル・ジャヌリック）、レクリエーション用に利用出来る２つの国立自然公園（アル･アラチャ、キルギス･アタ）、2ヵ所の総合保護区、12ヵ所の伐採禁止区、16ヵ所の禁猟区、21ヵ所の植物採取禁止区、及び18ヵ所の天然記念物保護地が設けられている。これらの合計は558,700ha、国土の2.7%で、局地的に分布しておりそれぞれが小さく保護区域としては不充分である。更に3ヵ所の自然保護区、4ヵ所の国立自然公園、3ヵ所の禁猟区、及び2ヵ所の伐採禁止区を作る予定はあるが、資金不足で実現されるかどうか確定的でない。また、複雑な行政機構、財政難、密猟、家畜用牧草地の拡大、燃料用薪のための森林伐採[注2]、ツーリスト向けの一頭US$19,000もする羊のスポーツハンティング[注3]など自然保護区を守っていくのは容易ではない。50年前には国土面積の8%程度はあったといわれている森林は、現在4.2%にまで減少しつつある[注4]。

注1　国際協力事業団（1998）p.24。

注2　キルギスの山岳傾斜地の森林は基本的に土壌保全、水源保全、水源調整、気候調節等の保全林としての役割を担っており、流域において森林が適切に水をコントロールするには流域の50%が木に覆われるべきであるとのキルギス林業試験場の専門家の意見がある。

注3　World Bank（1995）.

注4　1993年5月の森林法制定により現存の森林を保全し、造林などの実施によって森林率を8%にまで増大することを目標としている。続いて1994年11月に1995年から2000年までの森林事業マスタープラン「FOREST」を策定した。しかし、実施状況は極めて限られており、キルギス政府はわが国に協力要請した（詳細は援助動向、日本の援助参照）。

1－2　大気汚染状況

主な発生源としては、発電所、鉱工業、自動車等が考えられる。主要都市では、熱供給･発電用エネルギー源として天然ガスから石炭へ転換してきたことにより、粉塵や石炭灰が発生している。農村部では、熱源として石炭、薪、糞･藁類の燃料を使用している。大気汚染物質のベンツピレンが限界許容濃度を大きく超えて観測されており、その発生源は主に自動車と考えられる。一方で、So2とNo2の排出量は1993年と1997年を比較すると共に約半分になっており、これは法規制強化というよりも経済活動の低迷によると考えられる。ビシケク、オシュ、トクモク、カラバルタの諸都市は、最も汚染の激しい地域である。ビシケクとオシュは有害物質を1人当たり国内平均の少なくとも2～3倍も多く排出している。

1－3　水資源

1－3－1　表流水

主要な水系はアムダリア、シルダリア、チュー、タラス、サリジャヅ水系がある。シルダリア水系にはナリン川、カラダリア川の2主要支川がある。ナリン川にはトクトグルダム、コックサイダム、タシュクミルダムが建設されており、重要な水力発電源となっている。チュー川流域にはビシケクはじめ都市が集中し、また、灌漑農業が行われている。イシククリ湖はキルギス最大の湖で観光地となっている。

1－3－2　地下水

チュー川、イシククリ湖、タラス川等の山間部の沖積層、及びナリン川流域、フェルガナ盆地が主要な帯水層である。主要な涵養源は河川水である。

1－3－3　水利用

共和国間の協定により、キルギスは年間47.23km^{3}の表流水に対してその25%、11.9km^{3}の水利用権を有している。全使用量の約9km^{3}の内、灌漑用が91%とその殆どを占め、その他は都市用水、工場用水がそれぞれ3、4%である。

(1)　上水道

ビシケクでは上水道普及率は100%であるが、その他の都市部では65%である。農村部では35%で、国全体での水道普及率は約50%である。給水区域外の住民、特に農村部の65%、約100万人は井戸水、表流水をそのまま利用している。現存する1,022の給水パイプラインの内、約30%は使用に耐え得る状態になく、その理由としては敷設してから40年以上経っており、充分なメインテナンスがなされてこなかったことにある。また、漏水により約30%以上の水が無駄になっている。更に飲料水が灌漑用水に使われ、必要とされる飲料水の100km^{3}に対し給水量は42km^{3}となっている。また、上水道の水質は、約50%が基準を満たしていない。

(2)　水質汚染

360基以上の排水処理施設が稼働しているが、その内の約35%が稼働状態が不充分である。牧畜コンプレックス農産物加工工場の精肉・ミルク加工からの廃水が充分に処理されず、また、カラバルタ・ウラニウム鉱山の尾鉱廃液に起因する深刻な健康被害が懸念されている。

水質汚染地域はチュー川流域、カラダリア川とナリン川支流の低地の人口密集地域、オシュとジュララバード州、チュプとチョルポンーアタ川がイシククリ湖へ流れ込む地点等が上げられる。飲料水のバクテリア汚染は、イシククリ湖、タラス、アラブカ等の地域で標準を大きく超過している。

地下水汚染:地下から汲み上げたばかりの水の水質はよく、国家基準を満たしているとされている。しかし、配管システムが老朽化したりしてそこから水が汚染される可能性が出てきている。場所によっては、農薬や家畜糞尿、重金属、油脂等によって汚染された地表水に頼らざるを得ない地域もある。ビシケク市の水源近くでは硝酸化合物汚染や6価クロム汚染が報告されている。灌漑用井戸水の過剰揚水により塩害が発生しつつある。

1－4　廃棄物

家庭からのゴミは分別されることなく各区域毎に設けられたコンテナーに捨てられ、定期的に収集運搬車により処分場へ運搬される。産業廃棄物は各事業所が各自の責任で処分場に持ち込み、家庭ゴミと一緒に埋め立てられている。しかし、ビシケク市内にある埋立による処理場は環境基準を満たしておらず、1,500万トンのゴミがシートもされずに放置されており、自然発火による火災発生が報告されている。ビシケク市はイタリアの企業グループ(Italian Technology and Innovations Group of Companies)と共同出資によってゴミを収集し、そのゴミを燃やして市内に熱水を供給するプロジェクトを2000年春から開始することになっている(オペレーション開始時期は2002／2003年となっている[注5])。特殊医療廃棄物については、一般的にメディテクニカ[注6]により集められ消毒殺菌等の特殊処理が行われているが、処理能力が充分とはいえない。外科手術の病理廃棄物は、霊安所に集められ葬儀屋にて埋葬処理されている[注7]。

1－5　鉱山公害

鉱業・治金工業分野を規制する様々な法律・条例が旧ソ連時代に定められたが、基準が厳し過ぎて現実的ではなかった。鉱業分野は環境・安全・労働健康基準等を満たしておらずモニタリングも停止状態にある。鉱業により直接の被害を受けた面積は3,700ha、鉱業からの廃棄物は4,300万m^3と推定されている。製錬所からは二酸化硫黄、砒素が、また、治金業からは大量の廃棄物、廃液が排出されている。これらが表流水・地下水の汚染を引き起こし、人体への影響が懸念される。廃棄物は覆われる

注5　The Times of Central Asia (Dec. 1999) p.12.

注6　メディテクニカとは旧ソ連時代にモスクワに本部を置いた医療機材の維持管理組織で全ソ連邦を対象に全ての医療機材の維持管理を行う公的機関であった。国際協力事業団(1999) p.109。

注7　*Ibid.* p.16.

ことも、埋め立てられることもなく、風によって放射性粉塵が飛散している。また、廃鉱に残っている金属片等を集め売り払っている人々がおり、唯一の現金収入となっている。これらは広くは中国にまで売られており放射性物質の拡散につながっている。

1－5－1

ウラン･トリウムの鉱山の採掘、一次加工、選鉱段階の弱放射能廃棄物の汚染土地が存在する。キルギス内には約1,000ha、3,250万トンの放射性廃棄物が存在するとされている。地域としては以下6ヵ所が取り上げられている。

(1)　カラバルタ・コンビナートと隣接鉱山

1955年からキルギスではウラニウムを製造しており、旧ソヴィエト時代には戦略軍事物資ということで財政的にも手厚く保護されていた。ビシケクから40km西の同コンビナートでは酸化ウラニウムとモリブデンが精製されていた。現在、周辺のウラニウム鉱山は閉鎖されたが、廃石･尾鉱は野ざらし状態である。

(2)　ミンクシュ巨大尾鉱置き場

450,000m^{3}の低品位鉱石の堆積場となっており、同地は雪解け水及び雨季の洪水が通る場所に位置している。水を調整するためのダムがあるが、機能しているかどうか疑わしい。最悪時には、例えば、大洪水･地震等、放射性尾鉱が流出して下流(ナリン川、シルダリア川流域全体)の住民に健康被害を及ぼす可能性がある。また、この地域は地震が発生しやすい地殻構造になっている。尾鉱の山の表面には厚さ1mの土による覆いがされており、廃水収集システムも設けてあるがモニタリングは一度もされたことがない。地元の専門家によればラドンガスはこの覆いを通って出てくることはないとのことであるが検査されたわけではない。

(3)　カドィサイ鉱山

イシククリ湖の近くにあり、1949年から1967年にかけて褐色石炭頁岩より鉱石が採掘されていた。石炭は発電用になり、その焼却灰からウラニウムが抽出された。残された灰は量が少なく覆いをかけて保管されてきている。雨によって同灰が流れ出さないようにため池用のダムが設けられているが、大雨の際には充分とはいえない。イシククリ湖の水からウラニウム採取実験が行われており、湖底の泥から放射能が検出されたとの報告もある。

(4)　カダミャイ・コンビナート：アンチモニー鉱山

フェルガナ渓谷に位置し、高品位アンチモニーとその酸化物精錬所がある。過去、20年あまり新規の投資がされておらず時代遅れの技術や機材を使用している。原料には硫化物や砒素が含まれているが、精錬排煙ガスの測定がされていない。廃水の調査もされていないようであるが、地下水への汚水浸透が有害物堆積場から発生したとの報告がある。

(5)　ハイダルカン・コンビナート：水銀鉱山

このコンビナートは高品位水銀を精錬し輸出しているが、需要減により労働力削減の計画が持ち上がっている。精錬には700度以上の過熱処理を加えるので、排煙には水銀蒸気、二酸化硫黄、フッ素、窒素酸化物などが含まれている。水銀は許容量の4倍を越えており、年間40トン程度になると算出されている。工場からの廃液は高濃度水銀を含み、チャウヴァイ川へ流れ出している。

(6)　オルロブカ・コンビナート（キルギス鉱業治金工場）

稀土類を採取及び処理している。セリウム、ランタン、ジプスロシウム、エルビウム、ガドニウムなどで、放射性トリウムを含むカドミウム、鉛、銅、亜鉛、ベリリウムなどが廃棄物貯蔵所に保管されていたが、1964年に一つの廃棄物貯蔵所が崩壊し、放射性廃液が20km^{2}にわたり汚染した。その後の調査で子供の体内から重金属及び危険レベルの鉛が測定されている。

1－5－2

対策としてキルギスでは1999年春に非常事態市民保護省の下に、廃石・尾鉱の補修と自然災害・技術状況センターが作られ現状把握に努めている。世界銀行は援助を拒否したが、アジア開発銀行はUS$15millionのローン提供に同意した。しかし、全ての廃石・尾鉱の閉鎖を条件としている。非常事態・民生保護省大臣は「これが世界の終わりではなく、実際は人々が心配するほどのことではない。政府も予算をつけ補修作業を開始する予定である」と述べている[注8][注9]。

域内協力の対策として、1998年の夏にキルギス、タジキスタン、ウズベキスタンの間で核廃棄物処分地の補修作業を協同で行うとの同意書に署名している。また、1999年12月17日にドシャンベで行われたCentral Asian Economic Community（CAEC）の会議にキルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、カザフスタン政府の代表が参加し、国境を越えて尾鉱、廃棄物処理の共同作業を進めることに同意し、作業グループが設定された[注10]。また、キルギスの第一副首相ボーリス・シラーエフは、キルギス国内には44ヵ所の核廃棄物場、130の尾鉱場があり、それらの場所の改善にはUS$100millionが必要で隣国カザフスタンとウズベキスタンに共同で対応すべきと呼びかけている[注11]。

1－6　土壌問題[注12]

農村地域での土壌問題は、森林喪失に起因する土壌の流亡である。森林消失の原因は過放牧と燃料材の不法伐採（伐採は基本的には許可制）といわれている。放牧地の面積約900万haの内半分以上で過放牧による土壌侵食の影響を受けているといわれている。適正放牧数は畜産研究所によると約700万

注8　Delo No, Bishkek in Russian 19 Jan. 2000.

注9　2000年-2001年にキルギス政府は尾鉱とウラニウム廃鉱の地図作成の表明をしたが、実行のための予算については全く触れていない。'Vecherniy Bishkek', Bishkek, in Russian 22 Feb 00 p*.

注10　Khovar news agency, Dushanbe, in Russian 0829 gmt 20 Dec 1999.

注11　TURKISTAN-N：KIRGIZ：Volume 3：276-28-October-1999 KYRGYZST 2／4.

注12　国際協力事業団（1998）p.175-178。

頭と推定され、キルギス全体で現在羊換算で約1,500万頭程度おり、過放牧といえる。土壌侵食は単に土地の生産性を低下させるだけでなく、流出水の増大にともない、土壌、肥料、農薬の河川への流出を増加させ、水質汚濁の原因となる。その他、農薬[注13]による汚染、灌漑による塩害がある。風食・水食地域は全国で5,434haで、チュイ州東部の一部の地域では、風食が顕著に発現している。

2．環境政策

2－1　国家環境政策

独立以後政府が行ってきた市場経済化による民営化・価格自由化等は、自然資源の価格上昇を引き起こし、従って、資源保護を促進し、大気・水汚染、廃棄物削減を誘発すると考えられていたが、実際のところ民営化は法の抜け道を更に拡大し、環境悪化を招いている。

2－1－1　国家環境行動計画

キルギス政府は世界銀行の援助により1994年3月から国家環境行動計画（National Environmental Action Plan Phase-I：NEAP[注14]）の作成にとりかかった。環境保護省の下、他の政府機関、学識経験者、NGOs等を含め、作業部会が構成された。国民参加型で進められ、例えば、NEAPの案に専門家の知識を反映させ、環境の優先順位について各地元で話し合い、目的と成果についての幅広い情報交換が行われた。

NEAPの中で持続不可能な自然資源の利用と健康に与える環境汚染のインパクトを重要な対象として取り上げている。持続不可能な自然資源の利用については、以下の5点が挙げられる。

（1）非効率な水資源管理―小さなプロジェクトによる物理的なインフラの修繕、例えば、給水システムの故障による水質悪化の修繕、低額衛生技術の普及、灌漑システムの改善を地元で入手可能な材料により低額で行う。
（2）過放牧による土壌劣化―等高線式耕作、耕作地の削減、総合的な植物管理、集中的な牧草方式、マイクロクレジットの導入等がある。しかし、土地所有権が確定しないと有効利用、特に、土地への投資がなされにくいという問題が残る。
（3）森林資源の使い過ぎ―地元住民による森林資源以外からの収入源確保のための小額融資の提供、エコツーリズムの促進がある。
（4）再帰不能な生物多様性喪失のおそれ―国家生物多様性保護戦略の作成。具体的には人的活動の管理と生物多様性を有効利用した経済活動の促進と自然保護地域周辺の住民による積極的な参加を含ませる。

注13　キルギスでは20人に1人の割合で奇形児が生まれており、農薬汚染による綿油の摂取が理由の1つとして報告されている。'Delo No', Bishkek, in Russian 30 June 1999 p.13.

注14　World Bank（1995）.

(5) 非効率な鉱業と精錬業―関係機関が既に持っている鉱業関係のデータを有効的にまとめあげる。その際、健康被害と環境破壊を基準にする。

健康に与える環境汚染のインパクトについては以下の3点が挙げられる。

(1) 飲み水の改善―給水システムの修繕、衛生的なトイレの設置、水源周辺の土地利用管理、衛生教育の普及
(2) 大気汚染―集中ヒーティングシステムと発電所での集塵機の改善、バスの車両数規制
(3) 重金属と放射性物質―正しいデータ収集とそれに基づいた対応

実行に移す際の問題点として、経験不足と改革に対する反対、不充分な情報開示が考えられる。

また優先的に、1)限りある予算を補修、維持及び農村部での自然資源を利用した企業発展のための投資に配分する 2) 間違いのない決定をするために確実な情報の収集 3) 環境関係の法・条例などの整備とスタッフの教育などの措置がとられる必要がある。

2－2　環境法制度

2－2－1　環境関係法律

(1)　国内法

環境関係の法律の多くはソ連時代の法律を一部削除して用いている状態である。世界水準の基準及び法律に近づけるため努力がなされている。現存する法律は、以下の通りである。環境保護法(1991)、特別保護自然区域法(1994)、動物保全及び活用法(1981)、大気保護法(1981, 1994)、土地規則(1991)、水法(1994)、植物検疫法(1996)、魚業法(1997)、鉱物資源法(1997)、許可法(1997)、森林法(1993、修正及び追加 1997)。

環境税　環境負荷に対する賦課金制度があり、賦課金は環境保護基金に納入され主に自然公園などの維持に利用される。1998 年賦課金は税引後利益の 1%に決められた。

(2)　国際条約

以下に加盟している。

バーゼル条約(1996.2)
生物多様性条約(1996.8)
砂漠化防止条約(1996.9)

2－3　環境関連組織

2－3－1　政府組織

(1)　環境保護に関連する組織は次のものがある。

1)　環境保護省は環境保護に関する統括機関で、他機関から各種のモニタリングデータを収集する

と共に直接排ガス・廃水のモニタリングを実施・環境規制を行う。

2） 保健省は保健法に基づき住民の健康に影響を与える環境物質、大気、水、土壌等のモニタリングを実施する。

3） 農業水資源省は水・土壌・湖沼のモニタリングを行う。

4） 地質鉱物資源庁は、鉱床の探査･開発申請時に必要な環境保全項目を審査する。また、同庁下に全国 700 本の観測井を持ち、定期的にモニタリングをする。

5） 土地管理庁は土地の使用権の最終認可権を持つ。

6） 林業庁は 36ヵ所に支所を持ち、森林法に基づき森林の保護管理を行う。

7） 気象庁は広域汚染の観測を実施。大気汚染観測局を4都市部に計14局、チュイ川を中心に91の地表水水質の観測点を持つ。測候所は 1991 年時点で 77 あったが、1999 年夏の時点では 42 に減った。

8） 非常事態市民保護省は自然災害などによる偶発的な非常事態から市民保護を目的とし、その際の環境保護を統括する。

9） カラバルタ・コンビナートは放射性物質汚染のモニタリングを実施している。

上記環境関連機関には同様な目的･機能を持った監督部門や研究組織があり、これほど多くの官庁が存在するのは実際の必要性からではなく、現在もまだ続いている旧ソ連邦特有の組織上の混沌によるものである。また、モニタリングは、測定機器や分析機器は旧式で且つ老朽化が激しく、充分に行われているわけではない。予算削減による人員カットで僻地での観測が殆ど不可能になりつつある。

3．援助動向

3－1　開発援助の動向

3－1－1　概要

全援助受取額の中に占める環境分野の割合は低く、既に述べた環境破壊の程度と比較すると軽視されているといわざるを得ない。独立後の政府行政組織、特に、環境保護省のキャパシティー向上から始まり、森林･生物多様性資源の持続可能な利用方法の普及に重点が置かれているようである。自然資源の減少は貧困に由来する人的なもので、独立に伴う社会システムの崩壊が貧困を加速し、自然資源の持続不能な利用に結びついている。また、旧ソヴィエト時代の負の遺産である鉱工業から発生した鉱害対策に援助が向けられている。特に、ウラン尾鉱による環境汚染対策が採り上げられている。

3－1－2　問題点と課題

政府機関における人材の流出及び政府機関間での業務の仕切りが曖昧なためにカウンターパート間でのプロジェクトの取り合いが起こる可能性がある。また、ドナー間の不充分な調整･情報交換による同じプロジェクトの繰り返しが発生する可能性がある。

3－1－3　その他（NGO、地域内協力）

環境問題に国境はなく隣接した国々との協力を促進する必要がある。

環境関係のNGOは100以上ある[注15]が政府の環境関係機関との連携が弱いと指摘されている。フェルガナ渓谷で活動中のNGO, Tabiatのアクブラ川浄化作戦は成功例の一つとして紹介されている[注16]。

3－2　日本の援助

技術協力の分野で環境・鉱害防止アドバイザーを1996年に2名、各1カ月間キルギス鉱業公社キルギザルティンに派遣している。現在、鉱業アドバイザーとしても1名を2年間キルギス鉱業公社キルギザルティンに派遣している。このアドバイザーの任務の一つに環境保護と鉱害防止技術の導入が含まれている。また、JICAが行っているロシア語による環境行政・環境保全のコースに既に16名参加している。1997年には北西部地域森林保全復旧計画予備調査、1998年にはチュイ州森林管理計画に係る事業調査を実施している。1992年に災害緊急援助を行っている。

3－3　2国間協力実施国援助

3－3－1　スイス（Swiss Development Cooperation）

（1）キルギスで最初に作成された国家環境行動計画にはスイスが一部財政的に援助している。

（2）Kyrgyz-Swiss Forestry Support Program（US$3million, 1998-2001年）ではスイスのNGO Intercooperation、Les-icが実施している。現代的森林政策の確立を通して有効な森林資源の利用方法の充実を図ることを目的としている。1999年内に新しい森林法が議会承認を得る予定になっている。森林の目録が2000年までに完了する。唐檜帯での園芸は良い見本となっている。

（3）Community Water Management Project（US$27,700, 1998-2001年）では水の有効利用を通して社会の安定に貢献することを目的とする。人口密度の高いフェルガナ盆地の5つの村で給水システムの修理を行い、水から発生する病気を防ぐ。住民の団結と地方政府との交渉を通して住民主体による民主的で平和な方法を学んでいる。なお、スイスの技術援助の実施団体は必ずスイスの団体、スイスのNGO、スイスの企業となっている。

3－3－2　イギリス（Know-How Fund）

西天山山脈における生物多様性プロジェクトにおいて同地域の重要性を確定するための技術援助を行っている。

3－3－3　ドイツ（Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit GmbH：GTZ）

（1）環境保護省の組織全体のキャパシティー向上のために他のドナーと共に技術援助を行っている。

注15　UNDP（1998）.

注16　M. Holt Ruffin and Daniel Waugh（1999）p.97.

また、Guidelines for Environmentally Sound Land-Use Planning in the field of the Biosphere Territory Tengir Too に専門家を１名派遣してプロジェクトを行っている。

（2）キルギスは 2000 年 6 月 1 日から 10 月 31 日までドイツのハノーバーで開催される Expo-2000 in Hanover に「環境と開発」のテーマで参加予定。約5年にわたってGTZはキルギスの展示についてサポートしてきている[注17]。

3－3－4　ドイツ（KFW）

環境直結案件はなし。保健医療関係で世銀のプロジェクトにグラントを供与。

3－3－5　アメリカ（United States Agency for International Development：USAID）

NGO 支援の一つで World Learning と題して、旧ソ連内の約 170 の NGOs にコンピューター、モデムと研修を提供し、それぞれを E メールにて容易にコミュニケーション出来るようにしている。

3－3－6　トルコ（Turkish International Cooperation Agency：TICA）

環境直接関連案件なし。

3－4　国際機関の援助（援助実績、内容、重点分野）

3－4－1　UNDP ／ Kyrgyz

（1）UNDP の Country Cooperation Framework（1997-2001 年）の中で取り上げられている 4 つの重点分野の内の一つが環境保全である。しかし、予算規模では約 5 ～ 6%が環境関係のプロジェクトに割り振られているだけである。課題として持続可能でない自然資源利用方法、表土及び森林資源の回復、大気及び水資源、生物多様性保護、鉱工業関係の法規制の整備、ウラニウム、水銀等の鉱工業による汚染の改善を上げている。

（2）Capacity 21プロジェクトにより持続可能な人間開発とアジェンダ21をキルギスの国家開発計画の中に含めるよう推進し、中でも、水資源運営のポリシー改善を強調している。これを受けて 1998 年 4 月 3 日にキルギスの持続可能な人間開発戦略に関する大統領令が発布された。同プロジェクトの内部評価[注18]によると政府と市民の協調関係を更に改善することが指摘されている。（US$485,000）

（3）生物多様性プロジェクト（GEF PDF A　A grant for the development of a Biodiversity Conservation project for Southern Kyrgyz）
目的は南部山岳部の生態系保護のための計画策定プロジェクトで、山岳部生態系の持続可能な

注 17　Times of Central Asia March 2, 2000, Page 15.

注 18　UNDP ／ Kyrgyz, Status Report.

利用方法の模索と地域住民の伝統的知識と習慣の強化である。具体的には保護地の選定、自然資源を持続可能に使った雇用創出、稀少動物の目録作成、環境に優しい農法の確立等。（US$25,000）

（4）災害防止プロジェクト（Mitigation and Preparedness project）では水害などの自然災害による被害を最小限にくい止めるための計画作りである。（US$500,000）

（5）環境教育プロジェクト（Environmental Public Awareness）（計画中）
政府、市民組織の環境教育に関するキャパシティー強化で、トレーニングや小額グラントによる活動の支援である。（US$490,000）

（6）フェルガナ渓谷開発計画（Ferghana Valley Development Program ）
フェルガナ渓谷開発計画の中で貧困撲滅が自然資源の有効利用、更には環境保全につながると指摘している。

（7）UN Economic Comission for Europe（ECE）とEconomic and Social Commision for Asia and the Pacific（ESCAP）がUS$1.75million を水改善のために使われる予定である。これはSPECE（Special Program of the Economic Commision for Europe）として知られている[注19]。

3－4－2　European Unity

経済改革に伴う環境関係のプロジェクトには積極的に支援していく。

（1）西天山山脈における生物多様性プロジェクト（West Tien Shan Inter-state Biodiversity Project）では、持続可能な自然資源の運営のための環境保護に関するキャパシティーを増やすことにある。具体的には法的フレームワークの確立、専門家のトレーニング、3国間の協力態勢の擁立である。（1.5MECU）

（2）2000年の春にはマイルスー地域のウラニウム尾鉱整備が500,000 Euroの予算で開始予定である。

（3）中央アジア地域レベルで"Environmental Centres", "Joint Environmental Programme"と"Development of National Environmental Action Programmes"- Phase-II" を行う予定である。

3－4－3　世界銀行

（1）地球環境資金制度（Global Environmental Facility：GEF）を通して西天山山脈における生物多様性プロジェクト（US$10.15million）を行っている。ウラン採掘場所における環境破壊対策の調査

注19　Kabar news agency, Bishkek, in Russian 1341 gmt 16 Feb. 2000 via BBC 16 Feb. 2000.

を行っている。世界銀行はナリン州、ウスク・キュル州、タラス州を管轄している。

（2）National Environmental Action Plan Phase-I 策定を支援している。
1999 年 12 月の時点では National Environmental Action Plan Phase-II を支援する予定は全くない。

3－4－4　アジア開発銀行（Asian Development Bank）

ウラン採掘場所における環境破壊対策のプロジェクトを模索中。チュイ州とオシュ州を管轄。

（1）1997年に環境モニタリング及び運営用のキャパシティー向上のための技術援助を行っている。

（2）1999-2000 年には産業公害管理と環境管理のための技術援助を行う予定である。

（3）1999 年には US$600,000 がウラニウム処理施設の使用中止と非常時の際の対応についての文書作成のために供与される。次の段階でUS$15-US$20millionのローンがウラニウム廃石の処理のために供与される予定になっている。

3－4－5　欧州復興開発銀行（European Bank for Reconstruction and Development：EBRD）

環境直結案件はなし。

3－4－6　世界気象機関（World Meteorological Organization：WMO）

Glabgidoromet に観測機材提供。

3－4－7　世界原子力機関（International Atomic Energy Agency：IAEA）

ウラン鉱山廃棄物調査の予定。

3－4－8　欧州安全保障協力機構（Organization for Security and Coopeartion for Eupore：OSCE）

中央アジアの水問題について 2000 年内にロンドンにて国際会議を主催予定[注20]。

注 20　Kyrgyz Radio first programme, Bishkek, in Russian 1300 gmt 27 March 2000 via BBC 27 Feb. 2000.

参 考 文 献

（和文）

国際協力事業団編（1999）『キルギス共和国　ビシケク緊急医療改善計画　基本設計調査報告書』株式会社日本ヘルスケアコンサルタント、株式会社日本設計

-----（1998）『キルギス共和国、チュイ州森林管理計画調査事前調査報告書』

-----・企画部編（1995）『国別環境情報整備調査　報告書（カザフスタン・キルギス）』

-----・研修事業部編（1998）『中央アジア研修事業中間評価調査報告書　対象国：カザフスタン、キルギス　対象コース：農産物市場経済　環境行政』

（英文）

Asian Development Bank（1998）*Country Assistance Plan, Kyrgyz Republic (1999-2001)* November 1998

Joint Report of the Government of the Kyrgyz Republic and the World Bank（1995）*Kyrgyz Republic：National Environmental Action Plan：* Washington D.C., 14 April, 1995

Watters, K.（1999）"Environmental NGOs and the Development of Civil Society in Central Asia" in M. Holt Ruffin and Daniel Waugh（eds）*Civil Society in Central Asia,* University of Washington Press：Seattle and London

SHD President Council Secretariat Government House（1998）*National Strategy of Sustainable Human Development,* Bishkek, Kyrgyz Republic

The Times of Central Asia, Decembar 9, 1999

UNDP（1999）*Country Review for Kyrgyzstan Mission Report 17 May-4 June 1999* Bishkek 4 June 1999

UNDP（1998）*Kyrgyz Republic：National Human Develeopment*

Vasilina Brazhko（1999）"Water-Supply Crisis in Kyrgyzstan May Jeopardize Economic Stability", *The Times of Central Asia,* 25 November 1999

World Bank（1998）*Kyrgyz Republic Water and Wastewate Sector Note*

World Bank（1998）*Hazard Ranking and Remedial Action Plan for the Uranium Tailings Impoundments in the Kyrgyz Republic* 10 December 1998

（参考ホームページ）

http://undp.bishkek.su（UNDP ／ Bishkek）

http://www.eni-environment.net/（USAID の環境関連）

http://www.kyrgyzinvest.org/（Kyrgyz Goscominvest）

http://www.monitor.bbc.co.uk（BBC のニュース）

第12章　WID／GAD

1．はじめに

現在のキルギスにおけるジェンダー観は、ソ連式女性解放運動の影響と遊牧民の「家族・親族」や「社会」を重要視する伝統的価値観とスンニー派イスラムの3つの要素が融合して形成されている。他の中央アジア諸国と比較すると、キルギスの場合は、政府の急進的な市場経済への改革政策や社会保障制度の崩壊によって、急速に社会が変容しており、貧困率も上昇している。貧困層の大部分を構成しているのは、女性や子供等の社会的弱者であり、政府もそういった状況に対応すべく、1996年を「女性の年（The Year of Women）」とし、1995年の北京女性会議の行動要綱を反映させた"Ayalzat"を策定し、その実施機関として国家家族女性委員会が設けられた。また、国家の委員会以外にも、キルギス国内の女性NGO組織も活発な活動を行っており、Women's Democratic Partyという政党として独立した団体もある。以下本稿においては、「ジェンダーと開発」に取り組む上で必要と思われる基礎的なデータとして、キルギスにおけるジェンダー観と社会的背景、キルギス国内での取り組み、セクター別にみたキルギス女性の現状、及びドナーの動向について考察した。

2．キルギスにおけるジェンダー観と社会的背景[注1]

2－1　家族・社会・ジェンダー

2－1－1　遊牧民社会・イスラム・ジェンダー

キルギスは、他の中央アジア諸国と比べてイスラムの影響が比較的弱く[注2]、遊牧民としての文化・社会的背景がキルギスにおけるジェンダー関係を特徴づけているといえる。家父長制である遊牧民の日常生活における性別役割分業は、特定の労働に関しては明確であるものの[注3]、基本的には男女それぞれが独立して馬を常用して狩猟を行い、食事の用意をすることになっている。現在は、遊牧から定住に切り替える人々も増加しているが、キルギス女性の独立精神は残存している。特に、キルギス北部においては、保守的なイスラムの影響は希薄であるが、南部では女性はヴェールを被り、定住生活に切り替えて家庭内労働に従事する傾向が強くなってきている。

2－1－2　ソ連式女性解放運動の影響

ソ連の農業集団化と産業政策によって、キルギスの女性の労働形態も大きく変容した。繊維工場における織工や農作業など、多様な経済分野での労働需要が高まったことにより、女性も主要な労働力

注1　キルギスは多民族国家であるが、この節の分析は主にキルギス人に関してのものである。

注2　キルギスにおいて、民族の昔からの信仰であるシャーマニズムとイスラム教は、長い間共存してきた。シャーマンは、大抵の場合、女性が担っており、葬式・記念祭・儀式等の場においては、主要な役割を果たしてきた。

注3　女性にのみ課せられた仕事としては、ユルタを建てること・馬乳酒（クミス）の生産・馬乳の発酵・シュルダック（shurdak）という絨毯を紡ぐことなど。男性の場合は、部族のつながりによって、遊牧地を守る軍隊としての任務があった。

として活用されるようになった。同時に、ソ連式女性解放運動の影響も強く受けることとなり、家庭外労働に従事する割合が激増した。それに伴って、ソ連は、チャイルドケアセンターの敷設や育児休暇制度など様々な社会サービス制度を構築し、女性が働きやすい環境を整備した。

2－2　移行期におけるジェンダー格差の拡大

移行期の経済危機によって失業率が上昇し、社会保障制度が崩壊したことは、家庭外労働に従事する女性に多大なる影響を及ぼした。特に、公共サービスの遅滞及び縮小によって、家計からの支出が増加しており、女性に対する負荷が高まっている。"Ayalzat"によると、女性の労働者やオフィスワーカーは、一日の内家事に3時間30分掛け、農作業に従事する女性は4時間掛けている。これは、男性の 2-3 倍である。ジェンダー格差は、民族や宗教によっても大きく異なる。

3．キルギス国内での取り組み

3－1　政府の取り組み

1996 年に、キルギス政府は第 4 回北京女性会議の行動綱領及び 5 つの国際条約を基盤として"Ayalzat"（キルギスの女性の平等、開発、平和のための国家計画）と称する女性政策を策定した。これは、民族的／性的差別の撲滅、女子教育の向上、政治的活動の自由、社会経済的活動への貢献に重点を置いている。1998 年 7 月には、大統領府傘下の国家ジェンダー政策委員会（The National Council on Gender Policy）を設立した。社会におけるジェンダーの平等、世界女性会議で決議された12の重点項目を反映させた"Ayalzat"ナショナルプログラム実施のモニタリング及び運営を設立の目的としており、具体的な活動は、セミナーの実施、女性関連センターの設立、調査研究等である。

国家ジェンダー政策委員会に対する国家予算の割り当ては、毎年削減されており、1998年度は150万ソム（U$50,000）支給されたが、"Ayalzat"を遂行するのには不充分な額であり、地方の支局の活動などが縮小されつつある。1995年に出来たUNDPのGender in Development（GID）Bureauは、全面的に委員会と協力して "Ayalzat" の実施に取り組んでいる。

3－2　女性 NGO 組織の取り組み

キルギスでは、150余りの女性NGO組織が、政府や国際機関と連携の上、多様な分野における活動を行っている[注4]。中でも活発な団体は、Congress of Women of Kyrgyzstan, League of Women, Bureau of Women in Development, Committee of Women of Kyrgyzstan, Independent Union of Women, Alga Rural Women, Kol-Kabysh 等である。

注4　現在、法務省に登録している NGO 組織は 1,200 程ある。その内、150 団体が女性の社会問題について取り組んでいる。

"Ayalzat"は、地方での活動資金が不足しているため、政府は、女性NGO組織と連携してそれを補完している状況である。そういった意味でも女性NGO組織のキャパシティ・ビルディングは重要である反面、政府の支援を受けている団体と受けていない団体の間に意識のずれが生じていることも報告されている。

4．キルギス女性の現状

4−1　意志決定過程における女性の参画

4－1－1　政治への参加

ソ連時代の"quota"のシステムを廃止し、新しい選挙制度へ移行したことによって、政治に参加する女性の数は激減した。国会議員の女性は4名いるが、これは全体の4%のみである。女性の参画率は、州レベルでは14%、地域レベルでは24%、村レベルでは31-34%となっている[注5]。国家女性の地位向上計画の"Ayalzat"によると、行政省、法務省、Internal and External Affairsにおいて特に女性のポジションは減少しており、高いポジション程その傾向が強い。

4－1－2　法制度面での保障

キルギス政府は、国内の法制度面における女性の権利保障に積極的に取り組んでいるため、社会・経済分野においてキルギスの女性は、男性と同じ施設・仕事・資本等にアクセス出来るようになっている。現時点において、土地の私有制はキルギスでは認められていないが、農業用地を国家から49年間のリースで借用することが法律上は、男女共に可能になっている。だが、"Ayalzat"の報告によると、実際には商業農業用地の私有化・分配の過程において男性の方がより有利に配慮されているため、ジェンダー格差の拡大が懸念されている。

また、"The Elimination of all Forms of Discrimination against Women"（CEDAW）等の国際条約に関しても既に批准している。

(1)　国際条約

1996年に、以下の国際会議において決議された女性への差別撤廃条約を批准した。

- The Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women（CEDAW）
- The Convention on the Political Rights of Women
- The Convention on the Citizenship of Married Women
- The Convention on the Consent to Marriage, Marriage Age and Marriage Registration
- The Convention on Maternity Protection

注5　UNDP（1999）The Kyrgyz Response to the United Nations Global Conferences, Bishkek

(2)　国内

キルギス共和国憲法
労働法
結婚と家族に関する法
子供のいる家族への国家補填に関する法
健康に関する法
民法、犯罪法

4－1－3　女性の人権保護：ドメスティックバイオレンス（DV）問題

キルギスの犯罪に関する法典（Criminal Code）に「男性の女性に対する暴力の禁止」が明示されているが、ドメスティックバイオレンスは、市場経済へ移行後、経済停滞による社会不安によって増加傾向にある[注6]。精神的・肉体的暴力に加えて、強制的同居・強制売春・人身売買など問題が深刻化している。そういった現象に対応すべく、現地NGOのDiamondは、1994年より家族内における暴力についての実態調査を実施したり、UNDPなどの協力を得てクライシス・センター（駆けこみ寺）を設立したりしている。

4－2　経済分野

キルギス女性は、ソ連時代の女性解放運動によって経済分野における参画が著しく躍進し、独立後も1998年で46.5%と半分に近い割合を維持している（表12－1女性の経済的状況参照）。だが、これを更に全体の男女の就業者の割合を経済活動の部門別に見ると、性別役割分担（ジェンダー・ロール）が明確であるのが分かる。1997年のデータによると、一番多いセクターは、保健医療・体育・社会保障部門で女性の占める割合は、全体の75.4%、次いで教育部門が66.6%、文化・芸術部門が57.8%である。逆に、女性が占める割合の少ないセクターは、運輸部門の10.1%、林業の14.0%、建設業の19.1%である[注7]。

表12－1　女性の経済的状況

	1994	1995	1996	1997	1998
被雇用者総数の内女性が占める割合（%）	48.5	48.0	45.7	46.3	46.5

出所：キルギス国家統計委員会（1999）『キルギス共和国の社会開発』

注6　Women's Resource Center（1999）Kyrgyzstan：Violence against Women' in Women of Central Asia：Collection of papers No.4. に負う。また、キルギスの若年層（特に男性）の麻薬・アルコールの乱用・中毒も社会問題になっており、家庭内不和の大きな原因にもなっている。

注7　Ayalzatの表 'percentage of females and males in the total number of employed by sectors of economic activity' に負う。

表 12 － 2　経済セクター別女性就業者数

	1994	1996	1998
全体	490,906	341,495	302,087
鉱工業	86,887	60,711	50,135
農林業	134,302	37,340	25,674
運輸・通信・建設	24,522	20,734	19,666
その他	41,462	29,291	22,663
保健医療／社会保障	64,170	65,119	64,462
教育	107,479	92,821	90,484
文化／芸術／科学	12,954	10,153	9,097
信用／保険／年金保障	4,480	4,840	3,548
行政	10,989	15,134	12,498
その他	3,661	5,352	3,860

出所：表 12 － 1 に同じ

経済活動へのキルギス女性の貢献度は高いものの、市場経済への移行後、以下の問題点が表面化してきている。

(1)　賃金水準の男女差

女性の賃金の男性の賃金に対する割合は、キルギス政府の発表によると1995年73%、1996年73%、1997年71%となっており、女性の失業率の上昇と並行して、低所得労働に従事する確立が高くなることが懸念される。

(2)　女性の失業率の上昇

移行期による経済危機によって、女性の失業率は上昇傾向にある。特に、多くの女性が従事している社会セクターに対する政府の予算縮小による解雇及び社会保障制度の崩壊によって失業率のジェンダー格差が懸念されている。

表 12 － 3　女性登録失業者の構成（単位：人）

	1994	1995	1996	1997	1998
女性失業者数	7,677	29,902	44,731	31,907	33,321
女性失業者全体の内、失業手当を受給しているもの	4,746	16,999	15,262	12,290	12,140

出所：表 12 － 1 に同じ

(3)　女性の労働環境に関する制度面の再構築

"Ayalzat" においては、長期的課題として以下の点が挙げられている。

・女性の失業者に対する保障

・土産物及び工芸品産業の育成
・職場の拡充
・非政府機関における雇用の創出と活動に対する支援
・解雇された場合の法的サポート、失業保険制度の見直し、女性に関連する労働法の見直し
・失業者／パートタイムで働く女性が、社会的／精神的相談が出来るような雇用センターの設立
・女性起業家に対する支援

短期的な課題としては、
・働く女性の会の設立
・労働市場におけるジェンダー格差に関する情報の確保及び分析
・'Women Credit House' の設立
・貧困世帯及び人数の多い世帯に対する支援
・計画を実施する上での外国資本の投入
・身寄りのない老婦人に対するサポート

4－3　保健医療分野

表 12－4　女性の健康指標

	1990	1991	1994	1996	1997
妊産婦死亡率（%）	62.9	55.6	42.7	31.5	62.7
出生率（出生 1000 人当たり）		3.7	3.1	3.0	2.8

出典：UNFPA Government of Kyrgyzstan（1998）Country Population Assessment 1998

4－3－1　ジェンダー配慮された保健医療制度の再構築

ソ連からの独立後、セイフティー・ネットが整備されないまま市場経済化が促進されたことによって全般的にキルギス女性の健康状況は悪化しているといえる。保健医療サービスの公的な制度の再構築に関しては、世界銀行の協力を得て[注8]、健康省は"Manas Health Reform Programme"を策定し、プライマリー・ヘルス・ケア（PHC）サービスの強化・サービスの合理化に取り組んでいる。この国家施策の中には、Family Group Physicians（FGP）を利用して家族計画やプライマリー・ヘルス・ケア（PHC）サービスを供給するといった新しい制度が含まれているものの、特に貧困層や女性に配慮する視点は欠如しているため、更なる改革が望まれる。また、"Ayalzat"の中では、女性の健康に関して以下の重点分野が明記されている。

・遠隔地／僻地に居住する女性に対する身体検査を実施するための医療機関及び実態調査を行う社会学的調査機関の敷設
・母性／子供の保護及びモニタリング

注8　世銀は支援するにあたって、GDPに対する保健医療支出を1994年度の3.4%まで上げることを条件として付けている（1998年時点で GDP の保健医療支出は 2.7%）。

・保健医療改革における女性と子供の参画
・地域の健康／スポーツ施設における身体障害者の女性と子供の参画
・14 歳以下の身体障害児、子供が沢山いる女性、障害のある女性、年金生活者、孤児を支援する機関の敷設
・女性労働者の労働環境に対する科学的／医科学的／生理学的評価基準の策定
・オシュ産婦人科病院における母性保護のための地域センターの設立
・年齢や健康状態に合わせた女性に対する治療及び疾病予防の基準の策定

4－3－2　リプロダクティブ・ヘルスの悪化

リプロダクティブ・ヘルスに関しては、妊産婦死亡率は、1990年の62.9%から1996年の31.5%まで徐々に減少し、1997 年には 62.7%と急増している。これは、キルギス政府が 1996 年までソ連時代の分類で妊産婦の死亡状況を換算していたからで、1997年から国際基準（International Standard）を導入したために統計上、妊産婦死亡率は急増している[注9]。Country Population Assessment（CPA）によると高い妊産婦死亡率の理由として、若年者の出産、やや高い出生率、短い間隔での頻繁な出産、高い中絶率、妊娠・出産に対する不充分なケアが挙げられている。また、妊婦にとって困難なのは、医師の専門が細分化しているので、妊娠の有無を確認するためには、産科医・婦人科医・性病科医・内科医・眼科・腎臓／心臓の専門家の全員の診断を受けないといけない点が挙げられる。

また、全般的な保健医療サービスへのアクセスに関しても、統計上では医療施設・医療人員共に充分足りているものの、これらは都市部に集中しており、農村部や遠隔地においては医療人員・機材等が不足している[注10]。移行期の経済停滞によって保健医療分野に従事する人材は減少傾向にあり、政府の保健医療に対する予算の割り当てが今後更に減少することが考えられるので、保健医療サービスへのアクセスが困難になる可能性が高い。

4－4　教育分野

4－4－1　ジェンダー配慮された教育制度の再構築

政府の制度面に関する取り組みとしては、教育科学文化省が女子教育に重点を置き、策定した"Madaniat"がある。だが、現時点においては、教育制度の改革は進んでいないため、家計から教育費を賄えない家族が増えており、教育施設／機材などの老朽化が進行している。

ソ連時代には、女子教育は男子と同等に重要視されていたため、識字率は男女共97%前後まで達成している[注11]。アジア開発銀行のデータによると、基礎教育における女子の就学率は、1991-92年に54.5%（全体に対する割合）、1994-95 年に 57.6%と年々低下しつつも、男子よりも高い割合を維持している。また、高等教育に関しても、1992年以来50%以上を維持している。だが、長引く経済停滞によって、親の失業率が上昇したり、実質賃金が低下したため、家計が逼迫し、子供がやむなく学校からド

注 9　UNFPA ／ Government of Kyrgyzstan（1998）Country Population Assessment in the Kyrgyz Republic 1998.

注 10　UNDP（1999）The Kyrgyz Response to the United Nations Global Conferences, Bishkek に負う。

注 11　UNDP：The Kyrgyz Response to the United Nations Global Conferences, Bishkek, 1999. Prepared by Tony Ssebunya-Musisi, Consultant.

ロップアウトして労働力として経済活動に従事したり、女子の場合は家で兄弟の面倒をみないとならないケースも増えている。また、農村部では男子が農作業に従事するためにドロップアウトする率が高いため、女子の就学率の方が高くなっているといった状況も報告されている。

また、移行期の経済混乱によって、女性のフォーマルセクターにおける失業率が上昇しており、それに比例して職業訓練学校に就学する女性の割合が上昇している。

表 12 － 5　普通学校の男女別生徒数

	1994	1995	1996	1997	1998
女子生徒：国営	477,519	490,681	503,305	514,199	537,790
：民営	-	594	794	956	1,015
男子生徒：国営	467,318	478,288	500,386	523,337	538,353
：民営	-	1,180	1,771	1,445	1,475

出所：NatStatCom（1999）より作成

5．ドナーの取り組み

5 － 1　国際機関

5 － 1 － 1　国連

UNDP Gender Unit：

- 1996：Capacity Building Support for Women's Organizations －国家家族女性青年問題委員会への支援、国内の女性 NGO に対する支援
- 1996:「家族に関する規約」を始めとする法律においてジェンダー・バランスの視点を取り入れる。
- 研修事業（職業訓練）：コンピューター研修など
- 資料センターの設置
- 調査／出版
- 会議の開催：一番最近のものでは、1998 年 3 月に開催された「貧困と農村女性」

UNHCR：

難民の女性を対象にした Leadership Training for Refugee Women Project を実施する予定。

UNICEF：

UNICEF は、貧血症の女性と子供に対して鉄分が多く含まれている小麦の供給等を行っている。

5－1－2　世界銀行

・1995-98：Social Safety Net Project と Industrial Sector Loan において、社会配慮／ジェンダー配慮を取り入れている。
・Lewis Preston Foundation と協力して低所得世帯の若い女性のための職業訓練プログラム
・保健医療プログラム：KfW 等も参加

5－2　2国間援助

USAID：
・Village Banking Program：NGO と協力して農村女性のための小規模金融プロジェクトを実施

Swiss Coordination Office：
・イシククリとナリン地域における農村女性のための小規模金融プロジェクト

GTZ：
・ILO を共同で職業訓練を実施する上で、ジェンダーの視点を配慮
・1996年に、キルギス政府は他の中央アジア諸国と共同で「女性と政治」というテーマの会議をドイツ GTZ の支援のもと開催した。

5－3　NGO の取り組み

国際 NGO
France-Liberty
　Mercey Corps International：病院、小学校、幼稚園などの施設に対する支援や国内の NGO と連携して小規模金融プロジェクトなどに協力。

参 考 文 献

（和文、露語邦訳）
キルギス共和国国家統計委員会（1999）『キルギス共和国の社会開発』

（英文）
Asian Development Bank（1998）*A Generation at Risk：Children in the Central Asian Republics of Kazakhstan and Kyrgyzstan,* ADB：Manila

Bauer, A., Green, D., and Kuehnast, K.（1997）*Women and Gender Relations：the Kyrgyz Republic in Transition,* ADB：Manila

Mogilevsky, R（in cooperation with the National Statistics Committee）（1999）*Kyrgyzstan; Common Country Assessment,* UN System

UNDP（1998）*Kyrgyzstan：Human Development Report,* UNDP：Bishkek

UNDP（1999）*The Kyrgyz Response to the United Nations Global Conferences,* UNDP：Bishkek

UNFPA ／ Government of Kyrgyzstan（1998）*Country Population Assessment in the Kyrgyz Republic*

Women's Resource Center（1999）*Kyrgyzstan：Violence against Women in Women of Central Asia：Collection of papers No.4*

World Bank（1999）*World Development Report 1999 ／ 2000,* World Bank：Washington. D.C.

第13章　貧困

1．はじめに

ソ連からの独立後、急進的に市場経済体制への移行を進めてきたキルギスにおける貧困層は、拡大傾向にあり、社会変容が進むにつれて問題が深刻化している。国家統計委員会の統計によると、キルギスの全人口の55%が絶対的貧困状態にあることになっている。その中でも特に農村における貧困発生率が高く、貧困層の62.4%が農村部で42.2%が都市部におけるものである[注1]。農村における貧困は、ソ連から独立する以前から存在し、急進的な市場経済化によって悪化しつつある。同時に、ここ数年に関しては、都市部における貧困層の拡大も問題になりつつある。貧困層拡大の主要因としては、長引く経済危機、移行期による国営企業の解体／価格自由化、法的枠組みの未整備及び法の実効力の欠如、貧困層の社会サービスへのアクセスの困難さ、市場経済体制に対する貧困層の脆弱さなどが挙げられる。

これらの課題に対処すべく、キルギス政府は、国内においては、Araket（貧困対策）、Ardager（年長者が対象）、Ayalzat（女性と子供が対象）、Bilim（教育）、Manas（保健医療）、Emgek（雇用創出）などの国家プログラムを策定し、貧困削減に取り組んでいる。また、対外的にも1995年の「社会開発サミット」に参加し[注2]、で貧困撲滅に対する取り組みについてコミットしている。だが、実際にこれらのプログラムの効果を上げるためには、キルギスの国家機関の実施能力の向上及び諸制度の再構築への取り組みが、最優先項目として挙げられる。本稿においては、キルギスにおける貧困の状況の概況を把握すべく、以下、キルギス政府の取り組み、貧困のスケール、貧困の現状、国際協力の状況について考察した。

注1　2000年2月15日CDF会議：Poverty Reduction and Social Protection Workshopの中で行われたPresentation by the 1st parallel session "Poverty：Status, Trends and Causes" のSPRITE作成資料に基づく。

注2　1995年の「社会開発サミット」で貧困撲滅のためのコミットメントの内容の内、キルギス政府が取り入れている項目は以下の通りである。
- 貧困の定義：Income definition of extreme poverty, Income definition of overall poverty, Non-income definition of poverty
- 貧困対策：Explicit national poverty plan under
- 貧困の概算：Extreme poverty estimate, Overall Poverty estimate
- 貧困のターゲッティング：target for overall poverty reduction

2．キルギス政府の取り組み

2－1　政府の取り組み

表 13 － 1　社会サービス予算の推移

	1993	1994	1995	1996	1997
一人当りの実質 GDP（購買力平価、PPP ドル）	2330	1890	1850	1970	-
一人当り GDP（US$）	850	610	690	590	-
GDP の内					
社会保障支出（%）	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
教育支出（%）	4.8	6.3	7.1	5.4	5.2
保健医療支出（%）	3.0	3.9	4.3	3.4	3.6
家計に占める食費の割合（%）	53.90	49.30	49.90	49.20	48.54

出所：UNDP（1998）Kyrgystan：National Human Development Report 1998

表 13 － 2　キルギス政府の貧困削減戦略

・持続的な経済成長
・社会サービスの分配ルートとターゲッティングの効率性の向上
・法的制度と金融制度のフレームワーク造り
・貧困層のモニタリングと調査に対する持続的支援
・包括的な参加型アプローチの導入
・市民社会と国家機関の連携を強化するための法的基盤の整備
・外部機関からの援助の調整
・関係者同士の情報交換の場と研修の機会の提供

出所：キルギス CDF 会合配布資料より筆者作成

独立後、キルギス政府は社会サービスの予算を縮小傾向にあり、それに伴って1人当たりの実質GDP及びGDP値は下降し（表13－1参照）貧困層が拡大している。政府は、貧困対策を策定・調整するための機関として、国家貧困削減委員会（National Commission for Poverty Alleviation）と国家貧困削減基金（National Fund for Poverty Alleviation）を設け、貧困削減のためのプログラムの策定に取り組んでおり、労働社会保障省管轄の社会基金（Social Fund）が年金制度や失業者に対する社会保障制度の再構築に取り組んでいる。また、2000年2月に開催された世銀主催の「貧困」をテーマにしたCDF会合にて、社会保障サービスの提供や貧困削減プログラムを実施する上で、ソ連時代からの政府による社会サービスの給付の他に、効率的に貧困層を支援する手段として、政府と民間部門やNGO（市民社会）との連携による貧困者支援が提案されている[注3]。

注3　CDF 資料 "Social Protection and Poverty" SPRITE 作成に負う。

2－1－1　貧困削減のための国家政策 "Araket"

キルギス政府は、2005年までの国家開発戦略（National Development Strategy of the Kyrgyz Republic）や国家持続的な人間開発戦略（National Sustainable Human DevelopmentStrategy）の中でも貧困対策を重点分野の一つに挙げている。1998年を、「農村開発と貧困対策の年」（"The Year of Rural Development and Fighting Poverty"）と定め、貧困撲滅に関する国家プログラム「アラケット」（National Program on Poverty Alleviation, "Araket"）を採択した。このプログラムでは、雇用創出、社会的サービスへのアクセス改善、社会的弱者のターゲッティングの改善、社会保障制度の見直しなどが提唱されている。また、特に農村部における貧困率の高さに関しては、農業部門の改革／効率化が貧困撲滅には不可欠であるといったことが述べられている。

2－2　社会保障制度の再構築への取り組み

独立前の貧困対策としては、生産手段の私有化によって生じる格差や身障者・年齢・世帯の規模によって生じる格差を防ぐべく、幅広く補助金やソーシャル・セーフティー・ネット制度が導入されていた。世界銀行の報告によると、ソ連時代は人口の約半分が、年金や子供のための特別補填を享受していた[注4]。だが、政府の予算の配分よりも大きシェアを占めていたソ連からの補助金がなくなったことにより、ソ連からの独立後、包括的なソーシャル･セーフティー･ネット制度は著しく弱体化した。現在、労働社会保障省は、財政的にかなり苦しい状況に陥っており、以前の規準を維持することも、失業者や給料が未払いになっている労働者など移行期によって新たに発生した貧困層に対して対処することも困難な状況である。

キルギス政府は独立後、社会保障制度の組織編成[注5]には取り組んだものの、制度の中身自体は1996年まで殆ど改革されないままの状態であった。1996年以降、キルギス政府は世界銀行の支援を得て、租税制度の改善をはじめとした制度の全面的改革に取り組んでいる。また、1998年には、「国による社会援助に関する法」が策定された。これによって、ターゲッティングの手段・給付の改善が図られており、低所得者層に対するUnified Monthly Benefit（UMB）[注6]が導入されるなど制度の効率化が図られている。

注4　World Bank（1993b）

注5　図：キルギスにおける社会保障制度参照のこと。

注6　詳しいUnified Monthly Benefit（UMB）に関する説明は、IDA（1998）Kyrgyz Republic：Social Sector Adjustment Credit Project p.5を参照のこと。

2－2－1　キルギスにおける社会保障制度

図 13－1　キルギスにおける社会保障制度の運営組織図

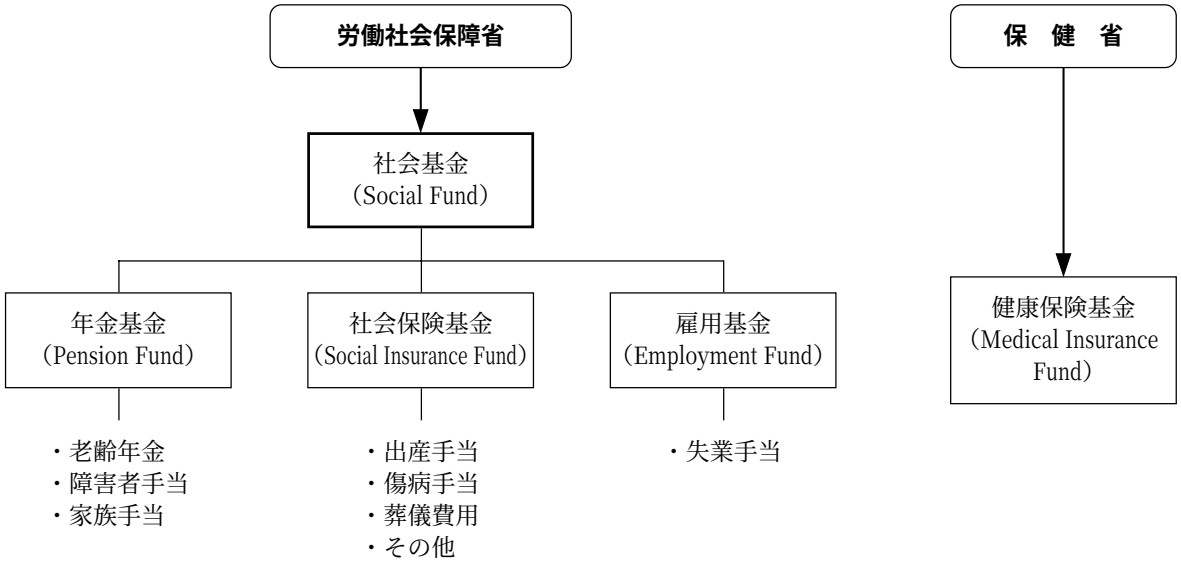

出所：キルギス CDF 会合配付資料より筆者作成

キルギスの社会保障を管轄しているのは、労働社会保障省である。1993年に、労働社会保障省のもと社会基金が設立され、年金基金・社会保険基金・雇用基金を統括している[注7]。年金基金は、企業が拠出する給与額の37%相当を社会保障税として徴収した資金と各従業員が被雇用者の給与の1%にあたる支払金で賄われている。社会保険基金には、企業の労働組合によって運営されており、企業から拠出する社会保障税によって賄われている。資金は、出産手当・傷病手当・葬儀費用など労働者の福利厚生面に使用される。雇用基金は、企業から給与総額の1%の資金拠出を受け、失業手当などを給付している。

2－2－2　年金制度

キルギスでは、1996年まで賦課方式が用いられており、平均賃金の60%が付与されていた。キルギス政府は、1997 年に「国家社会保険法（Law on State Social Insurance）」を採択し、同時に「2000 年までのキルギスにおける年金制度改革計画（The concept of the pension reform in the Kyrgyz Republic for the period to 2000）」が策定され、全般的な年金制度の改革が着手され始めた。

世界銀行（IDA）の包括的な年金制度改革に対する支援のもと、キルギス政府は、2001年までに年金基金に対する政府の予算補填を全面的に廃止する方向で年金制度改革に取り組んでいる。また、2025年までには、年金積立金を平均してGDPの2.0%にすることを目標にしている。具体的には、年金を

注7　健康保険基金に関しては、健康省の管轄である。

全額受給するための条件としての最低就業年数を上げたり、定年年時を男性は60から63歳へ、女性は55歳から58歳へ繰り上げたりする方針である。

現時点における問題点としては、以下の点が挙げられる。

① 現時点においては、民間部門における年金への取り組みは不充分な状態で[注8]、小規模の民営の年金基金のみ存在する。

② Approach to calculating the individual accounts

③ Indexation of current pension

④ 年金基金における障害者年金の割合が増大している。

⑤ 社会基金のキャパシティー・ビルディングをする必要がある。

全般的に、社会保障制度は、過渡期にあり、主管轄を担当している労働社会保障省のキャパシティービルディングをはじめとして、今後更なる効率化がはかられる必要があるといえる。

2－2－3 諸手当の給付システム

年金基金から拠出される老齢年金・障害者手当・家族手当[注9]、社会保険基金から拠出される出産手当・傷病手当・葬儀費用、雇用基金の失業手当は、ソ連式システムにおいては、支給金額を価格の変動を考慮せず、最低賃金によって決定していた。また、貧困家庭の選定基準に関しては、所得の収支のみが考慮されており、ターゲッティングがきちんとされていなかったため[注10]、多額の資金が非貧困層へ流れていた。1996年に始まった社会保障制度の全面改革に伴い、貧困層に的を絞った新しい社会援助システムの「Monthly Common Subsidy」が導入された。だが、新しい制度が導入されたところで、実際にはキルギス政府側の運営能力が欠如しているため、給付の延滞などが報告されており、更なる改善が求められる。

3．貧困のスケール

キルギスの国家統計委員会のデータによると、1997年から1998年に掛けてキルギスにおける貧困層は拡大傾向にあり、1997年には人口の約50%が貧困ライン以下の生活をしていたが、1998年には60%まで増加した[注11]。

注8 民間の年金基金の設立と運営に関しては、アジア開発銀行が技術支援を提供している。

注9 名称は「家族手当」と「児童手当」共に使われている。独立前から政府は子供がいる家族に対して特に過剰な手当を支払っており、1990年にはGDPの3.5%、1991年には6.7%を占めていた。両親の内一人でも働いている家庭には、年金基金から雇用者経由で支払われる。現在、この制度に対して、政府は、シングル・マザーの家庭など社会的に弱いグループに対する影響を考慮しながら、適当な額の家族手当を見極めるべく改革に取り組んでいる。

注10 例えば、家族手当の場合、キルギスの家庭の約80%が該当していた。

注11 National Statistical Committee (1999) Draft：Report on Poverty in Kyrgyz Republic Fall 1998, 1998年に実施したKyrgyz Poverty Monitoring Survey 1998のデータにに基づいて分析した報告書。CDFのPoverty Reduction and Social Protection Workshopにて配布。

3－1　貧困の指標

表 13－3　主要な貧困指数（1996-1998 年）

	1998		1997		1996	
	食　糧 貧困ライン	貧困ライン	食　糧 貧困ライン	貧困ライン	食　糧 貧困ライン	貧困ライン
人口調査（%）	22.98	63.61	14.8	51	20	51.9
貧困ギャップ（%）	5.99	24.65	4	18	6	19.1
貧困度（%）	2.27	12.30	-	-	-	-

出所：National Statistical Committee 資料[注12]及びキルギス国家統計委員会（1999）『キルギス共和国の社会開発』

表 13－4　生活レベルの貧困指標

	1994	1995	1996	1997	1998
住民 1 人当たりの最低消費予算（ソム）	348.4	334.0	534.0	690.6	799.3
ジニ係数[注13]	-	0.41	0.37	0.41	-
貧困度［国際協力 1］（%）[注14]	-	-	51.9	51.0	-
上記の内極貧層[注15]	-	-	19.1	14.8	-

出所：キルギス国家統計委員会（1999）『キルギス共和国の社会開発』

独立後、キルギス政府の各省庁（国家統計委員会・労働社会保障省・経済／財政省など）や労働組合は、貧困ラインの測定に取り組んできた。キルギスの国家統計委員会は、1996 年と 1997 年に Kyrgyz Poverty Monitoring Surveys を実施し、世帯や個人の定量データを収集した。そのデータを基にして公的な貧困ラインは設定されている。

現在キルギス政府は、ソ連時代の最低賃金をベースにしたものから食糧を規準としたものへと貧困ラインの見直しを進めている。現時点においてキルギスには2つの貧困ラインが存在する。一つは、食糧貧困ラインで、全所得が食糧の供給に使われたとしても生存のために最低限必要なカロリー（2,100Kcal）を獲得することが出来ない状態に設定されている。もう一つは、一般的な貧困ラインで、食糧も食糧以外のものも含めた最低限の所得レベルを基準にしたものである。1997年の食糧貧困ラインは 2,439 ソムで貧困ラインは 4,647 ソム[注16]で、1998 年は、2,595 ソムと 4,944 ソムである。貧困ライ

注 12　National Statistical Committee（1999）'Draft：Report on Poverty in Kyrgyz Republic Fall 1998'.

注 13　ジニ係数：所得分配の不平等を測る際に用いる指標。横軸を累積人員構成比、縦軸を累積所得構成比とする時、45度の直線（分配の完全平等を示す均等分布線）と現実の分配線（ローレンツ曲線）で囲まれた部分の面積と均等分布線の下の面積との比がジニ係数となる。ジニ係数が高い程所得分配が不平等であることを示す。
国家統計委員会のデータは、この表の通りであるが、EBRD の Transition Report1999 によると、1995 年：39.5、1996 年：42.8、1997 年：43.1 となっている。

注 14　貧困生活を送る人口の割合（標本抽出法により選出した 2000 世帯（1996 年）、3000 世帯（1997 年）の調査データに基づく。

注 15　極貧層に位置付けられるのは、必要最低源の食糧を保障することが出来ない、最も困窮している層である。

注 16　Center of Economic and Social Reform, Ministry of Finance（Feb. 15-16, 2000）, Poverty Reduction and Social Protection に負う。

ンの上昇と共に、1998年の貧困層は貧困ラインによって測定すれば全人口の63.61%、食糧貧困ラインによると22.98%、貧困ギャップは24.65%、貧困度は12.3%と、1997年に比べて貧困指標は全般的に悪化しているといえる。

3－2　貧困の社会構造

表13－5　貧困層の形態

貧困の形態	経済的要因		プログラム
貧困層	理由		
低所得者	経済危機	移行経済	・適格なデータに基づく貨幣的トランスファー
高齢者・障害者	市場経済への移行		
人数の多い世帯	GDPに対する社会保障支出の縮小	インフレ率の上昇と予算削減	・ターゲッティングの見直しをした上での子供手当の給付
失業している女性	失業率の上昇	移行経済	・雇用創出プログラム ・マイクロクレジットプログラム

出所：労働社会保障省資料より筆者作成

4．貧困の現状

4－1　貧困と雇用

表13－6　失業状況の推移

	1994	1995	1996	1997
失業者数（単位：千）	12.6	50.4	77.2	54.6
失業率　（%）	0.7	2.9	4.3	3.1
地域間格差 （25の上位地域に対する25の下位地域）	2.7	2.8	3.5	3.4

出所：UNDP（1998）Kyrgyzstan：National Human Development Report

注17　潜在的失業の状態は、1年の内に継続的にではなく一時的に雇用されることを指す。

表 13 － 7　貧困層の失業率、労働への参入率、潜在失業率（1998 年）

	失　業　率			労働への参入率			潜在失業率[注17]		
	都市部	農村部	全　体	都市部	農村部	全　体	都市部	農村部	全　体
絶対的貧困層	4.5	6.5	3.7	56.5	47.5	60.7	35.8	18.9	41.8
貧困層	5.9	9.6	4.6	60.5	51.5	65.1	35.8	19.4	40.8
非貧困層	10.4	13.0	7.5	59.5	56.9	61.1	18.8	8.7	28
全体	7.8	11.4	5.5	60.0	54.4	63.7	28.5	13.4	37.0

出所：National Statistical Committee 資料[注18]

市場経済化に伴う産業構造の改変、生産量の低下、赤字企業の増加によって、キルギスでは1994年の 0.7%から 1997 年の 3.1%まで急激に失業率が上昇した（UNDP のデータによる：表 13 － 7 失業状況の推移参照）。1993 年には労働可能年齢の人口[注19] の内の 70%が労働に従事していたが、1996 年には 51.1%に減少した。上の表 13 － 8 によると、失業率は貧困層より非貧困層の方が高いことが分かる。だが、更に労働への参入率と潜在失業率も総合して見ると、貧困層は潜在失業の割合が高く、断続的に不安定な形でしか雇用されていないことが分かる。正式に失業者として登録されるには、1年を通して仕事に就いていないが、求職活動は行ったという証拠がないとならないので、貧困層にとっては厳しい条件となっており、不安定な状態でも職を求める人が多い。そのため統計上は非貧困層より貧困層の失業率が低くなっているのが分かる。

1991 年に労働社会保障省に雇用課（Department of Emplyment）と雇用サービス（Employment Service）が設けられ、労働市場分析や失業者への再就職斡旋などの事業に取り組んでいる。だが、この分野における職員の人員不足・能力不足が問題になっており、更なる改善が求められている。

4 － 2　貧困とエスニシティー

表 13 － 8　エスニック・グループ別貧困度

	エスニック・グループ					
	キルギス	ロシア	ウクライナ	ウズベク	その他	合　計
絶対的貧困	62.9	2.9	0.0	23.4	10.9	100
貧困層	69.4	6.7	0.5	16.5	6.9	100
人口の割合	62.7	15.3	1.3	12.3	8.4	100
1 世帯の人数	5.6	3	2.7	6.5	4.9	

出所：表 13 － 8 に同じ[注20]

注 18　National Statistical Committee（1999）'Draft：Report on Poverty in Kyrgyz Republic Fall 1999

注 19　労働可能年齢は男性の場合は、16-59 歳で女性の場合は、16-54 歳。

注 20　National Statistical Committee（1999）'Draft： Report on Poverty in Kyrgyz Republic Fall 1999

キルギスには、キルギス系・ロシア系・ウズベク系を主として、約80の民族が居住しているが、上記表によると、キルギス系の貧困発生率が極めて高く、ウクライナ系が最も低くなっている。また、国家統計委員会によると、ウズベク系が多数居住しているオシュ地域では生活水準の低下が目立っている。

また、国家移民局によると、ソ連からの独立後、キルギス国内外の移民の数も上昇しており、社会構造が複雑化している。独立後、キルギス国民の国外への移住は急増したが、1993年の121,000人をピークに徐々に減少している（1998年度は5,500人）。逆に、国外からキルギスへ移住してくる人々は増加しており、1993年以来約22,000人が正式に登録されている。その内、18,873人が避難民である（避難民の94%がタジキスタンからである）[注21]。また、都市と農村の格差が拡大するにつれて国内における移動が増加傾向にある。キルギス政府は、農村から都市へ出稼ぎに出る人や国外からの避難民のために、居住地を提供するなどの支援を行っている。

生活水準の低下による民族間の軋轢や確執は、現時点においては報告されていない。だが、今後、経済の不安定な状態が長引くことによって、特定の民族にとって有利となる資本・資源の権限をめぐる争いなど将来的に民族間の紛争につながりそうな要因は存在する。

4－3　貧困と相互扶助

キルギスの牧草地、農村、都市の貧困層は、移行経済下の食糧不足や所得の低下による消費財を相互扶助によって一時的に対処しているケースが報告されている。親族関係やその他社会的ネットワークによる相互扶助への依存度は、キルギス国民に対する貧困の影響を知る上でも重要なファクターとなっている[注22]。その形態は、地域によって異なるが、牧草地においては牛を代償にして食糧や生活必需品を手に入れたり、土地等の生産資本や野菜・家畜などのストックが出来ない都市部の人々は、消費財を出身地の農村に持ち帰るといったことを行っている。

4－4　都市と農村における貧困

表13－9　都市と農村の貧困1996-1998（人口調査）

	貧　困　層			絶対貧困層		
	都市	農村	全体	都市	農村	全体
1996	50.7	71.3	63.6	18.3	25.8	23.0
1997	28.5	64.5	51.0	4.9	20.7	14.8
1998	37.1	58.9	51.9	10.3	23.3	19.1

出所：表13－8に同じ

注21　State Agency of Migrationのデータによると、2000年1月の時点で、登録されている避難民は10,846人。

注22　"Access to kinship and other social networks is a key determinant of the range of options available to households and that the inability to maintain reciprocal ties based on mutual help and exchange is one of the tell-tale signs of growing poverty,"（Howell, J：1996）Coping with Transition：Insights from Kyrgystan, Third World Quarterly Vol. 17 No.1 pp.53-68.

急進的なマクロ経済政策によって、大半のキルギス国民の生活水準は低下した。これには、政府の無秩序な農業政策や労働市場の構造変化も大きく影響しており、農民は換金作物の生産による市場への参加が出来ないまま、最低限の農産物(subsistence)の生産のみ行っている。農村地帯では62.4% 都市部では42.2%が貧困層で、キルギスの農村地帯における貧困発生率は都市に比べても高く、農村地帯から都市へ職を求めて移民するケースも増加している。

また、注目すべき点として、都市部の貧困層の拡大が挙げられる。1998年時点でも割合で見ると、貧困層の大部分が農村地帯に集中しているが[注23]、1997年に一度減少した都市部の貧困層が1998年には急増している。更に地域別のデータによると[注24]、ビシケク、オシュ、チュイ等の地域で貧困層が拡大している。

5．国際協力の状況

国際協力の状況

－二国間援助

－国際機関の協力状況

(世界銀行)

Rural Finance II

Flood Emergency

Social Sector Adjustment Credit

「社会保護を確保するための貧困緩和支援」(世界銀行年次報告 1999)

貧困緩和は、調整貸付における重要な目標である。キルギスでは個別の社会保護プロジェクトが進められていて、最低源の年金を保証しながら歳入に応じた年金支出の抑制を支援するのが目的である。貧困縮小への長期的アプローチの一貫として、自立した農村貯蓄銀行及び信用組合の維持を支援し、また、不充分な担保しかもたない地方の企業家に対する信用取り引きを通じて、貧しい農村地帯を支援している。

CDF(Comprehensive Development Framework：包括的な開発のフレームワーク)

＜IDA＞3,650万ドル

社会保険及び社会的支援システムの効率性の向上や効果の拡大を実現し、財務的に持続可能な年金制度を整備･強化することを目指すこの調整融資により、貧困層及び弱者グループが恩恵を受けることを目的としている。

注23　最も貧困率の高い地域はナリンとタラス。

注24　National Statistical Committee (1999) Draft：Report on Poverty in Kyrgyz Republic Fall 1998, に負う。

＜IDA＞1,500万ドル

このプロジェクトは、農村における持続可能な金融システムを整備し、農村地域の貧困緩和を進め、限定的な担保のみを有する人々が融資を受ける機会を拡大することを目標とする。

＜IMF＞2,900万ドル

2000年度のPoverty Reduction and Growth Facility（PRGF）のための資金援助。PRGFは、9,900万ドル予算見込みの3年計画である[注25]。

（アジア開発銀行）

Flood Emergency Rehabilitation Project
Rural Financial Institutions
Social Services Delivery and Finance

（国連）

Disaster and Mitigation Preparedness
Center for Homeless Children
Poverty Alleviation Program I, II
Support to Social NGOs and CBOs
The Ferghana Valley Development Program

（EUTACIS）

Rural Finance Project

（USAID）

Microcredit Program
Civil Society
Local Government Program

（DfID）

Development of Rural Advisory Services
Institutional Development of Non-Government Organizations in Central Asia

（KfW）

Social Infrastructure

注25　2／15 BBC Monitoring FS2-Kyrygz-IMF Source' Interfax news agency, Moscow, in English 0855 10 Feb 00. に負う。

（GTZ）

Labor Market and Employment

Promotion of Insurance System

参 考 文 献

（和文）

キルギス共和国国家統計委員会（1999）『キルギス共和国の社会開発』

（英文）

Center of Economic and Social Reform, Ministry of Finance（2000）*Poverty Reduction and Social Protection.* Bishkek

EBRD（1999）*Transition Report,* EBRD：London

Howell, J.（1996）"Coping with Transition：Insights from Kyrgystan", *Third World Quarterly* Vol.17 No.1 pp53-68

Howell, J.（1998）"Transition in Kyrgyzstan：Venturing Beyond the Macro-Level", *IDS Bulletin* Vol. 29 No. 3

IDA（1998）*Kyrgyz Republic：Social Sector Adjustment Credit Project,* World Bank：Washington D.C.

National Statistical Committee（1999）*Draft：Report on Poverty in Kyrgyz Republic Fall 1998,* Bishkek

UNDP（1998）*Kyrgyzstan：Human Development Report 1998,* UNDP：Bishkek

World Bank（1993）*Social Protection in a Reforming Economy,* World Bank：Washington D.C.

World Bank（1998）"Kyrgyz Republic：Strategy for Rural Growth and Poverty Alleviation", *World Bank Discussion Paper* No. 394

World Bank（1999）*Kyrgyz Republic：Update on Poverty in the Kyrgyz Republic,* World Bank：Washington D.C.

第 14 章　援助分析

1．全体の動向

1－1　支援の全体的な枠組み

1992 年に世銀のメンバーになり、IDA 適格国となった。

IMFとの関係では、1994-1997年、1998-2001年と2期にわたり拡大構造調整ファシリティ（ESAF）が適用されている。

世銀主催による支援国会合を1993年以来、18-24ヵ月毎に定期的に実施しており、1996年11月には東京にて実施した。また、1998年8月のロシア金融危機を受けて同年12月には、急遽旧ソ連支援国会合が開催されている。

1999年1月からは、世銀の「包括的開発フレームワーク（CDF）」のパイロット国となり、同年7月には、CDF にかかるワークショップが開催された。

1－2　援助の全般的状況

1－2－1　主要ドナー

1998年までの累計で、二国間援助では日本がトップドナーであり、米国、トルコ、ドイツと続いている。

多国間援助では世銀、ADB、EBRD による支援が大部分を占めている。

表 14－1　対キルギス援助ドナー別実績

累計（－ 1997 年）

ドナー	金額（千ドル）	%
IDA	390,314	27.6
ADB	273,836	19.4
日本	223,850	15.8
EBRD	91,441	6.5
トルコ	77,154	5.5
米国	73,137	5.2
ドイツ	60,992	4.3
EU	51,918	3.7
スイス	31,304	2.2
IDB	31,039	2.2
UNDP	19,211	1.4
その他	89,115	6.3
全ドナー計	1,413,311	100.0

（1997 年）

ドナー	金額（千ドル）	%
ADB	122,809	37.0
IDA	65,125	19.6
日本	31,681	9.6
EBRD	25,770	7.8
IDB	20,571	6.2
EU	13,569	4.1
クウェート基金	8,700	2.6
デンマーク	8,610	2.6
UNDP	7,535	2.3
その他	27,150	8.2
全ドナー計	331,520	100.0

出所：1. Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic（1998）Public Sector Investment Planning and Budgeting
2. Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic（1998）Public Investment Program Review and Updata for 1998-2000

表 14 － 2　援助額の推移

1996	1997	1998
n.a.	331,519	427,689

出所：表 14 － 1 に同じ

1 － 2 － 2　重点セクター

重点セクターとしては、財政・金融部門強化、運輸、農業、通信、エネルギー等があげられる。

表 14 － 3　対キルギス援助セクター別実績

セ　ク　タ　ー	累計（－ 97 年）		（1997 年）	
	金額（千ドル）	%	金額（千ドル）	%
財政支援（国家予算、BOP 支援）	402,883	28.5	55,330	16.8
農林水産業 （政策支援、食糧増産、灌漑・水管理、農村開発）	201,596	14.3	39,461	12.0
エネルギー（水力発電、送配電網）	187,637	13.3	85,891	26.1
運輸（道路、空港）	160,827	11.4	41,081	12.5
工業開発	121,991	8.6	42,826	13.0
保健医療	58,659	4.2	600	0.2
民間企業開発	59,484	4.2	2,107	0.6
公共部門改革 （政府機関リストラ、国営企業民営化）	57,259	4.1	11,986	3.6
教育・科学技術	49,949	3.5	33,629	10.2
その他	113,026	8.0	16,259	4.9
合　　計	1,413,311	100.0	329,170	100.0

出所：表 14 － 1 に同じ

1 － 2 － 3　援助形態

財政支援、BOP支援等のプログラム型借款が多い（全体の44.7%）のが特徴である。プロジェクト型資金協力は全体の 41.2%（内 94%が借款、6%が無償）、技術協力が 14,1%を占めている。

表 14 － 4　形態別累計（%）

プロジェクト型資金協力	41
プログラム型資金協力（財政支援）	45
技術協力	14

出所：表 14 － 1 に同じ

2．日本の援助動向

2－1　総論

日本は、前記「シルクロード地域」外交方針に沿い、また、キルギスがソ連崩壊後の新たな国際情勢において地政学的に重要な位置を占めている国であるとの観点から、同国が人材不足や経済インフラの老朽化等の問題に効率的に対処し、経済的な困難を克服するために積極的な支援を行っている。1996年10月には世銀主催による初のキルギス支援国会合が東京で開催され、わが国を始め参加ドナーから総額4.5億ドルの支援表明がなされた。

日本は、キルギスが1993年1月にDAC途上国リストに掲載される以前の1991年から研修員受入や専門家派遣などの協力を開始しており、また、旧ソ連諸国に対する総額2億ドルの緊急人道支援の一部として、医薬品、ワクチン等の供与を中心に、1993年以降533万ドル相当の支援を実施している。更に1995年5月、市場経済化を担う人材育成の拠点として、キルギス日本センターを首都ビシケクに開設し、日本から派遣した専門家による経済・経営関連講座、日本語コースを開講している。

技術協力では、市場経済、環境、各種行政分野を中心に研修員を受け入れている。開発調査では、資源開発、道路･航空輸送、灌漑、環境分野を対象に実施してきている。無償資金協力では、保健医療分野での一般無償資金協力のほか、ノンプロジェクト無償資金協力、文化無償等を実施している。有償資金協力では、運輸インフラ整備に重点を置いている。

2－2　重点分野別援助動向

これまでに、1995年に政策協議、1998年にプロジェクト確認調査を実施し、対キルギス支援の重点分野を以下の通りとしている。

①運輸インフラ整備、②社会セクター、③環境、④鉱業、⑤農業を含む産業開発、⑥市場経済化のための人材育成

2－2－1　運輸インフラ整備

有償資金協力として、マナス空港近代化事業、ビシケク－オシュ道路改修事業を実施したほか、道路･航空輸送に関する開発調査、中央アジア諸国を対象とする研修コースとして「運輸交通」を設けて研修員受入を実施している。

2－2－2　社会セクター

一般無償資金協力として、小児病院や救急医療施設への医療機材の供与を実施した他、草の根無償資金協力により、医療、教育分野を中心としてNGO支援を実施している。また、有償資金協力として、リハビリテーション借款、短期的な国際収支支援を行うとともに中長期的な社会保障制度整備を目的とした社会セクター整備計画を実施した。また、今年度より青年海外協力隊の派遣が計画されている。

2－2－3　環境

開発調査として、北西部地域森林保全復旧調査を実施した他、環境問題に関する行政面での制度の整備のために、中央アジア諸国を対象とする研修コースとして「環境行政」を設けて人材の育成を行っている。

2－2－4　鉱業

開発調査として、鉱業振興マスタープランの作成、タラス地区やアライ地区等の資源開発調査を実施した他、長期専門家として、鉱業アドバイザーを派遣している。

2－2－5　農業を含む産業開発

開発調査として、工業開発計画を実施したほか、有償資金協力として商品借款、無償資金協力として、食糧増産援助、ノンプロジェクト無償を実施している。また、産業振興のための調査を目的とした短期専門家を派遣した。

2－2－6　市場経済化のための人材育成

中央アジア諸国を対象とした、マクロ経済、財政金融、マーケッティング、行財政及び検査制度、税務行政、経営管理、地域開発、農産物市場経済等の市場経済化のための研修コースを設け、人材の育成を行っている他、銀行決済システム整備のための開発調査を実施している。

また、市場経済化の推進に必要な人材育成と日本との交流を目的としたキルギス日本センターが設立されており、日本語講座や経済経営関連のセミナーが実施されている。

3．主要国、国際機関の援助動向

3－1　ADB

1994年より協力を開始している。

重点分野はBOPサポート、マクロ経済運営、銀行システム改革、農業改革、技術教育・職業訓練、道路リハビリ、電力、教育行政、年金改革、コーポレート･ガバナンス、企業改革等があげられるが、近年、貧困解消、母子保健に比重が移ってきている。

3－2　EBRD

1994年より協力を開始している。

重点分野は金融セクター改革、通信、送電網整備、水力発電、中小企業振興等が挙げられる。

3－3　世銀（IDA）

1992年に同国が世銀メンバーとなり協力を開始している。また、1999年より包括的開発フレームワーク（Comprehensive Development Framework：CDF）のパイロット国となっている。また、カザフスタンと同様、同国に対してもCASを3年サイクルで作成しており、現在2001年からのCASを作成中である。

重点分野は、貧困軽減・社会保障（教育、保健、年金改革、社会福祉）、ガバナンス・公共サービス改革・立法司法改革、民間セクター開発・農村開発（財政金融、エネルギー、運輸、通信、農業、灌漑・水供給、中小企業振興、企業再編）等が挙げられる。

3－4　EU

TACISの枠組みで1993年より協力を開始している。

重点分野としては、法整備・行政改革支援、民間セクター開発・経済開発支援、移行の社会的影響調査支援、インフラネットワーク開発、環境保護・自然資源管理、地域経済開発の6分野が挙げられる。1996-1999年の計画における重点は、構造・組織改革、農業開発、エネルギー、運輸・通信分野の基礎インフラ整備とされている。

3－5　UNDP

1993年に事務所を設置し、協力を開始している。

重点分野は援助調整、地域開発、貧困軽減・雇用促進、ガバナンス・民主化・移行経済支援、人的資源開発、文化、人道支援等が挙げられる。

3－6　IDB

1995年より協力を開始している。

重点分野は道路リハビリ、送電網整備、保健医療等が挙げられる。

3－7　米国（USAID）

独立前の1988年より協力を開始している。

重点分野は市場経済化のための法整備、農業、エネルギー、金融セクター改革、教育、NGO強化、メディア支援、民主化、公衆衛生、リプロダクティブ・ヘルス、環境行政、民間セクター開発等が挙げられる。

3－8　ドイツ（GTZ及びKfW）

GTZは1993年より協力を開始している。GTZでは、中央アジア諸国の中で同国を最も重要視している。重点分野としては、政府予算へのサポート、財政部門強化、首相府強化、人的資源開発、環境保全、民間セクター開発、中小企業振興、繊維産業支援、送電網整備、教育資機材整備、医療機材整備、労働市場整備・雇用促進等が挙げられる。

KfWでは、金融セクター改革、水力開発を重点分野としている。

3－9　トルコ（TICA）

トルコ語圏への支援の一環として、中央アジア諸国への協力を積極的に行っており、同国に対しては1993年より協力を開始している。

重点分野は、銀行システム整備、外交官養成、道路網整備、統計整備等が挙げられる。

＜参考＞世銀の対キルギスCDF適用について

（1）　導入の背景

世銀は、1990年代に入り、人的資源開発を目標にした協力の比率を高めるなど、経済改革やインフラ整備と並行して人々への投資（教育、保健、栄養、家族計画等）を行うことを重視してきている。例えば、人的資源開発向けの貸付が世銀貸付全体に占める割合が1980年代には5%前後だったものが1993-95年度には15%に拡大している。また、1997年の世銀．IMF年次総会におけるウォルフェンソン総裁のスピーチ「全ての人々を社会に統合するという課題」等にみられるように、マルチ･バイの援助機関、NGO、民間セクター等がパートナーとして開発に参加する必要性を提唱してきている。

このような考え方を具体的なオペレーションに結び付けるための、全ての構成要素をひとつにまとめた全体的、戦略的アプローチとして、包括的開発フレームワーク（CDF）が提唱された。

CDFとは、「公正で持続可能な貧困緩和という課題を達成するために、途上国のマクロ経済や金融及び構造的側面、人的側面、物理的側面に同時に取り組むとする、包括的な開発の枠組み」である。また、その具体化にあたっては、開発における途上国のオーナーシップ、途上国・ドナー・民間セクター・市民社会間のパートナーシップの重要性を強調している。

（2）　キルギス政府の取り組み

キルギス政府はCDFの採用に積極的であり、同国の開発コンセプトを構築すべく、社会の前階層と開かれた対話を行うConsultative Groupを設置済みである。貧困軽減・社会保障（教育、保健、年金改革、社会福祉）、ガバナンス・Civil Service制度改革・立法司法改革、民間セクター開発・農村開発（財政金融、エネルギー、運輸、通信、農業、灌漑・水供給、中小企業振興、企業再編）の3つを主要テーマとしている。

上記3テーマに沿い、2000年3月までに、政府の2010年までの中長期目標を定めた「キルギス共和国2010：Vision and Priority Action Plan（KRVPP）」を策定することとしている。

4．援助実施上の課題

4－1　外国支援の受入体制

同国では、独立後、西側諸国や国際金融機関からの支援受入を統括するため、1993年2月の大統領令により、外国援助の調整機関としてGOSCOMINVEST（外国投資・経済発展国家委員会）が設立された。主な機能は以下の通りである。

・外国援助事業の優先順位の決定
・プログラム、プロジェクトの調整
・外国援助の有効利用及びその成果に対する監督の強化

1996年4月には、GOSCOMINVESTの機構改革が実施され、外国からの直接投資の誘致、民営化プロセスの改善といった民営化関連の業務は新設の国有資産ファンドに全権が与えられることになった。1998年1月には、新たに外国投資庁が新設され、外資関連の業務は国有資産ファンドからここに移管された。

同国では、比較的早い時期に外国支援の受入体制を整え、他の中央アジア諸国に比べるとその役割、機能、管轄機関などについて分かりやすい仕組みになっている。また、対外的にもオープンな姿勢をとっているため、独立後数多くのドナーが進出し、各種の援助事業が実施されている。小国であるために援助事業のインパクトが比較的現れやすいことも言える。しかしながら、小国に多くのプロジェクトが展開していることで、政府の調整が行き届かなかったり、同国のオーナーシップの欠如につながっていることも指摘出来る。

4－2　財政難と低い労働インセンティブ

同国は、独立後早くから経済自由化戦略を進め、IMF、世銀を始めとする国際金融機関のアドバイスに従って経済運営を進めてきた。しかしながら、天然資源を持たず、著しく生産の落ち込んだ産業の再建は進まず、マクロ経済状況は非常に厳しい。農村部での貧困も問題となっている。財政状況も非常に厳しく、公務員の給与水準も極めて低く押さえられており、労働のインセンティブに影響している。

世銀のように、独立したProject Implementation Unit（PIU）を設けプロジェクトの経費でカウンターパートの給与や運営経費を負担しているドナーもあるが、わが国のように、プロジェクトをカウンターパート機関の内部機関とし、カウンターパートとなる職員を相手国負担でプロジェクトに専属的にはりつけ、運営経費も同様に相手国負担で技術移転を行う場合は、財政難や低給与水準による労働インセンティブの低さは、プロジェクトの成否に大きく影響する。

4－3　安全管理

1999年8月、南西部オシュ州にて、JICAの資源開発調査団の団員4人が武装グループにより誘拐さ

れるという極めて深刻な事件が発生した。事件は、同国政府の努力、ウズベキスタン、タジキスタン両国政府の支援もあり、64 日目に人質解放という形で無事解決をした。

同国南西部は、タジキスタン、ウズベキスタンと国境が複雑に入り混じっている地域である事、今回の事件は、イスラム過激派の国際的な連携、タジキスタンにおける内戦終了後の和平プロセス、大統領選挙の動き等とも連動して発生している事等から、同国における安全管理という問題だけでなく、同国を含めた中央アジア地域全体、更にアフガニスタン等も含めたイスラム過激派の国際的な動きについての情報収集、それに対する安全管理体制の構築の必要性が高いことが確認された。

参 考 文 献

Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic (1998) *Public Sector Investment Planning and Budgeting*

Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic (1998) *Public Investment Programm Review and Updata for 1998-2000*